香川地方最低賃金審議会

第１回香川県最低賃金専門部会

会　議　次　第

令和７年７月30日（水）16：15～
高松サンポート合同庁舎北館702会議室

１　開会

２　労働基準部長挨拶

３　議題

（１）部会長及び部会長代理の選出について

（２）「香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程」について

（３）香川県最低賃金専門部会の公開について

（４）香川県最低賃金額と生活保護費との比較について

（５）その他

４　閉会

香川地方最低賃金審議会

第１回香川県最低賃金専門部会

資　料　目　次

資料№.１　香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会委員名簿

資料№.２　香川地方最低賃金審議会運営規程

資料№.３　香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程

資料№.４　令和５年度　香川県最低賃金額と生活保護費との比較

資料№.５　主要統計資料

資料№.６　業務改善助成金利用状況

資料No. 1

香川地方最低賃金審議会

香川県最低賃金専門部会委員名簿

任　命　　令和7年7月29日

区分	氏　名	現　　職
公益代表委員	籠 池 信 宏	弁護士 公認会計士
	髙 塚 順 子	高松大学経営学部　教授
	元 木 将 道	弁護士
労働者代表委員	立　石　　猛	日本労働組合総連合会香川県連合会　事務局長
	中　村　　亨	タダノ労働組合　執行委員長 JAM四国香川地区協議会　議長
	三 屋　智 広	UAゼンセン香川県支部　支部長
使用者代表委員	奥 田　拓 己	株式会社北四国グラビア印刷　代表取締役社長
	白 石　幸 一	香川県経営者協会　専務理事
	檜 垣　邦 彦	今治造船株式会社　常勤監査役

（注）各側委員は五十音順

資料№.２

香川地方最低賃金審議会運営規程

（目的）

第１条　香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

第２条　審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、５人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各１人以上を含む３人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

２　前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の１週間前までに、会長に通知しなければならない。

３　会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（小委員会）

第３条　会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

２　小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員３人ずつ合計９人とする。

３　小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

（委員のテレビ会議システムによる出席及び欠席）

第４条　委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第５条第２項及び第３項に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

４　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

（会議の議事）
第５条　会長は、会議の議長となり議事を整理する。
２　委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
３　審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）
第６条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
２　会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事録及び議事要旨）
第７条　会議の議事については、議事録を作成する。
２　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
４　前３項の規定は、小委員会等について準用する。

（意見の提出）
第８条　会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を香川労働局長に提出するものとする。

（規程の改廃）
第９条　この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附　則
（施行期日）

この規程は、令和６年３月１５日から施行する。

資料No.３

香川地方最低賃金審議会
香川県最低賃金専門部会運営規程

（目的）

第１条　香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名称）

第２条　専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

（構成）

第３条　専門部会の委員の数は、９人とする。

（会議の招集）

第４条　専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長（以下「局長」という。）、３人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

２　前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の１週間前までに、部会長に通知しなければならない。

３　部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

（委員のテレビ会議システムによる出席及び欠席）

第５条　委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第５条第２項及び第３項に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

４　委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときに

は、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第６条　部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

３　専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第７条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

２　部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事録及び議事要旨）

第８条　会議の議事については、議事録を作成する。

２　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

（報告）

第９条　部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

（専門部会の廃止）

第10条　各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

（雑則）

第11条　この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関

し必要な事項は、部会長が定める。

附則

（施行期日）

この規程は、令和６年７月19日から施行する。

令和5年度　香川県最低賃金額と生活保護費との比較

（令和7年度審議会資料）

前提条件等	若年単身	**生活保護基準では18～19歳・単身世帯**	
	所在地域 級地	2級の1高松市417,496人、 3級の1丸亀市など301,921人、 3級の2さぬき市など230,827人、 合計950,244人 （令和2年国勢調査による）	
	生活扶助基準	第1類：食事等個人単位の経費 第2類：光熱費等世帯単位の経費	
		冬季加算	Ⅵ区　5ヶ月間支給（各級地の加算額を5/12倍して1ヶ月平均算出）
		期末一時金	年末に増加する食費等（世帯人員ごと）
	住宅扶助実績値	アパート等の家賃　（世帯数（1人））	
	最低賃金	令和5年度最低賃金額　918円	
	可処分所得割合	令和5年度：0.807	
	労働時間	173.8時間：月労働時間については、1週40時間の法定労働時間に1年の週（365÷7）を掛け、12ヶ月で割った月平均の労働時間	

① 最低賃金額 （時間額）	② 月労働時間 （1週40時間× 1年の週数 （365/7）÷12）	③ 月額換算額 （1ヶ月の収入） ①×②	④ 月額換算額 （1ヶ月の収入） ①×②×0.807	⑤ 生活扶助基準（1類+2類+冬季加算+期末一時扶助）＋ 住宅扶助実績値	⑥ 最低賃金月額と 生活保護費との差 ④-⑤
918円	**173.8**	**159,548.4　円**	**128,756　円**	**96,691　円**	**32,065　円**
					時間額での比較 （⑥/173.8/0.807）
					229　円

④について

最賃額	労働時間	1ヶ月の収入 最賃額×労働時間	可処分所得の総所得に対する比率	1ヶ月の収入に左比率を掛けた手取り額
918	**173.8**	**159,548.4**	**0.807**	**128,755.56**

⑤について

生活扶助基準			住宅扶助実績値 （世帯数（1人）加重平均）	生活保護費合計
1類+2類 （人口加重平均）	冬季加算	期末一時扶助 （人口加重平均）		
70544.07	**1096.00**	**1001.02**	**24050.17**	**96,691.26**

比較結果	**香川県最低賃金額918円の一ヶ月の可処分所得（手取り額）**	＞	**生活保護費の月平均**	**最低賃金月額が生活保護費を上回る金額（時間額）**
	128,756　円		**96,691　円**	**32,065　円 （　229　円）**

主 要 統 計 資 料

目　　次

５－１　香川県最低賃金額等の推移

５－２　香川の賃金概況（賃金構造基本統計調査結果）

５－３　令和７年賃金改定状況調査結果

５－４　香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和７年４月分）香川県政策部統計調査課

５－５　香川県の雇用情勢（令和７年５月分）、労働市場の動向（令和７年５月）
香川県、2025 年５月分職業別求人賃金、求職者希望賃金　香川労働局職業安定部

５－６　香川県内経済情勢報告（令和７年４月）四国財務局

５－７　香川県金融経済概況（2025 年７月 18 日）日本銀行高松支店

５－８　企業短期経済観測調査結果の概要（2025 年６月）―四国地区、香川県、
徳島県―

５－９　四国地域の経済動向（令和７年４月分）四国経済産業局

５－10　消費者物価指数（高松市）（令和７年５月分）香川県政策部統計調査課

５－11　月例経済報告（令和７年６月）内閣府

５－12　2025 春季生活闘争 第７回（最終）回答集計結果（連合）、
2025 年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況（経団連）

５－13　地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移等

５－14　最新の経済指標の動向

５－15　都道府県統計資料編

５－16　業務統計資料編

５－17　足下の経済状況等に関する補足資料

５－18　委員からの追加要望資料（令和７年度中央最低賃金審議会目安に関する小
委員会（第２回）資料）

香川県最低賃金額等の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
最賃額 目安上積額 (円)	702	719	742	766	792	818	820	848	878	918	970
	＋2	＋1	＋1	±0	＋1	±0	＋2	±0	±0	±0	＋2
目安額(円)	14	16	22	24	25	26	－	28	30	40	50
引上額(円)	16	17	23	24	26	26	2	28	30	40	52
引上率(%)	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24	3.41	3.54	4.56	5.66
未満率(%)	0.5	0.9	1.2	1.1	1.6	1.0	1.3	1.0	1.0	1.6	1.6
影響率(%)	3.5	2.8	4.5	6.6	6.5	8.1	2.4	8.3	13.2	16.2	20.1
発効日	26.10.1	27.10.1	28.10.1	29.10.1	30.10.1	元.10.1	2.10.1	3.10.1	4.10.1	5.10.1	6.10.2

資料出所　厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

資料５－１

資料５－２

香川の賃金概況

１　都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女計）

２　性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女別）

３　一般労働者の所定内給与額の推移

４　短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移

５　短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

６　職種別所定内給与額

７　男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

８　香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

令和７年
香川労働局労働基準部賃金室

1　都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女計）

都道府県	男女計							
	年　齢	勤　続 年　数	所定内 実労働 時間数	超　過 実労働 時間数	きまって支給する 現　金 給与額	きまって支給する 所定内 給与額	年間賞与 その他 特　別 給与額	労働者数
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全　国	44.1	12.4	160	11	359.6	330.4	954.7	2925 146
北海道	45.9	11.6	161	9	310.3	288.5	722.5	95 376
青森	45.6	13.2	163	10	283.0	259.9	642.8	22 805
岩手	45.0	12.8	161	9	287.6	267.0	717.5	24 630
宮城	43.3	12.0	162	12	325.1	298.1	829.2	51 287
秋田	45.7	13.5	159	8	284.9	265.5	662.8	18 140
山形	45.4	13.9	161	8	294.0	272.4	733.3	22 320
福島	44.8	12.8	161	10	301.6	276.3	705.8	38 873
茨城	44.2	13.1	162	12	342.6	312.5	906.4	63 842
栃木	44.1	13.4	160	12	346.3	314.4	825.3	45 515
群馬	44.4	13.3	163	13	334.6	302.5	848.5	44 341
埼玉	44.9	12.6	162	12	353.0	322.3	859.1	117 477
千葉	44.4	12.3	161	11	349.2	320.3	820.9	99 752
東京	42.9	11.5	157	11	434.3	403.7	1232.2	582 752
神奈川	44.6	13.0	159	11	388.7	355.8	1106.3	181 500
新潟	45.0	13.8	163	10	313.0	288.7	770.4	49 899
富山	44.6	13.4	163	10	320.1	295.2	811.3	26 228
石川	44.3	13.6	162	11	335.4	308.4	866.1	27 059
福井	44.3	12.8	164	11	317.1	290.9	835.7	17 067
山梨	44.6	12.3	162	10	328.5	304.4	794.7	17 216
長野	43.8	13.1	164	10	324.0	298.6	901.8	45 787
岐阜	44.4	12.4	164	11	316.9	289.3	754.1	44 065
静岡	44.5	12.7	162	12	339.2	309.4	920.8	89 128
愛知	42.8	12.8	160	13	368.2	332.6	1065.9	194 434
三重	43.9	13.3	160	13	346.7	309.6	890.4	38 153
滋賀	43.6	12.9	160	13	348.6	312.9	917.1	31 311
京都	43.6	12.0	161	12	354.4	323.3	909.3	54 898
大阪	44.4	12.8	161	11	376.9	348.0	1040.9	234 592
兵庫	44.7	13.1	163	13	349.1	318.8	940.8	105 297
奈良	44.8	12.0	162	11	343.5	312.7	783.3	16 728
和歌山	44.5	12.5	164	10	323.1	297.3	812.1	15 718
鳥取	45.0	12.0	163	9	291.1	269.1	592.9	10 529
島根	43.8	12.6	162	11	295.8	269.3	757.2	12 768
岡山	43.8	12.2	161	11	325.4	296.9	791.2	42 414
広島	44.3	12.7	161	12	344.4	312.7	895.6	63 554
山口	44.6	12.8	161	11	328.6	298.3	886.5	26 698
徳島	45.3	13.6	160	9	315.6	293.0	839.7	13 473
香川	44.6	13.1	161	11	327.1	297.2	807.5	22 978
愛媛	44.6	12.7	163	10	306.2	281.5	752.3	24 756
高知	45.3	12.2	162	8	293.9	273.3	678.2	11 626
福岡	43.6	11.9	161	12	338.3	308.0	871.6	113 916
佐賀	44.1	12.6	163	11	301.2	276.5	727.1	17 023
長崎	45.8	12.8	162	8	298.5	278.4	715.1	23 456
熊本	44.2	12.0	162	10	307.0	283.1	765.5	32 428
大分	45.4	12.1	162	10	309.6	285.0	758.6	20 608
宮崎	46.1	11.9	162	9	281.1	259.8	653.8	19 625
鹿児島	44.3	11.9	164	9	294.5	273.9	722.3	26 832
沖縄	44.5	10.4	161	8	283.3	266.3	535.4	26 271

資料出所　厚生労働省「令和６年賃金構造基本統計調査」
注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

2　性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女別）

都道府県	男								女							
	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	きまって支給する所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	きまって支給する所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全国	44.9	13.9	162	13	398.6	363.1	1124.9	1836 227	42.7	10.0	158	7	293.9	275.3	667.6	1088 918
北海道	47.0	13.0	164	11	343.2	316.8	848.8	56 012	44.4	9.7	157	6	263.4	248.2	542.8	39 364
青森	46.3	14.8	165	14	321.3	290.2	767.4	12 393	44.7	11.4	161	6	237.4	223.8	494.4	10 413
岩手	45.2	13.8	163	12	320.0	291.6	819.7	14 903	44.7	11.3	158	5	238.0	229.3	561.0	9 727
宮城	44.2	13.5	163	14	364.6	331.5	1000.6	30 959	42.1	9.7	160	8	265.0	247.3	568.2	20 328
秋田	45.9	14.2	161	11	317.0	291.1	757.5	10 384	45.3	12.6	156	5	241.8	231.4	536.0	7 756
山形	45.6	15.2	163	10	327.4	300.9	868.4	13 181	45.1	12.0	159	6	245.9	231.2	538.4	9 140
福島	45.0	13.8	162	12	338.3	306.0	823.4	23 168	44.5	11.4	159	6	247.5	232.5	532.5	15 705
茨城	44.7	14.5	163	14	379.5	342.9	1075.9	41 104	43.3	10.7	159	8	275.8	257.4	599.8	22 738
栃木	44.4	14.7	160	15	385.8	346.8	971.3	29 154	43.5	11.0	159	8	275.8	256.8	565.2	16 361
群馬	44.7	14.4	164	16	371.7	331.4	980.7	28 457	43.8	11.3	162	7	268.0	250.7	611.5	15 884
埼玉	45.7	14.4	163	15	388.3	351.0	1010.5	75 283	43.4	9.5	158	8	289.8	271.0	589.0	42 194
千葉	45.2	13.9	163	14	388.0	352.4	975.9	61 402	43.1	9.7	158	7	287.1	268.7	572.7	38 350
東京	44.5	12.9	158	12	475.2	440.8	1431.8	371 479	40.1	9.0	155	9	362.4	338.4	881.2	211 273
神奈川	45.4	14.5	161	14	427.0	387.9	1306.5	115 989	43.1	10.3	156	7	320.8	299.1	751.8	65 510
新潟	45.4	15.0	165	12	344.6	315.3	899.5	31 256	44.3	11.6	160	7	259.9	244.2	554.0	18 643
富山	44.9	14.5	164	12	352.5	321.6	932.4	16 129	44.1	11.5	162	7	268.3	253.0	617.9	10 098
石川	45.0	14.8	163	13	372.1	339.2	988.2	16 849	43.1	11.7	161	7	274.7	257.8	664.5	10 210
福井	44.6	13.5	165	14	350.0	317.0	950.3	10 747	43.7	11.7	161	7	261.2	246.4	640.8	6 320
山梨	45.6	14.1	164	13	366.6	335.5	985.5	10 656	43.1	9.3	160	6	266.6	253.9	484.8	6 560
長野	43.9	14.4	165	12	354.1	324.2	1071.6	29 285	43.7	10.8	161	7	270.6	253.4	600.5	16 502
岐阜	44.9	14.2	166	13	355.1	321.1	916.8	27 145	43.7	9.6	162	7	255.7	238.4	493.1	16 920
静岡	44.7	14.4	164	14	381.5	343.3	1110.8	56 370	44.0	9.9	158	7	266.5	251.1	593.9	32 759
愛知	43.5	14.5	161	15	406.0	363.0	1251.7	132 408	41.4	9.4	159	8	287.5	267.7	669.2	62 026
三重	44.4	14.7	160	16	386.0	340.1	1042.2	25 038	43.0	10.5	158	9	271.8	251.4	600.6	13 114
滋賀	43.9	14.1	161	15	383.3	340.3	1066.5	21 212	42.8	10.4	158	8	275.8	255.4	603.3	10 099
京都	44.7	13.6	163	15	390.0	351.4	1046.2	32 360	42.0	9.8	157	7	303.2	283.0	712.7	22 538
大阪	45.4	14.4	162	13	416.3	382.2	1209.4	150 393	42.5	9.9	158	7	306.6	287.1	740.1	84 199
兵庫	45.2	14.9	164	15	386.0	347.7	1111.9	68 078	43.7	9.9	160	7	281.7	266.0	628.0	37 219
奈良	45.4	13.5	164	14	375.8	339.4	885.3	10 213	43.7	9.7	159	7	292.9	270.8	623.4	6 515
和歌山	44.3	13.9	166	12	364.2	330.4	977.4	9 310	44.8	10.5	162	6	263.4	249.3	572.0	6 408
鳥取	45.8	13.5	165	12	328.9	300.4	706.4	5 875	44.0	10.2	161	6	243.4	229.5	449.6	4 654
島根	43.7	13.7	162	13	326.3	293.0	851.6	7 639	43.9	11.1	160	6	250.5	234.1	616.7	5 129
岡山	43.9	13.6	162	14	363.5	326.0	947.9	25 775	43.7	9.9	160	6	266.3	251.8	548.5	16 639
広島	44.8	13.9	162	15	380.5	340.2	1031.5	40 544	43.3	10.5	159	7	280.8	264.4	656.1	23 009
山口	45.2	14.2	162	14	368.5	329.6	1037.8	16 743	43.6	10.4	159	6	261.6	245.7	632.1	9 955
徳島	45.4	15.0	162	11	351.2	323.0	978.6	7 944	45.2	11.5	158	6	264.4	249.9	640.0	5 529
香川	45.4	14.5	163	14	364.2	329.9	938.2	13 722	43.4	11.0	157	7	272.2	248.7	613.6	9 256
愛媛	44.7	14.1	164	13	340.6	308.9	880.6	15 486	44.4	10.3	161	6	248.7	235.9	537.9	9 271
高知	45.3	13.2	164	10	321.6	296.6	744.4	6 529	45.3	11.1	159	5	258.4	243.5	593.4	5 096
福岡	44.6	13.4	162	15	379.6	341.0	1047.0	69 956	42.1	9.4	158	7	272.7	255.4	592.5	43 959
佐賀	43.8	13.5	163	14	334.9	302.0	849.8	9 889	44.6	11.4	162	7	254.6	241.1	557.0	7 134
長崎	46.1	13.9	164	11	335.9	308.9	819.5	12 649	45.3	11.5	160	5	254.8	242.7	592.8	10 807
熊本	44.8	13.1	162	13	346.6	314.5	898.4	18 441	43.4	10.5	161	6	254.7	241.8	590.3	13 987
大分	45.4	13.3	162	13	348.6	317.0	894.2	12 464	45.4	10.4	161	6	249.8	236.0	551.1	8 143
宮崎	45.8	12.9	164	12	316.2	288.4	772.9	10 724	46.4	10.8	160	5	238.7	225.4	510.2	8 901
鹿児島	45.1	13.4	165	12	329.7	303.1	849.5	15 626	43.1	9.7	163	5	245.4	233.1	544.9	11 207
沖縄	44.8	11.3	162	10	308.2	286.9	602.2	14 903	44.1	9.2	159	6	250.7	239.3	447.8	11 368

資料出所　厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」
注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

３　一般労働者の所定内給与額の推移

男女計　　産業計・規模計　（単位：千円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香　川	269.9	273.2	274.0	277.7	281.5	272.6	281.5	283.3	282.8	279.4	297.2
徳　島	260.8	272.5	268.0	274.6	267.0	275.4	270.3	269.7	277.1	271.3	293.0
愛　媛	261.4	257.5	261.5	262.7	256.2	259.8	260.5	267.7	267.3	279.6	281.5
高　知	250.9	257.7	258.1	258.3	258.5	266.0	254.5	268.5	265.2	273.0	273.3
全　国	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7	307.7	307.4	311.8	318.3	330.4

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

２　「所定内給与額」とは、きまって支給する現金給与額（労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって６月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

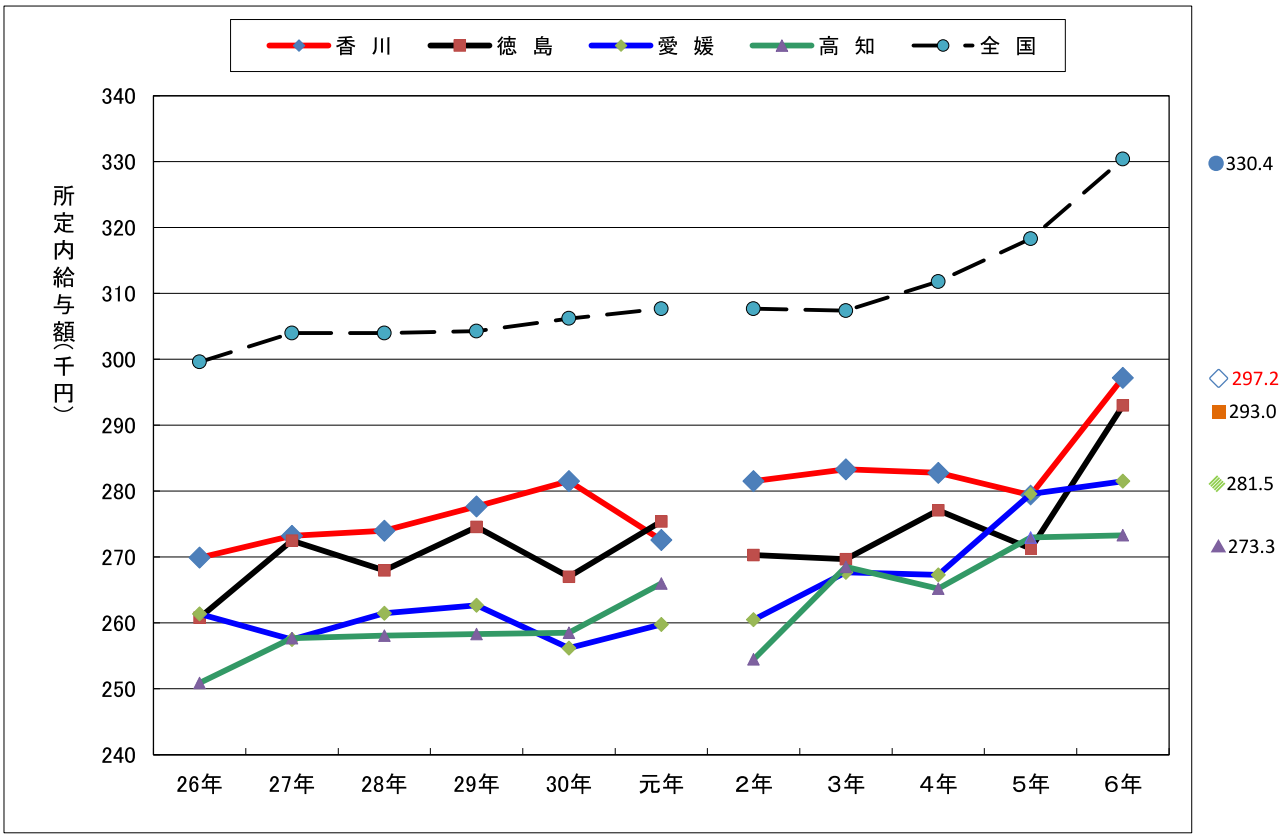

男 性　　産業計・規模計　（単位：千円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	299.1	303.5	303.5	304.1	309.7	297.8	313.3	310.3	312.0	306.1	329.9
徳 島	286.7	296.2	295.4	302.3	292.5	303.5	297.0	295.9	301.9	303.0	323.0
愛 媛	288.7	289.1	289.6	295.4	285.2	290.1	288.4	292.6	291.9	308.9	308.9
高 知	283.9	287.7	286.4	286.2	289.1	293.3	280.5	294.9	290.5	299.2	296.6
全 国	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2	342.0	350.9	363.1

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

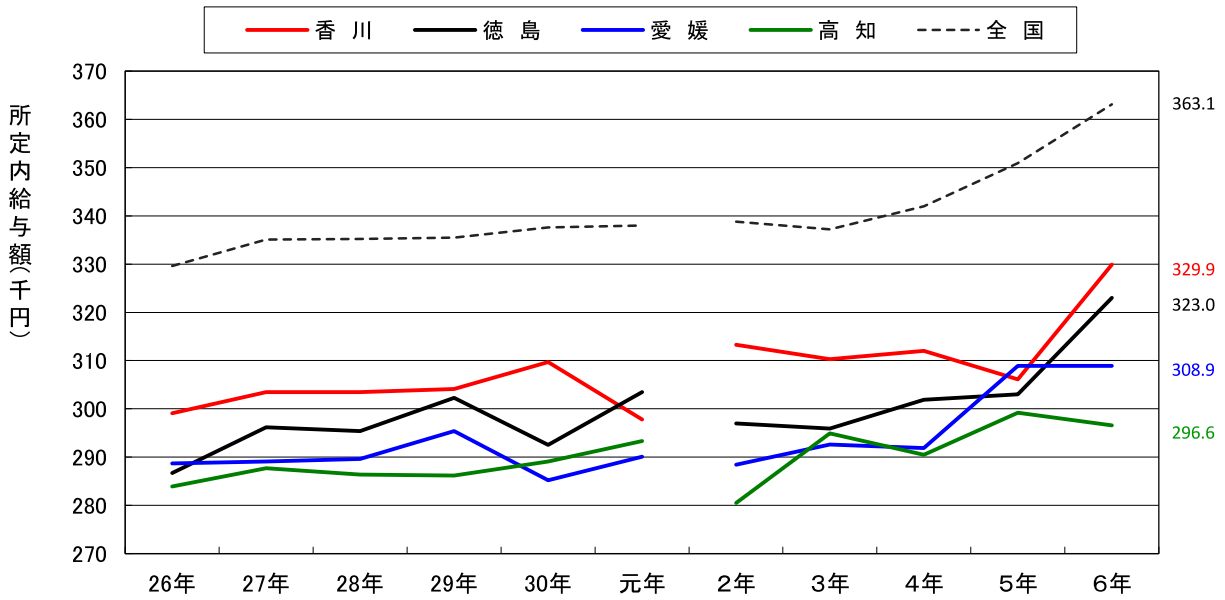

女 性　　産業計・規模計　（単位：千円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香 川	215.4	219.7	223.1	231.1	232.9	229.1	227.7	236.6	228.5	233.3	248.7
徳 島	217.9	233.7	227.4	226.5	226.5	233.3	233.3	232.9	241.2	232.0	249.9
愛 媛	214.0	206.8	214.3	210.1	208.1	213.1	216.2	227.4	224.2	234.4	235.9
高 知	211.5	218.2	223.2	224.7	225.0	230.7	221.3	234.1	233.1	240.6	243.5
全 国	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6	258.9	262.6	275.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

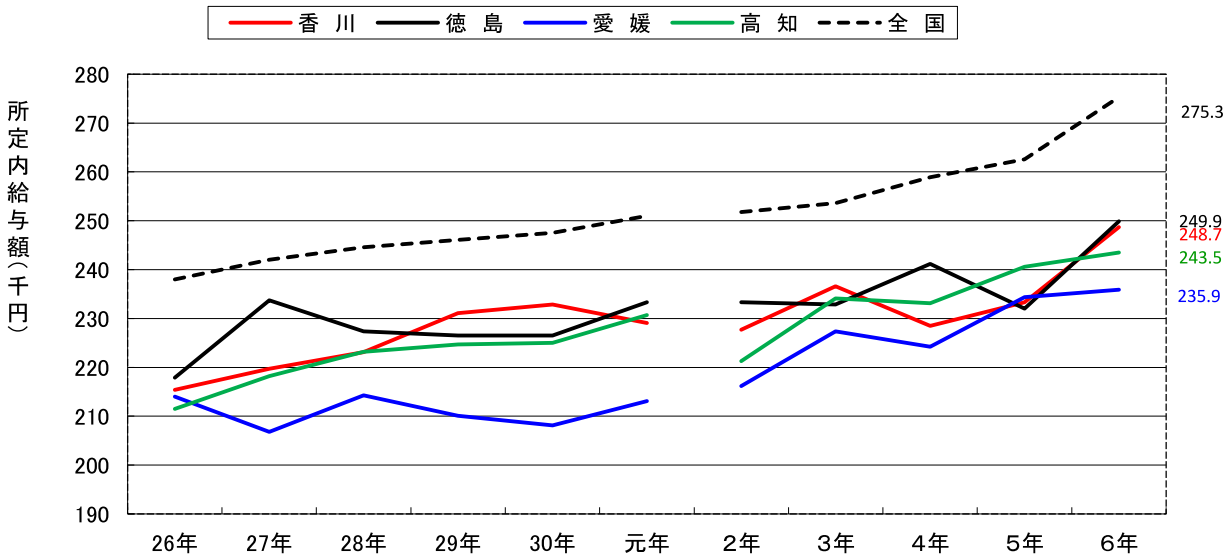

4　短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計　　産業計・企業規模計　（単位：円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
香　川	1,007	1,012	1,035	1,038	1,085	1,081	1,368	1,187	1,131	1,182	2,046
徳　島	997	1,019	1,015	1,054	1,127	1,074	1,262	1,202	1,235	1,202	1,220
愛　媛	925	943	968	992	1,025	1,060	1,132	1,080	1,082	1,137	1,191
高　知	924	940	960	968	1,041	997	1,172	1,212	1,163	1,473	1,253
全　国	1,041	1,059	1,075	1,096	1,128	1,148	1,412	1,384	1,367	1,412	1,476

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
　　２　令和元年までは、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で１時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている労働者を除外している。

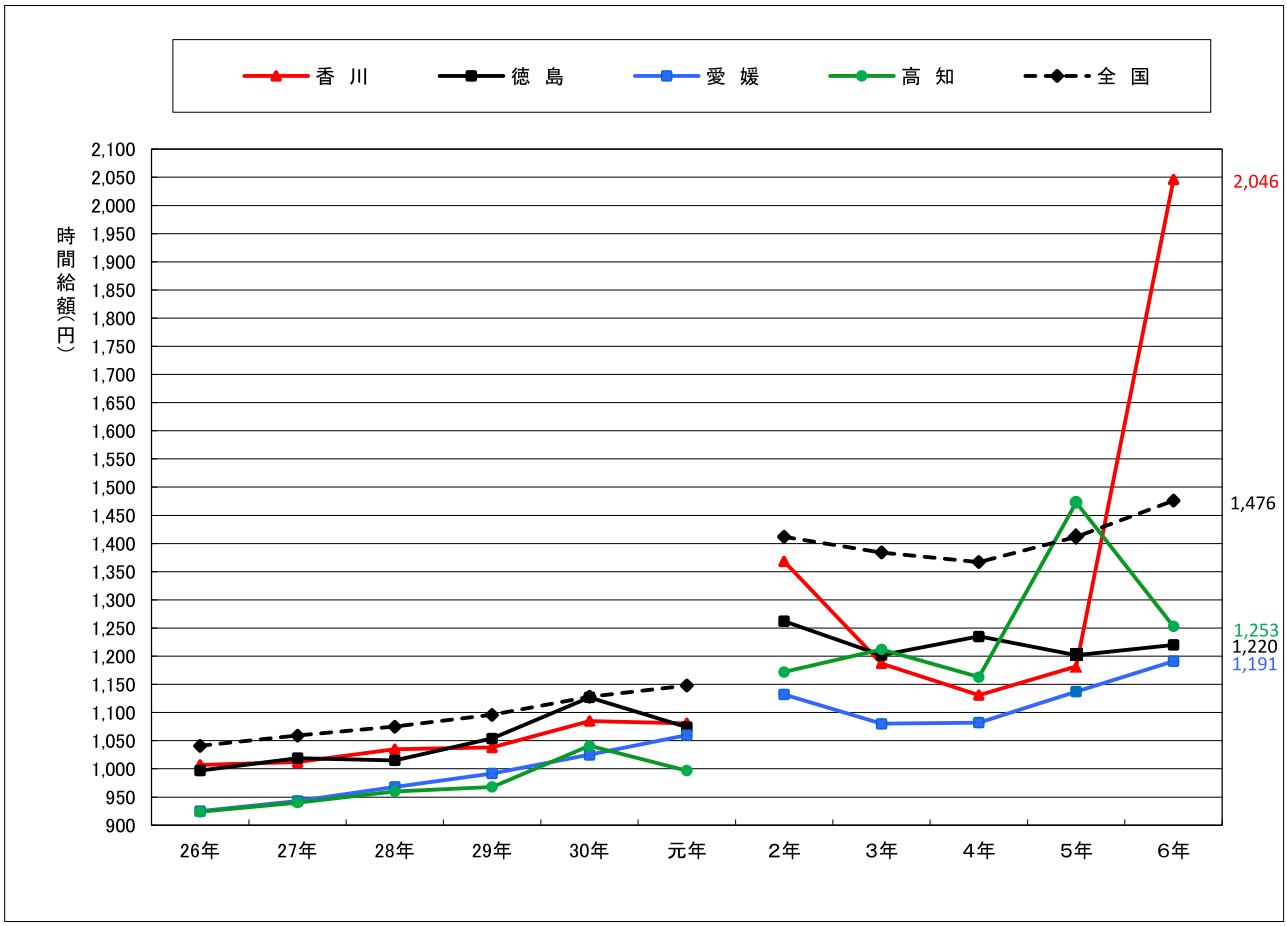

男 性　　産業計・企業規模計　（単位：円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	２年	３年	４年	５年	６年
香　川	1,081	1,118	1,115	1,122	1,162	1,165	1,683	1,233	1,220	1,307	3,355
徳　島	1,109	1,085	1,174	1,033	1,370	1,164	1,620	1,448	1,250	1,228	1,273
愛　媛	1,008	1,024	1,064	1,061	1,013	1,130	1,193	1,119	1,123	1,257	1,319
高　知	1,017	1,002	1,010	1,071	1,130	1,018	1,434	1,558	1,262	2,136	1,400
全　国	1,120	1,133	1,134	1,154	1,189	1,207	1,658	1,631	1,624	1,657	1,699

注）１　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
　　２　男女計の注）２に同じ。

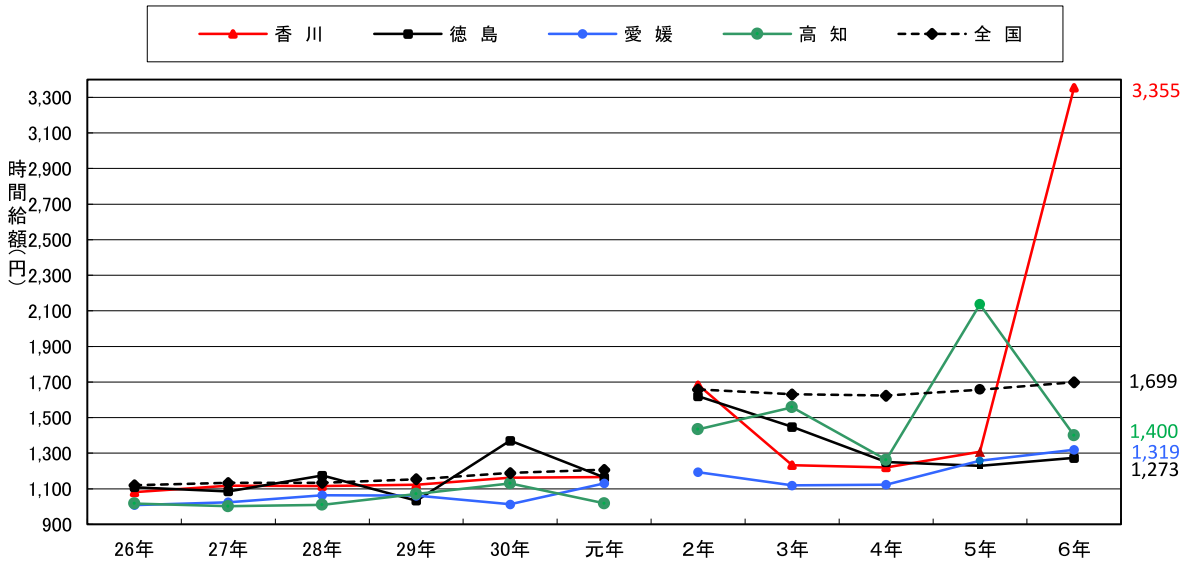

女 性　　産業計・企業規模計　（単位：円）

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	２年	３年	４年	５年	６年
香　川	985	982	1,011	1,008	1,059	1,057	1,239	1,173	1,101	1,146	1,467
徳　島	961	1,003	963	1,061	1,049	1,049	1,151	1,109	1,231	1,194	1,200
愛　媛	901	922	944	977	1,029	1,042	1,115	1,069	1,066	1,107	1,151
高　知	887	922	942	931	1,006	989	1,066	1,093	1,122	1,179	1,186
全　国	1,012	1,032	1,054	1,074	1,105	1,127	1,321	1,290	1,270	1,312	1,387

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注）１　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。
　　２　男女計の注）２に同じ。

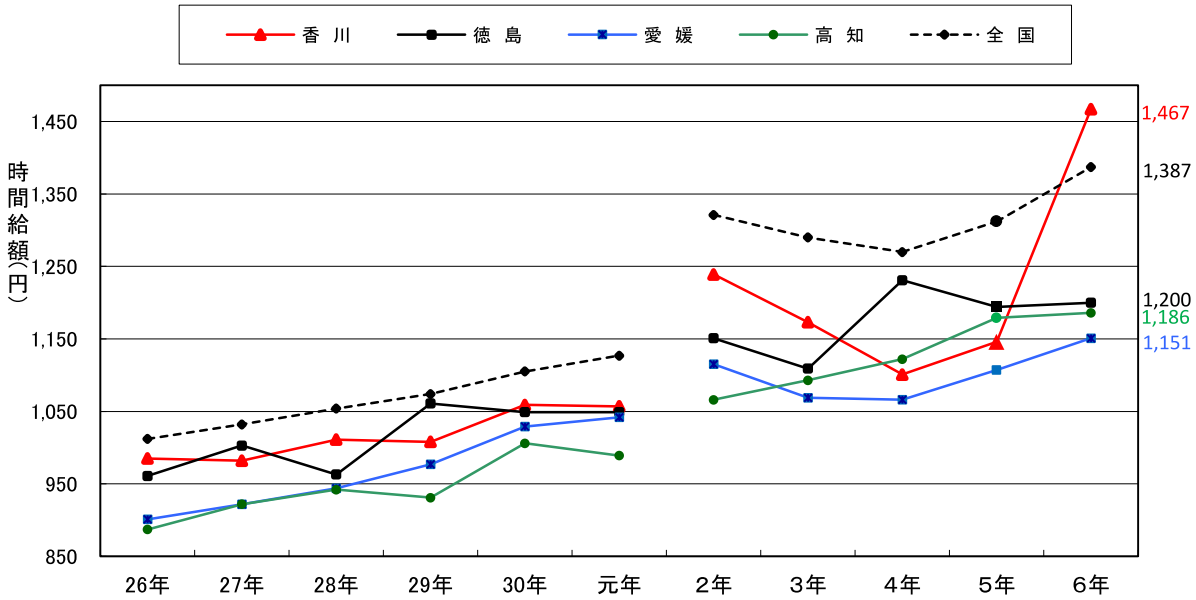

５ 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

令和6年　香川県：企業規模計

区　分	男　性						女　性					
	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	時間給額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	時間給額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）
産　業　計	51.2	5.4	13.2	5.0	3,355	17.6	50.1	7.4	15.9	5.2	1,467	40.8
製　造　業	61.1	15.8	17.5	6.5	1,314	141.3	49.4	7.9	19.6	5.8	1,258	142.0
卸売・小売業	52.0	5.7	16.9	4.5	1,232	6.5	49.2	7.8	16.7	5.2	1,109	21.8
宿泊業，飲食サービス業	33.5	3.4	13.4	4.6	1,060	5.7	42.4	5.3	13.1	4.7	1,083	5.4
サービス業	57.9	5.2	16.0	5.7	1,201	10.9	58.4	6.0	16.7	5.2	1,113	23.4

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

6 職種別所定内給与額

令和6年　産業計・企業規模計（単位：千円）

職　　種	香　川	全　国
土木従事者・鉄道線路工事従事者(男女)	272.7	288.4
ビル・建物清掃員（男）	207.8	233.9
ビル・建物清掃員（女）	166.1	186.4
看護師　（女）	294.9	329.3
准看護師　（女）	258.1	273.0
自動車整備・修理従事者（男女）	275.6	309.1
販売店員　（女）	210.4	219.7
飲食物給仕従事者（男）	218.5	278.4
飲食物給仕従事者（女）	207.1	223.3
警備員（男）	208.4	230.9
タクシー運転者(男女)	281.8	283.6
介護職員（医療・福祉施設等）（男）	249.4	271.2
介護職員（医療・福祉施設等）（女）	236.5	247.0

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

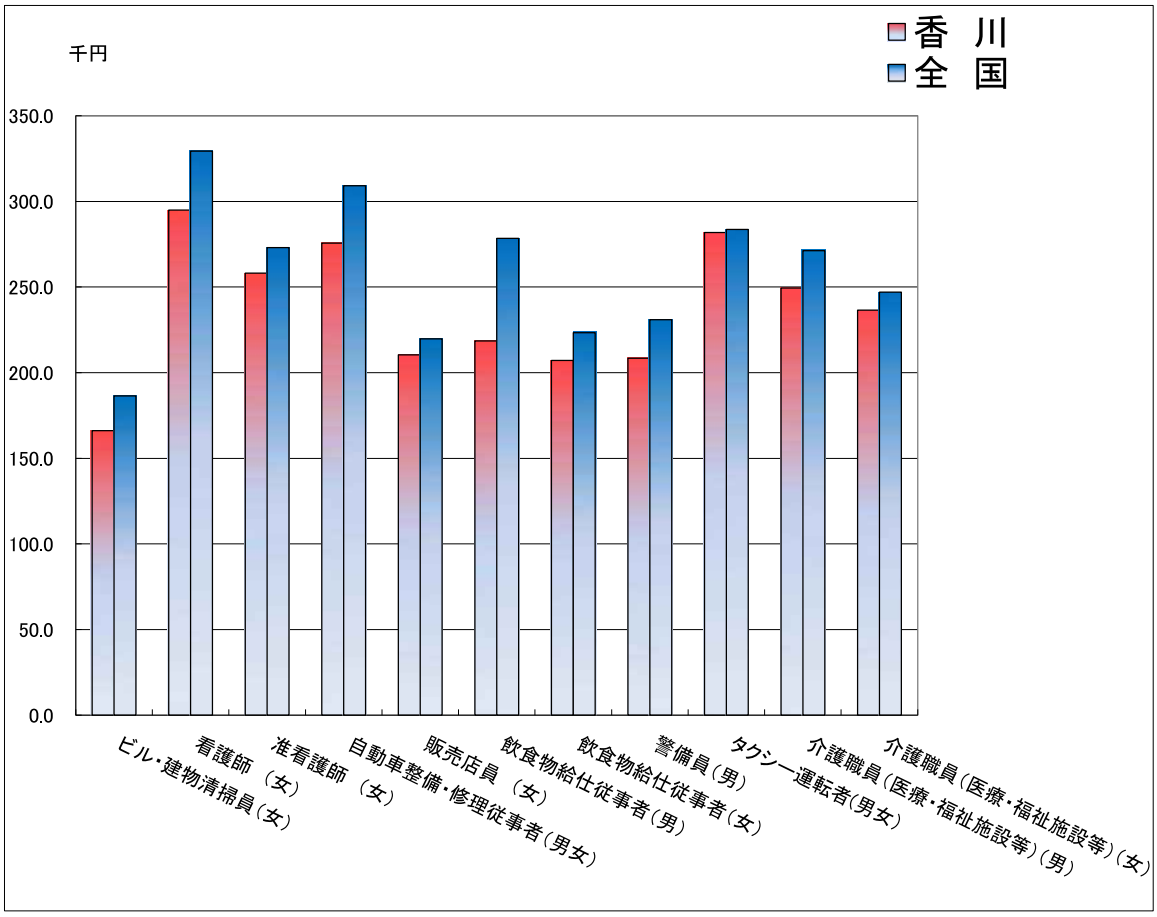

7　男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

男　性　　令和6年　産業計・企業規模計　（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	201.8	221.8	252.6	281.7	311.9	328.2	350.1	375.4	415.9	300.6	263.6
全国	203.6	234.2	274.7	316.3	352.3	385.5	416.0	428.2	444.1	344.7	294.3

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

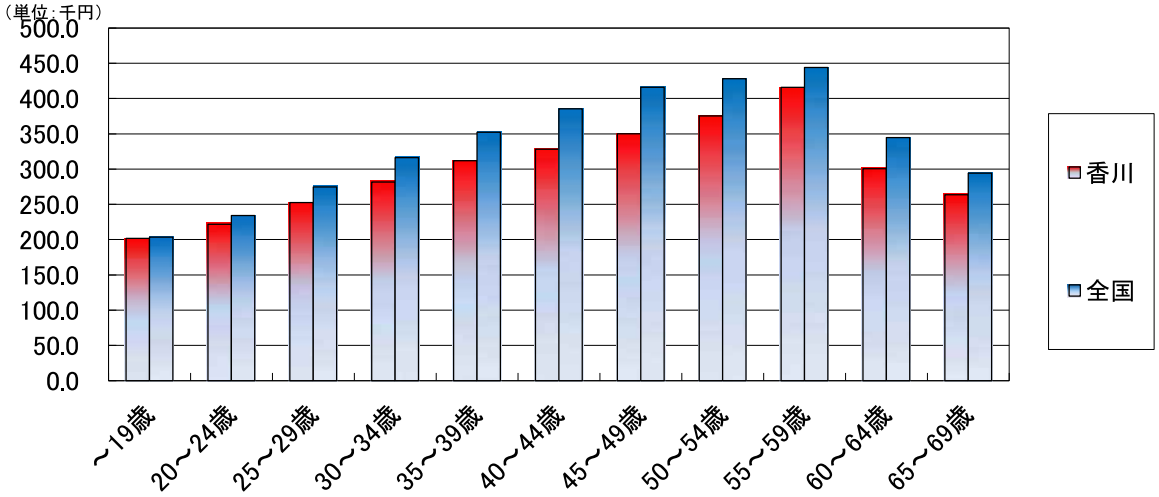

女　性　　令和6年　産業計・企業規模計　（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	184.5	215.9	234.1	232.6	243.7	251.2	264.9	267.5	260.8	270.9	231.9
全国	191.3	230.6	258.1	271.6	284.3	288.4	298.0	295.4	294.0	259.9	234.0

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
注）賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

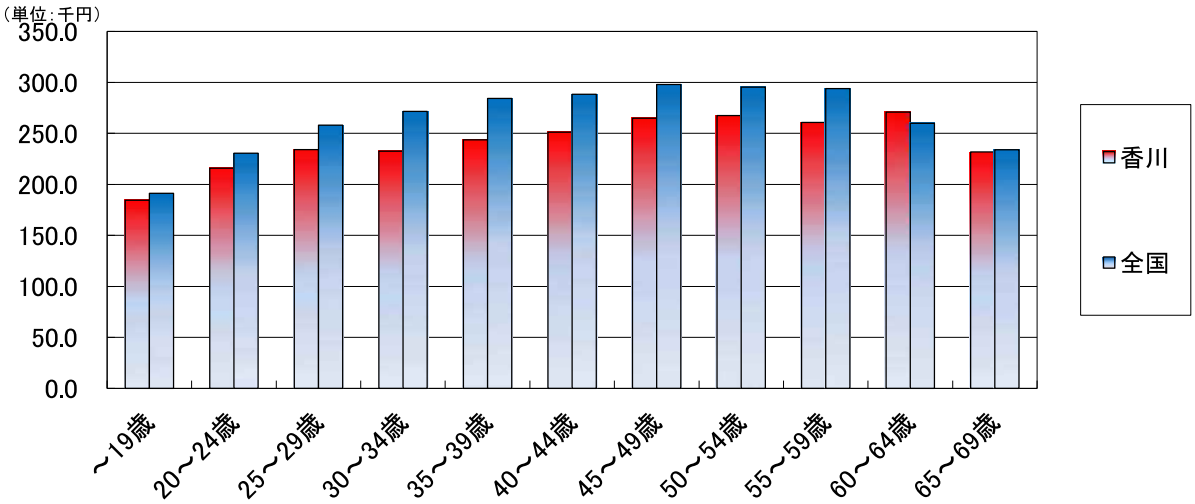

8　香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

産業計・企業規模計　（格差 ：東京=100）

卒業年月	男								女							
	大学院		大学		高専・短大		高校		大学院		大学		高専・短大		高校	
	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差	所定内給与額（千円）	格差
令和６年３月	254.3	81.7	241.6	95.0	220.8	83.2	212.1	101.2	236.9	84.5	231.0	90.8	203.2	83.2	178.1	86.2
令和５年３月	241.0	84.0	223.9	91.6	204.9	84.8	184.1	94.1	226.4	86.6	227.4	93.0	187.5	81.3	187.2	103.0
令和４年３月	229.9	80.1	207.3	86.2	183.1	88.2	181.9	91.4			214.5	90.1	186.2	86.5	169.8	84.0
令和３年３月	236.3	92.0	222.1	95.2	189.5	92.7	178.5	92.8	215.0	85.0	204.4	89.9	180.8	89.3	171.2	80.9
令和２年３月	224.7	87.7	218.0	94.0	211.6	94.2	176.9	97.3	236.4	82.5	196.4	86.3	186.0	87.5	164.9	88.3
令和元年３月	225.4	90.5	204.1	91.1	176.8	88.6	164.9	93.2	230.5	91.9	195.2	90.3	180.7	89.5	164.5	91.3
平成30年３月	226.5	87.1	206.0	93.7	181.3	94.6	168.9	96.3	226.7	91.8	199.0	94.7	172.1	90.9	165.0	94.6
平成29年３月	217.6	90.3	199.1	91.6	181.4	96.8	161.0	92.5	205.9	84.8	191.0	90.1	171.4	90.8	153.1	90.1
平成28年３月	215.8	89.8	195.3	91.6	180.4	95.1	163.1	93.1	208.4	86.5	193.1	92.5	157.5	81.3	156.3	91.9
平成27年３月	220.8	95.5	201.6	95.1	175.6	95.0	161.6	89.0	207.5	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年３月	215.8	92.0	187.0	87.0	168.9	91.0	159.2	95.0	223.9	94.0	189.7	90.0	156.7	85.0	149.8	89.0

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

２　令和元年までは、所定内給与額に通勤手当は含まれていない。

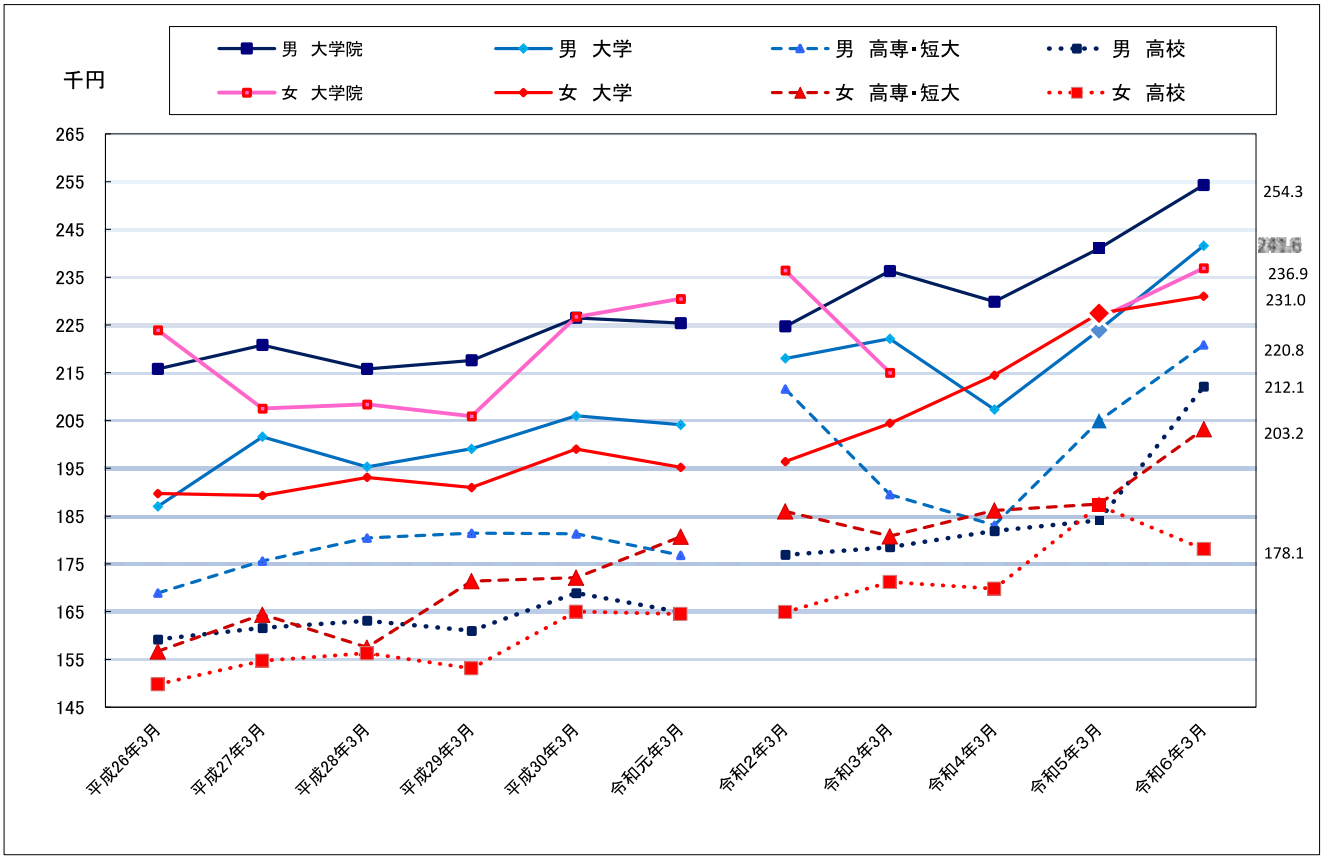

資料５－３

令和７年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

１．調査の地域　全国

２．調 査 産 業　日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
（ア）製造業
（イ）卸売業，小売業
（ウ）学術研究，専門・技術サービス業
（エ）宿泊業，飲食サービス業
（オ）生活関連サービス業，娯楽業
（カ）医療，福祉
（キ）サービス業（他に分類されないもの）

３．調査事業所
（１）数　16,486 事業所
（２）選定の方法
事業所母集団データベース（令和４年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において１人１時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20％となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。
※　産業は上記２に掲げる７つの産業で、事業所規模は１～９人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

４．集計労働者　31,297 人
（うち、令和６年６月と令和７年６月の両方に在籍していた労働者は 25,932 人（82.9%））

５．調 査 事 項〔基準となる期日又は期間〕
（１）事業所に関する事項
イ　主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和７年６月１日現在〕
ロ　事業所の労働者数〔令和７年６月１日現在〕
ハ　事業所の月間所定労働日数、通常労働日の１日の所定労働時間数〔令和７年６月分〕
ニ　事業所の年間所定労働日数〔令和５年度分、令和６年度分〕
ホ　賃金改定の状況〔令和７年１月～６月〕
（２）労働者に関する事項
イ　性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和７年６月１日現在〕
ロ　賃金形態〔令和６年６月分、令和７年６月分〕
ハ　基本給額、諸手当〔令和６年６月分、令和７年６月分（見込額）〕
ニ　月間所定労働日数、１日の所定労働時間数〔令和６年６月分、令和７年６月分〕

６．利用上の注意

（１）集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。

（２）集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。

（３）集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。

（４）各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第１表　賃金改定実施状況別事業所割合

（%）

ランク	産業計					製造業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	100.0	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8	0.9	18.1	26.2
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	100.0	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0	2.5	25.6	18.8
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	100.0	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2	1.5	19.0	24.3
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1
R6年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4

ランク	宿泊業，飲食サービス業					生活関連サービス業，娯楽業					医療，福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	100.0	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0	1.7	22.3	21.9
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	100.0	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2	1.9	32.2	13.7
C	100.0	34.9	0.0	29.8	35.2	100.0	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1	2.0	28.2	19.6
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4
R6年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0

第２表　事業所の平均賃金改定率

（%）

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7
R6年	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8

（注）空欄は該当する数値がないことを示す。

第３表　事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数
A	1.5 %	2.5 %	5.0 %	0.70	2.0 %	3.0 %	4.8 %	0.47	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	2.0 %	2.7 %	5.0 %	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
R6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数
A	1.0 %	1.6 %	3.0 %	0.63	1.0 %	3.5 %	8.0 %	1.00	1.0 %	2.4 %	4.3 %	0.69	1.2 %	3.0 %	5.0 %	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
R6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

（注）１　特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

２　分散係数 $= \dfrac{\text{第３・四分位数（Ｑ３）} - \text{第１・四分位数（Ｑ１）}}{\text{中位数（Ｑ２）}} \times 1/2$

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年
男女計	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
男	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
	C	1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
	計	1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9
女	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
	B	1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
	計	1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年
一般パート計	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
一般	A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,052	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
	B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
	C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
	計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
パート	A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
	B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7
	C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8
	計	1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5

第４表③　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和６年６月と令和７年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性 就業形態 ランク		産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年	Ｒ６年６月	Ｒ７年６月		Ｒ６年
計	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
男	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
女	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,462	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
一般	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,363	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
パート	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	−1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第４表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和６年６月と令和７年６月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考１　賃金引上げの実施時期別事業所数割合

（%）

ランク	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早　い	遅　い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
R6年	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0

（注）「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２　事由別賃金改定未実施事業所割合

（%）

ランク	産業計						製造業						卸売業，小売業						学術研究，専門・技術サービス業					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R6年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R6年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

（注）事由１　昨年同様、７月以降実施の予定
事由２　昨年は１～６月に実施したが、今年は７月以降実施の予定
事由３　昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由４　昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由５　昨年は実施しなかったが、今年は７月以降実施の予定

付表　労働者構成比率及び年間所定労働日数

1　パートタイム労働者比率

（%）

令和６年	令和７年
39.2	39.6

2　男女別労働者数比率

（%）

	令和６年	令和７年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3　年間所定労働日数（事業所平均）

（日）

令和５年度	令和６年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第４表　ランク別賃金上昇率の推移

第４表①②

※第４表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第４表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第４表③

※第４表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年６月と当年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

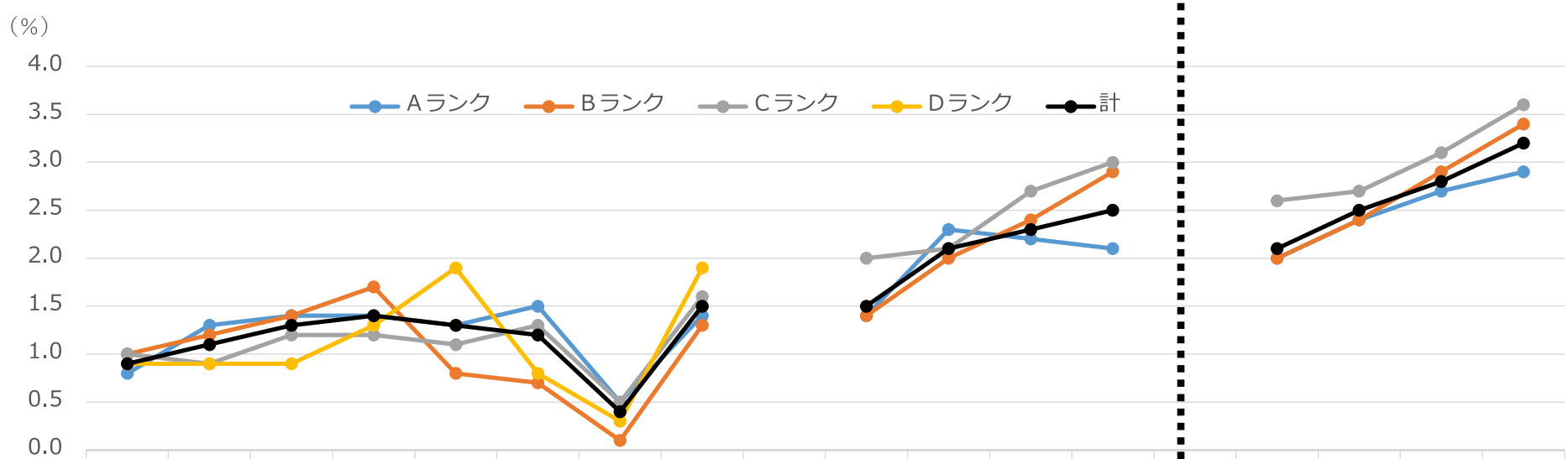

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		2022組替集計	2023	2024	2025		2022組替集計	2023	2024	2025
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4		1.4	2.3	2.2	2.1		2.0	2.4	2.7	2.9
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3		1.4	2.0	2.4	2.9		2.0	2.4	2.9	3.4
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6		2.0	2.1	2.7	3.0		2.6	2.7	3.1	3.6
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9										
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5		1.5	2.1	2.3	2.5		2.1	2.5	2.8	3.2

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注）１．各ランクは、各年における適用ランクである。
２．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

香川の雇用、給与及び労働時間の動き

ー 毎月勤労統計調査地方調査結果 ー

令和７年４月分

利用上の注意

1 この調査は、事業所規模（調査事業所の雇用する常用労働者数）５人以上の事業所についての標本調査である。したがって、調査結果は全事業所に関する統計の推計値であり、標本誤差は避けられない。
ただし、事業所規模500人以上の事業所については、全数調査である。

2 平成30年以降、抽出替えに伴うギャップ修正は行っていない。

3 **指数は令和２（2020）年平均＝100としている。**
（令和4年１月分発表分から各指数の基準年を2015年から2020年に更新）

4 基準年の更新に伴い、令和4年１月分以降の調査結果は、令和3年12月分までとは異なるものとなる。
これに伴い、令和4年１月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、実質賃金指数を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

5 令和6年１月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサスー活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金 、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

6 共通事業所集計（当月と前年同月の両方が集計対象となっている事業所が対象）における対前年同月増減率は、当月又は前年同月の実数のどちらかが0の場合は、対前年同月増減率は0.0%と記載されることがある。

7 調査産業計には調査対象事業所が僅少のために公表しない産業も含めて算定している。

8 平成25年10月に改定された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。

9 調査事業所のうち30人以上の事業所の抽出は、従来の2～3年に一度行う総入替えから、毎年１月分調査で行う部分入替え（１月分は入替え前も調査）に平成30年から変更した。
＊部分入れ替えの詳細は、次を参照
http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-partial-replacement.pdf

10 結果数値は、すべて確報値である。

11 「ー」　調査あるいは集計が行われていない。
「Ｘ」　調査事業所数が少ないため公表しない。
「△」　減少

香川県政策部統計調査課

Ⅰ 結 果 の 概 況 （調査産業計）

事業所規模　常用労働者５人以上

（1）賃金の動き

・一人平均月間現金給与総額は291,089円で、前年同月比8.4%の増加となりました。（9カ月連続増加）

・きまって支給する給与は272,767円で、前年同月比5.3%の増加となりました。（1年4カ月連続増加）

・所定内給与は252,613円で、前年同月比5.4%の増加となりました。（1年10カ月連続増加）

（2）労働時間の動き

・一人平均月間総実労働時間は147.9時間で、前年同月比1.0%の増加となりました。（3カ月ぶりの増加）

・所定内労働時間は137.3時間で、前年同月比1.6%の増加となりました。（2カ月連続増加）

・所定外労働時間は10.6時間で、前年同月比7.0%の減少となりました。（4カ月連続減少）

（3）雇用の動き

・常用労働者数は356,442人で、前年同月比0.4%の増加となりました。（3カ月連続増加）

・パートタイム労働者比率は26.6%で、前年同月差2.6ﾎﾟｲﾝﾄの減少となりました。

・労働異動率では、入職率は4.76%、離職率は3.14%で、1.62ﾎﾟｲﾝﾄの入職超過となりました。

事業所規模　常用労働者３０人以上

（1）賃金の動き

・一人平均月間現金給与総額は320,664円で、前年同月比9.7%の増加となりました。（9カ月連続増加）

・きまって支給する給与は296,534円で、前年同月比5.0%の増加となりました。（1年4カ月連続増加）

・所定内給与は269,667円で、前年同月比5.1%の増加となりました。（1年4カ月連続増加）

（2）労働時間の動き

・一人平均月間総実労働時間は151.9時間で、前年同月比0.0%の同率となりました。

・所定内労働時間は139.4時間で、前年同月比0.9%の増加となりました。（3カ月ぶりの増加）

・所定外労働時間は12.5時間で、前年同月比8.8%の減少となりました。（4カ月連続減少）

（3）雇用の動き

・常用労働者数は204,311人で、前年同月比0.1%の増加となりました。（3カ月連続増加）

・パートタイム労働者比率は24.5%で、前年同月差1.0ﾎﾟｲﾝﾄの減少となりました。

・労働異動率では、入職率は5.58%、離職率は3.18%で、2.40ﾎﾟｲﾝﾄの入職超過となりました。

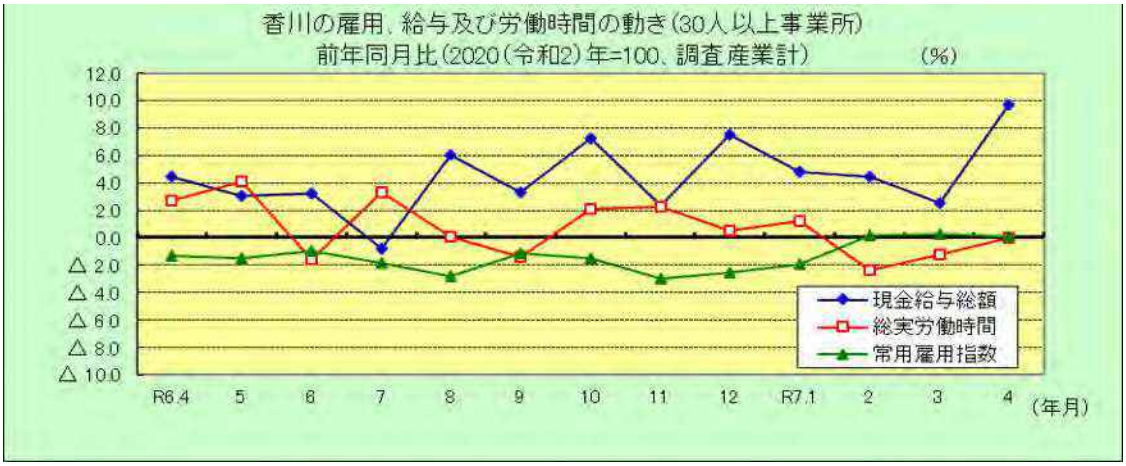

Ⅱ　統　計　表

第1表　産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額　（事業所規模5人以上）

（単位：円、%）

産業	現金給与総額	前年同月比	きまって支給する給与	前年同月比	所定内給与	前年同月比	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	291,089	8.4	272,767	5.3	252,613	5.4	18,322
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	353,776	△ 7.3	343,706	△ 6.2	326,868	△ 3.8	10,070
E 製造業	352,892	14.5	293,013	2.2	267,679	3.6	59,879
F 電気・ガス業	517,119	18.5	513,335	18.5	418,335	15.1	3,784
G 情報通信業	458,026	12.8	405,722	2.1	370,937	1.8	52,304
H 運輸業，郵便業	324,970	△ 2.2	324,692	2.2	246,204	△ 2.5	278
I 卸売業，小売業	253,731	17.9	240,218	15.8	229,861	17.1	13,513
J 金融業，保険業	367,273	7.4	365,143	9.4	347,552	8.8	2,130
K 不動産，物品賃貸業	350,086	16.9	318,190	9.7	306,787	9.2	31,896
L 学術研究等	365,952	6.9	323,857	2.2	304,813	2.6	42,095
M 飲食サービス業等	121,437	20.8	121,177	21.5	113,268	18.2	260
N 生活関連サービス等	212,711	5.0	201,086	△ 0.4	187,408	△ 1.8	11,625
O 教育，学習支援業	349,647	9.9	348,360	10.0	342,872	10.9	1,287
P 医療，福祉	282,462	5.9	276,406	5.2	258,478	3.5	6,056
Q 複合サービス事業	314,102	6.1	303,950	3.6	281,603	4.3	10,152
R その他のサービス業	207,843	△ 2.4	203,314	△ 2.7	192,494	△ 2.4	4,529

第2表　産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額　（事業所規模30人以上）

（単位：円、%）

産業	現金給与総額	前年同月比	きまって支給する給与	前年同月比	所定内給与	前年同月比	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	320,664	9.7	296,534	5.0	269,667	5.1	24,130
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	407,490	△ 20.8	405,198	△ 13.8	367,366	△ 12.4	2,292
E 製造業	380,139	17.2	301,751	1.0	272,516	1.8	78,388
F 電気・ガス業	517,119	5.5	513,335	5.6	418,335	4.1	3,784
G 情報通信業	506,896	18.4	429,712	2.4	384,372	0.2	77,184
H 運輸業，郵便業	346,535	8.9	346,094	9.1	261,150	13.8	441
I 卸売業，小売業	232,577	20.3	229,862	21.2	216,591	21.4	2,715
J 金融業，保険業	397,829	9.0	393,494	12.5	373,985	12.8	4,335
K 不動産，物品賃貸業	315,986	8.3	315,986	10.5	303,669	10.1	0
L 学術研究等	392,550	2.9	379,755	△ 0.1	353,771	0.0	12,795
M 飲食サービス業等	144,097	15.0	143,829	16.5	133,874	14.6	268
N 生活関連サービス等	241,380	19.7	216,410	7.3	189,332	3.1	24,970
O 教育，学習支援業	371,792	1.3	370,777	1.4	363,308	1.5	1,015
P 医療，福祉	320,734	10.6	312,570	8.6	289,029	6.7	8,164
Q 複合サービス事業	286,417	△ 1.7	283,052	△ 1.4	256,611	△ 1.2	3,365
R その他のサービス業	197,990	△ 2.2	195,318	△ 1.6	183,178	△ 1.6	2,672

第3表　産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間　（事業所規模5人以上）

（単位：時間、%、日）

産業	総実労働時間	前年同月比	所定内労働時間	前年同月比	所定外労働時間	前年同月比	出勤日数	前年同月差
TL 調査産業計	147.9	1.0	137.3	1.6	10.6	△ 7.0	19.1	0.3
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	163.7	△ 4.1	156.0	△ 0.5	7.7	△ 45.0	21.1	0.4
E 製造業	162.0	△ 3.9	149.9	△ 2.3	12.1	△ 21.4	19.8	△ 0.4
F 電気・ガス業	178.9	9.8	152.7	7.3	26.2	26.5	18.9	0.3
G 情報通信業	165.1	△ 2.5	152.1	4.2	13.0	△ 44.2	19.9	0.5
H 運輸業，郵便業	188.7	△ 0.4	152.8	△ 4.6	35.9	22.1	21.7	0.0
I 卸売業，小売業	139.5	3.3	133.0	4.2	6.5	△ 11.0	19.0	0.4
J 金融業，保険業	155.9	7.6	144.6	6.8	11.3	18.9	19.8	0.7
K 不動産，物品賃貸業	160.8	△ 5.7	148.2	△ 2.1	12.6	△ 34.0	19.8	0.0
L 学術研究等	154.3	4.8	144.5	4.8	9.8	4.2	19.5	0.5
M 飲食サービス業等	94.4	10.0	88.9	10.2	5.5	7.9	14.3	0.6
N 生活関連サービス等	141.9	4.4	133.0	2.0	8.9	58.9	18.8	0.5
O 教育，学習支援業	167.8	7.3	145.7	7.9	22.1	4.2	20.3	1.7
P 医療，福祉	141.0	1.7	136.1	1.3	4.9	13.9	18.8	0.5
Q 複合サービス事業	151.0	△ 3.6	141.3	△ 2.7	9.7	△ 14.9	19.1	△ 0.5
R その他のサービス業	133.7	1.5	126.9	3.0	6.8	△ 21.8	18.1	△ 0.3

第4表　産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間　（事業所規模30人以上）

（単位：時間、%、日）

産業	総実労働時間	前年同月比	所定内労働時間	前年同月比	所定外労働時間	前年同月比	出勤日数	前年同月差
TL 調査産業計	151.9	0.0	139.4	0.9	12.5	△ 8.8	19.2	0.3
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	162.5	△ 8.0	147.1	△ 6.8	15.4	△ 17.7	19.9	△ 0.2
E 製造業	163.0	△ 4.9	149.9	△ 2.9	13.1	△ 23.4	19.7	△ 0.3
F 電気・ガス業	178.9	4.2	152.7	3.8	26.2	7.4	18.9	△ 0.2
G 情報通信業	164.5	△ 2.4	150.0	6.1	14.5	△ 46.7	20.0	1.0
H 運輸業，郵便業	188.8	△ 2.2	152.1	△ 0.6	36.7	△ 7.8	20.9	0.0
I 卸売業，小売業	129.7	6.1	124.1	5.7	5.6	14.3	18.7	0.4
J 金融業，保険業	159.6	7.2	146.3	7.2	13.3	9.1	20.2	1.0
K 不動産，物品賃貸業	170.5	6.2	156.4	6.6	14.1	1.4	20.1	1.2
L 学術研究等	160.1	3.9	149.1	2.4	11.0	34.2	19.7	0.7
M 飲食サービス業等	108.4	9.4	102.1	8.5	6.3	26.0	16.1	0.8
N 生活関連サービス等	155.5	6.5	138.3	3.7	17.2	36.5	19.0	0.4
O 教育，学習支援業	174.1	1.1	151.3	3.3	22.8	△ 10.9	20.6	0.9
P 医療，福祉	144.6	1.5	138.3	0.4	6.3	34.0	18.6	0.4
Q 複合サービス事業	157.3	△ 1.2	145.4	0.1	11.9	△ 15.0	19.5	0.0
R その他のサービス業	129.4	0.3	121.5	2.0	7.9	△ 19.4	17.8	0.0

第5表　産業別常用労働者数、ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者比率、入職率及び離職率　（事業所規模5人以上）

（単位：人、%、ポイント）

産業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前年同月比	労働者比率	前年同月差	入職率	前年同月差	離職率	前年同月差
TL 調査産業計	356,442	0.4	26.6	△ 2.6	4.76	△ 0.02	3.14	△ 1.01
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	21,663	△ 0.2	2.8	△ 0.6	1.14	△ 2.08	1.20	△ 1.03
E 製造業	65,794	0.5	14.4	2.3	2.26	△ 0.39	1.43	0.52
F 電気・ガス業	3,131	△ 21.4	0.5	△ 5.5	1.02	△ 2.60	1.05	△ 0.18
G 情報通信業	4,989	△ 1.0	0.6	△ 1.8	7.87	4.52	4.77	2.62
H 運輸業，郵便業	20,877	△ 1.8	10.7	△ 8.4	2.54	0.40	3.67	2.01
I 卸売業，小売業	64,932	1.6	39.8	△ 5.0	3.28	△ 0.04	1.97	△ 0.36
J 金融業，保険業	8,938	△ 8.0	9.1	△ 1.7	17.57	10.86	9.03	2.77
K 不動産，物品賃貸業	5,662	△ 2.6	14.0	4.6	2.15	△ 4.38	1.77	0.68
L 学術研究等	7,651	2.8	13.7	△ 0.7	7.84	2.22	2.77	△ 4.43
M 飲食サービス業等	29,092	2.6	72.7	△ 7.4	4.87	△ 0.21	4.25	△ 2.57
N 生活関連サービス等	9,506	△ 2.9	43.0	△ 2.3	1.77	△ 2.64	1.56	△ 0.23
O 教育，学習支援業	22,720	7.7	18.4	△ 7.6	13.84	△ 2.21	5.42	△ 7.02
P 医療，福祉	63,689	1.3	24.8	△ 1.9	5.34	0.28	3.76	△ 2.34
Q 複合サービス事業	4,243	2.1	19.5	△ 4.8	18.02	5.42	15.53	3.54
R その他のサービス業	23,555	△ 3.7	34.3	△ 2.3	5.24	0.06	4.08	△ 1.44

第6表　産業別常用労働者数、ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者比率、入職率及び離職率　（事業所規模30人以上）

（単位：人、%、ポイント）

産業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
		前年同月比	労働者比率	前年同月差	入職率	前年同月差	離職率	前年同月差
TL 調査産業計	204,311	0.1	24.5	△ 1.0	5.58	1.07	3.18	△ 0.17
C 鉱業，採石業等	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	7,108	△ 0.8	2.0	0.5	2.19	△ 2.94	1.21	△ 2.89
E 製造業	50,369	2.1	13.3	4.5	2.41	△ 0.44	1.05	0.12
F 電気・ガス業	3,131	△ 0.5	0.5	△ 0.5	1.02	△ 0.12	1.05	△ 0.47
G 情報通信業	3,387	△ 0.7	0.2	△ 0.3	6.78	5.08	3.30	1.69
H 運輸業，郵便業	13,108	△ 5.4	15.3	△ 11.2	2.36	△ 0.78	4.35	1.80
I 卸売業，小売業	26,481	△ 2.6	48.0	△ 5.9	3.30	0.96	2.43	0.77
J 金融業，保険業	4,534	△ 11.1	8.4	△ 3.6	25.62	21.08	7.58	3.98
K 不動産，物品賃貸業	2,368	△ 8.3	10.8	0.5	3.73	△ 12.05	1.08	△ 1.55
L 学術研究等	4,173	5.5	13.2	1.9	12.02	2.03	4.36	△ 2.18
M 飲食サービス業等	9,895	5.7	64.5	△ 5.7	6.69	1.46	5.12	△ 0.70
N 生活関連サービス等	4,431	6.0	34.9	△ 14.4	3.08	△ 1.24	2.63	0.94
O 教育，学習支援業	14,642	10.3	17.8	0.2	20.07	7.05	7.42	△ 1.01
P 医療，福祉	42,153	△ 0.4	23.9	2.1	5.14	1.05	3.17	△ 0.93
Q 複合サービス事業	2,115	0.3	28.8	△ 4.7	10.68	1.70	7.56	1.01
R その他のサービス業	16,416	△ 3.4	37.2	△ 3.9	6.62	0.87	5.27	△ 0.99

第７表　　指数表

名目賃金指数（現金給与総額）　（事業所規模5人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	102.3	2.4	117.5	9.0	102.4	5.3	100.7	△ 4.7	101.2	△ 1.8
5	102.7	0.4	116.9	△ 0.5	99.3	△ 3.0	100.0	△ 0.7	101.4	0.2
6	107.2	3.4	112.9	△ 1.9	106.7	4.4	97.5	△ 0.7	106.0	4.8
令和６年４月	91.0	2.2	100.4	6.2	93.2	5.4	82.8	△ 3.3	88.4	1.8
5	89.7	2.4	88.4	△ 8.0	89.8	6.7	80.0	△ 3.1	88.4	5.1
6	155.0	1.8	133.6	△ 16.9	136.0	△ 0.6	111.6	△ 16.7	166.6	11.8
7	117.1	0.0	126.5	△ 15.8	136.9	△ 3.0	135.7	11.7	101.7	0.7
8	93.7	4.3	109.2	7.2	90.2	3.9	89.4	3.1	90.8	5.5
9	91.3	3.2	91.9	△ 3.3	86.9	2.5	87.6	0.1	89.7	6.3
10	91.9	4.6	92.5	△ 4.9	93.1	5.8	82.9	1.3	92.0	9.5
11	92.1	1.7	96.1	△ 0.5	88.8	△ 1.0	87.0	0.3	92.4	5.6
12	198.4	8.9	228.9	14.1	207.5	16.6	172.2	4.2	192.6	6.2
令和７年１月	91.3	5.1	88.3	△ 8.7	86.4	4.2	90.6	15.3	97.9	9.3
2	92.0	4.2	85.3	△ 11.3	90.0	2.6	93.3	16.8	89.0	0.9
3	92.9	2.8	86.4	△ 8.3	89.4	2.9	93.0	13.4	94.8	2.9
4	98.6	8.4	93.1	△ 7.3	106.7	14.5	97.6	17.9	93.6	5.9

名目賃金指数（現金給与総額）　（事業所規模30人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	102.9	6.6	120.4	27.1	104.6	8.2	102.0	△ 0.4	100.8	0.6
5	104.9	1.9	137.0	13.8	104.0	△ 0.6	105.9	3.8	101.5	0.7
6	107.8	3.8	143.7	4.5	108.6	2.4	94.6	△ 5.3	106.8	4.2
令和６年４月	89.8	4.5	119.7	14.4	94.5	2.8	78.8	△ 6.7	87.5	3.8
5	87.5	3.1	92.5	△ 8.3	88.3	4.5	77.6	△ 8.6	87.4	4.4
6	170.7	3.2	191.2	△ 5.2	146.0	△ 3.5	140.4	△ 12.0	174.9	9.1
7	112.9	△ 0.8	166.4	△ 17.8	143.3	△ 4.0	111.3	8.5	97.5	△ 3.1
8	91.8	6.0	149.0	45.8	88.7	3.5	87.2	△ 7.1	90.8	6.2
9	89.7	3.3	101.3	△ 0.1	87.4	1.2	80.6	△ 6.2	89.9	8.1
10	91.5	7.3	102.7	△ 0.3	95.6	7.3	80.4	0.2	92.7	12.8
11	89.0	2.4	105.2	△ 1.2	88.4	△ 2.4	80.3	△ 0.2	91.9	9.3
12	209.3	7.5	384.8	19.5	210.5	10.6	162.4	△ 8.5	201.4	4.4
令和７年１月	89.6	4.8	87.5	△ 16.6	86.1	2.6	89.4	16.7	102.7	14.7
2	90.6	4.5	89.4	△ 15.7	90.5	1.6	91.4	12.1	91.1	6.1
3	91.4	2.5	94.5	△ 6.4	88.1	0.6	95.6	22.6	97.6	5.5
4	98.5	9.7	94.8	△ 20.8	110.8	17.2	94.8	20.3	96.8	10.6

名目賃金指数（きまって支給する給与）　（事業所規模5人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	101.8	0.9	112.7	4.1	102.9	3.0	100.2	△ 4.8	100.8	△ 1.1
5	101.4	△ 0.4	113.8	1.0	100.2	△ 2.6	98.7	△ 1.5	100.0	△ 0.8
6	106.0	3.4	111.4	△ 1.2	106.6	4.0	96.6	△ 0.5	104.9	4.8
令和６年４月	105.8	3.4	114.6	4.1	107.5	5.0	94.7	△ 2.7	104.1	4.5
5	104.3	2.0	104.8	△ 6.3	105.7	5.1	93.7	△ 3.5	104.3	4.8
6	106.4	3.3	114.5	0.3	106.4	2.4	94.1	△ 4.6	105.7	6.4
7	107.8	3.9	106.6	△ 9.0	108.4	6.0	100.1	1.1	106.2	4.7
8	106.7	4.2	106.6	△ 4.8	105.7	4.0	100.6	2.7	106.3	5.8
9	107.3	3.7	108.9	△ 3.3	107.4	2.6	100.4	0.7	106.3	5.8
10	107.5	4.0	109.7	△ 2.7	107.6	4.8	98.2	1.3	106.1	5.8
11	108.2	3.9	113.0	△ 1.2	109.6	4.6	100.3	4.0	105.5	4.6
12	108.6	5.0	119.0	6.8	109.8	5.1	98.7	3.2	105.9	4.3
令和７年１月	107.4	5.1	102.5	△ 9.2	106.0	3.4	107.2	16.3	109.2	7.1
2	107.4	3.7	101.2	△ 11.3	107.6	2.8	107.9	16.9	105.2	1.9
3	108.1	4.2	102.2	△ 8.3	107.2	3.0	108.0	15.8	106.6	3.0
4	111.4	5.3	107.5	△ 6.2	109.9	2.2	109.7	15.8	109.5	5.2

名目賃金指数（きまって支給する給与）　（事業所規模30人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	103.1	5.5	117.7	23.6	105.5	5.8	103.8	1.1	101.1	2.1
5	103.3	0.2	123.4	4.8	105.2	△ 0.3	106.0	2.1	99.5	△ 1.6
6	106.3	3.5	127.9	3.6	109.5	2.4	95.1	△ 5.7	106.0	5.2
令和６年４月	106.9	4.0	133.7	9.4	110.3	3.0	94.0	△ 8.4	105.2	3.6
5	105.0	2.3	112.8	△ 6.2	108.9	3.5	92.6	△ 9.9	105.7	4.7
6	107.5	3.3	137.8	9.8	110.4	1.4	94.6	△ 8.6	107.0	6.0
7	107.6	4.6	124.0	0.6	111.6	4.2	97.7	△ 4.5	106.0	5.1
8	106.4	3.6	124.8	0.8	108.0	2.2	96.7	△ 6.6	107.4	7.1
9	106.9	3.4	123.4	△ 0.1	110.1	1.2	97.0	△ 7.2	107.6	6.9
10	108.1	5.5	125.2	△ 0.1	110.8	4.7	97.5	0.1	107.0	7.5
11	107.6	3.9	128.3	△ 0.6	111.8	2.1	97.7	1.7	106.4	6.0
12	108.2	5.3	144.3	16.5	111.3	2.5	95.4	△ 0.7	106.7	4.9
令和７年１月	107.7	4.5	106.8	△ 16.6	107.6	1.5	108.0	18.2	115.8	11.0
2	107.1	2.9	109.0	△ 15.6	109.5	1.0	108.0	16.1	109.1	4.9
3	108.6	4.4	115.3	△ 6.3	108.7	1.8	111.3	18.9	111.1	6.2
4	112.2	5.0	115.2	△ 13.8	111.4	1.0	113.9	21.2	114.2	8.6

名目賃金指数（所定内給与）　（事業所規模5人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	100.6	0.4	112.3	3.0	99.9	1.4	100.6	△ 4.7	98.7	△ 2.3
5	100.7	0.1	115.1	2.5	98.2	△ 1.7	98.7	△ 1.9	97.9	△ 0.8
6	105.2	3.5	113.0	△ 1.0	104.5	3.8	97.2	0.1	104.4	6.6
令和６年４月	104.6	3.3	115.1	3.0	105.0	4.5	95.0	△ 2.1	103.8	6.7
5	103.3	1.8	106.2	△ 7.2	104.2	4.5	94.3	△ 3.4	102.7	5.5
6	105.8	3.3	117.1	0.0	104.3	2.0	95.1	△ 3.7	105.7	8.7
7	107.4	4.2	108.9	△ 8.6	106.5	5.6	101.5	3.6	106.2	6.7
8	106.3	4.2	109.1	△ 4.4	104.8	4.1	101.7	3.7	105.0	6.5
9	107.0	4.1	111.8	△ 1.1	105.8	2.7	101.1	1.4	106.3	7.7
10	106.8	4.0	111.6	△ 2.9	105.1	4.5	99.3	2.4	105.7	7.4
11	107.6	4.4	115.9	△ 0.1	107.4	5.3	100.9	4.7	105.7	6.8
12	107.4	4.9	117.8	5.0	107.3	5.4	99.7	4.8	105.9	6.5
令和７年１月	106.3	4.9	104.4	△ 8.0	105.0	4.2	108.9	17.7	106.4	5.6
2	106.5	3.6	103.6	△ 9.8	105.9	4.0	109.9	18.8	104.2	1.8
3	107.0	4.5	103.8	△ 8.6	105.3	3.9	109.4	17.8	106.0	3.0
4	110.2	5.4	110.7	△ 3.8	108.8	3.6	111.2	17.1	107.4	3.5

名目賃金指数（所定内給与）　（事業所規模30人以上）　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	101.5	5.5	115.4	21.6	102.8	5.0	103.3	1.1	99.1	1.7
5	102.0	0.5	120.2	4.2	103.7	0.9	104.6	1.3	96.9	△ 2.2
6	104.3	3.1	126.0	4.9	107.6	1.9	94.3	△ 5.2	104.7	6.8
令和６年４月	104.5	3.4	127.8	8.3	108.5	2.6	93.4	△ 7.4	104.3	5.6
5	102.9	1.6	107.8	△ 9.2	107.9	2.6	92.2	△ 9.3	102.9	4.7
6	106.1	3.0	137.1	11.4	108.9	0.9	94.3	△ 7.7	106.4	8.1
7	106.1	4.3	124.6	3.7	109.7	3.3	97.0	△ 4.0	105.4	7.3
8	104.9	3.1	125.4	3.5	107.0	1.7	96.3	△ 5.9	104.6	7.2
9	105.6	3.5	125.0	3.6	108.3	0.7	96.3	△ 6.4	107.2	9.4
10	106.2	5.1	125.4	3.8	108.1	3.7	97.2	1.5	106.0	9.6
11	105.5	3.8	126.4	2.6	109.4	2.4	96.9	1.7	106.0	8.5
12	106.1	5.5	141.0	18.4	108.8	2.8	95.1	0.8	106.2	7.7
令和７年１月	105.4	4.6	107.5	△ 13.2	106.6	2.1	107.8	19.6	110.9	8.7
2	104.8	2.8	105.0	△ 16.1	107.8	2.0	108.0	18.7	107.0	4.7
3	106.2	4.6	111.1	△ 9.5	106.6	2.1	110.7	21.4	109.7	6.1
4	109.8	5.1	112.0	△ 12.4	110.4	1.8	113.4	21.4	111.3	6.7

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）　（事業所規模5人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指　数	対前年同月比	指　数	対前年同月比
令和４年平均	100.2	△ 0.1	99.7	△ 1.6
5	97.3	△ 2.9	96.1	△ 3.6
6	98.3	0.0	97.2	0.0
令和６年４月	84.3	△ 1.2	98.0	△ 0.1
5	82.2	△ 1.6	95.6	△ 2.0
6	141.9	△ 1.7	97.4	△ 0.3
7	106.9	△ 3.5	98.4	0.2
8	85.3	0.9	97.1	0.7
9	83.3	0.2	97.9	0.7
10	83.5	2.2	97.6	1.5
11	83.1	△ 1.7	97.7	0.6
12	178.1	4.8	97.5	1.0
令和７年１月	81.7	0.6	96.2	0.7
2	82.7	0.1	96.5	△ 0.4
3	83.5	△ 1.1	97.2	0.4
4	87.8	4.2	99.2	1.2

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）　（事業所規模30人以上）

（2020年平均＝100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指　数	対前年同月比	指　数	対前年同月比
令和４年平均	100.8	4.0	101.0	3.0
5	99.4	△ 1.4	97.9	△ 3.1
6	98.8	0.3	97.4	0.1
令和６年４月	83.1	0.8	99.0	0.4
5	80.2	△ 1.0	96.2	△ 1.6
6	156.3	△ 0.4	98.4	△ 0.3
7	103.1	△ 4.2	98.3	1.0
8	83.5	2.3	96.8	0.1
9	81.8	0.4	97.5	0.4
10	83.1	4.8	98.2	2.9
11	80.3	△ 0.9	97.1	0.5
12	187.9	3.5	97.1	1.3
令和７年１月	80.2	0.4	96.4	0.0
2	81.4	0.4	96.2	△ 1.2
3	82.2	△ 1.3	97.7	0.6
4	87.7	5.5	99.9	0.9

総実労働時間　　事業所規模5人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	99.9	△ 2.3	95.6	△ 3.3	100.8	△ 0.4	97.7	△ 4.7	97.9	△ 3.5
5	100.2	0.3	96.0	0.4	100.9	0.1	97.1	△ 0.6	99.9	2.0
6	101.4	0.5	94.1	△ 1.8	103.9	2.4	94.8	△ 1.6	101.0	1.2
令和６年４月	105.1	1.2	97.4	0.6	109.0	3.3	96.6	0.2	103.1	0.6
5	100.7	2.1	89.8	△ 0.7	99.9	8.0	93.3	△ 1.7	101.9	3.0
6	103.9	△ 1.9	93.9	△ 6.0	108.3	0.6	97.6	△ 2.5	100.9	△ 2.1
7	104.9	2.2	98.9	△ 0.5	106.3	3.6	96.2	△ 2.6	105.4	5.4
8	96.6	0.3	86.0	△ 4.9	97.3	3.0	92.2	△ 0.6	100.4	1.3
9	100.8	△ 1.8	93.6	△ 4.3	103.4	△ 2.7	96.1	△ 4.3	99.9	0.3
10	103.4	0.5	94.7	△ 2.9	104.3	1.3	93.6	△ 4.7	104.5	4.0
11	104.4	1.7	97.5	△ 2.8	110.3	3.7	98.5	1.7	100.7	2.2
12	102.3	1.1	97.9	2.1	107.0	0.9	94.6	△ 2.4	101.0	1.9
令和７年１月	96.3	1.3	84.6	△ 4.3	92.7	△ 0.9	92.9	2.7	99.2	2.2
2	98.5	△ 1.1	89.8	△ 6.3	101.0	△ 3.9	94.1	0.1	96.2	△ 0.7
3	100.2	△ 0.1	89.0	△ 6.8	99.5	△ 2.5	94.6	0.9	100.7	0.6
4	106.1	1.0	93.4	△ 4.1	104.7	△ 3.9	99.8	3.3	104.9	1.7

総実労働時間　　事業所規模30人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	99.0	△ 1.6	100.6	△ 2.2	102.1	0.7	99.5	0.0	95.0	△ 3.4
5	100.3	1.3	100.5	△ 0.1	102.6	0.5	99.2	△ 0.3	98.1	3.3
6	101.4	1.2	99.0	△ 1.4	105.2	2.3	90.9	△ 6.4	99.6	1.2
令和６年４月	105.6	2.7	102.8	△ 1.5	110.3	2.8	91.7	△ 5.9	101.9	0.5
5	101.1	4.1	95.8	1.8	100.9	7.7	88.8	△ 7.4	101.1	3.6
6	103.5	△ 1.6	101.8	△ 4.7	110.0	0.1	92.3	△ 7.4	99.4	△ 1.2
7	104.4	3.3	103.4	0.7	107.5	3.5	90.6	△ 6.7	102.8	4.5
8	96.6	0.1	93.8	△ 2.9	98.6	3.7	89.0	△ 8.1	99.4	1.4
9	100.1	△ 1.4	92.9	△ 9.3	104.7	△ 2.2	92.6	△ 6.4	99.1	0.2
10	103.8	2.1	101.9	4.7	105.3	1.6	89.6	△ 8.8	102.3	3.1
11	104.3	2.3	107.0	1.6	111.3	2.0	94.5	△ 1.6	99.1	2.0
12	101.8	1.5	101.3	0.5	107.9	0.2	92.0	△ 5.0	98.8	1.2
令和７年１月	96.6	1.2	93.3	3.4	92.5	△ 2.6	90.8	2.4	99.7	3.7
2	97.0	△ 2.4	94.6	△ 5.3	101.5	△ 5.7	91.1	0.2	94.1	△ 1.6
3	99.3	△ 1.2	95.5	△ 1.8	99.1	△ 4.3	92.0	1.7	98.9	△ 0.2
4	105.6	0.0	94.6	△ 8.0	104.9	△ 4.9	97.3	6.1	103.4	1.5

所定内労働時間　　事業所規模5人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	98.5	△ 2.9	93.0	△ 6.0	97.6	△ 2.3	97.4	△ 3.8	96.7	△ 4.5
5	99.2	0.7	94.4	1.5	99.0	1.4	96.4	△ 1.0	99.0	2.4
6	100.0	0.1	93.6	△ 0.7	101.4	1.8	94.8	△ 0.8	100.6	1.8
令和６年４月	103.3	0.3	96.9	0.8	106.7	2.5	96.2	0.0	102.8	1.5
5	99.3	1.5	89.9	0.4	97.6	6.7	93.1	△ 1.4	101.5	3.6
6	102.8	△ 2.5	93.8	△ 5.6	106.3	△ 0.2	98.0	△ 1.7	100.7	△ 1.6
7	103.7	2.1	98.8	0.8	104.3	3.0	97.1	△ 0.7	105.4	6.4
8	96.0	0.3	86.4	△ 2.7	95.5	2.4	92.8	0.1	99.8	1.7
9	99.8	△ 1.8	93.7	△ 3.1	101.7	△ 2.7	97.0	△ 2.0	99.7	1.0
10	101.9	△ 0.1	93.8	△ 2.6	101.9	0.6	94.1	△ 3.0	104.2	4.5
11	103.0	1.6	97.4	0.9	107.9	3.6	98.6	2.6	100.5	3.0
12	100.5	0.5	96.2	1.4	103.9	0.4	95.0	△ 0.6	100.7	2.7
令和７年１月	95.2	2.1	84.8	△ 2.1	91.6	1.6	93.6	4.6	98.2	2.3
2	97.2	△ 0.7	91.9	△ 2.4	99.7	△ 2.1	94.8	1.7	95.7	△ 0.7
3	98.8	0.6	90.8	△ 4.3	98.1	△ 0.6	94.8	1.8	100.0	0.5
4	105.0	1.6	96.4	△ 0.5	104.2	△ 2.3	100.2	4.2	104.1	1.3

所定内労働時間　　事業所規模30人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	98.0	△ 1.8	98.9	△ 3.1	98.9	△ 1.0	99.7	0.1	94.3	△ 3.8
5	99.6	1.6	99.1	0.2	100.7	1.8	98.8	△ 0.9	97.6	3.5
6	99.5	0.1	97.7	△ 1.1	102.5	1.3	91.8	△ 5.1	99.1	1.4
令和６年４月	103.4	1.2	101.2	△ 1.4	108.0	1.9	92.8	△ 4.9	101.5	0.7
5	99.4	2.9	95.3	2.7	98.8	6.1	89.9	△ 5.7	100.6	3.6
6	102.1	△ 2.8	100.3	△ 5.6	107.9	△ 1.0	93.8	△ 5.6	99.2	△ 1.0
7	102.6	2.1	102.4	0.5	105.2	2.4	91.5	△ 5.6	102.9	5.3
8	95.5	△ 0.6	93.5	△ 2.3	96.7	3.0	89.6	△ 7.2	98.4	1.1
9	98.6	△ 1.9	92.5	△ 8.2	102.3	△ 3.0	93.7	△ 4.6	98.9	0.5
10	101.8	0.7	99.4	4.1	102.5	0.3	91.1	△ 6.8	102.1	3.5
11	102.4	1.4	104.7	1.7	108.6	1.7	95.4	△ 0.7	98.9	2.4
12	99.6	0.5	96.6	△ 2.0	104.5	△ 0.7	93.1	△ 3.3	98.5	1.9
令和７年１月	95.0	2.0	93.2	4.7	91.4	△ 0.1	91.5	3.2	97.6	3.0
2	95.7	△ 1.8	93.9	△ 5.0	100.3	△ 3.7	92.3	1.2	92.9	△ 2.0
3	97.5	△ 0.5	93.8	△ 4.8	98.2	△ 1.9	92.6	2.4	97.6	△ 0.9
4	104.3	0.9	94.3	△ 6.8	104.9	△ 2.9	98.1	5.7	101.9	0.4

所定外労働時間　　事業所規模5人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	120.8	6.2	126.2	27.3	143.3	21.9	101.9	△ 18.8	140.7	32.7
5	115.8	△ 4.1	114.7	△ 9.1	127.0	△ 11.4	108.6	6.6	132.0	△ 6.2
6	123.4	5.7	101.1	△ 11.5	137.8	8.8	92.4	△ 14.0	115.1	△ 15.1
令和６年４月	132.6	12.9	103.7	△ 1.4	141.3	12.4	102.8	2.8	116.2	△ 18.9
5	122.1	9.4	89.6	△ 11.7	130.3	22.5	97.2	△ 5.4	116.2	△ 10.4
6	119.8	5.1	95.6	△ 10.4	135.8	8.8	88.7	△ 18.2	108.1	△ 16.7
7	123.3	5.0	100.0	△ 15.1	133.0	9.8	77.5	△ 32.1	102.7	△ 22.4
8	105.8	0.0	81.5	△ 25.2	121.1	8.2	80.3	△ 13.7	121.6	△ 10.0
9	116.3	△ 1.9	92.6	△ 17.2	127.5	△ 2.1	78.9	△ 37.1	108.1	△ 16.7
10	125.6	7.0	105.2	△ 6.0	137.6	8.7	81.7	△ 30.9	116.2	△ 10.4
11	125.6	2.9	98.5	△ 32.5	144.0	5.3	94.4	△ 14.1	105.4	△ 18.7
12	129.1	7.8	118.5	10.3	148.6	5.8	85.9	△ 27.4	113.5	△ 16.0
令和７年１月	114.0	△ 8.4	82.2	△ 25.0	108.3	△ 21.3	78.9	△ 27.3	135.1	0.0
2	117.4	△ 5.6	65.2	△ 43.2	119.3	△ 20.2	78.9	△ 26.3	113.5	△ 2.3
3	122.1	△ 7.1	67.4	△ 34.6	118.3	△ 19.9	90.1	△ 14.7	124.3	2.2
4	123.3	△ 7.0	57.0	△ 45.0	111.0	△ 21.4	91.5	△ 11.0	132.4	13.9

所定外労働時間　　事業所規模30人以上　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	113.0	1.9	117.8	6.1	138.9	17.8	95.1	△ 2.9	114.9	5.4
5	108.9	△ 3.6	115.8	△ 1.7	123.8	△ 10.9	107.2	12.7	116.3	1.2
6	125.9	14.0	112.9	△ 3.2	135.9	11.9	75.7	△ 27.5	114.5	△ 5.4
令和６年４月	134.3	22.3	119.9	△ 2.0	136.8	12.5	72.1	△ 22.1	111.9	△ 7.8
5	123.5	18.9	101.3	△ 6.5	124.8	23.8	69.1	△ 34.7	119.0	4.1
6	122.5	14.6	117.9	5.7	134.4	11.3	64.7	△ 38.0	104.8	△ 6.3
7	127.5	17.2	114.7	3.4	133.6	13.6	75.0	△ 26.1	100.0	△ 17.6
8	110.8	8.6	96.8	△ 8.5	120.8	11.0	76.5	△ 24.6	131.0	7.9
9	119.6	6.1	97.4	△ 17.9	132.0	4.4	72.1	△ 36.3	107.1	△ 8.2
10	129.4	17.9	126.9	9.4	136.8	14.0	63.2	△ 41.2	109.5	△ 8.0
11	129.4	12.8	130.8	1.0	142.4	5.3	77.9	△ 17.2	104.8	△ 8.3
12	130.4	11.7	148.7	20.8	145.6	5.8	72.1	△ 31.9	107.1	△ 16.7
令和７年１月	117.6	△ 7.0	94.9	△ 8.0	105.6	△ 21.4	77.9	△ 11.7	169.0	20.3
2	113.7	△ 7.9	101.9	△ 9.2	115.2	△ 21.3	70.6	△ 17.2	133.3	12.0
3	122.5	△ 8.1	112.8	32.2	109.6	△ 23.0	80.9	△ 12.6	140.5	18.1
4	122.5	△ 8.8	98.7	△ 17.7	104.8	△ 23.4	82.4	14.3	150.0	34.0

常用雇用指数　　**事業所規模5人以上**　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	100.1	1.3	102.0	4.1	107.3	5.9	97.8	△ 0.7	100.4	△ 0.8
5	102.3	2.2	103.8	1.8	114.1	6.4	94.6	△ 3.3	102.0	1.6
6	101.5	△ 0.8	104.9	1.1	110.5	△ 3.2	93.4	△ 1.3	101.5	△ 0.5
令和６年４月	101.9	0.0	105.4	1.1	111.4	△ 1.8	93.6	△ 1.5	101.5	△ 0.3
5	101.8	△ 0.4	105.7	1.1	111.7	△ 2.8	93.6	△ 0.6	102.0	△ 0.5
6	102.0	0.0	105.1	1.3	111.1	△ 3.3	94.0	△ 0.6	101.7	△ 1.0
7	101.6	△ 0.9	104.0	0.3	110.4	△ 4.0	93.4	△ 0.6	101.8	△ 0.6
8	101.3	△ 1.2	104.7	1.3	111.3	△ 2.4	93.8	△ 0.1	96.1	△ 6.0
9	101.5	△ 0.6	103.8	1.3	110.2	△ 3.8	92.8	△ 0.5	101.5	△ 0.4
10	102.0	△ 0.4	104.4	1.6	111.0	△ 3.0	93.1	△ 1.1	102.1	△ 0.2
11	101.9	△ 0.8	105.4	2.2	110.7	△ 3.6	93.5	△ 1.3	102.5	△ 0.3
12	102.0	△ 1.2	106.8	2.9	110.6	△ 3.8	93.8	△ 0.7	102.4	△ 0.5
令和７年１月	100.7	△ 0.5	106.7	2.7	111.2	0.8	94.0	0.4	96.1	△ 5.9
2	101.3	0.2	107.4	2.0	111.0	1.7	94.0	0.6	101.8	△ 0.2
3	100.7	0.5	105.3	1.0	110.8	2.6	93.8	1.2	101.2	△ 1.3
4	102.3	0.4	105.2	△ 0.2	112.0	0.5	95.1	1.6	102.8	1.3

常用雇用指数　　**事業所規模30人以上**　　（2020年平均＝100）

年　月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業，小売業		医療，福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和４年平均	101.8	2.6	96.8	0.5	112.3	9.2	95.8	△ 1.7	99.3	△ 1.0
5	103.6	1.9	97.2	0.4	118.7	5.6	92.5	△ 3.5	99.7	0.4
6	101.8	△ 1.7	96.2	△ 1.0	115.6	△ 2.6	90.7	△ 1.9	97.6	△ 2.1
令和６年４月	102.9	△ 1.3	97.2	△ 1.4	116.6	△ 2.6	91.8	△ 0.9	98.9	△ 1.5
5	102.7	△ 1.5	96.3	△ 2.4	117.4	△ 1.8	91.5	△ 0.9	98.1	△ 2.3
6	102.5	△ 1.0	95.3	△ 3.0	116.0	△ 2.9	91.6	△ 0.8	98.2	△ 2.1
7	102.3	△ 1.8	95.3	△ 2.6	115.6	△ 3.2	89.6	△ 2.3	98.3	△ 1.4
8	100.7	△ 2.8	96.5	△ 1.2	116.8	△ 1.4	90.4	△ 2.0	89.4	△ 10.1
9	102.2	△ 1.1	96.7	△ 0.7	115.4	△ 2.9	90.3	△ 1.6	97.8	△ 1.7
10	102.0	△ 1.5	96.0	△ 1.1	115.2	△ 2.7	90.2	△ 2.4	97.4	△ 2.6
11	101.0	△ 3.0	95.8	△ 0.3	115.2	△ 2.6	89.6	△ 3.1	97.9	△ 2.1
12	101.8	△ 2.5	97.4	1.7	116.2	△ 2.2	90.5	△ 1.8	98.1	△ 2.1
令和７年１月	100.0	△ 1.9	96.9	0.8	117.3	1.5	89.7	△ 1.9	89.1	△ 10.1
2	101.4	0.2	96.0	0.0	117.2	2.9	89.5	△ 1.6	97.5	△ 1.3
3	100.5	0.3	95.4	△ 0.8	117.0	4.2	88.6	△ 2.9	96.6	△ 2.3
4	103.0	0.1	96.4	△ 0.8	119.0	2.1	89.4	△ 2.6	98.5	△ 0.4

第8表　就業形態別 賃金・労働時間・雇用

（単位：円、時間、日、人）

規模	産業	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	特別に支払われた給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	常用労働者
5人以上	**一般労働者**									
	調査産業計	356,866	332,451	306,261	24,415	170.5	156.8	13.7	20.5	261,488
	製造業	388,252	318,294	290,122	69,958	168.6	155.2	13.4	20.1	56,288
	卸売業，小売業	352,597	330,682	315,365	21,915	173.4	163.4	10.0	20.9	39,120
	医療，福祉	327,346	321,859	298,959	5,487	160.4	154.3	6.1	20.0	47,913
	ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者									
	調査産業計	112,588	110,801	107,027	1,787	86.6	84.5	2.1	15.1	94,954
	製造業	144,756	144,205	135,571	551	122.9	118.7	4.2	18.5	9,506
	卸売業，小売業	106,191	105,217	102,262	974	88.8	87.6	1.2	16.1	25,812
	医療，福祉	149,420	141,680	138,492	7,740	83.7	82.4	1.3	15.2	15,776
30人以上	**一般労働者**									
	調査産業計	384,419	353,182	319,248	31,237	171.0	155.2	15.8	20.2	154,206
	製造業	414,148	323,698	291,760	90,450	167.4	153.1	14.3	19.8	43,647
	卸売業，小売業	352,188	346,976	325,842	5,212	165.9	156.4	9.5	20.2	13,761
	医療，福祉	367,694	360,750	330,576	6,944	163.1	155.2	7.9	19.6	32,098
	ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者									
	調査産業計	128,291	125,605	120,064	2,686	94.5	91.8	2.7	16.1	50,105
	製造業	161,329	160,550	148,705	779	134.6	129.1	5.5	19.1	6,722
	卸売業，小売業	105,148	105,093	100,198	55	91.1	89.6	1.5	17.1	12,720
	医療，福祉	175,807	163,877	160,807	11,930	87.4	86.1	1.3	15.7	10,055

【参考資料】　共通事業所による前年同月比の参考提供について

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に限定した集計が可能となった。

（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

（調査産業計、事業所規模5人以上）　（単位：%）

現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
6.2	3.8	3.7	△ 1.1	△ 1.2	0.0

Ⅲ 全 国 結 果 （令和７年４月分の確報値）

第 1 表 月間現金給与額

産業	現金給与総額		きまって支給する		所定内給与		所定外給与		特別に支払われた	
		前年比	給与	前年比		前年比		前年比	給与	前年比
事業所規模５人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	301,698	2.0	289,291	2.1	268,960	2.1	20,331	1.3	12,407	0.1
鉱業，採石業等	386,620	31.3	369,918	25.9	343,557	27.6	26,361	7.1	16,702	3343.7
建設業	390,343	1.5	366,729	1.6	340,680	0.8	26,049	14.4	23,614	△ 1.9
製造業	347,932	3.3	336,484	3.9	304,436	3.5	32,048	8.5	11,448	△ 12.0
電気・ガス業	499,790	4.7	486,766	4.6	424,088	4.4	62,678	6.1	13,024	9.1
情報通信業	452,595	0.3	427,214	3.2	391,638	3.9	35,576	△ 3.6	25,381	△ 32.3
運輸業，郵便業	328,611	△ 3.3	317,217	△ 2.1	275,393	△ 1.5	41,824	△ 5.4	11,394	△ 29.3
卸売業，小売業	269,624	2.7	255,046	2.3	241,871	2.6	13,175	△ 1.0	14,578	6.7
金融業，保険業	434,617	5.6	419,773	5.7	390,294	5.7	29,479	5.5	14,844	3.1
不動産，物品賃貸業	365,051	3.9	338,989	3.5	314,127	3.1	24,862	7.4	26,062	9.5
学術研究等	450,093	3.8	405,698	△ 0.2	378,035	△ 0.3	27,663	0.2	44,395	65.0
飲食サービス業等	135,209	0.1	131,102	△ 0.1	123,434	0.0	7,668	△ 1.1	4,107	6.0
生活関連サービス等	221,232	4.5	214,249	4.1	204,013	3.9	10,236	9.6	6,983	14.7
教育，学習支援業	321,215	1.3	313,902	1.4	305,808	1.2	8,094	7.7	7,313	△ 1.4
医療，福祉	279,099	3.9	271,964	3.5	257,890	3.9	14,074	△ 2.7	7,135	26.5
複合サービス事業	324,147	2.6	308,297	2.6	290,630	3.1	17,667	△ 6.0	15,850	1.3
その他のサービス業	256,368	1.1	250,528	1.6	231,638	1.8	18,890	△ 2.0	5,840	△ 15.1

第 2 表 月間実労働時間及び出勤日数

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		前年比		前年比		前年比		前年差
事業所規模５人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	139.5	△ 1.3	129.3	△ 1.3	10.2	△ 2.8	18.0	△ 0.2
鉱業，採石業等	163.0	7.5	151.8	11.2	11.2	△ 25.8	20.5	1.7
建設業	165.2	△ 1.1	152.5	△ 1.4	12.7	2.4	20.4	△ 0.1
製造業	159.8	△ 0.9	146.2	△ 1.2	13.6	3.1	19.3	△ 0.2
電気・ガス業	161.6	0.5	144.3	0.0	17.3	4.8	19.2	0.1
情報通信業	162.6	△ 0.1	146.1	△ 0.1	16.5	0.0	19.2	△ 0.1
運輸業，郵便業	163.7	△ 4.4	143.0	△ 4.0	20.7	△ 7.6	19.5	△ 0.5
卸売業，小売業	130.4	△ 1.2	123.0	△ 1.2	7.4	△ 2.7	17.7	△ 0.2
金融業，保険業	153.1	0.4	139.4	0.5	13.7	△ 0.7	19.1	0.0
不動産，物品賃貸業	154.1	△ 0.7	140.8	△ 1.1	13.3	3.9	19.0	△ 0.2
学術研究等	155.3	△ 2.2	142.2	△ 1.9	13.1	△ 5.0	18.7	△ 0.4
飲食サービス業等	89.2	△ 1.1	83.8	△ 1.3	5.4	0.0	13.5	△ 0.2
生活関連サービス等	123.8	△ 0.4	117.0	△ 0.6	6.8	4.6	16.8	△ 0.3
教育，学習支援業	135.0	△ 2.3	122.0	△ 1.6	13.0	△ 7.8	17.2	△ 0.3
医療，福祉	132.6	△ 0.5	127.5	△ 0.4	5.1	△ 1.9	17.8	△ 0.1
複合サービス事業	152.7	△ 0.4	144.9	0.6	7.8	△ 14.3	19.4	0.0
その他のサービス業	139.1	△ 1.1	129.0	△ 0.9	10.1	△ 4.7	18.1	0.0

第 3 表 常用雇用及び労働異動率

産業	労働者総数		一般労働者		ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働者		入職率		離職率	
		前年比		前年比		前年比		前年差		前年差
事業所規模５人以上	千人	%	千人	%	千人	%	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
調査産業計	51,481	1.7	35,503	0.9	15,978	3.5	5.27	△ 0.06	4.04	△ 0.13
鉱業，採石業等	13	△ 1.8	12	△ 7.5	1	909.5	4.09	2.12	1.22	0.20
建設業	2,583	2.7	2,448	3.5	135	△ 8.8	3.74	△ 0.56	2.18	△ 0.49
製造業	7,698	△ 0.1	6,693	△ 0.1	1,006	0.6	2.81	0.02	1.68	△ 0.02
電気・ガス業	267	0.4	257	1.8	9	△ 25.3	5.77	△ 0.10	4.77	△ 0.49
情報通信業	1,909	2.3	1,815	3.8	94	△ 19.6	6.27	0.07	3.17	0.04
運輸業，郵便業	2,953	△ 0.4	2,390	△ 5.1	562	26.5	3.31	△ 0.02	2.55	△ 0.05
卸売業，小売業	9,392	1.7	5,194	0.6	4,198	2.9	3.78	0.12	3.39	△ 0.01
金融業，保険業	1,345	0.6	1,212	1.2	132	△ 3.0	8.43	△ 0.31	6.09	△ 0.72
不動産，物品賃貸業	924	2.1	736	1.9	187	2.5	5.17	△ 0.21	3.49	0.12
学術研究等	1,761	1.5	1,573	1.3	189	2.6	6.24	0.49	3.76	△ 0.01
飲食サービス業等	4,431	6.1	972	0.7	3,459	7.8	6.34	△ 0.15	5.93	△ 0.86
生活関連サービス等	1,494	2.7	758	2.8	736	2.3	5.77	△ 0.53	4.64	0.16
教育，学習支援業	3,194	1.6	2,163	0.0	1,031	4.9	12.70	△ 0.75	10.14	△ 0.74
医療，福祉	8,419	1.6	5,700	2.5	2,719	△ 0.3	6.18	0.13	4.37	0.23
複合サービス事業	346	△ 0.6	285	△ 1.2	61	2.1	9.23	△ 0.19	8.24	△ 0.35
その他のサービス業	4,753	1.6	3,296	1.3	1,457	2.1	4.62	△ 0.25	4.08	△ 0.21

毎月勤労統計調査地方調査の説明

１．調 査 の 目 的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、雇用、給与及び労働時間について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

２．調 査 の 対 象

調査の対象は、鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時５人以上の常用労働者を雇用する県内事業所の中から無作為抽出された約600事業所である。（農業、林業、漁業は除く。）

３．主要調査事項の定義

（1）賃　　金

- 「現金給与」とは、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、超過労働給与等の各種手当を含む。
- 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- 「所定外給与（超過労働給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
  ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
  ②支給事由の発生が不定期なもの
  ③３カ月を超える期間で算定される手当等（６カ月分支払われる通勤手当等）
  ④いわゆるベースアップの差額追給分

（2）実労働時間

- 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は、給与支給の有無にかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる手待ち時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。
- 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。
- 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。
- 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、１日のうち１時間でも就業すれば出勤日となる。２歴日にわたって働いた場合、出勤日数は２出勤日となる。また、１日に２度出勤したときは、１出勤日となる。

（3）常用労働者

- 「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者のことである。
  ①期間を定めずに、又は１カ月を超える期間を定めて雇われている者
  ②代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者
  ③事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
  ①１日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
  ②１日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、１週間の所定労働日数が一般の労働者より短い者

４．調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の規模５人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

毎月勤労統計調査（通称“毎勤”）とは

—どんな調査か—

●大正１２年に始まり長い歴史を持つ、わが国の労働及び経済に関する基本的な統計のひとつです。

●労働者の雇用、給与及び労働時間の毎月の変動を明らかにすることを目的とした調査です。

—どのように利用されているか—

●国民所得、県民所得の推計

●ＩＬＯ等の国際機関への紹介

●最低賃金決定の資料

●内閣府の「月例経済報告」や「景気動向指数」等の景気判断資料

●労使間における労働時間、給与等の改訂の際の参考資料

●雇用保険や労災保険の保険給付額の改定

＊他にも色々な用途に使われています。

—毎月の公表日—

毎月の公表は、調査月の翌々月末頃を予定しています。

この月報についてくわしくは
香川県政策部統計調査課
経済産業統計ｸﾞﾙｰﾌﾟ（毎勤担当）
Tel 087-831-1111（内線2566）
Tel 087-832-3149（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄでも情報がご覧になれます
『香川県統計情報ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ』ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ
https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/
発行日　令和7年6月30日

毎月勤労統計調査にご協力下さい

厚生労働省
香川労働局
Press Release

香川県の雇用情勢（令和7年5月分）

○ ５月の有効求人倍率　（季調値）　1.52 倍　（前月差　▲0.01 ポイント）
○ 正社員の有効求人倍率　（原数値）　1.25 倍　（前年同月差　0.11 ポイント）
○ 雇用情勢判断　「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」

1　求人倍率

○ 有効求人倍率(季調値)は、前月より 0.01 ポイント低下。166 か月連続で 1 倍台(全国第4位、全国 1.24 倍)
○ 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より 0.11 ポイント上昇(全国第 7 位、全国 0.98 倍)

年　月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
有効求人倍率	1.45	1.48	1.51	1.51	1.53	1.52
正社員有効求人倍率	1.35	1.27	1.27	1.24	1.21	1.25

(注)　1. 有効求人倍率(季調値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
　　2. 令和 6 年 12 月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。

2　新規求人

○ 新規求人(原数値)は、7,869 人(前年同月比　4.2%減)　2か月連続の減少
増加した主な産業は、サービス業(他に分類されないもの)、建設業、教育，学習支援業　等
減少した主な産業は、宿泊業，飲食サービス業、卸売業，小売業、複合サービス事業　等

年　月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	0.5	▲2.9	3.1	2.5	▲1.0	▲4.2

3　新規求職

○ 新規求職(原数値)は、3,619 人(前年同月比　8.4%減)　10 か月連続で減少

年　月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
前年同月比(%)	▲2.0	▲8.1	▲10.2	▲2.1	▲7.3	▲8.4

※令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者が含まれている。

労働市場の動向(令和７年５月)　香川県

香川労働局発表
令和７年６月２７日(金)
午前　8：30 解禁

１．労働市場

（１）概　況

有効求人倍率 1.52 倍（前月より 0.01 ポイント低下）全国４位

５月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.52 倍(全国４位)と前月より 0.01 ポイント低下した。平成 23 年８月以降、166 か月連続で１倍台となっている。

新規求人（原数値で前年同月比）は、産業別では、サービス業（他に分類されないもの)、建設業、教育,学習支援業等で増加し、宿泊業，飲食サービス業、卸売業，小売業、複合サービス事業等で減少となり、全体で 4.2%減と２か月連続で減少した。有効求人（原数値で前年同月比）は、0.3%減と８か月ぶりに減少した。新規求職（原数値で前年同月比）は、8.4%減と１０か月連続で減少、有効求職（原数値で前年同月比）は 5.5%減と１０か月連続で減少した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松 1.55 倍、丸亀 1.40 倍、坂出 1.32 倍、観音寺 1.22 倍、さぬき 0.89 倍、土庄 1.63 倍となった。

正社員の有効求人倍率（原数値で前年同月比）は、1.25 倍と 0.11 ポイント上昇した。正社員の新規求人は 3.1%増、非正社員の新規求人は 10.4%減となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は 49.5%と前年同月より 3.5 ポイント上昇した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を**「求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」**とした。

○ 有効求人倍率の推移（季節調整値）

	6年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月	**5月**
香川県	1.44	1.43	1.44	1.44	1.46	1.46	1.46	1.45	1.48	1.51	1.51	1.53	**1.52**
四　国	1.27	1.26	1.27	1.28	1.28	1.29	1.29	1.29	1.30	1.30	1.31	1.33	1.34
全　国	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24

(注) 1.新規学卒者を除き、パートタイムを含む全数。　2.令和６年 12 月以前の数値は、新季節指数により改訂。
3.有効求人倍率（季節調整値）の季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。

（２）正社員の職業紹介状況

有効求人倍率 1.25 倍（前年同月を 0.11 ポイント上回る）

正社員の有効求人倍率は 1.25 倍となり、前年同月を 0.11 ポイント上回った。１０か月連続で前年同月を上回った。

項目 ＼ 年月		7年4月	**7年5月**	6年5月	前年同月比、差(%、ポイント)
正社員新規求人数	(人)	4,171	**3,899**	3,780	**3.1**
正社員有効求人数	(人)	11,428	**11,458**	11,192	**2.4**
正社員就職件数	(件)	509	**455**	538	**▲15.4**
常用フルタイム有効求職者数	(人)	9,469	**9,180**	9,846	**▲6.8**
正社員有効求人倍率	(倍)	1.21	**1.25**	1.14	**0.11**
正社員充足率	(%)	12.2	**11.7**	14.2	**▲2.5**

(注) 1.正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)
2.充足率＝正社員就職件数／正社員新規求人数×100

（３）求人の動向　新規求人数　7,869 人（前年同月比 4.2%減少）

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 4.2%減と２か月連続で減少した。産業別では、建設業（9.0%増)、製造業（4.6%減)、情報通信業（24.4%増)、運輸業,郵便業（4.1%減)、卸売業,小売業（22.8%減)、宿泊業,飲食サービス業（29.3%減)、生活関連サービス業,娯楽業（6.0%減)、医療,福祉（0.3%増)、サービス業（19.8%増）等となった。

○産業別新規求人数の前年同月比の推移

産業	6年12月	7年1月	7年2月	7年3月	7年4月	7年5月
農，林，漁業	▲ 4.1	17.4	6.5	0.0	▲ 65.8	3.4
鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	－	▲ 14.3	▲ 33.3	－	▲ 100.0
建設業	▲ 5.0	▲ 20.3	▲ 4.5	3.8	▲ 6.5	9.0
製造業	▲ 9.2	14.5	▲ 6.0	3.4	5.9	▲ 4.6
食料品製造業	▲ 18.1	27.9	▲ 3.4	▲ 9.5	27.4	7.5
繊維工業	▲ 40.0	▲ 34.2	▲ 35.7	17.4	▲ 41.1	▲ 45.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	28.6	▲ 14.3	▲ 44.1	57.7	61.1	▲ 32.1
印刷・同関連業	85.0	▲ 1.4	213.8	21.4	1.8	105.1
プラスチック製品	▲ 30.3	▲ 22.2	63.0	85.2	13.2	▲ 55.0
金属製品	▲ 2.2	▲ 6.0	▲ 9.9	1.9	▲ 6.5	▲ 8.1
はん用機械器具	5.7	76.5	▲ 26.1	▲ 18.6	80.6	4.3
生産用機械器具	▲ 46.5	▲ 13.6	26.1	▲ 37.0	▲ 14.3	140.0
電子部品・デバイス・電子回路	▲ 33.3	▲ 61.5	171.4	50.0	14.3	37.5
電気機械器具	▲ 25.0	64.0	44.0	▲ 51.3	5.2	▲ 32.6
輸送用機械器具製造業	35.5	59.8	▲ 39.5	20.4	▲ 17.5	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	(75.0)	(▲ 24.0)	(▲ 4.0)	(40.0)	▲ 20.0	12.5
情報通信業	▲ 29.4	14.6	▲ 57.8	▲ 56.3	72.7	24.4
運輸業，郵便業	(4.6)	(24.6)	(▲ 7.9)	(▲ 0.7)	20.1	▲ 4.1
卸売業，小売業	(▲ 9.1)	(▲ 3.1)	(▲ 6.6)	(7.8)	▲ 0.6	▲ 22.8
卸売業	(▲ 0.9)	(▲ 2.5)	(▲ 3.1)	(13.7)	25.9	13.5
小売業	(▲ 14.8)	(▲ 3.5)	(▲ 8.4)	(3.3)	▲ 10.7	▲ 37.1
金融業，保険業	9.8	33.8	3.6	69.0	▲ 7.5	▲ 30.0
不動産業，物品賃貸業	30.5	▲ 29.7	0.0	8.9	1.3	▲ 4.7
学術研究,専門・技術サービス業	▲ 2.7	▲ 0.6	22.4	4.9	18.1	13.9
宿泊業,飲食サービス業	2.0	3.8	▲ 28.6	▲ 20.9	▲ 11.9	▲ 29.3
生活関連サービス業,娯楽業	▲ 27.6	▲ 26.2	35.4	▲ 24.7	▲ 18.4	▲ 6.0
教育，学習支援業	121.7	▲ 26.6	117.9	21.9	24.4	41.9
医療，福祉	(▲ 1.8)	(▲ 10.5)	(24.0)	(▲ 1.5)	2.2	0.3
医療業	(▲ 4.6)	(▲ 9.1)	(20.0)	(▲ 9.9)	3.2	▲ 0.8
社会保険・福祉・介護	(0.1)	(▲ 10.9)	(25.8)	(4.7)	1.5	0.7
複合サービス事業	17.6	32.3	32.3	3.6	19.4	▲ 76.2
サービス業（他に分類されないもの）	(34.6)	(6.8)	(7.4)	(30.6)	▲ 5.7	19.8
公務・その他	▲ 16.2	▲ 2.9	▲ 5.6	▲ 10.8	▲ 16.7	▲ 5.4

（注）パートタイムを含む全数。　令和6年４月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

○建設業　新規の業務受注が主な増加要因であるが、他に慢性的な人手不足、従業員の高齢化や欠員補充に伴い求人が提出され増加した。
○製造業　印刷・同関連業では他の求人媒体での応募がなく求人が提出され増加したが、パルプ・紙・紙加工品製造業では求人提出時期のずれ等により減少した。
○運輸業，郵便業　今年度新設事業所の求人や慢性的な人手不足により求人が提出されているが、一部充足や求人提出時期のずれ等により全体として減少した。
○卸売業，小売業　卸売業は慢性的な人手不足等による求人提出により増加したが、小売業は求人提出時期のずれ等により減少した。
○宿泊業，飲食サービス業　宿泊業は一部充足等のため減少しており、飲食業は昨年度産業分類が変更になった事業所があり減少となった。
○教育，学習支援業　昨年度産業分類が変更になった事業所があり、求人が提出され増加した。
○複合サービス事業　求人提出時期のずれが、主な減少要因である。
○サービス業　労働者派遣業の事業所が瀬戸内国際芸術祭夏会期の求人提出したことが、主な増加要因である。

（４）求職の動向　新規求職者数　3,619 人（前年同月比 8.4%減少）

パートを含む新規求職者（原数値）は、前年同月比 8.4%減と１０か月連続で減少した。うち、一般求職者は 6.6%減と１３か月連続で減少、パート求職者は 10.6%減と２か月連続で減少した。

○職業別常用有効求人倍率　（倍）

専門・技術的職業	2.05
事務的職業	0.62
販売の職業	2.49
サービスの職業	3.21
生産工程の職業	2.41
輸送・機械運転の職業	2.38
建設・採掘の職業	6.96
運搬・清掃・包装等の職業	1.24

(注)1. 各職業は、雇用期間４か月未満の臨時、季節を除きパートを含む常用の原数値。
2. 職業分類は、平成 21 年 12 月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分。

※ 職業別の求人・求職の状況について、詳しくは香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。
(https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/)

[年齢別の動き]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 6.6%減と 13 か月連続で減少した。常用有効求職者は前年同月比 6.8%減と 13 か月連続で減少した。

○年齢別常用求職者の前年同月比の推移　（%）

		年齢計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
常用新規求職	7 年 1 月	▲6.9	▲9.1	▲7.2	▲10.9	▲16.3	6.6	5.3
	2 月	▲11.3	▲14.4	▲11.3	▲14.7	▲11.3	▲7.4	▲3.3
	3 月	▲4.4	1.5	▲8.2	▲4.4	▲9.6	1.3	1.9
	4 月	▲7.2	▲16.6	▲3.8	▲12.1	▲8.8	▲1.1	1.3
	5 月	**▲6.6**	**▲6.9**	**▲11.8**	**▲13.7**	**▲3.6**	**1.8**	**4.4**
常用有効求職	7 年 1 月	▲6.7	▲5.1	▲7.1	▲9.0	▲10.9	▲1.1	▲1.4
	2 月	▲8.2	▲10.2	▲7.2	▲11.4	▲12.1	▲2.0	▲1.5
	3 月	▲7.0	▲8.7	▲5.6	▲11.0	▲9.8	▲1.6	▲2.0
	4 月	▲6.3	▲8.1	▲5.1	▲11.2	▲8.7	▲0.4	0.4
	5 月	**▲6.8**	**▲10.8**	**▲7.6**	**▲9.8**	**▲8.2**	**▲0.5**	**0.4**

(注)雇用期間４か月未満の臨時･季節及びパートを除く、常用。

[求職理由別の動き]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 10.1%減と１０か月連続で減少、離職者は 4.8%減と 13 か月連続で減少した。うち、事業主都合離職者は 4.2%増と４か月ぶりに増加、自己都合離職者は 7.8%減と１０か月連続で減少した。無業者は 5.8%減と４か月連続で減少した。

○求職理由別常用新規求職者の前年同月比　（%）

		年齢計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
計		▲6.6	▲6.9	▲11.8	▲13.7	▲3.6	1.8	4.4
求職理由	在職者	▲10.1	▲10.6	▲28.7	▲11.4	▲0.6	6.9	9.4
	離職者	▲4.8	6.8	▲2.7	▲15.1	▲8.6	0.3	1.8
	事業主都合	4.2	▲50.0	10.3	▲12.0	37.7	▲3.6	▲3.6
	自己都合	▲7.8	12.5	▲4.6	▲14.4	▲18.6	▲1.9	0.0
	無業者	▲5.8	▲29.3	4.3	▲15.8	57.9	0.0	37.5

(注) 雇用期間４か月未満の臨時･季節及びパートを除く、常用。
(注) 令和３年９月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

（５）就職の動向　　就職件数 1,168 件（前年同月比 10.6%減少）

パートを含む就職件数は、前年同月比 10.6%減と 7 か月連続で減少した。うち一般は 17.1%減と４か月連続で減少、パートは 3.5%減と２か月連続で減少となった。

パートを含む新規就職率は 32.3%で、前年同月を 0.8 ポイント下回った。

○就職件数の前年同月比　　（%）

	全　数	一　般			パート
			44 歳以下	45 歳以上	
7 年 1 月	▲4.4	3.3	7.4	▲1.3	▲12.8
2 月	▲11.2	▲16.5	▲16.9	▲16.1	▲5.0
3 月	▲0.9	▲2.3	2.1	▲6.2	0.9
4 月	▲7.8	▲12.7	**▲20.6**	**▲3.5**	**▲2.1**
5 月	**▲10.6**	**▲17.1**	**▲21.8**	**▲11.7**	**▲3.5**

(注)令和３年９月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

（６）雇用保険関係　　受給者実人員 3,008 人(前年同月比 11.2%減少)

[受給者実人員の動き]

受給者実人員は、前年同月比 11.2%減と１０か月連続で減少した。

○年齢別受給者実人員　　（人、%）

	受給者実人員	前年同月比
年　齢　計	3,008	▲11.2
29 歳以下	434	▲6.7
30～44 歳	741	▲13.5
45～59 歳	1,045	▲12.9
60 歳以上	788	▲8.9
44 歳以下	1,175	▲11.1
45 歳以上	1,833	▲11.2

[事業主都合離職者の動き]

事業主都合離職者数は、前年同月比 11.2%減と２か月連続で減少した。

建設業は２か月連続で減少、製造業は２か月ぶりに増加、運輸，郵便業は２か月ぶりに増加、卸売・小売業は２か月ぶりに減少、宿泊業，飲食サービス業は２か月連続で増加、医療，福祉は２か月連続で減少、サービス業は２か月ぶりに減少した。

○産業別事業主都合離職者　　（人、%）

	事業主都合離職者数	前年同月比
産　業　計	135	▲11.2
建設業	13	▲35.0
製造業	43	38.7
運輸，郵便業	15	25.0
卸売・小売業	25	▲21.9
宿泊，飲食サービス業	10	100.0
医療，福祉	15	▲11.8
サービス業	6	▲57.1

（注）1.「高年齢＋特例」被保険者を含む。

２．経済情勢（2025 年６月１１日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

概　況

○　香川県内の景気は、持ち直している。

　すなわち、設備投資は増加している。個人消費は緩やかな増加基調にある。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

実体経済

○　最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。3 月短観における設備投資（全産業）をみると、2024 年度は、前年を上回る見込みとなっている。2025 年度は、現時点では、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかな増加基調にある。大型小売店の売上は、緩やかな増加基調にある。乗用車販売は、持ち直している。家電販売は、持ち直している。

主要観光地の入込客数（2～4 月）は前年を上回った。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直している。

○　企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。
化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。汎用・生産用機械は、持ち直しの動きがみられる。金属製品は、持ち直している。電気機械は、緩やかに持ち直している。輸送機械は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

○ 雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

○ 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、3%台半ばのプラスとなっている。

2025年5月分

職業別 求人・求職状況
（常用的パートタイム）

香川労働局

有効求人数	構成比	有効求人倍率（倍）		有効求職者数	構成比	男	女
7,542	100.0%	1.08	職業計	6,998	100.0%	2,348	4,643
4	0.1%	2.00	A管理的職業従事者	2	0.0%	1	1
1,215	16.1%	1.65	B専門的・技術的職業従事者	735	10.5%	129	605
2	0.0%	0.20	07製造技術者（開発）	10	0.1%	7	3
4	0.1%	0.18	08製造技術者（開発を除く）	22	0.3%	14	8
10	0.1%	1.11	09建築・土木・測量技術者	9	0.1%	9	0
37	0.5%	1.23	12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	30	0.4%	9	21
358	4.7%	1.48	13保健師，助産師，看護師	242	3.5%	6	235
176	2.3%	3.26	14医療技術者	54	0.8%	4	50
60	0.8%	1.82	15その他の保健医療従事者	33	0.5%	11	22
329	4.4%	1.82	16社会福祉専門職業従事者	181	2.6%	17	164
6	0.1%	0.15	22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	40	0.6%	8	32
226	3.0%	2.46	05.06.17～21.23.24その他の専門的職業	92	1.3%	30	62
803	10.6%	0.60	C事務従事者	1,340	19.1%	217	1,122
615	8.2%	0.51	25一般事務従事者	1,210	17.3%	178	1,031
81	1.1%	2.08	26会計事務従事者	39	0.6%	11	28
35	0.5%	1.94	28営業・販売事務従事者	18	0.3%	6	12
619	8.2%	2.65	D販売従事者	234	3.3%	51	183
474	6.3%	2.29	32商品販売従事者	207	3.0%	30	177
14	0.2%	0.58	34営業職業従事者	24	0.3%	21	3
2,602	34.5%	3.88	Eサービス職業従事者	670	9.6%	131	537
686	9.1%	3.50	36介護サービス職業従事者	196	2.8%	29	167
116	1.5%	3.63	37保健医療サービス職業従事者	32	0.5%	4	27
75	1.0%	2.08	38生活衛生サービス職業従事者	36	0.5%	6	30
765	10.1%	4.45	39飲食物調理従事者	172	2.5%	37	135
648	8.6%	6.29	40接客・給仕職業従事者	103	1.5%	12	91
104	1.4%	3.15	41居住施設・ビル等管理人	33	0.5%	27	6
195	2.6%	2.12	42その他のサービス職業従事者	92	1.3%	16	75
164	2.2%	3.15	F保安職業従事者	52	0.7%	49	3
82	1.1%	1.00	G農林漁業従事者	82	1.2%	49	33
391	5.2%	1.46	H生産工程従事者	267	3.8%	120	147
0	0.0%	0.00	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	2	0.0%	2	0
11	0.1%	2.20	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	5	0.1%	4	1
22	0.3%	0.92	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	24	0.3%	21	3
257	3.4%	1.62	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	159	2.3%	45	114
37	0.5%	2.64	54機械組立従事者	14	0.2%	9	5
45	0.6%	4.50	55機械整備・修理従事者	10	0.1%	9	1
5	0.1%	0.83	57製品検査従事者（金属製品を除く）	6	0.1%	1	5
2	0.0%	1.00	58機械検査従事者	2	0.0%	1	1
6	0.1%	0.14	59生産関連・生産類似作業従事者	44	0.6%	27	17
185	2.5%	1.45	I輸送・機械運転従事者	128	1.8%	119	9
160	2.1%	1.80	61自動車運転従事者	89	1.3%	80	9
11	0.1%	0.61	64定置・建設機械運転従事者	18	0.3%	18	0
26	0.3%	1.08	J建設・採掘従事者	24	0.3%	22	2
5	0.1%	2.50	65建設躯体工事従事者	2	0.0%	1	1
7	0.1%	1.00	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	7	0.1%	7	0
4	0.1%	0.67	67電気工事従事者	6	0.1%	5	1
10	0.1%	1.11	68土木作業従事者	9	0.1%	9	0
1,451	19.2%	1.14	K運搬・清掃・包装等従事者	1,269	18.1%	540	729
247	3.3%	1.53	70運搬従事者	161	2.3%	105	56
641	8.5%	1.91	71清掃従事者	335	4.8%	131	204
91	1.2%	1.36	72包装従事者	67	1.0%	10	57
1,329	17.6%	2.62	（福祉関連計）	507	7.2%	46	460

＊　平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分により表章したもの。
＊　有効求職者数には、オンライン上で求職登録した求職者数を含む。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

香川労働局

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	275,177	～	210,538	1,225	～	1,097	215,453
A 管理的職業従事者	307,593	～	264,254	－	～	－	250,000
B 専門的・技術的職業従事者	304,524	～	225,477	1,553	～	1,304	229,027
07製造技術者（開発）	290,889	～	209,189	1,060	～	1,030	
08製造技術者（開発を除く）	305,843	～	220,499	1,500	～	1,300	
09建築・土木・測量技術者	386,586	～	238,572	1,186	～	1,101	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	481,155	～	332,811	3,223	～	2,346	
13保健師，助産師，看護師	281,703	～	221,231	1,568	～	1,349	
14医療技術者	293,933	～	228,884	1,704	～	1,351	
16社会福祉専門職業従事者	273,150	～	219,636	1,332	～	1,144	
C 事務従事者	240,648	～	194,036	1,170	～	1,072	202,249
25一般事務従事者	223,207	～	188,263	1,174	～	1,079	
26会計事務従事者	266,217	～	197,408	1,177	～	1,041	
28営業・販売事務従事者	297,937	～	214,112	1,178	～	1,061	
D 販売従事者	286,121	～	221,286	1,095	～	1,012	218,878
32商品販売従事者	253,919	～	200,999	1,103	～	1,017	
34営業職業従事者	298,065	～	228,461	1,380	～	1,160	
E サービス職業従事者	241,744	～	194,507	1,204	～	1,064	199,057
36介護サービス職業従事者	233,785	～	192,569	1,281	～	1,078	
37保健医療サービス職業従事者	220,494	～	182,453	1,461	～	1,195	
39飲食物調理従事者	236,832	～	191,998	1,136	～	1,028	
40接客・給仕職業従事者	271,616	～	209,611	1,144	～	1,040	
41居住施設・ビル等管理人	217,675	～	192,619	1,062	～	1,062	
F 保安職業従事者	219,845	～	187,496	1,197	～	1,051	182,353
G 農林漁業従事者	235,585	～	195,748	1,151	～	1,014	192,500
H 生産工程従事者	274,039	～	205,713	1,097	～	1,014	215,946
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	271,291	～	209,362	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	275,143	～	207,009	1,204	～	1,022	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	238,029	～	196,898	1,056	～	997	
55機械整備・修理従事者	316,954	～	216,236	1,383	～	1,033	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	251,039	～	198,553	1,330	～	1,085	
58機械検査従事者	288,525	～	210,783	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	292,466	～	211,429	1,150	～	1,025	
I 輸送・機械運転従事者	297,397	～	230,607	1,203	～	1,107	234,825
61自動車運転従事者	304,148	～	235,410	1,217	～	1,103	
64定置・建設機械運転従事者	311,381	～	218,991	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	332,664	～	218,147	1,330	～	1,145	251,316
65建設躯体工事従事者	342,018	～	224,332	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	343,221	～	224,129	1,350	～	1,150	
67電気工事従事者	308,333	～	202,738	－	～	－	
68土木作業従事者	335,503	～	220,808	1,250	～	1,125	
K 運搬・清掃・包装等従事者	230,819	～	193,854	1,055	～	1,026	204,329
70運搬従事者	244,577	～	199,939	1,076	～	1,050	
71清掃従事者	208,642	～	188,487	1,043	～	1,019	
72包装従事者	201,649	～	180,533	1,088	～	1,033	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	221,150	～	186,557	1,060	～	1,025	

＊ 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊ 集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊ 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク 高松

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	283,196	～	213,860	1,239	～	1,109	217,765
A 管理的職業従事者	315,840	～	274,172	－	～	－	250,000
B 専門的・技術的職業従事者	310,667	～	224,720	1,588	～	1,336	233,267
07製造技術者（開発）	300,000	～	204,450	1,060	～	1,030	
08製造技術者（開発を除く）	297,634	～	218,003	1,500	～	1,300	
09建築・土木・測量技術者	391,490	～	237,239	－	～	－	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	577,218	～	383,168	4,025	～	2,788	
13保健師，助産師，看護師	278,355	～	222,881	1,580	～	1,379	
14医療技術者	304,437	～	231,154	1,717	～	1,376	
16社会福祉専門職業従事者	263,361	～	211,669	1,281	～	1,126	
C 事務従事者	245,488	～	196,789	1,166	～	1,064	206,691
25一般事務従事者	226,056	～	190,953	1,172	～	1,068	
26会計事務従事者	269,875	～	201,413	1,196	～	1,074	
28営業・販売事務従事者	310,204	～	217,101	1,083	～	990	
D 販売従事者	297,788	～	228,853	1,098	～	1,022	229,375
32商品販売従事者	284,745	～	212,319	1,110	～	1,022	
34営業職業従事者	301,194	～	232,581	1,300	～	1,133	
E サービス職業従事者	243,891	～	197,023	1,209	～	1,069	200,556
36介護サービス職業従事者	234,306	～	194,539	1,287	～	1,076	
37保健医療サービス職業従事者	223,697	～	183,582	1,746	～	1,386	
39飲食物調理従事者	238,959	～	195,753	1,159	～	1,032	
40接客・給仕職業従事者	266,255	～	217,699	1,121	～	1,049	
41居住施設・ビル等管理人	216,794	～	189,949	1,065	～	1,065	
F 保安職業従事者	212,913	～	186,095	1,200	～	1,035	193,333
G 農林漁業従事者	331,667	～	223,333	994	～	988	198,000
H 生産工程従事者	288,666	～	210,304	1,097	～	1,008	224,118
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	318,663	～	207,171	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	268,828	～	206,154	970	～	970	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	271,444	～	217,360	1,061	～	992	
55機械整備・修理従事者	301,628	～	209,703	1,450	～	1,000	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	281,000	～	212,500	－	～	－	
58機械検査従事者	－	～	－	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	324,748	～	210,681	－	～	－	
I 輸送・機械運転従事者	300,644	～	229,304	1,232	～	1,114	236,667
61自動車運転従事者	305,199	～	233,478	1,251	～	1,123	
64定置・建設機械運転従事者	294,300	～	220,938	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	344,549	～	222,539	1,400	～	1,200	258,889
65建設躯体工事従事者	349,972	～	234,150	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	366,030	～	232,212	1,400	～	1,200	
67電気工事従事者	318,053	～	201,500	－	～	－	
68土木作業従事者	341,615	～	228,838	－	～	－	
K 運搬・清掃・包装等従事者	243,649	～	203,337	1,051	～	1,023	208,795
70運搬従事者	255,298	～	212,080	1,069	～	1,046	
71清掃従事者	215,070	～	190,599	1,049	～	1,022	
72包装従事者	－	～	－	1,125	～	1,093	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	249,239	～	194,468	1,041	～	1,013	

＊ 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊ 集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊ 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク 丸亀

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	267,553	～	208,537	1,227	～	1,095	219,339
A管理的職業従事者	273,333	～	223,333	－	～	－	－
B専門的・技術的職業従事者	294,663	～	227,729	1,496	～	1,266	230,217
07製造技術者（開発）	223,670	～	223,670	－	～	－	
08製造技術者（開発を除く）	340,000	～	215,000	－	～	－	
09建築・土木・測量技術者	363,161	～	231,869	－	～	－	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	451,500	～	310,031	2,500	～	2,000	
13保健師，助産師，看護師	285,364	～	214,662	1,482	～	1,300	
14医療技術者	282,792	～	234,917	1,676	～	1,376	
16社会福祉専門職業従事者	296,825	～	236,013	1,407	～	1,186	
C事務従事者	233,284	～	192,270	1,191	～	1,080	200,435
25一般事務従事者	223,652	～	188,584	1,190	～	1,108	
26会計事務従事者	236,073	～	180,917	1,350	～	985	
28営業・販売事務従事者	282,490	～	222,554	1,000	～	970	
D販売従事者	283,372	～	207,777	1,136	～	1,031	233,636
32商品販売従事者	231,778	～	191,656	1,136	～	1,031	
34営業職業従事者	304,479	～	214,372	－	～	－	
Eサービス職業従事者	232,202	～	188,721	1,225	～	1,065	177,692
36介護サービス職業従事者	235,382	～	192,256	1,297	～	1,091	
37保健医療サービス職業従事者	219,714	～	186,007	1,413	～	1,053	
39飲食物調理従事者	219,882	～	178,601	1,094	～	1,038	
40接客・給仕職業従事者	260,124	～	193,538	1,155	～	1,040	
41居住施設・ビル等管理人	230,000	～	230,000	970	～	970	
F保安職業従事者	234,803	～	188,190	1,148	～	1,021	150,000
G農林漁業従事者	258,427	～	197,600	1,143	～	978	173,333
H生産工程従事者	276,019	～	213,817	1,110	～	1,033	218,108
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	256,497	～	212,170	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	286,577	～	215,983	1,300	～	1,050	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	222,964	～	197,415	1,058	～	1,012	
55機械整備・修理従事者	369,283	～	244,514	1,250	～	1,100	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	196,151	～	192,818	－	～	－	
58機械検査従事者	289,975	～	219,975	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	290,271	～	223,408	－	～	－	
I輸送・機械運転従事者	273,670	～	221,096	1,163	～	1,055	218,696
61自動車運転従事者	277,318	～	223,617	1,163	～	1,055	
64定置・建設機械運転従事者	382,215	～	219,275	－	～	－	
J建設・採掘従事者	331,190	～	216,192	1,200	～	1,000	263,333
65建設躯体工事従事者	314,745	～	202,033	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	335,384	～	214,712	1,200	～	1,000	
67電気工事従事者	290,020	～	220,227	－	～	－	
68土木作業従事者	345,888	～	219,406	－	～	－	
K運搬・清掃・包装等従事者	224,351	～	188,495	1,058	～	1,033	205,909
70運搬従事者	239,804	～	193,098	1,089	～	1,076	
71清掃従事者	185,780	～	183,462	1,019	～	1,004	
72包装従事者	198,000	～	168,900	1,043	～	985	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	215,322	～	186,021	1,081	～	1,045	

＊　集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊　集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊　求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク 坂出

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	272,455	～	207,241	1,203	～	1,090	220,060
A 管理的職業従事者	297,929	～	256,131	－	～	－	－
B 専門的・技術的職業従事者	294,797	～	220,348	1,548	～	1,297	226,364
07製造技術者（開発）	293,333	～	217,833	－	～	－	
08製造技術者（開発を除く）	600,000	～	300,000	－	～	－	
09建築・土木・測量技術者	300,500	～	216,000	－	～	－	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	361,200	～	277,200	1,578	～	1,415	
13保健師，助産師，看護師	303,665	～	223,196	1,613	～	1,338	
14医療技術者	279,433	～	226,200	1,767	～	1,283	
16社会福祉専門職業従事者	253,261	～	203,850	1,378	～	1,113	
C 事務従事者	234,697	～	186,707	1,181	～	1,090	204,242
25一般事務従事者	224,535	～	182,255	1,154	～	1,071	
26会計事務従事者	312,752	～	216,710	1,200	～	1,200	
28営業・販売事務従事者	225,000	～	192,500	1,500	～	1,300	
D 販売従事者	271,868	～	219,132	1,249	～	1,105	177,500
32商品販売従事者	223,676	～	195,026	1,186	～	1,081	
34営業職業従事者	301,318	～	233,863	1,500	～	1,200	
E サービス職業従事者	254,763	～	202,469	1,144	～	1,045	219,231
36介護サービス職業従事者	226,342	～	199,381	1,250	～	1,080	
37保健医療サービス職業従事者	217,263	～	176,188	1,130	～	1,080	
39飲食物調理従事者	240,965	～	199,986	1,058	～	999	
40接客・給仕職業従事者	287,500	～	215,000	1,181	～	1,063	
41居住施設・ビル等管理人	－	～	－	－	～	－	
F 保安職業従事者	－	～	－	1,127	～	1,127	190,000
G 農林漁業従事者	240,000	～	200,000	2,000	～	970	300,000
H 生産工程従事者	273,518	～	197,864	999	～	983	222,941
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	250,000	～	204,000	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	284,148	～	201,271	1,100	～	1,000	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	250,380	～	193,847	984	～	979	
55機械整備・修理従事者	339,943	～	212,943	－	～	－	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	－	～	－	－	～	－	
58機械検査従事者	300,000	～	180,000	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	268,967	～	189,800	1,000	～	1,000	
I 輸送・機械運転従事者	316,717	～	233,627	1,167	～	1,133	253,077
61自動車運転従事者	319,289	～	237,811	1,167	～	1,133	
64定置・建設機械運転従事者	380,000	～	230,000	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	309,537	～	210,298	－	～	－	226,667
65建設躯体工事従事者	314,533	～	200,800	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	315,160	～	228,046	－	～	－	
67電気工事従事者	308,000	～	194,933	－	～	－	
68土木作業従事者	287,333	～	176,000	－	～	－	
K 運搬・清掃・包装等従事者	231,402	～	192,611	1,056	～	1,020	207,143
70運搬従事者	248,909	～	201,009	1,018	～	986	
71清掃従事者	214,713	～	181,380	988	～	988	
72包装従事者	208,333	～	186,500	990	～	990	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	229,350	～	181,600	1,129	～	1,067	

＊ 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊ 集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊ 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク 観音寺

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	265,135	～	205,722	1,149	～	1,067	205,817
A 管理的職業従事者	－	～	－	－	～	－	－
B 専門的・技術的職業従事者	291,671	～	220,391	1,451	～	1,199	220,833
07製造技術者（開発）	370,000	～	260,000	－	～	－	
08製造技術者（開発を除く）	308,333	～	235,000	－	～	－	
09建築・土木・測量技術者	396,200	～	251,400	－	～	－	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	413,750	～	283,750	－	～	－	
13保健師，助産師，看護師	272,475	～	206,950	1,475	～	1,381	
14医療技術者	267,133	～	210,700	1,900	～	1,225	
16社会福祉専門職業従事者	261,877	～	209,015	1,303	～	1,079	
C 事務従事者	244,759	～	192,740	1,157	～	1,088	179,048
25一般事務従事者	204,974	～	176,305	1,164	～	1,095	
26会計事務従事者	279,000	～	197,700	1,100	～	1,100	
28営業・販売事務従事者	259,740	～	197,740	1,224	～	1,083	
D 販売従事者	255,018	～	208,610	1,030	～	988	193,636
32商品販売従事者	237,308	～	194,231	1,030	～	988	
34営業職業従事者	271,463	～	221,963	－	～	－	
E サービス職業従事者	245,940	～	185,430	1,105	～	1,035	203,125
36介護サービス職業従事者	228,696	～	179,315	1,121	～	1,042	
37保健医療サービス職業従事者	208,333	～	168,667	1,135	～	1,085	
39飲食物調理従事者	211,667	～	176,267	1,122	～	1,020	
40接客・給仕職業従事者	400,000	～	300,000	1,075	～	1,025	
41居住施設・ビル等管理人	－	～	－	－	～	－	
F 保安職業従事者	244,480	～	188,032	1,349	～	1,301	170,000
G 農林漁業従事者	216,250	～	208,750	1,150	～	1,135	－
H 生産工程従事者	256,785	～	196,963	1,103	～	1,019	202,000
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	272,866	～	216,437	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	268,163	～	197,596	－	～	－	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	235,390	～	195,672	1,032	～	1,002	
55機械整備・修理従事者	271,122	～	198,658	－	～	－	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	217,190	～	178,372	1,330	～	1,085	
58機械検査従事者	－	～	－	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	280,000	～	210,000	－	～	－	
I 輸送・機械運転従事者	333,029	～	258,061	1,278	～	1,183	254,737
61自動車運転従事者	363,337	～	274,600	1,318	～	1,175	
64定置・建設機械運転従事者	244,250	～	189,375	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	316,863	～	217,677	1,250	～	1,125	224,000
65建設躯体工事従事者	－	～	－	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	294,000	～	203,067	－	～	－	
67電気工事従事者	300,000	～	200,000	－	～	－	
68土木作業従事者	336,119	～	230,845	1,250	～	1,125	
K 運搬・清掃・包装等従事者	210,003	～	187,947	1,068	～	1,037	204,286
70運搬従事者	210,175	～	184,721	1,150	～	1,100	
71清掃従事者	223,093	～	206,427	1,057	～	1,038	
72包装従事者	168,840	～	168,000	1,150	～	1,060	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	－	～	－	1,033	～	990	

＊ 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊ 集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊ 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク さぬき

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム		（月額）	パート		（時間額）	フルタイム
	上限		下限	上限		下限	（月額）
職業計	267,388	～	207,818	1,218	～	1,073	205,478
A管理的職業従事者	306,000	～	254,500	－	～	－	－
B専門的・技術的職業従事者	305,033	～	235,117	1,487	～	1,241	197,500
07製造技術者（開発）	277,500	～	188,500	－	～	－	
08製造技術者（開発を除く）	295,043	～	214,095	－	～	－	
09建築・土木・測量技術者	386,300	～	250,071	1,372	～	1,232	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	433,280	～	306,360	－	～	－	
13保健師，助産師，看護師	274,123	～	229,103	1,666	～	1,289	
14医療技術者	276,875	～	226,225	1,496	～	1,224	
16社会福祉専門職業従事者	269,775	～	237,500	1,315	～	1,234	
C事務従事者	217,988	～	184,982	1,124	～	1,076	200,000
25一般事務従事者	215,141	～	182,673	1,221	～	1,141	
26会計事務従事者	255,000	～	215,000	978	～	978	
28営業・販売事務従事者	－	～	－	－	～	－	
D販売従事者	281,044	～	210,490	1,056	～	971	184,000
32商品販売従事者	259,893	～	189,893	1,130	～	980	
34営業職業従事者	285,744	～	215,067	－	～	－	
Eサービス職業従事者	250,829	～	195,107	1,259	～	1,085	221,000
36介護サービス職業従事者	247,243	～	192,985	1,350	～	1,104	
37保健医療サービス職業従事者	217,500	～	192,500	1,250	～	1,035	
39飲食物調理従事者	294,500	～	187,900	1,100	～	970	
40接客・給仕職業従事者	266,667	～	198,000	1,051	～	979	
41居住施設・ビル等管理人	－	～	－	－	～	－	
F保安職業従事者	－	～	－	1,080	～	1,080	150,000
G農林漁業従事者	207,200	～	181,290	1,168	～	1,035	166,667
H生産工程従事者	255,333	～	194,998	1,233	～	1,027	230,588
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	250,000	～	180,000	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	254,065	～	204,718	1,350	～	1,040	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	227,447	～	181,742	1,188	～	1,018	
55機械整備・修理従事者	293,875	～	189,050	－	～	－	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	350,000	～	225,000	－	～	－	
58機械検査従事者	271,250	～	204,800	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	242,083	～	191,600	1,300	～	1,050	
I輸送・機械運転従事者	291,634	～	226,446	1,200	～	980	190,000
61自動車運転従事者	284,700	～	222,400	1,200	～	980	
64定置・建設機械運転従事者	450,000	～	300,000	－	～	－	
J建設・採掘従事者	300,400	～	203,067	－	～	－	251,667
65建設躯体工事従事者	390,400	～	207,400	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	－	～	－	－	～	－	
67電気工事従事者	254,500	～	189,500	－	～	－	
68土木作業従事者	301,000	～	210,667	－	～	－	
K運搬・清掃・包装等従事者	237,524	～	191,598	1,002	～	977	180,000
70運搬従事者	269,032	～	197,180	1,000	～	970	
71清掃従事者	154,280	～	154,280	980	～	980	
72包装従事者	－	～	－	1,100	～	980	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	223,262	～	196,595	970	～	970	

＊　集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊　集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊　求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2025年5月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金

（ 臨時を除く、常用 ）

ハローワーク 土庄

単位：円

	求人賃金						求職者希望賃金
	フルタイム（月額）			パート（時間額）			フルタイム（月額）
	上限		下限	上限		下限	
職業計	249,643	～	199,044	1,193	～	1,037	191,000
A 管理的職業従事者	－	～	－	－	～	－	－
B 専門的・技術的職業従事者	282,400	～	225,532	1,600	～	1,168	－
07製造技術者（開発）	200,000	～	180,800	－	～	－	
08製造技術者（開発を除く）	261,500	～	213,500	－	～	－	
09建築・土木・測量技術者	402,700	～	280,100	1,000	～	970	
12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	258,000	～	258,000	－	～	－	
13保健師，助産師，看護師	287,729	～	225,700	2,000	～	1,250	
14医療技術者	274,567	～	225,833	－	～	－	
16社会福祉専門職業従事者	250,838	～	202,013	1,400	～	1,200	
C 事務従事者	220,073	～	188,018	1,200	～	970	184,000
25一般事務従事者	223,422	～	193,244	1,200	～	970	
26会計事務従事者	210,000	～	169,000	－	～	－	
28営業・販売事務従事者	200,000	～	160,000	－	～	－	
D 販売従事者	185,525	～	165,525	1,123	～	970	146,667
32商品販売従事者	180,700	～	170,700	1,200	～	970	
34営業職業従事者	200,000	～	150,000	－	～	－	
E サービス職業従事者	229,150	～	190,085	1,174	～	1,025	167,500
36介護サービス職業従事者	207,250	～	182,963	1,220	～	982	
37保健医療サービス職業従事者	－	～	－	1,250	～	1,000	
39飲食物調理従事者	303,333	～	201,000	1,103	～	1,018	
40接客・給仕職業従事者	280,000	～	200,000	1,329	～	1,063	
41居住施設・ビル等管理人	－	～	－	－	～	－	
F 保安職業従事者	253,120	～	210,000	1,322	～	1,057	－
G 農林漁業従事者	－	～	－	1,050	～	1,000	－
H 生産工程従事者	258,209	～	182,918	1,057	～	1,023	160,000
50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	－	～	－	－	～	－	
52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	271,156	～	185,063	－	～	－	
53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	205,075	～	172,650	1,035	～	985	
55機械整備・修理従事者	250,000	～	170,000	－	～	－	
57製品検査従事者（金属製品を除く）	320,000	～	210,000	－	～	－	
58機械検査従事者	－	～	－	－	～	－	
59生産関連・生産類似作業従事者	－	～	－	－	～	－	
I 輸送・機械運転従事者	236,600	～	211,000	1,075	～	1,075	196,667
61自動車運転従事者	236,600	～	211,000	1,000	～	1,000	
64定置・建設機械運転従事者	－	～	－	－	～	－	
J 建設・採掘従事者	307,900	～	206,771	－	～	－	－
65建設躯体工事従事者	－	～	－	－	～	－	
66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	313,600	～	205,000	－	～	－	
67電気工事従事者	290,000	～	197,267	－	～	－	
68土木作業従事者	329,050	～	222,800	－	～	－	
K 運搬・清掃・包装等従事者	213,732	～	179,305	1,145	～	1,035	150,000
70運搬従事者	243,843	～	189,743	1,250	～	1,150	
71清掃従事者	173,600	～	173,600	1,100	～	985	
72包装従事者	－	～	－	－	～	－	
73その他の運搬・清掃・包装従事者	156,851	～	156,851	1,085	～	970	

＊ 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。
＊ 集計表中で「－」表示は、対象となるデータがないことを表しています。
＊ 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

香川県内経済情勢報告

令　和　7　年　4　月

財 務 省 四 国 財 務 局

資料5－6

香川県内経済情勢報告

	令和7年1月判断	令和7年4月判断	総括判断の要点	1月判断との比較
総括判断	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、コンビニエンスストアが堅調となっているほか、観光も回復していることから、全体としては緩やかに持ち直している。 生産活動は、化学が一進一退の状況にあるものの、食料品、電気機械が緩やかに持ち直していることから、全体としては緩やかに持ち直しつつある。 雇用情勢は、持ち直している。	⇨ (2期連続据え置き)

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな持ち直しが続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

項目	令和7年1月判断	令和7年4月判断	1月判断との比較
個人消費	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している	⇨
生産活動	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	⇨
雇用情勢	持ち直している	持ち直している	⇨
公共事業	前年度を上回っている	前年度を上回っている	⇨
住宅建設	前年並みとなっている	前年を下回っている	↘
設備投資	6年度は前年度を上回る見込み	6年度は前年度を上回る見込み	⇨

※　7年4月判断は、前回7年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

個人消費
緩やかに持ち直している

（2期連続据え置き）

○百貨店・スーパーは、飲食料品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○コンビニエンスストアは、米飯類や飲料等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔主なヒアリング結果〕

«百貨店・スーパー»
○米や野菜の相場高を受け、総菜や小分けにカットされた野菜、冷凍食品の売行きがよい。

○春物衣料の動きが鈍かったものの、化粧品や身の回り品を中心にインバウンド需要がみられる。

«コンビニエンスストア»
○販売促進の効果などから、おにぎりや総菜などの売行きがよい。

○昨年よりも気温が低い日が多かったほか、新商品の投入もあり、中華まんやおでんなどのカウンター商品に動きがみられた。

〔百貨店・スーパー販売額（前年同月比）〕

（注）全店舗ベース

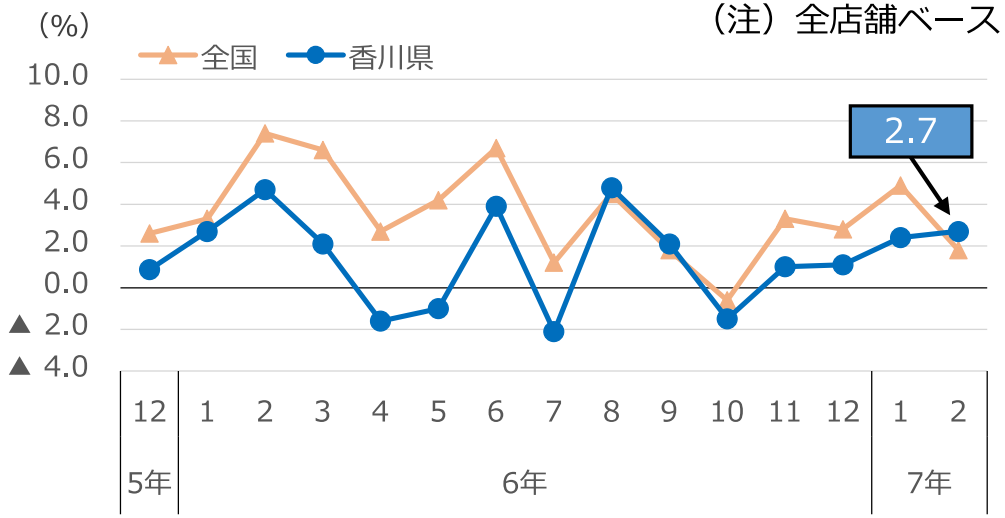

〔コンビニエンスストア販売額（前年同月比）〕

（注）全店舗ベース

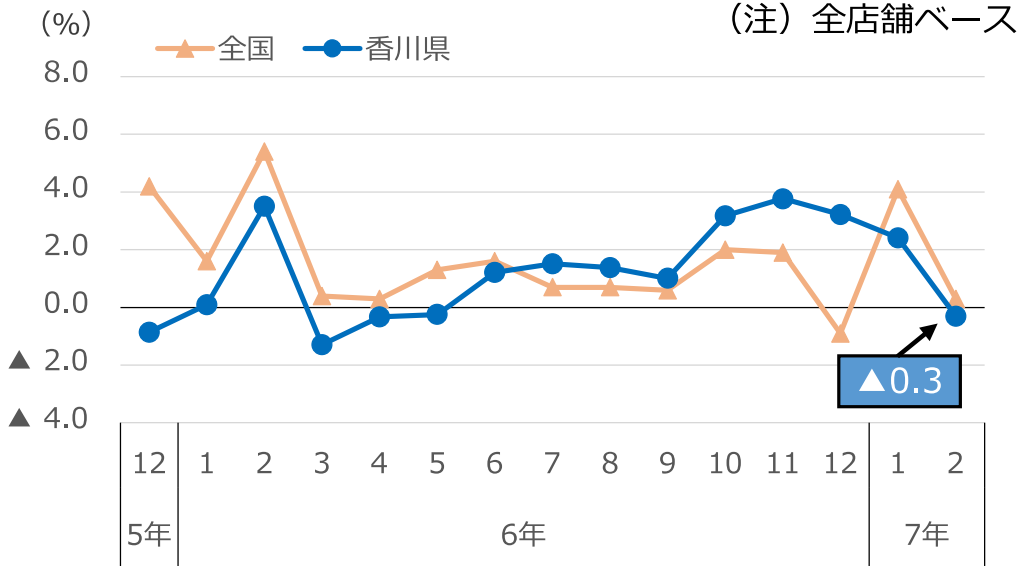

【出所】 経済産業省、四国経済産業局

個人消費

○ドラッグストアは、飲食料品や季節商品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。

○家電大型専門店は、エアコン等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○ホームセンターは、季節商品に動きがみられるものの、防災用品等の動きが弱く、全体としては底堅いものとなっている。

○乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれにおいても前年を上回っている。

○観光は、外国人観光客の増加などにより、回復している。

○旅行は、国内旅行、海外旅行ともに、緩やかに持ち直しつつある。

〔主なヒアリング結果〕

«家電大型専門店»
○昨年に比べて気温が低くエアコンの売行きがよい。電気代の高騰を受け、省エネ性能モデルが売れている。

«観光»
○インバウンドについて、春節の期間中はアジアからの観光客が目に見えて多かった。

○県立アリーナがオープンし、有名アーティストのコンサート等を目的に、多くの国内観光客が訪れている。

«旅行»
○国内旅行について、春休み期間の予約が好調。引き続きテーマパークや沖縄が人気。

〔香川県の専門量販店販売額（前年同月比）〕

（注）全店舗ベース

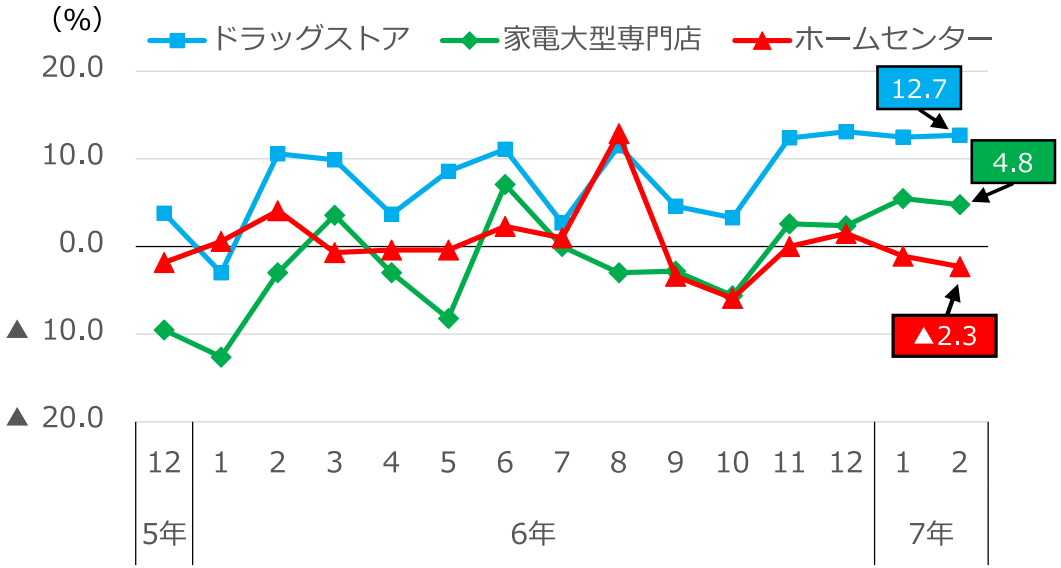

【出所】 経済産業省、四国経済産業局

〔香川県の乗用車新車登録・届出台数（前年同月比）〕

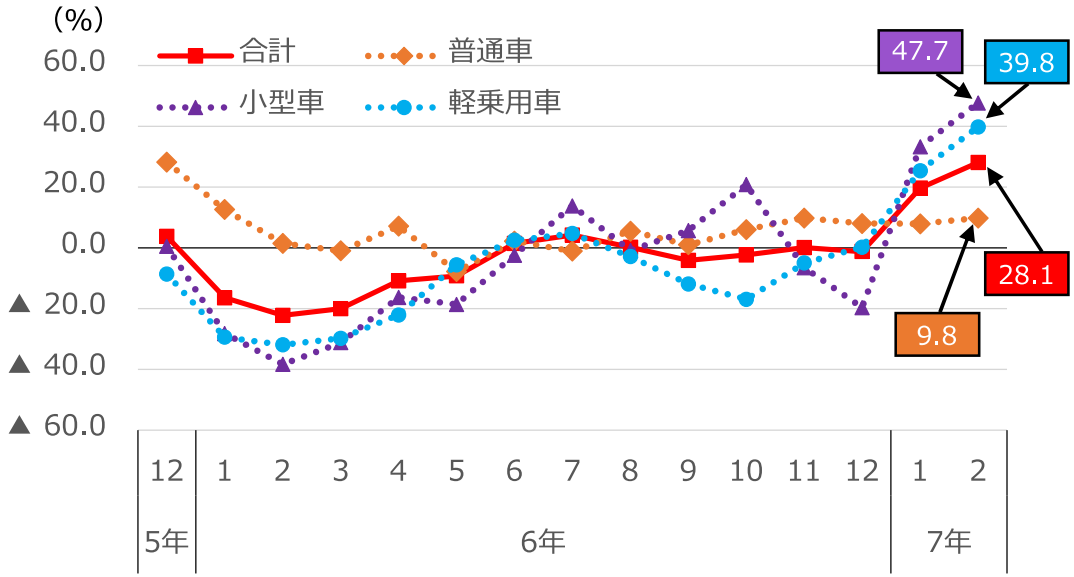

【出所】（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会のデータから算出

生産活動
緩やかに持ち直しつつある

（3期連続据え置き）

○電気機械は、一部に動きがみられることから、緩やかに持ち直している。

○食料品は、堅調な需要を背景に、緩やかに持ち直している。

○化学は、一部に受注の減少がみられることから、一進一退の状況にある。

○汎用・生産用機械は、需要は堅調であるものの、一部に弱さがみられることから、一進一退の状況にある。

〔主なヒアリング結果〕

«電気機械»
○企業の設備投資需要は引き続き堅調。大型案件の受注から生産量が増加。

«食料品»
○冷凍食品は手軽さなどから、受注が引き続き堅調。

«化学»
○化学品は、海外向けにおいて昨年好調であった反動から受注が減少。

«汎用・生産用機械»
○建設工事向けの海外需要は引き続き堅調であるものの、国内需要は伸び悩み。

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、3か月移動平均）〕

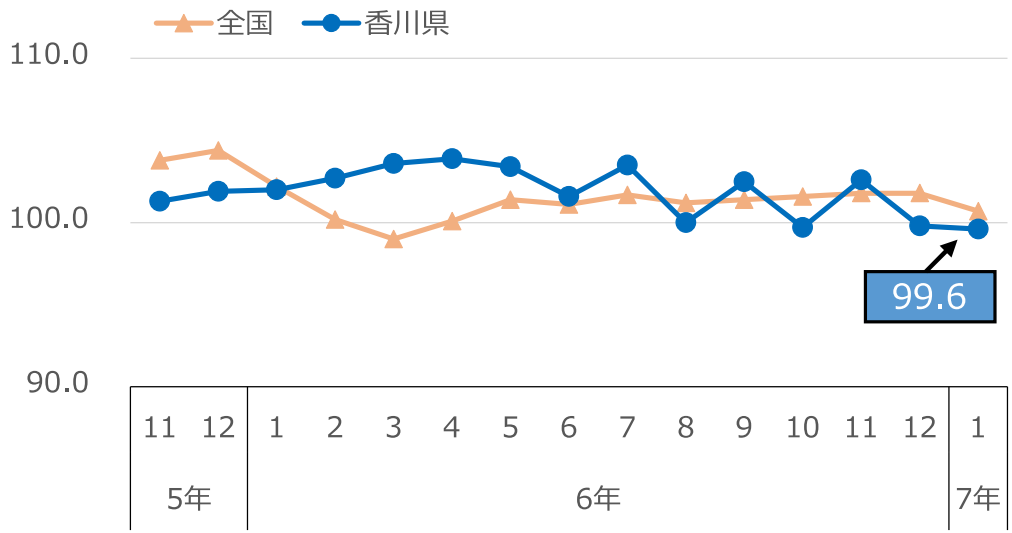

（令和2年＝100）【出所】経済産業省、香川県の公表データから算出

〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、単月）〕

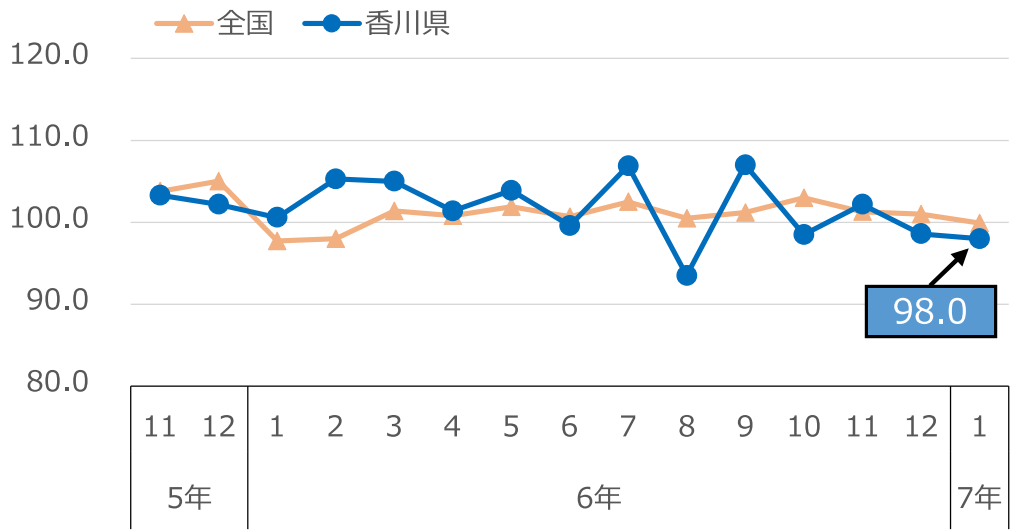

（令和2年＝100）【出所】経済産業省、香川県

生産活動

〔電気機械〕

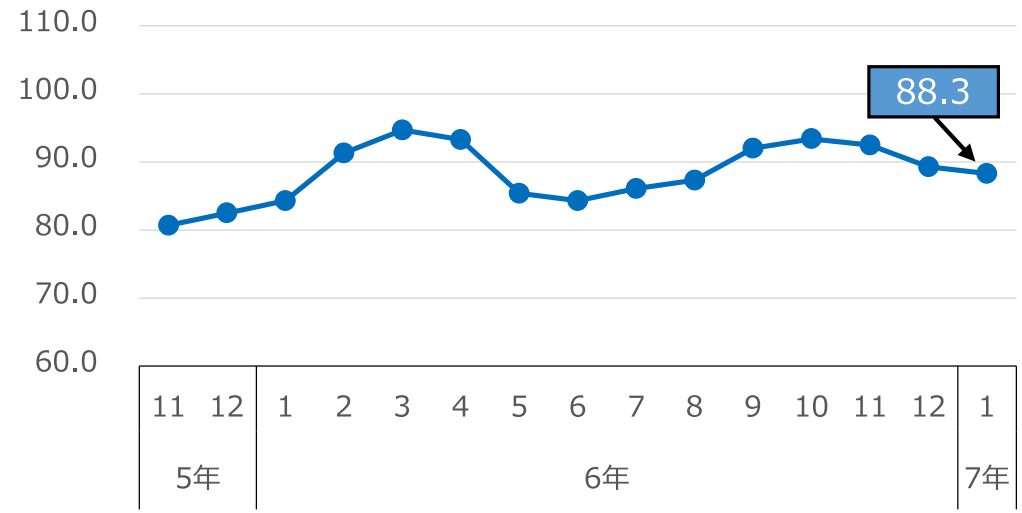

〔食料品〕

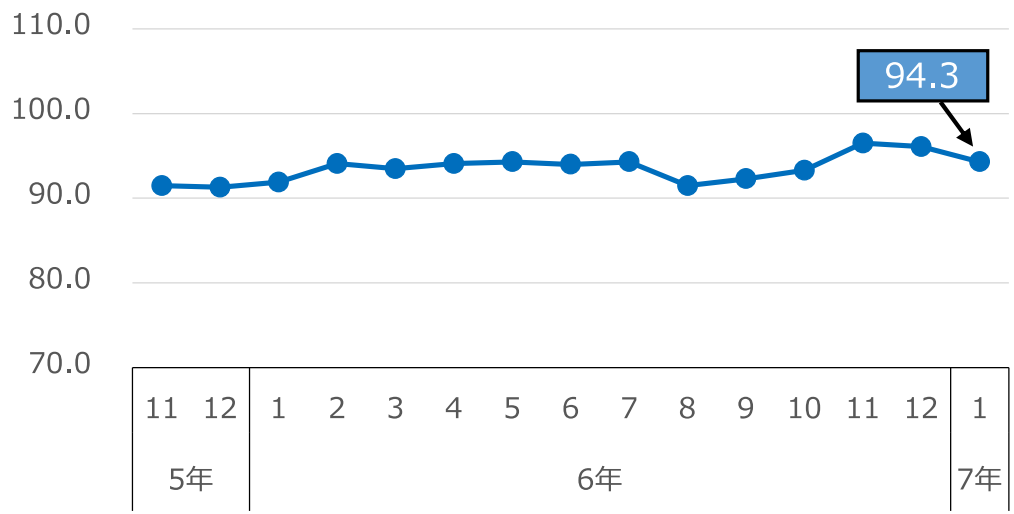

〔化学・石油石炭〕

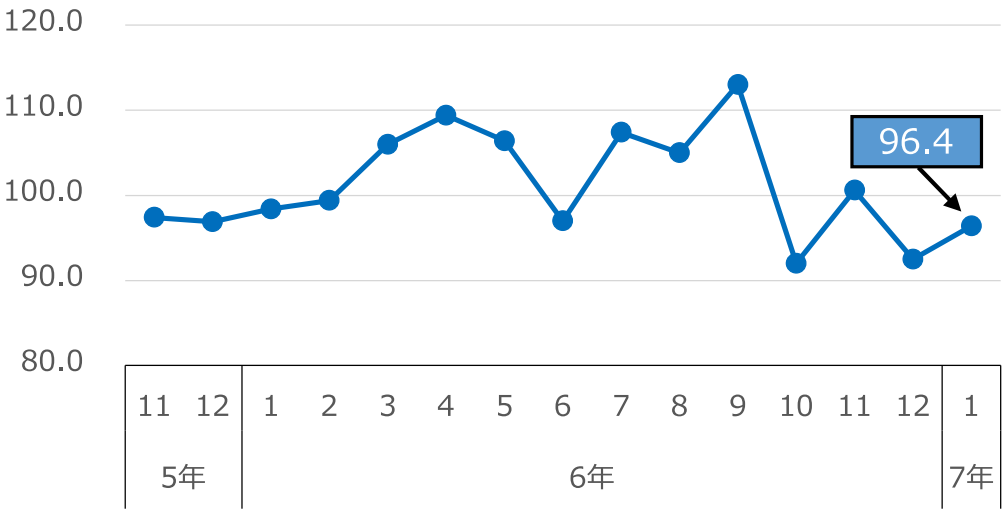

〔汎用・生産用機械〕

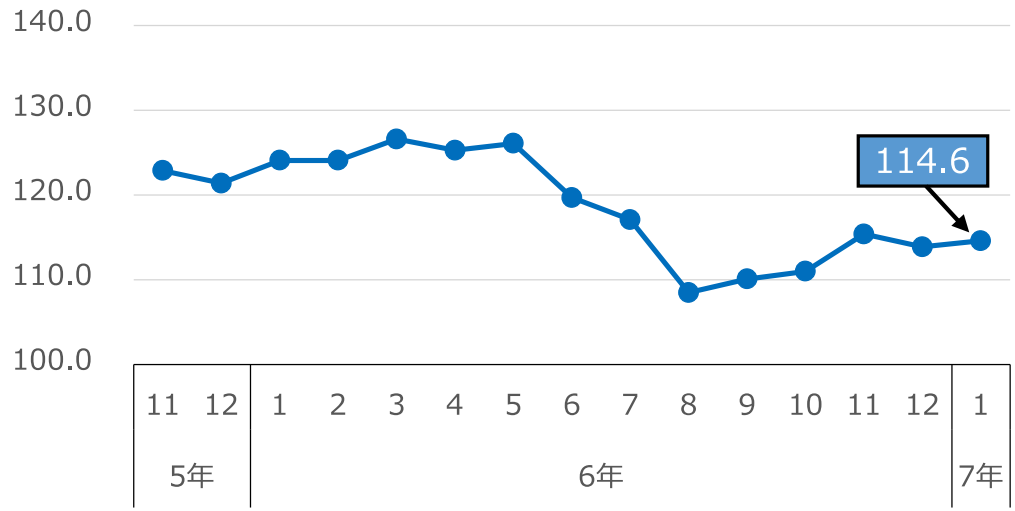

（季節調整済指数、3か月移動平均、令和2年=100）　【出所】香川県の公表データから算出

雇用情勢

雇用情勢
持ち直している

（3期連続据え置き）

○有効求人倍率は横ばいとなっている。

○新規求人数は前年並みとなっている。

○法人企業景気予測調査の従業員数判断BSIをみると、3月末は全産業で40.7%ポイントと「不足気味」超となっている。

〔有効求人倍率（季節調整値）〕

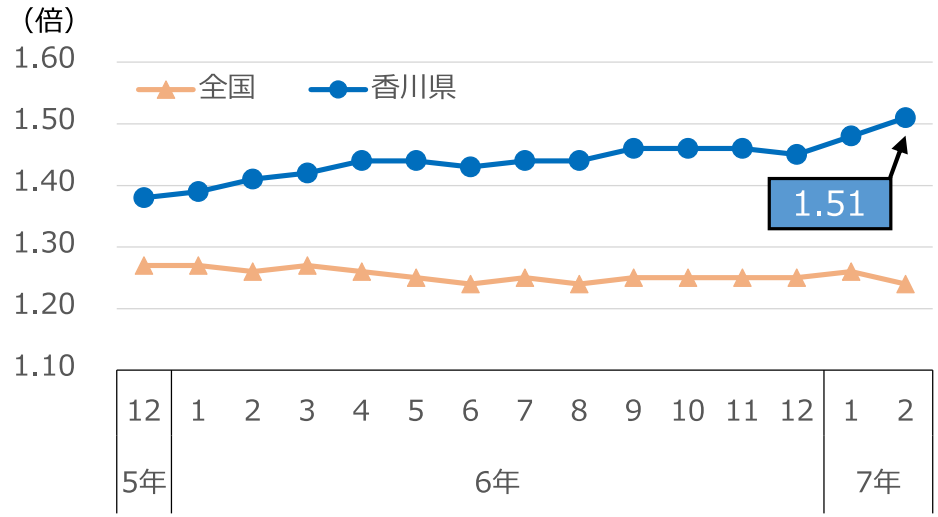

【出所】厚生労働省

〔主なヒアリング結果〕

«公的機関»
○製造業だけでなく、建設、小売などの業種でも外国人労働者を雇用する動きがみられている。

○サービス業において、瀬戸内国際芸術祭の運営スタッフの求人などが増加している。

«その他の製造業»
○求人募集をかけても応募が少ないため、休暇を増やすなど雇用条件の見直しを検討している。

«小売»
○時給を上げて求人募集を行ったとしても他社も同様の対応をしており、応募がない。単発バイトやセルフレジなどの導入を進めている。

〔新規求人数（原数値、前年同月比）〕

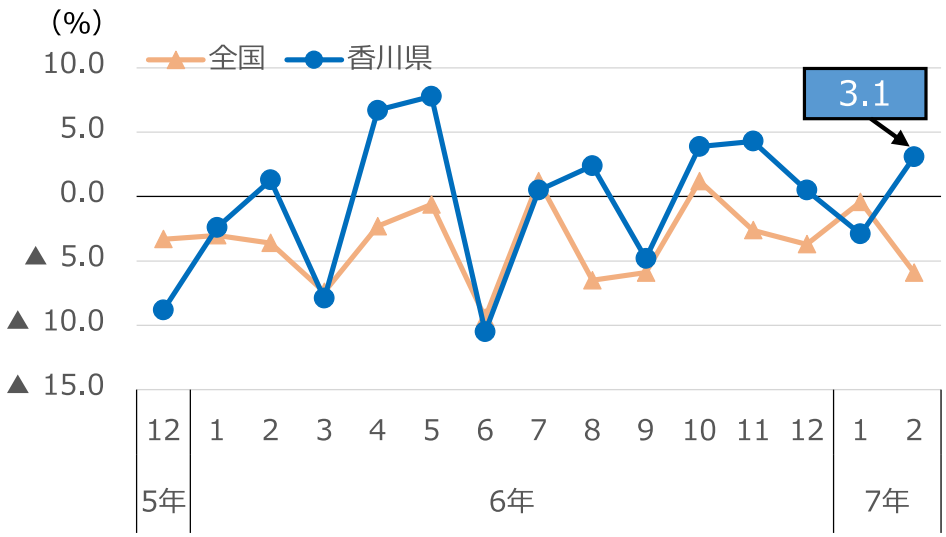

【出所】厚生労働省の公表データから算出

公共事業・住宅建設

公共事業
前年度を上回っている

○前払金保証請負金額でみると、独立行政法人等は前年度を下回っているものの、国、県及び市町は前年度を上回っていることから、全体としては前年度を上回っている。

〔香川県の公共工事前払金保証請負金額（3月累計額）〕

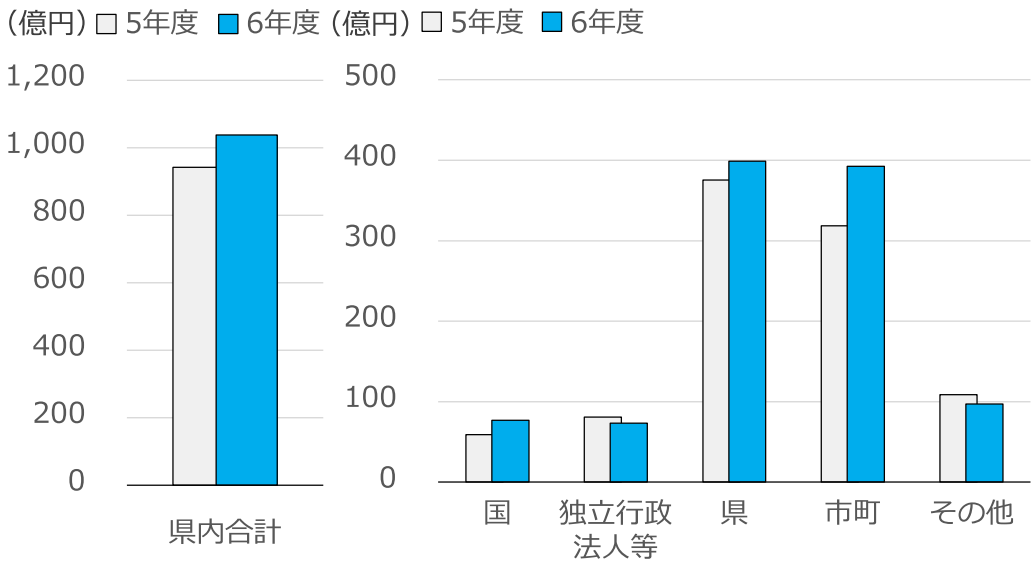

【出所】西日本建設業保証（株）等

住宅建設
前年を下回っている

○新設住宅着工戸数でみると、持家、貸家、分譲のいずれにおいても前年を下回っている。

〔香川県の新設住宅着工戸数〕

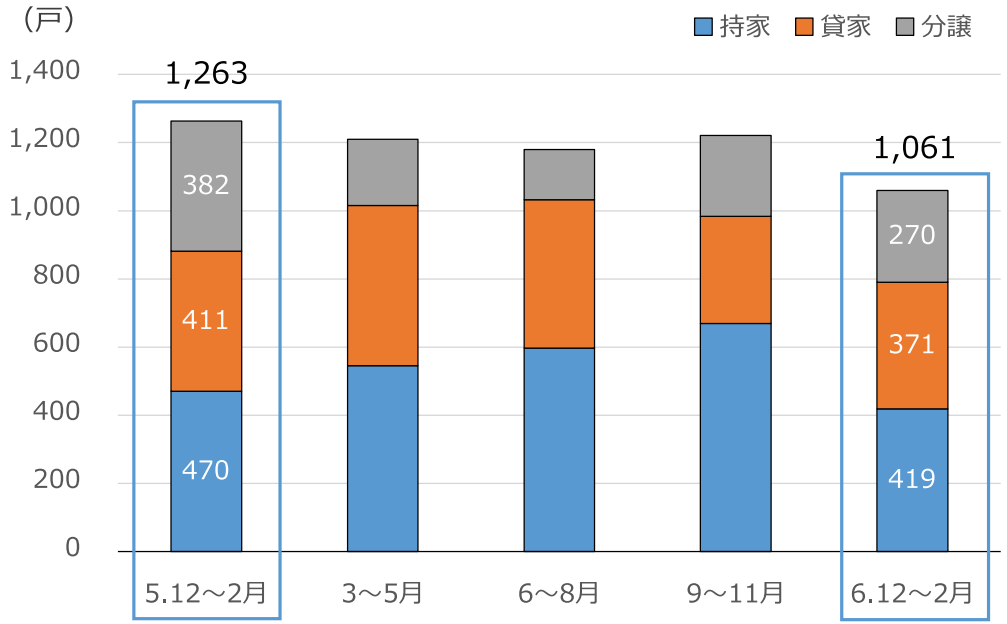

※合計は給与住宅を含む　【出所】国土交通省の公表データから算出

設備投資　・（企業倒産）・（消費者物価）

設備投資
6年度は前年度を上回る見込み

（企業倒産）
件数、負債総額ともに前年を上回っている

（消費者物価）
前年を上回っている

〔香川県の設備投資（前年度比）〕

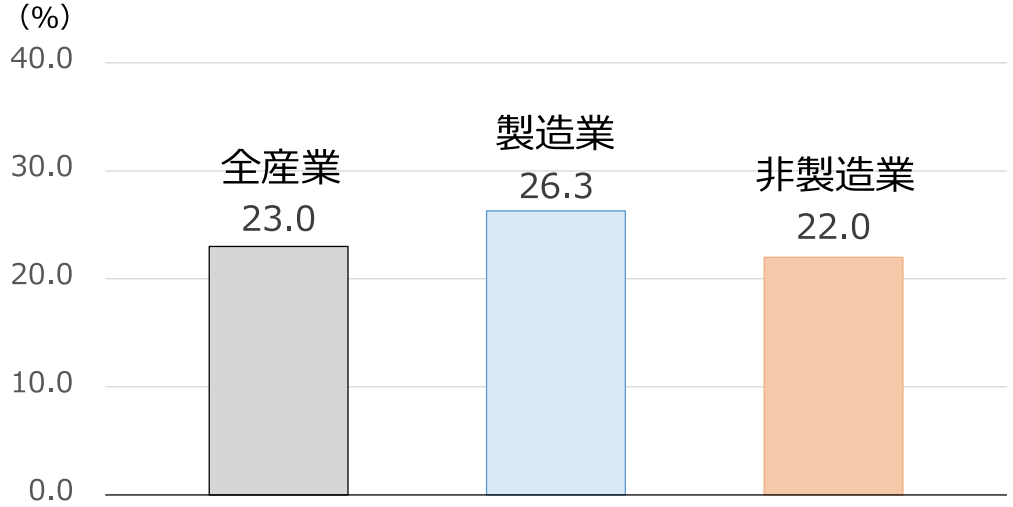

※7年1～3月期調査の結果
※ソフトウェア含む、土地除く　【出所】四国財務局（法人企業景気予測調査）

〔香川県の倒産件数・負債総額（負債額1,000万円以上）〕

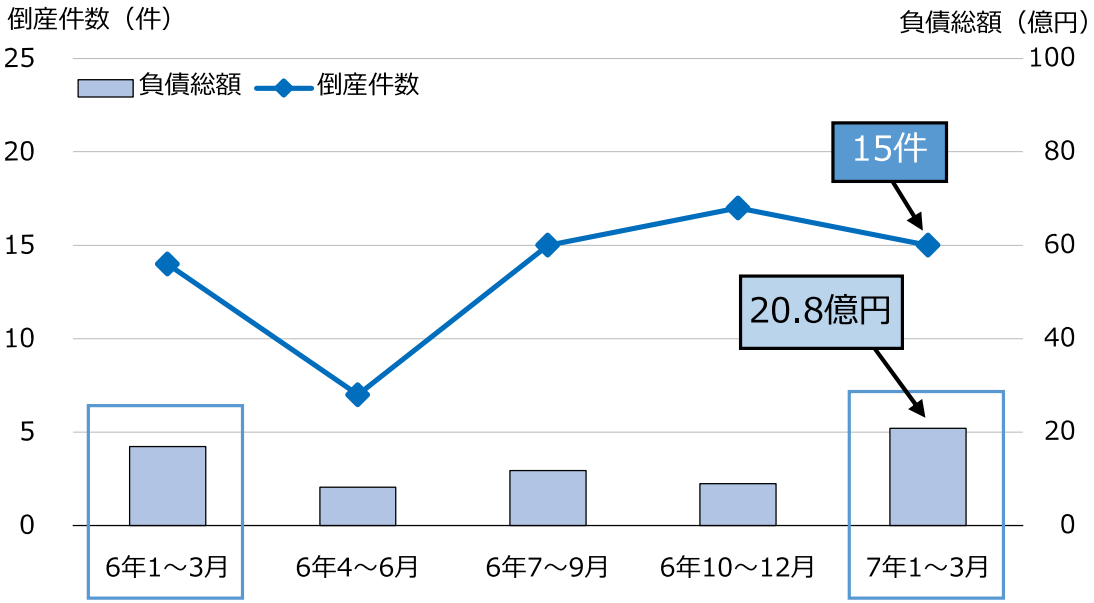

【出所】東京商工リサーチの公表データから算出

〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、前年同月比）〕

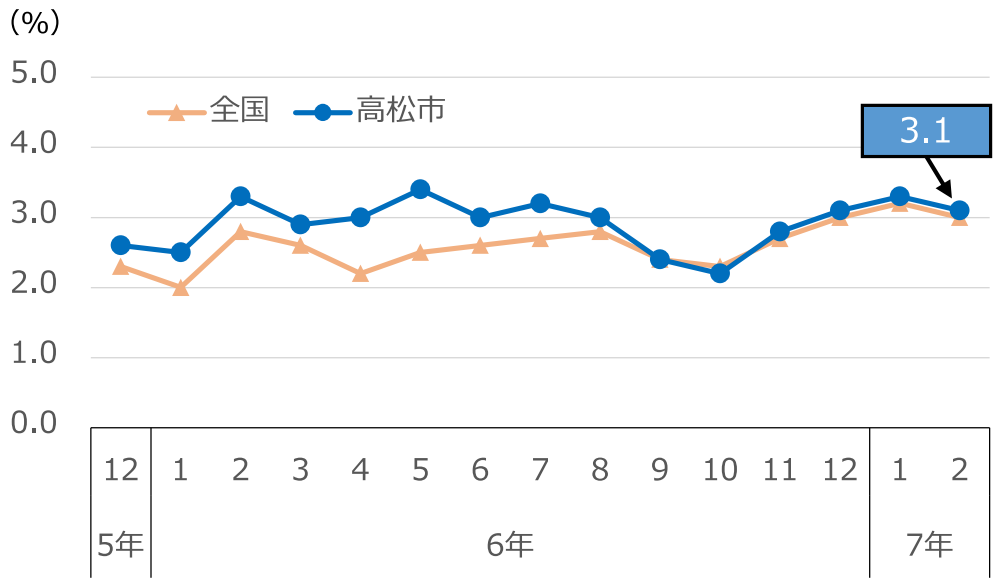

（2020年＝100）【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
電話番号　087-811-7780
財務広報相談室（内線260）又は　経済調査課（内線250）へ

ホームページアドレス　https://lfb.mof.go.jp/shikoku/

（本件に関する照会先）
日本銀行高松支店　総務課　087-825-1102

２０２５年７月１８日
日本銀行高松支店

香川県金融経済概況

１．概況

○　香川県内の景気は、持ち直している。

すなわち、設備投資は増加している。個人消費は緩やかな増加基調にある。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は持ち直しのペースが鈍化している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

２．実体経済

○　最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、増加している。
6月短観における設備投資（全産業）をみると、2025年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、緩やかな増加基調にある。
大型小売店の売上は、緩やかな増加基調にある。
乗用車販売は、持ち直している。
家電販売は、持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、持ち直しのペースが鈍化している。

○　企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。
食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。
汎用・生産用機械は、持ち直しの動きがみられる。
金属製品は、持ち直しのペースが鈍化している。
電気機械は、緩やかに持ち直している。
輸送機械は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きとなっている。

○　雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

○　消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台後半のプラスとなっている。

３．金融

○　民間金融機関の貸出は、前年を上回っている。

貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

○　預金は、前年を上回っている。

○　倒産および信用保証協会の代位弁済は、感染症拡大前の水準となっている。

以　上

2025 年 7 月 1 日
日本銀行高松支店
徳島事務所

企業短期経済観測調査結果の概要（ 2025年6月 ）
― 四国地区、香川県、徳島県 ―

【照会先】

・四国地区および香川県の内容について
日本銀行高松支店総務課　087-825-1102

・徳島県の内容について
日本銀行徳島事務所　088-622-3126

資料5－8

▽回　　答　　期　　間：5月28日～6月30日

▽調 査 対 象 企 業 数：

	製造業	非製造業	全産業	回答率
四国地区	162 社	258 社	420 社	100.0 %
香川県	43 社	61 社	104 社	100.0 %
徳島県	31 社	29 社	60 社	100.0 %

1．業況判断

（「良い」－「悪い」、%ポイント）

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
四国地区	全産業	8	12	15	15	10	13	-2	9	-4
	製造業	3	8	12	16	15	15	-1	11	-4
	非製造業	12	15	16	14	6	12	-2	8	-4
香川県	全産業	6	16	16	21	12	16	-5	10	-6
	製造業	10	11	12	14	11	12	-2	7	-5
	非製造業	5	20	20	27	13	19	-8	13	-6
徳島県	全産業	11	11	22	17	13	20	3	15	-5
	製造業	0	3	16	10	6	13	3	6	-7
	非製造業	24	21	28	24	21	28	4	25	-3
（参考）全国	全産業	12	14	15	15	10	15	0	9	-6
	製造業	5	5	8	7	4	7	0	4	-3
	非製造業	19	20	20	21	15	21	0	15	-6

（注）「最近」の変化幅は前回調査の「最近」との対比、「先行き」の変化幅は今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

２．四国地区の業種別業況判断

（「良い」－「悪い」、%ポイント）

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製造業	食料品	3	-3	4	19	22	7	-12	7	0
	木材・木製品	10	0	10	20	20	20	0	30	10
	紙・パルプ	5	30	20	15	15	20	5	20	0
	化学	37	25	25	37	37	25	-12	12	-13
	はん用・生産用・業務用機械	13	13	13	26	22	30	4	18	-12
	電気機械	-10	0	10	0	-10	0	0	-10	-10
	輸送用機械	10	15	21	32	27	27	-5	27	0
非製造業	建設	24	24	34	26	14	20	-6	10	-10
	不動産・物品賃貸	25	25	25	13	-13	13	0	0	-13
	卸売	5	12	7	10	-2	0	-10	-2	-2
	小売	-2	10	6	13	9	11	-2	9	-2
	運輸・郵便	4	16	16	17	13	17	0	10	-7
	情報通信	33	33	20	20	20	7	-13	14	7
	対事業所サービス	-13	-20	-6	-6	-6	0	6	6	6
	対個人サービス	13	5	8	0	0	8	8	8	0
	宿泊・飲食サービス	35	35	29	23	18	41	18	29	-12

（注）調査対象企業数が一定数以上ある業種を掲載。

３．売上高

（前年度比、%）

		2023年度	2024年度	修正率	2025年度	修正率
四国地区	全産業	3.5	2.7	0.2	1.9	1.0
	製造業	5.4	1.7	-0.1	2.8	0.9
	非製造業	1.5	3.8	0.7	0.9	1.1
香川県	全産業	4.8	6.6	-0.4	4.2	0.1
	製造業	3.4	8.7	-0.1	7.5	2.0
	非製造業	6.4	4.1	-0.7	0.3	-2.2
徳島県	全産業	2.6	-9.8	0.5	-0.7	0.2
	製造業	2.4	-11.6	0.2	-1.3	-0.1
	非製造業	4.5	1.5	2.6	2.4	2.1

４．経常利益

（前年度比、%）

		2023年度	2024年度	修正率	2025年度	修正率
四国地区	全産業	29.4	15.5	7.8	-9.0	6.5
	製造業	-9.0	19.6	3.3	-11.5	5.7
	非製造業	184.9	10.0	15.0	-5.4	7.6
香川県	全産業	0.0	8.6	3.6	-5.6	14.7
	製造業	-9.8	9.3	0.1	-3.2	24.6
	非製造業	19.9	7.5	9.7	-9.6	1.1
徳島県	全産業	-37.4	5.5	2.4	-32.9	-18.2
	製造業	-38.4	5.2	1.5	-34.1	-19.0
	非製造業	-6.0	10.4	23.8	-9.4	-6.8

５．設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比、%）

		2023年度	2024年度	修正率	2025年度	修正率
四国地区	全産業	-4.4	10.4	1.9	16.1	22.8
	製造業	8.8	8.4	2.5	6.3	6.5
	非製造業	-18.3	13.2	1.0	29.0	47.4
香川県	全産業	2.0	4.1	-2.5	33.5	8.1
	製造業	28.2	7.9	-4.4	57.7	11.5
	非製造業	-23.2	-1.3	0.8	-3.9	0.4
徳島県	全産業	8.4	2.4	1.8	-0.5	4.5
	製造業	7.8	2.7	1.9	0.2	4.6
	非製造業	23.5	-4.3	-0.6	-16.8	0.5

６．ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比、%）

		2023年度	2024年度	修正率	2025年度	修正率
四国地区	全産業	-3.3	8.2	1.3	16.4	19.5
	製造業	5.1	5.0	1.8	8.8	6.7
	非製造業	-16.5	14.6	0.4	30.6	46.5
香川県	全産業	7.4	6.5	-3.9	37.8	13.4
	製造業	23.1	3.7	-5.1	56.6	17.2
	非製造業	-16.6	12.9	-1.3	-1.5	2.3
徳島県	全産業	0.8	3.0	1.0	0.4	2.4
	製造業	-0.2	3.7	1.1	0.6	2.6
	非製造業	51.3	-20.7	-0.1	-8.6	-7.7

（注）修正率は、前回調査との対比。

７．需給・在庫・価格判断（製造業）

（%ポイント）

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品需給判断（「需要超過」-「供給超過」）	四国地区	-20	-12	-17	-15	-13	-15	0	-13	2
	香川県	-27	-7	-22	-24	-19	-24	0	-17	7
	徳島県	-23	-26	-33	-19	-29	-35	-16	-35	0
製商品在庫水準判断（「過大」-「不足」）	四国地区	11	10	9	11		16	5		
	香川県	23	23	23	15		25	10		
	徳島県	10	10	6	14		13	-1		
販売価格判断（「上昇」-「下落」）	四国地区	25	29	27	27	45	31	4	36	5
	香川県	22	23	23	24	44	24	0	28	4
	徳島県	23	32	23	26	46	32	6	36	4
仕入価格判断（「上昇」-「下落」）	四国地区	52	52	53	53	60	50	-3	50	0
	香川県	62	58	58	63	70	54	-9	56	2
	徳島県	39	52	45	52	48	48	-4	42	-6

８．設備判断（製造業）

（%ポイント）

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
生産・営業用設備判断（「過剰」-「不足」）	四国地区	-1	-3	-3	-6	-8	-6	0	-7	-1
	香川県	-3	-5	-5	-5	-9	-5	0	-14	-9
	徳島県	-3	-7	0	-17	-9	-10	7	-3	7

９．雇用人員判断

（%ポイント）

			24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
						最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
雇用人員判断（「過剰」-「不足」）	四国地区	全産業	-41	-44	-44	-46	-47	-41	5	-44	-3
		製造業	-33	-36	-37	-40	-39	-35	5	-37	-2
		非製造業	-47	-47	-48	-49	-51	-44	5	-48	-4
	香川県	全産業	-41	-40	-45	-49	-49	-42	7	-45	-3
		製造業	-38	-35	-41	-45	-47	-35	10	-42	-7
		非製造業	-43	-44	-48	-53	-52	-47	6	-47	0
	徳島県	全産業	-35	-37	-35	-40	-43	-40	0	-45	-5
		製造業	-26	-32	-25	-35	-35	-39	-4	-39	0
		非製造業	-45	-41	-45	-45	-52	-41	4	-52	-11

10．企業金融判断（全産業）

（%ポイント）

		24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断（「楽である」-「苦しい」）	四国地区	13	13	13	13		14	1		
	香川県	5	5	8	9		8	-1		
	徳島県	14	17	15	23		23	0		
金融機関の貸出態度判断（「緩い」-「厳しい」）	四国地区	19	17	17	17		14	-3		
	香川県	15	10	13	13		9	-4		
	徳島県	28	26	26	29		27	-2		
借入金利水準判断（「上昇」-「低下」）	四国地区	25	42	49	63	66	57	-6	61	4
	香川県	34	48	49	70	65	58	-12	58	0
	徳島県	17	38	57	63	69	62	-1	62	0

(参考)業況判断の推移

（注1） 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行ったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない（2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下、同じ。

（注2） 2004年3月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前の計数を用いて接続。以下、同じ。

▽四国地区

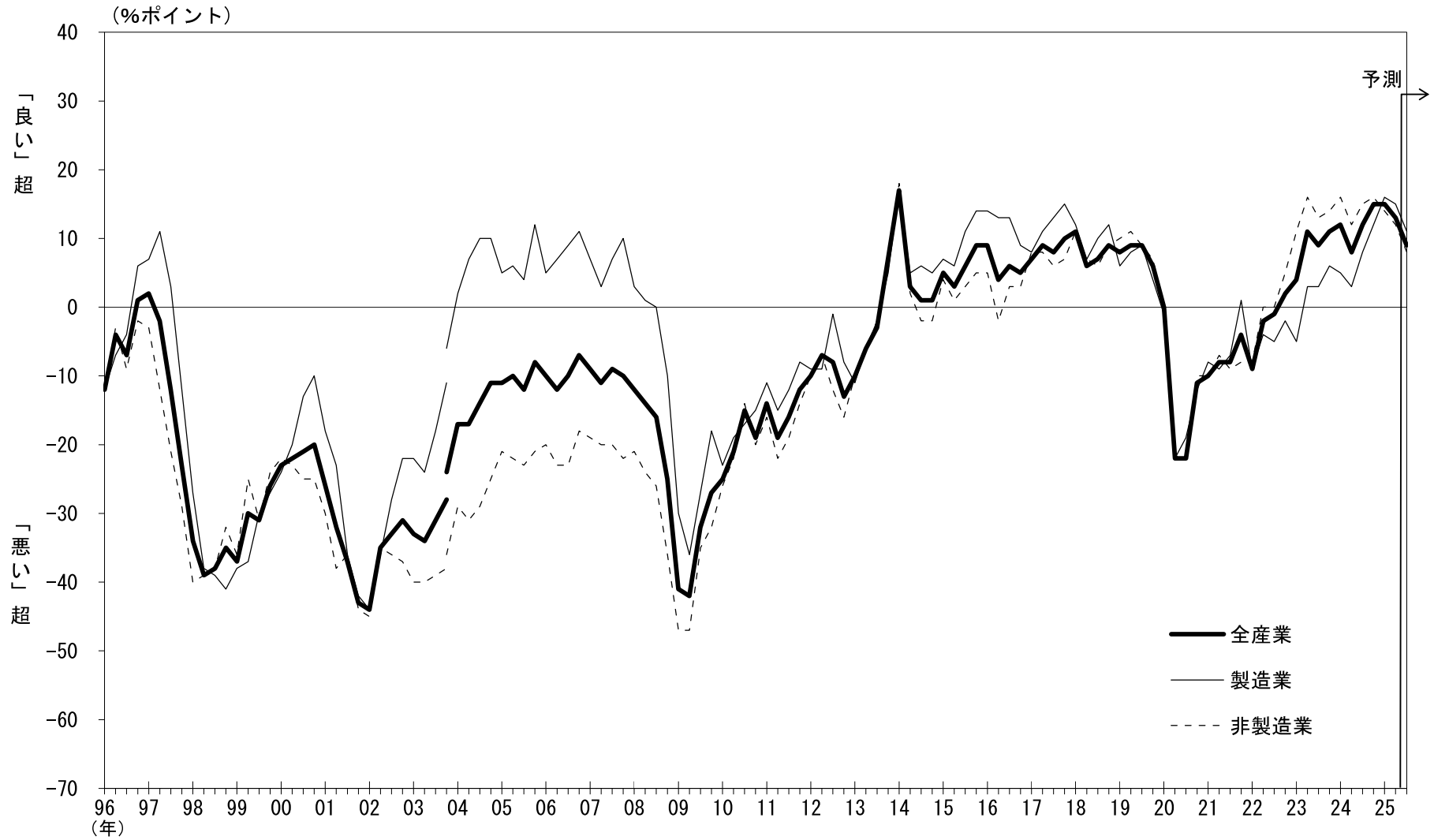

▽香川県

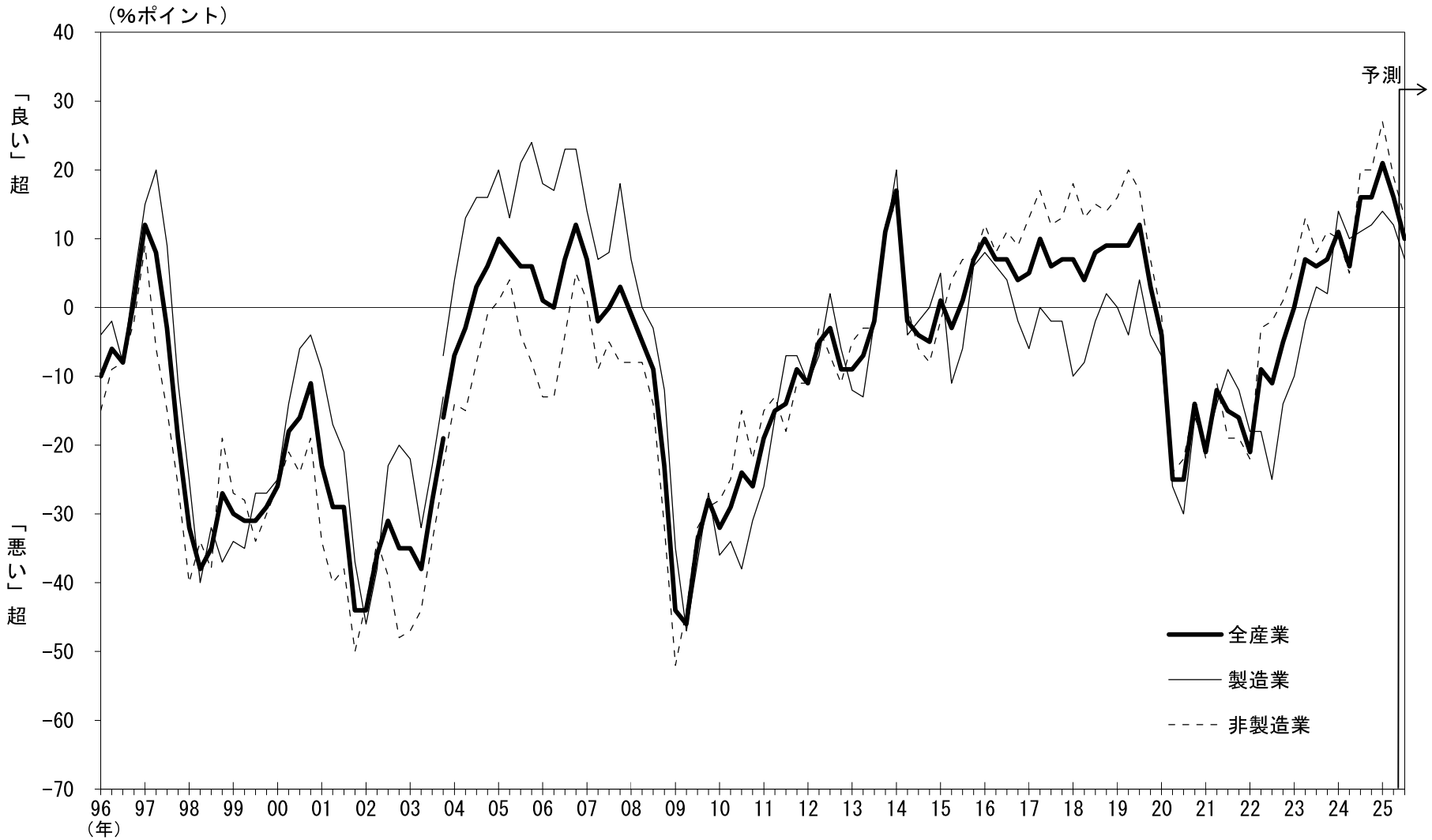
（%ポイント）
40
30
20
10
0
−10
−20
−30
−40
−50
−60
−70
「良い」超
「悪い」超
予測
全産業
製造業
非製造業
96
97
98
99
00
01
02
03
04
05
06
07
08
09
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
（年）

▽徳島県

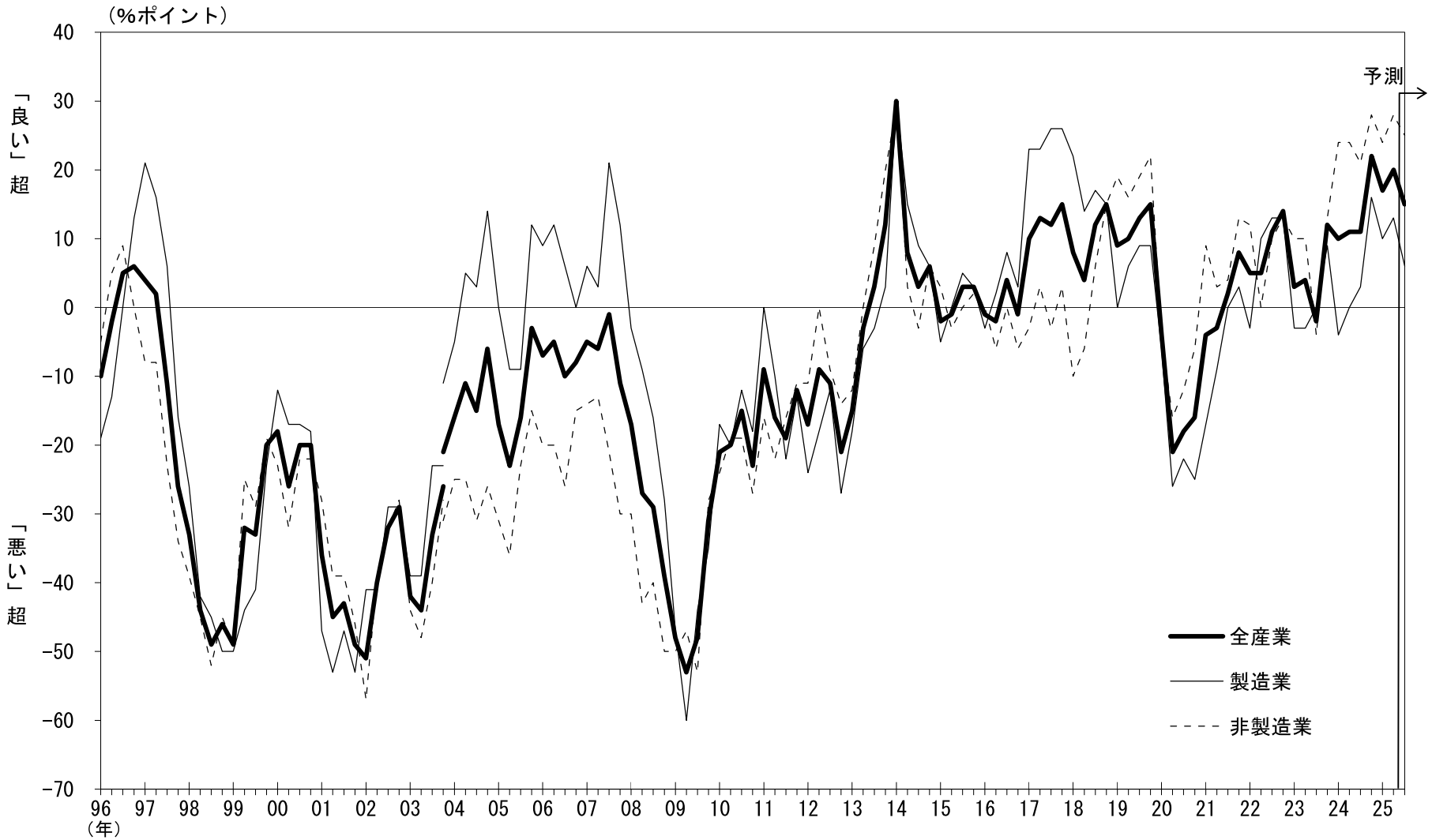
（%ポイント）
40
30
20
10
0
−10
−20
−30
−40
−50
−60
−70
「良い」超
「悪い」超
予測
全産業
製造業
非製造業
96
97
98
99
00
01
02
03
04
05
06
07
08
09
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
（年）

News Release

経済産業省
四国経済産業局

令和７年６月２０日

四国地域の経済動向（概要）
（令和７年４月分）

～四国地域の経済は、持ち直しの動きがみられる～（↗▼）

《持ち直しの動きがやや鈍化している》

生　　産　（↗▼）

鉱工業生産は、一進一退で推移している。《弱含みで推移》
鉱工業生産指数は、前月比が2カ月連続で上昇した。

個人消費　（→）

個人消費は、持ち直している。《持ち直している》
百貨店・スーパー販売額（全店）は、6カ月連続で前年を上回った。
コンビニエンスストア販売額は、2カ月連続で前年を上回った。
家電大型専門店販売額は、6カ月連続で前年を上回った。
ドラッグストア販売額は、46カ月連続で前年を上回った。
ホームセンター販売額は、2カ月連続で前年を上回った。
乗用車新車新規登録・届出台数は、4カ月連続で前年を上回った。

住宅着工

新設住宅着工戸数は、2カ月ぶりに前年を下回った。

公共工事

公共工事は、請負金額が2カ月連続で前年を上回り、年度累計は12カ月連続で前年度を上回った。

設備投資

令和7年度の設備投資計画額は、2年ぶりに前年度を下回る見込み。

雇　　用

雇用は、有効求人倍率が2カ月連続で前月を上回り、一般新規求人数は2カ月連続で前年を上回った。

倒　　産

倒産件数、負債総額ともに、2カ月ぶりに前年を上回った。

注意：（ ）内は基調判断の動き。→は据え置き、↗▼は上方修正、↘▲は下方修正を示す。《 》内は前月の基調判断を記載している。

【四 国 の 経 済 指 標】　　令和7年4月

		四国	前月比（%）	前年同月比（%）	全国	前月比（%）	前年同月比（%）
鉱工業生産指数		103.0	2.7	4.4	101.5	▲ 0.9	0.7
（2020年=100、季節調整済　前年同月比は原指数）							
鉱工業出荷指数	（〃）	96.9	4.0	▲ 0.1	99.9	0.2	0.2
鉱工業在庫指数	（〃）	103.8	▲ 2.1	1.3	101.6	▲ 0.5	▲ 0.8
百貨店・スーパー販売額	（単位：億円）（全　店）	459		5.4	18,024		2.7
	（既存店）			2.9			1.5
コンビニエンスストア販売額	（単位：億円）	253		2.5	10,779		3.4
家電大型専門店販売額	（単位：億円）	67		1.7	3,577		1.1
ドラッグストア販売額	（単位：億円）	244		8.7	7,638		6.8
ホームセンター販売額	（単位：億円）	88		1.8	3,008		▲ 0.5
乗用車新車新規登録・届出台数	（単位：台）	9,047		15.2	286,794		11.0
新設住宅着工戸数	（単位：戸）	864		▲ 19.1	56,188		▲ 26.6
公共工事請負金額	（単位：億円）	760		29.4	27,254		12.0
有効求人倍率	（季節調整済）	1.33	（前月差	0.02）	1.26	（前月差	0.00）
企業倒産件数	（単位：件）	22		100.00	828		5.74

※前月比、前年同月比は、増減率を示す。有効求人倍率（季節調整済）は、前月差（ポイント差）を示す。

（本発表資料のお問い合わせ先）
四国経済産業局 総務企画部参事官（調査担当）　藤井
担当者：三野
電　話：０８７－８１１－８５０９（直通）
ＵＲＬ：https://www.shikoku.meti.go.jp/

四国地域の経済動向
（令和７年４月分）

1. 鉱工業生産　～一進一退～

当月の鉱工業指数をみると、前月比では、生産は2カ月連続の上昇、出荷は2カ月ぶりの上昇、在庫は2カ月ぶりの低下、在庫率は2カ月ぶりの低下となった。なお、前年同月比では、生産は2カ月連続の上昇、出荷は4カ月連続の低下、在庫は9カ月連続の上昇、在庫率は6カ月連続の上昇となった。

生産は、前月比2．7％増(前年同月比4．4％増)となり、生産指数(季節調整済)は103．0となった。業種別にみると、化学・石油石炭製品工業、繊維工業などが上昇し、汎用・生産用機械工業、非鉄金属工業などが低下した。出荷は、前月比4．0％増(前年同月比0．1％減)となった。業種別にみると、化学・石油石炭製品工業、プラスチック製品工業などが上昇し、非鉄金属工業、パルプ・紙・紙加工品工業などが低下した。在庫は、前月比2．1％減(前年同月比1．3％増)となった。業種別にみると、窯業・土石製品工業、繊維工業などが上昇し、非鉄金属工業、汎用・生産用機械工業などが低下した。在庫率は、前月比12．4％減(前年同月比0．2％増)となった。

【鉱工業生産・出荷・在庫指数（季節調整済） 2020年＝100】　（増減率：％）

前月（年）比	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
生産指数	▲ 1.0	3.3	▲ 4.1	2.3	▲ 0.8	3.9	2.7
出荷指数	▲ 0.8	0.2	▲ 1.7	▲ 3.4	2.7	▲ 0.7	4.0
在庫指数	4.4	▲ 0.4	▲ 0.6	6.0	▲ 3.7	4.1	▲ 2.1

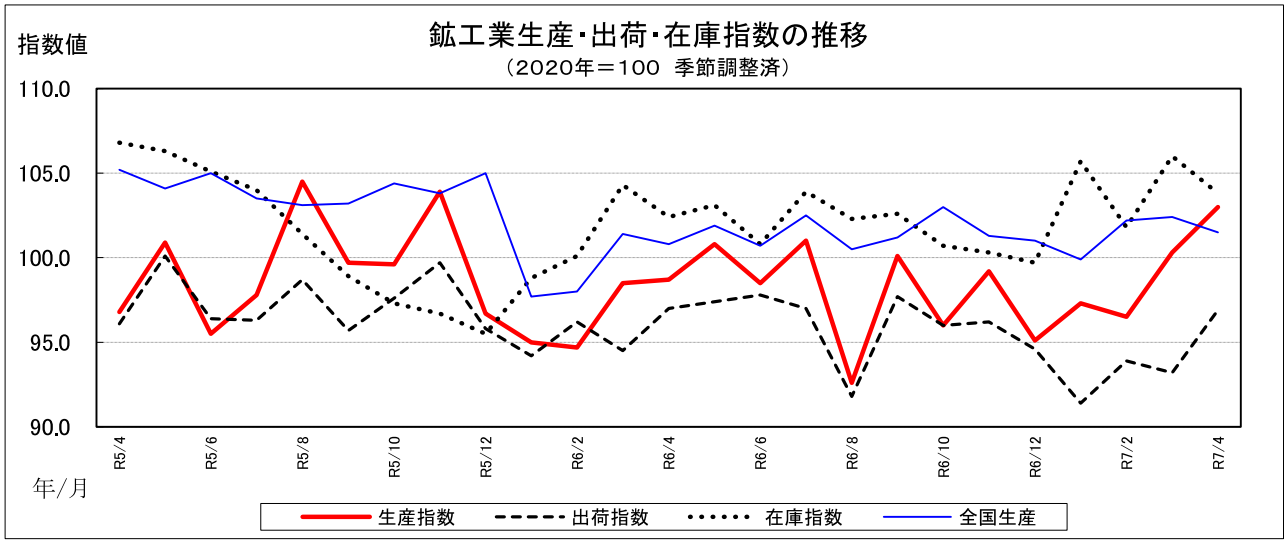

※最新月は速報値　（出所：経済産業省「鉱工業指数」、四国経済産業局「四国地域の鉱工業生産・出荷・在庫指数」）

2. 個人消費　～持ち直している～

(1) 小売販売

当月の百貨店・スーパー260店（百貨店4店とスーパー256店）の販売額合計は458．7億円で、前年同月比5．4％増と6カ月連続で前年を上回った。

業態別にみると、百貨店4店の販売額は55．1億円で、前年同月比0．1％増と7カ月ぶりに前年を上回った。品目別にみると、その他の商品は高級時計や美術品などの高額品が好調に推移したことなどから、2カ月ぶりに前年を上回った。一方、衣料品は紳士服、婦人服ともに振るわなかったことなどから、4カ月連続で前年を下回った。また、身の回り品はインポートブランドを中心としたハンドバッグの動きが鈍かったことなどから、5カ月連続で前年を下回った。

スーパー256店の販売額は403．6億円で、前年同月比6．2％増と6カ月連続で前年を上回った。品目別にみると、飲食料品は生鮮野菜などの相場高や米の価格上昇が売上を押し上げる傾向がみられたことなどから、6カ月連続で前年を上回った。その他の商品は風邪薬などの医薬品に動きがみられたことなどから、2カ月連続で前年を上回った。一方、衣料品は気温の影響などにより春夏物衣料の動きが鈍かったことなどから、15カ月連続で前年を下回った。

コンビニエンスストア1，573店の商品販売額及びサービス売上高は252．6億円で、前年同月比2．5％増と2カ月連続で前年を上回った。

家電大型専門店83店の販売額は66．7億円で、前年同月比1．7％増と6カ月連続で前年を上回った。

ドラッグストア667店の販売額は244．2億円で、前年同月比8．7％増と46カ月連続で前年を上回った。

ホームセンター202店の販売額は87．7億円で、前年同月比1．8％増と2カ月連続で前年を上回った。

【百貨店・スーパー販売額】　（増減率：％）

前年同月（年）比	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
全　店	0．3	0．2	0．1	1．8	1．2	4．3	5．4
既存店	1．2	2．2	1．6	0．8	▲ 0．3	2．2	2．9

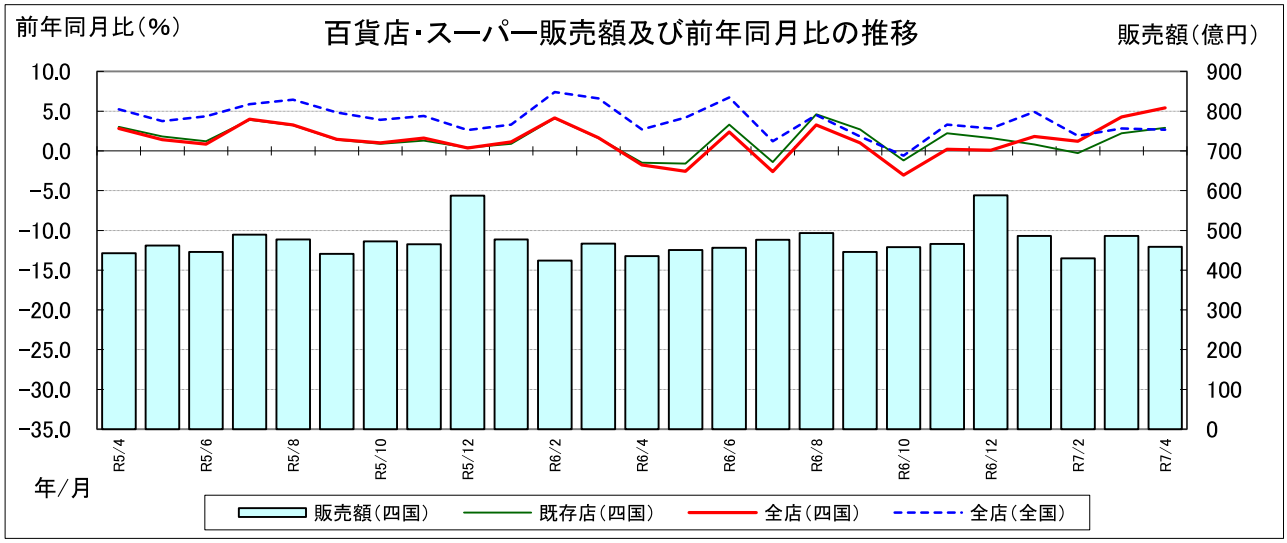

※最新月は速報値　　（出所：経済産業省「商業動態統計調査」、四国経済産業局「四国地域の百貨店・スーパー販売状況」）

【コンビニエンスストア販売額】　（増減率：％）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月（年）比	1．0	2．5	2．6	1．8	▲ 0．5	3．1	2．5

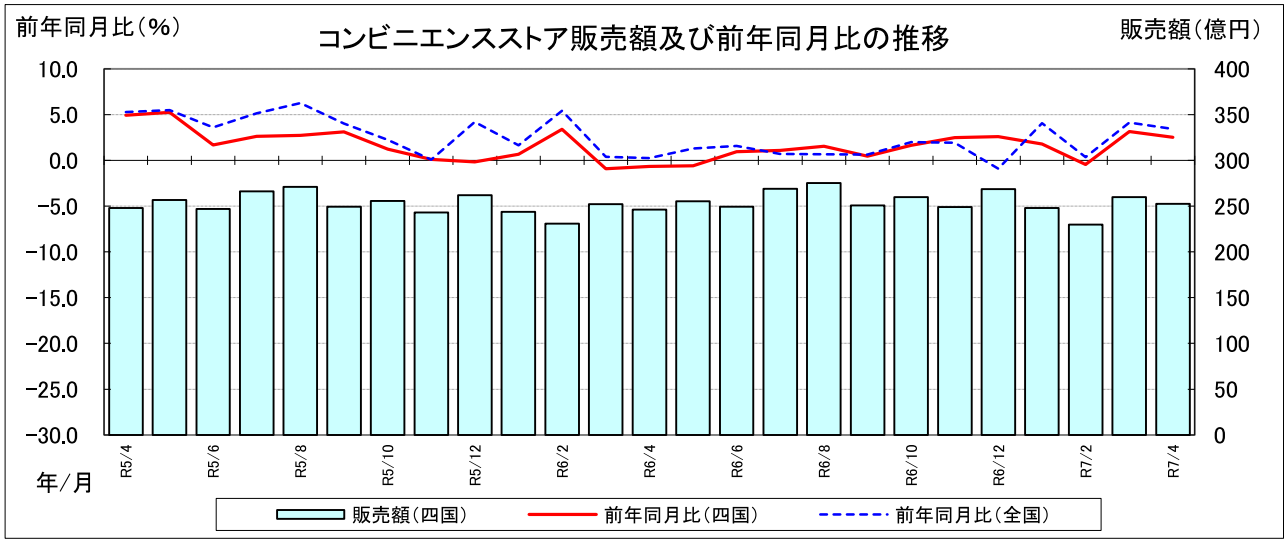

※最新月は速報値　　（出所：経済産業省「商業動態統計調査」）

【家電大型専門店販売額】 （増減率：%）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月（年）比	▲ 0.8	1.0	0.8	3.7	2.8	3.2	1.7

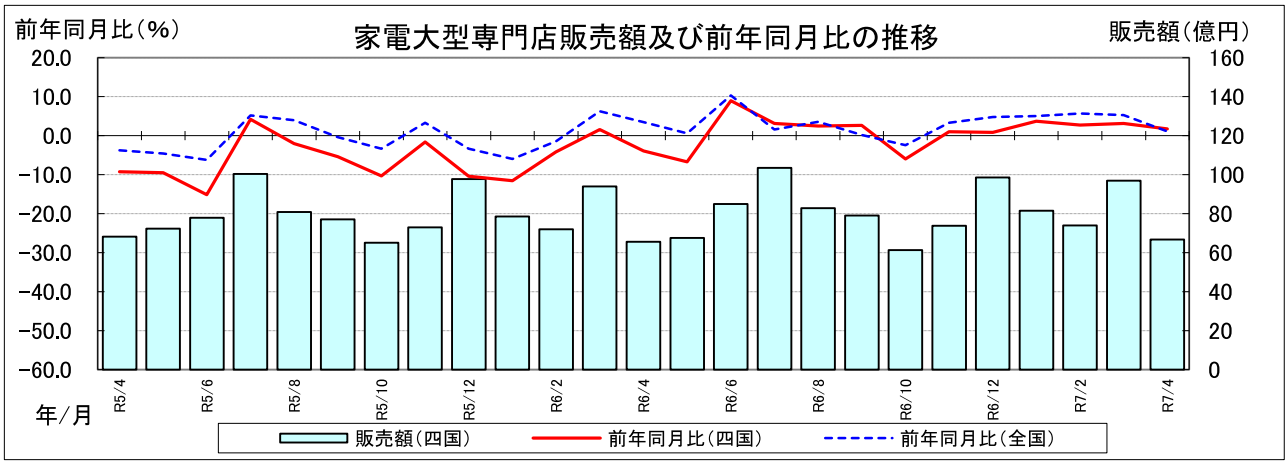

※最新月は速報値　（出所：経済産業省「商業動態統計調査」）

【ドラッグストア販売額】 （増減率：%）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月（年）比	8.1	9.3	12.1	9.5	7.1	10.2	8.7

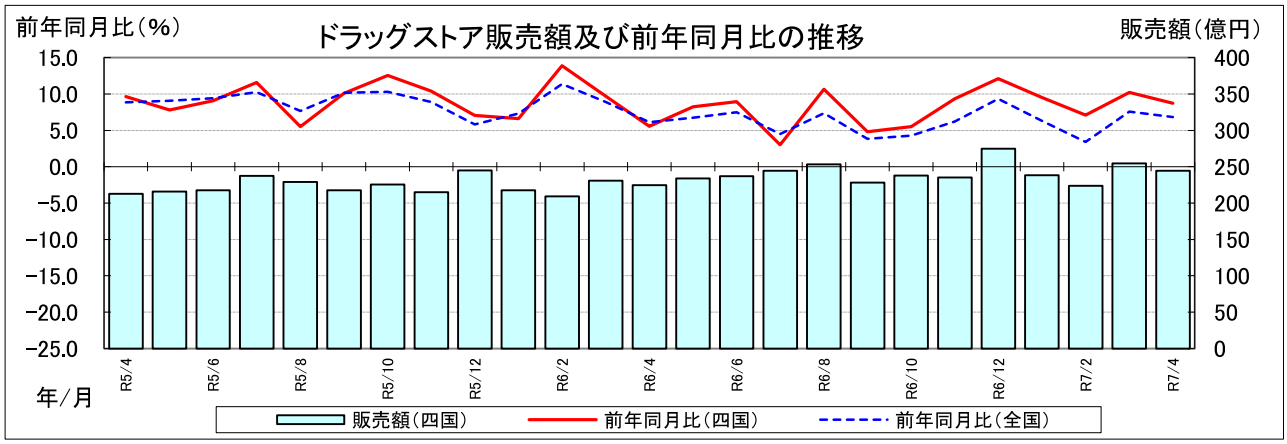

※最新月は速報値　（出所：経済産業省「商業動態統計調査」）

【ホームセンター販売額】 （増減率：%）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月（年）比	0.7	3.5	3.4	0.7	▲ 0.8	1.6	1.8

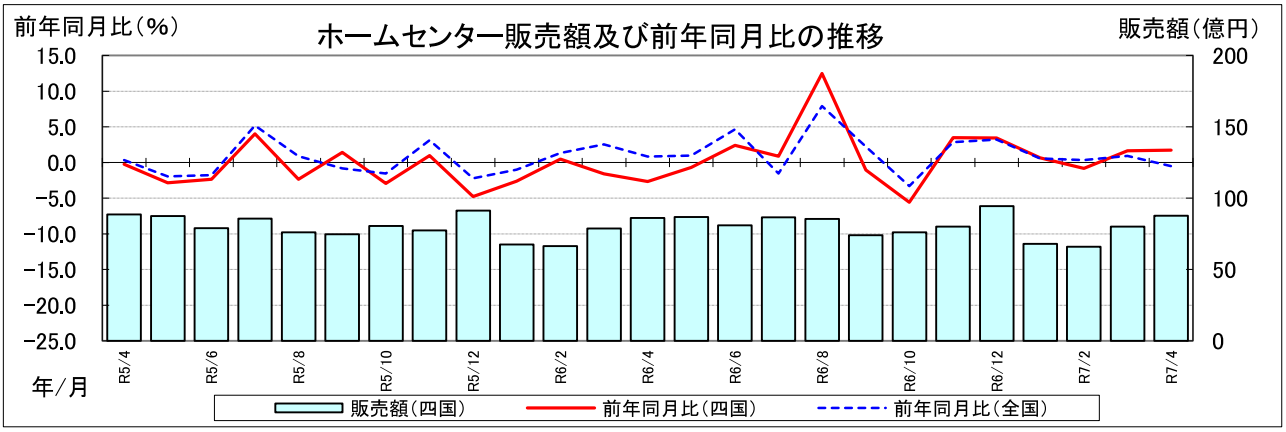

※最新月は速報値　（出所：経済産業省「商業動態統計調査」）

(2)乗用車新車新規登録・届出台数

当月の乗用車新車新規登録･届出台数は9，047台で、前年同月比15．2％増となり、4カ月連続で前年を上回った。車種別でみると、普通乗用車が前年同月比0．6％増、小型乗用車が同20．2％増、軽乗用車が同30．1％増となった。

【乗用車新車新規登録･届出台数】 （増減率：％）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月(年)比	▲ 7.4	1.1	▲ 6.3	17.0	27.3	14.2	15.2

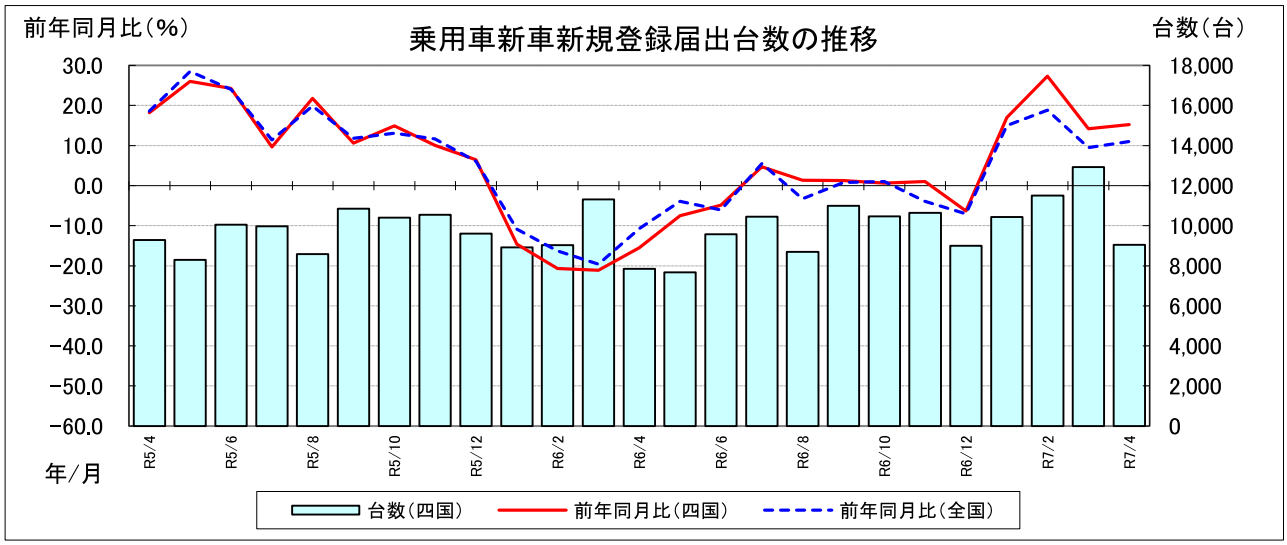

(出所:(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会)

3. 住宅着工

当月の新設住宅着工戸数は864戸で、前年同月比19．1％減となり、2カ月ぶりに前年を下回った。

区分別でみると、持家が前年同月比33．6％減、貸家が同21．2％減、分譲住宅が同45．6％増となった。

【新設住宅着工戸数】 （増減率：％）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月(年)比	▲ 12.4	▲ 1.0	▲ 20.1	▲ 28.7	▲ 4.5	57.5	▲ 19.1

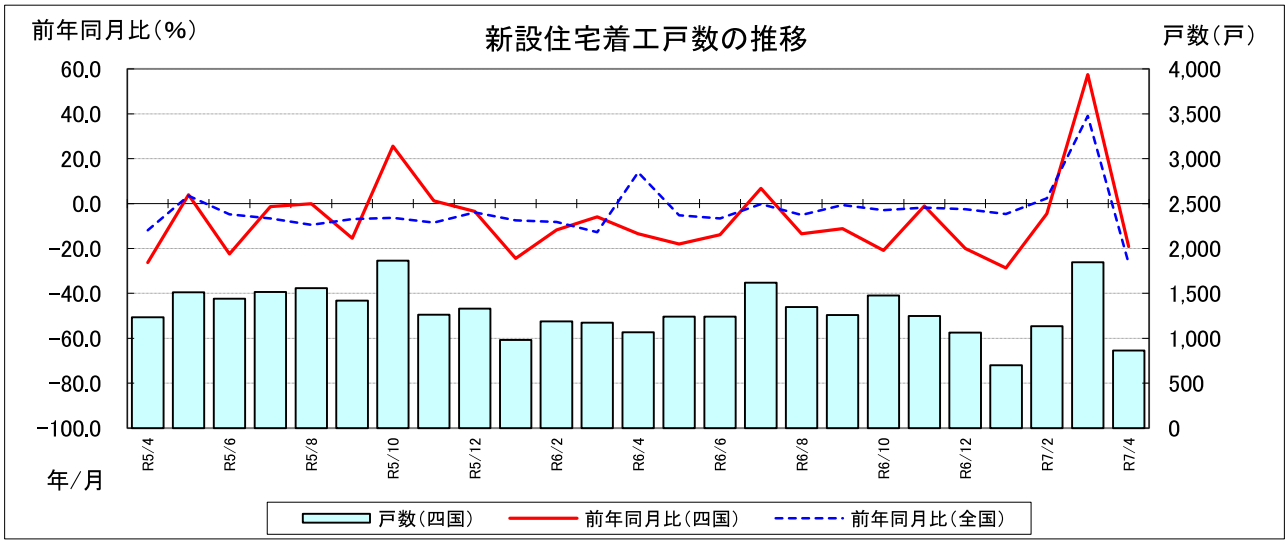

(出所:国土交通省「建築着工統計調査」)

4. 公共工事

当月の公共工事の発注状況を請負金額でみると760億円で、前年同月比29．4％増と2カ月連続で前年を上回った。前年度同月累計比では29．4％増と12カ月連続で前年度を上回った。

発注者別では、国が前年同月比76．4％増、県が同12．1％増、市町村が同12．0％増、独立行政法人等が同55．1％増となった。

【公共工事請負金額】 （増減率：％）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月（年度）比	3．4	▲ 7．7	▲ 7．2	2．6	▲ 19．4	13．4	29．4
前年度同月累計比	－	4．5	3．8	3．7	2．0	3．4	29．4

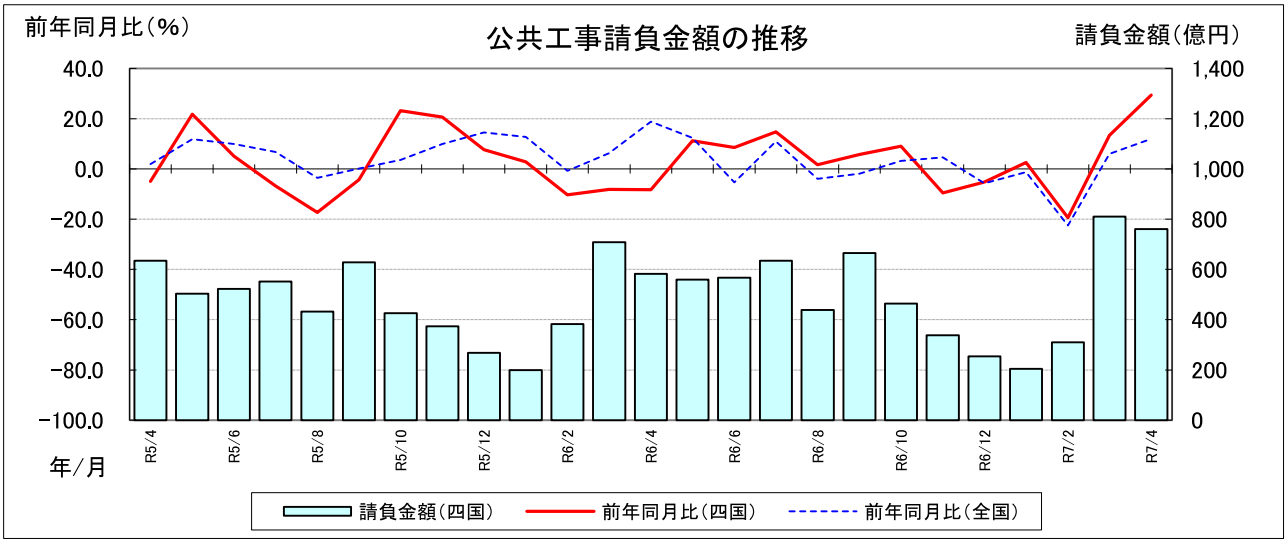

（出所：北海道建設業信用保証㈱・東日本建設業保証㈱・西日本建設業保証㈱「公共工事前払金保証統計」）

5. 設備投資

令和7年度の設備投資計画は、前年度比3．7％減となっている。

業種別では、製造業が前年度比2．4％増、非製造業が同11．7％減となっている。

【設備投資額（含む土地投資額）】 （前年度比：％）

	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度実績	R4 年度実績	R5 年度実績	R6 年度計画（実績見込み）	R7 年度計画
全産業	▲ 8．3	▲ 1．3	0．5	▲ 11．8	▲ 4．4	8．4	▲ 3．7
製造業	▲ 13．7	8．0	3．7	▲ 22．4	8．8	5．7	2．4
非製造業	▲ 1．1	▲ 12．9	▲ 3．6	2．9	▲ 18．3	12．1	▲ 11．7

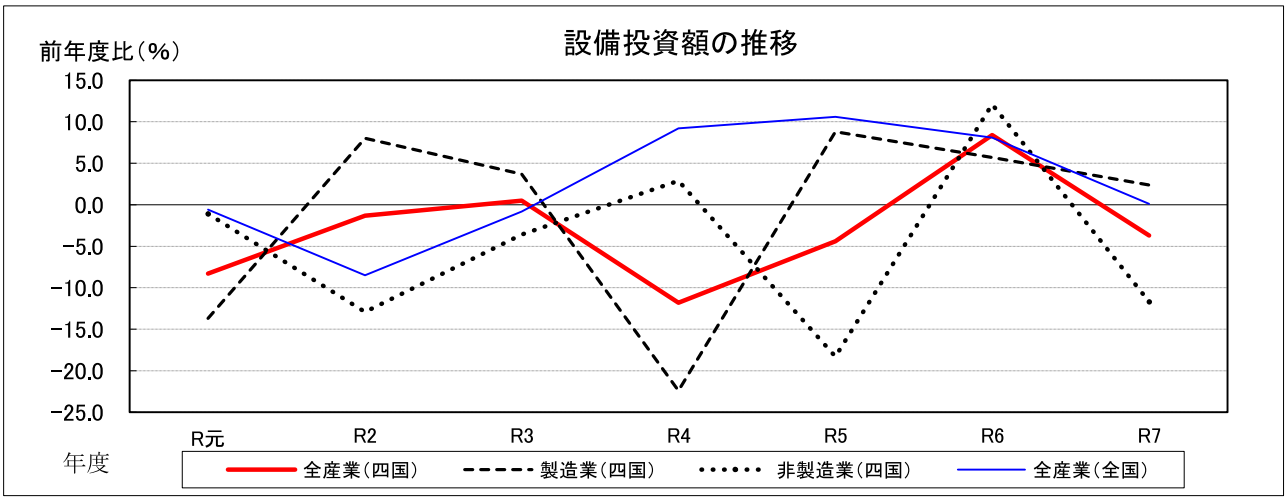

（出所：日本銀行「企業短期経済観測調査」）

6. 貿　　易

(1) 輸出

当月の輸出通関額(円ベース)は817億円で、非鉄金属、プラスチックなどが増加したものの、鉱物性タール及び粗製薬品、原動機などが減少したため、前年同月比3．8％減と、2カ月連続で前年を下回った。

【輸出通関額】　　(増減率:％)

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月(年)比	▲ 3.9	34.9	▲ 52.6	20.3	30.7	▲ 20.7	▲ 3.8

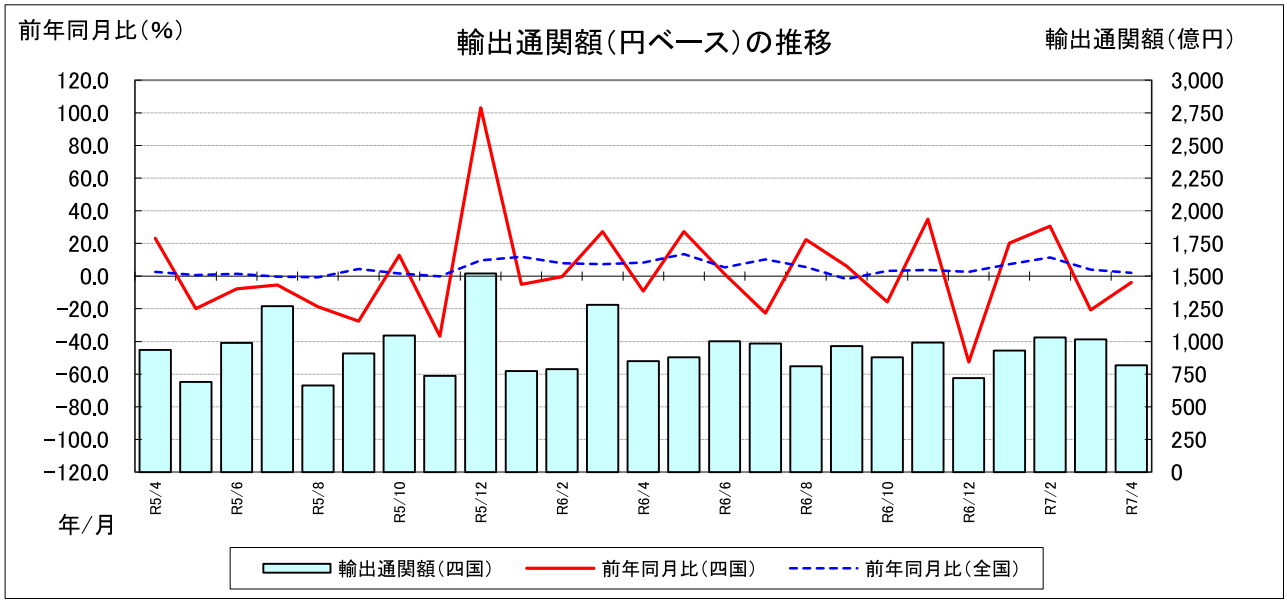

(出所:神戸税関「貿易統計」)

(2) 輸入

当月の輸入通関額(円ベース)は1，860億円で、石炭、原油及び粗油などが減少したものの、金属鉱及びくず、無機化合物などが増加したため、前年同月比3．7％増と、4カ月ぶりに前年を上回った。

【輸入通関額】　　(増減率:％)

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前年同月(年)比	12.1	11.8	7.7	▲ 27.8	▲ 29.2	▲ 23.6	3.7

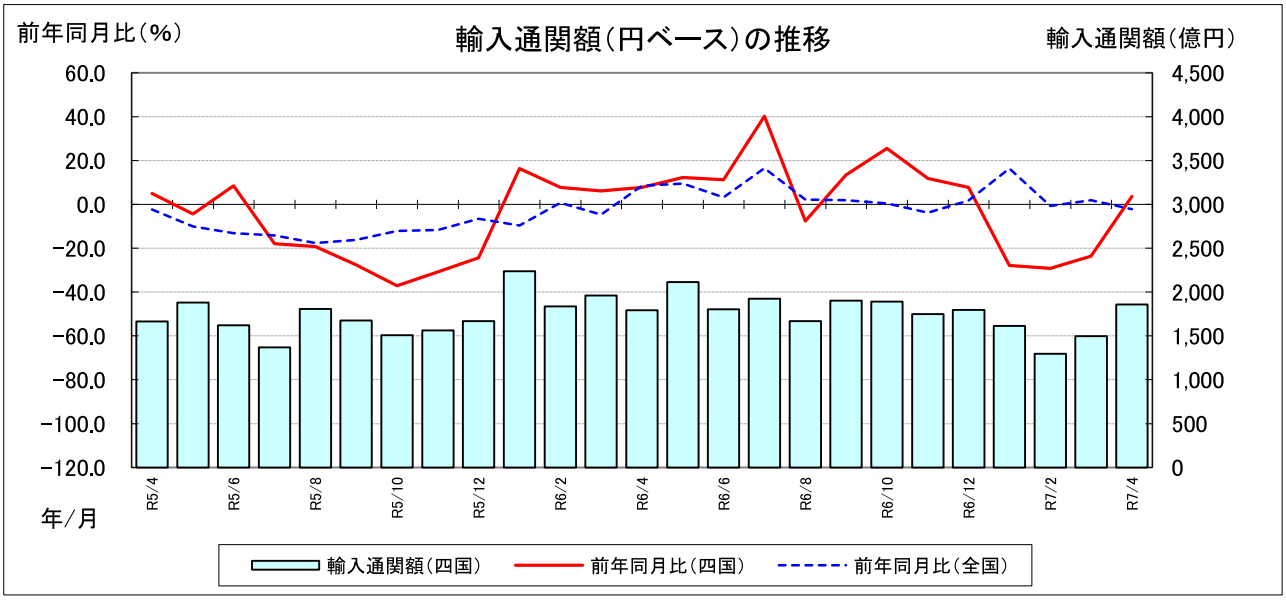

※最新月は速報値。　　(出所:神戸税関「貿易統計」)

7. 雇　　用

当月の雇用情勢をみると、有効求人倍率(季節調整済)は1．33倍で、2カ月連続で前月を上回った。

産業別の一般新規求人数(新規学卒、パートタイムを除く)をみると、「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが前年を下回ったものの、「建設業」、「製造業」などが前年を上回り、全体では前年同月比3．0%増と、2カ月連続で前年を上回った。

【雇用】　　(倍、増減率:%)

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
有効求人倍率(季節調整済)	1．28	1．29	1．29	1．30	1．30	1．31	1．33
一般新規求人数(前年同月(年)比)	▲ 0．8	▲ 2．5	0．7	▲ 2．7	▲ 2．9	1．8	3．0

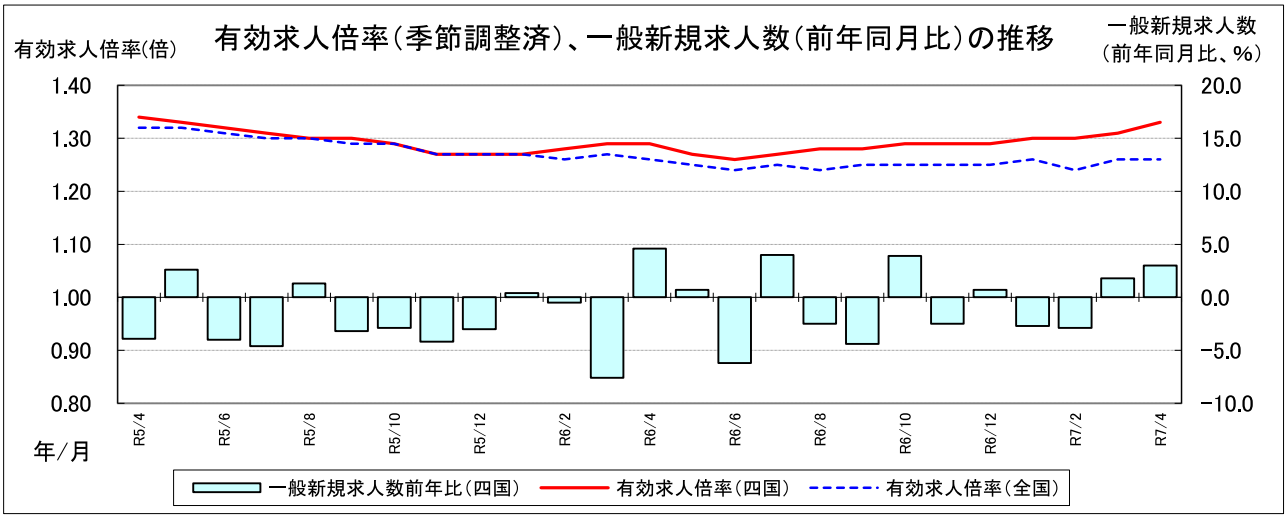

(出所:厚生労働省「職業安定業務統計」、四国4県の労働局データを加工)

8. 企業倒産

当月の企業倒産状況をみると、倒産件数は22件で前年同月比100．00%増と、2カ月ぶりに前年を上回った。また、負債総額は18．7億円で、前年同月比11．20%増と、2カ月ぶりに前年を上回った。

4月の過去10年間をみると、倒産件数は最多、負債総額は7番目となっている。原因別では、販売不振が15件、既往のシワ寄せが3件、過小資本が2件、放漫経営、その他が各1件となっている。また、産業別では、サービス業他が8件、小売業が5件、建設業が4件、製造業、卸売業が各2件、不動産業が1件となっている。

【企業倒産】　　(件、負債総額:百万円)

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
件　　数	204	20	25	17	17	22	22
負債総額	24,007	3,477	1,836	2,680	61,009	1,808	1,866

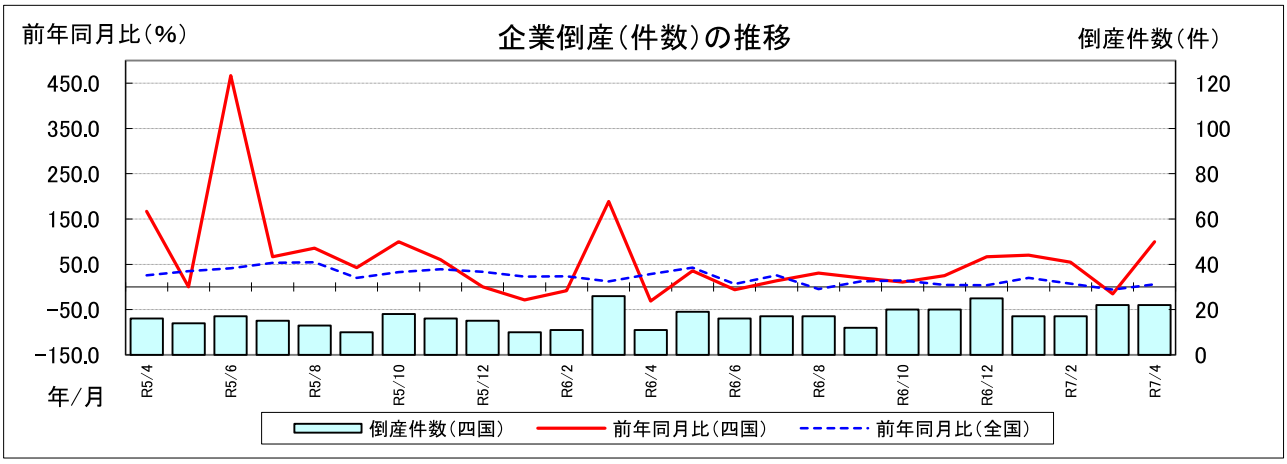

(出所:㈱東京商工リサーチ)

9. 消費者物価

当月の消費者物価指数は110．6で、教育、食料などが低下したものの、光熱・水道、家具・家事用品などが上昇したことから前月比0．4％増となった。また、前年同月比は、食料、光熱・水道などが上昇したことから 3．6％増となった。

【消費者物価指数　令和2年＝100】　　（増減率：％）

	R6	R6/11	R6/12	R7/1	R7/2	R7/3	R7/4
前月（年）比	3．0	0．5	0．5	0．6	▲ 0．3	0．1	0．4

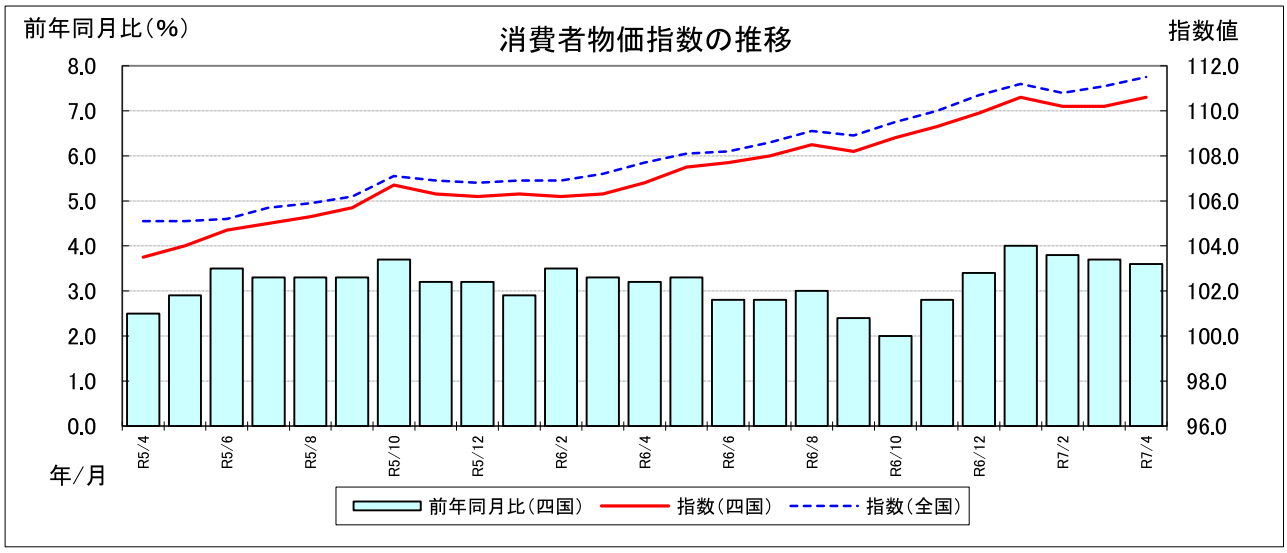

（出所：総務省「消費者物価指数」）

令和7年5月分
消費者物価指数（高松市）

前年同月比は上昇　-総合-

令和2(2020)年＝100		
	総合指数	110.8
	前月比	同水準
	前年同月比	2.6％上昇
	生鮮食品を除く総合指数	110.4
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	108.8

1. 概況

(1) **総合指数**は令和2年を100として110.8となり、前月比は同水準、前年同月比は2.6％の上昇となった。
10大費目指数の動きを前月比でみると、「光熱・水道」「被服及び履物」「食料」の3費目が上昇し、「家具・家事用品」「交通・通信」の2費目が下落した。

(2) **生鮮食品を除く総合指数**は110.4となり、前月比は0.2％の上昇、前年同月比は2.8％の上昇となった。

(3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は108.8となり、前月比は0.1％の上昇、前年同月比は2.4％の上昇となった。

2. 10大費目の指数，前月比＜上昇下落した主な項目（品目）＞，前年同月比

令和2(2020)年＝100

費目	指数	前月比%	前年同月比%	上昇した主な項目＜品目＞	(前月比%)	下落した主な項目＜品目＞	(前月比%)
総合	110.8	0.0	2.6				
生鮮食品を除く総合	110.4	0.2	2.8				
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	108.8	0.1	2.4				
食料	123.3	0.1	4.2	乳卵類＜ヨーグルト、チーズ（国産品） など＞	7.5		
住居	102.2	0.0	0.5				
光熱・水道	119.4	3.0	7.7	電気代	5.1		
家具・家事用品	121.9	△2.7	2.8			家庭用耐久財＜ルームエアコン、洗濯機（洗濯乾燥機） など＞	△7.2
被服及び履物	113.5	0.7	5.0	洋服＜男性用ズボン（夏物）、子供用ズボン（春夏物） など＞	1.5		
保健医療	106.1	0.0	1.8				
交通・通信	99.6	△0.9	2.2			自動車等関係費＜ガソリン など＞	△1.2
教育	84.4	0.0	△13.0				
教養娯楽	114.9	0.0	2.9				
諸雑費	105.9	0.0	1.3				

3. 高松市消費者物価指数（総合指数）の推移　令和2(2020)年＝100

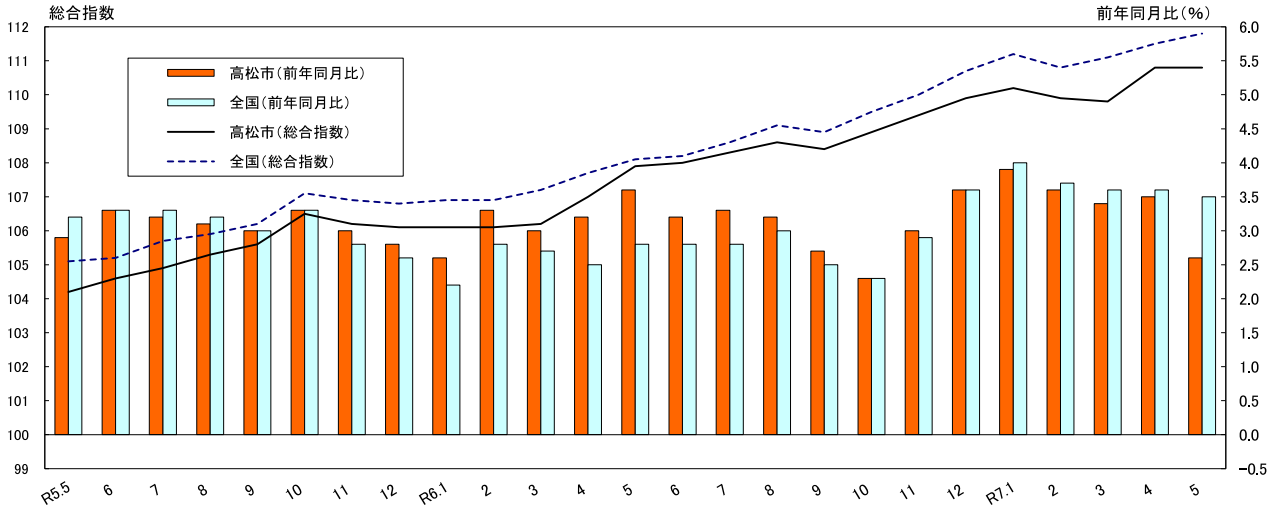

令和7年6月30日公表
香川県統計情報データベース　https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/

消費者物価指数の推移

年 月	高 松 市 令和2(2020)年＝100			全 国 令和2(2020)年＝100			国内企業物価指数(※) 令和2(2020)年＝100		
	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)
平成27年平均	98.4	－	1.0	98.2	－	0.8	99.7	－	△2.3
28	98.3	－	△0.1	98.1	－	△0.1	96.2	－	△3.5
29	98.7	－	0.4	98.6	－	0.5	98.4	－	2.3
30	99.8	－	1.1	99.5	－	1.0	101.0	－	2.6
令和元年	100.2	－	0.4	100.0	－	0.5	101.2	－	0.2
2	100.0	－	△0.2	100.0	－	0.0	100.0	－	△1.2
3	99.7	－	△0.3	99.8	－	△0.2	104.6	－	4.6
4	101.7	－	2.1	102.3	－	2.5	114.9	－	9.8
5	104.7	－	2.9	105.6	－	3.2	119.9	－	4.4
6	107.9	－	3.1	108.5	－	2.7	122.6	－	2.3
令和5年5月	104.2	0.5	2.9	105.1	0.1	3.2	119.6	△0.7	5.4
6	104.6	0.4	3.3	105.2	0.1	3.3	119.6	0.0	4.5
7	104.9	0.2	3.2	105.7	0.5	3.3	119.7	0.1	3.7
8	105.3	0.4	3.1	105.9	0.3	3.2	120.0	0.3	3.5
9	105.6	0.2	3.0	106.2	0.3	3.0	119.8	△0.2	2.4
10	106.5	0.8	3.3	107.1	0.9	3.3	119.6	△0.2	1.2
11	106.2	△0.2	3.0	106.9	△0.2	2.8	119.9	0.3	0.6
12	106.1	△0.1	2.8	106.8	△0.1	2.6	120.2	0.3	0.3
令和6年1月	106.1	0.0	2.6	106.9	0.1	2.2	120.3	0.1	0.3
2	106.1	△0.1	3.3	106.9	0.0	2.8	120.5	0.2	0.7
3	106.2	0.1	3.0	107.2	0.3	2.7	120.9	0.3	0.9
4	107.0	0.7	3.2	107.7	0.4	2.5	121.5	0.5	0.9
5	107.9	0.9	3.6	108.1	0.4	2.8	122.4	0.7	2.3
6	108.0	0.1	3.2	108.2	0.1	2.8	122.7	0.2	2.6
7	108.3	0.3	3.3	108.6	0.4	2.8	123.4	0.6	3.1
8	108.6	0.3	3.2	109.1	0.5	3.0	123.1	△0.2	2.6
9	108.4	△0.2	2.7	108.9	△0.3	2.5	123.5	0.3	3.1
10	108.9	0.5	2.3	109.5	0.6	2.3	124.0	0.4	3.7
11	109.4	0.5	3.0	110.0	0.4	2.9	124.4	0.3	3.8
12	109.9	0.5	3.6	110.7	0.6	3.6	125.0	0.5	4.0
令和7年1月	110.2	0.3	3.9	111.2	0.5	4.0	125.3	0.2	4.2
2	109.9	△0.3	3.6	110.8	△0.4	3.7	125.7	0.3	4.3
3	109.8	0.0	3.4	111.1	0.3	3.6	126.1	0.3	4.3
4	110.8	0.9	3.5	111.5	0.4	3.6	126.5	0.3	4.1
5	**110.8**	**0.0**	**2.6**	**111.8**	**0.3**	**3.5**	**126.3**	**△0.2**	**3.2**

注）前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

変化率、寄与度及び寄与率は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、端数処理後の指数が前月と同様であっても、前月比などが下落・上昇する場合がある。

※ 日本銀行調査統計局資料
最近月(年)は速報値

高松市消費者物価指数（10大費目）

令和2(2020)年＝100

年　月	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
平成29年平均	98.7	98.9	99.0	95.9	100.1	96.8	97.7	98.9	98.5	100.8	105.6	98.2	101.8
30	99.8	99.9	99.5	97.3	100.2	100.3	96.0	99.7	100.3	102.1	105.9	99.5	102.1
令和元年	100.2	100.4	100.0	98.4	100.1	101.8	98.5	100.6	100.7	101.0	104.6	100.6	102.2
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.7	99.6	99.1	100.3	99.9	101.9	100.7	102.4	99.7	95.1	100.6	101.2	101.2
4	101.7	101.5	100.0	104.8	100.1	111.9	105.3	105.4	100.0	93.5	99.1	102.8	102.2
5	104.7	104.2	103.5	112.9	100.6	103.8	114.8	105.2	102.5	95.7	96.7	107.2	103.4
6	107.9	107.3	106.2	118.2	101.7	111.4	118.1	108.0	104.6	97.4	96.6	111.5	104.8
令和6年5月	107.9	107.3	106.3	118.3	101.7	110.9	118.5	108.1	104.2	97.5	97.0	111.6	104.6
6	108.0	107.5	106.2	117.9	101.6	114.3	119.1	108.1	104.6	97.7	97.0	110.4	104.7
7	108.3	107.9	106.3	117.8	101.6	118.1	119.5	105.0	104.6	98.0	97.0	111.3	105.1
8	108.6	108.0	106.5	118.1	101.8	117.8	119.0	104.4	105.0	97.6	97.0	113.9	105.9
9	108.4	107.5	106.6	120.1	101.6	109.4	119.6	109.4	105.1	97.2	97.0	111.5	105.1
10	108.9	107.9	107.1	120.7	101.9	109.6	121.6	110.3	105.7	97.6	97.0	112.0	105.4
11	109.4	108.5	107.5	121.7	101.9	112.7	120.8	111.6	106.1	97.7	97.0	112.6	105.4
12	109.9	108.9	107.5	122.2	101.9	117.8	118.8	113.6	106.0	98.4	97.0	112.2	105.5
令和7年1月	110.2	109.1	107.6	123.3	101.8	117.5	120.4	110.6	105.6	99.2	96.7	111.9	105.5
2	109.9	108.9	107.7	122.5	102.0	112.6	119.4	109.6	106.2	99.6	96.7	112.6	105.5
3	109.8	108.9	107.8	122.7	102.0	110.4	115.4	113.0	106.3	99.8	95.9	113.3	105.5
4	110.8	110.2	108.7	123.2	102.2	115.9	125.2	112.7	106.1	100.5	84.4	114.8	106.0
5	110.8	110.4	108.8	123.3	102.2	119.4	121.9	113.5	106.1	99.6	84.4	114.9	105.9
前月比（%） 令和6年5月	0.9	0.8	0.6	1.3	0.0	3.8	2.8	△0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.4
6	0.1	0.1	△0.1	△0.4	△0.1	3.1	0.5	0.0	0.4	0.3	0.0	△1.1	0.2
7	0.3	0.4	0.1	△0.1	0.0	3.3	0.3	△2.9	0.1	0.3	0.0	0.8	0.3
8	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	△0.2	△0.4	△0.5	0.3	△0.4	0.0	2.4	0.8
9	△0.2	△0.5	0.1	1.7	△0.2	△7.2	0.5	4.7	0.1	△0.5	0.0	△2.1	△0.8
10	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.2	1.7	0.8	0.6	0.5	0.0	0.4	0.3
11	0.5	0.6	0.4	0.8	0.0	2.8	△0.7	1.2	0.3	0.1	0.0	0.5	0.1
12	0.5	0.4	0.0	0.4	0.0	4.6	△1.6	1.8	△0.1	0.6	0.0	△0.4	0.0
令和7年1月	0.3	0.1	0.1	0.9	△0.1	△0.2	1.3	△2.7	△0.4	0.9	△0.4	△0.3	0.0
2	△0.3	△0.2	0.0	△0.6	0.2	△4.2	△0.8	△0.8	0.6	0.4	0.0	0.7	0.0
3	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	△1.9	△3.3	3.1	0.1	0.1	△0.8	0.6	0.1
4	0.9	1.2	0.8	0.4	0.2	5.0	8.5	△0.2	△0.2	0.7	△12.0	1.3	0.4
5	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	3.0	△2.7	0.7	0.0	△0.9	0.0	0.0	0.0
前年同月比（%） 令和6年5月	3.6	3.4	2.8	5.1	1.1	11.6	3.2	1.8	1.1	2.9	0.5	4.5	1.3
6	3.2	3.0	2.8	5.1	1.0	6.5	3.2	1.6	1.9	2.5	0.1	4.2	1.2
7	3.3	3.2	2.6	4.7	1.1	11.4	3.3	1.7	1.9	1.7	0.1	3.3	1.8
8	3.2	3.0	2.5	4.3	1.2	13.3	4.5	2.0	2.3	0.3	0.1	3.6	1.4
9	2.7	2.4	2.3	4.4	0.9	8.7	3.7	3.5	2.0	△0.4	0.1	2.9	1.5
10	2.3	2.2	2.3	4.0	1.2	2.7	2.9	3.9	2.7	0.4	0.1	2.1	1.6
11	3.0	2.8	2.5	4.6	1.3	6.7	3.1	3.9	2.6	1.6	0.1	3.1	1.5
12	3.6	3.1	2.5	5.8	1.3	10.1	2.7	6.3	2.6	1.9	1.4	2.0	1.5
令和7年1月	3.9	3.3	2.8	7.0	0.4	9.7	5.2	5.5	2.0	2.5	0.9	2.0	1.6
2	3.6	3.1	2.7	6.9	0.2	5.0	3.9	4.8	2.7	3.3	0.9	1.9	1.4
3	3.4	2.9	2.5	6.4	0.3	5.4	0.2	6.0	2.8	3.6	0.5	1.8	1.4
4	3.5	3.5	2.9	5.4	0.5	8.5	8.6	3.6	2.5	3.6	△12.7	3.2	1.7
5	2.6	2.8	2.4	4.2	0.5	7.7	2.8	5.0	1.8	2.2	△13.0	2.9	1.3

注）前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

令和7年5月分 高松市消費者物価指数（中分類）

（中分類）　　令和2（2020）年＝100

費　目	令和7年5月	令和7年4月	令和6年5月	前月比 (%)	前年同月比 (%)	ウエイト 万分比	寄与度 前月比 (%)	寄与度 前年同月比 (%)
総合	**110.8**	**110.8**	**107.9**	**0.0**	**2.6**	**10000**	**0.01**	**2.64**
生鮮食品を除く総合	110.4	110.2	107.3	0.2	2.8	9668	0.16	2.73
帰属家賃を除く総合	112.3	112.3	109.1	0.0	3.0	8619	0.01	2.60
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	108.8	108.7	106.3	0.1	2.4	8917	0.10	2.12
食料	**123.3**	**123.2**	**118.3**	**0.1**	**4.2**	**2534**	**0.04**	**1.17**
穀類	135.5	134.4	114.3	0.8	18.5	204	0.02	0.40
魚介類	127.1	128.3	128.1	△0.9	△0.8	178	△0.02	△0.02
生鮮魚介	135.2	138.0	130.0	△2.0	4.0	103	△0.03	0.05
肉類	122.0	121.7	115.5	0.3	5.7	244	0.01	0.15
乳卵類	128.7	119.7	121.6	7.5	5.9	118	0.10	0.08
野菜・海藻	112.9	119.4	118.5	△5.5	△4.7	231	△0.14	△0.12
生鮮野菜	110.3	121.5	120.1	△9.2	△8.2	150	△0.15	△0.14
果物	126.5	123.1	126.6	2.7	△0.1	85	0.03	0.00
生鮮果物	128.2	124.7	128.9	2.8	△0.5	80	0.03	△0.01
油脂・調味料	120.0	120.2	123.5	△0.2	△2.8	116	0.00	△0.04
菓子類	132.7	131.7	124.3	0.8	6.8	242	0.02	0.19
調理食品	121.4	120.8	118.8	0.5	2.2	339	0.02	0.08
飲料	123.9	122.8	120.2	0.9	3.1	169	0.02	0.06
酒類	117.4	118.8	110.3	△1.2	6.5	106	△0.01	0.07
外食	119.3	119.3	112.4	0.1	6.2	500	0.00	0.32
住居	**102.2**	**102.2**	**101.7**	**0.0**	**0.5**	**1980**	**0.00**	**0.10**
家賃	100.9	101.0	100.8	0.0	0.2	1640	△0.01	0.02
設備修繕・維持	108.5	108.3	106.2	0.2	2.2	340	0.01	0.07
光熱・水道	**119.4**	**115.9**	**110.9**	**3.0**	**7.7**	**642**	**0.20**	**0.50**
電気代	123.7	117.6	111.2	5.1	11.2	372	0.20	0.43
ガス代	117.9	117.3	114.4	0.5	3.0	110	0.01	0.04
他の光熱	161.2	163.2	146.0	△1.2	10.4	27	0.00	0.04
上下水道料	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	133	0.00	0.00
家具・家事用品	**121.9**	**125.2**	**118.5**	**△2.7**	**2.8**	**418**	**△0.13**	**0.13**
家庭用耐久財	121.8	131.3	115.0	△7.2	6.0	144	△0.12	0.09
室内装備品	107.5	111.0	104.5	△3.2	2.9	23	△0.01	0.01
寝具類	105.5	105.5	101.8	0.0	3.6	27	0.00	0.01
家事雑貨	136.6	137.0	131.8	△0.3	3.6	69	0.00	0.03
家事用消耗品	126.2	125.5	126.9	0.5	△0.6	106	0.01	△0.01
家事サービス	108.0	108.0	108.0	0.0	0.0	49	0.00	0.00
被服及び履物	**113.5**	**112.7**	**108.1**	**0.7**	**5.0**	**363**	**0.02**	**0.18**
衣料	115.1	113.4	110.5	1.4	4.1	148	0.02	0.06
和服	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	5	0.00	0.00
洋服	115.6	113.9	110.9	1.5	4.2	143	0.02	0.06
シャツ・セーター・下着類	110.9	110.3	102.1	0.6	8.6	119	0.01	0.10
シャツ・セーター類	113.8	112.8	101.8	0.9	11.8	83	0.01	0.09
下着類	104.2	104.5	102.9	△0.4	1.2	36	0.00	0.00
履物類	110.5	112.1	110.9	△1.4	△0.4	48	△0.01	0.00
他の被服	113.5	112.4	109.4	1.0	3.8	34	0.00	0.01
被服関連サービス	128.6	128.7	120.2	△0.1	6.9	14	0.00	0.01
保健医療	**106.1**	**106.1**	**104.2**	**0.0**	**1.8**	**450**	**0.00**	**0.08**
医薬品・健康保持用摂取品	113.6	113.4	110.1	0.2	3.1	122	0.00	0.04
保健医療用品・器具	114.6	115.1	114.3	△0.4	0.3	92	0.00	0.00
保健医療サービス	98.9	98.9	97.1	0.0	1.8	236	0.00	0.04
交通・通信	**99.6**	**100.5**	**97.5**	**△0.9**	**2.2**	**1687**	**△0.13**	**0.33**
交通	110.5	109.9	110.2	0.5	0.2	114	0.01	0.00
自動車等関係費	111.4	112.8	108.7	△1.2	2.5	1074	△0.13	0.27
通信	71.8	71.9	70.4	△0.1	2.0	499	0.00	0.06
教育	**84.4**	**84.4**	**97.0**	**0.0**	**△13.0**	**217**	**0.00**	**△0.25**
授業料等	67.8	67.9	90.5	0.0	△25.1	123	0.00	△0.26
教科書・学習参考教材	108.5	108.5	107.7	0.0	0.7	8	0.00	0.00
補習教育	105.6	105.6	105.3	0.0	0.3	86	0.00	0.00
教養娯楽	**114.9**	**114.8**	**111.6**	**0.0**	**2.9**	**993**	**0.00**	**0.30**
教養娯楽用耐久財	107.0	107.0	105.5	0.0	1.4	74	0.00	0.01
教養娯楽用品	116.5	116.6	111.0	△0.1	4.9	268	0.00	0.14
書籍・他の印刷物	115.4	115.3	113.4	0.1	1.7	107	0.00	0.02
教養娯楽サービス	115.0	114.9	112.3	0.1	2.4	544	0.01	0.14
諸雑費	**105.9**	**106.0**	**104.6**	**0.0**	**1.3**	**717**	**0.00**	**0.09**
理美容サービス	104.5	104.5	104.5	0.0	0.0	128	0.00	0.00
理美容用品	103.9	104.4	102.5	△0.5	1.3	180	△0.01	0.02
身の回り用品	119.7	119.2	115.1	0.5	4.0	65	0.00	0.03
たばこ	115.1	114.7	114.4	0.3	0.6	45	0.00	0.00
他の諸雑費	103.3	103.3	102.1	0.0	1.2	299	0.00	0.03

「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報を独自集計」

月例経済報告

（令和７年６月）

－景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。－

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

令和７年６月11日

内　　閣　　府

[参考]先月からの主要変更点

	５月月例	６月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。
政策態度	米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あっての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和６年度補正予算並びに令和７年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、４月 25 日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025（仮称）」等を取りまとめる。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あっての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。 このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和６年度補正予算並びに令和７年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、４月 25 日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025（仮称）」等を取りまとめる。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	５月月例	６月月例
個人消費	消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる	消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
輸入	このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	改善している	改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある
業況判断	このところおおむね横ばいとなっている	このところおおむね横ばいとなっている
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している
消費者物価	上昇している	上昇している

（注）下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和７年６月

総　　論

（我が国経済の基調判断）

景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。

・個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。
・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
・生産は、横ばいとなっている。
・企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。
・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

（政策の基本的態度）

米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期す。デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あっての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和６年度補正予算並びに令和７年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、４月25日に取りまとめた「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（仮称）」等を取りまとめる。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

各　論

1．消費・投資等の需要動向

個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

「四半期別ＧＤＰ速報」（2025 年１－３月期２次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比 0.1％増となった。また、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（４月）では、総消費動向指数（ＣＴＩマクロ）の実質値は前月比 0.0％減となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（ＣＴＩ）」（４月）では、世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、総世帯）の実質値は前月比 0.5％減となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（４月）では、小売業販売額は前月比 0.5％増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、消費者マインドは、このところ弱含んでいる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直している。家電販売は、持ち直している。旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」（１－３月期調査、含むソフトウェア）でみると、2025 年１－３月期は前期比 1.6％増となった。業種別にみると、製造業は同 0.1％増、非製造業は同 2.4％増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、おおむね横ばいとなっている。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」（３月調査）によると、全産業の 2024 年度設備投資計画は、増加が見込まれている。なお、2025 年度の計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断ＤＩは、３月調査で、製造業では＋１と、12 月調査（＋２）から過剰超幅が縮小、非製造業を含む全産業では－２と、12 月調査（－１）から不足超幅が拡大している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、このところ一部

に増加がみられるものの、おおむね横ばいとなっている。
先行きについては、これまでの堅調な企業収益や省力化投資への対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。ただし、新設住宅着工戸数は、建築物省エネ法及び建築基準法の改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、４月は前月比42.0％減の年率62.6万戸となった。持家は、このところ横ばいとなっている。貸家は、横ばいとなっている。分譲住宅は、おおむね横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。
先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。３月の公共工事出来高は前月比4.8％増、５月の公共工事請負金額は同3.8％減、３月の公共工事受注額は同3.6％増となった。
公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和６年度一般会計予算では、補正予算において約 2.4 兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比 1.4％増となっている。また、令和７年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0％増となっている。さらに、令和７年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比 0.0％となっている。
先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。米国向けの輸出は、輸送用機器を中心に、このところ持ち直しの動きがみられる。ＥＵ及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、米国の関税引上げによる直接的な影響、通商問題による世界経済を通じた間接的な影響等に留意する必要がある。
輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。米国及びＥＵからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。
貿易・サービス収支は、赤字となっている。
４月の貿易収支は、輸入金額の減少が、輸出金額の減少を上回ったことから、赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字となっている。

２．企業活動と雇用情勢

生産は、横ばいとなっている。

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、４月は前月比 0.9％減となった。鉱工業在庫指数は、４月は前月比 0.5％減となった。また、製造工業生産予測調査によると５月は同 9.0％増、６月は同 3.4％減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ横ばいとなっている。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスはこのところ持ち直しの動きがみられる。

生産の先行きについては、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。

また、第３次産業活動は、持ち直している。

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。「法人企業統計季報」（１－３月期調査）によると 2025 年１－３月期の経常利益は、前年比 3.8％増、前期比 2.6％減となった。業種別にみると、製造業が前年比 2.4％減、非製造業が同 7.0％増となった。規模別にみると大・中堅企業が前年比 3.4％増、中小企業が同 4.6％増となった。「日銀短観」（３月調査）によると、2025 年度の売上高は、上期は前年比 0.9％増、下期は同 0.8％増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比 2.9％減、下期は同 0.2％増が見込まれている。

企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。「日銀短観」（３月調査）によると、「最近」の業況判断ＤＩは、「全規模全産業」で前期差０と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差－１と低下、「全規模非製造業」は前期差＋１と上昇した。６月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（５月調査）の企業動向関連ＤＩによると、現状判断は低下、先行判断は上昇した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。４月は 828 件の後、５月は 857 件となった。負債総額は、４月は 1,028 億円の後、５月は 903 億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、４月は前月から横ばいの 2.5％となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は増加した。就業率は、高い水準で横ばい圏内の動きとなっている。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規

求人数及び有効求人倍率は、横ばい圏内となっている。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、増勢が鈍化している。パート・アルバイト（いわゆる「スポットワーク」を除く）では、緩やかな減少傾向にある。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、製造業の残業時間は増加した。

「日銀短観」（３月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断ＤＩは、全産業では３月調査で－37 と、12 月調査（－36）から１ポイント不足超幅が拡大している。また、製造業では３月調査で－23 と、12 月調査（－23）から横ばい、非製造業では３月調査で－46 と、12 月調査（－46）から横ばいとなっている。

先行きについては、改善していくことが期待される。

３．物価と金融情勢

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、上昇している。

国内企業物価は、緩やかに上昇している。４月の国内企業物価は、前月比 0.2%上昇した。輸入物価（円ベース）は、このところ下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、上昇している。４月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.2%上昇した。前年比では連鎖基準で 2.8%上昇し、固定基準で 3.0%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、上昇している。４月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.5%上昇した。なお、４月の「総合」は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに 0.1%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、５月は、１年後の予想物価上昇率別に、２％未満が 8.2%（前月 6.3%）、２％以上から５％未満が 29.9%（前月 26.9%）、５％以上から 10%未満が 31.0%（前月 31.1%）、10%以上が 24.5%（前月 28.9%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、37,100 円台から 38,400 円台まで上昇した後、37,400 円台まで下落し、その後 38,000 円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、143 円台から 145 円台まで円安方向に推移した後、142 円台まで円高方向に推移し、その後 144 円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、37,100 円台から 38,400 円台まで上昇

した後、37,400 円台まで下落し、その後 38,000 円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、143 円台から145円台まで円安方向に推移した後、142円台まで円高方向に推移し、その後 144 円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.47％台で推移した。ＴＩＢＯＲ（３か月物）は、0.7％台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、1.5％台から 1.4％台まで低下した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 2.6％（５月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 3.4％（５月）減少した。Ｍ２は、前年比 0.5％（４月）増加した。

（※　5/23～6/9 の動き）

４．海外経済

世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。

2025年１－３月期のＧＤＰ成長率（第２次推計値）は、設備投資や在庫投資が増加した一方、純輸出が減少し、前期比で0.1％減（年率0.2％減）となった。

足下をみると、消費の伸びは緩やかになっているが、関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響がみられる。設備投資は関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、このところ増加している。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産は関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、このところおおむね横ばいとなっている。非製造業の景況指数は、おおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は緩やかに増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面で

は、コア物価上昇率はこのところおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出はおおむね横ばいとなっているが、通商政策による影響がみられる。

５月６日～７日に開催された連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）では、政策金利の誘導目標水準を4.25％から4.50％の範囲で据え置くことが決定された。

<u>アジア地域</u>については、中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。

先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題の影響から足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。

韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は弱含んでいる。インドでは、景気は緩やかに拡大している。

中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で5.4％増となった。消費はおおむね横ばいとなっている。固定資産投資は伸びがおおむね横ばいとなっている。財輸出は緩やかに増加している。生産は持ち直している。消費者物価はおおむね横ばいとなっている。

韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.2％減（年率0.9％減）となった。台湾では、景気は緩やかに回復している。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で5.5％増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で4.9％増となった。タイでは、景気は弱含んでいる。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で3.1％増となった。

インドでは、景気は緩やかに拡大している。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前年同期比で7.4％増となった。

<u>ヨーロッパ地域</u>については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きが続いており、一部に駆け込み輸出の影響もみられる。ドイツにおいては、駆け込み輸出の影響がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、財輸出に弱さが見込まれることから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、米国の政策動向による影響に留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きが続いており、一部に駆け込み輸出の影響もみられる。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.6％増（年率2.5％増）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は持ち直している。生産は一部に駆け込み生産がみられ、このところ増加している。サービス業景況感は持ち直しの動きに足踏みがみられる。財輸出は一部に米国向け駆け込み輸出がみられ、このところ増加している。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、駆け込み輸出の影響がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。2025 年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で 0.4％増（年率 1.7％増）となった。

英国では、景気は持ち直している。2025年１－３月期のＧＤＰ成長率は、前期比で0.7％増（年率2.9％増）となった。消費は持ち直している。設備投資は持ち直しの動きがみられる。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直しに足踏みがみられる。財輸出は増加している。サービス輸出は増加している。雇用者数はこのところ減少している。失業率はおおむね横ばいとなっている。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、６月５日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を2.00％に引き下げることを決定した。イングランド銀行は、５月７日の金融政策委員会で、政策金利を4.25％に引き下げることを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国ではやや上昇、英国、ドイツ、中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ドル金利（３か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、米国、ドイツではおおむね横ばい、英国ではやや低下した。ドルは、ユーロ、ポンド、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（ＷＴＩ）は上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

はたらくのそばで、ともに歩む 連合

Press Release

2025 年 7 月 3 日（木）
《問い合わせ先》
総合政策推進局長　仁平　章
直通電話　03（5295）0517
代表電話　03（5295）0550

報道関係者各位

昨年を上回る賃上げ！
～2025 春季生活闘争　第 7 回（最終）回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は 7 月 1 日（火）10:00 時点で、2025 春季生活闘争の第 7 回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】
- ○ 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した 5,599 組合中 5,475 組合が妥結済み（97.8%）。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は 3,189 組合・58.2%で、比較可能な 2013 闘争以降では組合数・割合とも最も高い。
- ○ 平均賃金方式で回答を引き出した 5,162 組合の加重平均(規模計)は 16,356 円･5.25%（昨年同時期比 1,075 円増・0.15 ポイント増）となった。1991 年(5.66%)以来 33 年ぶりの 5%超えであった昨年を上回った。300 人未満の中小組合（3,677 組合）は、12,361 円・4.65%（同 1,003 円・0.20 ポイント増）であった。規模計と中小組合のいずれも昨年同時期を上回っている。
- ○ 賃上げ分が明確にわかる 3,594 組合の賃上げ分は 11,727 円･3.70%（同 1,033 円増・0.14 ポイント増）、うち 300 人未満の中小組合 2,285 組合の加重平均は 9,468 円・3.49%（同 1,212 円増・0.33 ポイント増）で、賃上げ分が明確にわかる組合の集計を開始した 2015 闘争以降の最終集計結果と比べ、最も高い。
- ○ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 66.98 円（同 4.28 円増）、昨年同時期を上回った。時給の引上げ率（概算）は 5.81%で、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- ○ 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。
- ○ すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。

添付資料：

1. 平均賃金方式 7
2. 個別賃金Ａ方式 9
3. 個別賃金Ｂ方式 13
4. 個別賃金Ｃ方式 15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給） 16
6. 企業内最低賃金協定 17
7. 夏季一時金 19
8. 有期・短時間・契約等夏季一時金【短時間労働者】 23
9. 有期・短時間・契約等夏季一時金【契約社員】 24
10. 初任給 25
11. 労働条件に関する 2025 春季生活闘争および通年の各種取り組み 27
12. 時間外・休日労働の賃金割増率 30

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ＞主な活動＞労働・賃金・雇用＞春闘（春季生活闘争）＞2025 年春闘
https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2025.html

回　答　集　計

1．賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式　（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2025回答（2025年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率	昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率
	5,162 組合 2,962,661 人	16,356 円	5.25 %	1,075 円 0.15 ポイント	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %
300人未満 計	3,677 組合 348,833 人	12,361 円	4.65 %	1,003 円 0.20 ポイント	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %
～99人	2,246 組合 95,790 人	10,922 円	4.36 %	1,296 円 0.38 ポイント	2,333 組合 97,385 人	9,626 円	3.98 %
100～299人	1,431 組合 253,043 人	12,909 円	4.76 %	905 円 0.14 ポイント	1,483 組合 261,708 人	12,004 円	4.62 %
300人以上 計	1,485 組合 2,613,828 人	16,920 円	5.33 %	1,046 円 0.14 ポイント	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %
300～999人	984 組合 526,998 人	14,835 円	5.08 %	803 円 0.10 ポイント	979 組合 528,881 人	14,032 円	4.98 %
1,000人～	501 組合 2,086,830 人	17,451 円	5.39 %	1,089 円 0.15 ポイント	489 組合 2,045,928 人	16,362 円	5.24 %

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》賃上げ分が明確に分かる組合の集計（加重平均）	2025回答（2025年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分	賃上げ分 昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分
	3,594 組合 2,700,216 人	16,842 円 5.35 %	11,727 円 3.70 %	1,033 円 0.14 ポイント	3,639 組合 2,622,981 人	15,818 円 5.20 %	10,694 円 3.56 %
300人未満 計	2,285 組合 258,706 人	13,552 円 4.98 %	9,468 円 3.49 %	1,212 円 0.33 ポイント	2,357 組合 265,547 人	12,484 円 4.75 %	8,256 円 3.16 %
～99人	1,181 組合 60,402 人	12,304 円 4.72 %	8,485 円 3.27 %	1,295 円 0.41 ポイント	1,209 組合 60,202 人	11,125 円 4.39 %	7,190 円 2.86 %
100～299人	1,104 組合 198,304 人	13,924 円 5.06 %	9,768 円 3.56 %	1,200 円 0.32 ポイント	1,148 組合 205,345 人	12,871 円 4.85 %	8,568 円 3.24 %
300人以上 計	1,309 組合 2,441,510 人	17,203 円 5.38 %	11,967 円 3.72 %	998 円 0.12 ポイント	1,282 組合 2,357,434 人	16,218 円 5.25 %	10,969 円 3.60 %
300～999人	848 組合 459,333 人	15,428 円 5.25 %	10,879 円 3.71 %	948 円 0.18 ポイント	841 組合 459,089 人	14,588 円 5.14 %	9,931 円 3.53 %
1,000人～	461 組合 1,982,177 人	17,611 円 5.41 %	12,219 円 3.73 %	999 円 0.11 ポイント	441 組合 1,898,345 人	16,619 円 5.27 %	11,220 円 3.62 %

②個別賃金方式　（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2025回答（2025年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額／率 昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準
A方式35歳	232 組合 100,838 人	10,904 円 3.94 %	276,845 円 287,703 円	2,226 円 0.74 ポイント	200 組合 100,055 人	8,678 円 3.20 %	271,151 円 279,784 円
A方式30歳	239 組合 114,975 人	10,479 円 4.08 %	256,702 円 267,181 円	2,021 円 0.69 ポイント	213 組合 113,155 人	8,458 円 3.39 %	249,346 円 257,804 円
B方式35歳	184 組合 97,473 人	16,557 円 6.03 %	274,694 円 291,251 円	2,581 円 0.88 ポイント	165 組合 98,601 人	13,976 円 5.15 %	271,279 円 285,260 円
B方式30歳	147 組合 44,445 人	17,590 円 7.23 %	243,276 円 260,866 円	2,408 円 0.85 ポイント	136 組合 55,546 人	15,182 円 6.38 %	237,833 円 253,015 円
C方式35歳	129 組合 286,125 人		309,941 円 326,332 円		101 組合 143,739 人		295,134 円 312,751 円

【注】 A方式： 特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式： 特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ１年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式： 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

回　答　集　計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2025回答（2025年7月3日公表）			昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表）		
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給（参考値）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額・率	平均時給（参考値）
	単純平均	384 組合 861,305 人	59.65 円 5.17 %	1,213.28 円	5.87 円 0.26 ポイント	386 組合 885,369 人	53.78 円 4.91 %	1,148.92 円
	加重平均		66.98 円 5.81 %	1,219.70 円	4.28 円 0.07 ポイント		62.70 円 5.74 %	1,155.02 円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
	単純平均	127 組合 25,167 人	9,914 円	4.32 %	777 円	146 組合 27,845 人	9,137 円	4.23 %
	加重平均		10,004 円	4.35 %	▲ 865 円		10,869 円	4.98 %

④企業内最低賃金協定　（組合数による単純平均）

		2025回答（2025年7月3日公表）				
		闘争前協約あり			闘争前協約なし	
基幹的労働者		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	181,982 円	245 組合	194,865 円	0 組合	0 円
	時間額	1,093 円	40 組合	1,166 円	0 組合	0 円
基幹的労働者以外		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	177,880 円	586 組合	188,321 円	53 組合	190,819 円
	時間額	1,070 円	132 組合	1,121 円	12 組合	1,066 円

※ 要求提出組合の単純平均

2．一時金　（組合員数による加重平均）

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

		2025回答（2025年7月3日公表）		昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表）	
フルタイム組合員一時金		集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,296 組合 2,016,100 人	5.11 月	0.02 月	2,349 組合 1,964,110 人	5.09 月
年間	金額	1,068 組合 852,740 人	1,650,685 円	11,962 円	1,252 組合 945,007 人	1,638,723 円
季別	月数	2,430 組合 1,731,267 人	2.50 月	▲ 0.02 月	2,485 組合 1,723,125 人	2.52 月
季別	金額	1,495 組合 822,236 人	772,523 円	29,778 円	1,598 組合 819,811 人	742,745 円
短時間労働者一時金		2025回答（2025年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答	昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	35 組合 61,216 人	1.53 月	0.38 月	41 組合 46,838 人	1.15 月
年間	金額	38 組合 89,565 人	133,796 円	36,671 円	45 組合 60,515 人	97,125 円
季別	月数	33 組合 54,433 人	0.67 月	0.22 月	42 組合 72,609 人	0.45 月
季別	金額	48 組合 87,345 人	64,570 円	▲ 1,688 円	54 組合 67,524 人	66,258 円
契約社員一時金		2025回答（2025年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答	昨年対比	2024回答（2024年7月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	38 組合 4,801 人	2.57 月	0.19 月	38 組合 5,067 人	2.38 月
年間	金額	15 組合 2,802 人	405,989 円	166,497 円	15 組合 4,904 人	239,492 円
季別	月数	63 組合 12,020 人	1.41 月	0.22 月	41 組合 6,168 人	1.19 月
季別	金額	35 組合 8,472 人	297,211 円	63,562 円	9 組合 2,862 人	233,649 円

回　答　集　計

3．要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2025回答（2025年7月3日公表）		2024回答（2024年7月3日公表）	
	組合数	率	組合数	率
集計組合　計	7,525 組合		7,543 組合	
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,482 組合	86.1 %	6,498 組合	86.1 %
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,599 組合	74.4 %	5,459 組合	72.4 %
要求検討中・要求状況不明	1,043 組合	13.9 %	1,045 組合	13.9 %
要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,599 組合		5,459 組合	
妥結済 ヤマ場週より前（2025:3/9まで・2024:3/9まで）	138 組合	2.5 %	1,441 組合	26.4 %
妥結済 先行組合回答ゾーン（2025:3/10-14・2024:3/9-15）	847 組合	15.1 %	787 組合	14.4 %
妥結済 3月月内決着回答ゾーン《前半》（2025:3/15-21・2024:3/16-22）	855 組合	15.3 %	797 組合	14.6 %
妥結済 3月月内決着回答ゾーン《後半》（2025:3/22-31・2024:3/23-31）	1,152 組合	20.6 %	859 組合	15.7 %
妥結済 4月中	1,114 組合	19.9 %	1,000 組合	18.3 %
妥結済 5月中	883 組合	15.8 %	323 組合	5.9 %
妥結済 6月中	186 組合	3.3 %	84 組合	1.5 %
妥結済 確認中	300 組合	5.4 %	159 組合	2.9 %
妥結済 小計	5,475 組合	97.8 %	5,450 組合	99.8 %
未妥結 小計	124 組合	2.2 %	9 組合	0.2 %
妥結済組合（月例賃金改善限定）	5,475 組合		5,450 組合	
賃金改善分獲得	3,189 組合	58.2 %	3,130 組合	57.4 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）	112 組合	2.0 %	129 組合	2.4 %
定昇相当分確保未達成	3 組合	0.1 %	1 組合	0.0 %
確認中（※）	2,171 組合	39.7 %	2,190 組合	40.2 %

※賃金改善分と定昇相当分を分離できず、定昇相当分込みの計のみ把握している組合は、「確認中」に含まれている。

平均賃金方式での賃上げ状況の推移（連合結成以降）

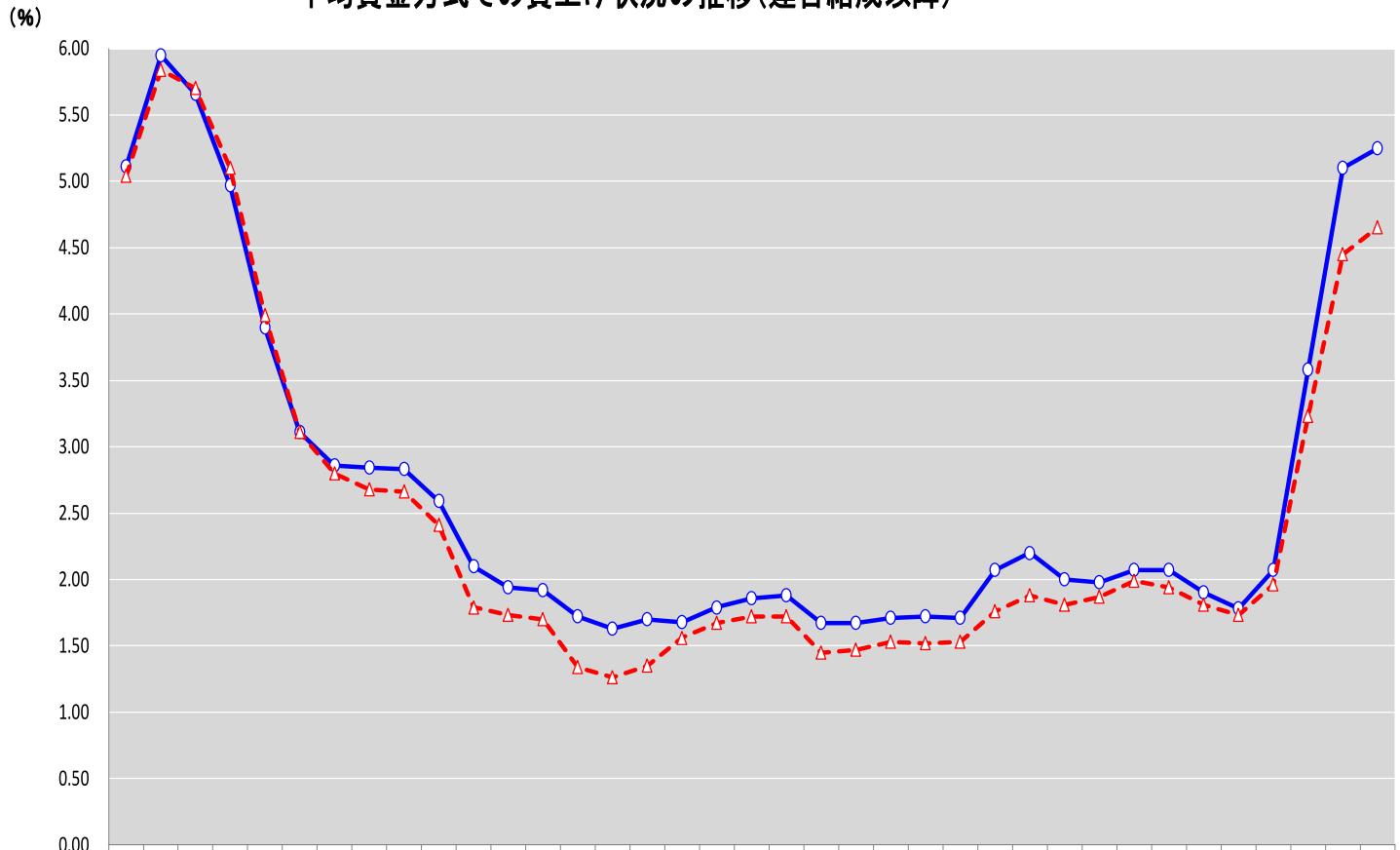

	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
賃上率（%）	5.11	5.95	5.66	4.97	3.90	3.11	2.86	2.84	2.83	2.59	2.10	1.94	1.92	1.72	1.63	1.70	1.68	1.79	1.86	1.88	1.67	1.67	1.71	1.72	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25
中小賃上率（%）	5.04	5.84	5.70	5.10	3.99	3.11	2.80	2.68	2.66	2.41	1.79	1.73	1.70	1.34	1.26	1.35	1.56	1.67	1.72	1.72	1.45	1.47	1.53	1.52	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65

（注）1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2025年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2025年6月20日

[第1回集計]　　(一社)日本経済団体連合会

業種		2025年 社数	2025年 回答額(了承・妥結含)	2025年 アップ率	2024年 社数	2024年 回答額(了承・妥結含)	2024年 アップ率
製造業	鉄鋼・非鉄金属	12社	16,712円	5.79%	13社	14,082円	5.06%
	機械金属	50	12,549	4.64	49	10,877	4.09
	電気機器	5	17,377	5.98	7	13,636	5.06
	輸送用機器	7	8,995	3.32	7	10,874	4.09
	化学	10	15,637	5.68	13	11,113	4.20
	紙・パルプ	8	14,025	5.18	7	10,844	4.05
	窯業	6	6,872	2.60	5	7,406	2.86
	繊維	12	6,686	2.97	8	7,707	3.28
	印刷・出版	6	9,993	3.24	6	7,719	2.48
	食品	12	10,753	4.03	10	15,053	6.02
	その他製造業	22	9,089	3.35	23	8,533	3.20
製造業平均		150	12,312	4.51	148	11,042	4.12
			(10,829)	(4.06)		(10,148)	(3.88)
非製造業	商業	26	12,073	4.47	23	10,188	4.01
	金融	6	9,842	3.56	2	3,703	1.36
	運輸・通信	25	8,569	3.41	21	8,102	3.13
	土木・建設	14	16,953	5.56	10	11,527	4.22
	ガス・電気	8	9,106	3.19	7	8,694	2.86
	その他非製造業	22	10,911	4.01	15	10,450	3.96
非製造業平均		101	11,119	4.12	78	9,286	3.53
			(10,851)	(4.09)		(9,021)	(3.47)
総平均		251	11,826	4.35	226	10,420	3.92
			(10,838)	(4.07)		(9,759)	(3.74)

1)本調査は、地方別経済団体の協力により、原則従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施

2)17業種264社(35.0%)の回答を把握しているが、うち13社は平均金額不明等のため、集計より除外

3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の(　)内の数値は、単純平均

5)2024年の数値は、2024年6月13日付第1回集計結果

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

１．地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2015～2024年度）

年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域別最低賃金額（対前年度差）		798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)
Ａランク	未満率（%）	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1	2.0
	影響率（%）	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4	22.0
Ｂランク	未満率（%）	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
	影響率（%）	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
Ｃランク	未満率（%）	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5
	影響率（%）	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1	25.6
Ｄランク	未満率（%）	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	－	－
	影響率（%）	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	－	－
計	未満率（%）	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
	影響率（%）	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成27～令和６年）

（注）１　地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
２　「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
３　「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
４　各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より３ランクとなっている。
５　各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

２．地域別最低賃金の未満率と影響率

（1）都道府県別未満率と影響率（2024年）

未満率（全国加重平均） 1.8%
影響率（全国加重平均） 23.2%

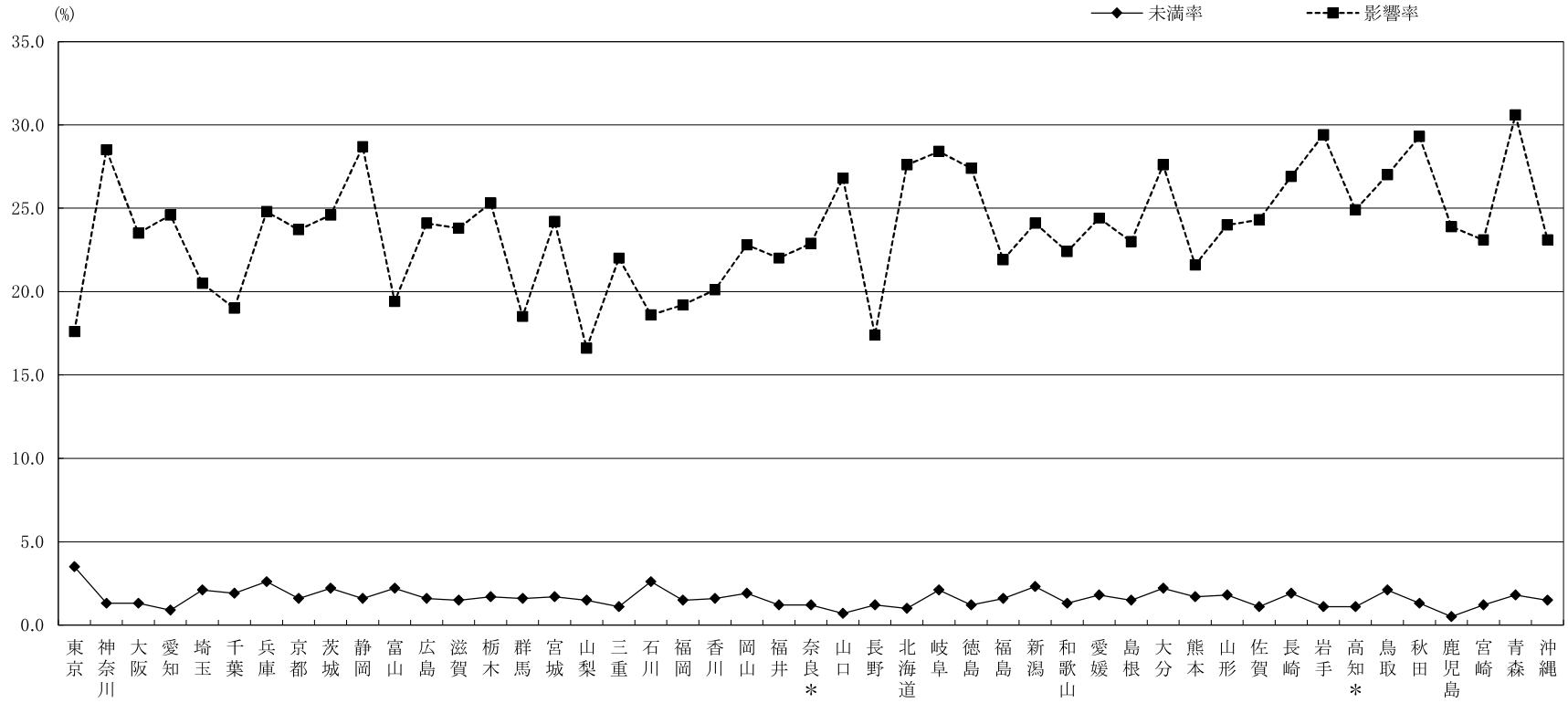

(%)

	東京	神奈川	大阪	愛知	埼玉	千葉	兵庫	京都	茨城	静岡	富山	広島	滋賀	栃木	群馬	宮城	山梨	三重	石川	福岡	香川	岡山	福井	奈良	山口	長野	北海道	岐阜	徳島	福島	新潟	和歌山	愛媛	島根	大分	熊本	山形	佐賀	長崎	岩手	高知	鳥取	秋田	鹿児島	宮崎	青森	沖縄	全国平均
未満率	3.5	1.3	1.3	0.9	2.1	1.9	2.6	1.6	2.2	1.6	2.2	1.6	1.5	1.7	1.6	1.7	1.5	1.1	2.6	1.5	1.6	1.9	1.2	1.2	0.7	1.2	1.0	2.1	1.2	1.6	2.3	1.3	1.8	1.5	2.2	1.7	1.8	1.1	1.9	1.1	1.1	2.1	1.3	0.5	1.2	1.8	1.5	1.8
影響率	17.6	28.5	23.5	24.6	20.5	19.0	24.8	23.7	24.6	28.7	19.4	24.1	23.8	25.3	18.5	24.2	16.6	22.0	18.6	19.2	20.1	22.8	22.0	22.9	26.8	17.4	27.6	28.4	27.4	21.9	24.1	22.4	24.4	23.0	27.6	21.6	24.0	24.3	26.9	29.4	24.9	27.0	29.3	23.9	23.1	30.6	23.1	23.2

資料出所　厚生労働省「令和６年最低賃金に関する基礎調査」
（注１）事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
（注２）上記の影響率、未満率は、2024年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「＊」のある県の数値は事業所数による復元を、「＊」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

（2） 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率（2024年）

未満率（全国加重平均） 2.2%
影響率（全国加重平均） 8.8%

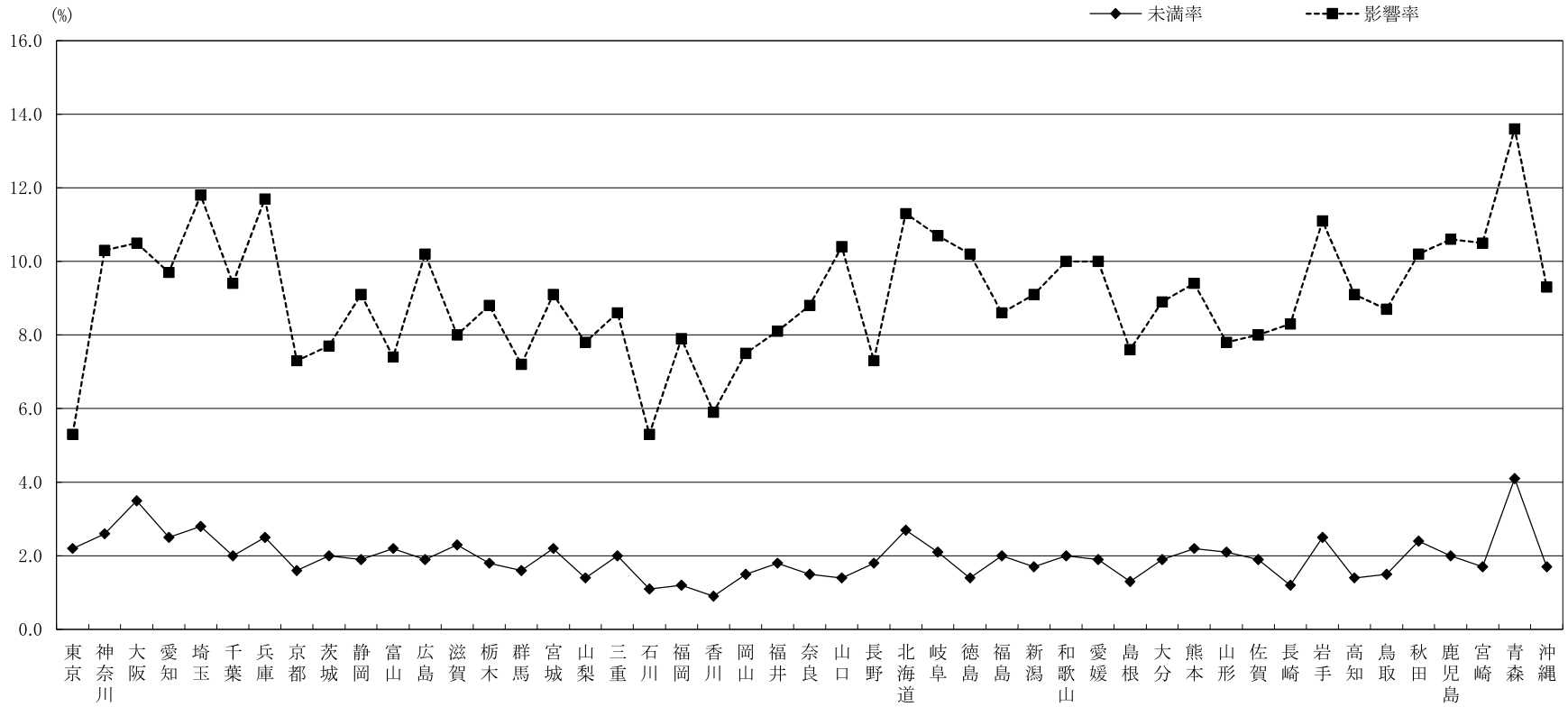

(%)

	東京	神奈川	大阪	愛知	埼玉	千葉	兵庫	京都	茨城	静岡	富山	広島	滋賀	栃木	群馬	宮城	山梨	三重	石川	福岡	香川	岡山	福井	奈良	山口	長野	北海道	岐阜	徳島	福島	新潟	和歌山	愛媛	島根	大分	熊本	山形	佐賀	長崎	岩手	高知	鳥取	秋田	鹿児島	宮崎	青森	沖縄	全国平均
未満率	2.2	2.6	3.5	2.5	2.8	2.0	2.5	1.6	2.0	1.9	2.2	1.9	2.3	1.8	1.6	2.2	1.4	2.0	1.1	1.2	0.9	1.5	1.8	1.5	1.4	1.8	2.7	2.1	1.4	2.0	1.7	2.0	1.9	1.3	1.9	2.2	2.1	1.9	1.2	2.5	1.4	1.5	2.4	2.0	1.7	4.1	1.7	2.2
影響率	5.3	10.3	10.5	9.7	11.8	9.4	11.7	7.3	7.7	9.1	7.4	10.2	8.0	8.8	7.2	9.1	7.8	8.6	5.3	7.9	5.9	7.5	8.1	8.8	10.4	7.3	11.3	10.7	10.2	8.6	9.1	10.0	10.0	7.6	8.9	9.4	7.8	8.0	8.3	11.1	9.1	8.7	10.2	10.6	10.5	13.6	9.3	8.8

資料出所　厚生労働省「令和６年賃金構造基本統計調査特別集計」
（注）１　事業所規模５人以上の民営事業所（５～９人の事業所については企業規模が５～９人の事業所に限る。）を対象としている。
　　２　未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したもの。

最新の経済指標の動向

（内閣府　月例経済報告（令和7年6月）主要経済指標）

Ⅰ　我が国経済

1　四半期別 GDP 速報
2　個人消費
3　民間設備投資
4　住宅建設
5　公共投資
6　輸出・輸入・国際収支
7　生産・出荷・在庫
8　企業収益・業況判断
9　倒産
10　雇用情勢
11　物価
12　金融
13　景気ウォッチャー調査

Ⅱ　海外経済

1　米国
2　アジア地域
3　ヨーロッパ地域
4　国際金融

Ⅰ．我が国経済

１．四半期別ＧＤＰ速報

2025年１－３月期（２次速報）の実質国内総生産は、前期比0.0%減（年率0.2%減）となった。

（実質値、季節調整済前期比、（　）内は寄与度、%）

	2023年（令和５年）	2024年（令和６年）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2024年				2025年	
					１－３月	４－６月	７－９月	10－12月	１－３月	（寄与度）
実質国内総支出（ＧＤＰ）					▲ 0.3	1.0	0.2	0.6	▲ 0.0	－
（前期比年率）	1.4	0.2	0.6	0.8	▲ 1.3	3.9	0.9	2.2	▲ 0.2	－
（前年同期比）					▲ 0.7	▲ 0.6	0.8	1.3	1.7	－
国内需要	(0.5)	(0.2)	(▲ 0.7)	(1.2)	(▲ 0.4)	(1.2)	(0.5)	(▲ 0.2)	0.8	(0.8)
民間需要	(0.4)	(0.0)	(▲ 0.5)	(0.9)	(▲ 0.4)	(0.8)	(0.5)	(▲ 0.2)	1.2	(0.9)
民間最終消費支出	0.8	▲ 0.0	▲ 0.4	0.8	▲ 0.6	0.8	0.7	0.1	0.1	(0.1)
民間住宅	1.5	▲ 2.5	0.8	▲ 1.0	▲ 3.2	1.2	0.7	▲ 0.2	1.4	(0.1)
民間企業設備	1.5	1.3	▲ 0.1	2.4	▲ 0.7	1.3	0.1	0.6	1.1	(0.2)
民間在庫変動	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(▲ 0.3)	－	(0.6)
公的需要	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.3)	(▲ 0.0)	(0.4)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	▲ 0.4	(▲ 0.1)
政府最終消費支出	▲ 0.3	0.9	▲ 0.8	1.3	0.5	0.8	0.1	0.3	▲ 0.5	(▲ 0.1)
公的固定資本形成	1.5	▲ 1.1	▲ 0.3	1.3	▲ 2.2	5.6	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.6	(▲ 0.0)
財貨・サービスの純輸出	(0.9)	(0.0)	(1.4)	(▲ 0.4)	(0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(0.7)	－	(▲ 0.8)
財貨・サービスの輸出	3.3	1.1	3.1	1.7	▲ 3.6	1.5	1.2	1.7	▲ 0.5	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸入	▲ 0.8	1.0	▲ 2.7	3.5	▲ 3.8	2.7	2.2	▲ 1.4	3.0	(▲ 0.7)
最終需要	1.7	0.3	0.9	0.7	▲ 0.5	0.9	0.1	0.9	▲ 0.7	－
実質国民総所得（ＧＮＩ）	2.2	1.2	2.0	1.7	▲ 0.5	1.8	0.3	0.3	0.3	－
実質雇用者報酬										
（家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	▲ 1.0	1.7	▲ 1.0	2.3	0.6	1.0	0.4	1.4	▲ 0.9	－
（持ち家の帰属家賃及びFISIM除く家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	▲ 1.5	1.3	▲ 1.4	1.8	0.5	0.8	0.4	1.4	▲ 1.2	－

（名目値、季節調整済前期比、（　）内は寄与度、%）

	2023年（令和５年）	2024年（令和６年）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2024年 １－３月	2024年 ４－６月	2024年 ７－９月	2024年 10－12月	2025年 １－３月	2025年 （寄与度）	2025年 （実額）
名目国内総支出（ＧＤＰ）	5.5	3.1	4.9	3.7	0.1	2.4	0.5	1.1	0.9	－	－
（前年同期比）					2.3	2.5	3.2	4.2	5.1	－	－
（実額）	591.4	609.5	594.7	617.0	595.2	609.7	612.9	619.8	－	－	625.3
国内需要	(3.4)	(2.5)	(1.9)	(3.8)	(0.1)	(2.3)	(0.7)	(0.3)	1.8	(1.8)	633.5
民間需要	(2.7)	(2.0)	(1.6)	(2.9)	(0.1)	(1.6)	(0.6)	(0.1)	2.5	(1.8)	474.7
民間最終消費支出	3.9	2.2	2.5	3.1	0.2	1.5	1.0	0.3	1.7	(0.9)	338.7
民間住宅	1.8	▲ 0.1	0.9	2.0	▲ 2.2	2.6	0.7	0.4	2.4	(0.1)	23.2
民間企業設備	5.1	4.7	3.5	5.7	0.0	2.3	0.5	1.4	2.0	(0.3)	109.9
民間在庫変動	(▲ 0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(▲ 0.0)	(▲ 0.3)	－	(0.5)	2.8
公的需要	(0.7)	(0.6)	(0.3)	(0.9)	(▲ 0.0)	(0.7)	(0.1)	(0.2)	▲ 0.2	(▲ 0.0)	158.8
政府最終消費支出	1.8	2.2	0.3	3.3	0.4	2.0	0.7	0.9	▲ 0.3	(▲ 0.1)	126.9
公的固定資本形成	5.1	2.3	3.1	4.7	▲ 1.5	6.9	▲ 0.7	0.2	0.2	(0.0)	31.9
財貨・サービスの純輸出	(2.1)	(0.6)	(3.0)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.8)	－	(▲ 0.9)	▲ 8.2
財貨・サービスの輸出	7.4	7.3	7.4	6.6	▲ 2.6	4.2	▲ 0.2	2.4	▲ 0.0	(▲ 0.0)	142.9
財貨・サービスの輸入	▲ 2.0	4.5	▲ 5.2	6.3	▲ 2.3	3.4	0.7	▲ 1.2	3.8	(▲ 0.9)	151.1
最終需要	5.9	3.1	5.2	3.6	▲ 0.0	2.2	0.5	1.4	0.4	－	－
ＧＤＰデフレーター	4.1	2.9	4.2	2.9	0.4	1.5	0.3	0.6	0.9	－	－
（前年同期比）					3.1	3.1	2.4	2.9	3.3	－	－

（備考）内閣府「国民経済計算」により作成。
体系基準年（名目値のベンチマークとなる年）：2015年
基準年（デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年）：前暦年
実額は季節調整系列（単位：兆円）
実質雇用者報酬については、上段は家計最終消費支出デフレーターにより実質化した値、下段は家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃及びFISIM）デフレーターにより実質化した値。

実質・名目ＧＤＰの推移

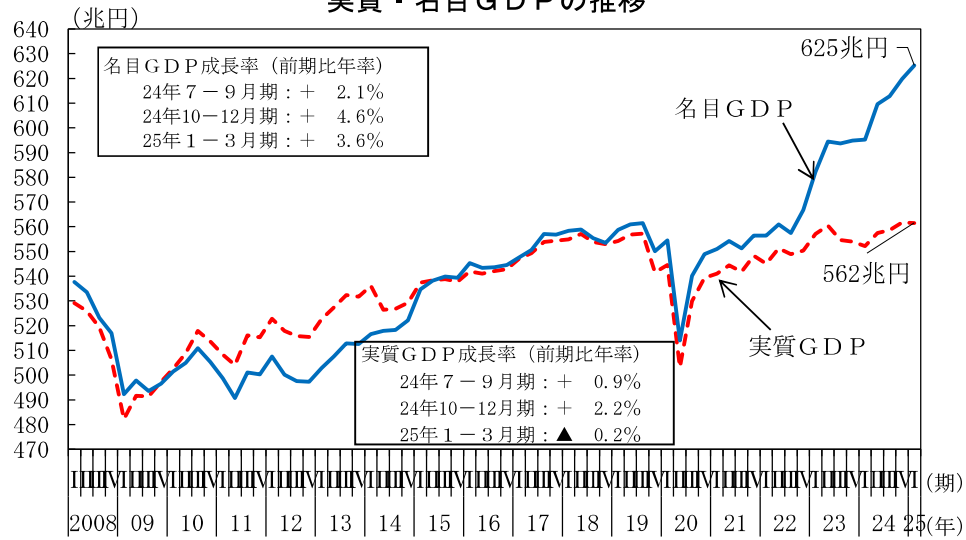

ＧＤＰギャップ

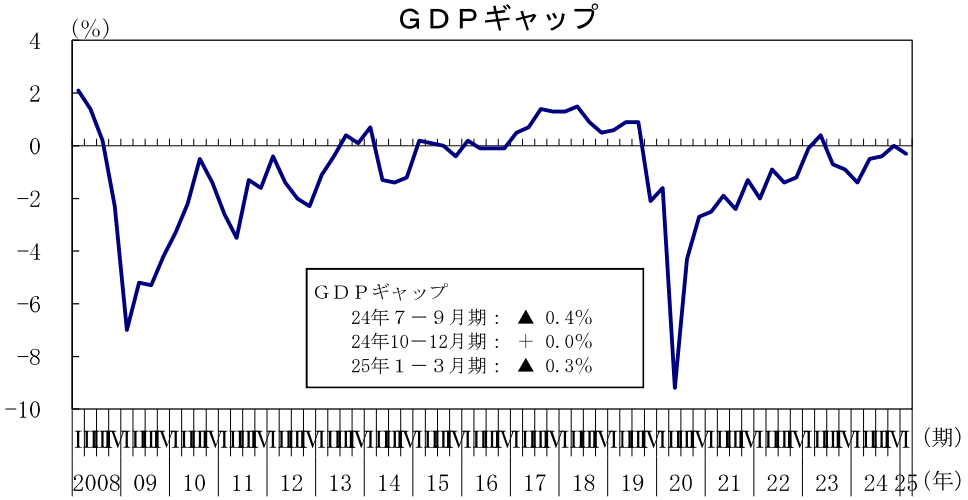

（備考）上図：内閣府「国民経済計算」により作成。
値は「2025 年１－３月期四半期別ＧＤＰ速報（２次速報値）」による。
下図：内閣府「2025 年１－３月期四半期別ＧＤＰ速報（１次速報値）」等に基づく内閣府試算値。

（参考）経済見通し等

（（　）内は寄与度）

	2023年度（令和５年度）実績（%）	2024年度（令和６年度）実績見込み（%程度）	2025年度（令和７年度）見通し（%程度）
実質国内総生産	0.7	0.4	1.2
国内需要	(▲ 0.7)	(1.1)	(1.3)
民間需要	(▲ 0.6)	(0.8)	(1.3)
民間最終消費支出	▲ 0.4	0.8	1.3
民間住宅	0.8	▲ 1.3	▲ 0.3
民間企業設備	▲ 0.1	2.3	3.0
公的需要	(▲ 0.2)	(0.3)	(0.0)
政府最終消費支出	▲ 0.8	1.1	0.3
公的固定資本形成	▲ 0.3	1.0	▲ 1.0
財貨・サービスの純輸出	(1.4)	(▲ 0.6)	(▲ 0.0)
財貨・サービスの輸出	2.8	1.7	3.6
（控除）財貨・サービスの輸入	▲ 3.3	4.3	3.6
名目国内総生産	4.9	2.9	2.7
ＧＤＰデフレーター	4.2	2.5	1.5
消費者物価上昇率	3.0	2.5	2.0

（備考）内閣府「令和７年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

２.個人消費

個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

（金額等）　　（前年同期比（％）、［　］内は暦年前年比（％）、（　）内は季調済前期比（％）、〈　〉は季調済前月差（ポイント））

		［2024年］ 2024年度	［2023年］ 2023年度	［2024年］ 2024年度	2024年 ７－９月	 10－12月	2025年 １－３月	2025年 ２月	 ３月	 ４月	 ５月
総消費動向指数（ＣＴＩマクロ、世帯全体の消費支出総額）											
	名　目	—	[3.9] 2.7	[2.2] 2.9	(1.0)	(0.8)	(1.1)	(0.4)	(0.4)	(0.1)	—
	実　質	—	[0.7] ▲0.3	[▲0.0] 0.6	(0.6)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(▲0.0)	—
名目総雇用者所得		—	[1.7] 1.9	[4.0] 4.4	(▲0.1) 3.7	(1.8) 5.6	(0.3) 4.1	(0.4) 4.6	(▲0.3) 3.9	(0.6) 3.9	— —
実質総雇用者所得（家計最終消費支出デフレーター）		—	[▲1.3] ▲1.0	[1.7] 2.1	(▲0.7) 1.6	(1.3) 3.3	(▲0.6) 1.4	(0.7) 2.0	(▲0.3) 1.5	(0.5) 1.6	— —
実質総雇用者所得（家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃及びFISIM）デフレーター）		—	[▲1.9] ▲1.5	[1.2] 1.6	(▲0.9) 1.2	(1.1) 2.9	(▲0.7) 0.9	(0.7) 1.4	(▲0.3) 1.0	(0.6) 1.1	— —
消費者態度指数		—	—	—	—	—	—	〈▲0.3〉	〈▲0.7〉	〈▲2.9〉	〈1.6〉
需要側統計	世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、１世帯あたりの消費支出額）										
	名　目（総世帯）	—	[2.5] 1.1	[2.0] 2.7	(0.5) 2.8	(0.5) 2.5	(0.6) 3.2	(2.1) 2.7	(▲0.9) 3.2	(▲0.0) 2.0	— —
	実　質（総世帯）	—	[▲1.2] ▲2.3	[▲1.2] ▲0.8	(▲0.2) ▲0.4	(▲0.6) ▲0.9	(▲0.8) ▲1.1	(1.7) ▲1.5	(▲0.8) ▲1.0	(▲0.5) ▲2.1	— —
供給側統計	小売業販売額（商業動態統計、名目）	[167.2兆円] 165.4兆円	[5.6] 4.6	[2.5] 2.6	(0.8) 2.1	(0.2) 2.6	(1.5) 3.0	(0.4) 1.3	(▲1.2) 3.1	P (0.5) P 3.3	— —
	百貨店販売額（全店、名目）	[6.3兆円] 6.3兆円	[8.1] 7.3	[6.3] 3.8	(▲3.2) 3.5	(▲1.5) 1.4	(2.3) ▲0.4	(▲1.2) ▲2.0	(▲3.7) ▲3.2	P (▲1.8) P ▲4.9	— —
	スーパー販売額（全店、名目）	[16.1兆円] 16.2兆円	[3.3] 3.9	[2.6] 2.7	(1.5) 2.1	(0.2) 2.2	(3.5) 4.6	(0.4) 3.4	(▲0.2) 5.3	P (0.4) P 5.6	— —
	ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱ販売額（全店、名目）	[12.9兆円] 13.0兆円	[4.4] 3.6	[1.2] 1.4	(0.0) 0.7	(1.4) 1.0	(2.3) 2.9	(0.5) 0.3	(▲0.6) 4.1	P (▲0.8) P 3.4	— —
	機械器具小売業販売額（名目）	[10.3兆円] 10.3兆円	[0.8] 2.8	[4.8] 4.8	(1.1) 2.8	(1.3) 3.6	(1.6) 5.4	(3.8) 5.5	(0.3) 6.7	P (▲0.9) P 3.4	— —
	新車販売台数（登録・届出）（乗用車、軽を含む）	[372.5万台] 386.1万台	[15.8] 5.3	[▲6.7] 1.4	(3.2) 1.2	(▲3.1) ▲3.2	(4.7) 14.0	(▲0.5) 18.8	(▲12.3) 9.6	(12.2) 11.0	P (▲2.6) P 3.1

（備考）１．総務省「消費動向指数（ＣＴＩ）」、内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Ｐは速報値。
新車販売台数の季節調整は内閣府による。
２．総消費動向指数及び世帯消費動向指数の年度、総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
３．実質値の基準年は、総消費動向指数及び世帯消費動向指数は2020年、総雇用者所得は2015年。
４．小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計（経済産業省）により作成。なお、2025年１月より、調査の見直しにより小売業、機械器具小売業で不連続が生じている。リンク係数（経済産業省公表）を用いて内閣府で算出した場合の2024年の暦年・年度の数値は以下のとおりである。
小売業：155.3兆円（暦年）、156.4兆円（年度）　機械器具：9.9兆円（暦年）、10.0兆円（年度）

総消費動向指数（ＣＴＩマクロ）と総雇用者所得

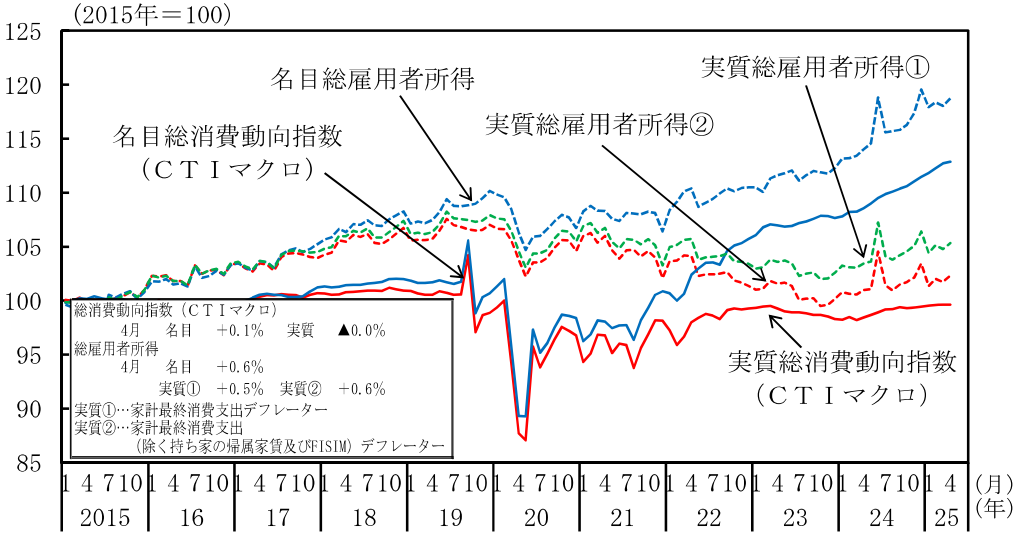

新車販売台数（含軽）と機械器具小売業販売額

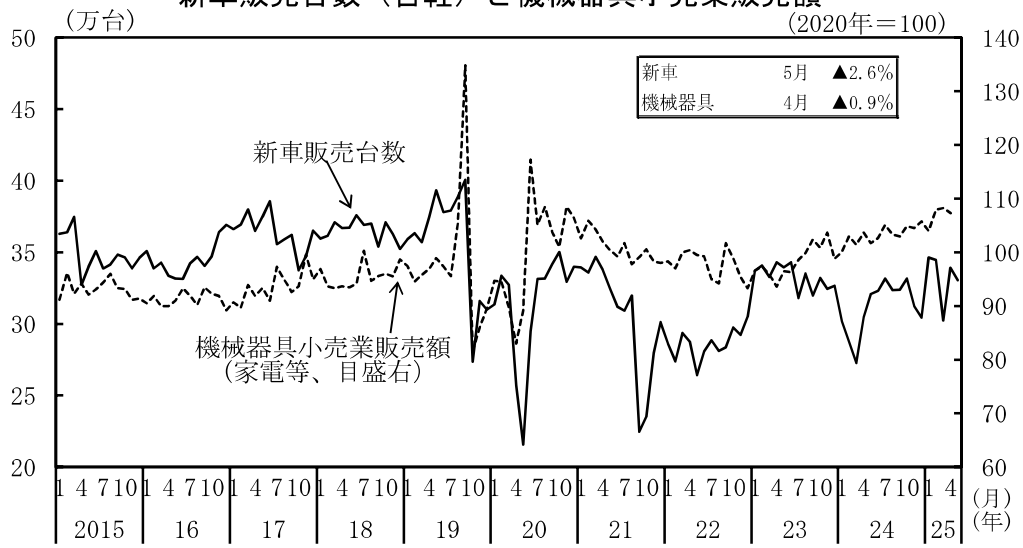

消費者態度指数

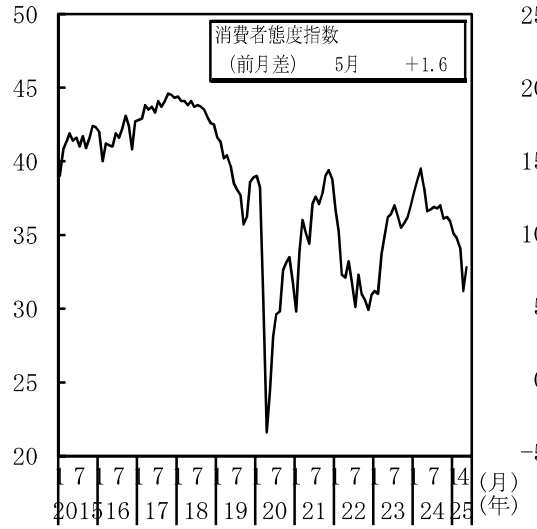

家計貯蓄率

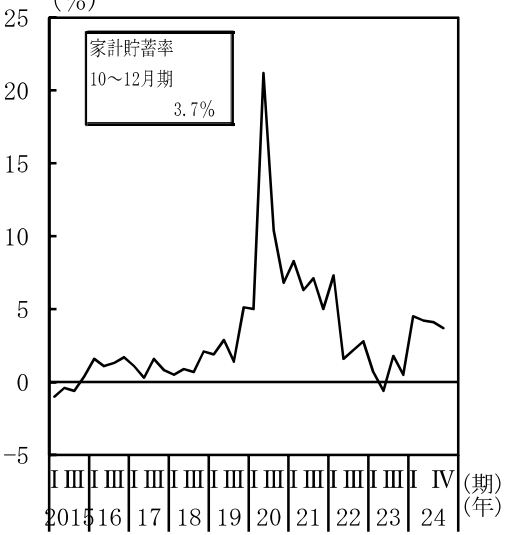

外食売上高と宿泊業売上高

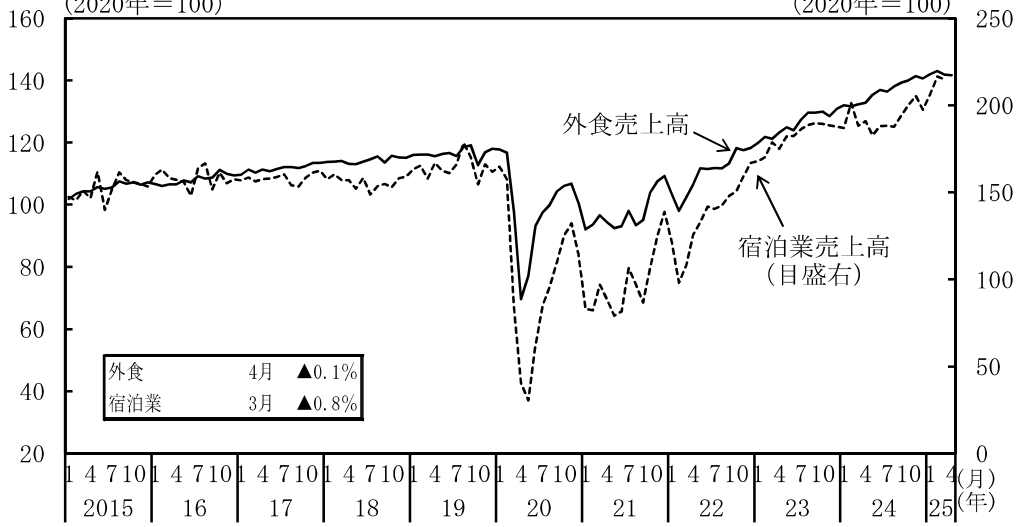

（備考）上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数（ＣＴＩ）」により作成。季節調整値。
下図：内閣府「消費動向調査」、「国民経済計算」により作成。季節調整値。消費者態度指数は二人以上の世帯。

（備考）上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。内閣府による季節調整値。ナンバーベース。機械器具小売業販売額（名目）は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。
下図：外食売上高（名目）は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊業売上高（名目）は、総務省「サービス産業動態統計調査」により作成。2025年１月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

３．民間設備投資
設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

（前年同期比、（　）内は季調済前期比、%）

法人企業統計季報	［2024年実額］ 2024年度実額	［2023年］ 2023年度	［2024年］ 2024年度	2024年度 上期	2024年度 下期	2024年 ４－６月期	７－９月期	10－12月期	2025年 １－３月期
全産業	［57.4兆円］ 58.6兆円	［9.1］ 7.9	［5.4］ 5.3	7.8	3.4	(1.0) 7.4	(2.0) 8.1	(1.3) ▲ 0.2	(1.6) 6.4
製造業	［20.2兆円］ 20.5兆円	［10.8］ 10.0	［5.2］ 3.9	5.5	2.6	(▲ 2.7) 1.4	(4.9) 9.2	(1.9) 0.8	(0.1) 4.2
非製造業	［37.2兆円］ 38.1兆円	［8.3］ 6.7	［5.5］ 6.0	9.0	3.9	(3.0) 10.9	(0.5) 7.4	(1.0) ▲ 0.8	(2.4) 7.6
大中堅企業	［44.3兆円］ 45.3兆円	［12.1］ 11.8	［7.4］ 6.7	11.3	3.5	(1.7) 11.8	(2.8) 10.9	(0.1) ▲ 1.6	(2.3) 7.4
中小企業	［13.2兆円］ 13.3兆円	［0.8］ ▲ 3.2	［▲ 0.9］ 0.7	▲ 2.2	3.3	(▲ 1.5) ▲ 4.4	(▲ 0.6) ▲ 0.2	(5.7) 4.2	(▲ 0.7) 2.4

（備考）１．年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
２．ソフトウェア投資を含む。

（前年同期（月）比、（　）内は季調済前期（月）比、%）

		［2024年実額］ 2024年度実額	［2023年］ 2023年度	［2024年］ 2024年度	2024年 ７－９月	10－12月	2025年 １－３月	2025年 ２月	３月	４月
資本財出荷指数 （除く輸送機械）		－	［▲ 5.2］ ▲ 5.6	［▲ 2.6］ ▲ 3.0	(▲ 2.9) ▲ 4.1	(3.4) 0.4	(▲ 2.4) ▲ 3.7	(9.8) ▲ 0.1	(▲ 3.3) ▲ 3.8	P　(▲ 4.1) P　▲ 6.8
資本財総供給指数	除く 輸送機械	－	［▲ 1.8］ ▲ 3.0	［▲ 1.3］ 0.9	(▲ 2.6) ▲ 2.2	(4.5) 2.3	(4.8) 5.0	(▲ 6.2) 3.2	(▲ 5.5) ▲ 0.4	P　(1.1) P　0.2
	含む 輸送機械	－	［0.0］ ▲ 2.3	［▲ 2.6］ 0.3	(▲ 3.6) ▲ 2.6	(4.0) ▲ 0.9	(2.8) 5.8	(▲ 3.6) 8.0	(▲ 6.0) ▲ 1.1	P　(1.6) P　▲ 1.3
機械受注 （船舶・電力を除く民需）		［10.5兆円］ 10.7兆円	［▲ 3.6］ ▲ 4.6	［1.5］ 3.7	(▲ 0.7) ▲ 0.4	(2.3) 6.6	(3.9) 5.6	(4.3) 1.5	(13.0) 8.4	－　４－６月期見通し －　(▲ 2.1)
建築着工　工事費予定額 （民間非居住用）		［11.0兆円］ 11.2兆円	［3.4］ 6.0	［2.7］ ▲ 0.2	(▲ 0.9) 1.8	(▲ 7.0) ▲ 16.7	(13.5) 6.4	(29.4) 14.9	(43.2) 35.8	(29.3) 34.8

（備考）１．Ｐは速報値。
２．建築着工工事費予定額（民間非居住用）は、建築着工統計調査報告（国土交通省）を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、（ ）内は原数値の前期（月）比としている。

主要機関の設備投資アンケート調査結果

（前年度比、%）

機関名	日本銀行						日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
調査名	全国企業短期経済観測調査						全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		資本金10億円以上		上場企業、資本金１億円以上の有力企業		資本金1000万円以上	
年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度
全産業	8.4	2.2	9.3	2.9	5.6	▲ 3.8	6.9	21.6	9.2	15.6	7.4	5.9
製造業	9.7	4.1	10.1	3.0	10.5	2.7	12.8	24.7	12.7	14.3	4.9	10.0
非製造業	6.9	0.3	8.4	2.9	3.0	▲ 7.5	4.1	20.0	3.9	17.8	8.8	3.1
調査時点	2025年２月～３月						2024年６月		2024年5月		2025年２月	
発表時期	2025年４月						2024年８月		2024年7月		2025年３月	
回答社数	7,352		975		4,217		1,643		869		8,835	

（備考）１．日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）。2010年度からリース会計対応ベース。
２．日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
３．内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額（除く土地購入額）。

製造業・非製造業の設備投資（名目額）

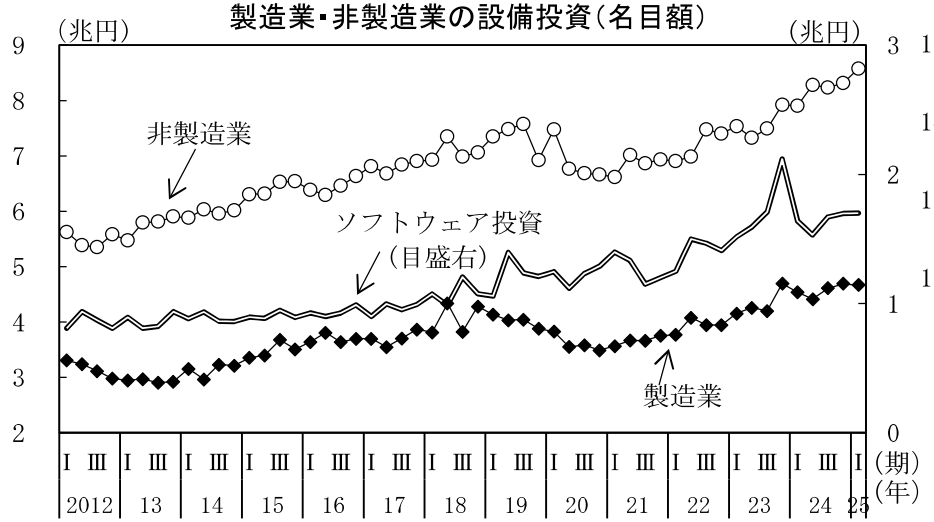

（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資（当期末）、季節調整値。
ソフトウェア投資は季節調整値。

資本財総供給と機械受注

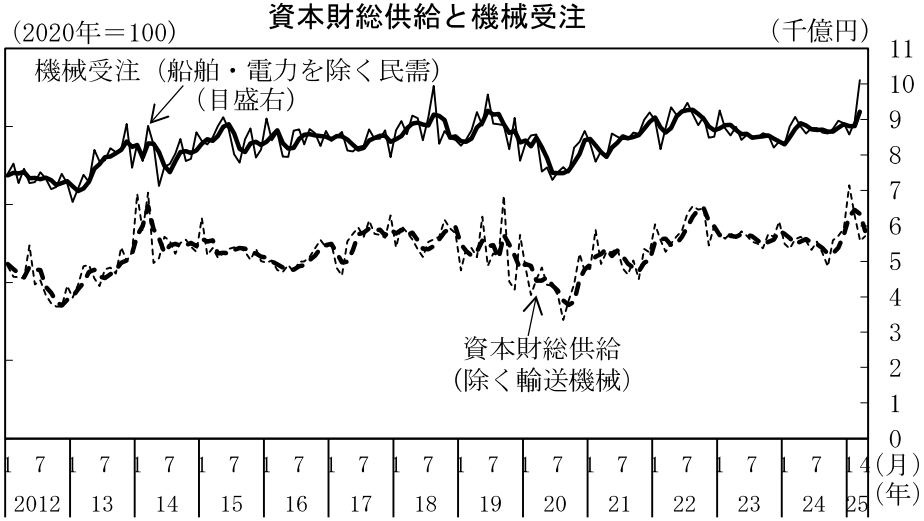

（備考）１．経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
２．太線は後方３か月移動平均。

建築着工工事費予定額（民間非居住用）

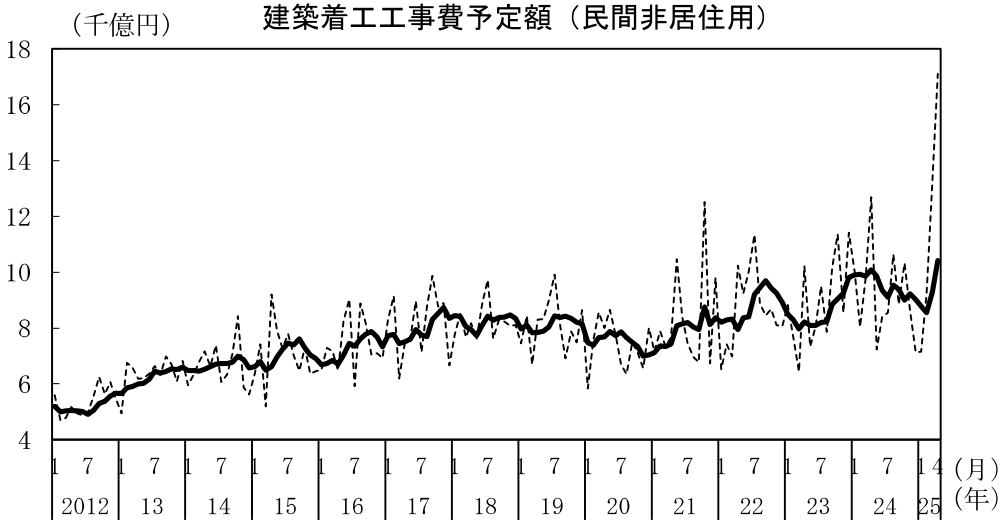

（備考）１．国土交通省「建築着工統計」により作成。
２．太線は後方６か月移動平均。
３．2017年３月から2023年３月までは国土交通省公表の参考値を使用。

設備投資計画

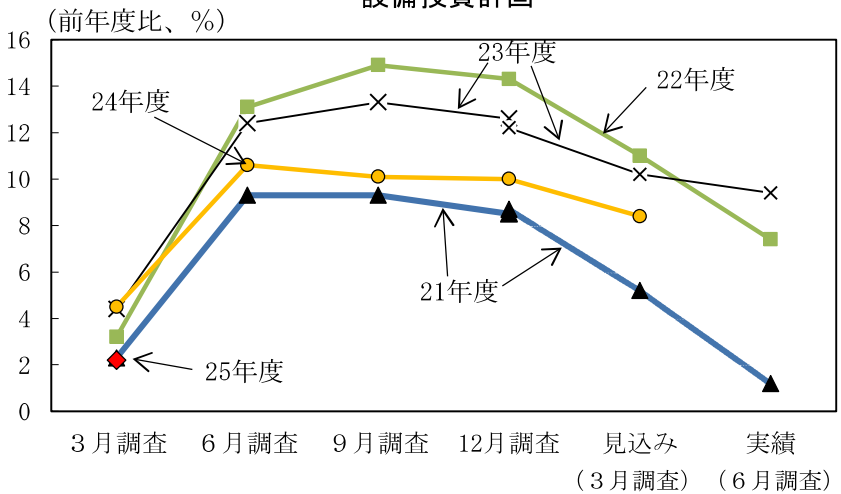

（備考）１．日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
２．2022年３月調査及び2024年３月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、2021年度、2023年度のグラフが不連続となっている。

４．住宅建設

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

（前年同期（月）比、［　］内は暦年前年比、（　）内は季調済前期（月）比、％）

	［　2023年　］ 2023年度	［　2024年　］ 2024年度	2024年 ７－９月	10－12月	2025年 １－３月	2025年 ２月	３月	４月
新設住宅着工戸数　（万戸）	［　82.0］	［　79.2］						
（万戸）	80.0	81.6	78.7	77.8	88.6	80.5	108.0	62.6
	［▲ 4.6］	［▲ 3.3］	（▲ 2.6）	（▲ 1.1）	（13.9）	（4.1）	（34.1）	（▲ 42.0）
	▲ 7.0	2.0	▲ 2.0	▲ 2.4	13.1	2.4	39.1	▲ 26.6
建築主が民間	［▲ 4.6］	［▲ 3.2］	（▲ 2.4）	（▲ 1.7）	（13.9）	（5.4）	（33.6）	（▲ 42.4）
	▲ 6.9	2.0	▲ 2.1	▲ 2.8	12.6	2.4	39.5	▲ 27.0
持　　家	［▲ 11.4］	［▲ 2.8］	（1.8）	（1.1）	（7.7）	（9.2）	（37.8）	（▲ 44.4）
	▲ 11.5	1.6	▲ 3.9	8.3	10.3	▲ 0.2	37.4	▲ 23.7
貸　　家	［▲ 0.3］	［▲ 0.5］	（▲ 1.5）	（▲ 4.9）	（23.2）	（3.6）	（41.3）	（▲ 45.9）
	▲ 2.0	4.8	2.5	▲ 3.6	19.0	3.2	50.6	▲ 27.9
分　　譲	［▲ 3.6］	［▲ 8.5］	（▲ 8.0）	（2.5）	（8.0）	（0.2）	（19.0）	（▲ 37.4）
	▲ 9.4	▲ 2.4	▲ 8.1	▲ 10.5	7.4	5.1	22.8	▲ 29.7
一戸建て	［▲ 6.1］	［▲ 11.6］	（▲ 0.7）	（▲ 0.3）	（9.6）	（7.7）	（25.1）	（▲ 39.2）
	▲ 7.5	▲ 8.3	▲ 11.8	▲ 10.0	4.0	▲ 0.8	24.3	▲ 23.0
マンション	［▲ 0.3］	［▲ 4.6］	（▲ 15.6）	（5.9）	（6.2）	（▲ 7.5）	（11.7）	（▲ 34.8）
	▲ 11.9	5.5	▲ 2.4	▲ 11.1	11.4	12.7	21.2	▲ 35.4
着工床面積	［▲ 7.0］	［▲ 5.1］	（▲ 3.9）	（0.6）	（12.5）	（4.8）	（34.7）	（▲ 43.3）
	▲ 9.4	1.0	▲ 4.8	▲ 1.2	14.1	4.3	40.7	▲ 27.6
建築主が民間	［▲ 7.0］	［▲ 5.1］	（▲ 3.7）	（0.2）	（12.5）	（5.8）	（34.3）	（▲ 43.6）
	▲ 9.4	1.0	▲ 4.9	▲ 1.5	13.8	4.2	41.1	▲ 27.8
工事費予定額平米単価　（万円）	［　23.5］	［　25.4］						
（万円）	24.1	26.0	25.3	25.7	27.6	26.8	27.9	27.5
	［　11.9］	［　7.9］						
	13.2	8.0	6.2	5.4	11.2	8.2	13.0	8.6

（備考）１．国土交通省「建築着工統計」により作成。

２．「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。

３．「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。

４．「工事費予定額平米単価」は、「居住専用＋居住産業併用×０．７」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

住宅着工戸数（季節調整値）

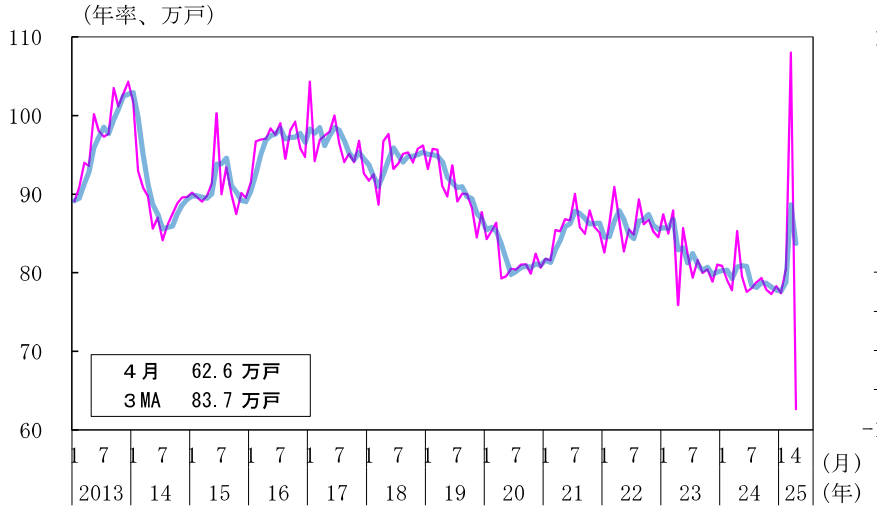

住宅景況判断指数（受注戸数）

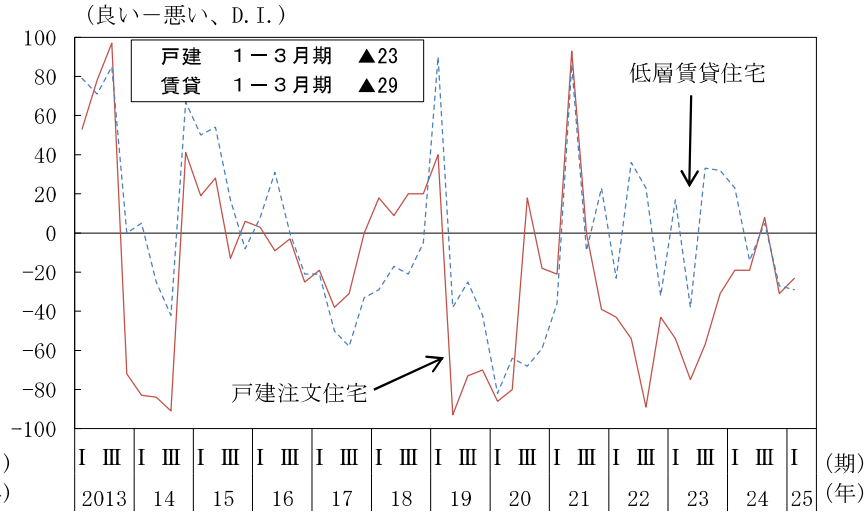

利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）

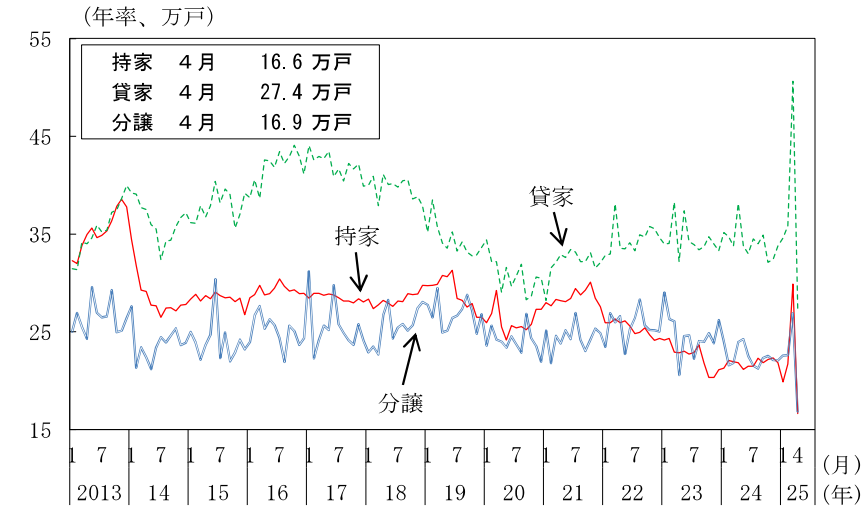

首都圏のマンション総販売戸数（季節調整値）

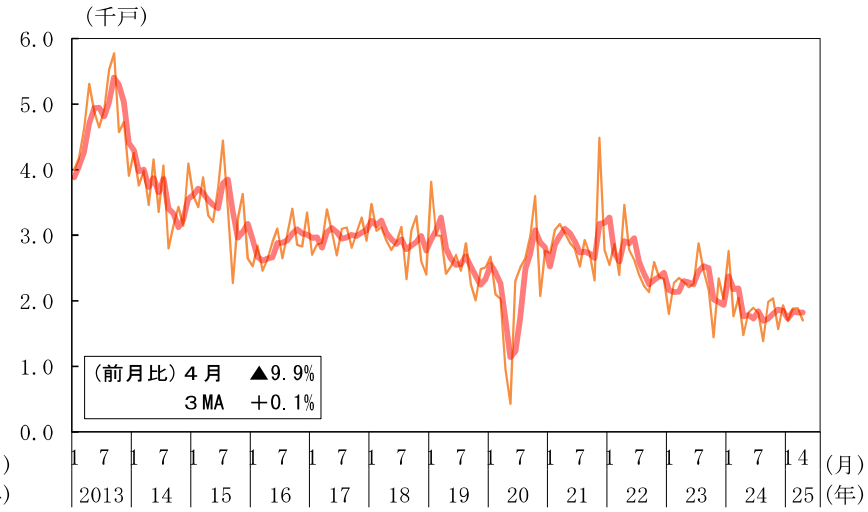

（備考）１．国土交通省「建築着工統計」、（一社）住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、（株）不動産経済研究所資料により作成。太線は後方３か月移動平均。
２．住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比（実績）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の５段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
３．首都圏のマンション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

５．公共投資

公共投資は、底堅く推移している。

（前年同期（月）比、[　]内は暦年前年比、（　）内は季調済前期（月）比、%）

	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年10-12月	2025年1-3月	2025年２月	３月	４月	５月
公共工事受注額	[3.3] ▲ 2.8	[4.6] 6.3	(▲ 0.5) 7.2	(1.3) 1.8	(0.3) ▲ 5.6	(3.6) 2.1	－ －	－ －
公共工事受注額（大手50社）	[19.8] 15.7	[5.8] ▲ 4.1	(▲ 8.4) ▲ 3.0	(14.1) ▲ 7.2	(▲ 2.6) ▲ 7.9	(19.8) ▲ 8.9	(▲ 23.0) ▲ 39.1	－ －
公共工事請負金額	[7.1] 5.3	[5.0] 3.2	(0.1) 1.2	(3.2) ▲ 3.6	(▲ 9.3) ▲ 22.5	(19.8) 6.0	(7.4) 12.0	P (▲ 3.8) P 4.0
公共工事出来高	[4.8] 0.7	[0.8] 4.0	(▲ 1.0) 3.8	(▲ 0.6) 5.8	(▲ 0.2) 4.0	(4.8) 9.4	－ －	－ －
公的固定資本形成（名目）	[5.1] 3.1	[2.3] 4.7	(0.2) 4.5	(0.2) 5.9				

（備考）１．内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
２．公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における１件500万円以上の工事。
３．公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

（参考）

①国の公共事業関係費（一般会計）

年度		2022	2023	2024	2025
当初予算	（億円）	60,574 [60,575]	60,801 [60,600]	60,828	60,858
	（前年度比、%）	0.0	0.0	0.0	0.0
補正後予算	（億円）	80,531	83,126	84,318	－
	（前年度比、%）	0.0	2.5	1.4	－

②地方の普通建設事業費

（前年度比、%）

調査機関	総務省		時事通信社		日経グローカル	
区分	（当初予算）		（当初予算）		（当初予算）	
年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
普通建設事業費	3.3	4.0	3.7	3.2	6.3	5.9
うち補助事業費	3.5	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.9	3.1	2.3
うち単独事業費	4.0	9.0	8.3	8.0	9.8	9.3
調査対象	普通会計、当初予算。 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

（備考）１．財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、（株）時事通信社調査、（株）日本経済新聞社「日経グローカル」調査などにより作成。
２．①の2022年度における［　］内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数であり、2023年度における［　］内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。
３．②の総務省のうち2024年度における補助事業費、単独事業費は、能登半島地震への対応に伴い大幅に予算規模が拡大した石川県を除き算出。
②の日経グローカルの普通建設事業費、補助事業費、単独事業費は、未回答の自治体を除き算出。

公共工事出来高（金額・季節調整値）

公共工事手持ち工事高（金額・季節調整値）

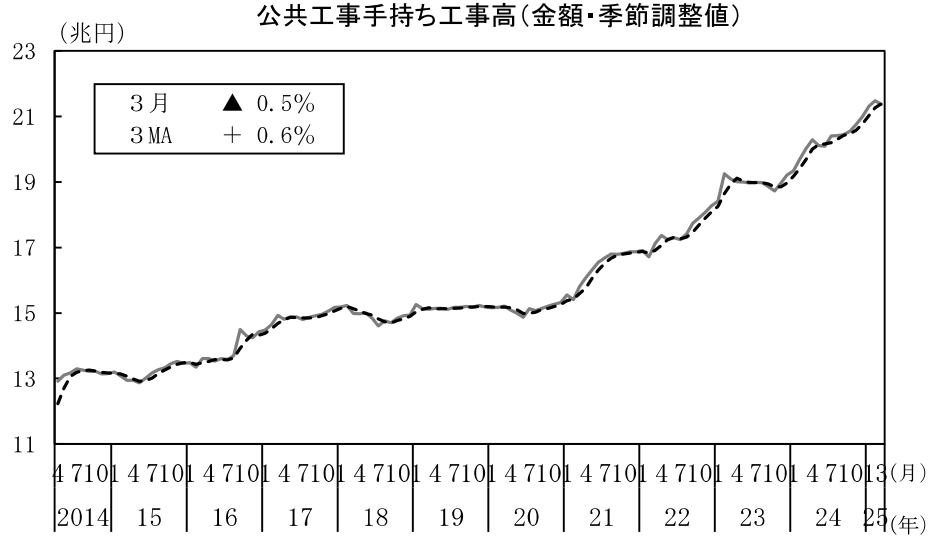

公共工事請負（金額・季節調整値）

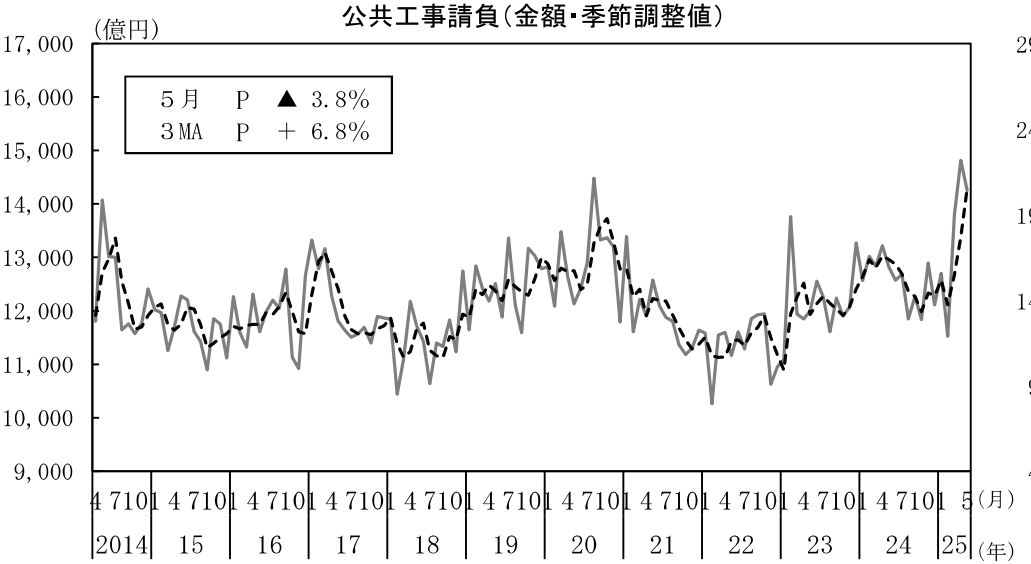

公共工事請負（金額・原数値）

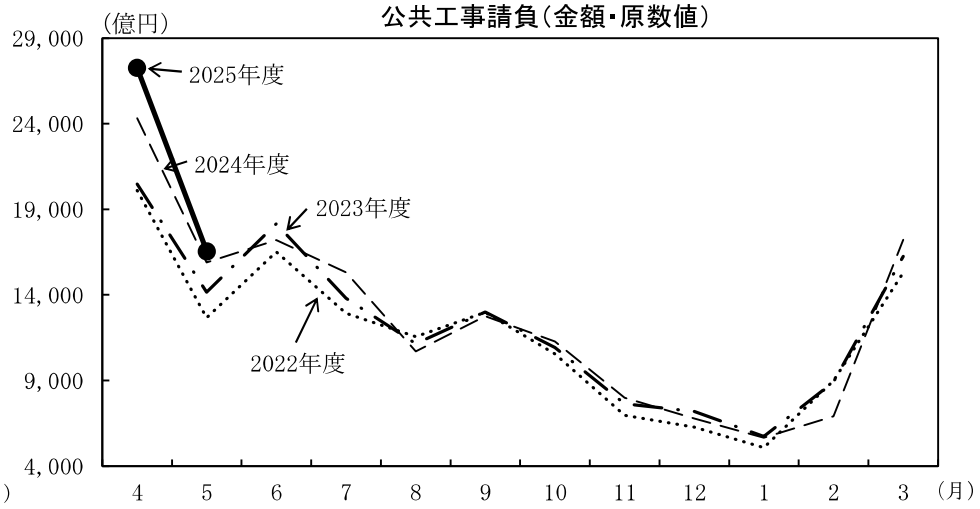

（備考）
左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。
左下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。

（備考）
右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。
右下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。

６．輸出・輸入・国際収支

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。
貿易・サービス収支は、赤字となっている。

（輸出入数量指数は2020年=100、前年同期（月）比、［　］内は暦年前年比、（　）内は季節調整済前期（月）比、経常収支とその内訳は季節調整値、Ｐは速報値）

	〈2023年〉 2023年度	〈2024年〉 2024年度	2024年 10-12月	2025年 1-3月	2025年 2月	3月	4月
輸出数量指数（%）	［▲4.0］ ▲2.4	［▲2.6］ ▲2.4	（0.9） ▲0.9	（▲0.2） 0.2	（7.0） 2.9	（▲2.6） ▲0.8	（▲1.8） 0.5
輸入数量指数（%）	［▲4.9］ ▲5.2	［▲2.6］ ▲0.3	（▲1.4） ▲0.5	（2.0） 3.3	（▲6.0） ▲4.1	（7.0） 5.0	P（▲1.5） P 2.8
貿易・サービス収支(億円)	〈▲99,521〉 ▲69,174	〈▲64,367〉 P ▲66,247	▲1,226	P ▲23,382	P ▲1,066	P ▲5,685	P ▲3,279
貿易収支（億円）	〈▲66,116〉 ▲36,866	〈▲36,602〉 P ▲40,480	▲180	P ▲15,458	P 2,100	P ▲2,202	P ▲1,560
第一次所得収支（億円）	〈363,149〉 373,388	〈404,052〉 P 417,114	96,436	P 111,791	P 33,390	P 37,356	P 30,968
経常収支（億円）	〈222,242〉 261,664	〈293,719〉 P 303,771	82,083	P 76,632	P 29,062	P 27,231	P 23,068
金融収支（億円）（原数値）	〈242,806〉 226,587	〈257,065〉 P 261,856	65,492	P 64,888	P 23,073	P 40,691	P 25,119

地域別輸出入数量指数

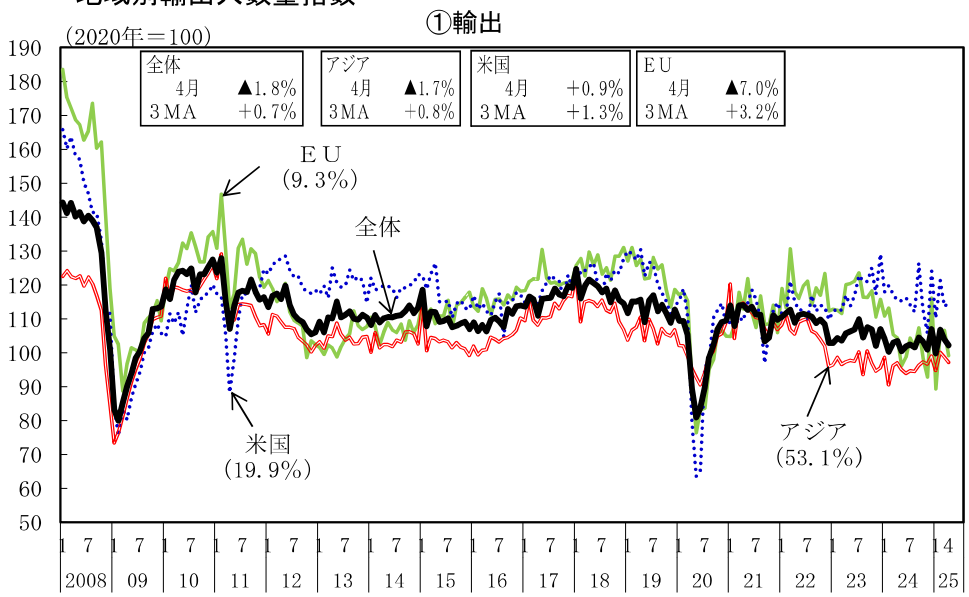

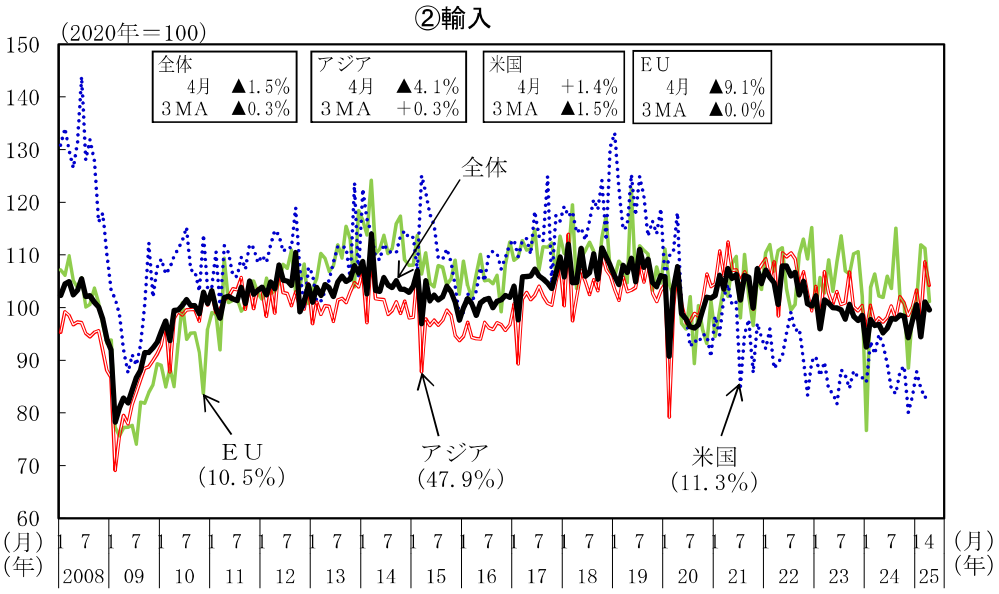

（備考）　財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2024年の金額ウェイト。なお、ＥＵは27か国ベース。

品目別輸出入数量指数

①輸出

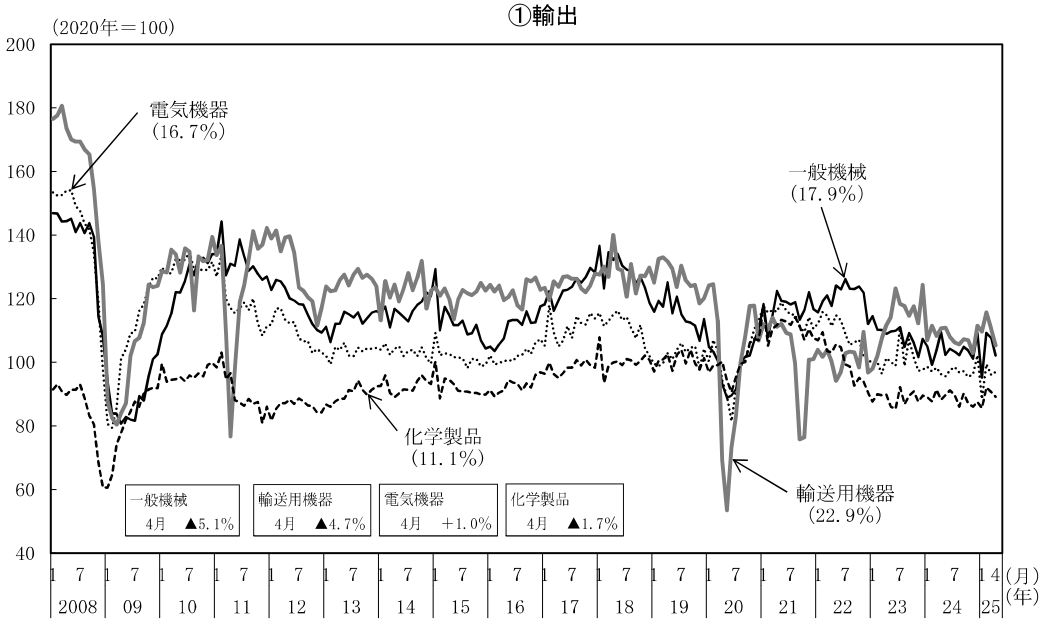

②輸入

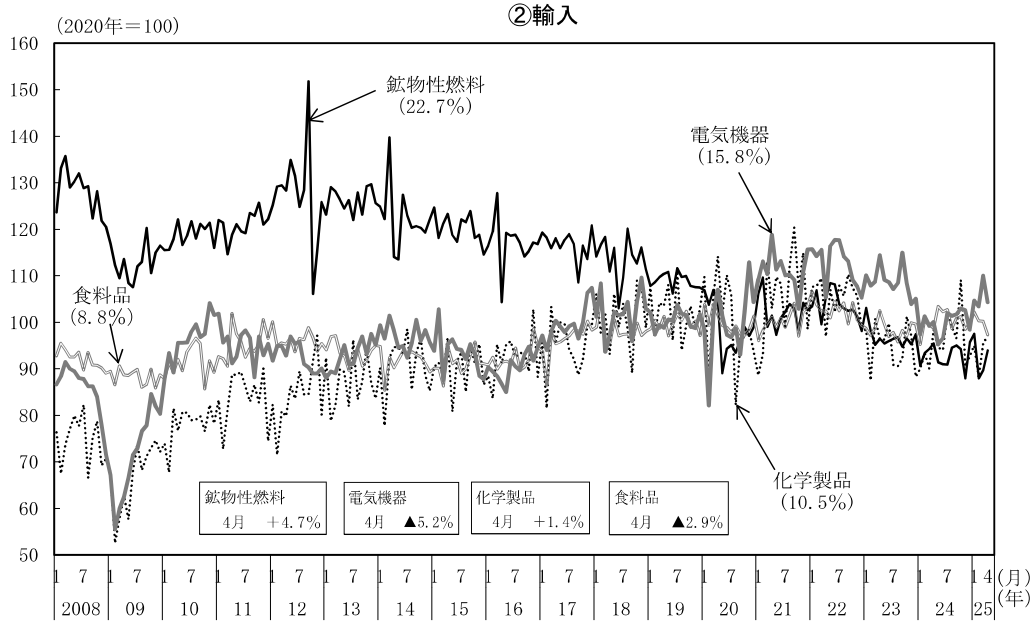

（備考）財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2024年の金額ウェイト。

経常収支

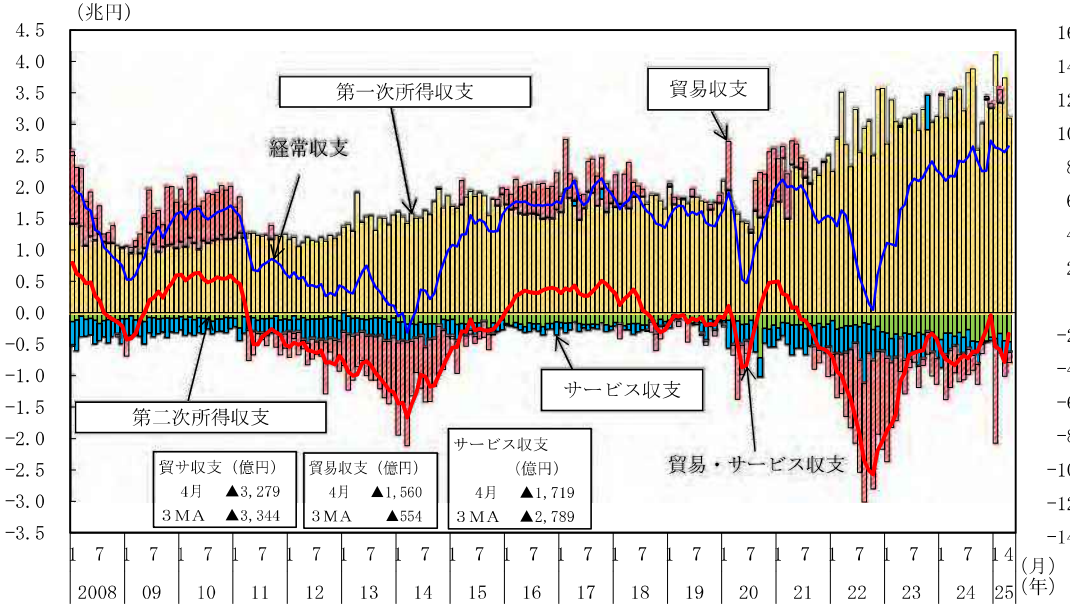

サービス収支

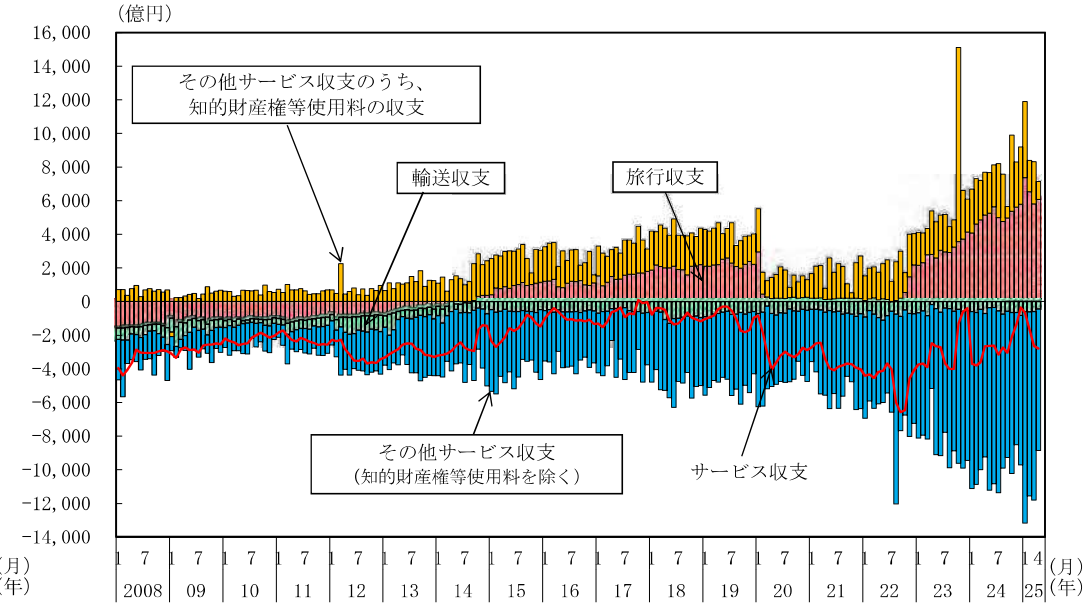

（備考） 1．財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支（知的財産権等使用料を除く）は、内閣府による季節調整値。
2．積上げは単月の値。折線は後方３か月移動平均の値。

７．生産・出荷・在庫

生産は、横ばいとなっている。

（%）

	［2023年］ 2023年度	［2024年］ 2024年度	2024年 ７－９月期	10－12月期	2025年 １－３月期	2025年 ２月	３月	４月
鉱工業生産指数	［▲ 1.3］ ▲ 1.9	［▲ 2.6］ ▲ 1.4	(0.3) ▲ 1.8	(0.4) ▲ 1.5	(▲ 0.3) 1.0	(2.3) 0.1	(0.2) 1.0	P (▲ 0.9) P 0.7
鉱工業出荷指数	［▲ 0.7］ ▲ 1.6	［▲ 3.2］ ▲ 1.9	(▲ 0.7) ▲ 3.0	(0.0) ▲ 2.4	(▲ 0.1) 1.0	(3.0) 1.5	(▲ 1.8) ▲ 0.3	P (0.2) P 0.2
鉱工業在庫指数	［▲ 0.5］ ▲ 1.0	［▲ 1.9］ ▲ 0.7	(▲ 0.1) ▲ 1.2	(▲ 1.2) ▲ 1.9	(1.0) ▲ 0.7	(▲ 1.7) ▲ 1.4	(1.2) ▲ 0.7	P (▲ 0.5) P ▲ 0.8
製造工業生産能力指数 (2020年＝100)	［98.5］ 98.2	［96.9］ 96.3	97.3	96.9	96.3	96.2	96.3	
製造工業稼働率指数 (2020年＝100)	［107.0］ 105.0	［101.4］ 101.9	(100.4)	(101.4)	(103.7)	(104.1)	(101.6)	
第３次産業 活動指数	［1.9］ 1.6	［1.3］ P 1.5	(0.6) 1.5	(▲ 0.1) 1.4	P (1.7) P 2.0	P (0.5) P 0.6	P (▲ 0.3) P 2.6	

予測調査
５月　9.0%
６月　▲3.4%

（備考）１．経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第３次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
２．鉱工業生産・出荷・在庫指数、第３次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の［］内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期（月）比、上段の（）内は季節調整済前期（月）比
３．製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の［］内は原数値（暦年）。四半期次・月次は原数値。
４．製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値（年度）、上段の［］内は原数値（暦年）。四半期次・月次は季節調整値。

鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移

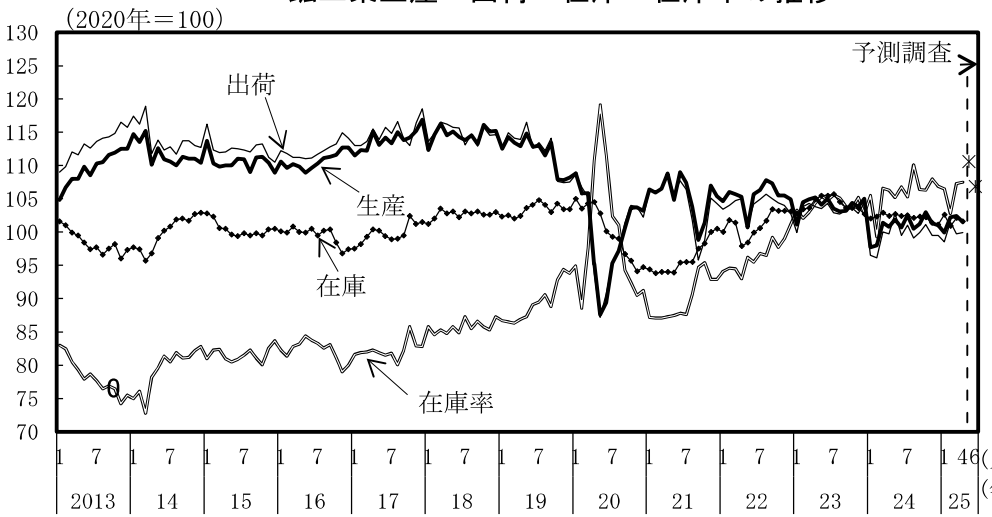

業種別の動向①

出荷・在庫ギャップの推移

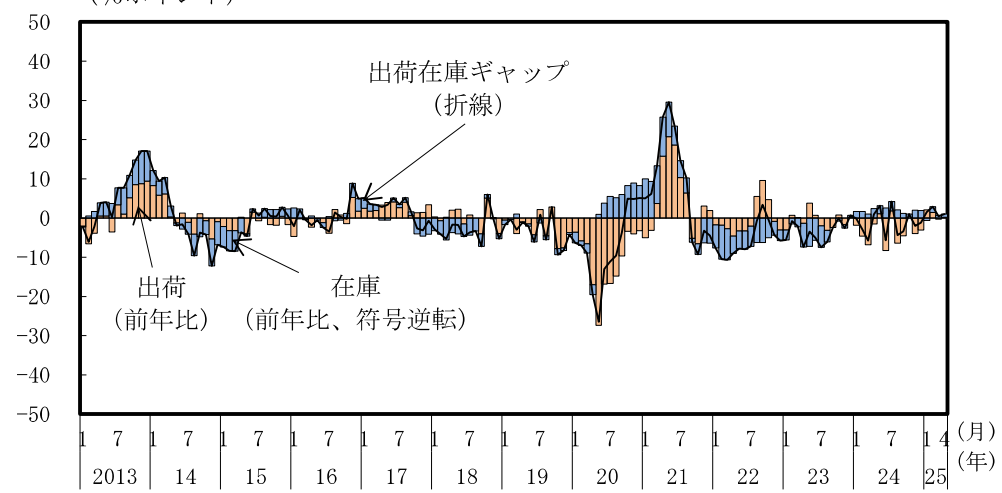

業種別の動向②

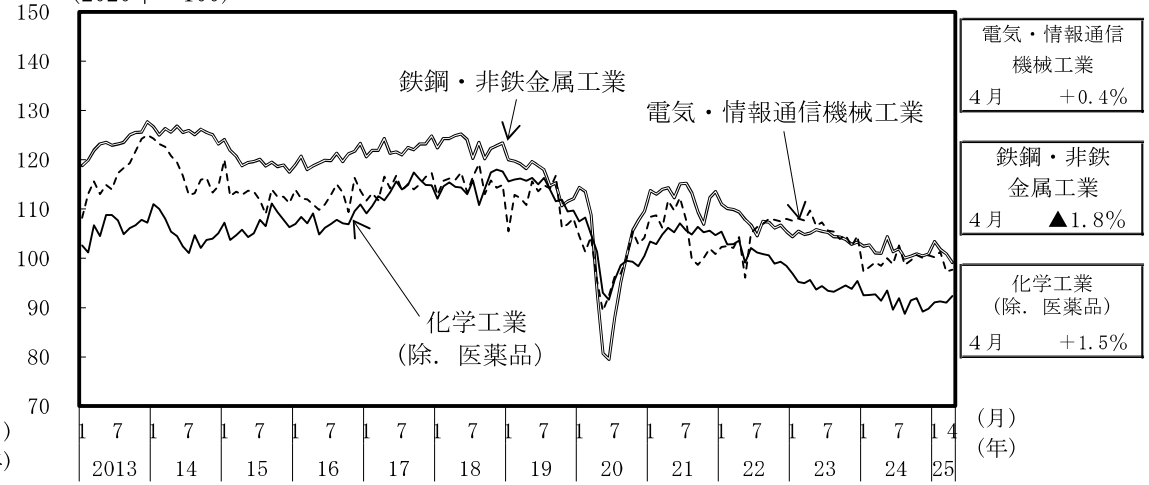

（備考）経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ＝出荷（前年比）－在庫（前年比）。

８．企業収益・業況判断

企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。
企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年３月調査）」　（前年同期比、％）

経常利益		2022年度	2023年度	2024年度　実績見込み			2025年度　計画		
		実　績	実　績		上期	下期		上期	下期
全規模	全産業	16.2	12.4	1.6	1.8	1.5	▲ 1.4	▲ 2.9	0.2
大企業	製造業	11.7	9.1	2.6	0.8	4.8	0.2	▲ 1.2	1.9
	非製造業	32.7	15.5	▲ 0.4	▲ 1.8	1.5	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.0
中小企業	製造業	▲ 7.8	12.7	▲ 0.7	7.2	▲ 7.3	▲ 2.5	▲ 7.7	2.6
	非製造業	8.4	13.2	3.6	10.9	▲ 2.1	▲ 5.7	▲ 7.8	▲ 3.7

財務省「法人企業統計季報」　（前年同期比、(　)内は季調済前期比、％）

経常利益	2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年４－６月	７－９月	10－12月	2025年１－３月
全規模全産業	12.0	10.0	14.6	7.2	13.2 (6.3)	▲ 3.3 (▲ 10.5)	13.5 (12.0)	3.8 (▲ 2.6)
製造業	0.1	11.1	8.8	5.5	13.0 (3.8)	▲ 15.1 (▲ 18.4)	26.7 (37.2)	▲ 2.4 (▲ 15.2)
非製造業	19.8	9.3	18.1	8.2	13.3 (7.8)	4.6 (▲ 6.1)	6.4 (▲ 0.0)	7.0 (5.6)
大中堅企業	11.5	10.0	14.7	7.8	14.6 (8.7)	2.1 (▲ 6.4)	8.4 (3.3)	3.4 (▲ 1.3)
中小企業	13.5	9.8	14.4	5.3	6.3 (▲ 1.3)	▲ 22.1 (▲ 24.6)	32.3 (49.7)	4.6 (▲ 6.6)

（備考）大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

（％ポイント）

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年３月調査）」　→　見込み

業況判断ＤＩ		2023年９月	12月	2024年３月	６月	９月	12月	2025年３月	６月
全規模	全産業	＋ 10	＋ 13	＋ 12	＋ 12	＋ 14	＋ 15	＋ 15	＋ 10
	製造業	＋ 0	＋ 5	＋ 4	＋ 5	＋ 5	＋ 8	＋ 7	＋ 4
	非製造業	＋ 16	＋ 18	＋ 18	＋ 19	＋ 20	＋ 20	＋ 21	＋ 15
大企業	製造業	＋ 9	＋ 12	＋ 11	＋ 13	＋ 13	＋ 14	＋ 12	＋ 12
	非製造業	＋ 27	＋ 30	＋ 34	＋ 33	＋ 34	＋ 33	＋ 35	＋ 28
中小企業	製造業	▲ 5	＋ 1	▲ 1	▲ 1	＋ 0	＋ 1	＋ 2	▲ 1
	非製造業	＋ 12	＋ 14	＋ 13	＋ 12	＋ 14	＋ 16	＋ 16	＋ 9

（備考）ＤＩ＝「良い」とみる企業の割合（％）－「悪い」とみる企業の割合（％）

＜企業収益＞

経常利益額の推移

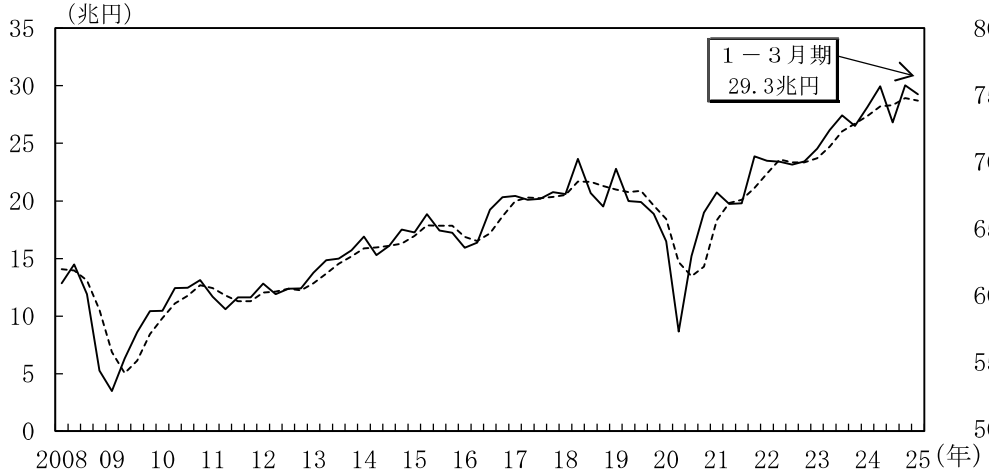

（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．季節調整値。点線は後方３四半期移動平均。

労働分配率の推移

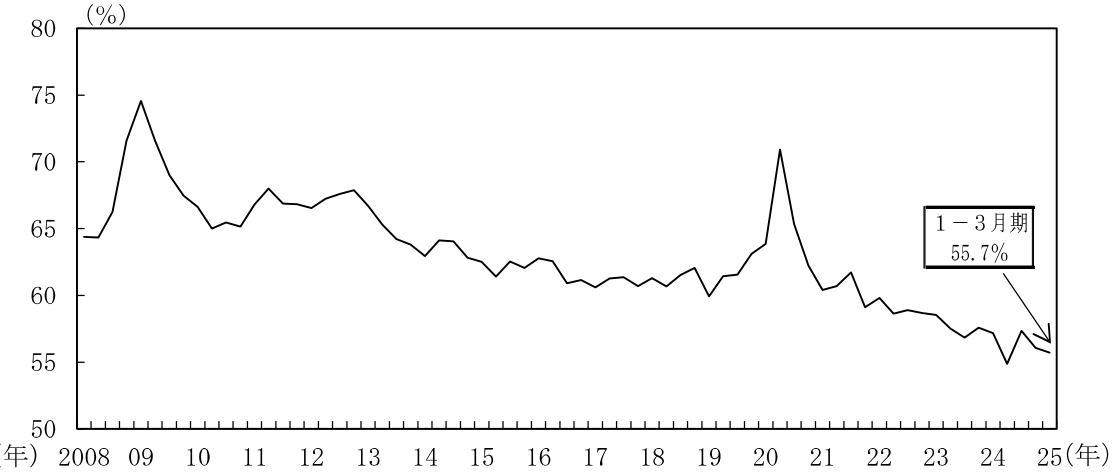

（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．労働分配率＝人件費／（人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息）
３．内閣府の試算による季節調整値。

＜企業の景況感＞

日銀短観の業況判断ＤＩの推移

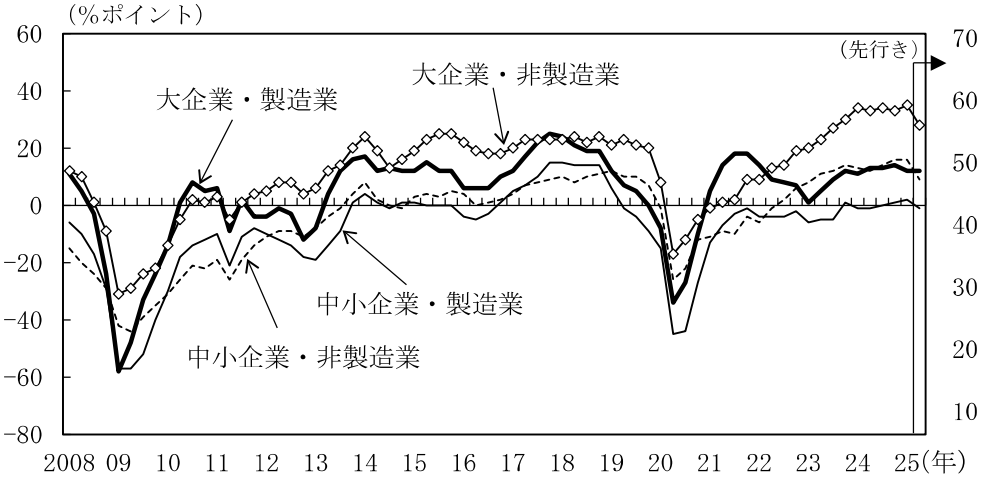

（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。ＤＩは「良い」－「悪い」。

各種調査における業況判断指標の推移

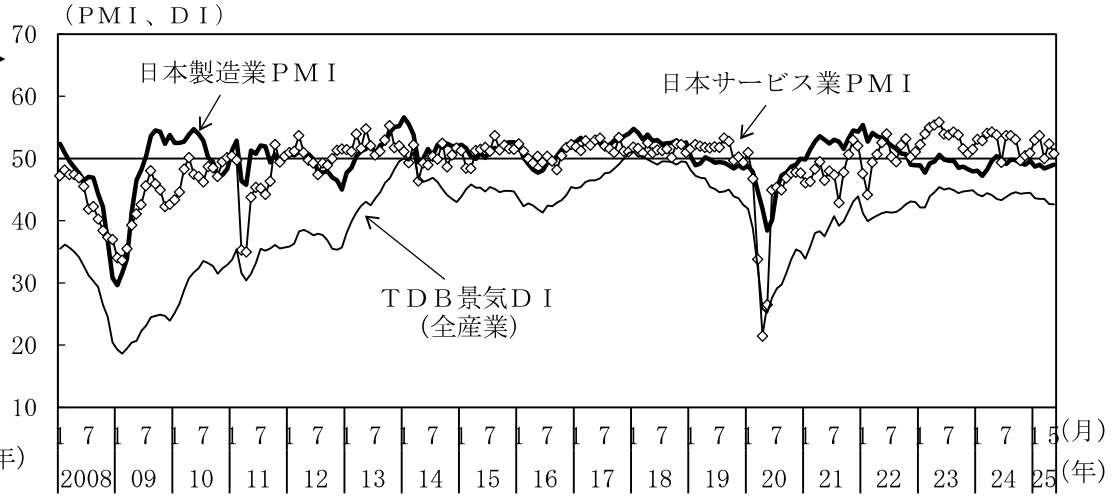

（備考）１．S&P Global社、（株）帝国データバンク「ＴＤＢ景気動向調査（全国）」により作成。
２．ＰＭＩは、「前月に比べ増加（改善）」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を２で除した値を足した値（季節調整値）。ＤＩは、景気の現状について７段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

９．倒産
倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

（株）東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」　　（前年比は原数値、［　］内は暦年前年比、（ ）内は季調済前期（月）比、％）

	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	［2024年］ 2024年度	2024年10－12月期	2025年１－３月期	2025年３月	４月	５月
企業倒産件数	［6,428］ 6,880	［8,690］ 9,053	［10,006］ 10,144	2,592	2,457	853	828	857
前年比（％）	［6.6］ 15.0	［35.1］ 31.5	［15.1］ 12.0	7.5	5.9	▲5.8	5.7	▲15.0
前月比（％）				(1.3)	(0.1)	(▲11.4)	(12.4)	(▲5.5)
負債金額（億円）	［23,314］ 23,243	［24,026］ 24,630	［23,435］ 23,738	6,071	3,913	985	1,028	903
前年比（％）	［102.6］ 99.0	［3.0］ 5.9	［▲2.4］ ▲3.6	19.9	8.4	▲30.6	▲9.3	▲33.9
大型倒産除く（億円）	［5,732］ 6,069	［7,172］ 7,725	［8,395］ 8,135	2,106	1,890	662	612	655
前年比（％）	［15.0］ 22.2	［25.1］ 27.2	［17.0］ 5.3	9.3	▲12.0	▲22.5	▲8.0	▲24.3

倒産件数の推移

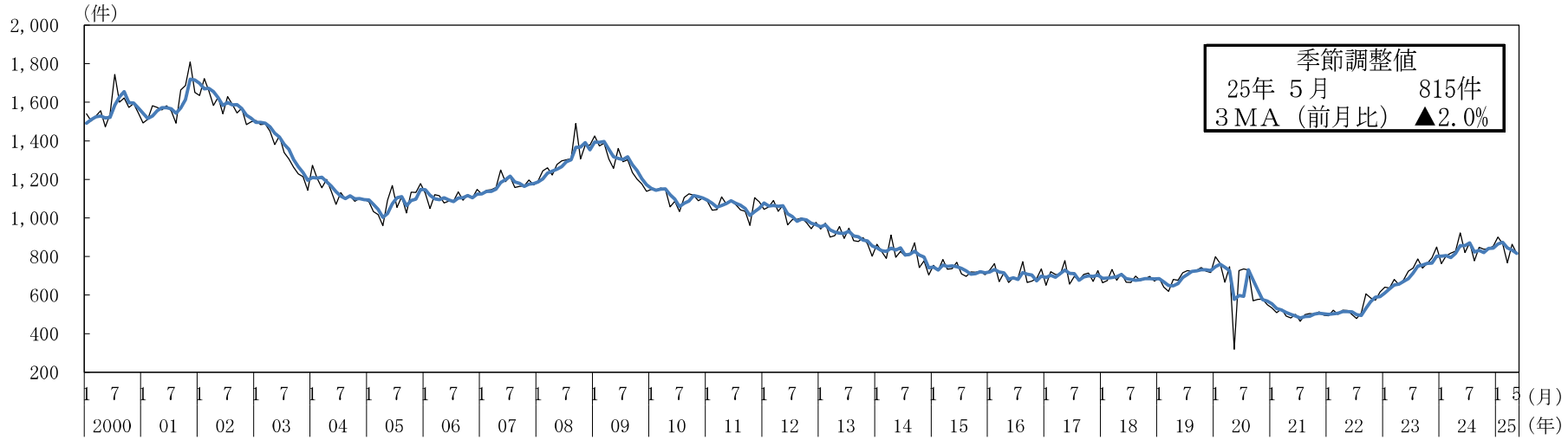

（備考）１．（株）東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」により作成。
２．内閣府による季節調整値。太線は後方３か月移動平均。

倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）

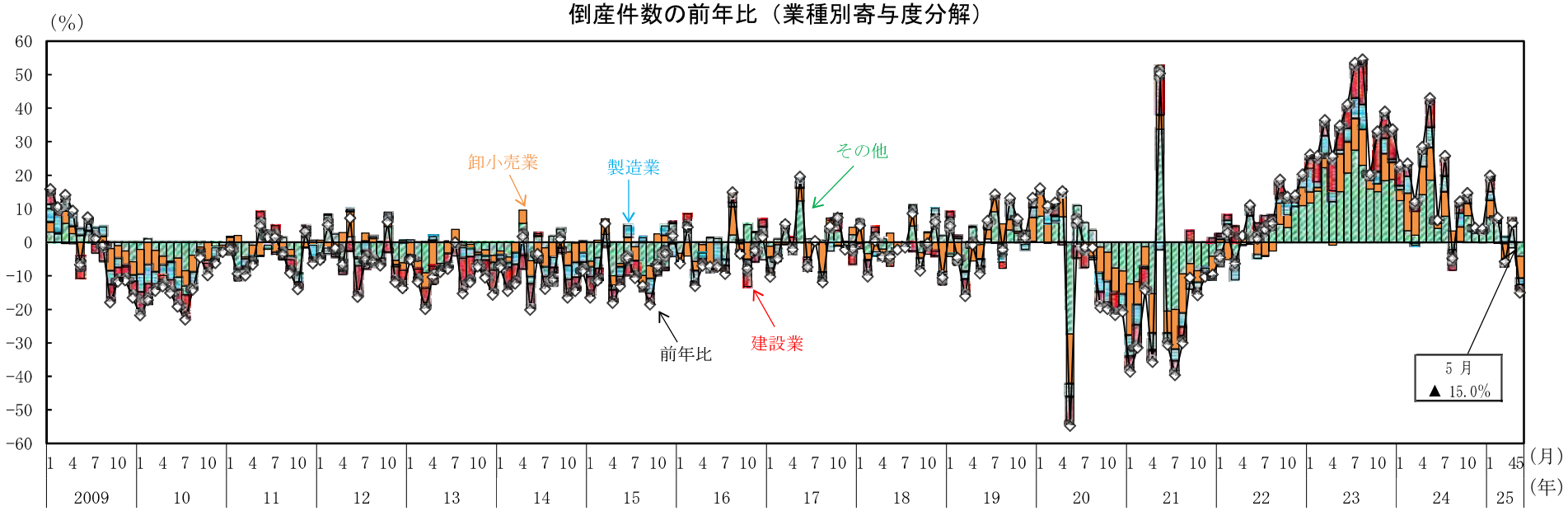

（備考）（株）東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」により作成。

中小企業資金繰りＤＩ推移

（余裕－窮屈、ＤＩ）

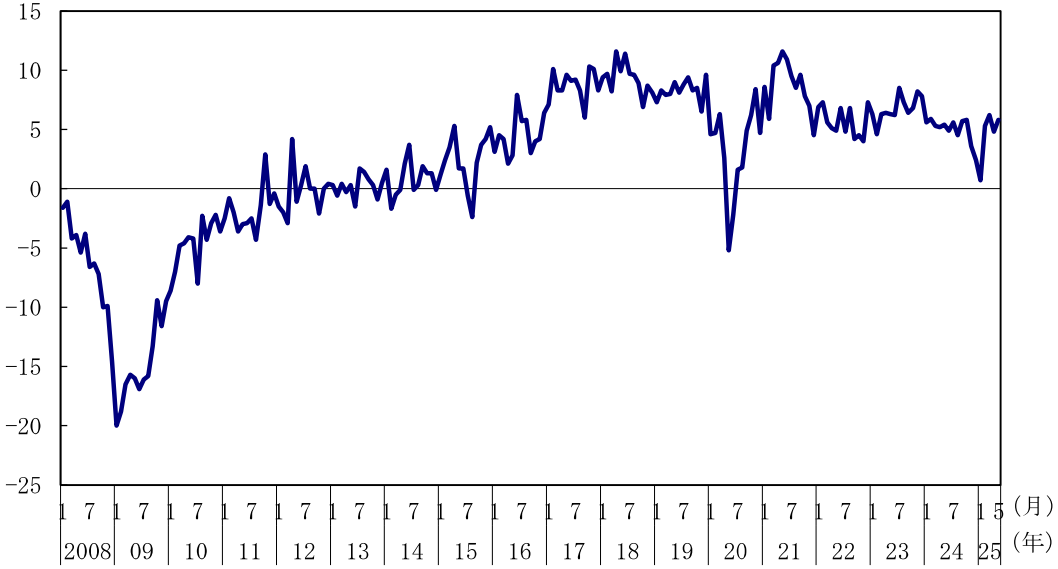

（備考）（株）日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

中小企業仕入・販売価格ＤＩ推移

（上昇－下落、ＤＩ）

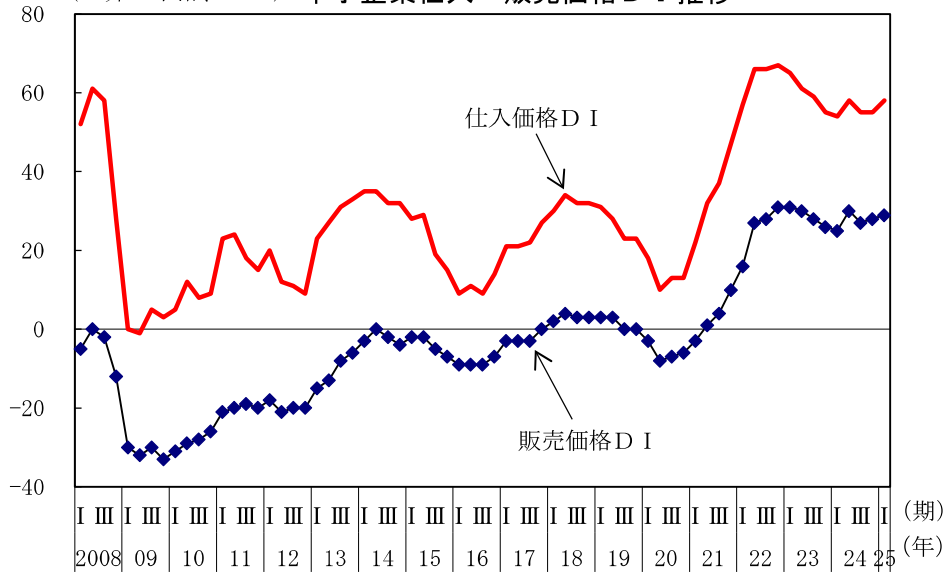

（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

10. 雇用情勢
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

（前年同期（月）比、[ ]内は暦年ベース、（）内は季調済前期（月）比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値）

	2023年度[年]	2024年度[年]	2024年７－９月	10-12月	2025年１－３月	2025年２月	３月	４月
完全失業率 (%)	2.6 [2.6]	2.5 [2.5]	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5
うち15～24歳	3.9 [4.1]	4.0 [4.0]	4.2	3.6	4.1	4.2	4.0	4.0
完全失業者数総数 (万人)	178 [178]	175 [176]	175	172	172	168	173	176
うち非自発的な離職による者	42 [43]	41 [42]	41	40	39	39	41	46
雇用者数	0.7 [0.6]	0.9 [0.8]	0.6 (0.3)	1.1 (0.5)	1.2 (0.3)	1.1 (▲0.1)	1.0 (▲0.2)	1.1 (0.0)
常用労働者数（労働者計）	1.8 [1.9]	1.2 [1.2]	1.1 (0.3)	1.0 (0.3)	1.7 (0.7)	1.6 (0.2)	1.7 (0.2)	P 1.7 (0.1)
新規求人数	▲2.4 [0.1]	▲3.1 [▲3.6]	▲3.8 (▲0.3)	▲1.6 (▲0.1)	▲3.1 (0.2)	▲5.9 (▲4.1)	▲3.0 (1.7)	2.2 (1.6)
有効求人数	▲1.6 [0.9]	▲3.0 [▲3.3]	▲3.7 (▲0.5)	▲2.2 (▲0.2)	▲2.6 (▲0.9)	▲3.4 (▲1.7)	▲2.7 (0.3)	▲1.6 (0.3)
有効求人倍率 (倍)	1.29 [1.31]	1.25 [1.25]	1.24	1.25	1.25	1.24	1.26	1.26
正社員 (倍)	1.02 [1.02]	1.02 [1.01]	1.01	1.02	1.04	1.03	1.05	1.05
所定外労働時間（残業時間等）	▲2.0 [▲0.9]	▲2.5 [▲2.7]	▲2.7 (▲0.9)	▲2.5 (▲0.4)	▲2.3 (▲0.7)	▲3.0 (▲0.1)	▲2.8 (▲0.6)	P ▲2.8 (▲0.5)
製造業	▲5.9 [▲5.5]	▲1.3 [▲3.6]	▲1.0 (1.2)	▲1.7 (▲1.3)	2.2 (1.4)	3.0 (0.4)	0.7 (▲1.8)	P 3.1 (2.1)
現金給与総額（一人当たり・名目）	1.3 [1.2]	3.0 [2.8]	2.9 (▲0.0)	3.7 (0.9)	2.2 (▲0.5)	2.7 (1.0)	2.3 (▲0.5)	P 2.3 (0.7)
※共通事業所	－	－	－	－	－	2.5	2.7	P 2.6
実質賃金（総合による実質化）	▲1.7 [▲2.0]	0.0 [0.0]	0.0	0.7	▲1.4	▲0.8	▲1.2	P ▲1.3
（持家の帰属家賃除く総合）	▲2.2 [▲2.5]	▲0.5 [▲0.3]	▲0.3	0.4	▲2.0	▲1.5	▲1.8	P ▲1.8
定期給与（名目）	1.2 [1.1]	2.1 [2.0]	2.2 (0.5)	2.4 (0.4)	1.6 (▲0.3)	1.4 (▲0.4)	1.4 (0.1)	P 2.2 (1.0)
※共通事業所	－	－	－	－	－	2.0	1.9	P 2.6

（備考）１．常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列を掲載。なお、賃金と労働時間には、各年の１月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれ、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Ｐは速報値。
２．定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
３．実質賃金については、上段は消費者物価指数（総合）により実質化した値、下段は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）により実質化した値。

完全失業率と有効求人倍率の推移

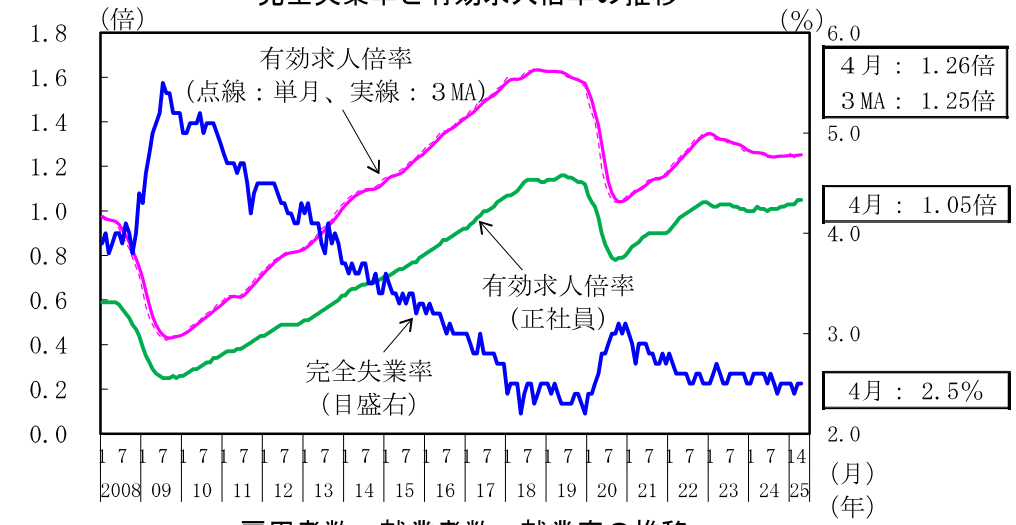

現金給与総額（本系列と共通事業所）の推移

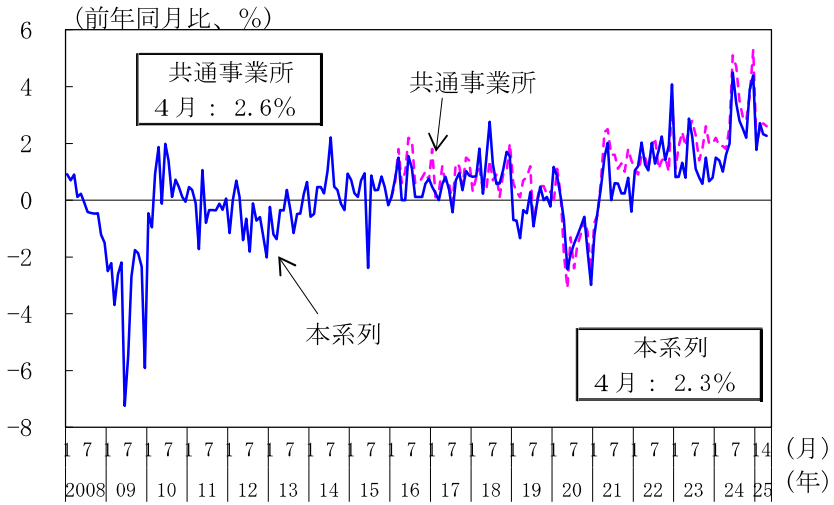

雇用者数、就業者数、就業率の推移

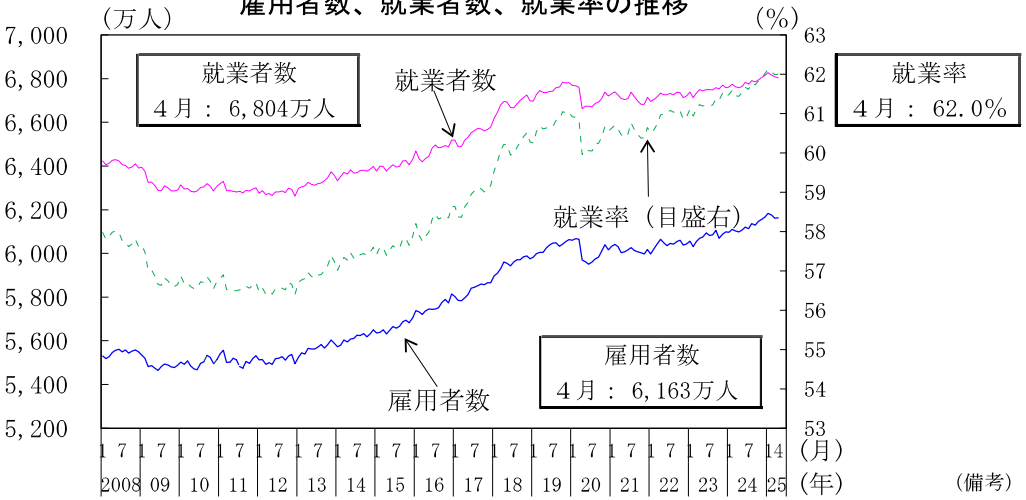

賃上げ率の推移（最終集計時点）

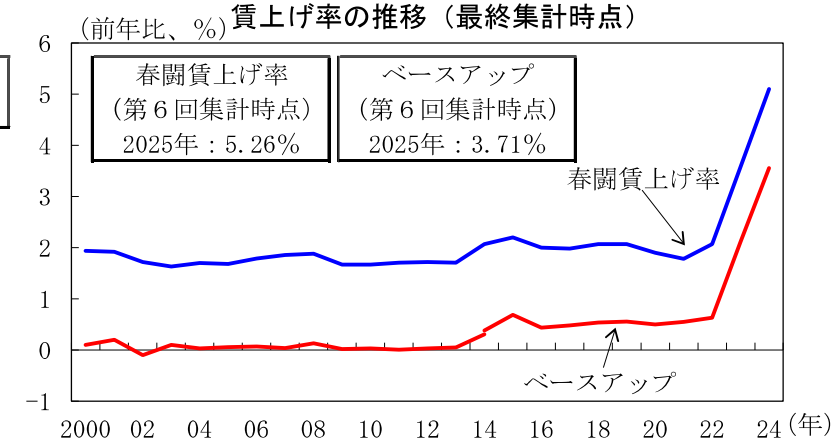

（備考）１．総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。
２．総務省「労働力調査」の2011年３～８月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
３．有効求人倍率について、点線は単月、実線は３か月移動平均。

（備考）１．上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
２．「毎月勤労統計調査」本系列は、2018年１月及び2022年１月に基準とする母集団の更新、2019年６月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、また、2018年以降の各年１月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。
共通事業所は、2016年１月より公表。
３．賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当込の賃上げ率。ベースアップ率の値は2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

11. 物価

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、上昇している。

（前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、（ ）内は前期(月)比、＜＞内は季節調整済前期(月)比、%）

			[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 ７－９月	10－12月	2025年 １－３月	2025年 2月	3月	4月
国内企業物価			[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.9) 2.9	(1.0) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) P 4.0
夏季電力料金調整後			[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.7) 2.9	(1.1) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) P 4.0
輸出物価			[4.0] 4.3	[6.5] 4.8	(▲ 3.0) 3.8	(0.6) 2.6	(0.2) 2.1	(▲ 1.6) 1.7	(▲ 0.9) 0.1	P (▲ 2.1) P ▲ 4.2
輸入物価			[▲ 4.7] ▲ 7.2	[2.8] 2.5	(▲ 3.6) 3.5	(▲ 0.5) ▲ 0.8	(▲ 0.4) ▲ 0.5	(▲ 1.9) ▲ 1.1	(▲ 1.5) ▲ 2.4	P (▲ 2.9) P ▲ 7.2
契約通貨ベース			[▲ 8.8] ▲ 11.4	[▲ 3.0] ▲ 1.6	(▲ 0.3) 0.9	(▲ 1.7) ▲ 2.6	(▲ 0.5) ▲ 2.1	(0.3) ▲ 2.0	(▲ 0.2) ▲ 2.0	P (▲ 0.6) P ▲ 2.6
企業向けサービス価格			[2.2] 2.4	[2.9] 3.0	(0.7) 3.0	(1.1) 3.1	(0.2) 3.4	(0.0) 3.3	(0.8) 3.3	P (0.5) P 3.1
国際運輸を除くベース			[2.4] 2.5	[2.8] 3.1	< 0.7 > 3.0	< 0.8 > 3.2	< 0.6 > 3.4	< 0.1 > 3.3	< 0.1 > 3.4	P < 0.7 > P 3.3
消費者物価	総合	固定基準	[3.2] 3.0	[2.7] 3.0	< 0.8 > 2.8	< 1.0 > 2.9	< 1.1 > 3.8	< ▲ 0.1 > 3.7	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.6
		連鎖基準	[3.5] —	[2.8] —	— —	— —	— —	< 0.0 > 3.6	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.5
	持家の帰属家賃を除く総合	固定基準	[3.8] 3.5	[3.2] 3.5	(0.9) 3.2	(1.4) 3.4	(1.0) 4.4	(▲ 0.4) 4.3	(0.3) 4.2	(0.4) 4.1
	食料	固定基準	[8.1] 7.4	[4.3] 5.0	(1.0) 3.3	(3.1) 4.9	(2.4) 7.6	(▲ 0.5) 7.6	(0.1) 7.4	(▲ 0.2) 6.5
	生鮮食品	固定基準	[7.4] 6.9	[7.0] 10.5	(▲ 0.1) 5.8	(8.1) 9.1	(6.5) 18.2	(▲ 5.2) 18.8	(▲ 2.9) 13.9	(▲ 5.8) 3.9
	生鮮食品を除く食料	固定基準	[8.2] 7.5	[3.8] 4.0	(1.2) 2.8	(2.3) 4.1	(1.6) 5.7	(0.5) 5.6	(0.7) 6.2	(0.9) 7.0
	エネルギー	固定基準	[▲ 6.0] ▲ 8.0	[3.8] 7.3	(3.1) 10.0	(▲ 1.1) 6.1	(2.1) 8.1	(▲ 3.6) 6.9	(0.2) 6.6	(3.1) 9.3
	生鮮食品を除く総合	固定基準	[3.1] 2.8	[2.5] 2.7	< 0.9 > 2.6	< 0.7 > 2.6	< 0.8 > 3.1	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.2	< 0.5 > 3.5
		連鎖基準	[3.3] —	[2.6] —	— —	— —	— —	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.1	< 0.5 > 3.4
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	固定基準	[4.0] 3.9	[2.4] 2.3	< 0.6 > 2.0	< 0.9 > 2.3	< 0.8 > 2.7	< 0.2 > 2.6	< 0.3 > 2.9	< 0.2 > 3.0
		連鎖基準	[4.1] —	[2.4] —	— —	— —	— —	< 0.2 > 2.5	< 0.3 > 2.7	< 0.2 > 2.8

消費者物価（東京都区部）	
4月	5月(P)
< 0.4 > 3.4	< 0.3 > 3.4
— —	— —
(0.5) 4.0	(0.4) 4.0
(▲0.4) 6.0	(0.3) 5.8
(▲6.1) 3.9	(▲2.5) 0.3
(0.7) 6.4	(0.8) 6.9
(3.9) 9.4	(3.3) 8.7
< 0.5 > 3.4	< 0.5 > 3.6
— —	— —
< 0.4 > 3.1	< 0.4 > 3.3
— —	— —

（備考）１．企業向けサービス価格、国内企業物価及び消費者物価はいずれも2020年基準。Ｐは速報。
２．企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送（除外航タンカー）、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期（月）比は、内閣府試算値。
３．消費者物価の四半期前期比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同期比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。

企業物価の推移

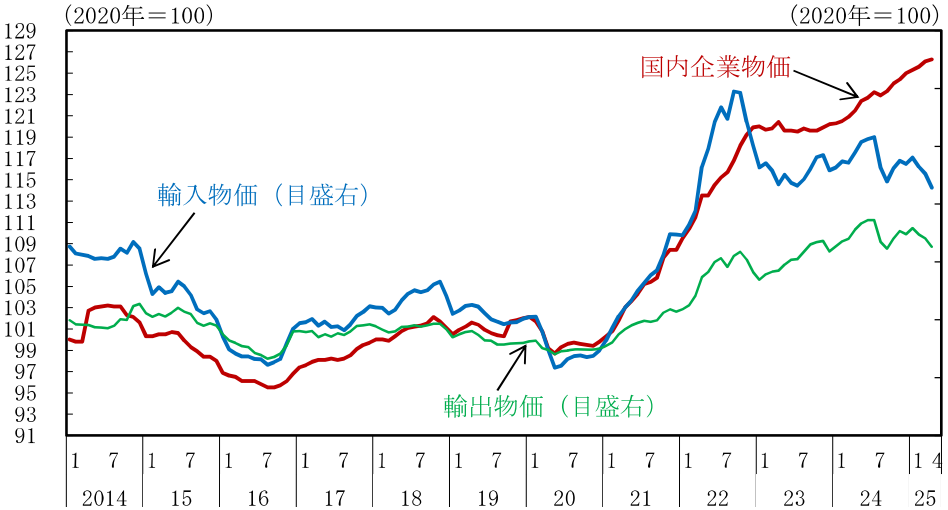

（備考）日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季電力料金調整後。

消費者物価の推移（固定基準、前年同月比）

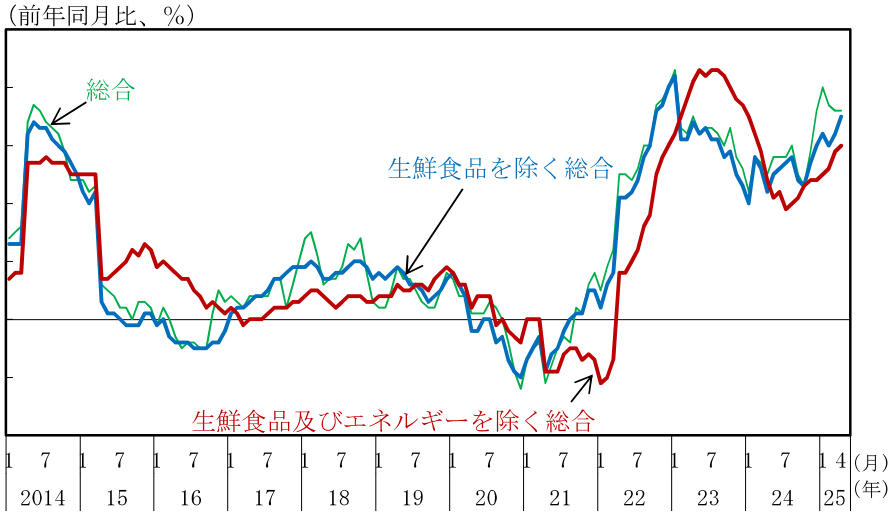

（備考）総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。

消費者物価の推移（連鎖基準、指数）

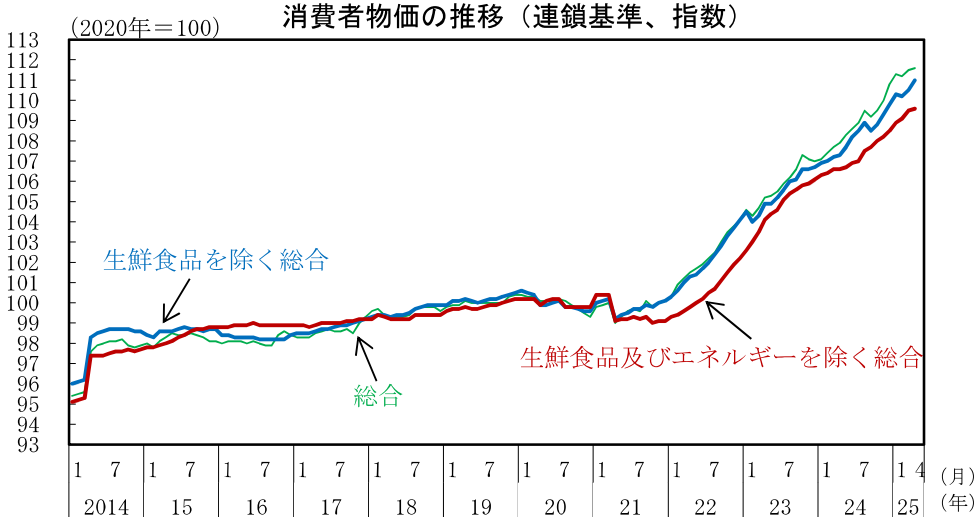

（備考）総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準。季節調整値。

予想物価上昇率と１年後の物価上昇予想世帯割合

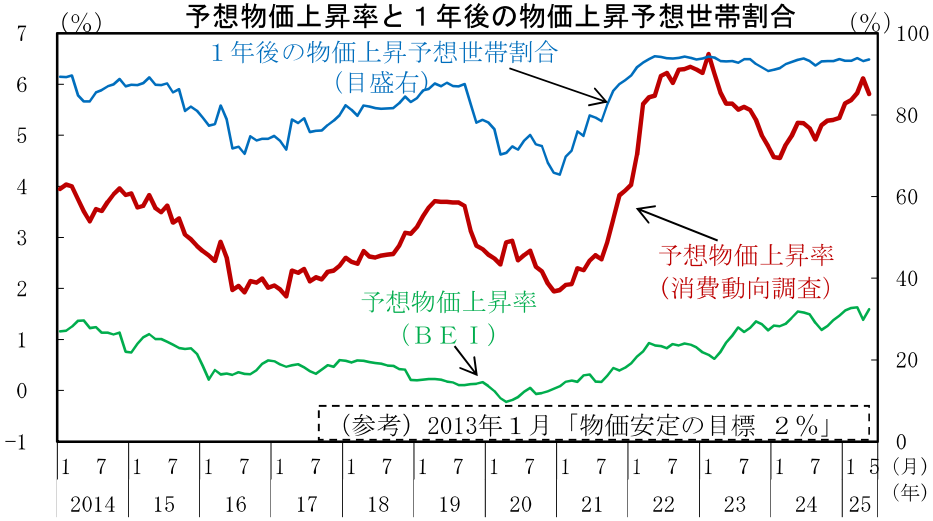

（備考）１．内閣府「消費動向調査」（二人以上の世帯）、Bloombergにより作成。
２．「消費動向調査」は、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。
３．予想物価上昇率（消費動向調査）は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づいて試算したもの。
４．ＢＥＩ（ブレーク・イーブン・インフレ率）は、物価連動国債売買参加者による物価予想。10年物国債利回りと10年物物価連動債利回りの差から算出される。

12. 金融

株価（日経平均株価）は、37,100円台から38,400円台まで上昇した後、37,400円台まで下落し、その後38,000円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、143円台から145円台まで円安方向に推移した後、142円台まで円高方向に推移し、その後144円台まで円安方向に推移した。

（%、ポイント、円）

	2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 3月	4月	5月		
コールレート（無担保翌日物）	-0.034	0.122	-0.029	0.220	0.174	0.227	0.416	0.477	0.477	0.477	6/9	0.477
ＴＩＢＯＲ（３か月物）	0.073	0.335	0.085	0.483	0.402	0.521	0.754	0.807	0.810	0.771	6/9	0.773
新発10年国債流通利回り	0.554	0.896	0.616	1.051	0.934	1.009	1.358	1.514	1.312	1.441	6/9	1.455
株式相場											6/9	
東証株価指数(TOPIX)	2,186	2,688	2,341	2,719	2,693	2,708	2,740	2,743	2,533	2,740		2,785
日経平均株価	30,716	38,396	33,226	38,561	38,152	38,931	38,423	37,311	34,342	37,490		38,088
円相場											6/9	
（対米ドル）	140.59	151.59	144.51	152.52	149.56	152.29	152.49	149.18	144.39	144.75		144.85
（対ユーロ）	152.07	163.94	156.70	163.78	164.07	162.46	160.51	160.97	161.86	163.27		164.64
日銀当座預金残高（兆円、前年比）	537 1.7	545 1.5	542 3.5	541 ▲0.1	545 0.9	540 ▲0.4	524 ▲2.7	522 ▲3.4	534 ▲5.4	533 ▲3.7		
マネタリーベース（兆円、前年比）	663 1.6	670 1.0	668 2.9	666 ▲0.3	670 (▲0.5) 0.5	665 (1.5) ▲0.5	648 (▲10.3) ▲2.5	645 (▲15.5) ▲3.1	656 (▲14.2) ▲4.8	656 (12.7) ▲3.4		
マネーストックＭ２（兆円、前年比）	1,231 2.5	1,252 1.7	1,238 2.5	1,255 1.4	1,254 (0.7) 1.3	1,254 (1.6) 1.2	1,255 (1.3) 1.1	1,254 (▲1.4) 0.8	1,265 (▲4.3) 0.5	－ － －		
マネーストックＭ３（兆円、前年比）	1,586 2.0	1,604 1.2	1,593 1.9	1,607 0.9	1,607 (0.4) 0.8	1,605 (1.0) 0.8	1,605 (0.6) 0.6	1,602 (▲1.3) 0.4	1,614 (▲3.4) 0.1	－ － －		
銀行貸出（兆円、前年比）	527 3.4	545 3.3	532 3.4	549 3.3	546 3.3	550 3.1	557 3.2	558 3.0	557 2.5	556 2.6		
ＣＰ・社債発行残高（兆円、前年比）	130 3.0	133 2.9	125 3.4	128 2.5	130 2.1	133 2.9	128 2.5	128 2.5	132 1.2	134 2.2		

（備考）１．コールレート、ＴＩＢＯＲ、新発10年国債流通利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。
２．円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。
３．日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。単位未満切捨て。
４．マネタリーベース、マネーストックは、平均残高。単位未満切捨て。（）内は季調済前期比年率。
５．銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高。単位未満切捨て。
６．ＣＰ・社債発行残高は、末残高。単位未満切捨て。社債は、普通社債及び資産担保型社債の合計の実質金額ベース（既償還分を差し引いたもの）。居住者による国内発行分。金融機関発行分含む。
７．2024年12月末のユーロ円ＴＩＢＯＲの公表停止に伴い、令和７年１月月例経済報告より日本円ＴＩＢＯＲを掲載。

為替

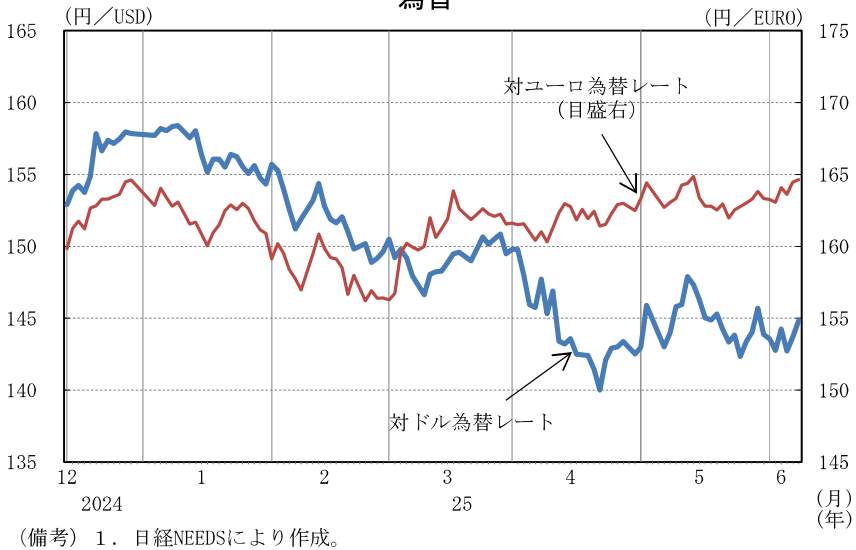

6／9
ユーロ
164.64円

6／9
ドル
144.85円

（備考）１．日経NEEDSにより作成。
２．対ドル為替レートはインターバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインターバンク直物17時時点。

日経平均株価

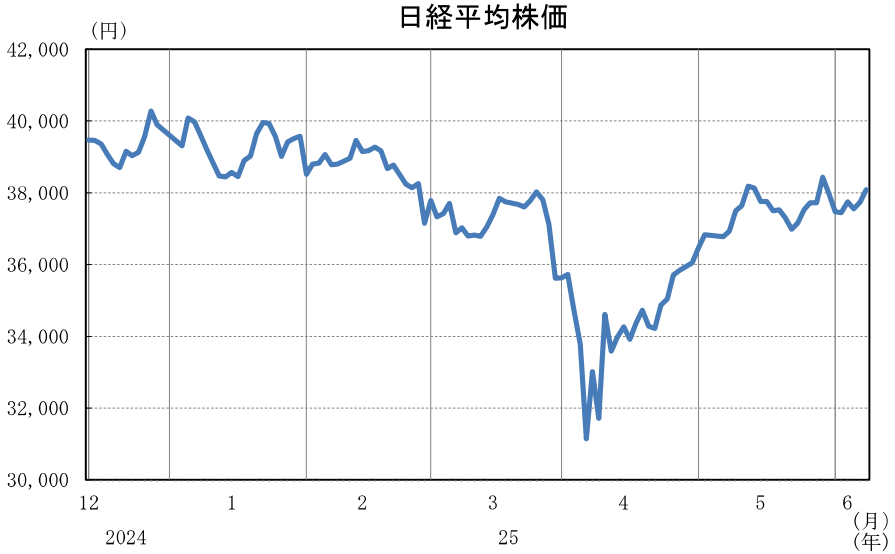

6／9
38,088円

（備考）日経NEEDSにより作成。

金利

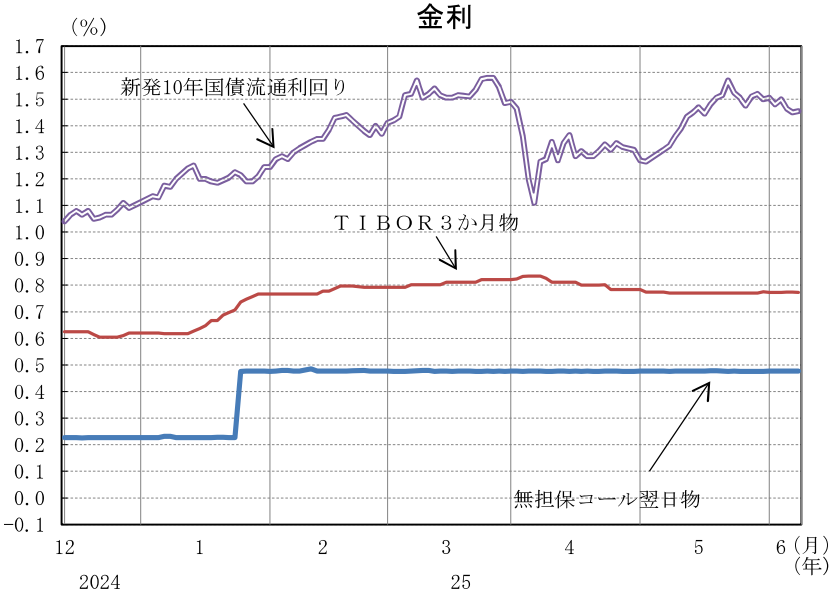

6／9
新発10年国債
流通利回り
1.455%

6／9
ＴＩＢＯＲ
３か月物
0.773%

6／9
無担保コール
翌日物
0.477%

（備考）日経NEEDSにより作成。

社債と国債の流通利回りスプレッド

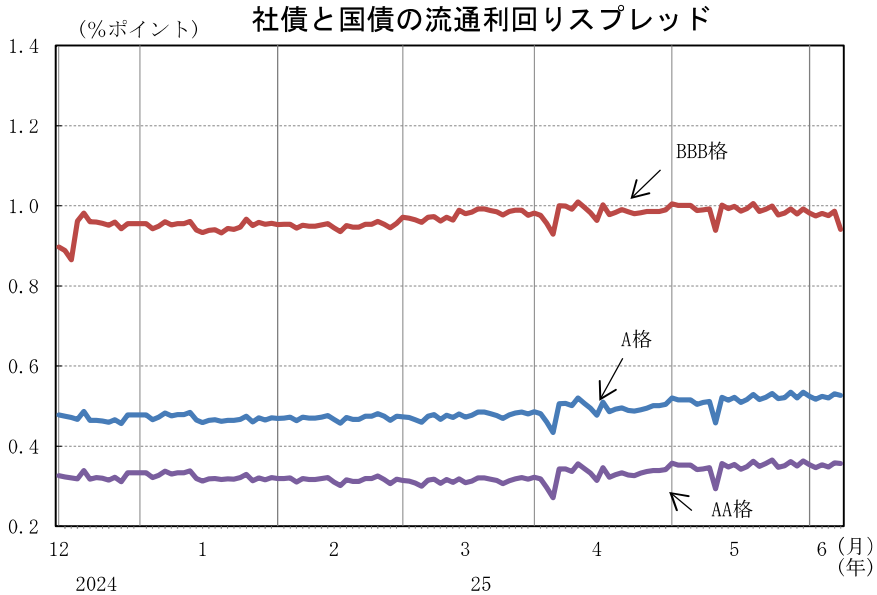

6／9
BBB格
0.941%

6／9
A格
0.527%

6／9
AA格
0.357%

（備考）１．Bloombergにより作成。
２．社債は残存年数３年以上７年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数５年の流通利回りを使用。
３．格付けは格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）ベース。

日本銀行バランスシート・マネタリーベース

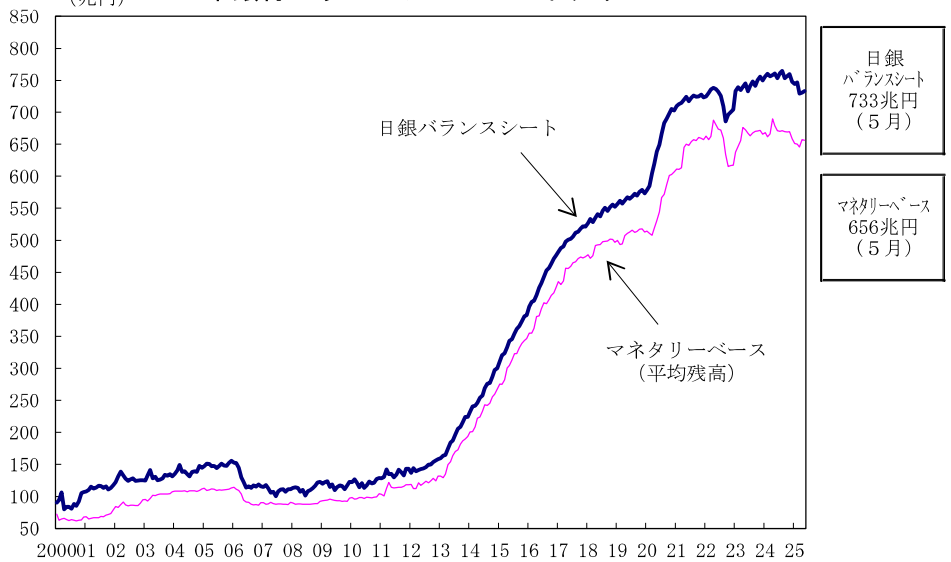

(備考) 日本銀行「マネタリーベース」、「日本銀行勘定」により作成。

M2および銀行貸出(前年同月比)

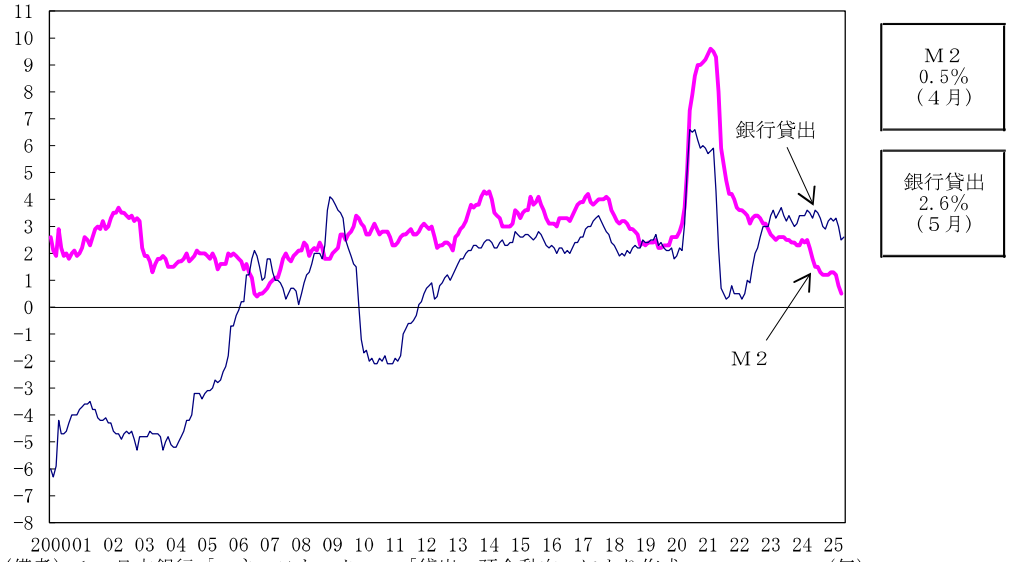

(備考) 1. 日本銀行「マネーストック」、「貸出・預金動向」により作成。
2. 銀行貸出は、銀行計(都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計)の平残の前年同月比。

為替レート(長期系列)

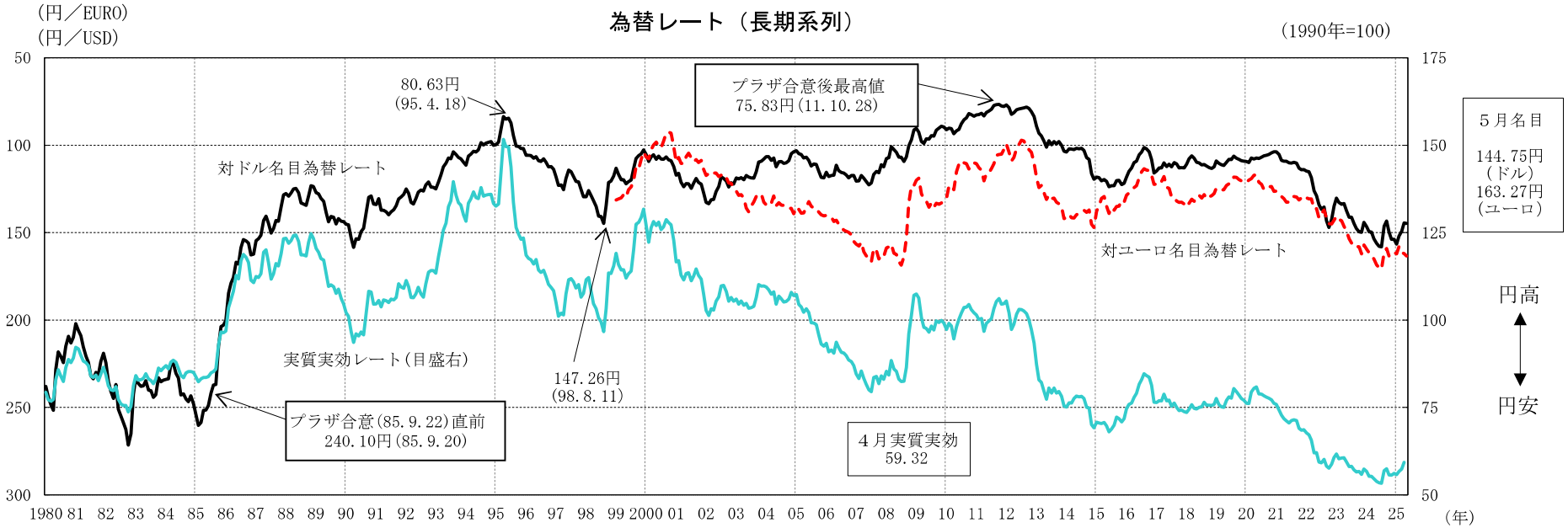

(備考) 1. 日経NEEDS、日本銀行、Bloombergにより作成。
2. 対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場(月中平均)。対ユーロ名目為替レートは直物17時時点(月中平均)。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。
ただし、対ドル名目為替レートの日次で記した値は直物のニューヨーク17時時点。

株価（長期系列）

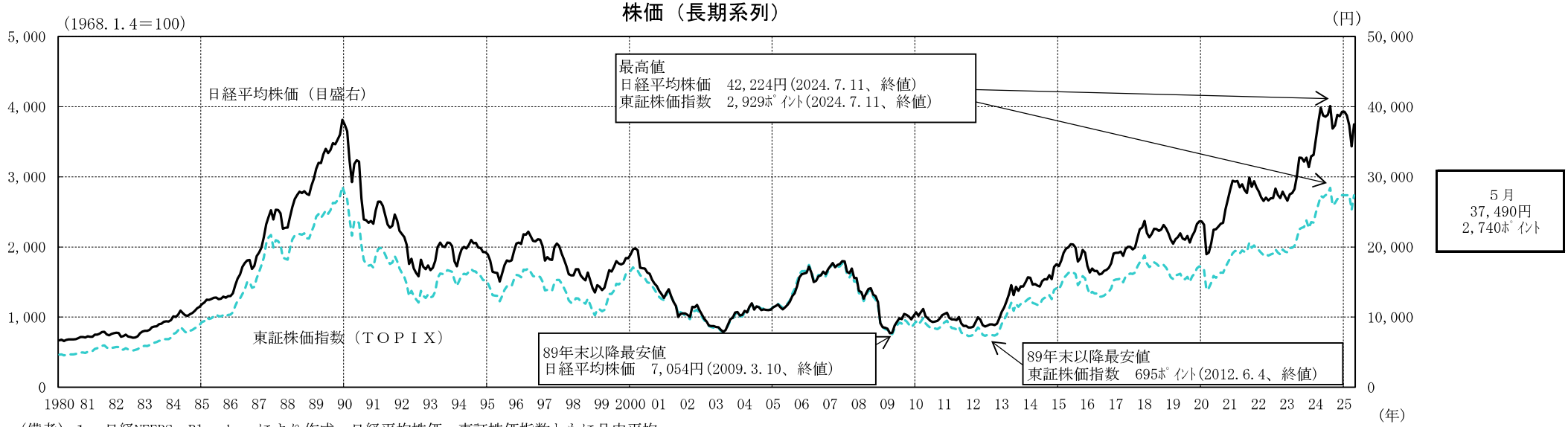

（備考）１．日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月中平均。
　　２．東証株価指数は、1968年１月４日時点を100として算出。

金利（長期系列）

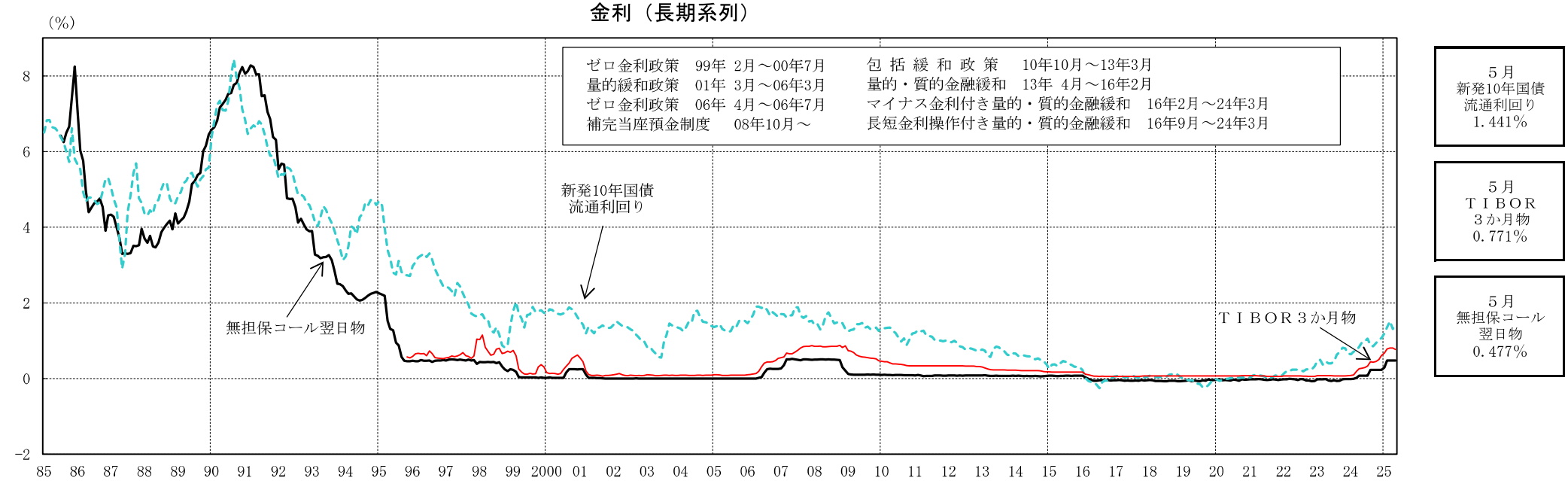

（備考）１．日経NEEDS、Bloombergにより作成。
　　２．新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ＴＩＢＯＲ３か月物ともに月中平均。

13. 景気ウォッチャー調査

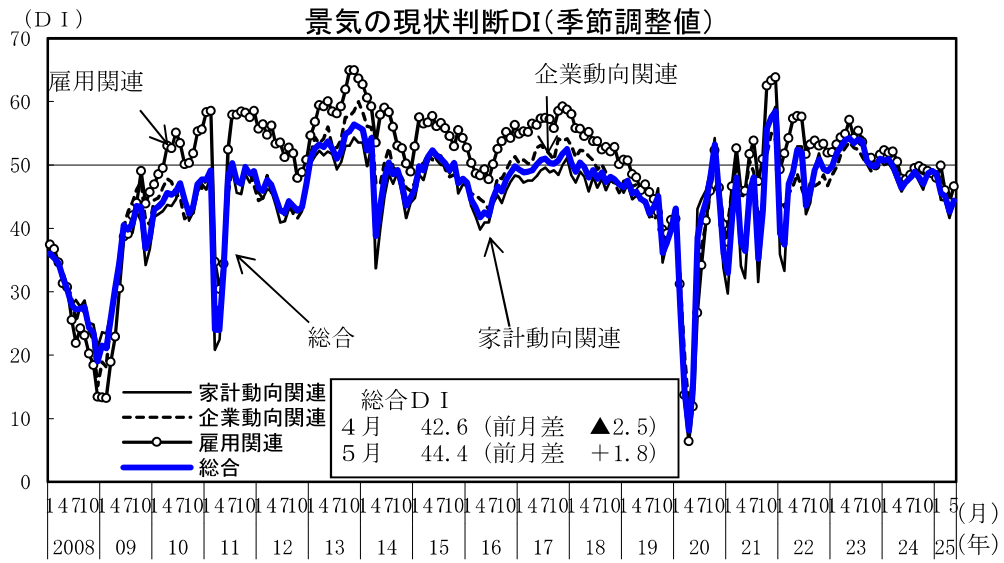

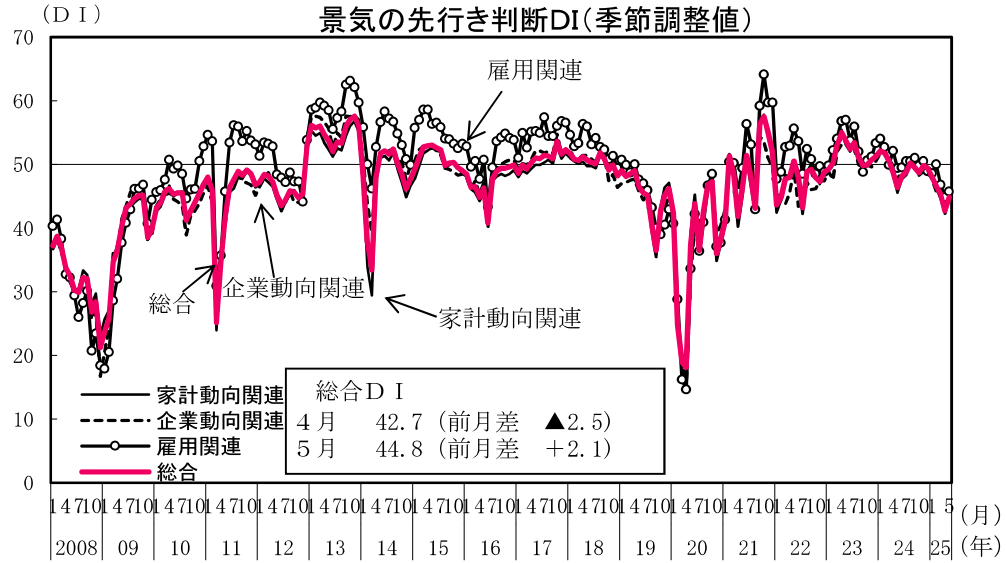

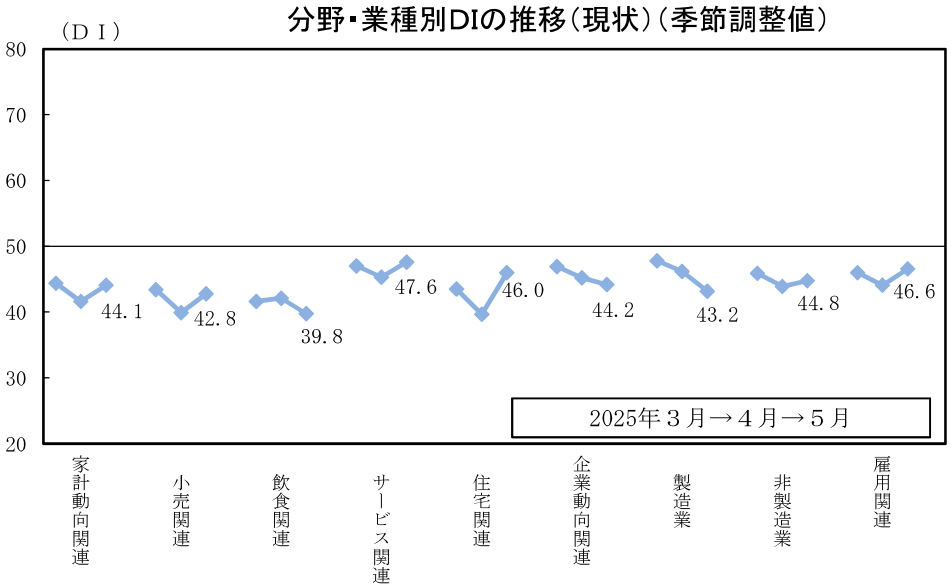

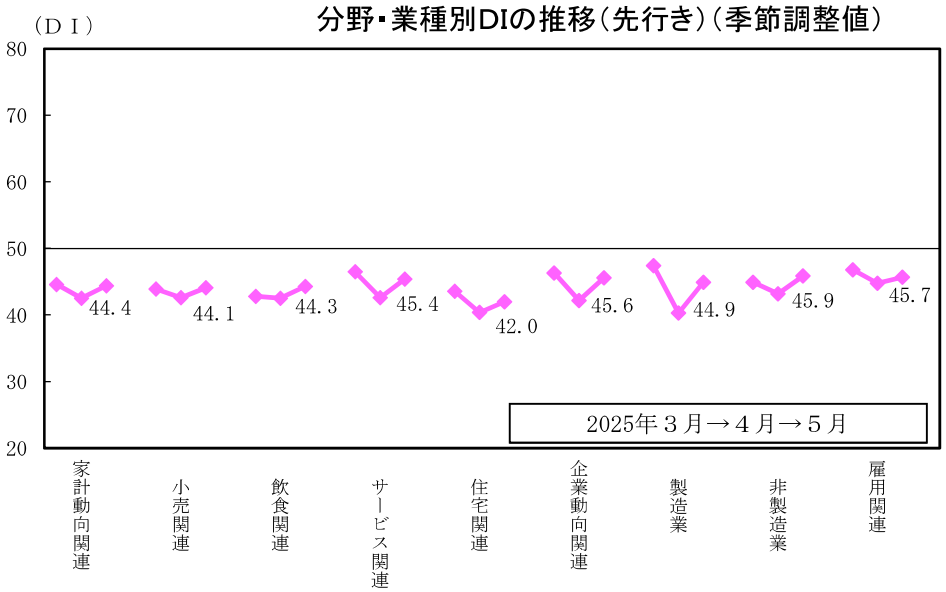

（備考）現状判断ＤＩ、先行き判断ＤＩは各々、景気ウォッチャーによる、３か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した２～３か月先の景気の良し悪しの判断である。

（参考１）　景気動向指数

CIの推移

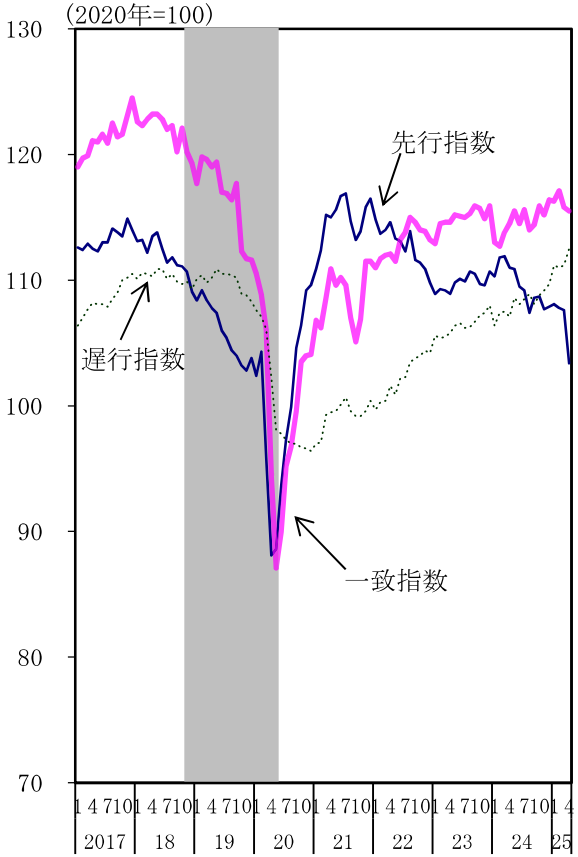

（参考）「景気を把握する新しい指数（一致指数）」の推移

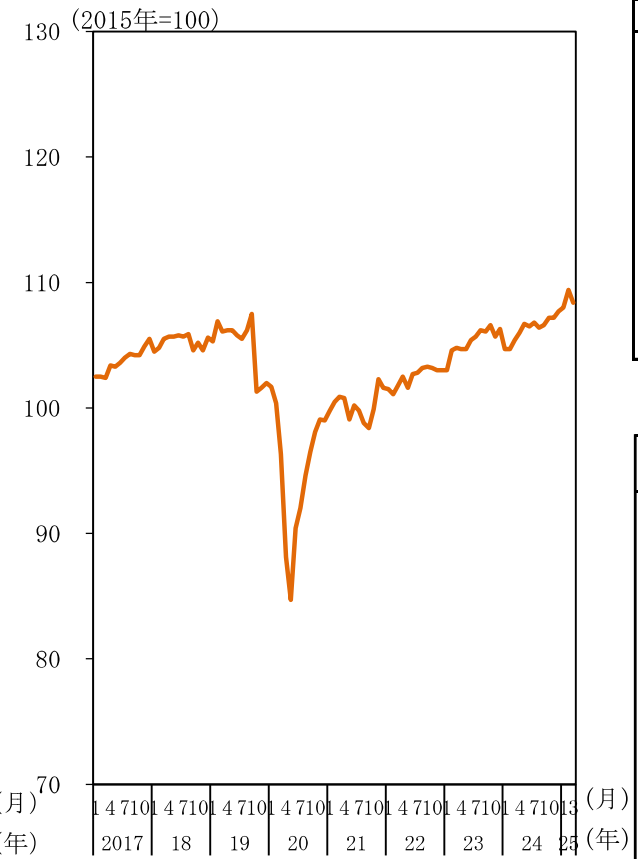

（備考）１．内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数（一致指数）」により作成。
２．景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武（景気）」・「岩戸（景気）」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。
３．グラフのシャドー部分は景気後退期を示す。
４．「景気を把握する新しい指数（一致指数）」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基準日付（景気の山谷）の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

ＣＩ一致指数採用系列の寄与度

		25年１月	２月	３月	４月
ＣＩ一致指数		116.3	117.1	115.8	115.5
寄与度	生産指数(鉱工業)	-0.15	0.32	0.03	-0.16
	鉱工業用生産財出荷指数	0.36	-0.01	-0.45	0.27
	耐久消費財出荷指数	0.16	0.16	-0.56	0.21
	労働投入量指数(調査産業計)	-0.18	0.10	-0.41	0.01
	投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.39	0.49	-0.26	-0.41
	商業販売額(小売業、前年比)	0.10	-0.32	0.19	0.02
	商業販売額(卸売業、前年比)	0.24	-0.36	0.11	-0.18
	営業利益(全産業)	0.10	0.10	0.10	0.16
	有効求人倍率(除学卒)	0.16	-0.25	0.28	-0.02
	輸出数量指数	-0.42	0.51	-0.26	-0.21

景気基準日付

循環	谷（年/月）	山（年/月）	谷（年/月）	期間（か月） 拡張	後退	全循環
1		1951/6	51/10		4	
2	51/10	54/1	54/11	27	10	37
3	54/11	57/6	58/6	31（神武）	12	43
4	58/6	61/12	62/10	42（岩戸）	10	52
5	62/10	64/10	65/10	24	12	36
6	65/10	70/7	71/12	57（いざなぎ）	17	74
7	71/12	73/11	75/3	23	16	39
8	75/3	77/1	77/10	22	9	31
9	77/10	80/2	83/2	28	36	64
10	83/2	85/6	86/11	28	17	45
11	86/11	91/2	93/10	51（バブル）	32	83
12	93/10	97/5	99/1	43	20	63
13	99/1	2000/11	02/1	22	14	36
14	02/1	08/2	09/3	73	13	86
15	09/3	12/3	12/11	36	8	44
16	12/11	18/10	20/5	71	19	90
第2～第16循環の平均				38.5	16.3	54.9

（参考２）　地価・住宅価格の推移

地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）

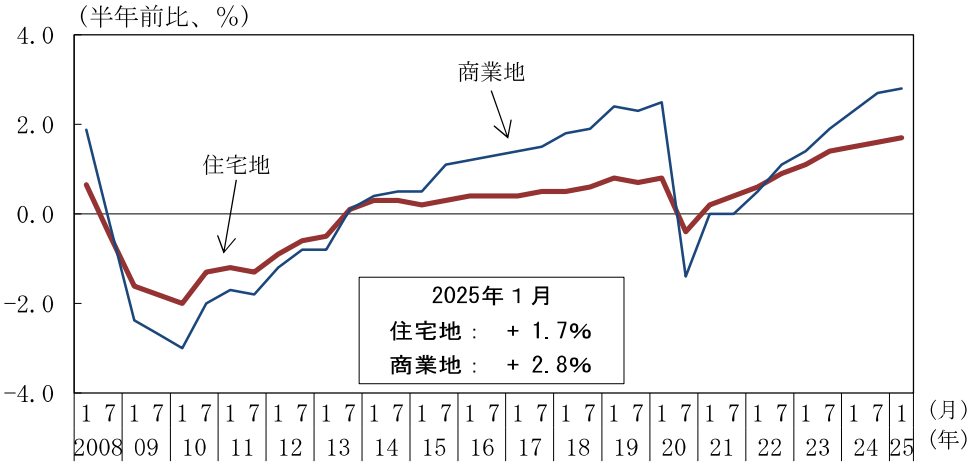

市街地価格指数

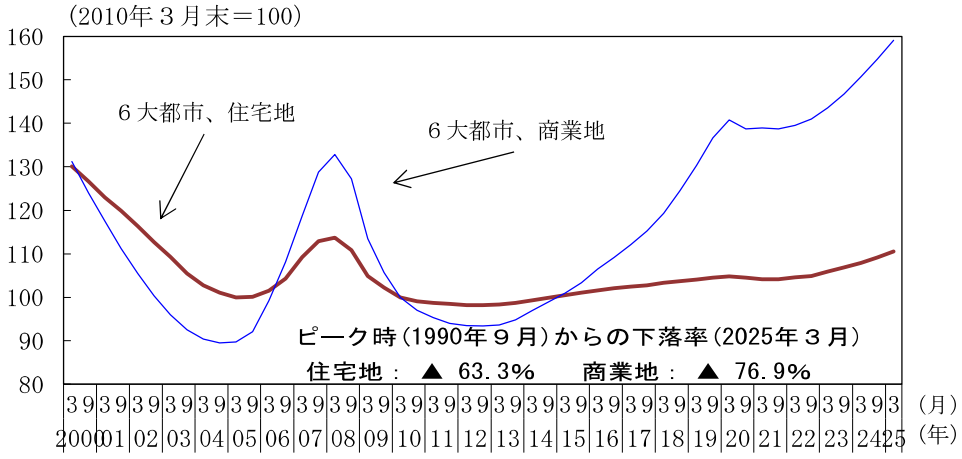

主要都市の高度利用地地価

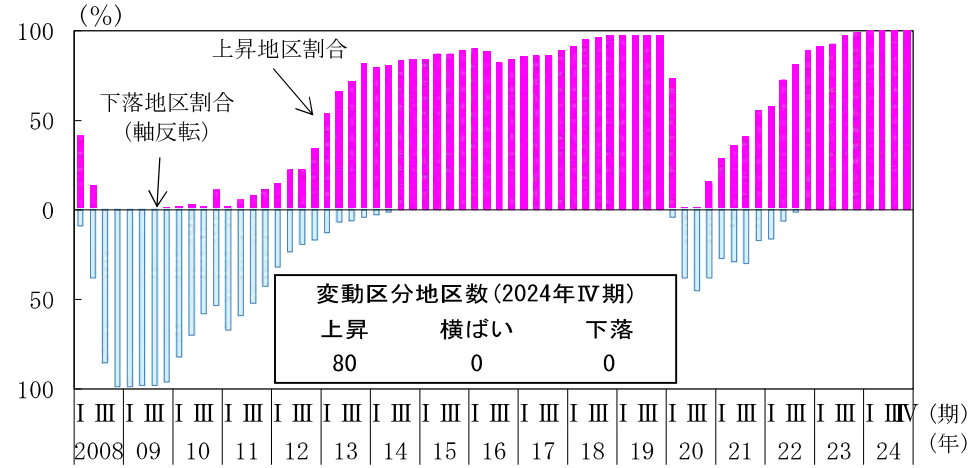

不動研住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）

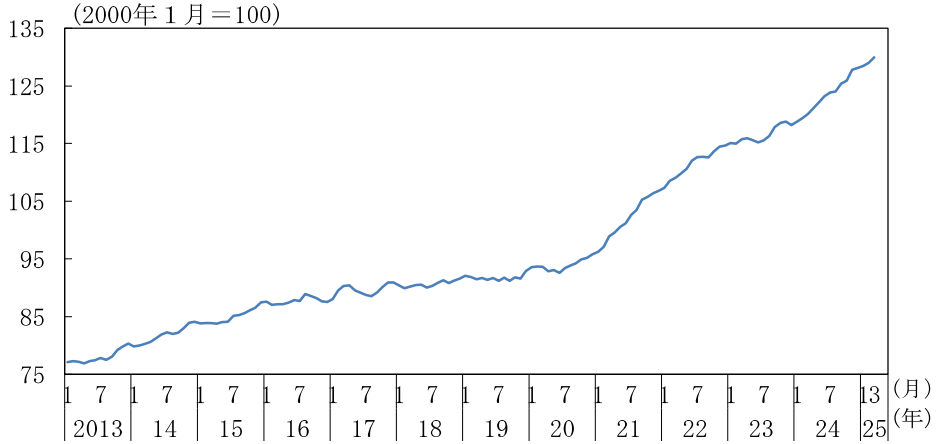

（備考）１．国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価LOOKレポート～」、
（一財）日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動研住宅価格指数」により作成。
２．地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したもの。
３．６大都市とは、東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（６大都市）のピークは1990年９月。
４．四半期は、Ⅰ期：1/1～4/1、Ⅱ期：4/1～7/1、Ⅲ期：7/1～10/1、Ⅳ期：10/1～1/1。

（参考3） 地域経済

(1) 鉱工業生産

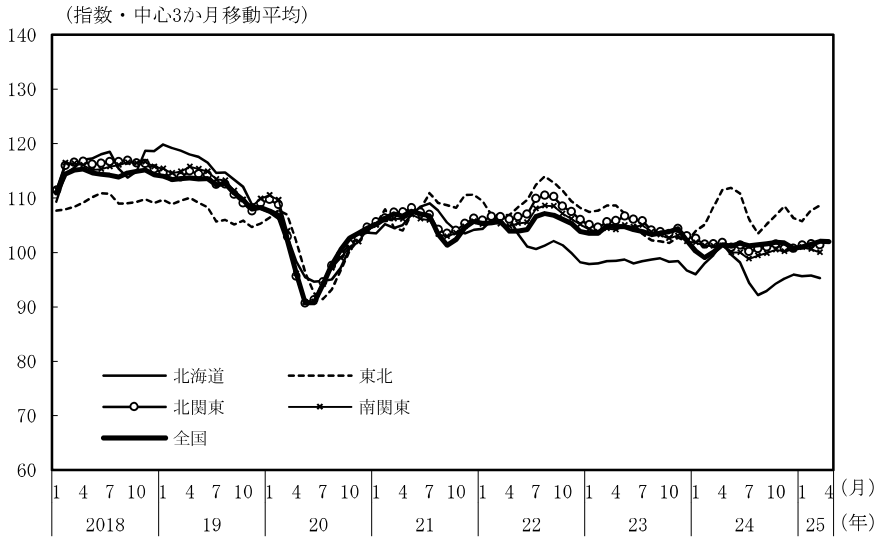

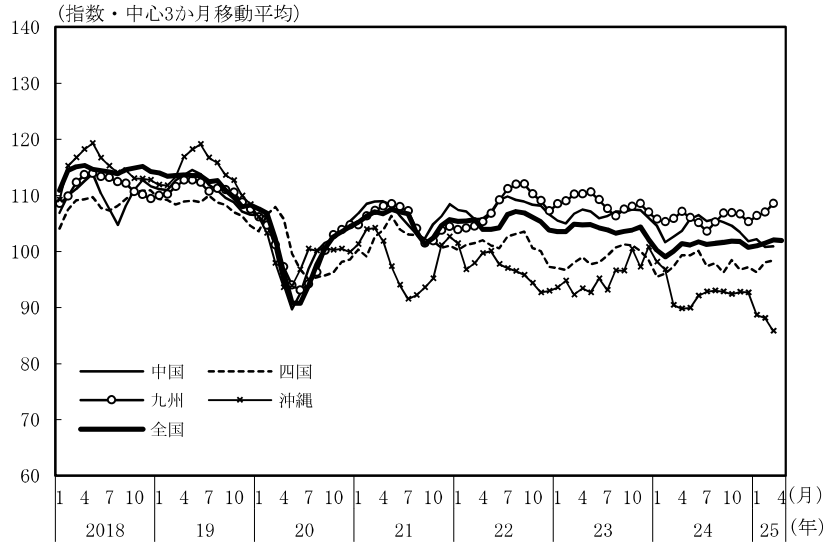

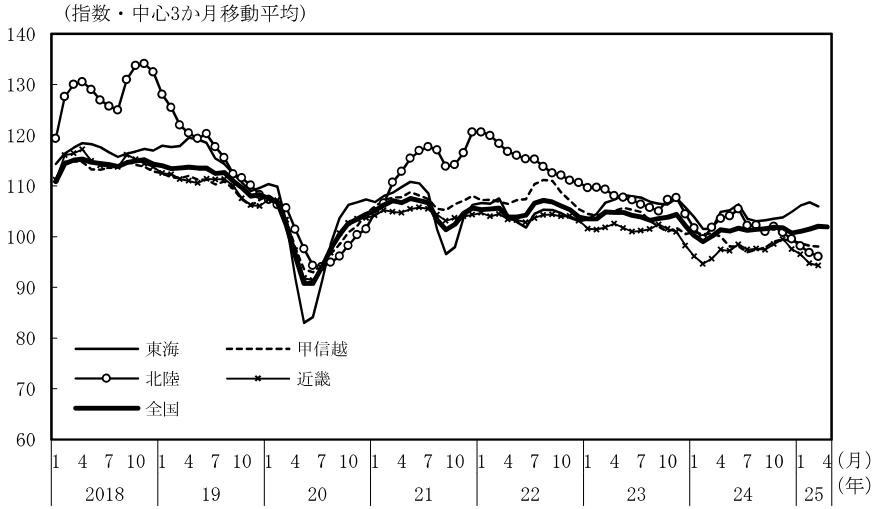

（備考）

1．経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。

2．北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析ディスカッション・ペーパー「「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法について」を参照。

3．各経済産業局等に準拠し、全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の計数は2020年＝100

4．直近月は、２か月平均。

5．全国は４月、その他地域は３月まで更新。

地域名		都道府県名
北海道		北海道
東北		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	北関東	茨城、栃木、群馬
	南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越		新潟、山梨、長野
東海		静岡、岐阜、愛知、三重
北陸		富山、石川、福井
近畿		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国		鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国		徳島、香川、愛媛、高知
九州		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄		沖縄

(2) 完全失業率

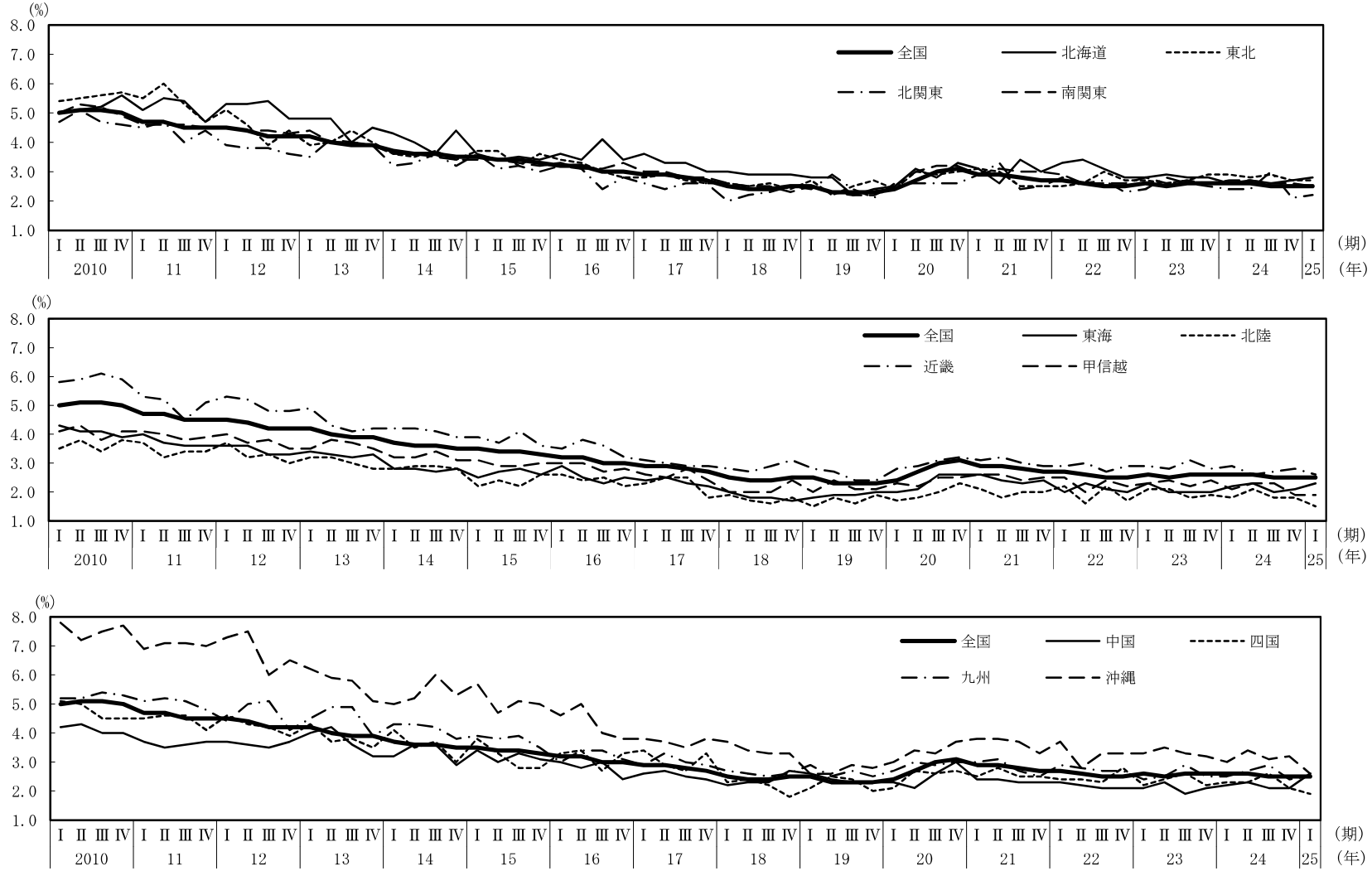

(備考)
1．総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2．北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3．季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率

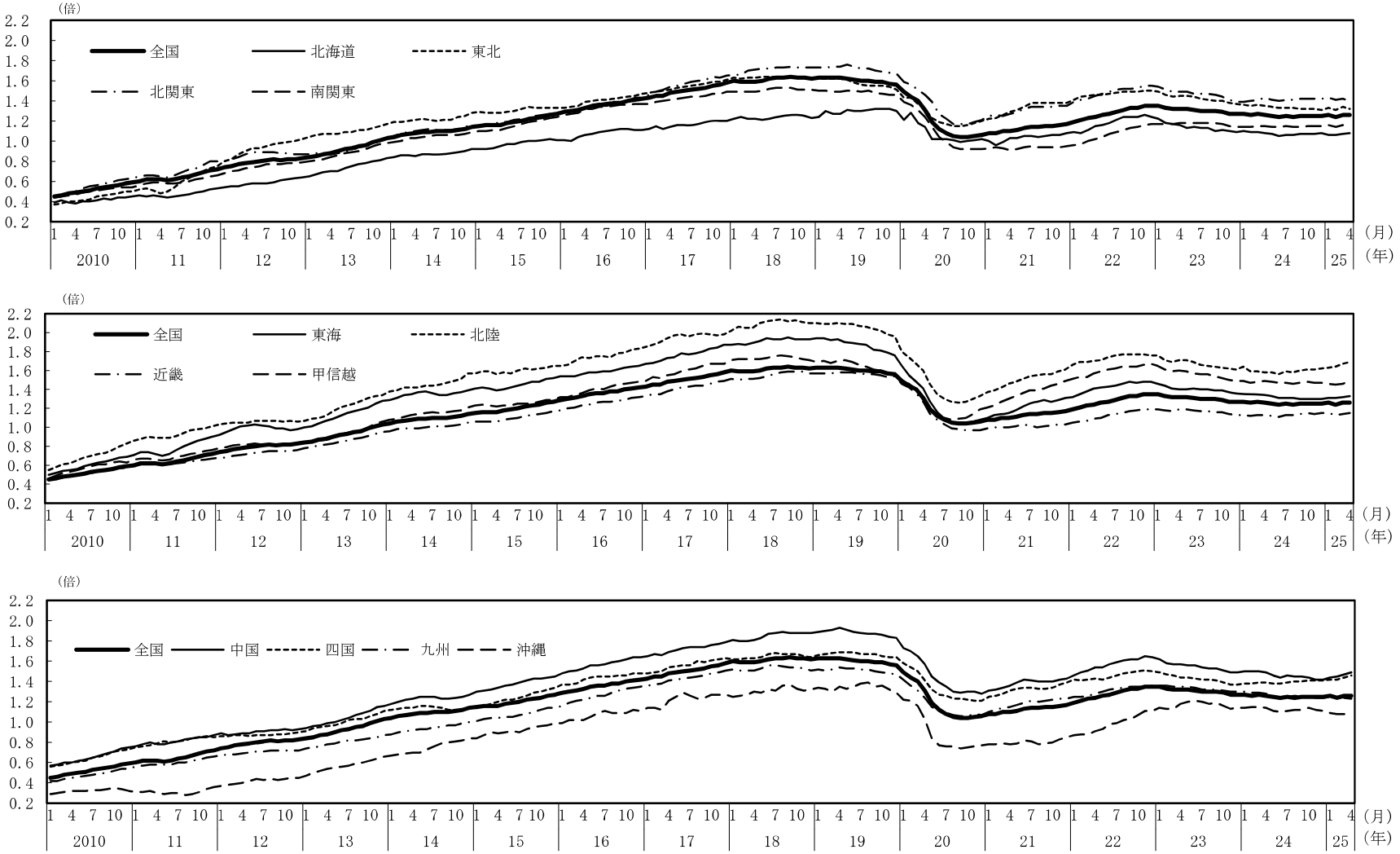

(備考)
1．厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2．すべての地域でパートタイムを含む。
3．有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

(4) 経済指標の都道府県別比較

		北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
人口（万人）（2024年）（全国１億2380万人）		504.3	116.5	114.5	224.8	89.7	101.1	174.3	280.6	188.5	189	733.2	625.1	1417.8	922.5	209.9	99.7	109.8	73.9	79.1	198.7	191.6	352.7	746
全国に占めるシェア（%）		4.1	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.5	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.6	1.6	1.5	2.8	6.0
順位		9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	4
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.3）		33.3	35.7	35.4	29.6	39.5	35.6	33.7	30.9	30.6	31.2	27.5	28.1	22.7	26.0	34.1	33.3	30.7	31.8	32.0	32.9	31.4	31.2	25.8
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.8）		18.8	19.5	19.7	15.9	22.1	19.6	17.9	17.0	16.4	17.6	15.9	16.3	13.2	15.3	19.2	19.8	17.9	18.0	18.1	19.3	18.1	17.8	15.0
就業者数（万人）（2024年）（全国6781万人）		264.7	62.9	62.3	122.5	47	56.6	95.1	150.7	103.4	103.3	406.4	344.2	844.7	518.3	114.9	54.9	60.7	40.5	44.5	111.1	110.9	196.6	422.2
全国に占めるシェア（%）		3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	1.5	6.0	5.1	12.4	7.6	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2
順位		9	31	32	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	33	43	41	16	17	10	4
県内総生産（兆円）（2021年度）※名目		20.5	4.5	4.7	9.6	3.5	4.3	7.8	14.5	9.2	9.1	23.7	20.8	113.7	35.3	9.0	4.9	4.7	3.7	3.7	8.6	8.0	17.5	40.6
全国計に占めるシェア（%）		3.6	0.8	0.8	1.7	0.6	0.7	1.4	2.5	1.6	1.6	4.1	3.6	19.7	6.1	1.6	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.4	3.0	7.0
順位		8	33	29	14	42	35	21	11	15	16	5	7	1	4	17	28	31	41	40	18	20	10	3
産業別構成比（%）	第１次産業	4.0	4.3	3.0	1.2	2.5	2.4	1.2	1.8	1.3	1.1	0.3	0.7	0.0	0.1	1.5	0.8	0.7	0.8	1.7	1.7	0.7	0.7	0.4
	第２次産業	18.1	20.6	26.7	24.3	25.8	33.1	34.8	41.4	44.7	41.2	27.2	25.1	11.3	25.5	31.2	38.5	29.5	35.6	40.3	37.5	37.2	43.2	40.1
	第３次産業	78.0	75.1	70.3	74.5	71.7	64.5	63.9	56.8	53.9	57.7	72.5	74.1	88.6	74.4	67.4	60.7	69.8	63.7	58.0	60.9	62.1	56.1	59.5
県別製造品出荷額（2022年） 計（兆円）		6.6	1.8	3.1	5.5	1.6	3.1	5.5	14.9	9.5	9.6	14.8	15.9	8.3	18.2	5.4	4.1	3.1	2.6	2.9	7.1	6.5	19	52.4
順位		19	41	30	24	42	29	23	7	14	13	8	6	16	5	26	27	32	35	34	18	20	3	1
構成比上位３業種	１位	食料品	食料品	輸送用機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	石油製品・石炭製品	輸送用機械器具	輸送用機械器具	化学工業	化学工業	生産用機械器具	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	情報通信機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具
	２位	石油製品・石炭製品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	飲料・たばこ・飼料	食料品	食料品	化学工業	食料品	石油製品・石炭製品	食料品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	食料品	生産用機械器具	金属製品	電気機械器具	電気機械器具
	３位	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	生産用機械器具	食料品	化学工業	輸送用機械器具	食料品	電気機械器具	化学工業	化学工業	鉄鋼業	電気機械器具	化学工業	金属製品	生産用機械器具	化学工業	電気機械器具	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	化学工業	鉄鋼業
農業産出額（2023年）（億円）		13478	3466	2975	1924	1779	2441	2163	4571	2959	2655	1636	4029	220	686	2281	588	521	433	1192	2890	1263	2245	3207
順位		1	7	9	18	19	13	16	3	10	12	22	4	47	39	14	42	43	44	30	11	28	15	8
主な農畜産物（）内は全国順位		生乳（１位）	りんご（１位）	ホップ（１位）	せり（１位）	ホップ（２位）	西洋なし（１位）	もも（２位）	れんこん（１位）	いちご（１位）	こんにゃくいも（１位）	ねぎ（３位）	らっかせい（１位）	ブルーベリー（１位）	かぼちゃ（７位）	水稲（１位）	六条大麦（２位）	六条大麦（３位）	六条大麦（１位）	ぶどう（１位）	セルリー（１位）	花木類（３位）	荒茶（１位）	しそ（１位）
		小麦（１位）	にんにく（１位）	りんご（３位）	パプリカ（１位）	水稲（３位）	おうとう（１位）	きゅうり（４位）	ピーマン（１位）	にら（２位）	蕾（１位）	ほうれんそう（２位）	だいこん（１位）	切り葉（１位）	パンジー（３位）	西洋なし（２位）	球根類（２位）	くわい（６位）	うめ（３位）	もも（１位）	レタス（１位）	くり（４位）	ガーベラ（１位）	きく（１位）
		ばれいしょ（１位）	ごぼう（１位）	ブロイラー（３位）	大豆（２位）	大豆（３位）	そば（５位）	日本なし（４位）	鶏卵（３位）	生乳（２位）	キャベツ（１位）	さといも（１位）	日本なし（１位）	こまつな（４位）	キウイフルーツ（４位）	ゆり（２位）	干し柿（６位）	すいか（９位）	らっきょう（６位）	すもも（１位）	ブルーン（１位）	ほうれんそう（６位）	ばら（２位）	キャベツ（１位）
漁業産出額（2023年）（億円）		2836	503	420	888	30	17	111	300	－	－	－	249	133	150	144	132	171	90	－	－	－	540	198
順位		1	9	13	4	38	39	33	17	－	－	－	19	30	27	29	31	25	34	－	－	－	8	22
主な水産物（）内は全国順位		ほたてがい（１位）	いか類（１位）	わかめ類（２位）	さめ類（１位）	わかさぎ（２位）	さけ類（２位）	養殖こい（２位）	まいわし（１位）	あゆ（２位）	養殖にじます（８位）	-	すずき類（１位）	きはだ（４位）	あゆ類（４位）	さけ類（３位）	さんま（５位）	にぎす類（１位）	さわら類（４位）	養殖にじます（２位）	その他のさけ・ます類（２位）	その他のさけ・ます類（１位）	まぐろ（２位）	あさり類（１位）
宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）		3963	439	586	1007	300	457	969	751	1225	1026	524	2777	9945	2827	959	393	873	324	797	1797	701	2186	1886
順位		3	35	28	16	43	34	17	25	13	15	30	7	1	6	18	37	19	42	22	11	27	8	10
うち外国人宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）		713	27	28	53	10	18	21	24	43	32	17	322	4364	323	35	24	103	6	142	149	110	105	201

(4) 経済指標の都道府県別比較

	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
人口（万人）（2024年）（全国１億2380万人）	171.1	140.2	252	875.7	533.7	128.5	88	53.1	64.2	183.1	271.4	128.1	68.5	91.7	127.6	65.6	509.2	78.8	125.2	169.7	108.5	103.3	153.2	146.6
全国に占めるシェア（%）	1.4	1.1	2.0	7.1	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2
順位	22	26	13	3	7	27	40	47	46	20	12	28	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.3）	30.9	27.2	29.8	27.6	30.2	33.0	34.5	33.7	35.2	31.2	30.4	35.5	35.9	32.8	34.6	36.6	28.6	32.0	34.6	32.5	34.4	34.1	34.2	24.3
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.8）	17.8	15.3	18.0	16.6	17.6	19.5	20.1	19.0	20.4	18.4	17.8	20.9	20.3	19.1	19.8	21.6	15.9	17.4	18.9	18.0	19.5	18.8	18.4	11.8
就業者数（万人）（2024年）（全国6781万人）	92.1	77.2	135.3	474.2	278.5	66.3	45.6	29.6	33.3	95.7	145.2	65.7	35.2	48.1	66.6	34.1	264.8	43.1	65.2	91.8	57.4	53.9	78.4	76.7
全国に占めるシェア（%）	1.4	1.1	2.0	7.0	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.6	1.0	1.4	0.8	0.8	1.2	1.1
順位	22	25	13	3	7	28	40	47	46	20	12	29	44	38	27	45	8	42	30	23	34	37	24	26
県内総生産（兆円）（2021年度）※名目	8.5	6.9	10.9	41.3	22.5	3.8	3.8	1.9	2.7	7.7	12.1	6.2	3.3	3.9	5.1	2.4	19.5	3.2	4.6	6.4	4.7	3.7	5.9	4.4
全国計に占めるシェア（%）	1.5	1.2	1.9	7.2	3.9	0.7	0.7	0.3	0.5	1.3	2.1	1.1	0.6	0.7	0.9	0.4	3.4	0.6	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.8
順位	19	23	13	2	6	37	38	47	45	22	12	25	43	36	27	46	9	44	32	24	30	39	26	34
産業別構成比（%）　第１次産業	0.8	0.5	0.3	0.0	0.4	0.5	2.0	2.2	1.5	0.9	0.6	0.4	1.5	1.2	1.5	3.0	0.6	2.3	2.4	2.7	1.7	4.8	4.6	1.1
産業別構成比（%）　第２次産業	45.6	48.8	33.4	23.5	32.4	23.5	34.1	24.4	26.4	36.1	33.0	43.2	37.5	27.1	32.3	18.5	19.8	31.2	24.1	29.0	34.0	25.2	23.3	15.6
産業別構成比（%）　第３次産業	53.5	50.7	66.3	76.4	67.2	76.0	63.9	73.3	72.1	63.0	66.4	56.3	61.0	71.7	66.2	78.5	79.6	66.5	73.5	68.3	64.3	70.0	72.2	83.3
県別製造品出荷額（2022年）　計（兆円）	11.9	8.9	6.3	20.2	18.3	2	3	0.9	1.4	9.7	10.7	7.6	2.2	3.1	5.4	0.6	10.3	2.3	1.6	3.5	5.6	1.8	2.4	0.5
順位	9	15	21	2	4	39	33	45	44	12	10	17	38	31	25	46	11	37	43	28	22	40	36	47
構成比上位３業種　１位	輸送用機械器具	化学工業	飲料・たばこ・飼料	生産用機械器具	鉄鋼業	食料品	石油製品・石炭製品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	石油製品・石炭製品	輸送用機械器具	化学工業	化学工業	非鉄金属	非鉄金属	食料品	輸送用機械器具	食料品	輸送用機械器具	生産用機械器具	非鉄金属	食料品	食料品	食料品
構成比上位３業種　２位	電子部品・デバイス・電子回路	電気機械器具	生産用機械器具	輸送用機械器具	化学工業	プラスチック製品	鉄鋼業	食料品	鉄鋼業	化学工業	鉄鋼業	石油製品・石炭製品	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	石油製品・石炭製品	生産用機械器具	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	輸送用機械器具	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料
構成比上位３業種　３位	化学工業	輸送用機械器具	その他の製造業	化学工業	食料品	輸送用機械器具	化学工業	電気機械器具	情報通信機械器具	鉄鋼業	生産用機械器具	輸送用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具	パルプ・紙・紙加工品	窯業・土石製品	食料品	輸送用機械器具	食料品	食料品	輸送用機械器具	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路	窯業・土石製品
農業産出額（2023年）（億円）	1218	610	766	320	1677	413	1128	766	676	1772	1448	689	986	978	1295	1128	2096	1284	1590	3757	1342	3720	5438	879
順位	29	41	37	46	21	45	32	36	40	20	24	38	33	34	26	31	17	27	23	5	25	6	2	35
主な農畜産物（）内は全国順位	なばな（1位）	六条大麦（4位）	とうがらし（1位）	しゅんぎく（1位）	サンショウ（3位）	かき（2位）	みかん（1位）	らっきょう（1位）	つるむらさき（7位）	ぶどう（3位）	レモン（1位）	イヨカン（5位）	スダチ（1位）	オリーブ（1位）	イヨカン（1位）	なす（1位）	キウイフルーツ（2位）	二条大麦（1位）	びわ（1位）	トマト（1位）	カボス（1位）	きゅうり（1位）	かんしょ（1位）	マンゴー（1位）
	荒茶（3位）	大豆（4位）	小豆（2位）	ふき（3位）	たまねぎ（2位）	パンジー（4位）	うめ（1位）	すいか（4位）	干し柿（9位）	鶏卵（4位）	くわい（1位）	れんこん（5位）	しろうり（1位）	はだか麦（3位）	はだか麦（1位）	しょうが（1位）	いちご（2位）	たまねぎ（3位）	ばれいしょ（3位）	すいか（1位）	ギンナン（1位）	豚（2位）	豚（1位）	ゴーヤ（1位）
	小麦（5位）	かぶ（5位）	みずな（3位）	ぶどう（7位）	カーネーション（4位）	きく（7位）	かき（1位）	日本なし（5位）	ユズ（12位）	二条大麦（4位）	鶏卵（6位）	はだか麦（9位）	洋ラン類（1位）	にんにく（3位）	みかん（2位）	にら（1位）	小麦（2位）	アスパラガス（3位）	レタス（4位）	宿根かすみそう（1位）	夏秋ピーマン（3位）	ブロイラー（2位）	ブロイラー（1位）	さとうきび（1位）
漁業産出額（2023年）（億円）	437	－	55	62	609	－	148	234	220	71	289	153	119	185	1086	619	325	310	1238	436	342	436	768	190
順位	10	－	37	36	7	－	28	20	21	35	18	26	32	24	3	6	15	16	2	11	14	12	5	23
主な水産物（）内は全国順位	いせえび（2位）	あゆ（1位）	さわら類（1位）	このしろ（5位）	まだい（1位）	－	いせえび（3位）	ずわいがに（1位）	しじみ（1位）	ふな（1位）	養殖かき類（1位）	あまだい類（1位）	わかめ類（3位）	いかなご（3位）	養殖まだい（1位）	養殖まだい（3位）	まだい（4位）	板のり（1位）	あじ（1位）	たちうお（2位）	養殖ひらめ（1位）	まぐろ（4位）	養殖かんぱち（1位）	もずく類（1位）
宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	734	480	3213	5070	1513	265	463	223	331	555	1157	362	234	437	469	375	2112	243	759	840	762	338	815	3288
順位	26	31	5	2	12	44	33	47	41	29	14	39	46	36	32	38	9	45	24	20	23	40	21	4
うち外国人宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	20	29	1213	1876	102	33	52	7	5	33	144	9	13	45	20	14	504	16	46	100	131	12	36	448

（備考）１．総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。
２．就業者数の全国に占めるシェアの算出時の全国値には、都道府県別結果（モデル推計値）の都道府県別就業者数の合計を使用。
３．主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。

Ⅱ．海外経済

		５月月例（５月22日）	６月月例（６月11日）
世界経済		世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、**米国の通商政策による**不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。	世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、**関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、**不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。
米国		米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要や**通商政策による**不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。	米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要や**その反動の影響、**不透明感がみられる。 先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。
アジア地域	中国	中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。 先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題の影響から足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。	中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。 先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題の影響から足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は弱含んでいる。インドでは、景気**の**拡大**テンポは鈍化**している。	韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は弱含んでいる。インドでは、景気**は緩やかに**拡大している。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、駆け込み輸出がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、財輸出に弱さが見込まれることから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、米国の政策動向による影響に留意する必要がある。	ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きが**続いており、一部に駆け込み輸出の影響も**みられる。ドイツにおいては、駆け込み輸出**の影響**がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、財輸出に弱さが見込まれることから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、米国の政策動向による影響に留意する必要がある。
	英国	英国では、景気は持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。	英国では、景気は持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。

（注）下線部は先月から変更した部分。

１．米国

〇米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる。

①実質ＧＤＰ成長率（第２次推計値）
2025年１－３月期は前期比年率▲0.2%成長

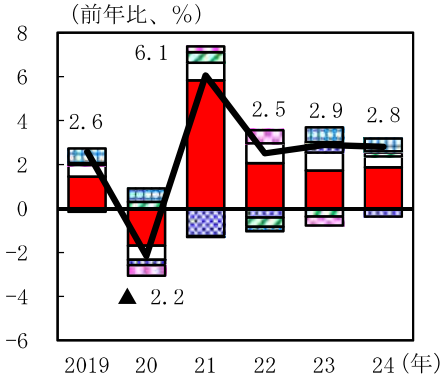

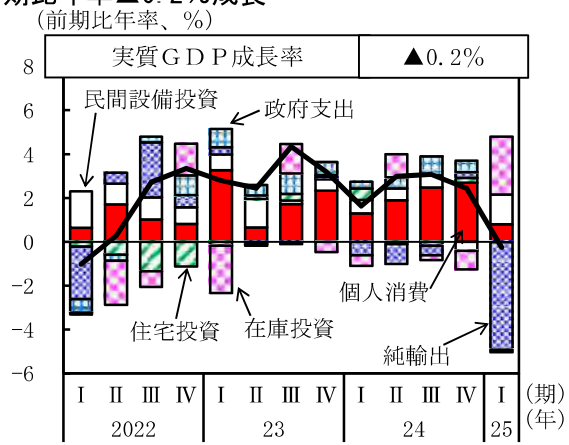

（備考）2025年１－３月期の寄与度（%）は以下のとおり。個人消費：＋0.8、民間設備投資：＋1.4、住宅投資：▲0.0、在庫投資：＋2.6、政府支出：▲0.1、純輸出：▲4.9。

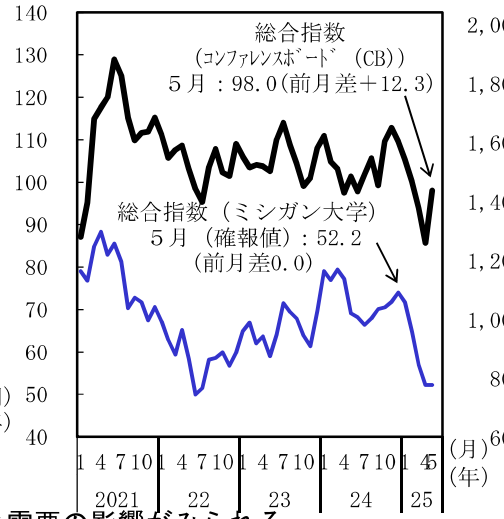

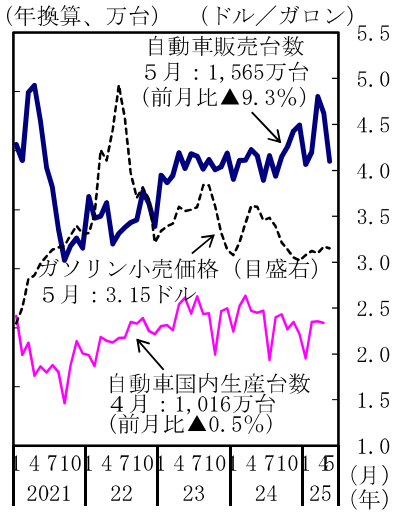

②消費　　：伸びは緩やかになっているが、関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響がみられる
自動車販売台数：関税率引上げに伴う駆け込み需要のはく落により、このところおおむね横ばい

③住宅着工：おおむね横ばい
住宅価格：このところ伸びがやや低下

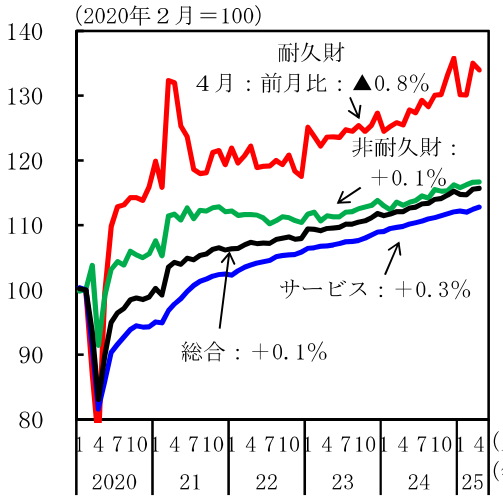

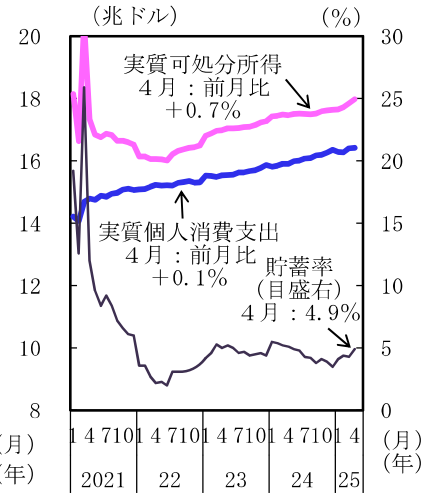

（備考）月次の値は年率換算。

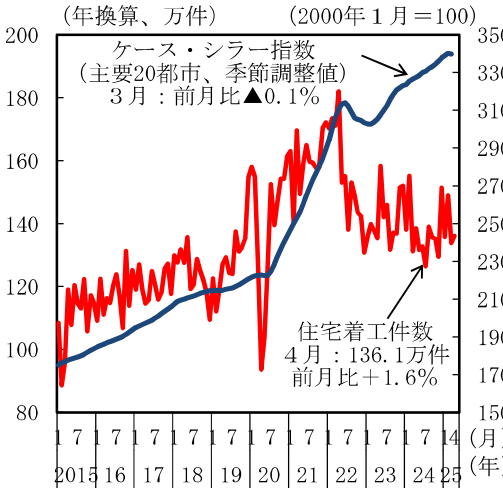

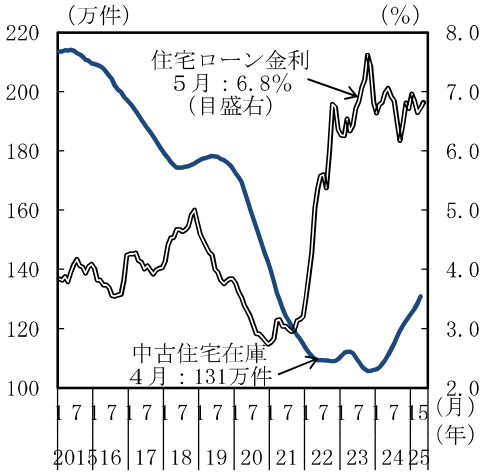

（備考）住宅ローン金利は30年物固定金利の各月平均。中古住宅在庫は12か月移動平均。

④設備投資は関税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、このところ増加

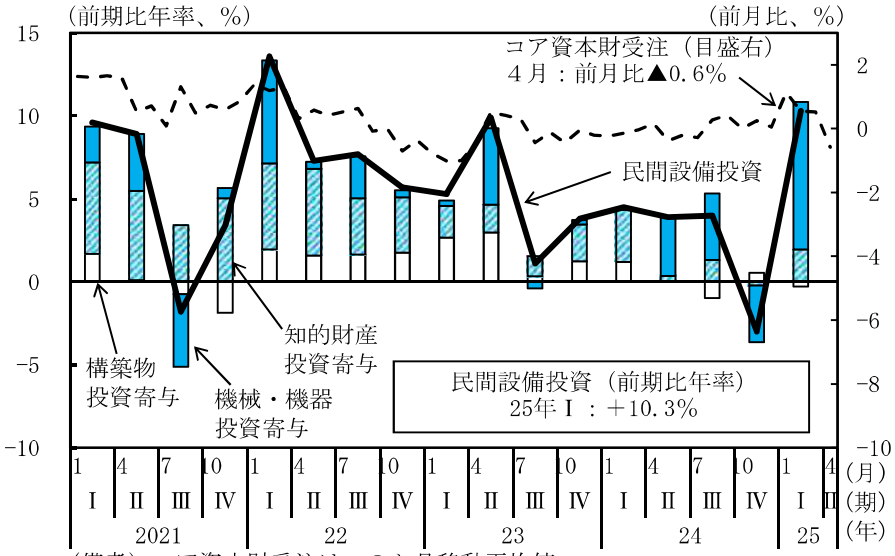

（備考）コア資本財受注は、３か月移動平均値。

⑤生産は関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、このところおおむね横ばい

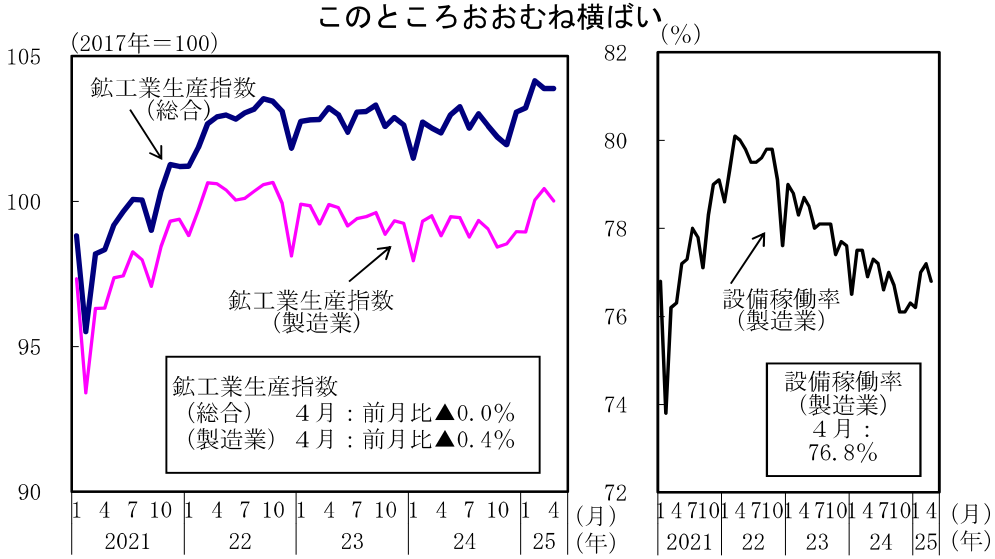

製造業　：景況指数は50を下回り、かつ、低下
非製造業：景況指数はおおむね横ばい

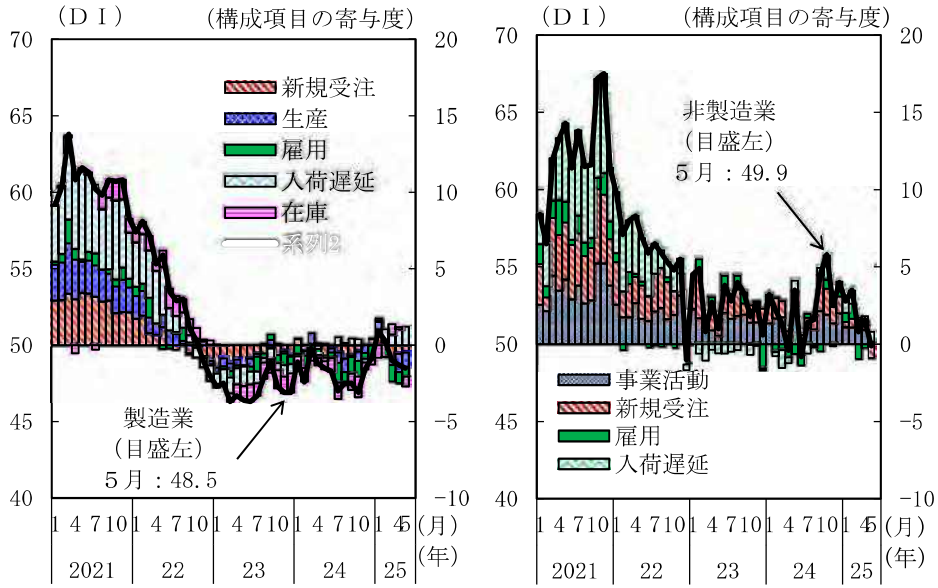

（備考）構成項目の寄与度は中立水準である50からの乖離幅を示す。

⑥財輸出はおおむね横ばいとなっているが、通商政策による影響がみられる

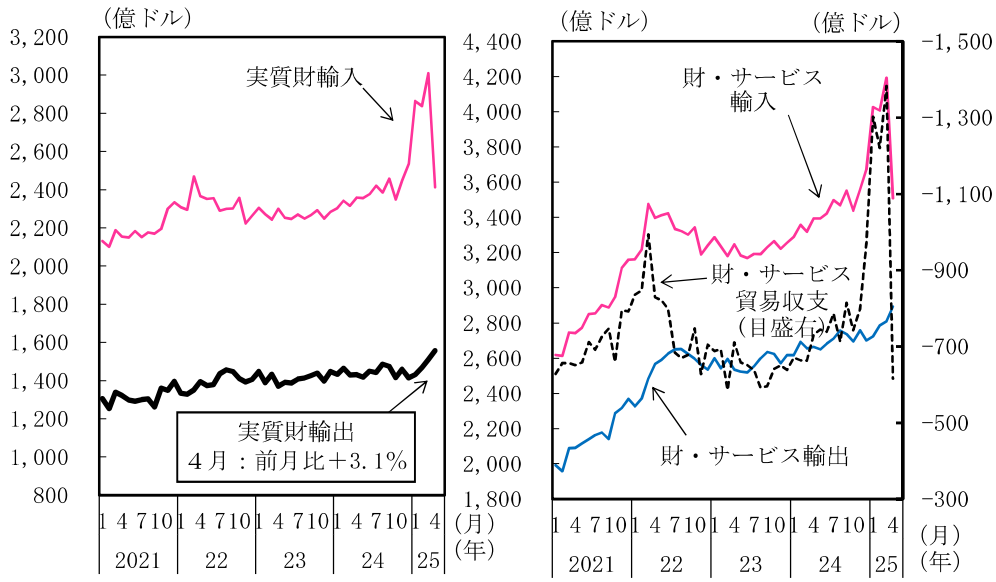

（備考）左図は通関ベース（実質）、右図は国際収支ベース（名目）。

⑦雇用者数は緩やかに増加、失業率はおおむね横ばい

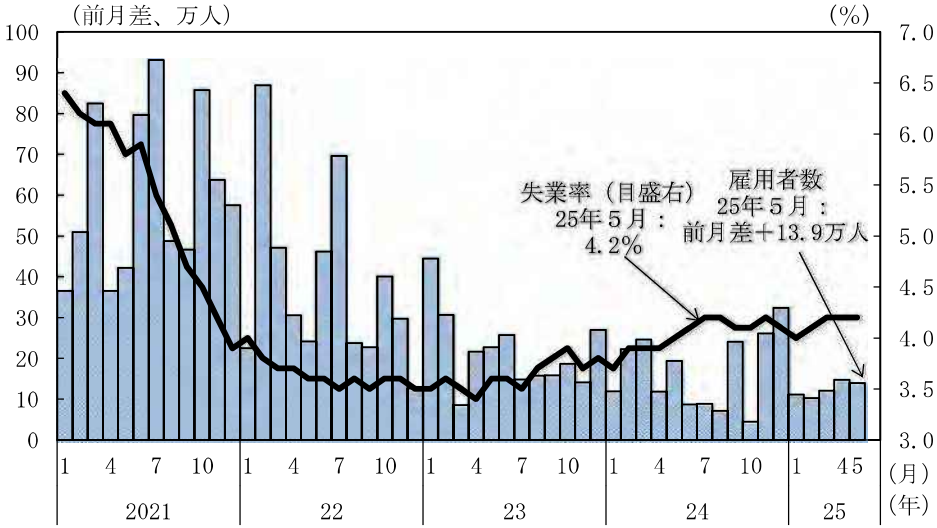

（備考）　雇用者数は非農業部門。

⑧コア物価上昇率はこのところおおむね横ばい

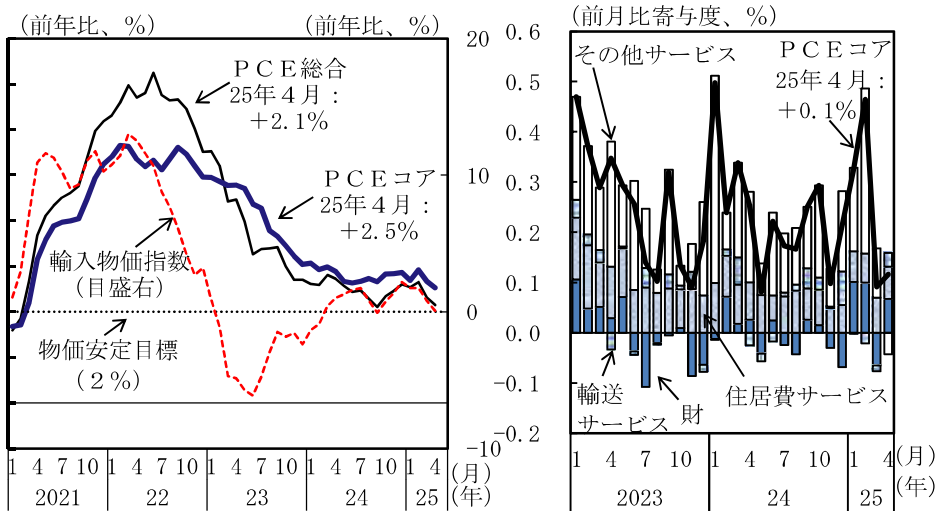

（備考）１．上図のＰＣＥは、個人消費支出デフレーターを指す。
２．コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

賃金の伸びはおおむね横ばい

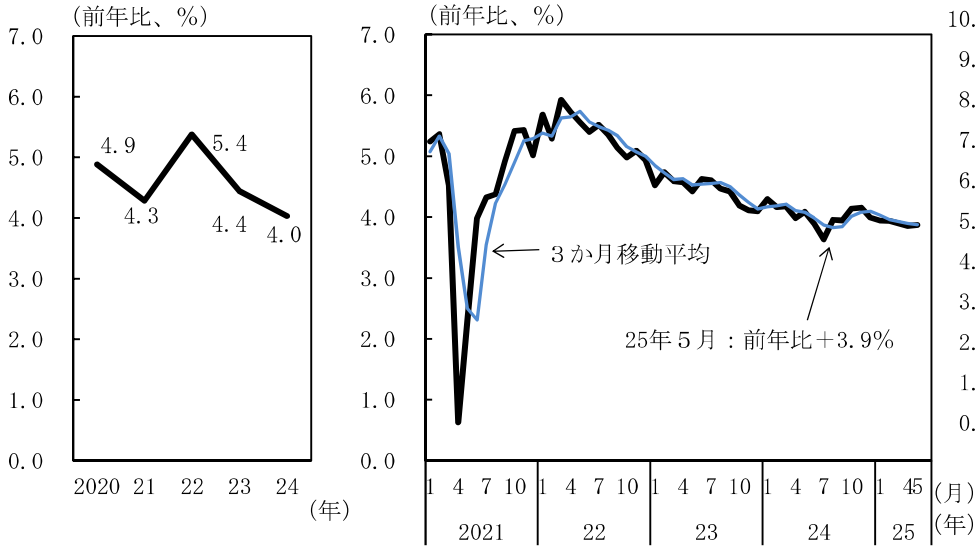

（備考）賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

金融政策

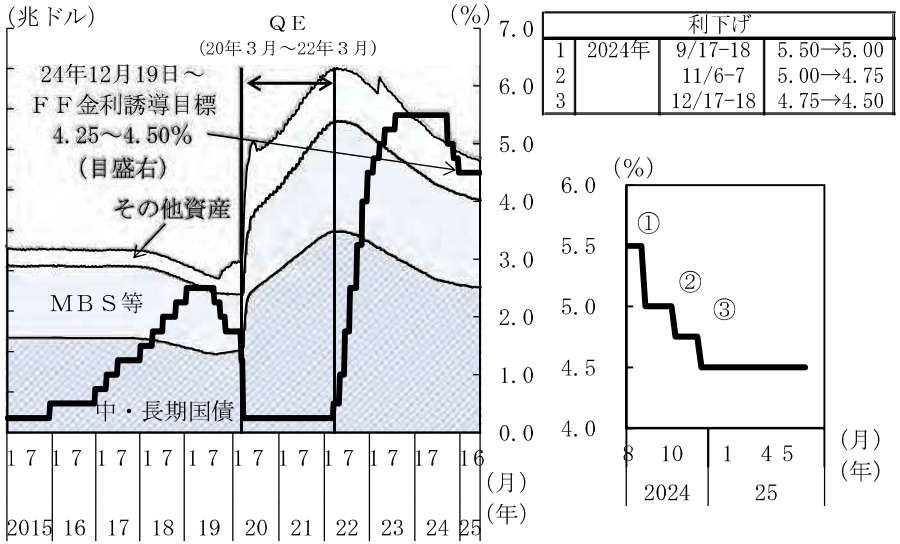

利下げ			
1	2024年	9/17-18	5.50→5.00
2		11/6-7	5.00→4.75
3		12/17-18	4.75→4.50

（備考）１．ＦＲＢにより作成。
２．ＦＦ金利誘導目標については、上限を指す。

２．アジア地域

中国：　○中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。

①実質ＧＤＰ成長率

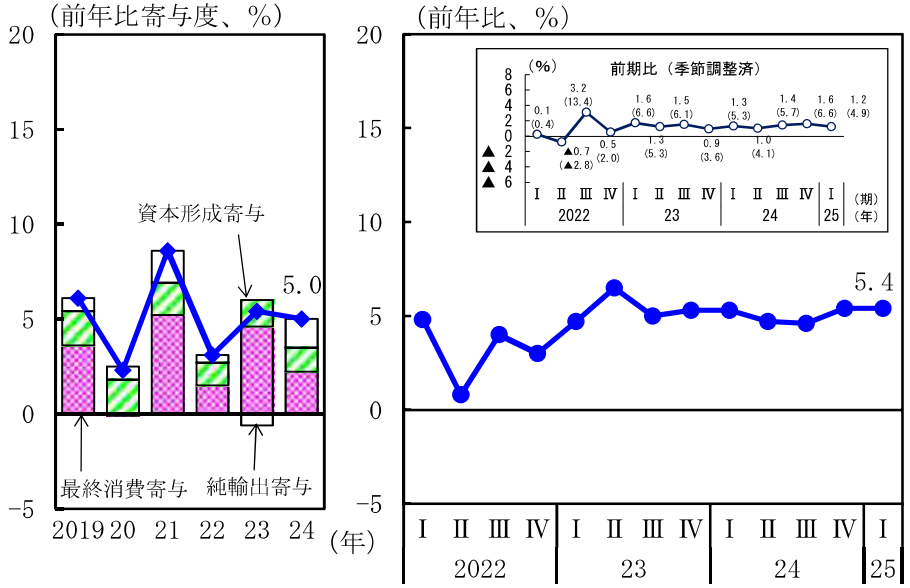

（備考）前期比のグラフの（　）内の数値は内閣府による年率換算。

貨物輸送（自動車、鉄道）

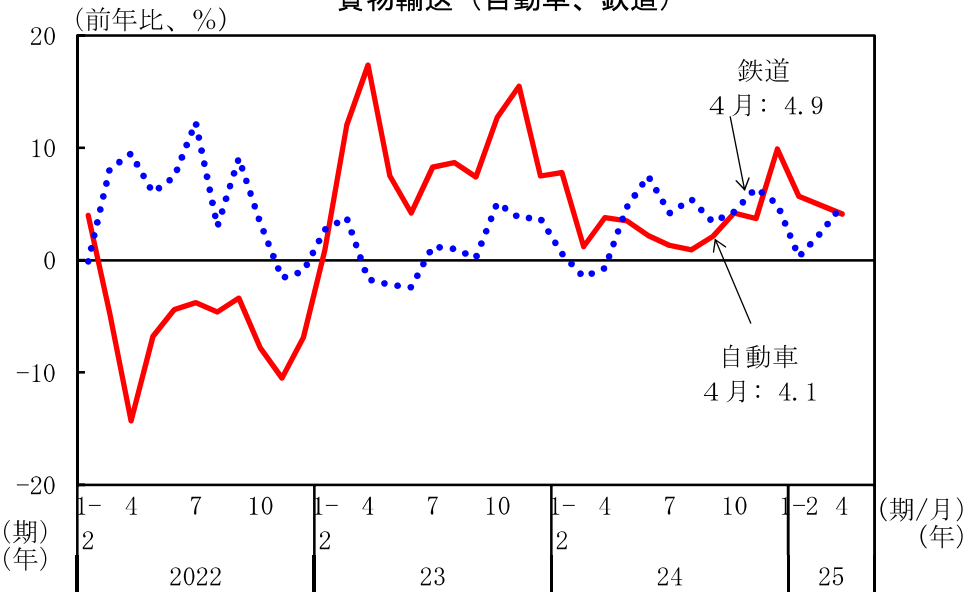

（備考）輸送量ベースの前年比。

製造業購買担当者指数（ＰＭＩ）は持ち直しの動きに足踏み

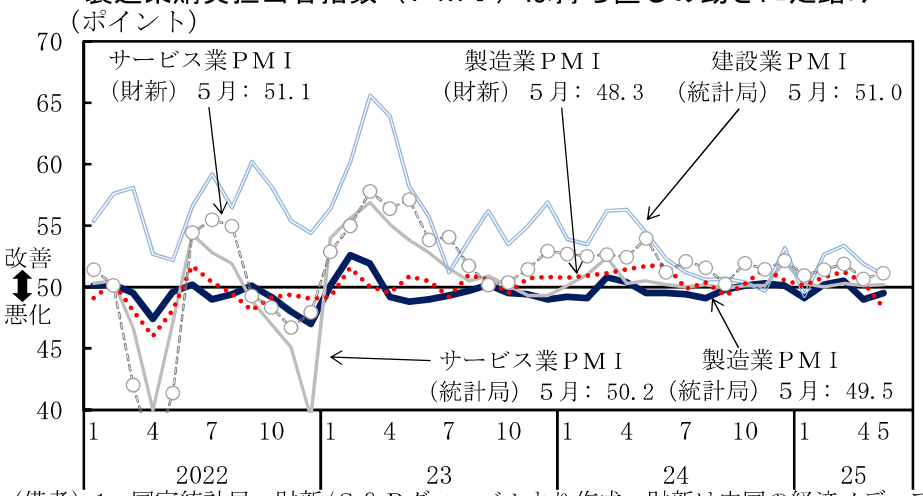

（備考）1. 国家統計局、財新/Ｓ＆Ｐグローバルより作成。財新は中国の経済メディアであり、Ｓ＆Ｐグローバル社との共同調査により、独自にＰＭＩを発表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社数は、国家統計局が3,200社（製造業）、4,300社（非製造業）、財新/Ｓ＆Ｐグローバルが約650社。

②財輸出は緩やかに増加している

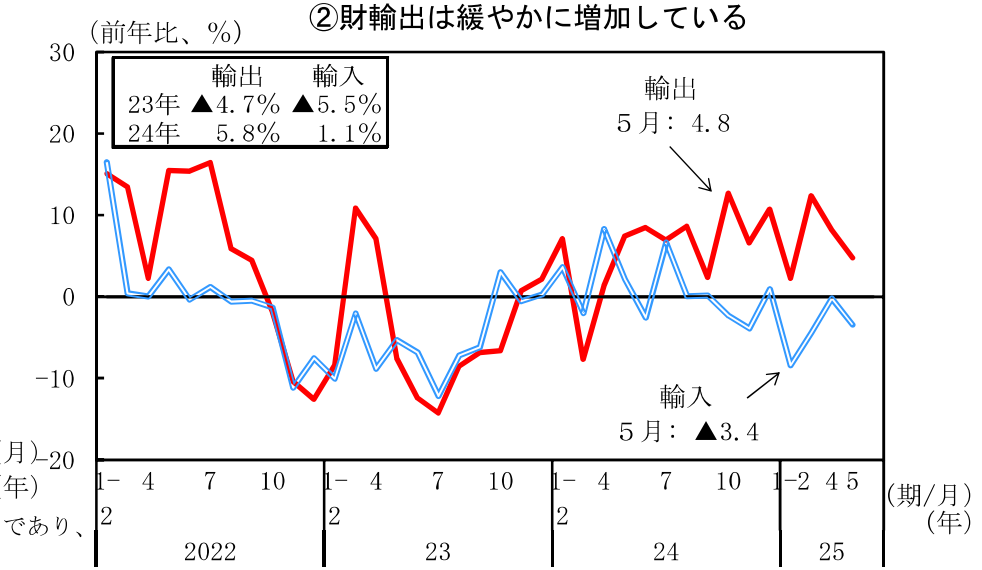

（備考）1. 輸出入ともドルベースの金額。
2. 春節（旧正月）休暇は、21年２月11～17日、22年１月31日～２月６日、23年１月21日～27日、24年２月10～17日、25年１月28日～２月４日。

③消費はおおむね横ばい

社会消費品小売総額

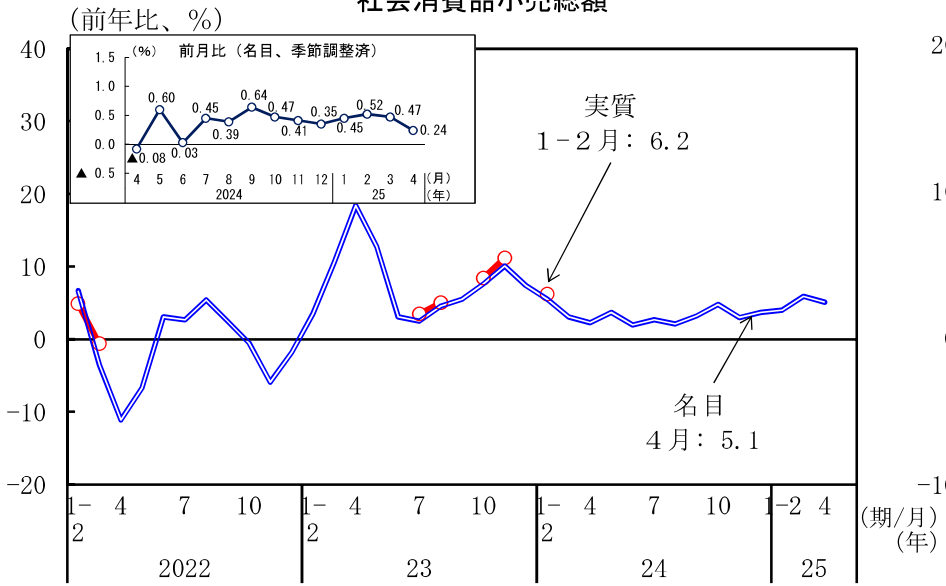

④生産は持ち直している

鉱工業生産

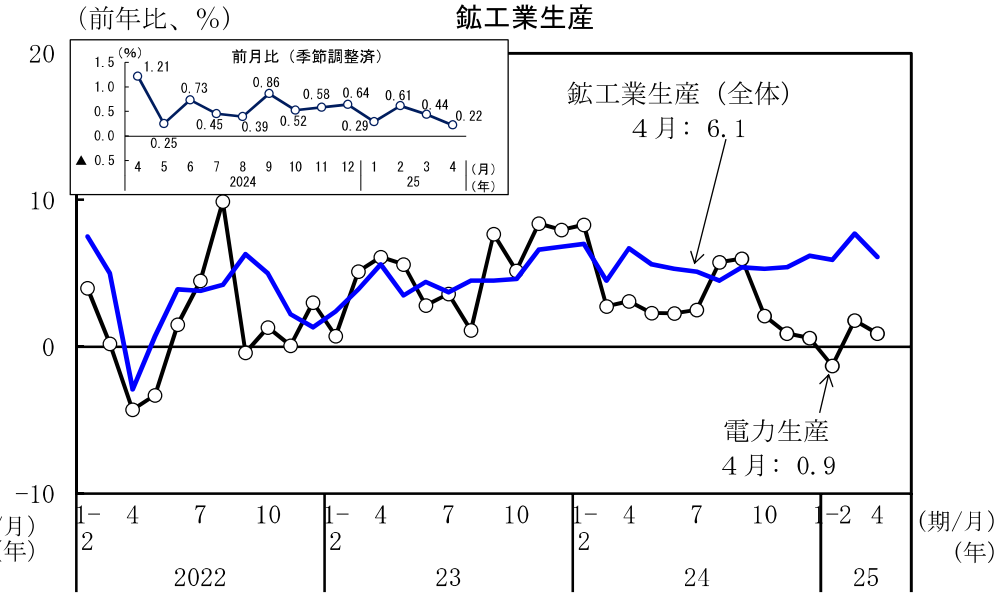

（備考）22年４月～23年６月、23年９月、12月及び24年３月～25年４月の実質値は未公表。

都市部調査失業率はおおむね横ばい

政策効果により、自動車販売台数は持ち直しの動き、販売額は持ち直しの動きに足踏み

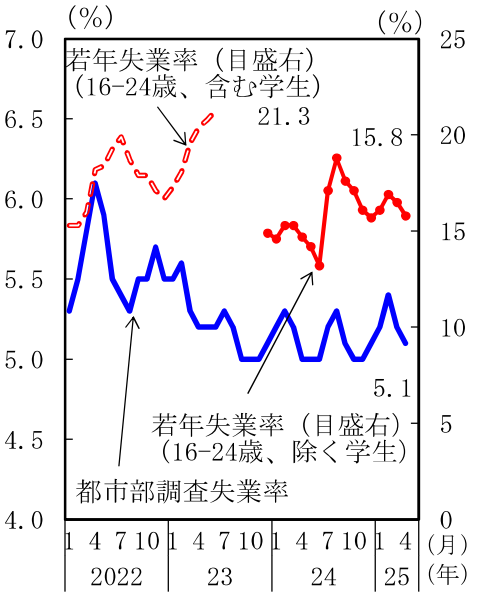

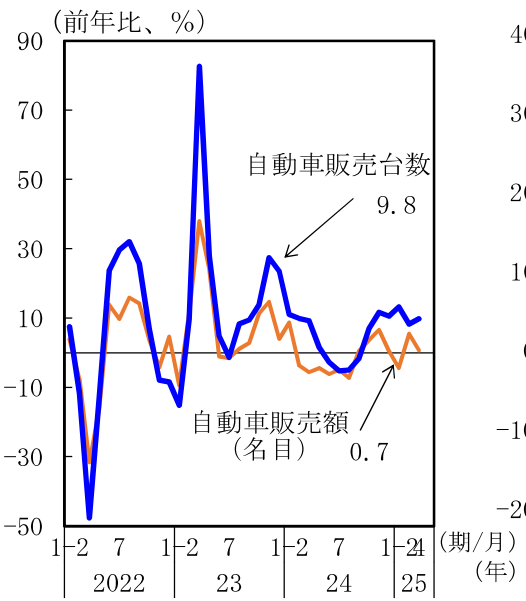

⑤固定資産投資は伸びがおおむね横ばい

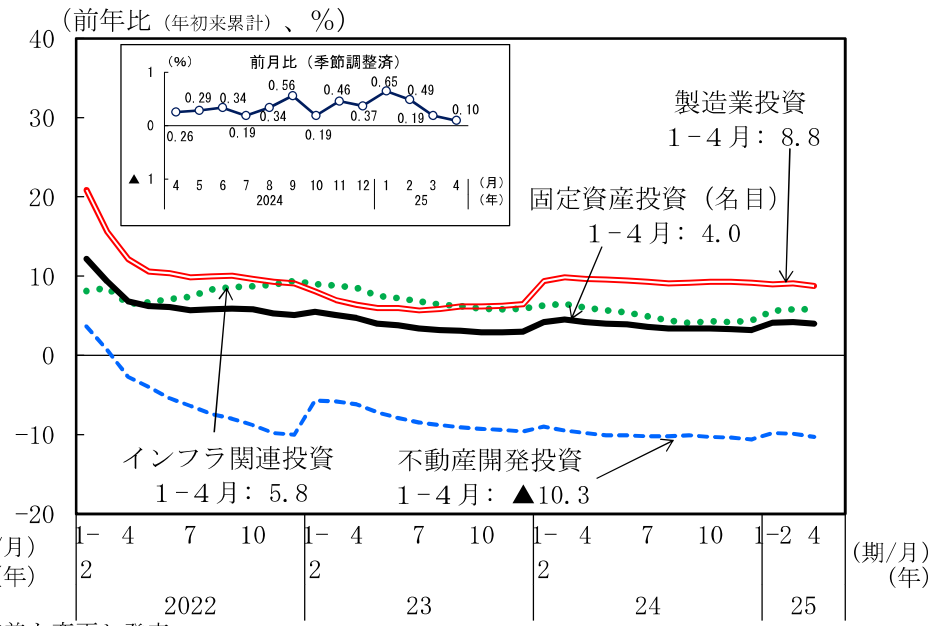

（備考）1. 若年失業率は、23年６月値を最後に公表を停止していたが、同年12月値から定義を変更し発表。
2. 自動車販売台数は出荷ベース。年間販売台数（前年比）は、21年3.8％増、22年2.1％増、23年12.0％増、24年4.5％増。自動車販売額は、社会消費品小売総額の内数。

新築住宅販売価格は一級、二級都市では下げ止まり、三級都市では下落

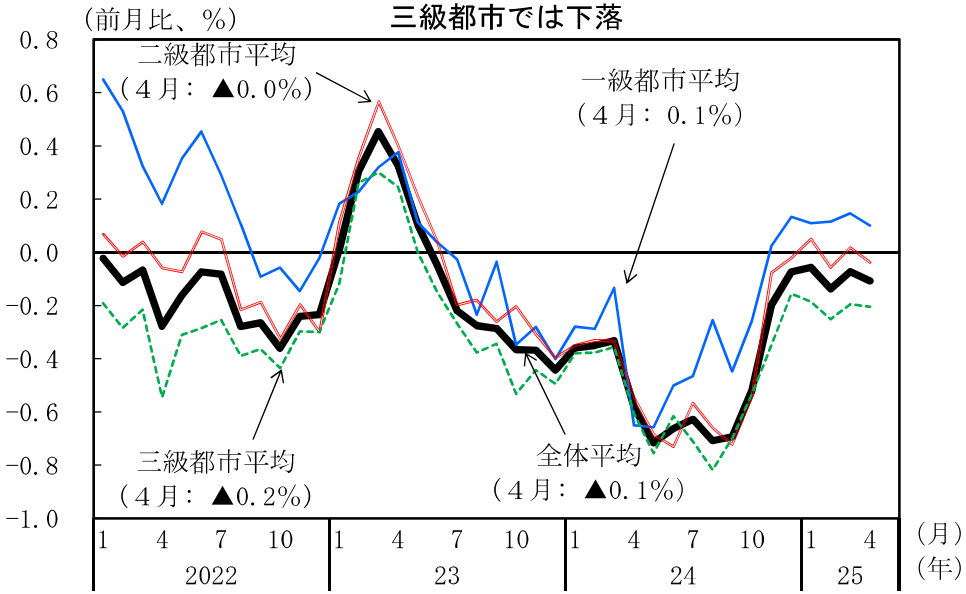

（備考）一級、二級、三級、全体（国家統計局の指定する70都市）平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

金融政策の動向

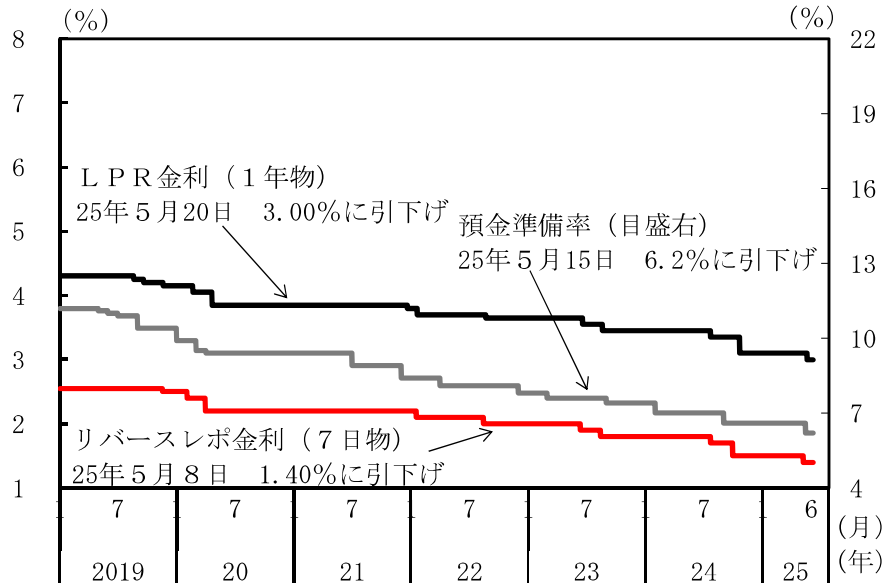

（備考）1. 預金準備率は、金融機関全体の加重平均値。
2. リバースレポ金利（７日物）は中国人民銀行が公開市場操作により金融市場へ資金供給する際の金利の一つ。
3. ＬＰＲとは最優遇貸出金利の略。中国人民銀行が選定した20の銀行から報告された貸出金利の加重平均値。19年より実施。

⑥消費者物価はおおむね横ばい

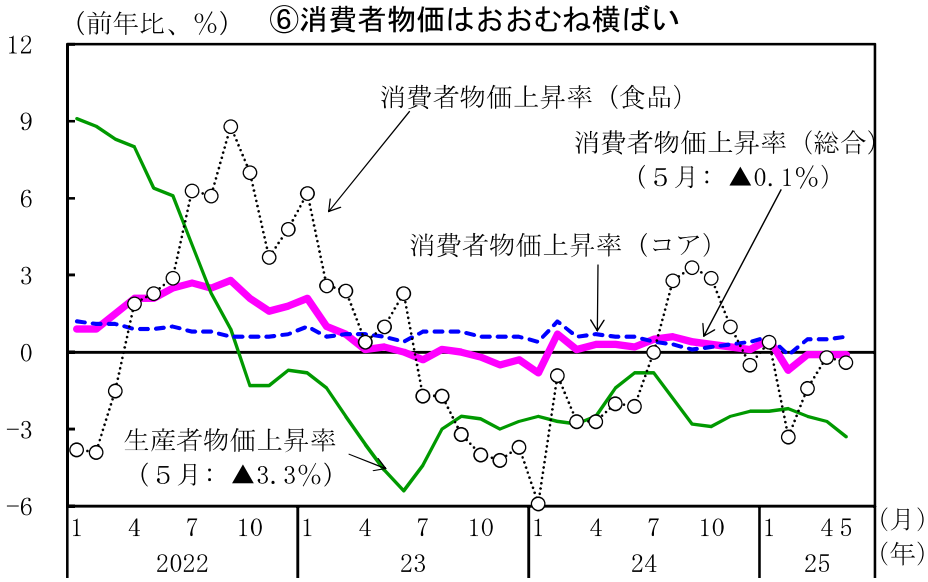

（備考）コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

人民元名目為替レート

その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

○韓国では、景気は持ち直しに足踏みがみられる。台湾では、景気は緩やかに回復している。
インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。
タイでは、景気は弱含んでいる。
インドでは、景気は緩やかに拡大している。

①実質GDP成長率

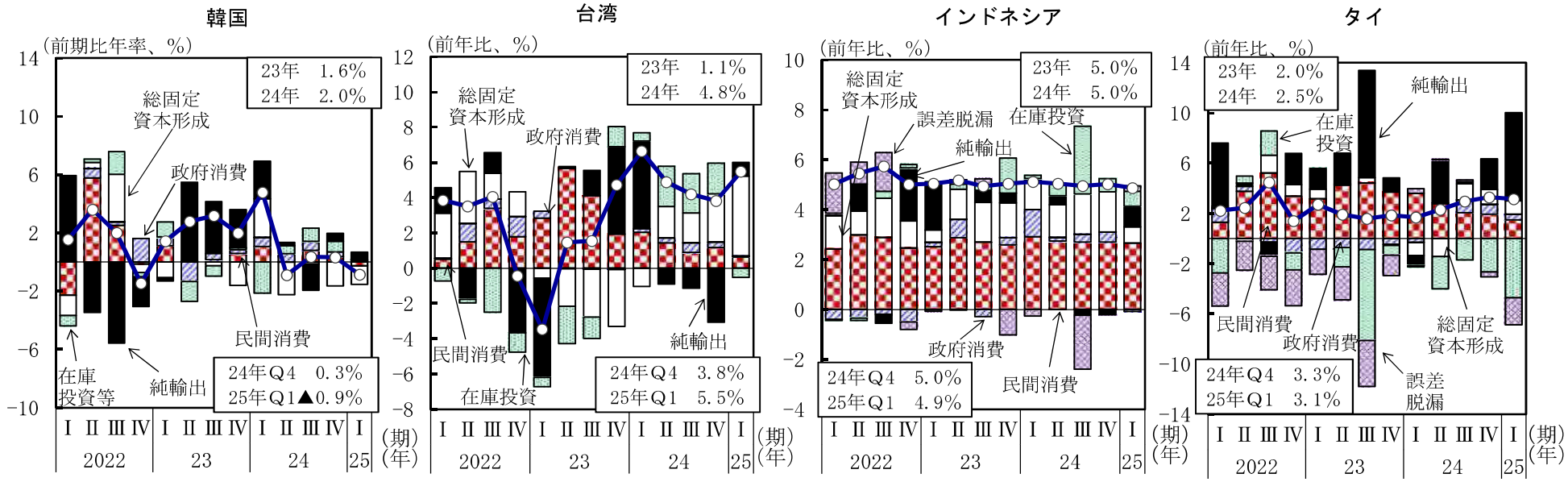

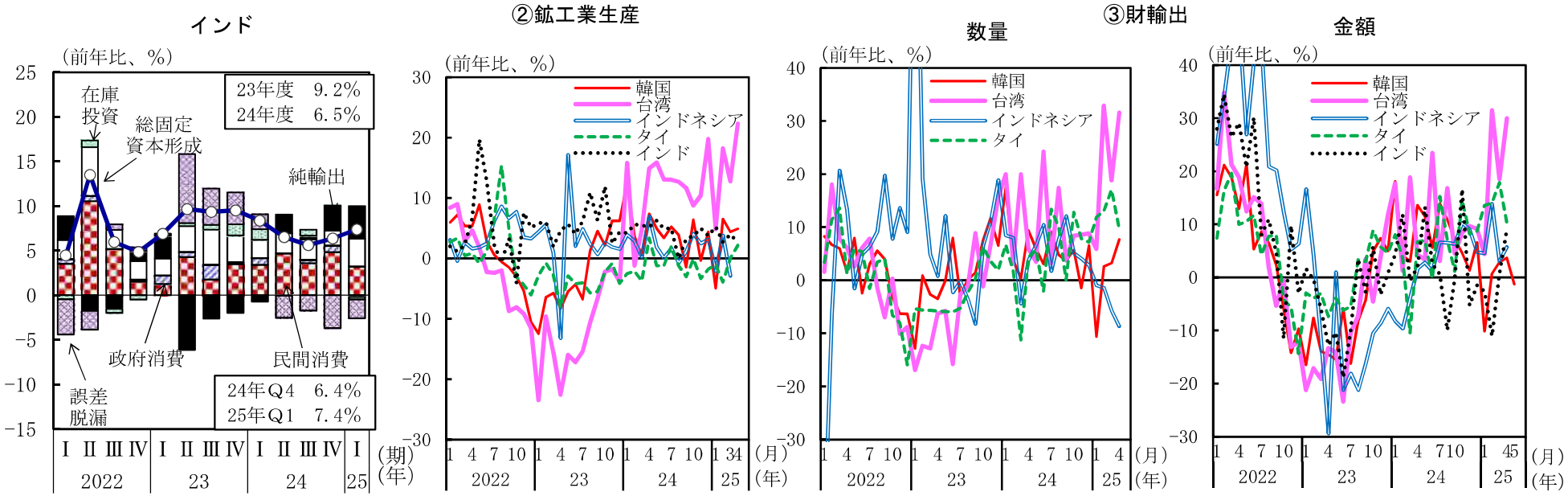

（備考）年度は、４月～翌年３月。

（備考）インドネシア、タイは製造業生産。

（備考）インドの数量は未公表。

（備考）ドルベース。

３．ヨーロッパ地域

○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きが続いており、一部に駆け込み輸出の影響もみられる。
ドイツにおいては、駆け込み輸出の影響がみられ、景気はこのところ持ち直しの動きがみられる。
英国では、景気は持ち直している。

①ＧＤＰ　ユーロ圏：25年１－３月期は前期比年率2.5%成長
英　　国：25年１－３月期は前期比年率2.9%成長

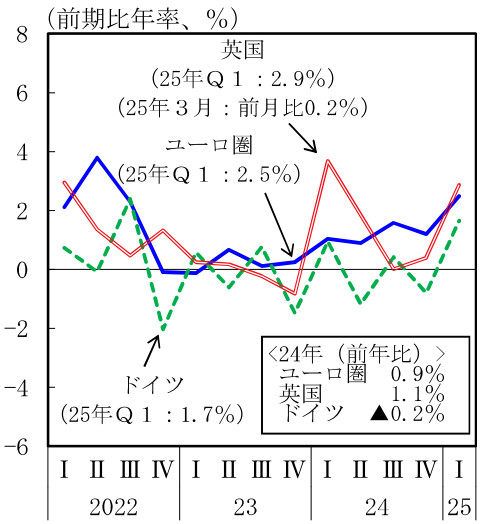

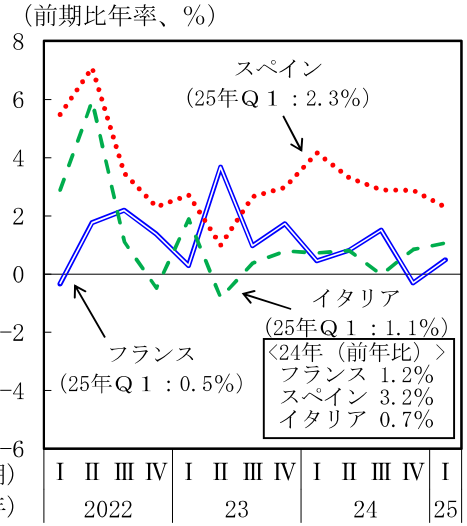

②個人消費

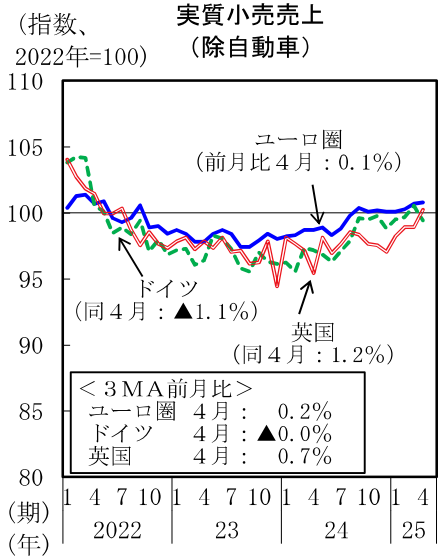

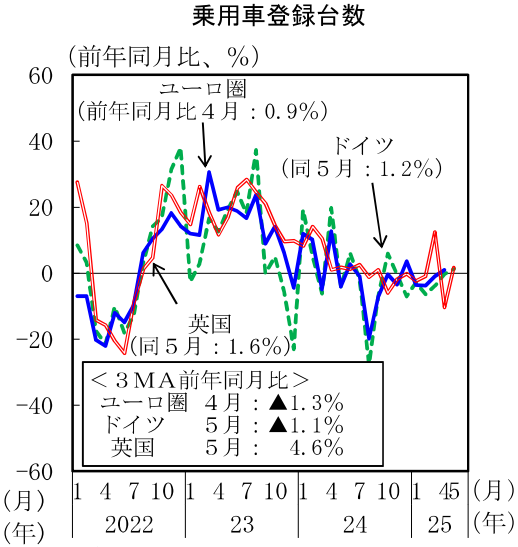

（備考）ユーロ圏は、キプロス、マルタを除く18か国ベース。

②個人消費　ユーロ圏：持ち直しの動きがみられる
英　　国：持ち直している

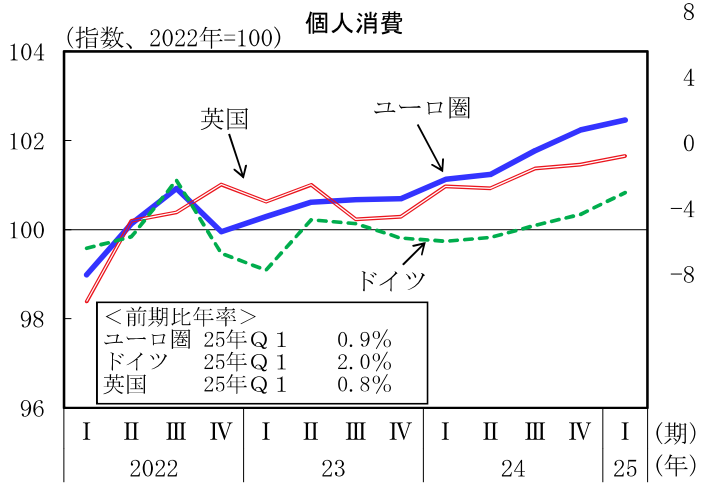

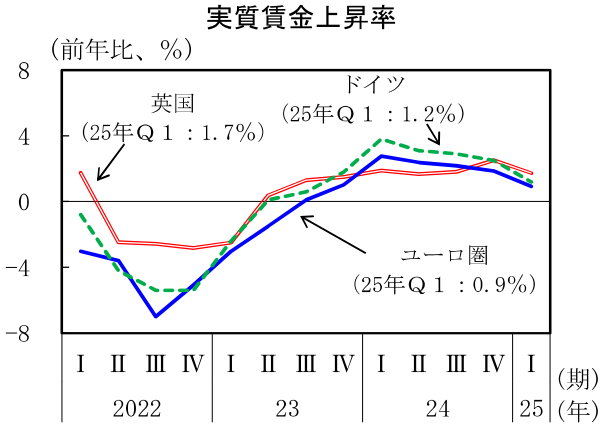

（備考）ユーロ圏はユーロスタット及びＥＣＢにより作成。時間当たり名目賃金を消費者物価（帰属家賃含まない）で実質化。ドイツはドイツ連邦統計局により作成。英国は英国国家統計局により作成。

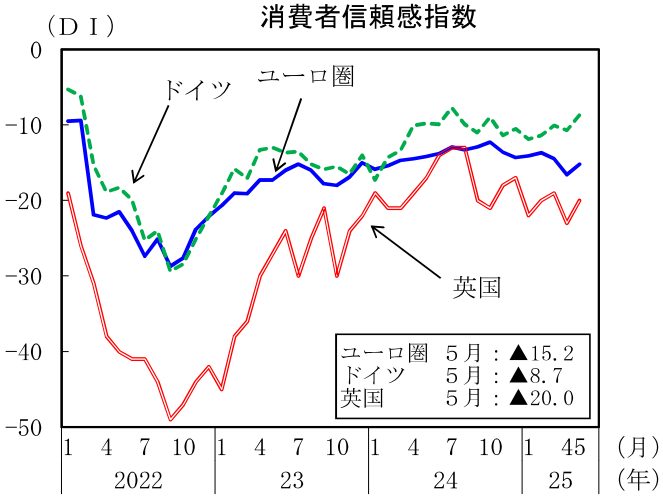

（備考）１．家計の財政状況、経済情勢見通し、高額商品購買意欲につき尋ねたもの。２．英国は原数値。

③設備投資　ユーロ圏：設備投資は持ち直している
　　英　　国：設備投資は持ち直しの動きがみられる

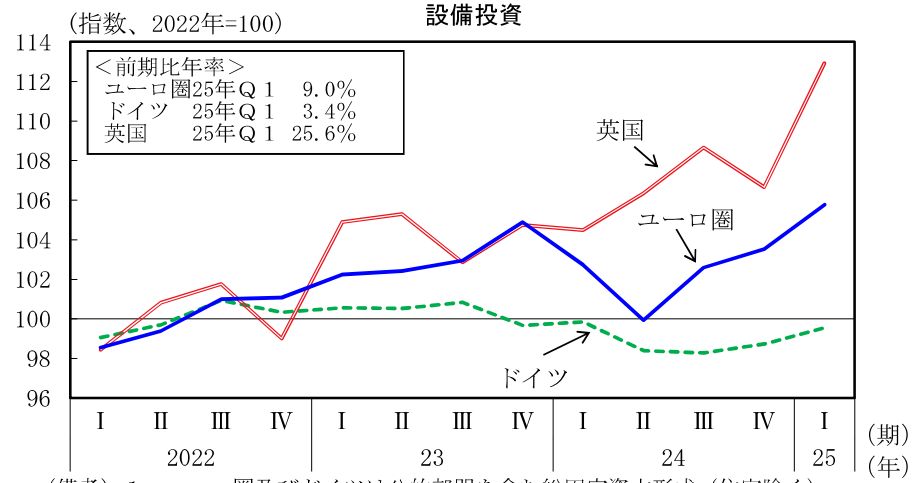

（備考）１．ユーロ圏及びドイツは公的部門を含む総固定資本形成（住宅除く）。
　　２．英国は民間の設備投資（住宅は含まない）。

④輸出　ユーロ圏：財輸出は一部に米国向け駆け込み輸出がみられ、このところ増加している
　　英　　国：財輸出は増加している
　　サービス輸出は増加している

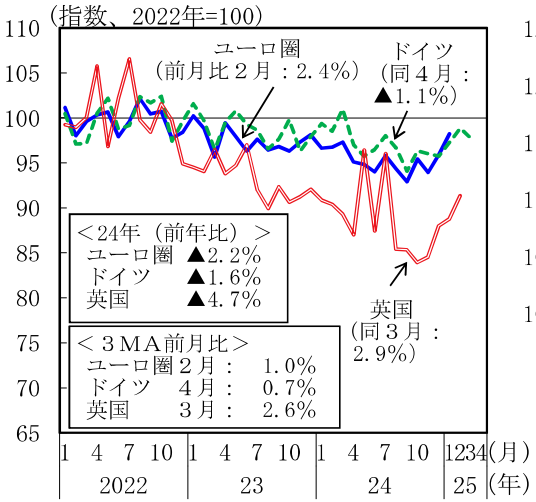

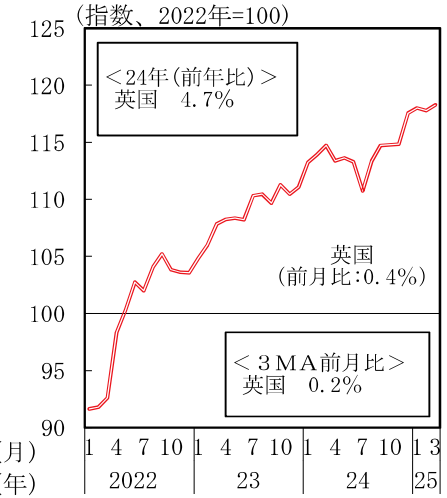

（備考）１．ユーロ圏は圏外向けのみ。数量ベース。
　　２．英国は金を除く実質ベース。

⑤生産　ユーロ圏：生産は一部に駆け込み生産がみられ、このところ増加している
　　英　　国：生産はおおむね横ばいとなっている

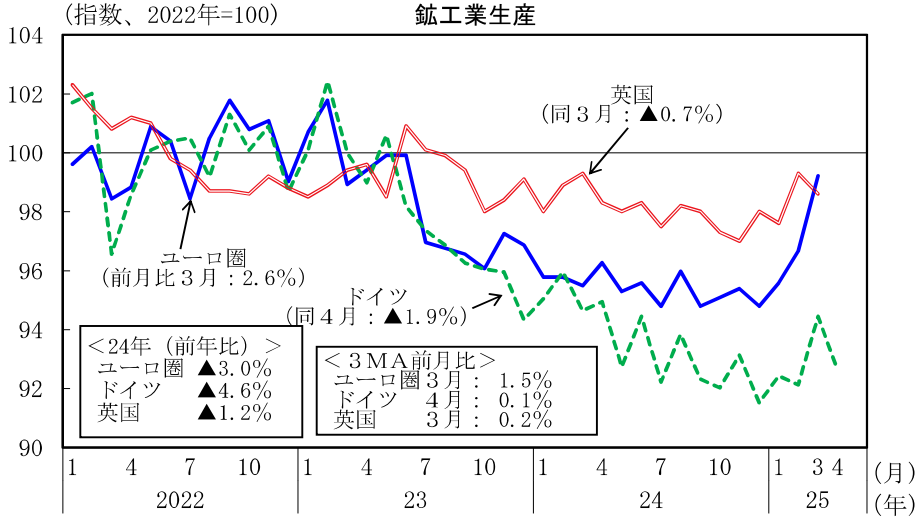

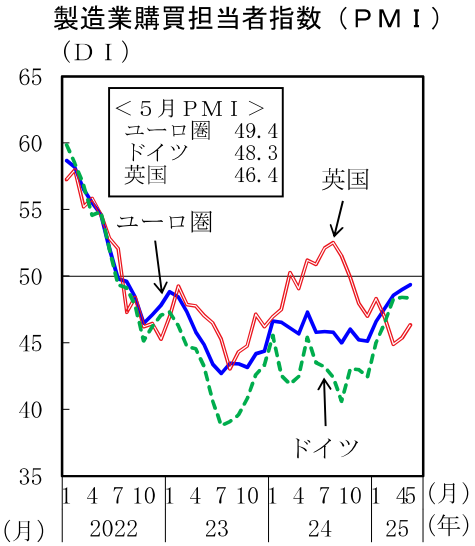

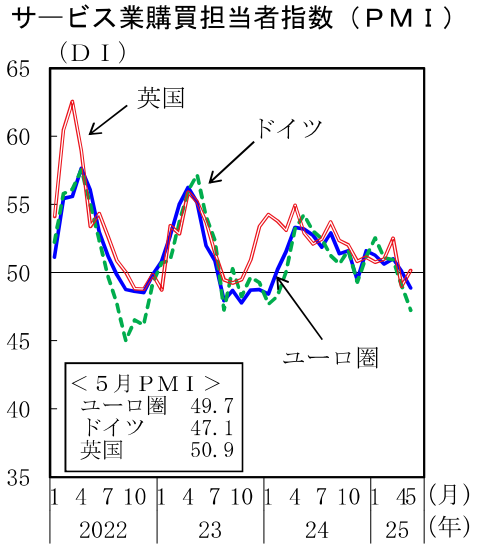

（備考）１．製造業は、新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫、サービス業は、ビジネス活動指数について、前月と比べた当月の変化を調査し、「改善（１p）、変化なし（0.5p）、悪化（０p）」として指数化。
　　２．ユーロ圏は、圏内5,000社の購買担当者を対象にしている。

⑥雇用　ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
英　　国：雇用者数はこのところ減少している
失業率はおおむね横ばいとなっている

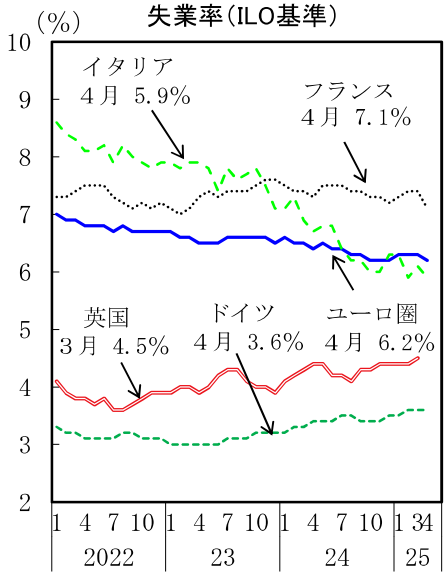

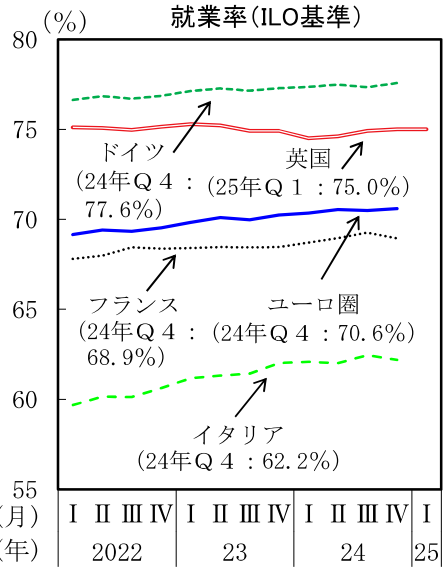

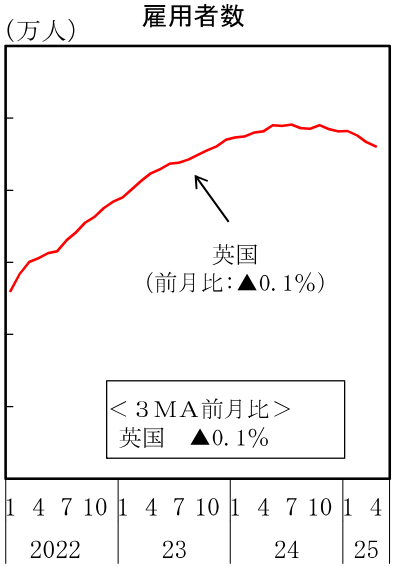

⑧中央銀行のバランスシート

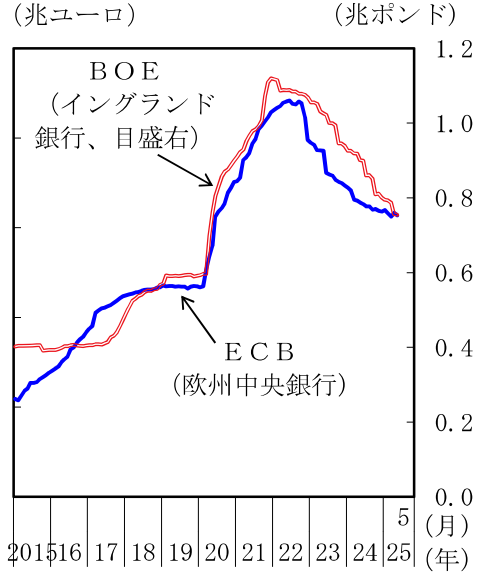

（備考）季節調整値。15-64歳における就業率。

⑦物価　ユーロ圏：コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている
英　　国：コア物価上昇率は上昇している

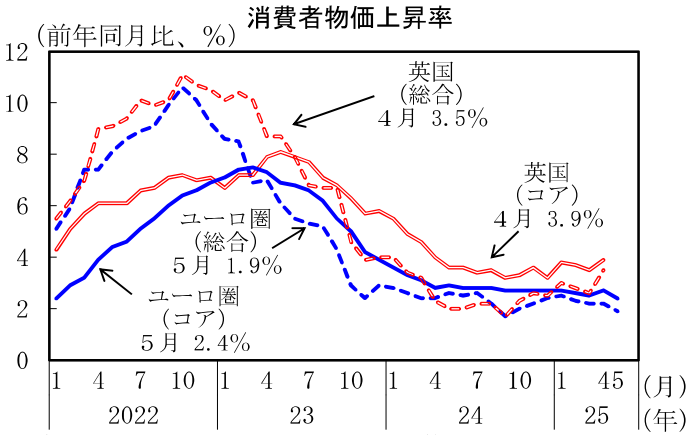

（備考）１．ＥＣＢのインフレ目標は中期的に２％。
英国財務省のインフレ目標は２％。
英国では、政府がインフレ目標を設定し、イングランド銀行がその目標達成に向けて必要な政策手段をとる。
２．コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑨政策金利　ユーロ圏：欧州中央銀行（ＥＣＢ）は引下げ
英　　国：イングランド銀行（ＢＯＥ）は引下げ

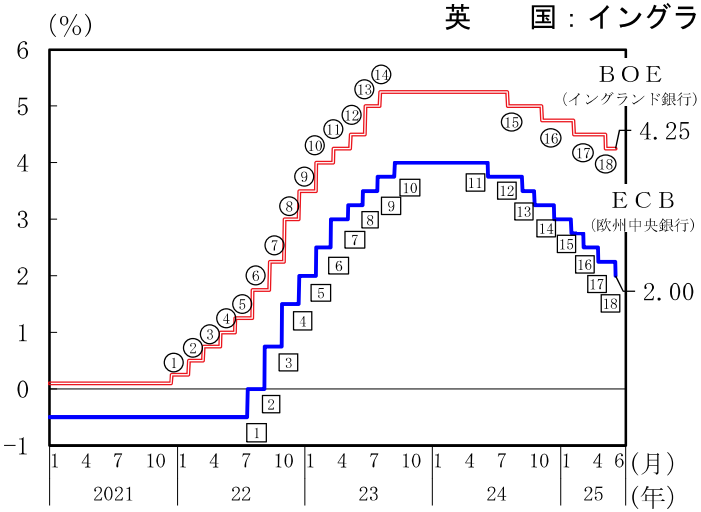

ECB				BOE			
利上げ				利上げ			
1	2022年	7/21	▲0.50→0.00	1	2021年	1/4	0.10→0.25
…		…		…		…	
10	2023年	9/14	3.75→4.00	14	2023年	8/3	5.00→5.25
利下げ				利下げ			
11	2024年	6/6	4.00→3.75	15	2024年	8/1	5.25→5.00
12		9/12	3.75→3.50	16		11/7	5.00→4.75
13		10/17	3.50→3.25	17	2025年	2/6	4.75→4.50
14		12/12	3.25→3.00	18		5/8	4.50→4.25
15	2025年	1/30	3.00→2.75				
16		3/6	2.75→2.50				
17		4/17	2.50→2.25				
18		6/5	2.25→2.00				

（備考）日付は公表日。欧州中央銀行（ＥＣＢ）の政策金利は、預金ファシリティ金利。

４．　国際金融

株価：米国ではやや上昇、
　　英国、ドイツ、中国ではおおむね横ばい

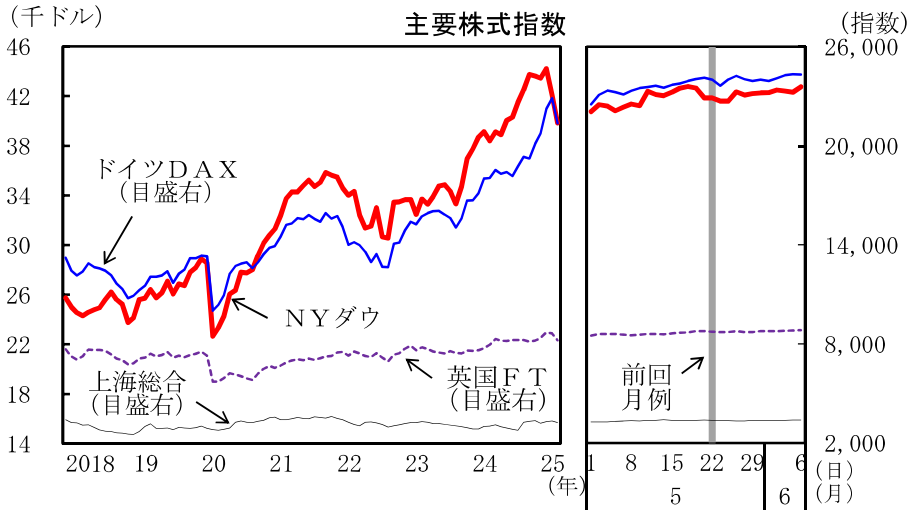

為替：ドルは、ユーロ、ポンド、円に対しておおむね横ばい

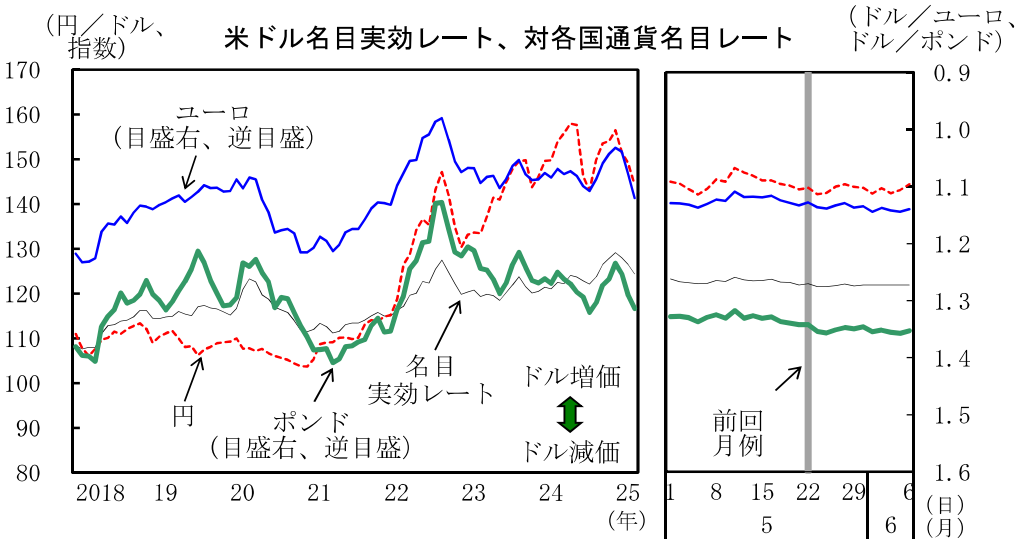

短期金利：おおむね横ばい
長期金利：米国、ドイツではおおむね横ばい、英国ではやや低下

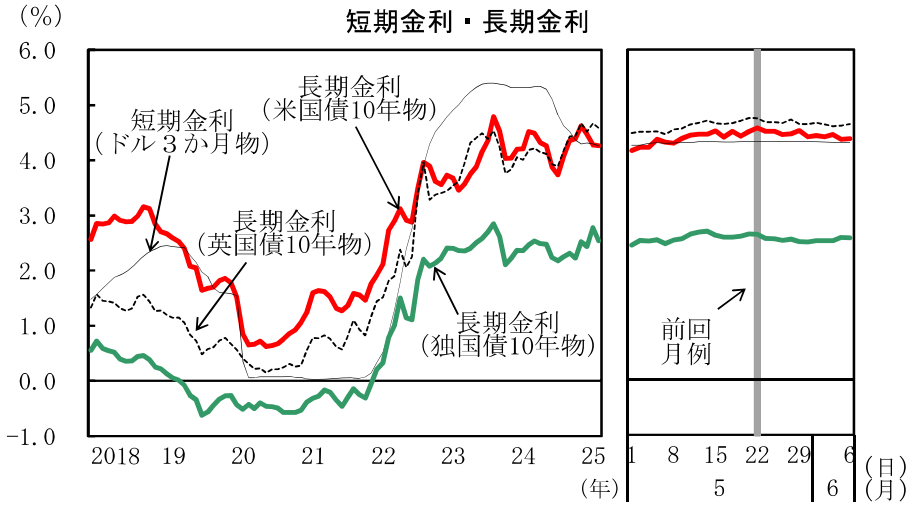

原油価格（ＷＴＩ）：上昇
金価格　　：おおむね横ばい

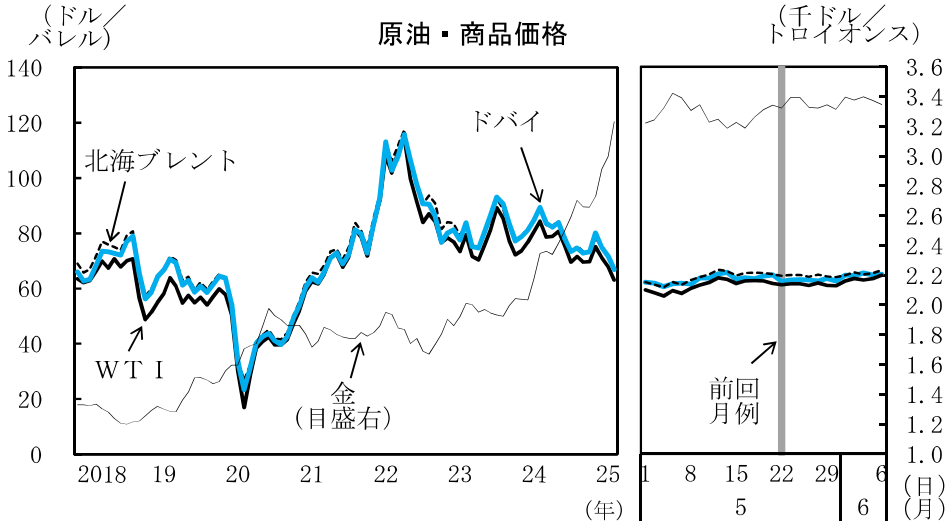

（備考）いずれも、左図は日次の終値の月中平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較（１）

国・地域名	人口（万人）	名目ＧＤＰ（10億ドル）	一人当たりＧＤＰ（1,000ドル）	実質ＧＤＰ成長率（%）					鉱工業生産（%）						失業率（%）					
	2024年	2024年	2024年	2023年	2024年	24年 10-12月	25年 1-3月	備考	2023年	2024年	25年 3月	25年 4月	25年 5月	備考	2023年	2024年	25年 3月	25年 4月	25年 5月	備考
日本	12,389	4,026	32.5	1.4	0.2	2.2	▲ 0.2	前期比年率	▲ 1.3	▲2.6	0.2	▲ 0.9		前期比	2.6	2.5	2.5	2.5		
米国	34,010	29,185	85.8	2.9	2.8	2.4	▲ 0.2	前期比年率	0.2	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.0		前期比	3.6	4.0	4.2	4.2	4.2	
カナダ	4,114	2,241	54.5	1.5	1.6	2.1	2.2	前期比年率	▲ 0.1	0.1	0.2			前期比	5.4	6.4	6.7	6.9	7.0	
ユーロ圏	35,017	16,396	46.8	0.5	0.9	1.2	2.5	前期比年率	▲ 1.7	▲ 3.0	2.6			前期比	6.6	6.4	6.3	6.2		ILO基準
ドイツ	8,472	4,659	55.0	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.8	1.7	前期比年率	▲ 1.9	▲ 4.6	2.5	▲1.9		前期比	3.1	3.4	3.6	3.6		ILO基準
フランス	6,844	3,162	46.2	1.4	1.2	▲ 0.3	0.5	前期比年率	0.7	▲ 0.1	0.1	▲ 1.4		前期比	7.3	7.4	7.4	7.1		ILO基準
イタリア	5,897	2,372	40.2	0.7	0.7	0.8	1.1	前期比年率	▲ 2.1	▲ 3.9	0.1			前期比	7.7	6.5	6.1	5.9		ILO基準
スペイン	4,908	1,722	35.1	2.7	3.2	2.9	2.3	前期比年率	▲ 1.6	0.4	0.9	▲ 0.9		前期比	12.2	11.4	10.9	10.9		ILO基準
英国	6,923	3,645	52.6	0.4	1.1	0.4	2.9	前期比年率	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.7			前期比	4.1	4.3	4.5			
スイス	896	937	104.5	0.7	1.4	1.2	2.1	前期比年率	0.9	2.5	16.1			前年比	2.0	2.5	2.8	2.8	2.9	
ロシア	14,608	2,161	14.8	4.1	4.3	4.5	1.4	前年比	4.3	4.6	0.8	1.5		前年比	3.2	2.5	2.3	2.3		
オーストラリア	2,712	1,797	66.2	2.0	1.1	2.3	0.8	前期比年率	0.3	0.2	－	－	－	四半期のみ 前期比	3.7	4.0	4.1	4.1		
中国	140,828	18,748	13.3	5.4	5.0	5.4	5.4	前年比	4.6	5.8	5.9	7.7	6.1	前年比	5.2	5.1	5.2	5.1		
韓国	5,175	1,870	36.1	1.6	2.0	0.3	▲ 0.9	前期比年率	▲ 2.5	4.1	2.9	▲ 0.9		前期比	2.7	2.8	2.9	2.7		
台湾	2,340	782	33.4	1.1	4.8	3.8	5.5	前年比	▲12.4	11.8	▲ 1.2	8.8		前期比	3.5	3.4	3.4	3.4		
香港	753	407	54.0	3.2	2.5	3.6	7.9	前期比年率	3.8	0.8	－	－	－	四半期のみ	3.0	3.0	3.2	3.4		
シンガポール	604	547	90.7	1.8	4.4	2.0	▲ 2.6	前期比年率	▲ 4.2	3.8	▲ 2.7	5.3		前期比	1.9	2.0	2.1			
インドネシア	28,160	1,396	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	前年比	2.4	2.3	▲ 2.8			前年比	5.3	4.9	－	－	－	四半期のみ 1月のみ
マレーシア	3,346	420	12.5	3.6	5.1	5.0	4.4	前年比	0.7	3.7	1.7			前期比	3.4	3.3	3.1			
フィリピン	11,317	462	4.1	5.5	5.7	6.1	5.1	前期比年率	6.3	▲ 0.0	▲ 1.4	4.3		前年比	4.4	3.8	－	－	－	四半期のみ
タイ	7,027	526	7.5	2.0	2.5	1.7	2.8	前期比年率	▲ 3.6	▲ 1.3	0.0	2.2		前年比	1.0	1.0	－	－	－	四半期のみ
ベトナム	10,130	459	4.5	5.1	7.1	7.6	6.9	前年比	1.5	8.4	9.9	9.6	9.4	前年比	2.3	2.3	－	－	－	四半期のみ
インド	144,172	3,909	2.7	9.2	6.5	6.4	7.4	前年比	5.9	4.1	3.9	2.7		前年比	－	－	－	－	－	
ブラジル	21,258	2,171	10.2	3.2	3.4	3.6	2.9	前年比	0.1	3.1	3.2	▲ 0.3		前年比	8.0	6.9	7.0	6.6		
メキシコ	13,227	1,853	14.0	3.4	1.4	0.4	0.8	前年比	3.5	0.3	1.9			前年比	2.8	2.7	2.2	2.5		原数値
アルゼンチン	4,712	632	13.4	▲ 1.6	▲ 1.7	2.1		前年比	－	－	5.2			前年比	6.1	7.2	－	－	－	四半期のみ
トルコ	8,552	1,322	15.5	5.1	3.2	3.0	2.0	前年比	1.8	0.3	1.9			前年比	9.4	8.7	8.0	8.5		原数値
サウジアラビア	3,530	1,085	30.7	▲ 0.8		4.4	3.4	前年比	－	－	－	－	－		4.0	3.5	－	－	－	四半期のみ
南アフリカ	6,320	400	6.3	0.8	0.5	2.1	0.3	前期比年率	0.4	▲ 0.5	▲ 1.8			前年比	32.4	32.6	－	－	－	暦年のみ

（備考）１．各国統計、ユーロスタット、ＯＥＣＤにより作成。人口、名目ＧＤＰ、一人当たりＧＤＰについてはＩＭＦ、ユーロスタットにより作成。
２．インドは年度（４月～３月）の数値。
３．ＧＤＰ、鉱工業生産の前月（期）比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較（２）

国・地域名	消費者物価（前年比%）								一般政府財政収支（名目ＧＤＰ比%）		一般政府債務残高（名目ＧＤＰ比%）		経常収支（名目ＧＤＰ比%）		（参考）国際機関の実質ＧＤＰ見通し（%） ＩＭＦ，2025年４月		ＯＥＣＤ，2025年６月	
	2023年	2024年	24年 7-9月	24年 10-12月	25年 1-3月	25年 3月	25年 4月	25年 5月	2023年	2024年	2023年	2024年	2023年	2024年	2025年	2026年	2025年	2026年
日本	3.2	2.7	2.8	2.9	3.8	3.6	3.6		▲ 2.3	▲ 2.5	240.0	236.7	3.8	4.8	0.6	0.6	0.7	0.4
米国	4.1	2.9	2.6	2.7	2.7	2.4	2.3		▲ 7.2	▲ 7.3	119.0	120.8	▲ 3.3	▲ 3.9	1.8	1.7	1.6	1.5
カナダ	3.9	2.4	2.1	1.9	2.3	2.3	1.7		0.1	▲2.1	107.7	110.8	▲ 0.6	▲ 0.5	1.4	1.6	1.0	1.1
ユーロ圏	5.5	2.4	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	1.9	▲ 3.6	▲ 3.1	87.4	87.7	1.7	2.8	0.8	1.2	1.0	1.2
ドイツ	5.9	2.2	1.9	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	▲ 2.5	▲ 2.8	62.9	63.9	5.6	5.7	▲ 0.0	0.9	0.4	1.2
フランス	4.9	2.0	1.7	1.3	1.1	0.8	0.8	0.7	▲ 5.4	▲ 5.8	109.7	113.1	▲ 1.0	0.4	0.6	1.0	0.6	0.9
イタリア	5.7	1.0	1.1	1.2	1.7	1.9	1.9	1.7	▲ 7.2	▲ 3.4	134.6	135.3	0.1	1.1	0.4	0.8	0.6	0.7
スペイン	3.6	2.8	2.2	2.4	2.7	2.3	2.2	1.9	▲ 3.5	▲ 3.2	105.0	101.8	2.7	3.0	2.5	1.8	2.4	1.9
英国	7.4	2.5	2.0	2.5	2.8	2.6	3.5		▲ 6.1	▲ 5.7	100.4	101.2	▲ 3.5	▲ 3.4	1.1	1.4	1.3	1.0
スイス	2.1	1.1	1.1	0.7	0.4	0.3	0.0	▲ 0.1	0.1	0.6	38.7	37.6	5.2	5.1	0.9	1.6	1.1	1.2
ロシア	5.9	8.5	8.9	9.0	10.1	10.3	10.2		▲ 2.5	▲ 2.2	19.5	20.3	2.4	2.9	1.5	0.9	1.0	0.7
オーストラリア	5.6	3.2	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4		▲ 0.9	▲ 2.2	49.0	49.8	▲ 0.3	▲ 1.9	1.6	2.1	1.8	2.2
中国	0.2	0.2	0.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 6.7	▲ 7.3	82.0	88.3	1.4	2.3	4.0	4.0	4.7	4.3
韓国	3.6	2.3	2.1	1.6	2.1	2.1	2.1	1.9	▲ 0.7	▲ 0.6	50.7	52.5	1.8	5.3	1.0	1.4	1.0	2.2
台湾	2.5	2.2	2.2	2.0	2.2	2.3	2.0	1.5	▲ 2.5	▲ 0.8	29.0	26.2	14.0	15.7	2.9	2.5	－	－
香港	2.1	1.7	2.4	1.4	1.6	1.4	2.0		▲5.6	▲ 6.1	6.3	9.3	8.5	13.0	1.5	1.9	－	－
シンガポール	4.8	2.4	2.2	1.4	1.0	0.9	0.9		3.5	4.4	172.8	174.3	17.7	17.5	2.0	1.9	－	－
インドネシア	3.7	2.3	2.0	1.6	0.6	1.0	1.9	1.6	▲ 1.9	▲ 2.3	39.6	40.2	▲ 0.1	▲ 0.6	4.7	4.7	4.7	4.8
マレーシア	2.5	1.8	1.9	1.8	1.5	1.4	1.4		▲ 4.0	▲ 4.0	69.7	70.4	1.5	1.7	4.1	3.8	3.8	4.1
フィリピン	6.0	3.2	3.2	2.6	2.2	1.8	1.4	1.3	▲ 4.4	▲ 4.0	56.5	57.1	▲ 2.8	▲ 3.8	5.5	5.8	5.6	6.0
タイ	1.2	0.4	0.6	1.0	1.1	0.8	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 1.3	62.3	63.2	1.4	2.1	1.8	1.6	2.0	2.4
ベトナム	3.3	3.6	3.5	2.9	3.2	3.1	3.1	3.2	▲ 2.4	▲ 1.6	34.4	32.9	5.9	6.1	5.2	4.0	6.2	6.0
インド	5.4	4.6	4.2	5.6	3.7	3.3	3.2		▲ 7.9	▲ 7.4	81.2	81.3	▲ 0.7	▲ 0.8	6.2	6.3	6.3	6.4
ブラジル	4.6	4.4	4.4	4.8	5.0	5.5	5.5		▲ 7.7	▲ 6.6	84.0	87.3	▲ 1.3	▲ 2.8	2.0	2.0	2.1	1.6
メキシコ	5.5	4.7	5.0	4.5	3.7	3.8	3.9		▲ 4.3	▲ 5.7	52.8	58.4	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	1.4	0.4	1.1
アルゼンチン	127.9	236.8	236.4	158.9	69.1	55.9	47.3		▲ 5.4	0.9	155.4	85.3	▲ 3.2	1.0	5.5	4.5	5.2	4.3
トルコ	53.9	58.5	54.4	46.7	39.8	38.1	37.9	35.4	▲ 5.3	▲ 5.2	29.3	26.0	▲ 3.5	▲ 0.8	2.7	3.2	2.9	3.3
サウジアラビア	2.3	1.7	1.6	1.9	2.1	2.3	2.3		▲ 2.0	▲ 2.8	26.2	29.9	3.3	▲ 0.5	3.0	3.7	－	－
南アフリカ	5.9	4.4	4.3	2.9	3.0	2.7	2.8		▲ 5.4	▲ 6.1	73.4	76.4	▲ 1.6	▲ 0.6	1.0	1.3	1.3	1.4
														世界	2.8	3.0	2.9	2.9

（備考）１．各国統計により作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りＩＭＦにより作成。

２．内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2025年１月）における日本の基礎的財政収支（対名目ＧＤＰ比）は、2023年度▲2.1%、2024年度▲2.9%。
公債等残高（対名目ＧＤＰ比）は2023年度末205.2%、2024年度末206.6%。基礎的財政収支、公債等残高のいずれも国・地方合計の値。

３．インドは年度（４月～３月）の数値。

（出所）ＩＭＦ“World Economic Outlook”（25年４月）
ＯＥＣＤ“Economic Outlook”（25年６月）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ⅱ　都道府県統計資料編

ひと、くらし、あなたのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

1　各種関連指標（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	１人当たり県民所得（2021年度）			標準生計費（月額、2024年４月）			新規学卒者(高卒)の所定内給与額(産業計、企業規模10人以上、2024年)					
			指数	順位	４人世帯	指数	順位	男性	指数	順位	女性	指数	順位
		（千円）	（東京=100）	（位）	（円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）
Aランク	東　京	5,761	100.0	1	265,670	100.0	2	209.5	100.0	4	206.6	100.0	3
	神奈川	3,199	55.5	10	253,520	95.4	6	208.4	99.5	6	202.2	97.9	5
	大　阪	3,051	53.0	18	199,970	75.3	34	213.9	102.1	1	209.1	101.2	2
	愛　知	3,597	62.4	2	215,450	81.1	17	211.4	100.9	3	201.3	97.4	6
	埼　玉	3,049	52.9	19	272,540	102.6	1	204.3	97.5	9	206.6	100.0	3
	千　葉	3,059	53.1	17	223,240	84.0	14	200.3	95.6	15	185.9	90.0	24
Bランク	兵　庫	2,997	52.0	21	188,330	70.9	39	203.6	97.2	10	190.1	92.0	19
	京　都	3,026	52.5	20	237,440	89.4	7	198.9	94.9	17	192.7	93.3	15
	茨　城	3,438	59.7	3	196,542	74.0	37	201.3	96.1	12	192.8	93.3	14
	静　岡	3,314	57.5	4	211,611	79.7	23	204.8	97.8	8	198.5	96.1	9
	富　山	3,291	57.1	6	233,420	87.9	8	191.7	91.5	31	184.3	89.2	26
	広　島	3,179	55.2	12	226,880	85.4	11	194.2	92.7	25	214.4	103.8	1
	滋　賀	3,161	54.9	13	263,980	99.4	3	202.9	96.8	11	199.8	96.7	7
	栃　木	3,307	57.4	5	197,992	74.5	35	199.6	95.3	16	192.9	93.4	13
	群　馬	3,187	55.3	11	261,980	98.6	4	209.2	99.9	5	194.3	94.0	10
	宮　城	2,865	49.7	28	209,902	79.0	27	194.9	93.0	22	173.7	84.1	43
	山　梨	3,243	56.3	8	211,390	79.6	24	197.8	94.4	18	199.7	96.7	8
	三　重	3,111	54.0	14	172,910	65.1	45	194.2	92.7	25	194.1	93.9	11
	石　川	2,963	51.4	22	225,080	84.7	13	196.3	93.7	19	179.8	87.0	34
	福　岡	2,733	47.4	37	220,430	83.0	15	192.3	91.8	29	191.6	92.7	16
	香　川	2,851	49.5	31	214,726	80.8	19	212.1	101.2	2	178.1	86.2	36
	岡　山	2,743	47.6	36	215,330	81.1	18	195.2	93.2	21	191.6	92.7	16
	福　井	3,263	56.6	7	187,740	70.7	40	189.6	90.5	35	181.3	87.8	32
	奈　良	2,549	44.2	44	202,900	76.4	33	188.0	89.7	37	177.1	85.7	37
	山　口	2,960	51.4	23	196,520	74.0	38	200.6	95.8	14	180.7	87.5	33
	長　野	2,949	51.2	24	204,750	77.1	32	192.2	91.7	30	181.8	88.0	30
	北海道	2,811	48.8	32	227,000	85.4	10	194.4	92.8	24	186.2	90.1	23
	岐　阜	3,092	53.7	15	212,160	79.9	22	194.9	93.0	22	191.6	92.7	16
	徳　島	3,202	55.6	9	215,540	81.1	16	195.8	93.5	20	176.0	85.2	40
	福　島	2,921	50.7	25	205,190	77.2	30	184.5	88.1	43	177.0	85.7	39
	新　潟	2,919	50.7	26	226,690	85.3	12	191.4	91.4	33	187.4	90.7	20
	和歌山	3,084	53.5	16	174,616	65.7	44	207.4	99.0	7	193.6	93.7	12
	愛　媛	2,670	46.3	40	164,940	62.1	47	186.8	89.2	41	182.0	88.1	29
	島　根	2,909	50.5	27	213,250	80.3	21	187.7	89.6	38	187.1	90.6	21
Cランク	大　分	2,769	48.1	33	209,910	79.0	26	200.9	95.9	13	177.1	85.7	37
	熊　本	2,746	47.7	34	256,617	96.6	5	190.8	91.1	34	179.2	86.7	35
	山　形	2,861	49.7	29	209,610	78.9	29	184.3	88.0	44	173.3	83.9	44
	佐　賀	2,744	47.6	35	209,780	79.0	28	192.5	91.9	28	182.3	88.2	28
	長　崎	2,571	44.6	43	231,770	87.2	9	185.6	88.6	42	185.5	89.8	25
	岩　手	2,685	46.6	39	176,430	66.4	43	191.7	91.5	31	174.4	84.4	41
	高　知	2,653	46.1	41	214,230	80.6	20	189.3	90.4	36	181.6	87.9	31
	鳥　取	2,507	43.5	45	205,140	77.2	31	176.2	84.1	46	171.3	82.9	47
	秋　田	2,689	46.7	38	185,945	70.0	41	187.4	89.5	40	174.1	84.3	42
	鹿児島	2,605	45.2	42	172,030	64.8	46	193.1	92.2	27	186.7	90.4	22
	宮　崎	2,409	41.8	46	197,590	74.4	36	187.5	89.5	39	171.8	83.2	46
	青　森	2,858	49.6	30	184,360	69.4	42	181.6	86.7	45	173.2	83.8	45
	沖　縄	2,258	39.2	47	210,850	79.4	25	170.0	81.1	47	183.4	88.8	27
資料出所		内閣府「県民経済計算」			都道府県人事委員会「給与勧告（参考資料）」			厚生労働省「賃金構造基本統計調査」					

（注）１　各ランクは、2023年度からの適用区分である（以下同じ）。
　　２　各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
　　３　１人あたり県民所得は、2015年基準（2008SNA）。

2　有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：倍）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東　京	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18	1.13
	神奈川	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11	1.11
	大　阪	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10	1.05
	愛　知	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33	1.26
	埼　玉	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18	1.17
	千　葉	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23	1.22
Bランク	兵　庫	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16	1.14
	京　都	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23	1.23
	茨　城	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60	1.53
	静　岡	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34	1.27
	富　山	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66	1.57
	広　島	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43	1.33
	滋　賀	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35	1.25
	栃　木	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29	1.26
	群　馬	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52	1.44
	宮　城	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37	1.25
	山　梨	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50	1.49
	三　重	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53	1.38
	石　川	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52	1.43
	福　岡	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16	1.09
	香　川	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60	1.60
	岡　山	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54	1.45
	福　井	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94	1.90
	奈　良	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33	1.32
	山　口	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72	1.70
	長　野	1.32	1.49	1.68	1.78	1.67	1.22	1.40	1.65	1.59	1.45
	北海道	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.18	1.14	1.07
	岐　阜	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65	1.58
	徳　島	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32	1.27
	福　島	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51	1.41
	新　潟	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57	1.49
	和歌山	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25	1.23
	愛　媛	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50	1.46
	島　根	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70	1.59
Cランク	大　分	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.25	1.47	1.57	1.53
	熊　本	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.42	1.55	1.49	1.39
	山　形	1.28	1.40	1.67	1.78	1.65	1.23	1.38	1.68	1.58	1.47
	佐　賀	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56	1.48
	長　崎	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38	1.36
	岩　手	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36	1.28
	高　知	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20	1.15
	鳥　取	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59	1.45
	秋　田	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51	1.42
	鹿児島	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.31	1.43	1.32	1.25
	宮　崎	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.29	1.41	1.54	1.48	1.41
	青　森	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31	1.25
	沖　縄	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.80	0.98	1.16	1.13

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）1　新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

　　2　各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

３　失業率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：％）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年1～3月
Aランク	東　京	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.6	2.5
	神奈川	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9	2.5	2.3
	大　阪	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.1	3.2	3.1	2.8
	愛　知	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0
	埼　玉	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7	2.6
	千　葉	3.0	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.2
Bランク	兵　庫	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6	2.4	2.4
	京　都	3.3	3.1	2.6	2.4	2.3	2.6	2.7	2.5	2.4	2.2	2.6
	茨　城	3.2	2.8	2.5	2.2	2.4	2.4	2.6	2.4	2.5	2.4	2.1
	静　岡	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3
	富　山	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8
	広　島	3.0	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	2.3
	滋　賀	2.5	2.5	2.0	2.0	1.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
	栃　木	3.1	2.7	2.3	2.1	2.2	2.3	2.6	2.4	2.3	2.2	2.1
	群　馬	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0	2.0	1.8
	宮　城	3.8	3.3	2.9	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0	3.2	3.1
	山　梨	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0	1.8	1.5
	三　重	2.3	2.1	2.0	1.4	1.4	1.9	2.1	1.9	1.8	1.8	1.9
	石　川	2.3	2.1	1.8	1.3	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9	1.9	1.8
	福　岡	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	2.9	2.7
	香　川	2.8	2.6	2.4	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	1.8	1.5
	岡　山	3.2	2.8	2.4	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.3	2.5	2.6
	福　井	1.8	1.9	1.6	1.4	1.4	1.6	1.4	1.7	1.4	1.2	1.2
	奈　良	3.1	2.9	2.4	2.2	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	2.2	2.3
	山　口	2.7	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	1.6	1.6	1.5
	長　野	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	1.8	1.8
	北海道	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	2.6	2.6
	岐　阜	2.5	2.3	2.1	1.6	1.5	1.8	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0
	徳　島	3.0	2.7	2.4	1.9	1.9	2.2	2.7	2.2	1.7	1.4	1.4
	福　島	3.2	2.8	2.4	2.2	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6
	新　潟	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0	2.2
	和歌山	2.6	2.2	1.8	1.9	1.6	2.3	2.3	2.3	2.1	1.9	2.4
	愛　媛	2.8	2.6	2.5	1.9	1.7	2.1	2.2	2.0	2.2	2.2	2.1
	島　根	2.6	1.4	1.1	1.4	1.9	1.4	1.7	1.3	1.4	1.8	1.7
Cランク	大　分	3.2	2.9	2.8	2.5	2.1	2.1	2.2	2.0	2.4	2.4	2.1
	熊　本	3.4	3.1	2.8	2.5	2.5	2.6	2.6	2.4	2.4	2.5	2.5
	山　形	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	1.7	1.9	1.8
	佐　賀	3.0	2.1	2.0	1.6	1.9	1.8	1.6	1.6	1.3	1.4	1.9
	長　崎	3.1	2.8	2.5	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	2.1	2.0
	岩　手	3.0	2.5	2.2	1.9	1.9	2.2	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4
	高　知	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	1.7	1.5
	鳥　取	2.7	2.4	2.0	2.0	2.4	2.3	2.0	2.0	2.1	1.7	2.1
	秋　田	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	2.7	3.0
	鹿児島	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.7	2.7	2.3	2.2	2.5	2.0
	宮　崎	3.2	2.5	2.3	1.9	1.9	2.1	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2
	青　森	4.0	3.6	3.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	3.1	3.3
	沖　縄	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	3.2	2.8

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

（注）１　数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）

２　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

３　毎年１～３月期平均公表時に，新たな結果を追加して再計算を行い，前年までの過去５年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4　賃金・労働時間の実情と推移

(1)　賃金

イ　定期給与の推移

（単位：円）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東　京	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041	354,305
	神奈川	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323	284,673
	大　阪	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642	290,531
	愛　知	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759	287,947
	埼　玉	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539	260,304
	千　葉	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202	260,907
Bランク	兵　庫	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873	258,373
	京　都	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148	254,069
	茨　城	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071	271,385
	静　岡	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385	268,988
	富　山	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324	264,461
	広　島	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807	267,912
	滋　賀	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362	257,855
	栃　木	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289	269,835
	群　馬	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787	270,707
	宮　城	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838	267,392
	山　梨	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496	253,262
	三　重	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405	267,600
	石　川	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036	254,110
	福　岡	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023	259,377
	香　川	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280	259,654
	岡　山	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383	263,083
	福　井	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490	251,415
	奈　良	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483	237,668
	山　口	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181	252,321
	長　野	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743	259,359
	北海道	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305	253,921
	岐　阜	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579	250,838
	徳　島	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457	259,990
	福　島	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,413	246,752	254,428
	新　潟	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053	251,496
	和歌山	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214	246,367
	愛　媛	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441	253,104
	島　根	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481	242,479
Cランク	大　分	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209	242,890
	熊　本	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996	245,403
	山　形	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304	252,749
	佐　賀	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	237,434
	長　崎	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509	233,943
	岩　手	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030	248,799
	高　知	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372	243,357
	鳥　取	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845	233,088
	秋　田	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573	240,344
	鹿児島	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419	241,970
	宮　崎	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818	232,960
	青　森	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669	234,642
	沖　縄	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	216,907

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）　事業所規模５人以上の数値である。

ロ　パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年３月	令和７年４月	令和７年５月
Aランク	東　京	1,217	1,238	1,236	1,267	1,296	1,309	1,308	1,342
	神奈川	1,236	1,256	1,271	1,303	1,340	1,376	1,384	1,378
	大　阪	1,158	1,167	1,187	1,218	1,262	1,286	1,305	1,316
	愛　知	1,149	1,158	1,176	1,206	1,249	1,277	1,275	1,275
	埼　玉	1,146	1,155	1,177	1,208	1,251	1,287	1,292	1,277
	千　葉	1,158	1,168	1,182	1,210	1,255	1,286	1,294	1,292
Bランク	兵　庫	1,134	1,151	1,160	1,187	1,229	1,260	1,256	1,268
	京　都	1,118	1,132	1,139	1,173	1,225	1,257	1,256	1,262
	茨　城	1,066	1,078	1,094	1,130	1,180	1,236	1,222	1,220
	静　岡	1,093	1,103	1,122	1,156	1,205	1,256	1,242	1,236
	富　山	1,040	1,050	1,063	1,095	1,141	1,183	1,176	1,167
	広　島	1,037	1,042	1,057	1,096	1,145	1,190	1,184	1,188
	滋　賀	1,078	1,082	1,101	1,129	1,181	1,231	1,244	1,243
	栃　木	1,069	1,075	1,091	1,125	1,174	1,197	1,199	1,210
	群　馬	1,052	1,056	1,071	1,100	1,136	1,176	1,175	1,176
	宮　城	1,025	1,037	1,052	1,084	1,131	1,178	1,162	1,179
	山　梨	1,045	1,050	1,073	1,107	1,152	1,199	1,186	1,195
	三　重	1,069	1,073	1,098	1,129	1,179	1,224	1,214	1,228
	石　川	1,028	1,023	1,041	1,074	1,124	1,171	1,160	1,166
	福　岡	1,030	1,065	1,079	1,118	1,165	1,218	1,189	1,228
	香　川	1,024	1,032	1,048	1,078	1,125	1,177	1,169	1,157
	岡　山	1,024	1,030	1,049	1,074	1,124	1,162	1,153	1,156
	福　井	1,005	1,013	1,036	1,074	1,120	1,160	1,152	1,169
	奈　良	1,076	1,092	1,106	1,138	1,183	1,211	1,229	1,219
	山　口	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,184	1,150	1,155
	長　野	1,022	1,025	1,047	1,080	1,125	1,163	1,167	1,160
	北海道	1,010	1,024	1,049	1,084	1,137	1,190	1,172	1,175
	岐　阜	1,047	1,054	1,075	1,102	1,150	1,186	1,199	1,197
	徳　島	1,041	1,053	1,064	1,095	1,133	1,181	1,185	1,196
	福　島	1,000	993	1,009	1,040	1,083	1,129	1,127	1,122
	新　潟	1,001	1,007	1,024	1,061	1,107	1,149	1,146	1,140
	和歌山	1,034	1,043	1,054	1,086	1,132	1,189	1,161	1,176
	愛　媛	988	997	1,017	1,050	1,099	1,138	1,141	1,146
	島　根	982	990	1,004	1,036	1,086	1,133	1,110	1,122
Cランク	大　分	967	980	1,000	1,038	1,088	1,144	1,125	1,127
	熊　本	990	1,005	1,029	1,065	1,117	1,155	1,160	1,167
	山　形	973	974	992	1,021	1,068	1,122	1,109	1,120
	佐　賀	972	981	1,004	1,036	1,088	1,127	1,110	1,120
	長　崎	961	976	991	1,027	1,081	1,135	1,123	1,122
	岩　手	945	947	969	1,008	1,050	1,116	1,094	1,083
	高　知	971	982	997	1,035	1,089	1,165	1,115	1,141
	鳥　取	987	989	1,006	1,037	1,095	1,137	1,110	1,129
	秋　田	938	956	977	1,007	1,057	1,131	1,111	1,105
	鹿児島	955	973	993	1,031	1,083	1,125	1,115	1,126
	宮　崎	946	960	989	1,027	1,070	1,113	1,108	1,119
	青　森	928	942	960	990	1,044	1,098	1,085	1,089
	沖　縄	1,010	1,030	1,048	1,087	1,142	1,313	1,181	1,205
	全　国	1,082	1,092	1,110	1,145	1,192	1,230	1,226	1,235

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を１募集賃金として算出している。

ハ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金下限額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年３月	令和７年４月	令和７年５月
Ａランク	東　京	1,157	1,176	1,180	1,209	1,241	1,259	1,258	1,282
	神奈川	1,163	1,184	1,199	1,231	1,273	1,307	1,315	1,310
	大　阪	1,099	1,108	1,129	1,163	1,209	1,238	1,248	1,259
	愛　知	1,070	1,079	1,099	1,127	1,174	1,203	1,204	1,200
	埼　玉	1,083	1,090	1,112	1,145	1,191	1,225	1,228	1,222
	千　葉	1,097	1,106	1,123	1,151	1,196	1,228	1,234	1,237
Ｂランク	兵　庫	1,071	1,086	1,100	1,130	1,171	1,206	1,200	1,214
	京　都	1,057	1,069	1,080	1,113	1,166	1,199	1,198	1,202
	茨　城	1,003	1,017	1,034	1,070	1,119	1,169	1,160	1,163
	静　岡	1,034	1,043	1,064	1,096	1,143	1,194	1,179	1,176
	富　山	983	996	1,011	1,043	1,088	1,129	1,120	1,112
	広　島	987	993	1,011	1,049	1,095	1,137	1,136	1,140
	滋　賀	1,024	1,028	1,047	1,076	1,125	1,181	1,189	1,178
	栃　木	1,011	1,017	1,034	1,066	1,114	1,142	1,143	1,151
	群　馬	990	995	1,013	1,041	1,079	1,115	1,118	1,116
	宮　城	974	982	1,000	1,034	1,081	1,127	1,108	1,126
	山　梨	983	987	1,012	1,043	1,089	1,136	1,120	1,128
	三　重	1,013	1,017	1,043	1,072	1,120	1,162	1,153	1,171
	石　川	970	970	991	1,023	1,069	1,116	1,105	1,108
	福　岡	973	1,001	1,018	1,053	1,100	1,144	1,127	1,147
	香　川	968	974	989	1,019	1,067	1,116	1,111	1,095
	岡　山	968	975	996	1,022	1,072	1,107	1,101	1,103
	福　井	955	963	984	1,021	1,065	1,105	1,094	1,108
	奈　良	1,015	1,030	1,044	1,078	1,123	1,151	1,165	1,154
	山　口	958	964	989	1,024	1,074	1,131	1,100	1,103
	長　野	971	976	998	1,030	1,074	1,113	1,115	1,116
	北海道	969	982	1,007	1,043	1,094	1,143	1,129	1,130
	岐　阜	988	996	1,017	1,045	1,092	1,129	1,139	1,137
	徳　島	970	982	997	1,029	1,068	1,122	1,120	1,126
	福　島	950	944	964	995	1,037	1,087	1,081	1,072
	新　潟	954	960	977	1,012	1,058	1,104	1,093	1,088
	和歌山	977	986	1,002	1,033	1,079	1,131	1,107	1,124
	愛　媛	936	945	969	1,001	1,048	1,087	1,091	1,091
	島　根	932	942	958	988	1,038	1,083	1,065	1,077
Ｃランク	大　分	924	934	957	994	1,042	1,097	1,078	1,079
	熊　本	935	949	975	1,009	1,058	1,100	1,103	1,106
	山　形	923	928	948	974	1,022	1,074	1,063	1,077
	佐　賀	925	936	958	989	1,039	1,084	1,068	1,075
	長　崎	917	934	951	985	1,037	1,088	1,078	1,077
	岩　手	901	906	928	963	1,007	1,073	1,052	1,042
	高　知	930	942	958	995	1,044	1,112	1,070	1,091
	鳥　取	935	941	961	993	1,049	1,090	1,072	1,087
	秋　田	900	917	941	968	1,018	1,088	1,072	1,062
	鹿児島	909	925	948	984	1,032	1,075	1,063	1,075
	宮　崎	902	916	946	982	1,026	1,067	1,063	1,070
	青　森	893	906	927	956	1,007	1,062	1,047	1,051
	沖　縄	957	973	994	1,029	1,084	1,257	1,127	1,136
	全　国	1,025	1,035	1,054	1,089	1,136	1,175	1,171	1,177

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を１募集賃金として算出している。

(2)　労働時間

常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間									
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東京	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	139.6	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.6
	神奈川	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	129.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5	10.5
	大阪	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	135.2	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9	9.3
	愛知	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	135.4	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7	11.0
	埼玉	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	131.1	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2	9.1
	千葉	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	130.5	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4	9.5
Bランク	兵庫	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	129.8	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3	9.2
	京都	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	128.4	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1	9.6
	茨城	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	139.9	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1	11.0
	静岡	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	141.6	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9	11.4
	富山	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	142.9	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7	9.3
	広島	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	138.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7	10.2
	滋賀	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	131.0	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9	9.5
	栃木	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	139.4	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8	10.3
	群馬	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	141.4	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7	10.3
	宮城	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	141.2	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4	10.0
	山梨	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	134.8	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0	9.8
	三重	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	136.8	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0	10.2
	石川	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	137.3	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6	9.1
	福岡	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	136.3	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	8.6	9.3
	香川	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	141.4	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.0	10.6
	岡山	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	141.0	142.6	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4	10.5
	福井	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	138.7	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9	9.1
	奈良	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	125.3	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7	6.6
	山口	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	136.5	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0	8.7
	長野	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	139.4	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1	8.9
	北海道	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	138.3	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	9.0
	岐阜	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	136.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	9.5
	徳島	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	141.5	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	8.9
	福島	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	142.8	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	9.0
	新潟	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	141.4	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7	8.6
	和歌山	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	137.9	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5	9.1
	愛媛	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	142.2	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.6	10.3
	島根	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	138.6	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1	8.8	8.2
Cランク	大分	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	138.7	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6	8.7
	熊本	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	141.0	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4	9.6	9.2
	山形	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	146.7	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1	10.1
	佐賀	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	142.8	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7	8.6
	長崎	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	139.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2	8.7
	岩手	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	144.1	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5	8.8
	高知	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	136.6	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2	7.7
	鳥取	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	139.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8	7.6
	秋田	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	143.2	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2	8.3
	鹿児島	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	141.9	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0	9.2	9.3
	宮崎	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	139.0	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3	8.5
	青森	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	147.1	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9	8.6
	沖縄	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	136.7	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	7.8	8.1

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
（注）　事業所規模５人以上の数値である。

5　消費者物価指数等の推移

(1)　消費者物価対前年上昇率の推移

（単位：%）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年					
												1月	2月	3月	4月	5月	6月
Aランク	東　京	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9	3.5
	神奈川	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	4.7	4.1	4.1	3.7	3.9	3.8
	大　阪	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	4.8	4.2	4.4	4.5	4.2	4.1
	愛　知	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	5.1	4.5	4.3	3.9	4.2	3.9
	埼　玉	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	4.4	3.9	3.9	3.6	3.6	3.2
	千　葉	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	4.2	3.9	3.8	3.4	3.5	3.6
Bランク	兵　庫	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	4.8	4.4	4.0	4.0	4.3	3.9
	京　都	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	5.1	4.6	4.4	4.3	4.0	4.3
	茨　城	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	4.8	4.9	4.5	4.1	4.3	4.1
	静　岡	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.7	4.0
	富　山	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	4.3	4.0	4.3	3.9	3.9	3.6
	広　島	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	3.1	4.5	4.3	4.5	4.7	4.2	3.6
	滋　賀	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	3.1	4.1	3.7	3.5	3.3	3.4	2.9
	栃　木	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.2	4.7	4.2	4.1	4.0	3.3	2.9
	群　馬	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.9	4.3	4.3	4.2	3.7	3.4	3.3
	宮　城	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.6	5.0	4.4	4.4	4.3	4.1	3.9
	山　梨	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	3.1	5.0	4.2	4.4	4.0	4.0	3.2
	三　重	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	3.0	4.2	4.3	4.2	3.6	3.5	3.1
	石　川	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	4.4	4.6	4.6	4.4	3.9	3.8
	福　岡	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	4.8	4.3	4.3	4.0	4.3	4.0
	香　川	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	4.4	4.1	3.8	4.0	3.0	3.0
	岡　山	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	4.7	4.3	4.4	4.3	4.0	3.7
	福　井	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	5.5	4.7	4.9	4.3	3.7	3.7
	奈　良	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	5.2	4.6	4.4	3.6	3.3	3.5
	山　口	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	4.8	4.2	4.7	3.9	3.7	3.2
	長　野	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	4.8	4.0	4.2	3.9	3.5	3.2
	北海道	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	4.3	3.9	4.2	4.3	4.1	3.6
	岐　阜	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	5.6	5.0	4.8	4.3	4.8	4.3
	徳　島	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	4.5	4.1	3.9	3.6	3.6	3.4
	福　島	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	4.2	4.0	4.1	3.6	3.7	3.1
	新　潟	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	5.0	4.9	4.6	4.5	4.3	3.8
	和歌山	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	4.1	4.2	4.5	4.5	4.2	3.8
	愛　媛	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.6	3.4	3.0
	島　根	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1	2.0
Cランク	大　分	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	4.6	4.1	4.1	4.0	3.8	3.8
	熊　本	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7	3.8
	山　形	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	5.2	4.5	4.3	4.0	3.7	3.5
	佐　賀	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.5	4.7	4.6	4.7	4.8	5.0	4.9
	長　崎	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	3.5	5.4	4.6	4.6	4.6	4.4	4.1
	岩　手	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.4	4.3	3.9	4.1	3.8	3.7	3.7
	高　知	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	3.5	5.1	4.3	4.6	4.4	4.2	4.1
	鳥　取	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	3.0	4.0	4.2	4.0	3.8	3.5	3.4
	秋　田	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.3	4.8	4.5	3.8	3.4	3.3	2.9
	鹿児島	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	3.5	6.2	5.1	4.9	4.7	4.4	4.6
	宮　崎	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.6	5.2	5.0	4.7	4.4	4.3	4.1
	青　森	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	4.9	4.5	4.3	4.1	4.1	3.5
	沖　縄	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	5.6	5.1	5.0	4.4	4.0	4.4

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）1　数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2)　消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　京	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.4	104.9
	神奈川	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7	104.0
	大　阪	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.0	99.4
	愛　知	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2	99.1
	埼　玉	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.3	101.3
	千　葉	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	101.1	100.9
Bランク	兵　庫	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.0	99.1
	京　都	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.7	101.2
	茨　城	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	99.0	98.4
	静　岡	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.1	99.9
	富　山	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.8	98.9
	広　島	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	99.0	99.0
	滋　賀	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	99.5	99.0
	栃　木	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	98.5	98.5
	群　馬	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.5	96.7
	宮　城	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	100.1	100.8
	山　梨	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.6	98.9
	三　重	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.2	98.2
	石　川	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.8	100.3
	福　岡	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.7	98.5
	香　川	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6	99.1
	岡　山	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0	97.7
	福　井	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.7	98.9
	奈　良	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.6	98.3
	山　口	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.3	100.5
	長　野	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	98.4	98.5
	北海道	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	101.6	101.7
	岐　阜	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.8	97.8
	徳　島	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	98.7	99.2
	福　島	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6	100.6
	新　潟	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7	98.2
	和歌山	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1	97.9
	愛　媛	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.8	99.0
	島　根	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	100.2	100.2
Cランク	大　分	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.3	97.6
	熊　本	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	98.9	99.8
	山　形	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.9	101.3
	佐　賀	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8
	長　崎	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.7	100.0
	岩　手	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.7	99.8
	高　知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	100.0	99.9
	鳥　取	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	98.3	98.2
	秋　田	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1	99.2
	鹿児島	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.1	96.5
	宮　崎	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	97.0	98.2
	青　森	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.3	98.5
	沖　縄	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.5	100.7

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」
（注）1　各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。
　　2　指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2)　消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　京	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5	104.0
	神奈川	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1	103.3
	大　阪	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.3	99.3
	愛　知	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.5	98.1
	埼　玉	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.4	100.3
	千　葉	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.5	101.2
Bランク	兵　庫	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.1	99.2
	京　都	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.8	101.1
	茨　城	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.0	97.5
	静　岡	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.5	98.3
	富　山	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.8	98.6
	広　島	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.8	98.7
	滋　賀	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.3	98.6
	栃　木	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	97.6	97.6
	群　馬	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.4	96.2
	宮　城	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.9	100.6
	山　梨	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	97.8	97.7
	三　重	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.1	98.7
	石　川	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4	99.5
	福　岡	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.1	98.0
	香　川	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	97.8	98.6
	岡　山	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	98.1	97.7
	福　井	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.1	99.3
	奈　良	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.1	98.1
	山　口	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.7	99.9
	長　野	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.9	97.9
	北海道	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.7	101.9
	岐　阜	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2	97.1
	徳　島	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	98.8	99.3
	福　島	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3	98.8
	新　潟	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.2	98.0
	和歌山	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	98.6	98.2
	愛　媛	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4	98.6
	島　根	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	100.1	100.0
Cランク	大　分	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.0	97.4
	熊　本	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9	99.4
	山　形	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	101.2	101.4
	佐　賀	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.5	97.7
	長　崎	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	98.8	99.3
	岩　手	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.7	100.0
	高　知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	100.0	100.0
	鳥　取	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.8	98.9
	秋　田	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.9	99.2
	鹿児島	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	95.9	96.4
	宮　崎	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1	97.0
	青　森	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.6	98.5
	沖　縄	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.6	100.2

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」
（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

６　消費支出額の推移

(1)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯）

（単位：円）

		消費支出額						等価消費支出額					
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東　京	276,514	262,047	277,592	277,332	279,319	280,260	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614	195,742
	神奈川	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	272,943	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625	186,580
	大　阪	228,779	203,959	196,663	211,308	222,395	232,032	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950	157,152
	愛　知	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	252,735	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435	167,746
	埼　玉	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	273,497	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486	196,867
	千　葉	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	229,018	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131	173,618
Bランク	兵　庫	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	218,241	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898	159,594
	京　都	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	250,958	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289	183,519
	茨　城	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	270,029	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260	184,588
	静　岡	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	243,591	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470	172,245
	富　山	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	286,405	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150	183,352
	広　島	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	235,142	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396	164,230
	滋　賀	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	261,720	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030	183,241
	栃　木	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	284,819	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995	188,626
	群　馬	220,919	244,909	246,285	257,081	252,685	258,233	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210	170,645
	宮　城	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	234,560	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366	176,806
	山　梨	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	242,950	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211	172,657
	三　重	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	243,206	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609	162,499
	石　川	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	262,394	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352	169,023
	福　岡	222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	233,333	156,739	166,482	155,550	157,292	172,859	161,787
	香　川	266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	248,910	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125	168,198
	岡　山	238,047	205,392	206,621	237,183	249,763	264,115	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179	184,917
	福　井	235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	245,958	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882	167,742
	奈　良	280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	271,052	185,369	176,187	176,404	171,049	176,197	179,509
	山　口	234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	229,133	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489	169,380
	長　野	282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	268,343	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876	178,499
	北海道	235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	234,854	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110	166,067
	岐　阜	256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	245,523	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343	159,149
	徳　島	220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	234,728	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108	160,083
	福　島	249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	248,721	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212	170,421
	新　潟	227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	218,285	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065	154,738
	和歌山	204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	231,942	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970	159,675
	愛　媛	223,357	212,308	222,616	220,403	200,072	231,961	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236	149,730
	島　根	225,078	222,590	207,750	218,660	225,273	247,231	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321	180,793
Cランク	大　分	208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	240,292	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146	163,121
	熊　本	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	229,100	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793	170,761
	山　形	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	254,785	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489	173,762
	佐　賀	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	210,801	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387	153,742
	長　崎	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	235,153	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533	161,124
	岩　手	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	268,175	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803	182,470
	高　知	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	240,214	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348	163,445
	鳥　取	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	235,310	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574	170,712
	秋　田	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	237,634	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922	165,971
	鹿児島	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	256,513	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237	172,160
	宮　崎	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	215,172	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499	147,433
	青　森	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	226,112	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687	157,540
	沖　縄	180,004	176,895	195,871	202,555	207,763	199,249	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182	139,845
全国計		249,704	233,568	235,120	244,231	247,322	250,929	164,650	155,025	156,747	163,917	166,744	170,342

資料出所　総務省「家計調査」

（注）１．各都道府県の数値は都道県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。

２．「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

（単位：円）

		消費支出額						等価消費支出額					
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東京	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	295,158	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557	200,830
	神奈川	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	273,383	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276	173,598
	大阪	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	254,603	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829	162,993
	愛知	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	255,346	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459	165,170
	埼玉	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	337,033	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235	218,926
	千葉	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	291,846	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427	197,211
Bランク	兵庫	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	234,079	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864	165,519
	京都	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	263,534	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390	185,883
	茨城	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	303,931	172,618	174,088	182,411	183,726	183,119	195,374
	静岡	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	265,288	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450	176,467
	富山	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	325,963	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851	192,746
	広島	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	242,778	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593	161,852
	滋賀	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	268,342	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377	180,506
	栃木	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	292,499	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906	186,113
	群馬	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	321,244	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761	191,298
	宮城	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	269,494	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377	195,511
	山梨	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	314,447	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925	196,914
	三重	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	276,591	179,007	152,142	173,163	163,095	196,968	166,187
	石川	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	277,579	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491	168,929
	福岡	236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	242,776	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017	157,700
	香川	304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	274,960	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672	178,606
	岡山	249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	282,301	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975	187,370
	福井	283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	273,982	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622	176,122
	奈良	308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	317,075	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884	192,966
	山口	281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	262,012	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565	176,248
	長野	309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	288,705	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066	180,441
	北海道	259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	254,429	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224	170,378
	岐阜	312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	266,531	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542	163,729
	徳島	304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	283,556	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038	173,533
	福島	311,331	246,354	309,297	284,519	277,321	267,668	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131	172,420
	新潟	268,017	254,052	258,446	272,085	277,479	247,389	159,039	150,224	173,458	174,185	171,755	167,553
	和歌山	228,865	294,393	229,816	278,480	272,151	248,882	153,951	169,404	136,853	169,165	165,626	162,353
	愛媛	263,638	253,554	247,895	259,441	229,230	245,527	150,222	139,577	146,328	150,039	134,841	144,930
	島根	236,185	262,148	230,561	254,736	250,556	248,525	158,517	169,925	166,393	163,751	170,088	174,430
Cランク	大分	234,142	264,462	258,477	254,823	282,243	266,753	144,930	162,458	167,546	167,661	196,172	172,188
	熊本	281,918	294,626	247,624	235,625	255,933	286,323	171,253	185,230	161,532	155,367	161,543	189,622
	山形	253,719	286,256	281,545	250,202	257,493	273,263	165,157	175,515	179,507	158,242	171,662	177,503
	佐賀	309,562	211,265	238,649	213,578	233,008	269,177	200,659	158,350	167,499	152,556	161,175	171,273
	長崎	279,959	236,922	251,078	246,557	279,109	289,014	182,238	148,952	155,117	159,484	165,621	183,895
	岩手	288,790	231,071	286,825	274,348	290,513	306,546	171,972	153,031	179,970	167,585	176,801	193,490
	高知	261,788	252,957	263,497	258,493	249,942	270,462	162,982	155,980	170,800	174,276	165,166	174,582
	鳥取	276,075	215,070	225,412	248,863	250,393	249,722	177,836	149,846	148,310	171,324	166,559	177,920
	秋田	281,663	291,388	255,676	293,133	272,867	271,886	166,843	177,662	157,358	177,088	171,212	174,415
	鹿児島	284,339	259,830	289,971	269,254	258,121	285,837	165,549	156,117	176,798	163,560	161,326	177,610
	宮崎	228,297	257,561	207,153	263,996	279,399	248,438	149,242	152,834	148,727	162,478	177,062	157,126
	青森	268,359	249,053	237,527	233,006	248,362	249,710	156,245	147,268	156,621	151,354	161,670	160,852
	沖縄	221,422	205,939	249,796	250,691	228,194	234,420	142,042	137,293	149,549	160,488	155,990	150,691
全国計		280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	275,568	173,978	163,655	166,246	172,924	173,251	176,054

資料出所　総務省「家計調査」

（注）１．各都道府県の数値は都道府県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。

２．「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

7　労働者数等の推移

(1)　常用労働者数［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）						前年比増減（%）					
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東京	812	806	800	797	810	861	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6	6.4
	神奈川	303	302	299	306	309	310	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8	0.4
	大阪	394	394	394	379	382	389	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6	1.9
	愛知	320	319	318	318	316	327	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4	3.3
	埼玉	214	215	214	222	224	225	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1	0.7
	千葉	172	172	172	177	179	187	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2	4.3
Bランク	兵庫	182	180	178	182	183	189	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5	3.2
	京都	95	95	96	95	95	96	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3	0.7
	茨城	99	98	98	102	102	104	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1	2.5
	静岡	141	141	141	142	144	144	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9	0.0
	富山	42	42	42	43	44	44	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1	△ 0.6
	広島	107	107	107	112	115	111	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6	△ 2.9
	滋賀	51	50	50	50	52	53	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6	2.7
	栃木	70	70	71	74	74	72	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6	△ 2.4
	群馬	73	71	72	73	75	76	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9	0.5
	宮城	80	80	80	77	79	84	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	2.1	6.9
	山梨	29	29	29	29	28	28	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5	△ 2.1
	三重	65	65	66	67	69	69	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6	0.5
	石川	44	43	42	43	43	44	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4	2.1
	福岡	180	182	182	187	190	196	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5	3.3
	香川	35	34	34	35	36	35	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2	△ 0.8
	岡山	68	68	67	68	70	72	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9	2.8
	福井	30	30	30	30	31	30	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7	△ 2.9
	奈良	39	39	39	39	39	36	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2	△ 7.5
	山口	49	48	48	47	47	49	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0	2.9
	長野	74	75	76	76	77	78	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3	0.4
	北海道	179	180	179	181	182	180	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4	△ 1.3
	岐阜	68	68	67	68	68	72	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3	6.0
	徳島	23	24	25	24	24	24	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2	0.4
	福島	66	66	65	67	67	67	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4	△ 0.8
	新潟	82	82	81	83	83	82	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5	△ 1.4
	和歌山	29	29	28	29	28	29	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4	3.5
	愛媛	46	45	45	46	46	46	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8	△ 0.3
	島根	24	23	23	24	24	25	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9	2.3
Cランク	大分	38	38	38	37	38	38	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3	△ 0.7
	熊本	58	57	56	56	56	59	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8	5.4
	山形	38	38	38	39	39	38	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9	△ 3.5
	佐賀	28	28	28	29	29	30	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9	3.5
	長崎	43	42	42	41	40	41	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4	2.1
	岩手	42	42	42	41	42	42	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2	△ 0.1
	高知	23	23	23	23	23	22	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3	0.8	△ 3.6
	鳥取	18	18	18	19	19	19	1.2	0.0	1.2	4.6	1.0	1.3
	秋田	33	33	32	32	32	31	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5	△ 2.8
	鹿児島	53	53	53	57	58	55	4.0	△ 1.2	1.2	7.8	1.6	△ 5.6
	宮崎	35	35	34	35	36	37	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0	1.9	1.8
	青森	42	42	42	40	41	40	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0	0.5	△ 1.2
	沖縄	47	47	48	49	49	50	2.2	0.8	1.0	2.1	0.7	1.0
全国計		5,078	5,130	5,189	5,134	5,228	5,081	1.2	0.2	0.5	0.8	1.9	1.2

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）１　事業所規模５人以上の数値である。

２　全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。また、全国計の前年比の数値は、指数の前年比であり、人数の前年比と一致しない。なお、全国計の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

３　各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

４　ランク区分は2023年の見直し後のもの。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比増減（%）				
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東京	1,039	1,056	1,065	1,081	1,099	1.0	1.6	0.9	1.5	1.6
	神奈川	226	228	229	232	235	1.3	1.0	0.8	0.9	1.6
	大阪	370	373	375	377	379	0.7	0.9	0.4	0.5	0.6
	愛知	293	294	294	295	297	0.5	0.4	0.1	0.1	0.7
	埼玉	156	159	159	159	161	1.5	1.7	0.2	0.3	0.8
	千葉	126	128	128	129	130	1.5	1.3	0.2	0.4	1.0
Bランク	兵庫	143	144	143	143	143	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1
	京都	77	77	77	77	77	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.1
	茨城	81	82	82	82	82	0.9	1.0	0.6	0.3	△ 0.2
	静岡	118	119	119	119	119	0.2	0.5	0.1	0.1	△ 0.2
	富山	37	37	37	37	36	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3
	広島	102	103	102	102	102	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6
	滋賀	40	40	40	40	40	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0	△ 0.5
	栃木	58	59	59	59	59	0.8	1.0	0.3	0.6	△ 0.1
	群馬	63	63	64	64	64	0.8	0.2	1.1	0.7	0.4
	宮城	74	74	73	73	73	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.5
	山梨	23	23	23	23	23	0.7	0.6	0.6	0.0	0.3
	三重	51	51	51	51	51	0.1	0.4	0.6	△ 0.2	△ 0.2
	石川	39	39	38	38	38	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1	0.3
	福岡	177	178	177	177	178	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1	0.3
	香川	33	32	32	32	32	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1	0.2
	岡山	61	60	60	60	60	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	0.1
	福井	26	26	26	26	26	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	0.0
	奈良	25	25	25	25	25	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.4
	山口	41	41	40	40	40	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.5
	長野	64	64	64	64	64	0.2	0.3	0.1	0.2	△ 0.0
	北海道	157	157	156	155	155	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3
	岐阜	61	61	61	61	60	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.5
	徳島	20	20	20	20	20	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3
	福島	58	58	58	57	56	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.3
	新潟	73	73	72	72	71	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9
	和歌山	24	25	24	24	24	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6
	愛媛	41	41	40	40	39	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.5
	島根	21	20	20	20	20	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.7
Cランク	大分	33	33	33	33	33	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.3
	熊本	50	50	50	50	50	0.7	0.7	0.1	0.4	0.2
	山形	32	32	32	32	32	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.2
	佐賀	24	24	24	24	24	0.4	0.2	△ 0.4	0.2	0.1
	長崎	37	37	36	36	36	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5
	岩手	37	37	36	36	36	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8	△ 1.4
	高知	20	20	19	19	19	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.9
	鳥取	16	16	16	16	16	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.7	△ 0.9
	秋田	29	29	29	28	28	0.4	0.0	△ 0.2	△ 1.4	△ 1.4
	鹿児島	46	46	46	46	46	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.5
	宮崎	30	30	30	30	30	0.3	0.2	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.2
	青森	36	35	35	35	34	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.5
	沖縄	44	45	45	45	45	2.0	1.2	0.2	0.0	0.7
全国計		4,430	4,461	4,469	4,484	4,506	0.7	0.7	0.2	0.4	0.5

資料出所　厚生労働省「雇用保険事業月報」

（注）1　労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。（＝雇用保険における一括適用）

2　一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。

3　被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。

4　一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上の雇用見込み。

5　ランク区分は2023年の見直し後のもの。

(3)　就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比（%）				
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Aランク	東京	816	823	833	838	845	0.7	0.9	1.2	0.6	0.8
	神奈川	505	500	503	508	518	△ 0.8	△ 1.0	0.6	1.0	2.1
	大阪	463	463	465	467	474	0.7	0.0	0.6	0.4	1.5
	愛知	414	417	418	422	422	0.0	0.6	0.4	0.8	0.1
	埼玉	396	399	403	404	407	△ 0.2	0.7	1.0	0.4	0.6
	千葉	337	338	339	342	344	0.2	0.1	0.4	0.8	0.7
Bランク	兵庫	275	276	277	278	279	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
	京都	136	135	134	135	135	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.7	0.5	0.3
	茨城	153	152	152	152	153	0.0	△ 0.2	△ 0.4	0.1	0.6
	静岡	198	198	197	197	197	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3	0.1	△ 0.3
	富山	56	56	55	55	55	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.4
	広島	145	145	145	145	145	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.2	0.2
	滋賀	76	75	76	78	77	△ 0.5	△ 1.6	1.5	2.1	△ 0.6
	栃木	103	102	103	104	105	△ 1.0	△ 0.9	1.0	1.1	0.7
	群馬	103	103	103	103	104	0.0	△ 0.1	0.0	0.4	0.3
	宮城	122	122	121	122	123	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.8	1.0	0.6
	山梨	44	44	44	44	45	△ 2.7	0.7	△ 0.9	1.4	0.2
	三重	96	95	94	93	92	△ 2.8	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.5
	石川	61	61	60	61	60	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	0.2	△ 0.2
	福岡	262	262	262	263	265	0.4	0.1	0.1	0.2	0.9
	香川	49	49	48	48	48	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.4	0.0
	岡山	97	97	97	98	98	0.4	0.1	0.3	0.5	0.6
	福井	42	42	41	41	41	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.7	△ 1.0
	奈良	66	66	66	66	66	0.2	0.2	△ 0.2	△ 0.6	1.2
	山口	69	68	67	67	66	△ 1.3	△ 0.6	△ 1.8	△ 1.0	△ 0.3
	長野	114	112	111	111	111	△ 0.5	△ 1.2	△ 1.2	0.1	0.4
	北海道	263	261	260	264	265	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	1.4	0.3
	岐阜	109	109	108	107	107	0.2	0.2	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.1
	徳島	36	36	36	35	35	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.6	0.0
	福島	97	97	96	95	95	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.3
	新潟	117	116	116	116	115	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.4
	和歌山	48	46	46	46	46	△ 1.7	△ 2.7	△ 0.6	0.4	△ 1.1
	愛媛	68	68	68	67	67	△ 0.3	△ 1.3	0.0	△ 0.4	△ 0.9
	島根	35	35	37	35	33	△ 4.4	1.4	5.4	△ 4.9	△ 5.1
Cランク	大分	59	59	59	58	57	0.0	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.9
	熊本	91	91	91	91	91	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0
	山形	58	58	58	57	57	△ 1.5	△ 0.2	0.7	△ 0.9	△ 1.4
	佐賀	44	44	44	44	43	3.1	0.9	0.0	△ 0.5	△ 1.8
	長崎	67	66	66	65	65	△ 0.4	△ 1.0	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.3
	岩手	66	64	64	63	62	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.8
	高知	35	35	35	34	34	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.4	0.0
	鳥取	30	30	30	28	28	2.1	0.7	△ 0.7	△ 4.7	0.7
	秋田	49	49	47	47	47	△ 1.4	△ 0.2	△ 2.7	△ 1.3	0.6
	鹿児島	80	80	80	79	79	△ 0.5	0.1	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.3
	宮崎	56	55	54	54	54	0.2	△ 1.8	△ 2.2	0.0	0.2
	青森	65	64	63	63	63	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.5
	沖縄	74	74	75	76	77	0.4	0.5	0.8	1.7	1.2
全国計		6,710	6,713	6,723	6,747	6,781	△ 0.6	0.0	0.1	0.4	0.5

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」

（注）1　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

2　毎年１～３月期平均公表時に，新たな結果を追加して再計算を行い，前年までの過去５年間の年平均結果を遡って一部改定している。

3　全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

4　ランク区分は2023年の見直し後のもの。

5　前年比は労働基準局賃金課において就業者数から算出。

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ⅲ　業務統計資料編

ひと、くらし、あなたのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

1　地域別最低賃金改定状況

(1)　2024年度　地域別最低賃金の審議・決定状況

ランク	都道府県名	前年度決定金額（円）	改定最低賃金額				結審月日（答申日）	採決状況	発効日
			最低賃金額（円）	前年度比（%）	引上げ額（円）	引上げ率（%）			
A	東　京	1,113	1,163	104	50	4.5%	8月5日	■ 使側３名採決不参加	10月1日
A	神奈川	1,112	1,162	104	50	4.5%	8月5日	○	10月1日
A	大　阪	1,064	1,114	105	50	4.7%	8月1日	○	10月1日
A	愛　知	1,027	1,077	105	50	4.9%	8月5日	▲	10月1日
A	埼　玉	1,028	1,078	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
A	千　葉	1,026	1,076	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
B	京　都	1,008	1,058	105	50	5.0%	8月5日	●	10月1日
B	兵　庫	1,001	1,052	105	51	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	静　岡	984	1,034	105	50	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	三　重	973	1,023	105	50	5.1%	8月5日	◭ 労側３名反対	10月1日
B	広　島	970	1,020	105	50	5.2%	8月5日	◭ 労側３名反対	10月1日
B	滋　賀	967	1,017	105	50	5.2%	8月5日	◭ 労側２名 ◐ 使側２名反対	10月1日
B	北海道	960	1,010	105	50	5.2%	8月5日	●	10月1日
B	茨　城	953	1,005	105	52	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	栃　木	954	1,004	105	50	5.2%	8月5日	○	10月1日
B	岐　阜	950	1,001	105	51	5.4%	8月5日	●	10月1日
B	長　野	948	998	105	50	5.3%	8月5日	○	10月1日
B	富　山	948	998	105	50	5.3%	8月5日	●	10月1日
B	福　岡	941	992	105	51	5.4%	8月9日	●	10月5日
B	山　梨	938	988	105	50	5.3%	8月5日	◭ 労側２名 ◐ 使側２名反対	10月1日
B	奈　良	936	986	105	50	5.3%	8月5日	▲	10月1日
B	群　馬	935	985	105	50	5.3%	8月8日	▲	10月4日
B	新　潟	931	985	106	54	5.8%	8月5日	●	10月1日
B	石　川	933	984	105	51	5.5%	8月9日	◐ 使側２名反対	10月5日
B	福　井	931	984	106	53	5.7%	8月9日	●	10月5日
B	岡　山	932	982	105	50	5.4%	8月6日	▲	10月2日
B	和歌山	929	980	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	徳　島	896	980	109	84	9.4%	8月29日	◭ 労側２名 ◐ 使側２名反対	11月1日
B	山　口	928	979	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	宮　城	923	973	105	50	5.4%	8月5日	◭ 労側１名 ◐ 使側３名反対	10月1日
B	香　川	918	970	106	52	5.7%	8月6日	○	10月2日
B	島　根	904	962	106	58	6.4%	8月16日	●	10月12日
B	愛　媛	897	956	107	59	6.6%	8月19日	○	10月13日
B	福　島	900	955	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	鳥　取	900	957	106	57	6.3%	8月9日	●	10月5日
C	佐　賀	900	956	106	56	6.2%	8月20日	●	10月17日
C	山　形	900	955	106	55	6.1%	8月21日	●	10月19日
C	大　分	899	954	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	青　森	898	953	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	長　崎	898	953	106	55	6.1%	8月16日	●	10月12日
C	鹿児島	897	953	106	56	6.2%	8月9日	●	10月5日
C	岩　手	893	952	107	59	6.6%	8月28日	●	10月27日
C	高　知	897	952	106	55	6.1%	8月13日	○	10月9日
C	熊　本	898	952	106	54	6.0%	8月9日	●	10月5日
C	宮　崎	897	952	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	沖　縄	896	952	106	56	6.3%	8月13日	●	10月9日
C	秋　田	897	951	106	54	6.0%	8月5日	■ 使側３名退席 ２名反対	10月1日
全国加重平均額		1,004	1,055	105	51	5.1%	―		―

備考

1　全国加重平均額　1,055円

2　答申時の裁決状況　○全会一致９件　●使用者側反対25件　▲労働者側反対４件　■使用者側退席等２件

◐使用者側一部反対１件　◭労働者側一部反対２件　◭◐使用者側・労働者側双方一部反対４件

3　答申時期　前年より早い34件　前年より遅い12件　前年と同じ１件

4　発効日　前年より早い10件　前年より遅い12件　前年と同じ25件

5　目安との比較　目安を上回る27件

6　異議申出状況　47局（前年度47局）

(2)　目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

（単位：円）

ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Aランク	東京										
	神奈川	－1					＋1				
	大阪	＋1									
	愛知	＋1					＋1				
	埼玉		＋1				＋2				
	千葉						＋2			＋1	
Bランク	兵庫		＋1		＋1	＋1	＋1		＋1	＋1	＋1
	京都										
	茨城						＋2		＋1	＋2	＋2
	静岡										
	富山						＋1				
	広島	＋1									
	滋賀						＋2				
	栃木						＋1			＋1	
	群馬				＋1		＋2				
	宮城				＋1		＋1				
	山梨						＋1		＋1		
	三重						＋1				
	石川	＋1					＋1			＋2	＋1
	福岡					＋1	＋1			＋1	＋1
	香川	＋1	＋1		＋1		＋2				＋2
	岡山				＋1		＋1				
	福井						＋1			＋3	＋3
	奈良						＋1				
	山口					＋1			＋1		＋1
	長野						＋1				
	北海道								＋1		
	岐阜						＋1				＋1
	徳島				＋1	＋1	＋3		＋1	＋1	＋３４
	福島				＋1		＋2			＋2	＋5
	新潟			＋1		＋1	＋1		＋1	＋1	＋4
	和歌山				＋1	＋1	＋1				＋1
	愛媛				＋2		＋3		＋2	＋4	＋9
	島根	＋1	＋1		＋1		＋2	＋4	＋3	＋7	＋8
Cランク	大分	＋1			＋2	＋2	＋2	＋2	＋2	＋6	＋5
	熊本	＋1			＋2	＋2	＋3		＋2	＋6	＋4
	山形				＋1	＋1	＋3	＋1	＋2	＋7	＋5
	佐賀				＋2	＋2	＋2	＋1	＋2	＋8	＋6
	長崎	＋1			＋2	＋2	＋3		＋2	＋6	＋5
	岩手	＋1			＋1	＋2	＋3		＋3		＋9
	高知		＋1		＋2	＋2	＋2		＋3	＋5	＋5
	鳥取		＋1	＋1	＋1	＋2	＋2	＋1	＋3	＋7	＋7
	秋田				＋1	＋2	＋2	＋2	＋1	＋5	＋4
	鹿児島				＋1	＋3	＋3		＋2	＋5	＋6
	宮崎			＋1	＋2	＋2	＋3		＋2	＋5	＋5
	青森				＋1	＋2	＋3	＋1	＋1	＋6	＋5
	沖縄			＋1	＋2	＋2	＋2		＋3	＋4	＋6

（注）2020年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、 表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3)　効力発生年月日の推移

ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Aランク	東京	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1	10.1
	神奈川	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	大阪	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1	10.1
	愛知	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	埼玉	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	千葉	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
Bランク	兵庫	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	京都	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1		10.1	10.9	10.6	10.1
	茨城	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	静岡	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4		10.2	10.5	10.1	10.1
	富山	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	広島	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1	10.1
	滋賀	10.8	10.6	10.5	10.1	10.3	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1
	栃木	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	群馬	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	10.3	10.2	10.8	10.5	10.4
	宮城	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	山梨	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	10.9	10.1	10.20	10.1	10.1
	三重	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	石川	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.7	10.7	10.8	10.8	10.5
	福岡	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.6	10.5
	香川	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2
	岡山	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1	10.2
	福井	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.2	10.1	10.2	10.1	10.5
	奈良	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	山口	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5		10.1	10.13	10.1	10.1
	長野	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	北海道	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3		10.1	10.2	10.1	10.1
	岐阜	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	徳島	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.4	10.1	10.6	10.1	11.1
	福島	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.6	10.1	10.5
	新潟	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	和歌山	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	愛媛	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.5	10.6	10.13
	島根	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.5	10.6	10.12
Cランク	大分	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.5	10.6	10.5
	熊本	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.5
	山形	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.2	10.6	10.14	10.19
	佐賀	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.2	10.6	10.2	10.14	10.17
	長崎	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13	10.12
	岩手	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.3	10.2	10.20	10.4	10.27
	高知	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8	10.9
	鳥取	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	10.6	10.6	10.5	10.5
	秋田	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	鹿児島	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6	10.5
	宮崎	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.3	10.6	10.6	10.6	10.5
	青森	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	10.6	10.5	10.7	10.5
	沖縄	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.8	10.6	10.8	10.9

(4)　加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

（単位：円）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全　国		798 (2.3)	823 (3.1)	848 (3.0)	874 (3.1)	901 (3.1)	902 (0.1)	930 (3.1)	961 (3.3)	1,004 (4.5)	1,055 (5.1)
	Aランク	875 (2.3)	900 (2.9)	920 (2.2)	947 (2.9)	975 (3.0)	976 (0.1)	1,004 (2.9)	1,035 (3.1)	1,077 (4.1)	1,127 (4.6)
	Bランク	781 (2.4)	806 (3.2)	821 (1.9)	847 (3.2)	874 (3.2)	875 (0.1)	903 (3.2)	935 (3.5)	953 (4.5)	1,004 (5.4)
	Cランク	742 (2.3)	764 (3.0)	787 (3.0)	812 (3.2)	838 (3.2)	839 (0.1)	867 (3.3)	897 (3.5)	898 (5.3)	953 (6.1)
	Dランク	695 (2.4)	717 (3.2)	739 (3.1)	763 (3.3)	791 (3.7)	793 (0.3)	822 (3.7)	854 (3.9)	－ －	－ －

（注）１　金額は適用労働者数による加重平均時間額である。

２　（　　）内は引上げ率（％）を示す。

３　各ランクは、各年度における適用ランクである。

４　2017年度はランク区分の入替え（埼玉Ｂ→Ａ、山梨Ｃ→Ｂ、徳島Ｄ→Ｃ）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

５　2023年度より３ランクとなっている。2023年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5)　最高額と最低額及び格差の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①　最高額（円）	907 東　京	932 東　京	958 東　京	985 東　京	1,013 東京	1,013 東　京	1,041 東　京	1,072 東　京	1,113 東　京	1,163 東　京
②　最低額（円）	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手	951 秋田
格差 ②／①×100	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2	81.8

(6)　地域別最低賃金引上げ率の推移

（単位：%）

2024年度ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Aランク	東　京	2.1	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0	2.8	3.0	3.8	4.5
	神奈川	2.0	2.8	2.8	2.8	2.8	0.1	2.8	3.0	3.8	4.5
	大　阪	2.4	2.9	2.9	3.0	3.0	0.0	2.9	3.1	4.0	4.7
	愛　知	2.5	3.0	3.1	3.1	3.1	0.1	3.0	3.2	4.2	4.9
	埼　玉	2.2	3.0	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.2	4.2	4.9
	千　葉	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.3	4.3	4.9
Bランク	兵　庫	2.3	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.1	3.4	4.3	5.1
	京　都	2.3	3.0	3.0	3.0	3.1	0.0	3.1	3.3	4.1	5.0
	茨　城	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.2	3.3	3.6	4.6	5.5
	静　岡	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.0	3.2	3.4	4.2	5.1
	富　山	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	広　島	2.5	3.1	3.2	3.2	3.2	0.0	3.2	3.4	4.3	5.2
	滋　賀	2.4	3.1	3.2	3.2	3.2	0.2	3.2	3.5	4.3	5.2
	栃　木	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.5	5.2
	群　馬	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.2	3.3	3.5	4.5	5.3
	宮　城	2.3	3.0	3.2	3.4	3.3	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	山　梨	2.2	3.0	3.3	3.3	3.3	0.1	3.3	3.7	4.5	5.3
	三　重	2.4	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.2	3.4	4.3	5.1
	石　川	2.4	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.7	5.5
	福　岡	2.2	3.0	3.1	3.2	3.3	0.1	3.3	3.4	4.6	5.4
	香　川	2.4	3.2	3.2	3.4	3.3	0.2	3.4	3.5	4.6	5.7
	岡　山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	福　井	2.2	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.8	5.7
	奈　良	2.2	3.0	3.1	3.2	3.2	0.1	3.3	3.5	4.5	5.3
	山　口	2.2	3.0	3.2	3.2	3.4	0.0	3.4	3.6	4.5	5.5
	長　野	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	北海道	2.1	2.9	3.1	3.1	3.1	0.0	3.3	3.5	4.3	5.2
	岐　阜	2.2	2.9	3.1	3.1	3.2	0.1	3.3	3.4	4.4	5.4
	徳　島	2.4	3.0	3.4	3.5	3.5	0.4	3.5	3.8	4.8	9.4
	福　島	2.3	3.0	3.0	3.2	3.4	0.3	3.5	3.6	4.9	6.1
	新　潟	2.2	3.0	3.3	3.2	3.4	0.1	3.4	3.6	4.6	5.8
	和歌山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.4	0.1	3.4	3.5	4.5	5.5
	愛　媛	2.4	3.0	3.1	3.4	3.4	0.4	3.5	3.9	5.2	6.6
	島　根	2.5	3.2	3.1	3.2	3.4	0.3	4.0	4.0	5.5	6.4
Cランク	大　分	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.8	3.9	5.3	6.1
	熊　本	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.0
	山　形	2.4	3.0	3.1	3.2	3.5	0.4	3.7	3.9	5.4	6.1
	佐　賀	2.4	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.7	3.9	5.5	6.2
	長　崎	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.1
	岩　手	2.5	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.5	4.0	4.6	6.6
	高　知	2.4	3.2	3.1	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.2	6.1
	鳥　取	2.4	3.2	3.2	3.3	3.7	0.3	3.7	4.0	5.4	6.3
	秋　田	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.3	3.8	3.8	5.2	6.0
	鹿児島	2.4	3.0	3.1	3.3	3.8	0.4	3.5	3.9	5.2	6.2
	宮　崎	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.2	6.1
	青　森	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.7	3.8	5.3	6.1
	沖　縄	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.0	6.3

2　最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1)　監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（%）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（%）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（%）
2015　年	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
2016　年	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
2017　年	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
2018　年	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
2019　年	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
2020　年	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
2021　年	9,308※	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
2022　年	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
2023　年	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
2024　年	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3
2025　年	20,281	2,034	10.0	64.7	30.0	5.4	220,060	4,756	2.2

（注）各年とも１月～３月の結果である。

※ 2021年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2)　業種別法違反の状況（2025年１月～３月、全国計）

業　　種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%
01　製造業	4,580	477	10.4%	4,191	424	10.1%	389	53	13.6%
01　食料品製造業	1,277	116	9.1%	1,276	116	9.1%	1	0	0.0%
02　繊維工業	250	30	12.0%	250	30	12.0%	0	0	－
03　衣服その他の繊維製品製造業	325	21	6.5%	325	21	6.5%	0	0	－
04　木材・木製品製造業	114	15	13.2%	114	15	13.2%	0	0	－
05　家具・装備品製造業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	－
06　パルプ・紙・紙加工品製造業	115	19	16.5%	115	19	16.5%	0	0	－
07　印刷・製本業	256	26	10.2%	253	25	9.9%	3	1	33.3%
08　化学工業	250	29	11.6%	248	29	11.7%	2	0	0.0%
09　窯業土石製品製造業	55	3	5.5%	49	3	6.1%	6	0	0.0%
10　鉄鋼業	20	2	10.0%	5	0	0.0%	15	2	13.3%
11　非鉄金属製造業	40	5	12.5%	22	3	13.6%	18	2	11.1%
12　金属製品製造業	365	38	10.4%	350	34	9.7%	15	4	26.7%
13　一般機械器具製造業	250	20	8.0%	160	12	7.5%	90	8	8.9%
14　電気機械器具製造業	321	44	13.7%	159	20	12.6%	162	24	14.8%
15　輸送用機械等製造業	130	16	12.3%	68	7	10.3%	62	9	14.5%
16　電気・ガス・水道業	8	1	12.5%	8	1	12.5%	0	0	－
17　その他の製造業	743	84	11.3%	728	81	11.1%	15	3	20.0%
02　鉱業	2	1	50.0%	2	1	50.0%	0	0	－
03　建設業	244	21	8.6%	244	21	8.6%	0	0	－
01　土木木工事業	48	7	14.6%	48	7	14.6%	0	0	－
02　建築工事業	105	6	5.7%	105	6	5.7%	0	0	－
03　その他の建設業	91	8	8.8%	91	8	8.8%	0	0	－
04　運輸交通業	58	9	15.5%	57	9	15.8%	1	0	0.0%
02　道路旅客運送業	12	0	0.0%	12	1	8.3%	0	0	－
03　道路貨物運送業	44	1	2.3%	43	8	18.6%	1	0	0.0%
04　その他の運輸交通業	0	0	－	0	0	－	0	0	－
05　貨物取扱業	9	2	22.2%	9	2	22.2%	0	0	－
１号～５号　計	4,893	510	10.4%	4,503	457	10.1%	390	53	13.6%
06　農林業	116	27	23.3%	116	27	23.3%	0	0	－
01　農業	112	26	23.2%	112	26	23.2%	0	0	－
02　林業	4	1	25.0%	4	1	25.0%	0	0	－
07　畜産･水産業	29	5	17.2%	29	5	17.2%	0	0	－
01　畜産業	25	5	20.0%	25	5	20.0%	0	0	－
02　水産業	4	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	－
08　商業	8,607	824	9.6%	8,560	820	9.6%	47	4	8.5%
01　卸売業	1,730	163	9.4%	1,730	163	9.4%	0	0	－
02　小売業	5,435	529	9.7%	5,388	525	9.7%	47	4	8.5%
03　理美容業	1,230	112	9.1%	1,230	112	9.1%	0	0	－
04　その他の商業	212	20	9.4%	212	20	9.4%	0	0	－
09　金融・広告業	102	9	8.8%	102	9	8.8%	0	0	－
01　金融業	17	2	11.8%	17	2	11.8%	0	0	－
02　広告・あっせん業	85	7	8.2%	85	7	8.2%	0	0	－
10　映画・演劇業	20	5	25.0%	20	5	25.0%	0	0	－
11　通信業	7	1	14.3%	7	1	14.3%	0	0	－
12　教育・研究業	134	17	12.7%	134	17	12.7%	0	0	－
13　保健衛生業	1,823	144	7.9%	1,823	144	7.9%	0	0	－
01　医療保健業	454	35	7.7%	454	35	7.7%	0	0	－
02　社会福祉施設	1,300	105	8.1%	1,300	105	8.1%	0	0	－
03　その他の保健衛生業	69	4	5.8%	69	4	5.8%	0	0	－
14　接客娯楽業	3,663	397	10.8%	3,663	397	10.8%	0	0	－
01　旅館業	560	57	10.2%	560	57	10.2%	0	0	－
02　飲食店	2,894	317	11.0%	2,894	317	11.0%	0	0	－
03　その他の接客娯楽業	209	23	11.0%	209	23	11.0%	0	0	－
15　清掃・と畜業	279	31	11.1%	279	31	11.1%	0	0	－
16　官公署	0	0	－	0	0	－	0	0	－
17　その他の事業	608	64	10.5%	606	64	10.6%	2	0	0.0%
01　派遣業	22	3	13.6%	21	3	14.3%	1	0	0.0%
02　その他の事業	586	61	10.4%	585	61	10.4%	1	0	0.0%
６号～１７号　計	15,388	1,524	9.9%	15,339	1,520	9.9%	49	4	8.2%
合計	20,281	2,034	10.0%	19,842	1,977	10.0%	439	57	13.0%

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

足下の経済状況等に関する補足資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

資料5－17

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2025年１月～６月）

○　2025年６月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
１月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
２月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
３月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
４月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
５月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
６月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している

（資料出所）内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。
（注）下線は前月からの主な変更点

連合　春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第７回（最終）回答集計結果（７月３日公表）では、全体の賃上げ率は5.25%（中小4.65%）となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

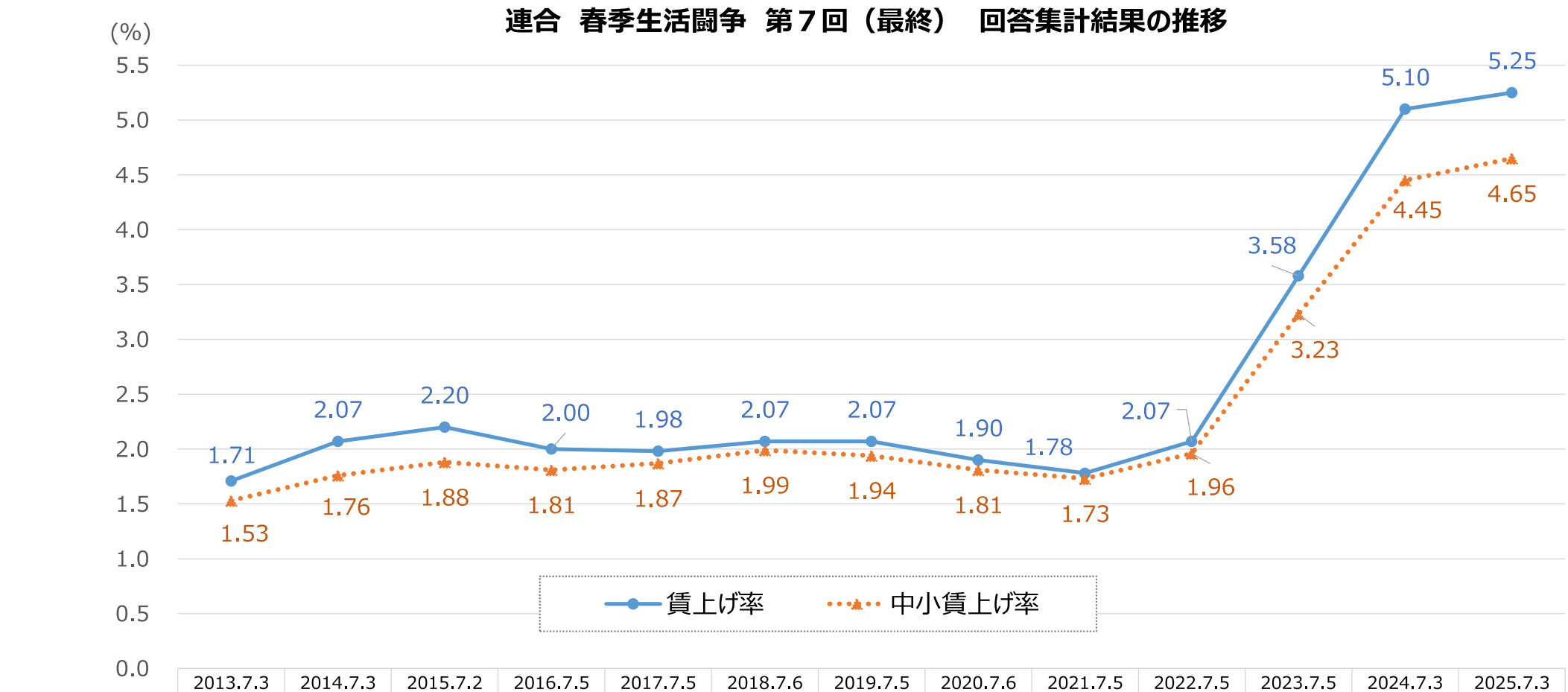

	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3	2025.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65

（資料出所）連合「2025春季生活闘争第７回（最終）回答集計結果」（2025年７月３日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連　春季賃上げ妥結状況

○ 2025年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.38%（第１回集計）、中小企業4.35%（第１回集計）となっている。

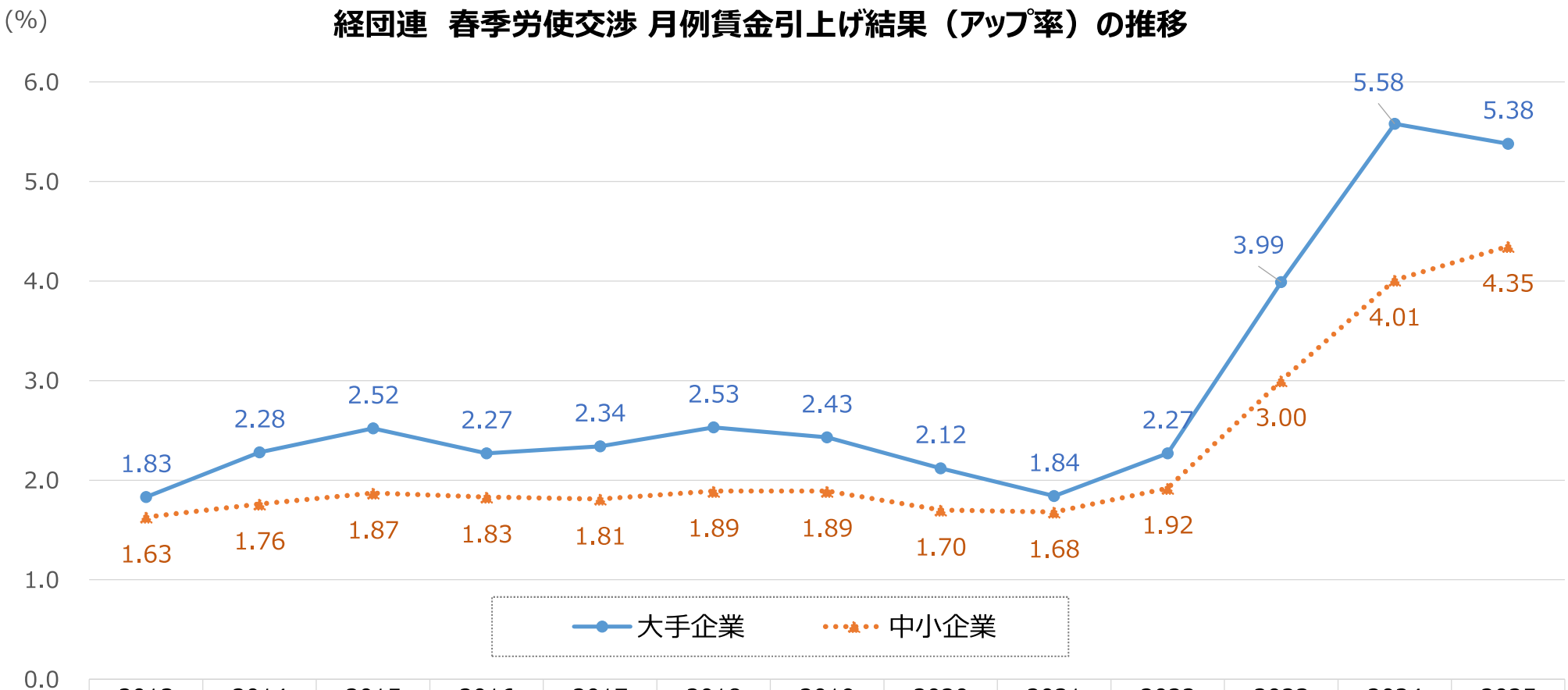

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58	5.38
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	4.01	4.35

（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2025年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2025年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注）　2024年までは最終集計結果、2025年は第１回集計結果

雇用人員判断D.Iの推移（過剰-不足）

○ 2020年９月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

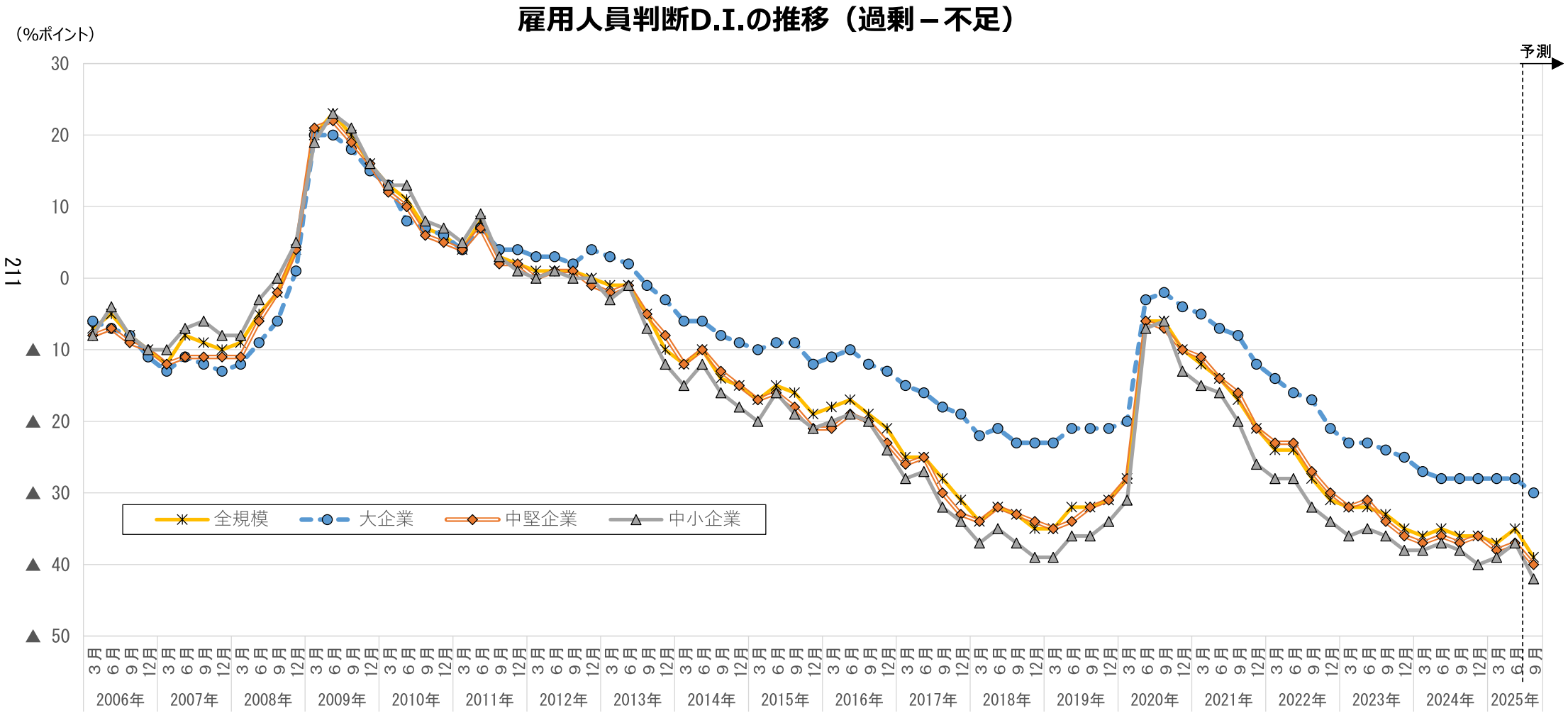

（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．全産業の数値。
２．大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金１億円以上10億円未満、中小企業：資本金２千万円以上１億円未満。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

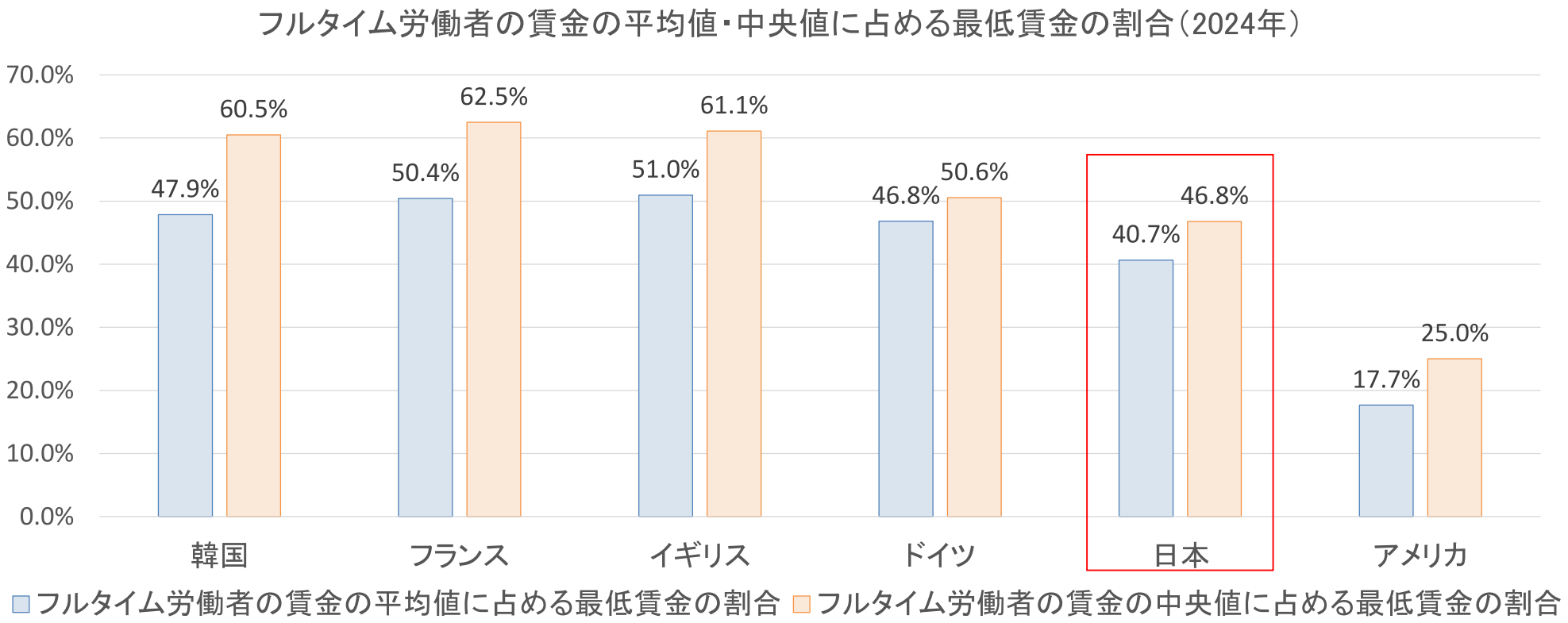

（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注2）アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

（注3）OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

地域別の状況

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年４～６月期頃から特にＡランク地域において完全失業率が上昇したが、緩やかに改善し、このところ横ばいである。

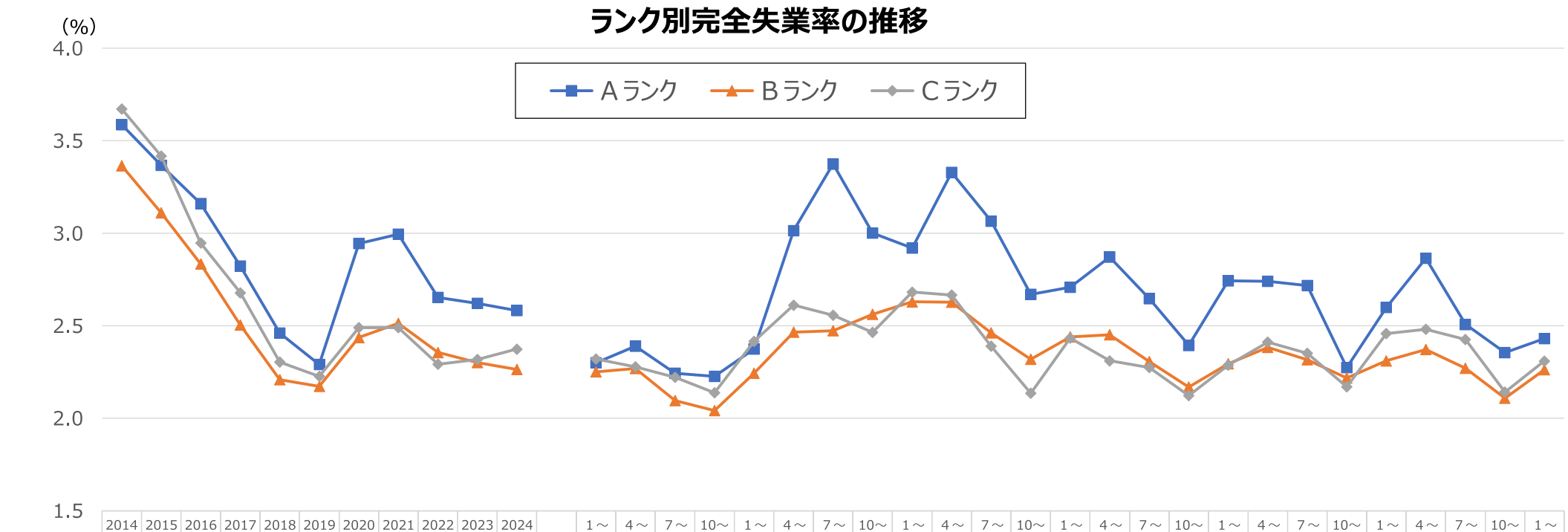

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
													2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				2024年				2025年
Ａランク	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	2.7	2.6	2.6		2.3	2.4	2.2	2.2	2.4	3.0	3.4	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7	2.7	2.9	2.6	2.4	2.7	2.7	2.7	2.3	2.6	2.9	2.5	2.4	2.4
Ｂランク	3.4	3.1	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.3	2.3		2.3	2.3	2.1	2.0	2.2	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3	2.4	2.5	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.1	2.3
Ｃランク	3.7	3.4	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4		2.3	2.3	2.2	2.1	2.4	2.6	2.6	2.5	2.7	2.7	2.4	2.1	2.4	2.3	2.3	2.1	2.3	2.4	2.4	2.2	2.5	2.5	2.4	2.1	2.3

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
（注）１．モデル推計による都道府県別結果。
２．各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横ばいとなっている。

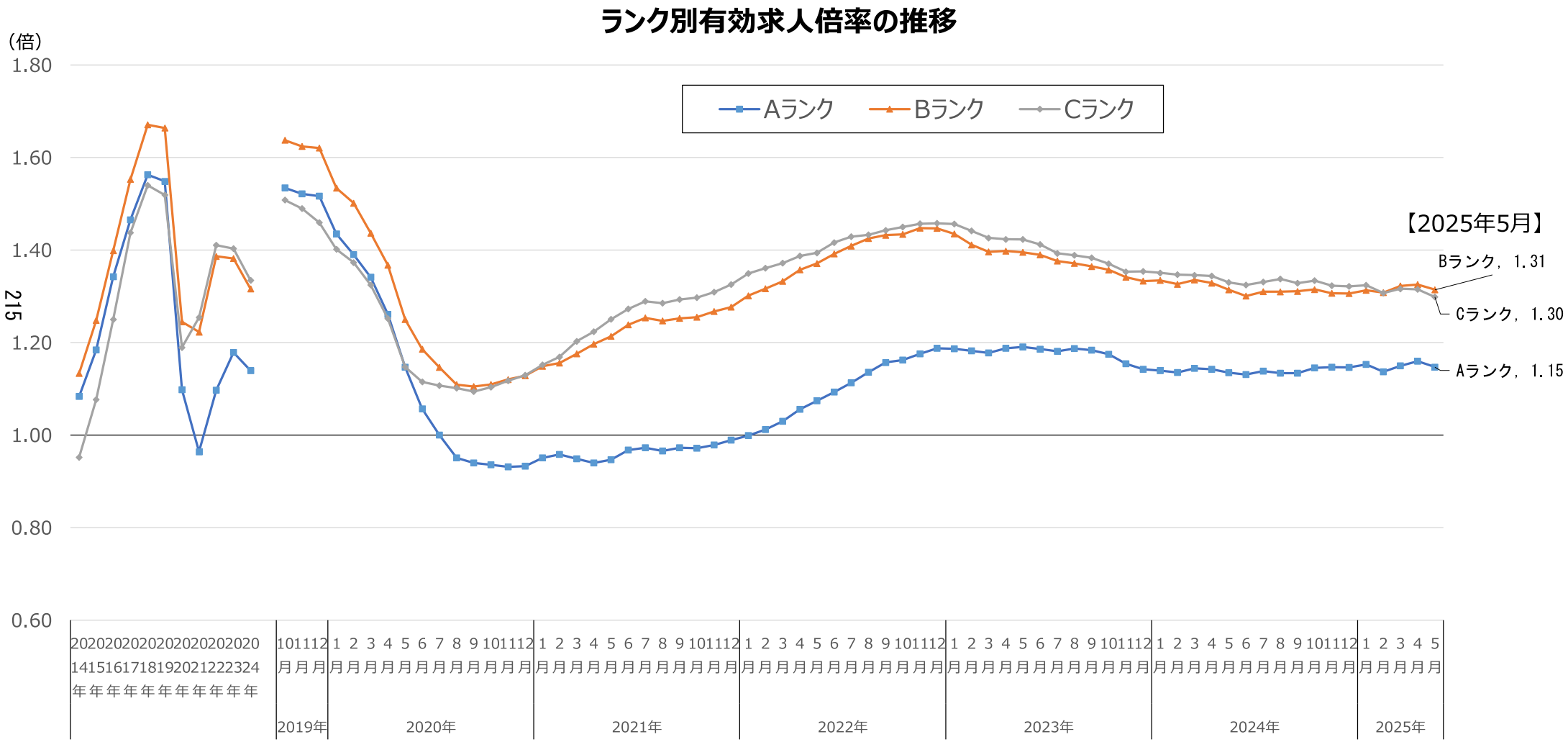

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年４月に大きく減少した後、増加傾向が続き、このところ各ランクともおおむね横ばいで推移している。

ランク別新規求人数の推移

（2020年１月＝100）

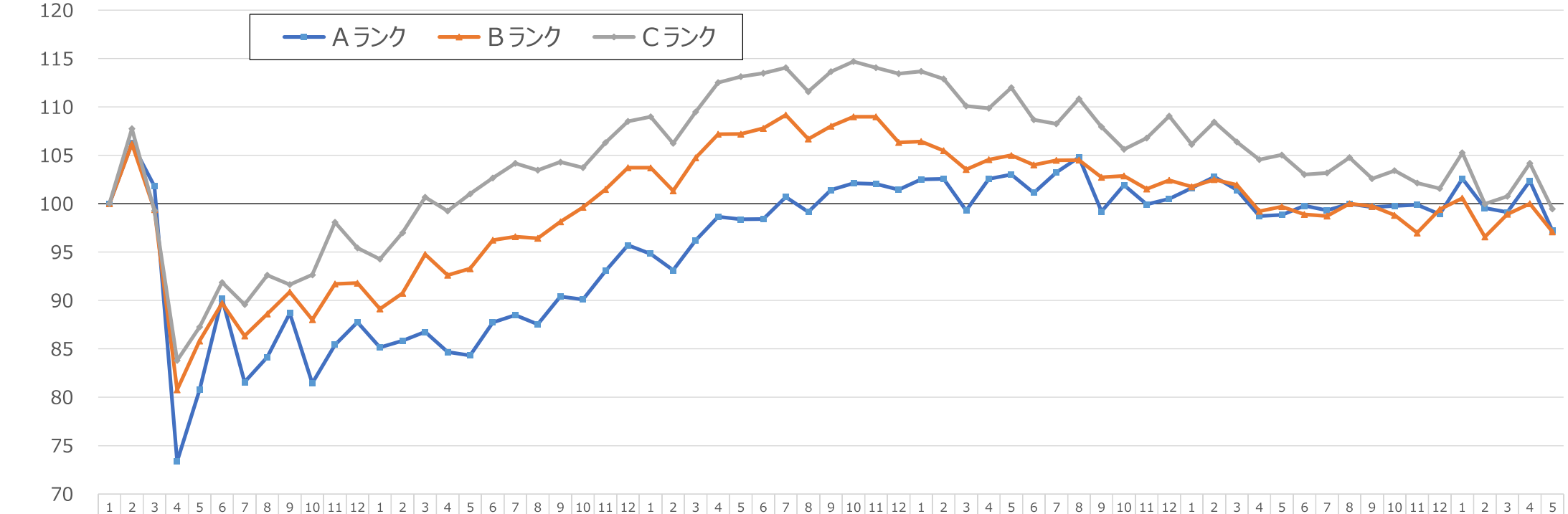

	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2022年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月	4月	5月
Aランク	100	106	102	73	81	90	82	84	89	81	85	88	85	86	87	85	84	88	88	88	90	90	93	96	95	93	96	99	98	98	101	99	101	102	102	101	103	103	99	103	103	101	103	105	99	102	100	101	102	103	101	99	99	100	99	100	100	100	100	99	103	100	99	102	97
Bランク	100	106	99	81	86	90	86	89	91	88	92	92	89	91	95	93	93	96	97	96	98	100	101	104	104	101	105	107	107	108	109	107	108	109	109	106	106	105	104	105	105	104	104	105	103	103	102	102	102	102	102	99	100	99	99	100	100	99	97	99	101	97	99	100	97
Cランク	100	108	99	84	87	92	90	93	92	93	98	95	94	97	101	99	101	103	104	103	104	104	106	109	109	106	109	113	113	113	114	112	114	115	114	113	114	113	110	110	112	109	108	111	108	106	107	109	106	108	106	105	105	103	103	105	103	103	102	102	105	100	101	104	99

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．2020年１月の新規求人数（季節調整値）を100とした場合の各月の新規求人数（季節調整値）の水準。
２．各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数（季節調整値）を合算して算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

産業別の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年４～６月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移しており、直近では横ばいである。

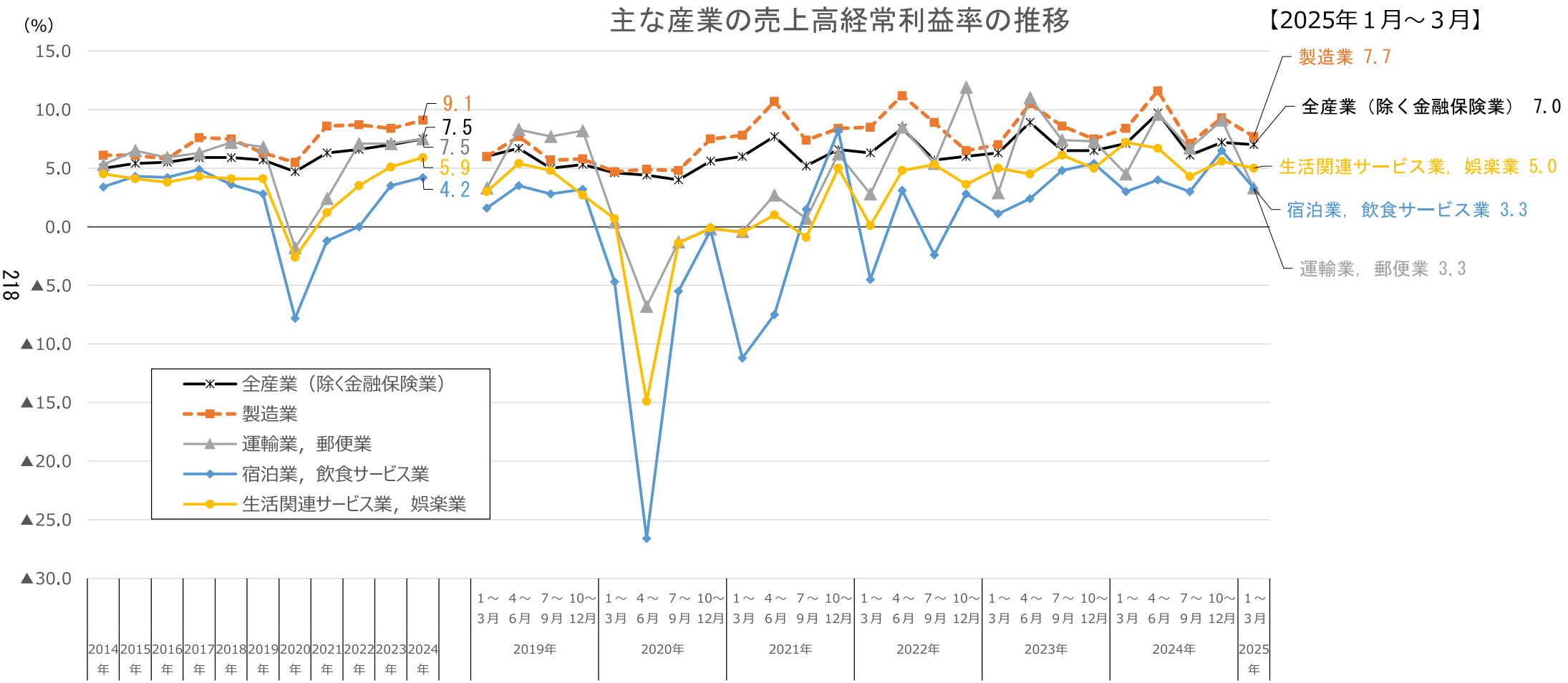

（資料出所）財務省「法人企業統計」より作成。
（注）１．資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
２．暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

（参考）売上高経常利益率の推移（詳細）

（単位：%）	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年					2022年					2023年					2024年					2025年
								1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全産業（除く金融保険業）	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.5	7.1	9.7	6.1	7.2	7.0
製造業	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	9.1	8.4	11.6	7.1	9.3	7.7
非製造業	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.8	6.6	8.9	5.7	6.3	6.8
農林水産業	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	0.9	2.7	0.0	0.4	0.7	1.6
鉱業、採石業、砂利採取業	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	31.9	35.1	30.3	30.6	31.9	24.7
建設業	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	6.8	9.9	6.4	3.8	6.3	11.6
電気業	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	5.6	0.4	11.9	6.0	4.6	1.7
ガス・熱供給・水道業	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	4.8	3.8	14.3	0.5	0.9	5.6
情報通信業	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	10.2	9.7	13.3	9.1	8.6	9.0
運輸業、郵便業	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	7.5	4.5	9.6	6.7	9.1	3.3
卸売業・小売業	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.9	3.6	4.9	3.3	3.9	3.7
不動産業、物品賃貸業	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6	12.6	14.5	12.2	11.4	13.9
サービス業	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	10.8	9.8	15.8	8.8	8.9	9.7
宿泊業、飲食サービス業	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	4.2	3.0	4.0	3.0	6.5	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	5.9	7.2	6.7	4.3	5.6	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	22.1	18.2	34.8	19.5	15.1	20.9
教育、学習支援業	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	7.8	8.1	1.0	12.3	9.4	11.4
医療、福祉業	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.6	5.1	7.1	4.4	5.9	4.4
職業紹介・労働者派遣業	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	5.5	2.5	8.3	4.5	5.9	3.6
その他のサービス業	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.5	7.7	9.4	5.5	7.2	6.1

（資料出所）財務省「法人企業統計」より作成。
（注）１．資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
２．暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断ＤＩの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断ＤＩの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移し、直近では横ばいである。

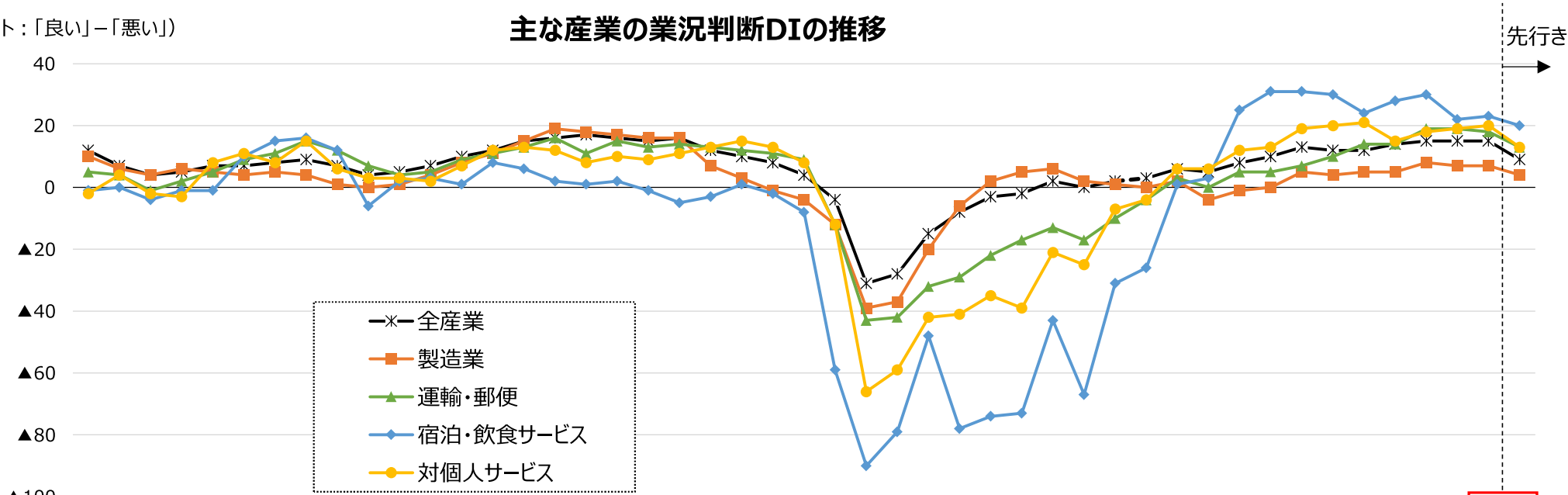

	2014年 3月	6月	9月	12月	2015年 3月	6月	9月	12月	2016年 3月	6月	9月	12月	2017年 3月	6月	9月	12月	2018年 3月	6月	9月	12月	2019年 3月	6月	9月	12月	2020年 3月	6月	9月	12月	2021年 3月	6月	9月	12月	2022年 3月	6月	9月	12月	2023年 3月	6月	9月	12月	2024年 3月	6月	9月	12月	2025年 3月	6月	9月
全産業	12	7	4	5	7	7	8	9	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	15	16	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	10	13	12	12	14	15	15	15	9
製造業	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	0	5	4	5	5	8	7	7	4
運輸・郵便	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	5	7	10	14	14	19	19	18	13
宿泊・飲食サービス	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	24	28	30	22	23	20
対個人サービス	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲2	▲2	▲7	▲4	6	6	12	13	19	20	21	15	18	19	20	13

（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．調査対象は、資本金２千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業，純粋持株会社」を除く）。
２．2025年９月の数値は、2025年６月調査による「先行き（３か月後）の状況」の数値。
３．「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数については、2023年に減少傾向にあったが、直近では上昇傾向にある。

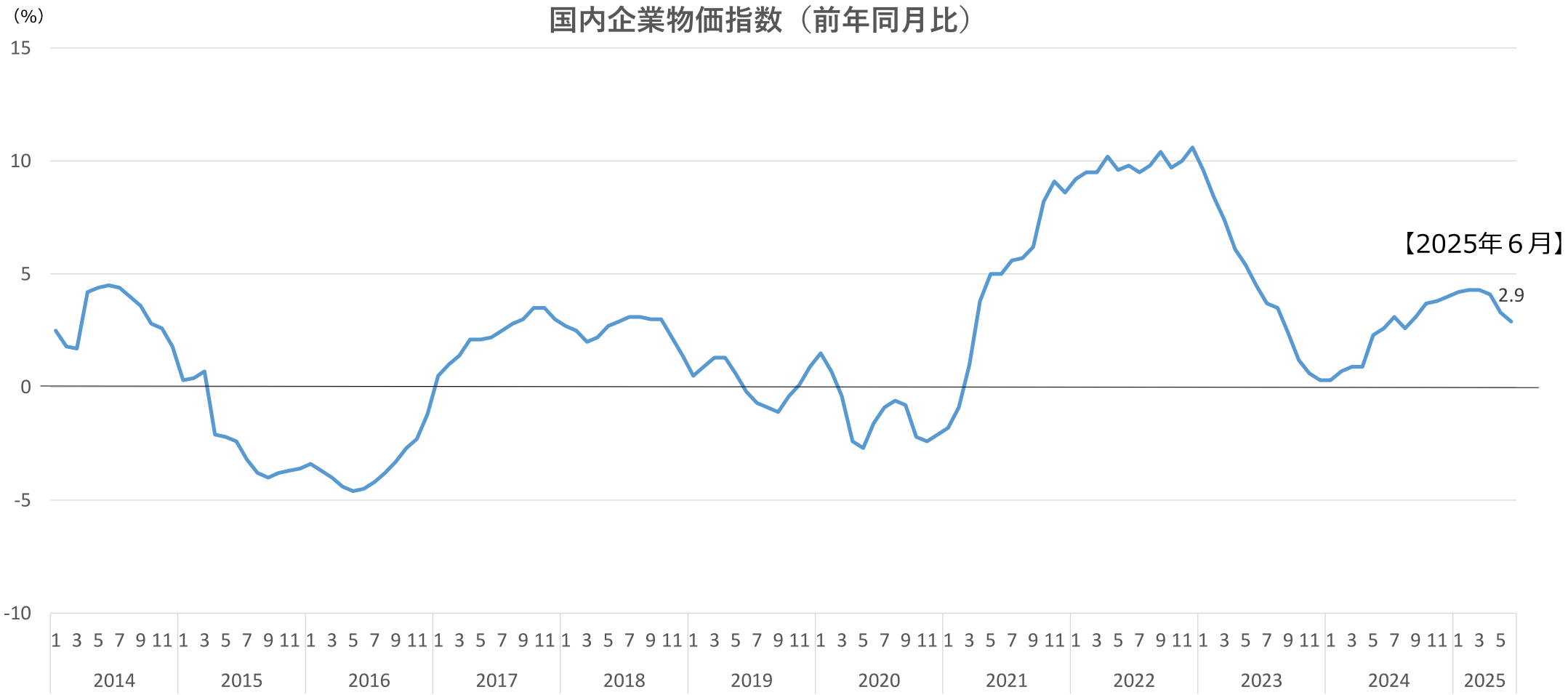

（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2025年６月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○ 輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース･前年同月比が縮小した。2025年６月は-12.3%であり、足下では減少傾向である。

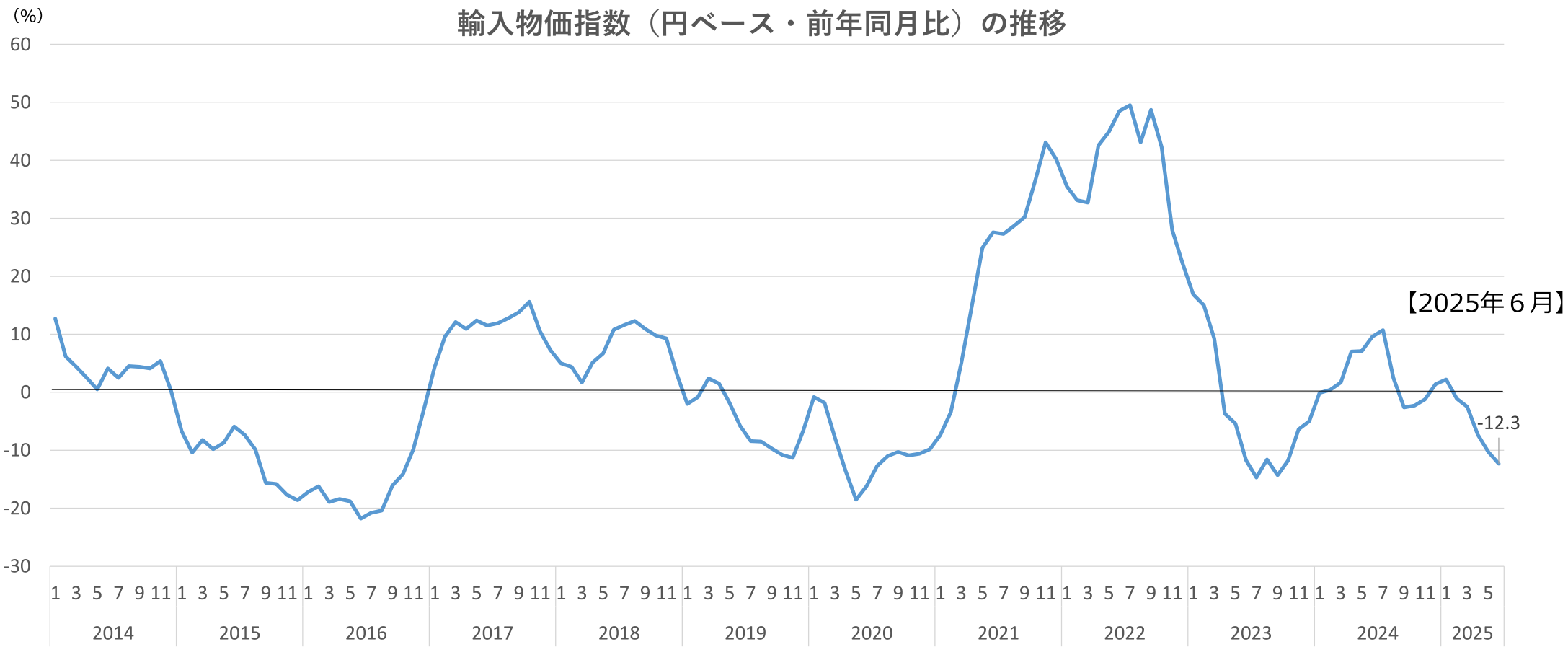

（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2025年６月速報値。

消費者物価の動向

消費者物価指数の指標

○　消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウエイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。 ※「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。 ※　家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。

（資料出所）総務省ホームページ「消費者物価指数に関するQ&A（回答）」「家計調査に関するQ＆A（回答）」、 総務省統計研究研修所次長 佐藤朋彦「統計Today　No.128「実感」する消費者物価とは」（2018年４月19日）を基に、厚生労働省労働基準局において作成。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

○　2025年６月の消費者物価指数の「総合」は＋3.3%、「生鮮食品を除く総合」は＋3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は＋3.4%、「持家の帰属家賃を除く総合」は＋3.8%となっている（いずれも対前年同月比）。

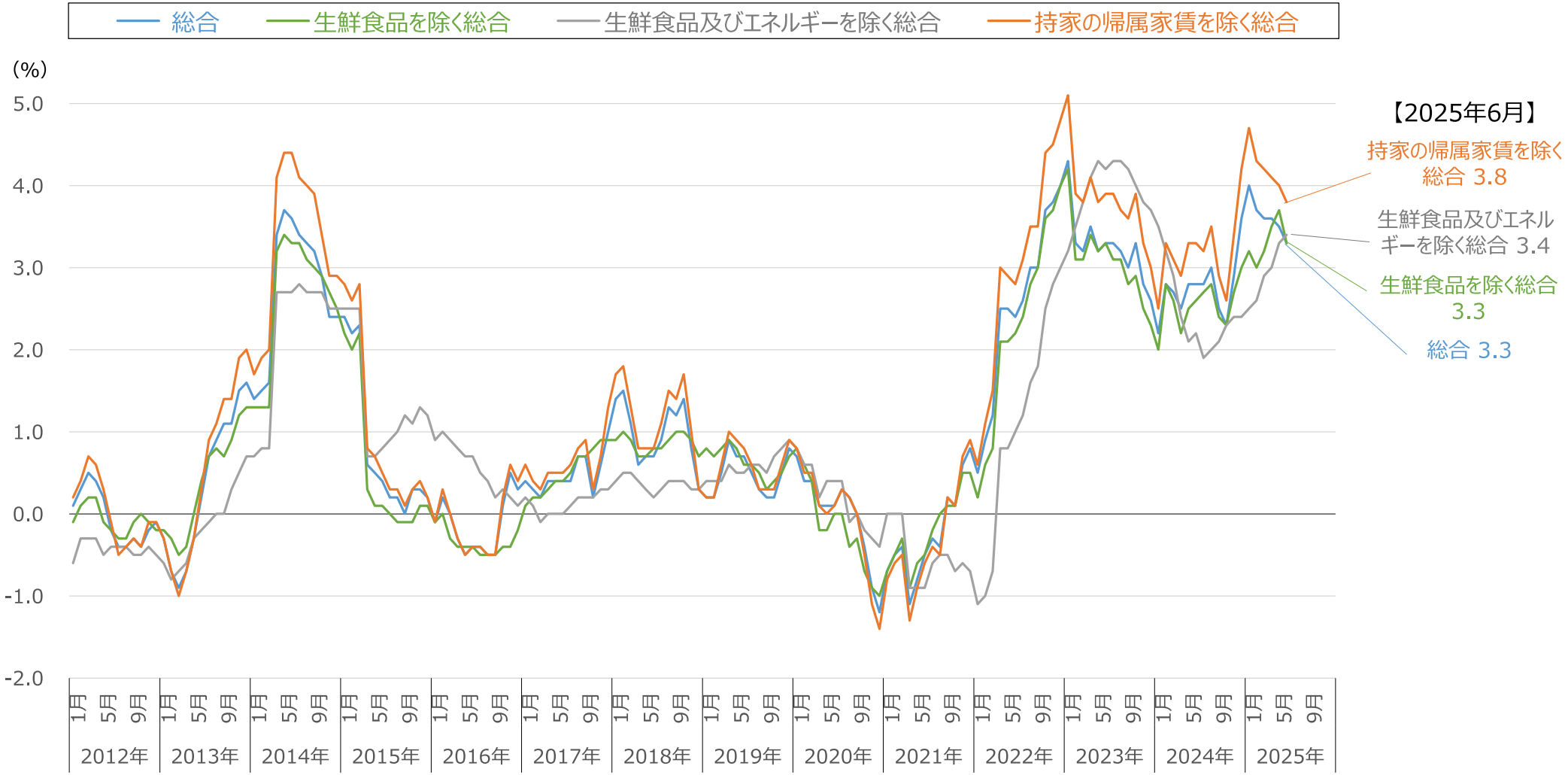

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

225

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の主な項目別寄与度の推移

○　消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年６月に＋3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。

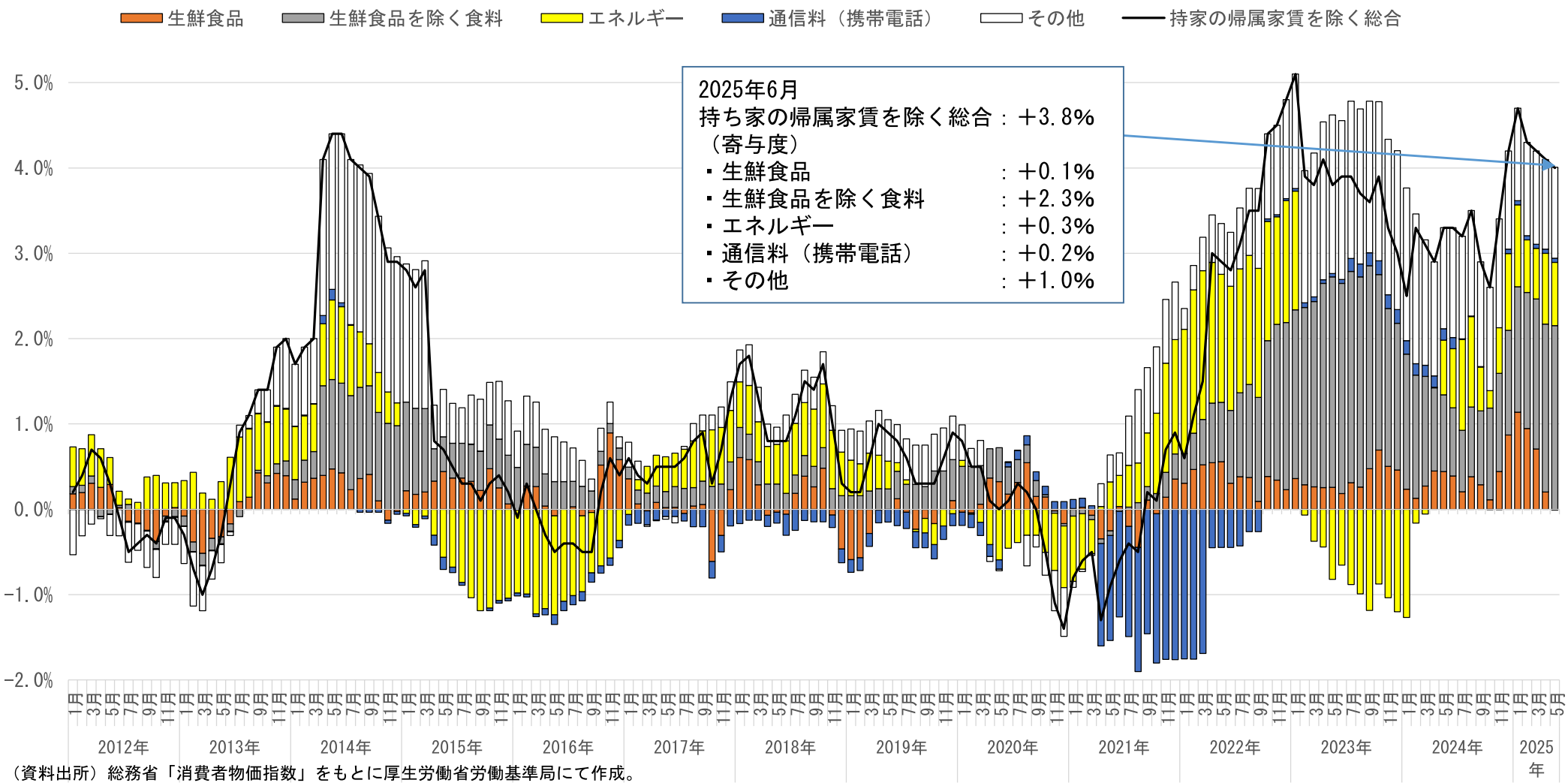

（資料出所）総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
（注）１．各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。
２．「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。
３．「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○　消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年６月では、「基礎的支出項目」は＋4.6%、「選択的支出項目」は＋2.5%となっている。

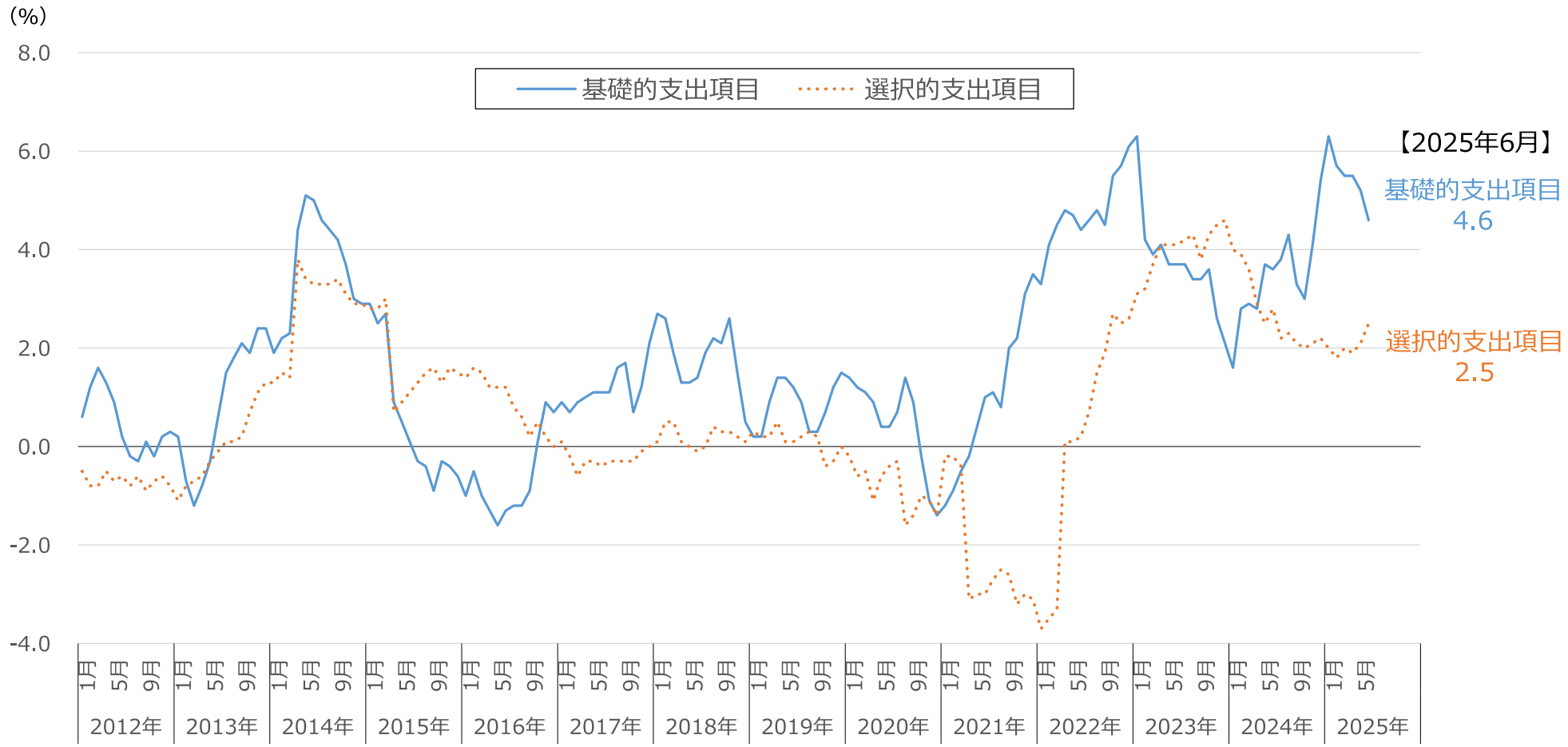

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
２．支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
３．基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年６月では、「１か月に１回程度以上の購入」は＋4.2%、「１か月に１回程度未満の購入」は＋3.6%となっている。

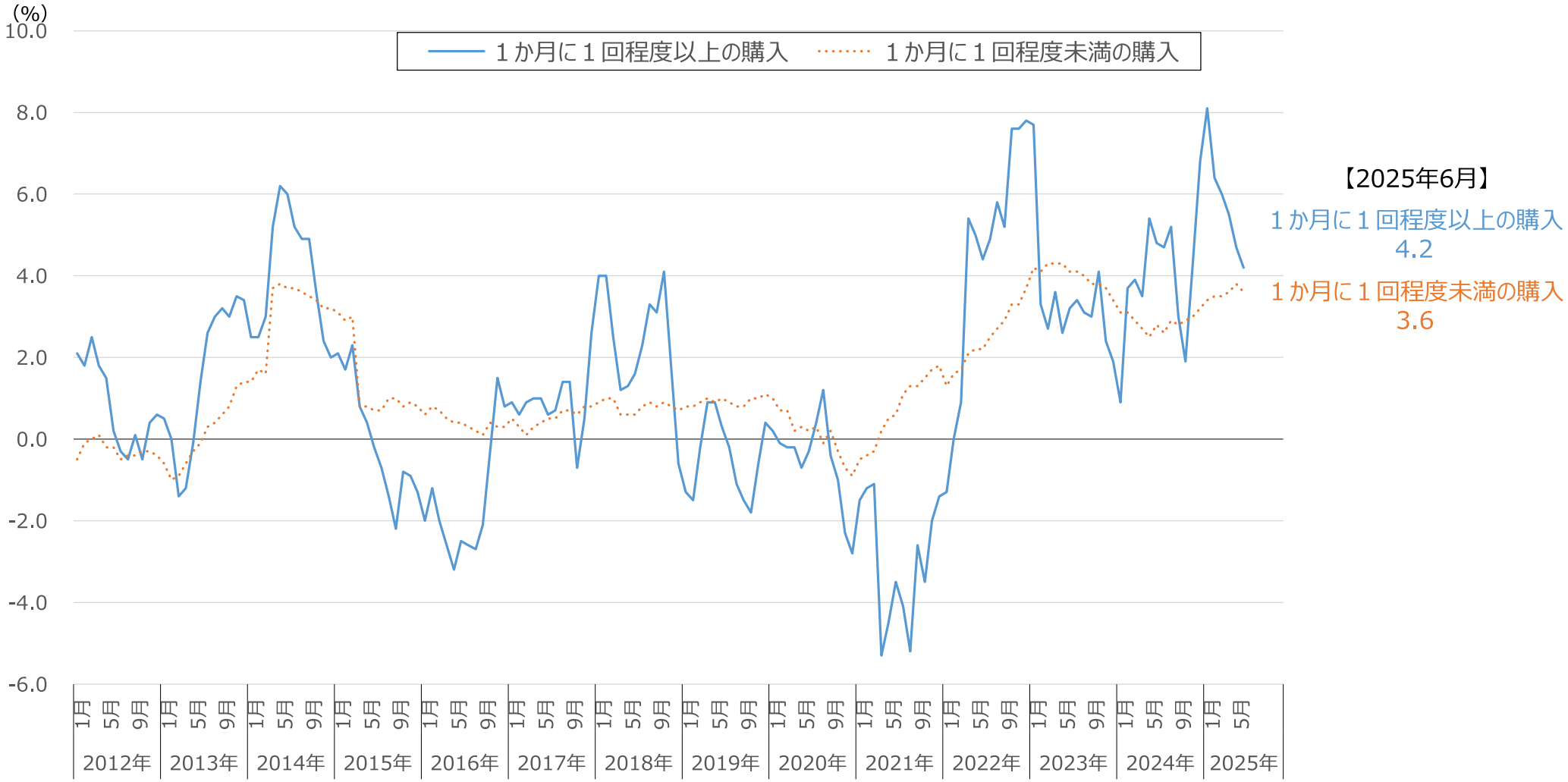

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。
２．購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年			2025年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-	-

資料出所　総務省「消費者物価指数」

<229

＜電気・ガス料金支援　値引き単価＞

酷暑乗り切り緊急支援（2024年８～10月使用分）

2024年８・９月使用分　低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1㎥当たり17.5円

2024年10月使用分　低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1㎥当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年１～３月使用分）

2025年１・２月使用分　低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、
都市ガス料金は1㎥当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年３月使用分　低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、
都市ガス料金は1㎥当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万㎥未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%～4.7%で推移し、2024年10月～2025年６月平均の対前年同期の上昇率は3.9%となっている。

（単位：%）

		2024年			2025年						2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	6月	
全　国		2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9
	Ａランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8
	Ｂランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5	3.9
	Ｃランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1

資料出所　総務省「消費者物価指数」
（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。

○　購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

（単位：％）

	2024年			2025年						2024年10月～2025年６月平均
	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
頻繁に購入	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	3.0	4.2

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料Ａ
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）「2024年10月～2025年６月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

倒産の動向

倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2024年は増加している。

【足下の推移】

233

【長期的な推移】

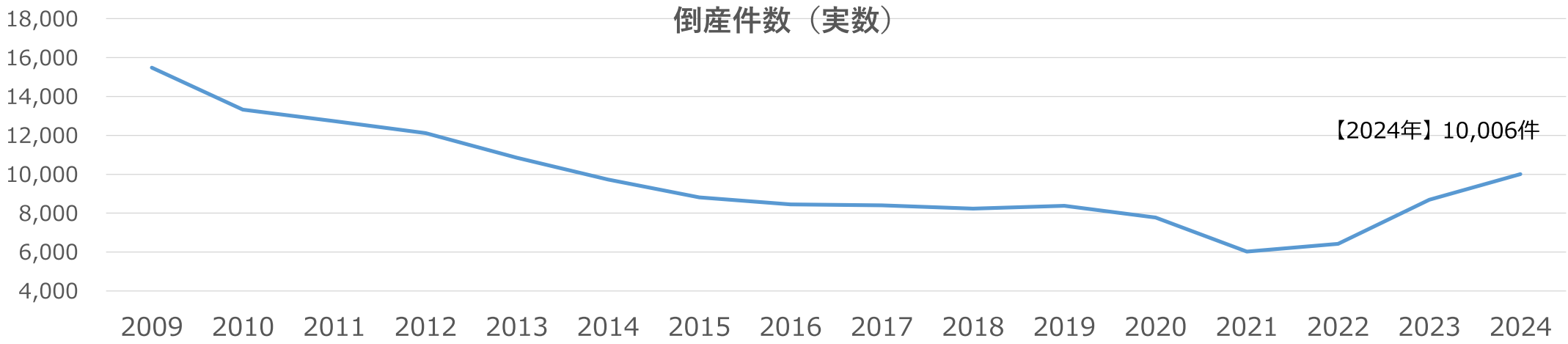

（資料出所）東京商工リサーチ

原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	既往のしわよせ	信用性の低下	販売不振	売掛金回収難	在庫状態悪化	設備投資過大	その他
2016年	423	448	398	1,082	39	5,759	29	5	70	193
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255
2024年	455	166	536	1,134	56	7,352	29	7	34	237

（資料出所）中小企業庁ホームページ「倒産の状況」（https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/）
（注）1．中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
2．倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
3．負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2024年報）（抜粋）

物価高倒産は933件判明過去最多を大幅に更新

「物価高倒産」は、933件（前年775件、20.4%増）判明し、倒産全体の約１割を占めた。初めて900件を超え、過去最多を大幅に更新した。業種別では、『建設業』（250件）が最も多く、『製造業』（194件）、『運輸・通信業』（155件）が続いた。資材高が続く『建設業』は初めて200件を超え、『小売業』のうち「飲食店」（81件）は前年（46件）から7割増となった。

全国企業倒産集計（2025年上半期報）（抜粋）（下図）

物価高倒産は449件判明2年連続で400件超え

「物価高倒産」は、449件（前年同期484件、7.2%減）判明した。上半期としては5年ぶりに前年同期を下回ったものの、2年連続で400件を超えた。業種別では、『建設業』（118件）が最も多く、『小売業』（90件）、『製造業』（87件）が続いた。原材料や燃料費高騰などの要因を受けた一方、人件費などの上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

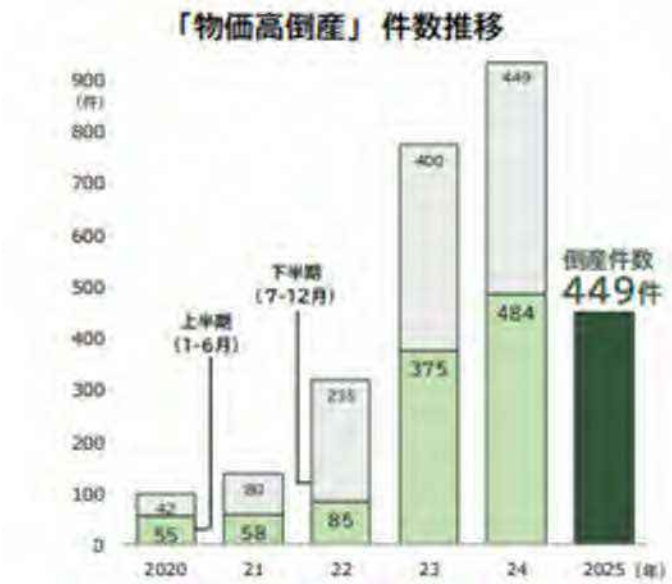

（資料出所）帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年報）」、「全国企業倒産集計（2025年上半期報）」
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○　人手不足関連倒産件数の推移をみると、近年は増加しており、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合も上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。

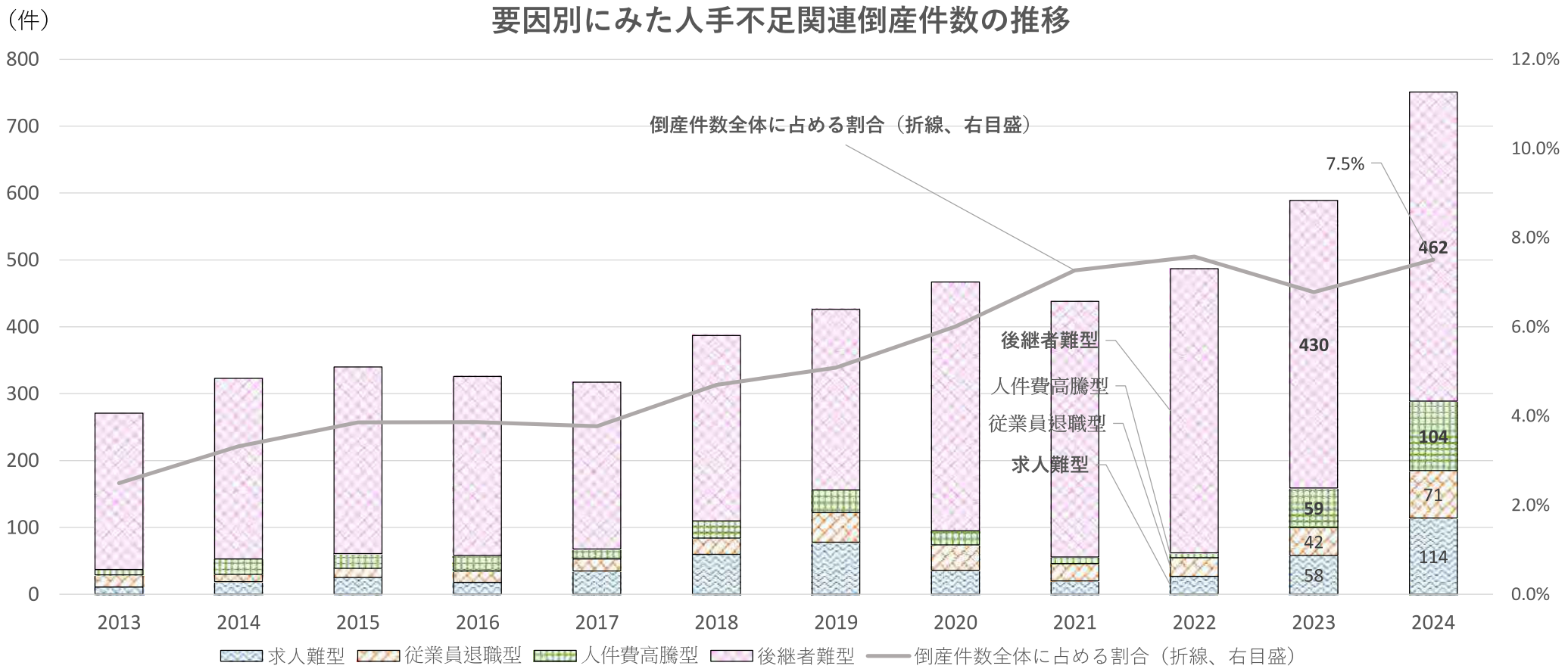

資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
（注）負債額1,000万円以上を集計したもの。

2024年度全国加重平均51円引上げ後の状況

最低賃金の影響率の推移

○ 最低賃金の影響率（最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合）は、上昇傾向にあり、規模の小さい事業所において、より高い水準で推移している。

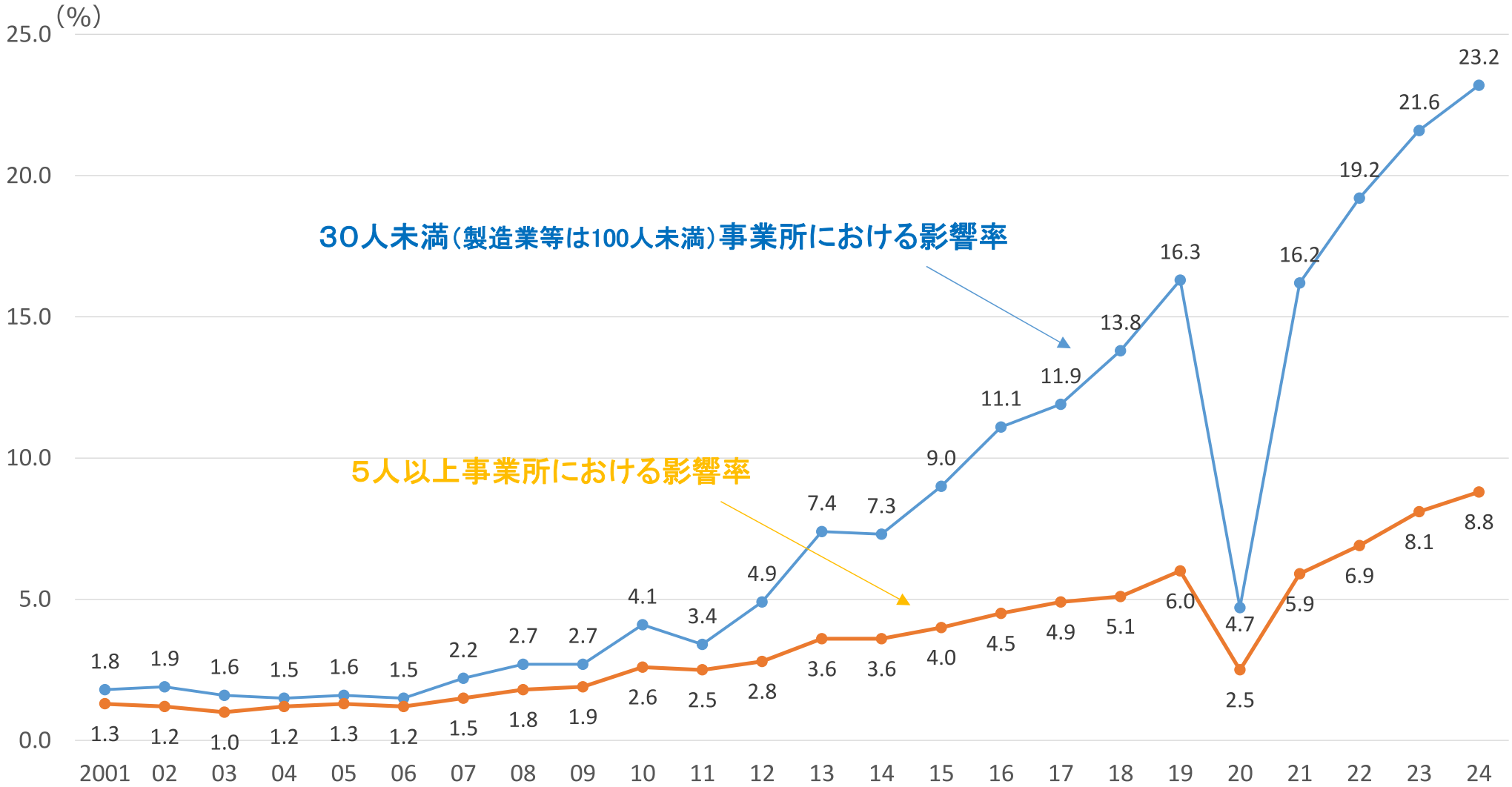

資料出所　厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」　（注）事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」　（注）調査対象事業所には、事業所規模１～４人は含まれていない。

完全失業率

○ 完全失業率は、いずれのランクも前年と同様の動きである。

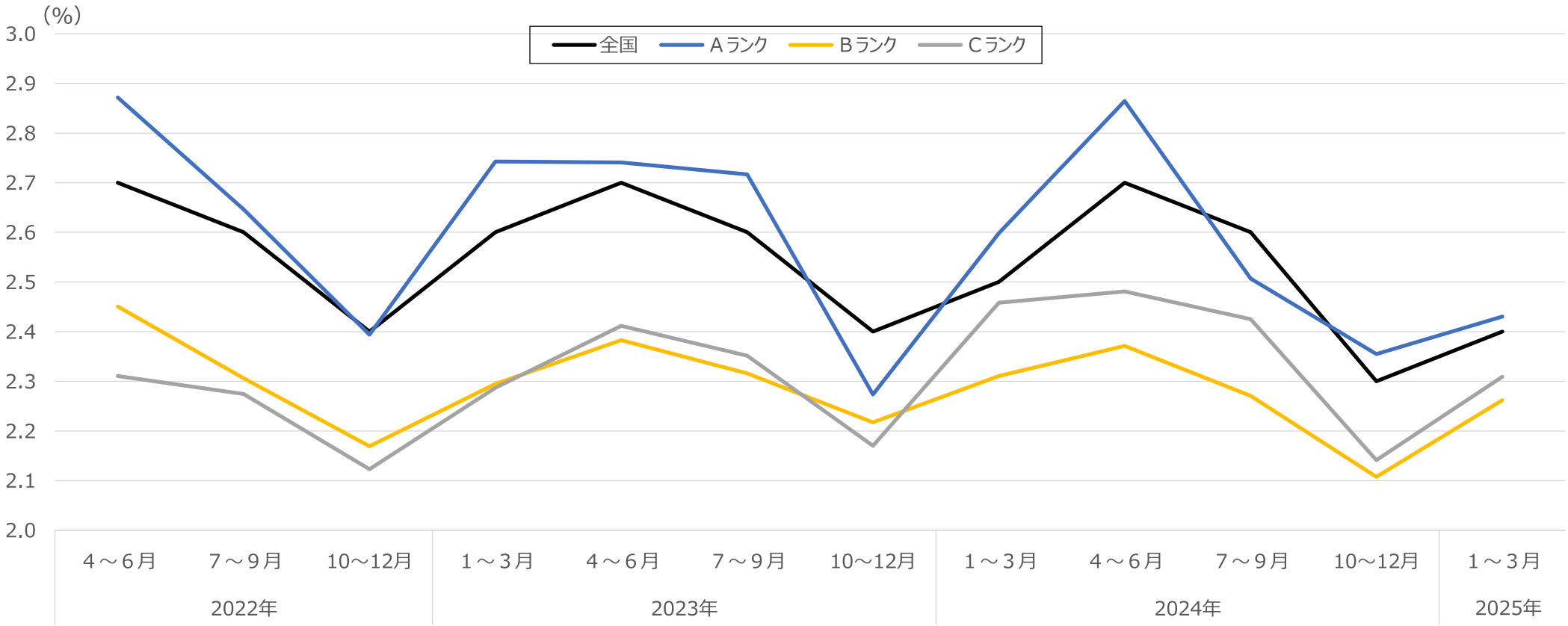

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
（注）１．モデル推計による都道府県別結果による。
２．ランク別は各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は横ばいである。

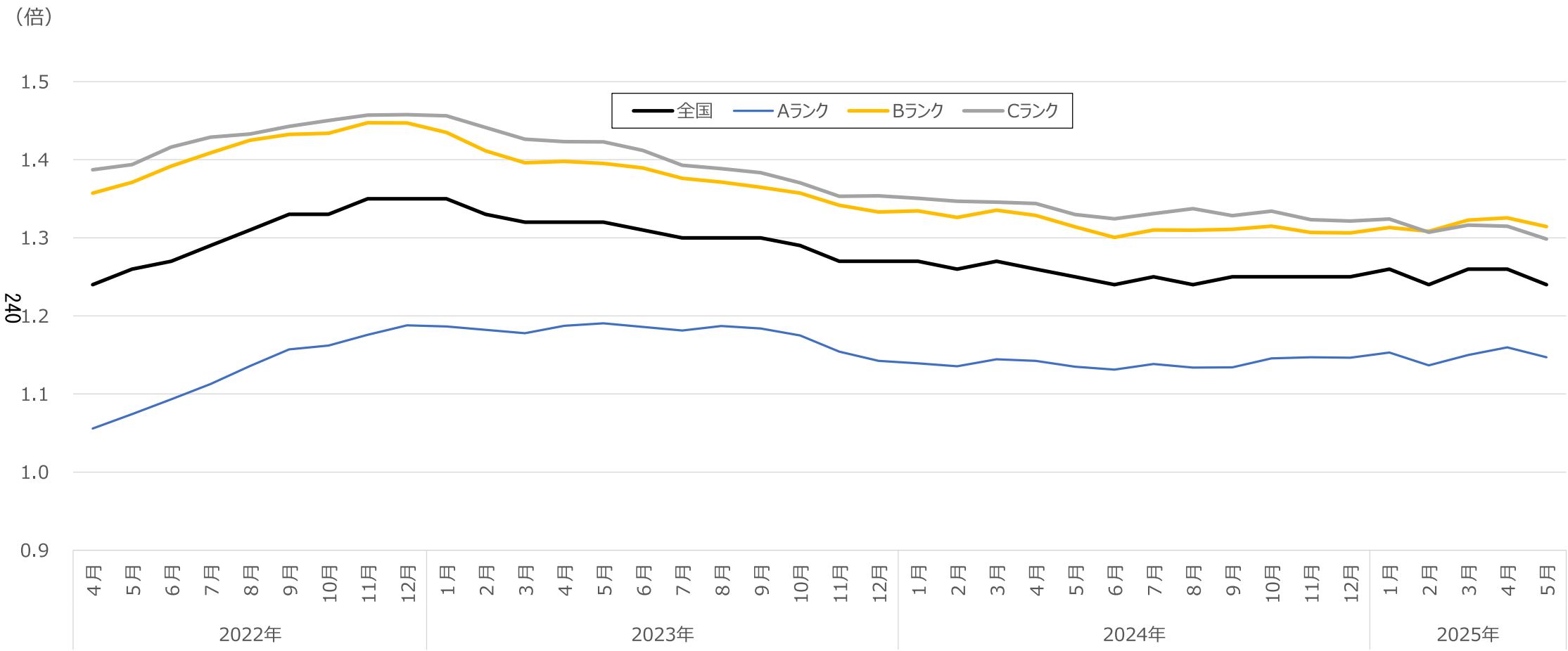

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Ａランクでは増加しているが、Ｂ・Ｃランクでは減少傾向にある。

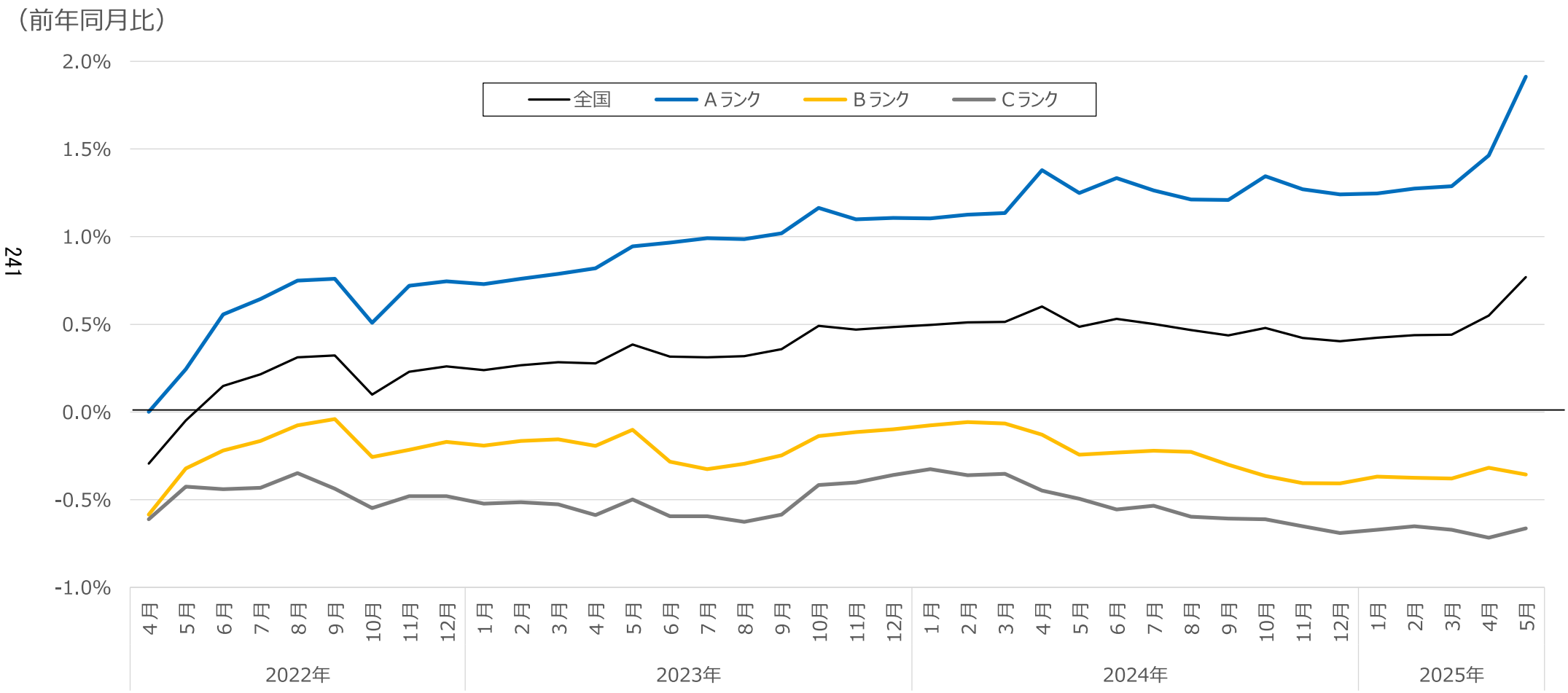

241

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末被保険者数を基に集計

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。

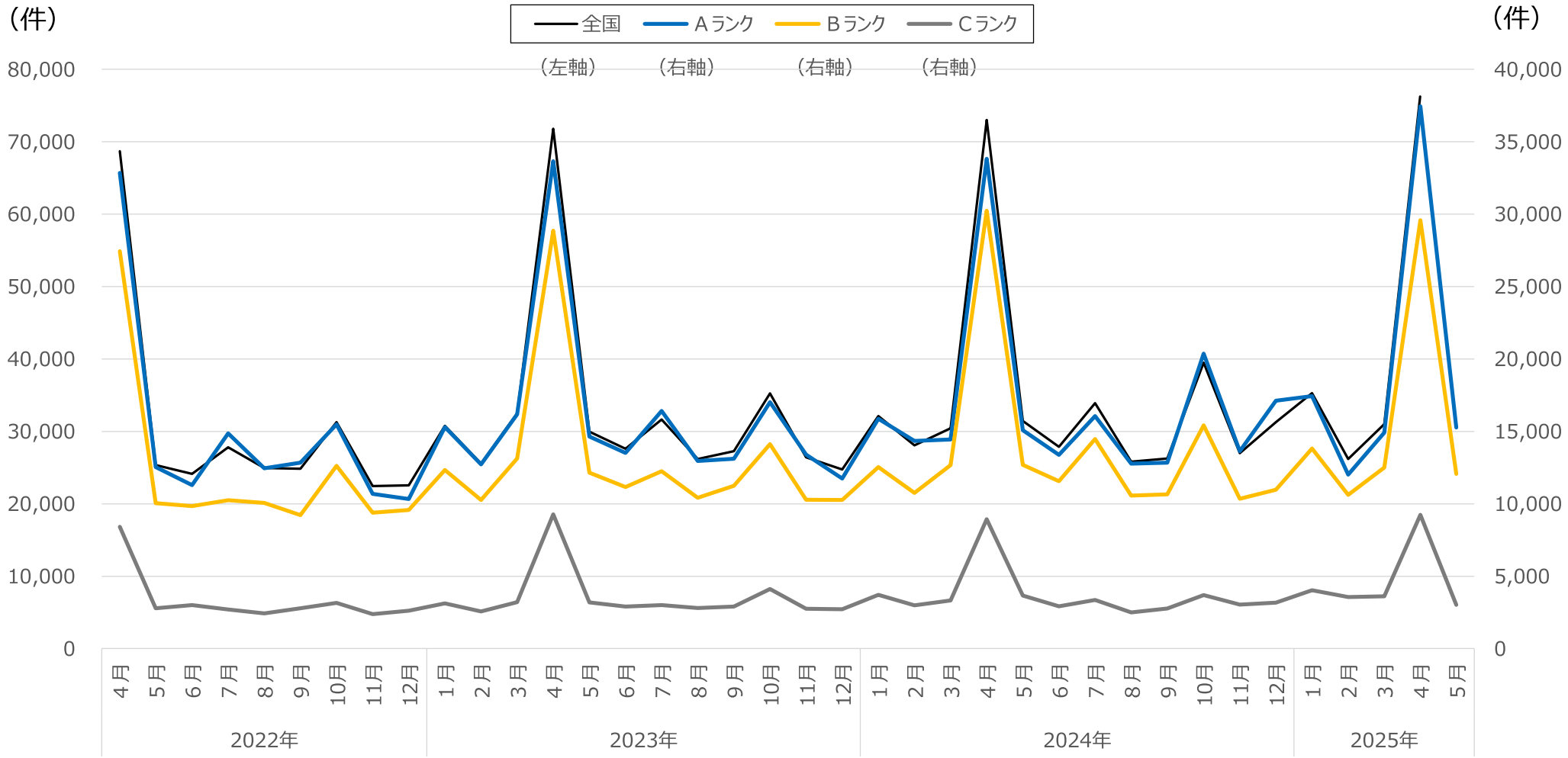

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　資格喪失者数うち事業主都合

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。

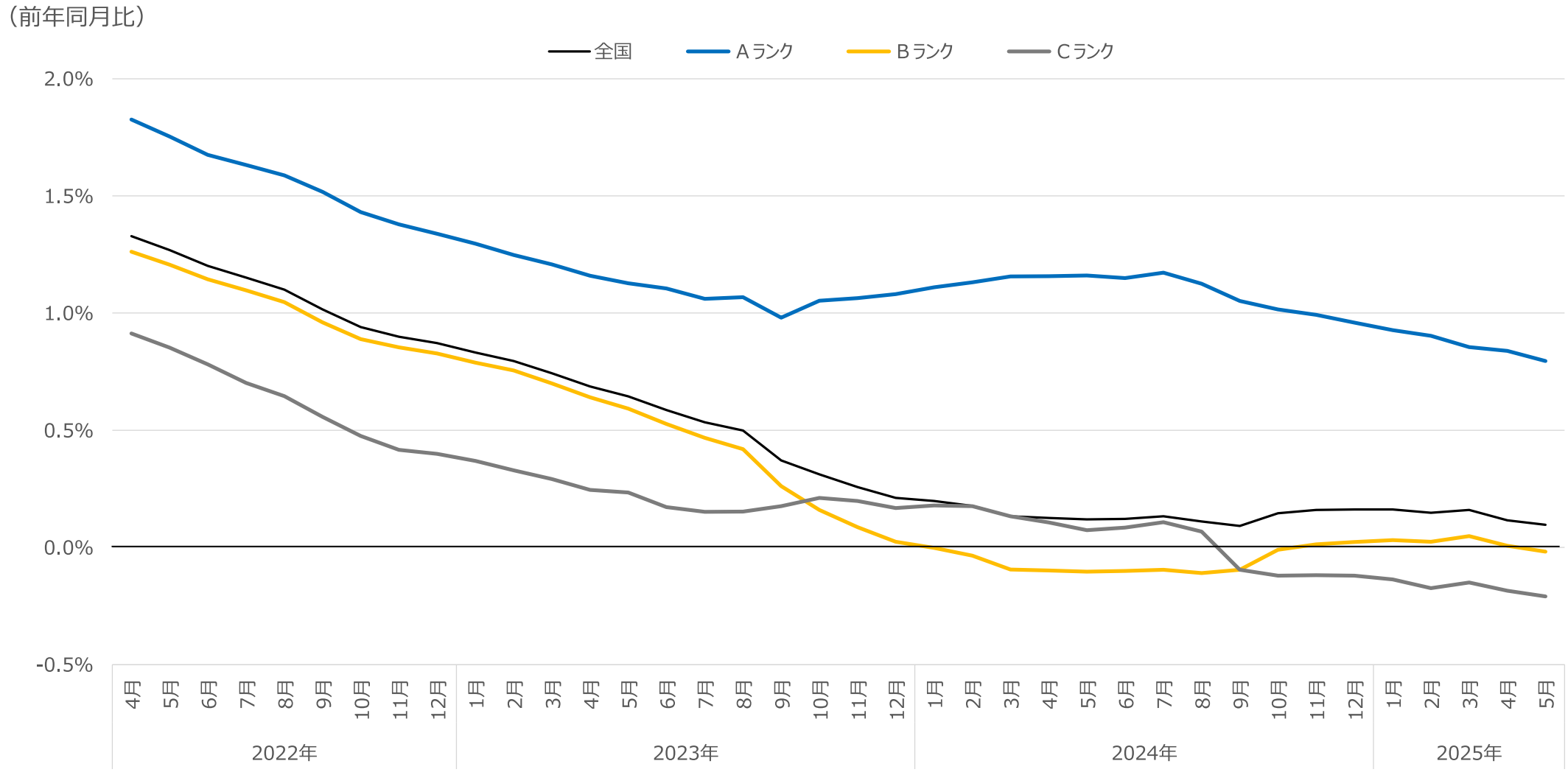

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況

倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。

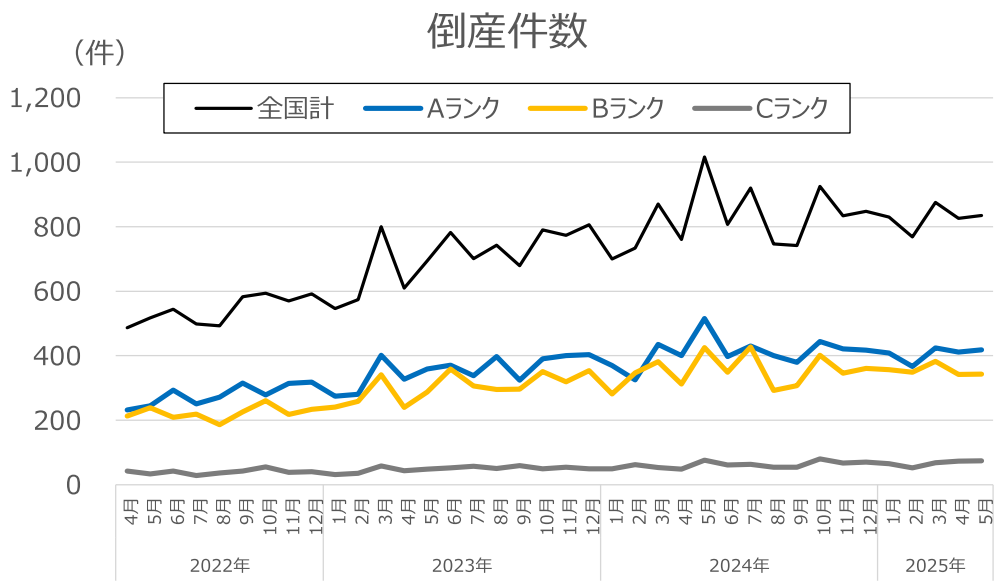

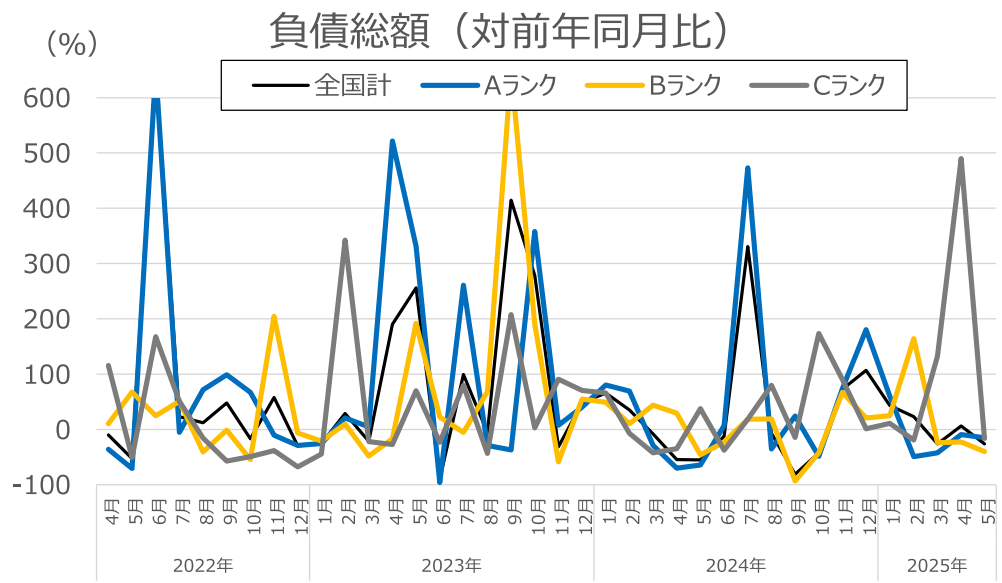

※以下の値は600%を超える。
2022年4月　全国計:1,669%、Aランク：4,445%、　2023年9月　Bランク：1,911%

出所：帝国データバンク「全国企業倒産集計」

※倒産件数は、会社更生法等による法的整理を申請した負債額1,000万円以上の法人及び個人経営が対象。

完全失業率

	2022年				2023年				2024年				2025年	2024年度
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	最賃引上げ額
全国	2.7	2.7	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.7	2.6	2.3	2.4	51
北海道	3.1	3.7	3.1	2.7	2.6	3.2	2.8	2.7	2.4	3.0	2.6	2.6	2.6	50
青森県	3.2	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	2.7	2.9	3.6	3.0	3.0	2.8	3.3	55
岩手県	2.2	2.3	2.3	2.0	2.3	2.1	2.3	2.1	2.8	2.3	2.5	2.1	2.4	59
宮城県	2.8	2.8	3.1	2.9	2.9	2.9	3.2	3.2	3.3	3.1	3.4	3.1	3.1	50
秋田県	2.5	2.0	2.5	2.1	3.0	2.1	2.5	2.7	3.2	2.6	2.7	2.5	3.0	54
山形県	2.1	1.8	1.8	1.5	1.9	1.7	1.5	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	1.8	55
福島県	2.3	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4	2.6	55
茨城県	2.6	2.6	2.4	2.3	2.4	2.7	2.5	2.4	2.4	2.5	2.4	2.2	2.1	52
栃木県	2.4	2.5	2.5	2.0	2.2	2.6	2.5	2.2	2.1	2.4	2.4	1.9	2.1	50
群馬県	2.2	1.9	1.8	1.7	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.8	50
埼玉県	2.9	2.8	2.6	2.4	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.9	2.6	2.5	2.6	50
千葉県	2.5	2.6	2.5	2.4	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	2.3	2.2	50
東京都	2.8	2.8	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.1	2.5	3.0	2.4	2.4	2.5	50
神奈川県	2.9	3.0	2.9	2.5	2.9	3.2	3.0	2.4	2.7	2.9	2.5	2.1	2.3	50
新潟県	2.6	2.2	2.0	2.0	2.4	2.3	1.9	2.0	2.3	2.2	1.8	1.8	2.2	54
富山県	2.1	1.9	1.6	1.4	2.0	1.9	1.6	1.6	1.8	2.0	1.6	1.6	1.8	50
石川県	2.3	2.1	1.9	1.9	2.1	2.1	1.8	1.8	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	51
福井県	1.7	1.4	1.7	1.4	1.7	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.0	0.7	1.2	53
山梨県	1.8	1.8	1.6	2.0	1.6	2.2	2.2	2.0	2.0	2.2	1.8	1.1	1.5	50
長野県	2.3	2.1	1.7	1.8	2.1	2.1	1.8	1.9	2.0	1.9	1.7	1.6	1.8	50
岐阜県	1.5	2.0	1.8	1.6	1.8	2.0	1.7	1.6	1.9	2.2	1.8	1.7	2.0	51
静岡県	2.2	2.4	2.2	2.0	2.3	2.3	2.1	2.0	2.2	2.4	2.1	2.0	2.3	50
愛知県	1.9	2.4	2.0	1.8	2.0	2.1	2.0	1.7	2.0	2.4	1.8	1.9	2.0	50
三重県	1.8	2.0	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.9	1.9	1.7	1.9	50
滋賀県	2.4	2.2	2.2	2.3	2.2	2.1	2.4	2.3	2.4	2.1	2.4	2.2	2.2	50
京都府	2.8	2.6	2.2	2.2	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5	2.4	2.1	2.1	2.6	50
大阪府	2.9	3.6	3.3	2.8	3.7	3.0	3.4	2.6	3.3	3.2	3.2	2.8	2.8	50
兵庫県	2.6	2.8	2.5	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.4	2.3	2.4	51
奈良県	2.4	2.3	2.1	2.2	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	50
和歌山県	2.6	1.9	2.1	2.3	1.7	1.9	2.3	2.1	2.4	1.3	2.1	1.7	2.4	51
鳥取県	2.3	2.0	1.3	1.6	2.1	2.7	1.4	1.8	2.2	2.4	1.7	1.4	2.1	57
島根県	1.1	0.8	1.6	1.6	1.7	1.4	2.0	1.2	1.5	1.4	1.8	2.4	1.7	58
岡山県	2.7	2.5	2.3	2.1	2.2	2.6	2.3	2.1	2.5	2.6	2.5	2.1	2.6	50
広島県	2.3	2.2	2.0	2.0	2.1	2.2	2.0	2.0	2.2	2.3	2.0	2.0	2.3	50
山口県	1.6	1.9	1.7	1.6	1.4	1.8	1.7	1.8	1.5	1.9	1.8	1.6	1.5	51
徳島県	2.8	2.2	2.2	1.7	2.0	1.7	1.9	1.1	2.0	1.7	1.7	1.1	1.4	84
香川県	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	2.2	2.0	2.1	1.9	2.0	1.8	1.9	1.5	52
愛媛県	2.2	1.9	2.2	2.0	2.3	2.0	2.3	2.2	2.3	2.1	2.4	1.9	2.1	59
高知県	2.3	2.2	1.4	2.0	2.0	2.3	1.4	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4	1.5	55
福岡県	2.9	2.9	2.9	2.6	2.6	2.6	2.8	2.7	2.8	2.9	3.0	2.8	2.7	51
佐賀県	1.4	1.8	1.3	1.5	1.3	1.3	1.6	1.6	1.2	1.8	1.1	1.6	1.9	56
長崎県	2.1	2.2	1.7	1.8	1.8	2.1	2.1	1.7	2.1	2.2	2.1	1.8	2.0	55
熊本県	2.7	2.6	2.5	2.0	2.4	2.7	2.5	1.9	2.6	2.6	2.6	2.2	2.5	54
大分県	2.0	2.0	1.8	1.9	2.4	2.4	2.1	2.2	2.4	2.7	2.2	2.2	2.1	55
宮崎県	2.4	2.4	2.7	2.2	1.9	2.9	2.9	1.8	2.2	2.0	2.9	1.8	2.2	55
鹿児島県	1.8	2.5	2.4	2.4	1.7	2.2	2.6	2.4	2.0	2.7	2.7	2.4	2.0	56
沖縄県	3.9	2.7	3.6	3.1	3.4	3.5	3.5	2.9	3.2	3.3	3.3	2.9	2.8	56

低 ← → 高

出所：総務省「労働力調査」　都道府県別完全失業率（モデル推計値）

有効求人倍率（季節調整値）

（単位：倍）

	2022年												2023年												2024年												2025年					2024年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国	1.19	1.21	1.23	1.24	1.26	1.27	1.29	1.31	1.33	1.33	1.35	1.35	1.35	1.33	1.32	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.27	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	51
北海道	1.04	1.03	1.07	1.10	1.12	1.14	1.16	1.18	1.19	1.18	1.19	1.18	1.15	1.11	1.09	1.07	1.06	1.06	1.05	1.05	1.03	1.03	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.00	0.99	0.97	0.98	0.98	0.99	0.98	0.98	0.99	0.97	0.98	0.99	0.99	1.00	50
青森県	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.19	1.21	1.20	1.20	1.19	1.20	1.21	1.19	1.17	1.17	1.16	1.18	1.16	1.15	1.15	1.15	1.13	1.13	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.09	1.09	1.10	1.10	1.08	1.07	1.07	55
岩手県	1.32	1.35	1.35	1.33	1.31	1.33	1.32	1.31	1.34	1.36	1.39	1.33	1.31	1.29	1.26	1.23	1.25	1.24	1.23	1.22	1.21	1.22	1.22	1.21	1.19	1.20	1.21	1.20	1.20	1.17	1.19	1.20	1.20	1.18	1.17	1.17	1.18	1.18	1.21	1.19	1.19	59
宮城県	1.32	1.34	1.35	1.35	1.36	1.38	1.39	1.40	1.40	1.41	1.41	1.42	1.41	1.42	1.39	1.40	1.39	1.39	1.37	1.36	1.35	1.34	1.31	1.30	1.31	1.29	1.31	1.27	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	1.22	1.22	1.20	1.25	1.22	1.22	50
秋田県	1.51	1.51	1.52	1.53	1.52	1.51	1.51	1.51	1.50	1.50	1.50	1.52	1.47	1.41	1.35	1.37	1.36	1.37	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.27	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.25	1.24	1.24	1.23	1.25	1.23	1.20	54
山形県	1.43	1.47	1.50	1.49	1.53	1.57	1.60	1.62	1.60	1.61	1.62	1.64	1.60	1.50	1.47	1.49	1.47	1.45	1.42	1.38	1.38	1.36	1.30	1.33	1.32	1.32	1.33	1.33	1.33	1.32	1.32	1.35	1.35	1.35	1.35	1.33	1.38	1.33	1.35	1.34	1.31	55
福島県	1.37	1.38	1.38	1.40	1.41	1.41	1.42	1.49	1.49	1.45	1.41	1.45	1.47	1.41	1.37	1.40	1.42	1.42	1.40	1.39	1.37	1.39	1.37	1.34	1.31	1.29	1.32	1.29	1.27	1.26	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.27	1.26	1.31	1.30	1.30	55
茨城県	1.39	1.42	1.43	1.45	1.48	1.51	1.51	1.52	1.48	1.47	1.50	1.51	1.51	1.50	1.45	1.41	1.41	1.39	1.40	1.38	1.39	1.39	1.36	1.34	1.33	1.34	1.35	1.36	1.35	1.33	1.32	1.32	1.33	1.33	1.32	1.31	1.32	1.26	1.25	1.21	1.23	52
栃木県	1.10	1.13	1.14	1.17	1.15	1.16	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.23	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.09	1.10	1.11	1.11	1.15	1.14	1.13	1.15	1.15	1.16	1.16	1.16	1.17	1.19	1.19	1.21	1.19	1.19	50
群馬県	1.39	1.40	1.40	1.43	1.46	1.48	1.49	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.49	1.44	1.41	1.41	1.45	1.41	1.43	1.42	1.40	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.41	1.39	1.35	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.34	1.33	1.32	1.31	1.33	1.31	1.30	50
埼玉県	0.95	0.96	0.98	1.01	1.01	1.03	1.05	1.05	1.07	1.08	1.08	1.08	1.07	1.06	1.05	1.06	1.08	1.08	1.07	1.08	1.07	1.06	1.03	1.02	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.02	1.02	1.03	1.06	1.07	1.08	1.07	1.08	1.06	1.06	50
千葉県	0.87	0.89	0.90	0.92	0.94	0.98	0.98	0.99	0.99	1.01	1.03	1.01	1.03	1.05	1.05	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.97	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.02	1.01	0.99	0.99	1.00	1.00	50
東京都	1.28	1.30	1.34	1.39	1.44	1.45	1.50	1.56	1.63	1.64	1.69	1.73	1.75	1.76	1.78	1.79	1.78	1.77	1.75	1.81	1.84	1.81	1.78	1.76	1.76	1.75	1.77	1.75	1.76	1.79	1.80	1.76	1.75	1.77	1.76	1.76	1.78	1.74	1.76	1.79	1.76	50
神奈川県	0.80	0.82	0.84	0.86	0.87	0.87	0.88	0.90	0.91	0.90	0.91	0.93	0.92	0.91	0.91	0.91	0.92	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.91	0.89	0.90	0.90	0.91	0.92	0.91	0.92	0.93	0.91	0.91	0.91	0.91	0.91	0.90	0.90	0.90	0.92	0.89	50
新潟県	1.52	1.54	1.52	1.54	1.57	1.57	1.60	1.61	1.61	1.60	1.60	1.63	1.60	1.57	1.55	1.57	1.57	1.58	1.57	1.57	1.55	1.53	1.50	1.49	1.49	1.46	1.47	1.48	1.46	1.44	1.43	1.45	1.46	1.48	1.47	1.48	1.47	1.45	1.44	1.50	1.43	54
富山県	1.54	1.53	1.53	1.54	1.53	1.57	1.58	1.59	1.59	1.61	1.60	1.60	1.57	1.52	1.50	1.50	1.50	1.47	1.45	1.43	1.43	1.43	1.41	1.40	1.42	1.40	1.43	1.41	1.39	1.38	1.39	1.38	1.38	1.38	1.38	1.38	1.39	1.40	1.43	1.44	1.48	50
石川県	1.48	1.51	1.52	1.54	1.59	1.60	1.63	1.66	1.65	1.65	1.64	1.65	1.66	1.64	1.64	1.66	1.64	1.65	1.61	1.59	1.57	1.56	1.54	1.53	1.58	1.49	1.46	1.47	1.48	1.45	1.48	1.50	1.52	1.56	1.55	1.57	1.60	1.62	1.68	1.66	1.65	51
福井県	1.84	1.89	1.87	1.86	1.87	1.90	1.93	1.91	1.92	1.89	1.90	1.87	1.89	1.79	1.78	1.83	1.84	1.81	1.80	1.78	1.78	1.78	1.78	1.77	1.77	1.75	1.77	1.77	1.74	1.72	1.72	1.75	1.76	1.76	1.74	1.74	1.70	1.67	1.68	1.72	1.72	53
山梨県	1.31	1.31	1.34	1.35	1.37	1.41	1.43	1.44	1.50	1.47	1.45	1.44	1.41	1.40	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.21	1.23	1.23	1.27	1.25	1.27	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.28	1.29	1.29	1.28	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	50
長野県	1.43	1.48	1.48	1.51	1.54	1.57	1.58	1.57	1.55	1.58	1.60	1.60	1.55	1.50	1.49	1.49	1.47	1.45	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.31	1.31	1.31	1.30	1.30	1.28	1.29	1.30	1.29	1.27	50
岐阜県	1.56	1.58	1.58	1.62	1.63	1.66	1.68	1.69	1.69	1.68	1.68	1.68	1.65	1.62	1.59	1.57	1.58	1.58	1.59	1.59	1.58	1.59	1.57	1.56	1.57	1.56	1.57	1.57	1.56	1.53	1.52	1.52	1.51	1.54	1.53	1.54	1.51	1.45	1.45	1.43	1.43	51
静岡県	1.18	1.21	1.24	1.28	1.28	1.30	1.30	1.32	1.33	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27	1.24	1.25	1.27	1.27	1.24	1.21	1.20	1.19	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.15	1.12	1.11	1.11	1.12	1.12	1.11	1.09	1.08	1.10	1.09	1.09	1.10	1.08	50
愛知県	1.27	1.30	1.34	1.38	1.38	1.37	1.36	1.41	1.41	1.42	1.42	1.42	1.40	1.38	1.36	1.35	1.34	1.36	1.36	1.35	1.34	1.33	1.32	1.31	1.30	1.29	1.31	1.31	1.30	1.27	1.26	1.26	1.25	1.26	1.27	1.26	1.27	1.29	1.32	1.35	1.32	50
三重県	1.31	1.32	1.36	1.39	1.39	1.41	1.42	1.43	1.43	1.42	1.43	1.41	1.40	1.38	1.35	1.33	1.32	1.31	1.28	1.27	1.28	1.27	1.26	1.25	1.25	1.23	1.22	1.20	1.19	1.16	1.16	1.16	1.14	1.15	1.13	1.13	1.14	1.17	1.19	1.17	1.16	50
滋賀県	0.98	1.01	1.05	1.06	1.07	1.09	1.11	1.12	1.13	1.15	1.19	1.20	1.19	1.17	1.13	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.06	1.04	1.03	1.01	1.00	0.98	0.99	1.00	0.99	0.99	0.99	1.00	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	50
京都府	1.12	1.12	1.14	1.16	1.17	1.20	1.20	1.21	1.22	1.24	1.25	1.26	1.25	1.23	1.21	1.22	1.23	1.23	1.22	1.23	1.22	1.22	1.19	1.17	1.18	1.18	1.21	1.21	1.19	1.19	1.20	1.22	1.24	1.25	1.25	1.26	1.25	1.24	1.29	1.29	1.29	50
大阪府	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.22	1.25	1.27	1.29	1.29	1.30	1.31	1.31	1.30	1.30	1.32	1.32	1.32	1.30	1.31	1.29	1.28	1.25	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.20	1.19	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.22	1.23	1.21	1.23	1.23	1.21	50
兵庫県	0.93	0.95	0.96	0.98	1.00	1.03	1.03	1.04	1.05	1.05	1.06	1.06	1.05	1.01	1.01	1.03	1.03	1.02	1.01	1.00	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.00	0.99	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	0.99	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	51
奈良県	1.19	1.19	1.22	1.25	1.24	1.26	1.25	1.25	1.27	1.24	1.24	1.21	1.20	1.19	1.18	1.14	1.16	1.16	1.17	1.18	1.15	1.15	1.15	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13	1.12	1.11	1.13	1.14	1.15	1.17	1.17	1.18	1.20	1.16	1.16	1.19	1.19	50
和歌山県	1.16	1.13	1.12	1.14	1.14	1.15	1.16	1.14	1.16	1.18	1.18	1.15	1.15	1.16	1.15	1.16	1.16	1.13	1.12	1.12	1.13	1.12	1.10	1.11	1.13	1.15	1.13	1.14	1.11	1.13	1.13	1.14	1.13	1.12	1.13	1.13	1.13	1.11	1.12	1.14	1.15	51
鳥取県	1.42	1.45	1.47	1.50	1.47	1.51	1.53	1.56	1.57	1.59	1.58	1.57	1.51	1.49	1.48	1.48	1.45	1.45	1.38	1.40	1.38	1.34	1.28	1.27	1.30	1.30	1.30	1.29	1.27	1.25	1.26	1.25	1.27	1.30	1.29	1.31	1.35	1.35	1.35	1.34	1.28	57
島根県	1.61	1.64	1.66	1.69	1.73	1.73	1.76	1.74	1.73	1.74	1.73	1.69	1.68	1.67	1.61	1.60	1.59	1.56	1.54	1.53	1.50	1.48	1.45	1.49	1.48	1.47	1.49	1.46	1.45	1.45	1.44	1.43	1.43	1.42	1.40	1.38	1.38	1.36	1.40	1.43	1.40	58
岡山県	1.43	1.44	1.46	1.49	1.48	1.53	1.55	1.57	1.55	1.55	1.60	1.60	1.58	1.57	1.56	1.54	1.56	1.58	1.55	1.54	1.55	1.54	1.51	1.49	1.50	1.48	1.48	1.47	1.45	1.40	1.42	1.43	1.44	1.42	1.41	1.41	1.46	1.46	1.48	1.49	1.48	50
広島県	1.42	1.46	1.49	1.50	1.51	1.53	1.56	1.59	1.61	1.61	1.63	1.63	1.62	1.55	1.56	1.57	1.57	1.57	1.54	1.54	1.53	1.51	1.50	1.50	1.50	1.52	1.52	1.49	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.43	1.40	1.38	1.40	1.44	1.46	1.48	1.45	50
山口県	1.43	1.47	1.50	1.53	1.50	1.52	1.53	1.55	1.58	1.55	1.58	1.56	1.57	1.52	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.49	1.49	1.50	1.50	1.50	1.49	1.47	1.48	1.48	1.45	1.45	1.47	1.50	1.46	1.45	1.41	1.40	1.40	1.45	1.47	1.46	1.45	51
徳島県	1.25	1.27	1.28	1.26	1.27	1.23	1.30	1.29	1.29	1.29	1.30	1.29	1.22	1.21	1.21	1.23	1.22	1.21	1.22	1.20	1.19	1.19	1.18	1.17	1.19	1.20	1.19	1.17	1.16	1.14	1.14	1.14	1.14	1.13	1.14	1.14	1.12	1.14	1.16	1.16	1.19	84
香川県	1.52	1.53	1.52	1.51	1.44	1.49	1.50	1.52	1.52	1.54	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.44	1.43	1.45	1.45	1.44	1.43	1.39	1.38	1.38	1.39	1.41	1.42	1.44	1.44	1.43	1.44	1.44	1.46	1.46	1.46	1.45	1.48	1.51	1.51	1.53	1.52	52
愛媛県	1.35	1.34	1.35	1.40	1.42	1.45	1.46	1.47	1.47	1.47	1.46	1.47	1.46	1.41	1.39	1.38	1.40	1.39	1.37	1.37	1.36	1.36	1.33	1.34	1.34	1.34	1.37	1.37	1.34	1.33	1.34	1.35	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.36	1.36	1.41	1.41	59
高知県	1.15	1.15	1.15	1.16	1.18	1.19	1.20	1.21	1.22	1.22	1.22	1.22	1.24	1.25	1.21	1.19	1.18	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.13	1.11	1.09	1.09	1.11	1.10	1.06	1.06	1.09	1.09	1.09	1.11	1.11	1.12	1.13	1.12	1.15	1.12	1.14	55
福岡県	1.09	1.08	1.08	1.10	1.14	1.19	1.20	1.21	1.22	1.23	1.25	1.25	1.26	1.27	1.27	1.27	1.27	1.26	1.23	1.22	1.22	1.22	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.18	1.16	1.15	1.19	1.18	1.19	1.18	1.17	1.19	1.18	1.20	1.17	1.14	51
佐賀県	1.28	1.30	1.34	1.34	1.34	1.34	1.36	1.34	1.36	1.34	1.37	1.41	1.39	1.40	1.37	1.37	1.37	1.38	1.38	1.36	1.35	1.33	1.35	1.32	1.31	1.30	1.31	1.32	1.31	1.29	1.28	1.31	1.29	1.30	1.29	1.30	1.28	1.23	1.25	1.28	1.25	56
長崎県	1.16	1.18	1.18	1.19	1.17	1.17	1.17	1.17	1.18	1.20	1.22	1.22	1.25	1.23	1.23	1.24	1.24	1.22	1.19	1.23	1.23	1.22	1.20	1.20	1.19	1.19	1.20	1.20	1.19	1.19	1.18	1.20	1.19	1.19	1.18	1.19	1.18	1.13	1.14	1.14	1.13	55
熊本県	1.37	1.39	1.39	1.39	1.41	1.44	1.45	1.43	1.43	1.43	1.42	1.41	1.42	1.42	1.39	1.37	1.35	1.34	1.32	1.32	1.29	1.27	1.26	1.26	1.27	1.25	1.25	1.26	1.23	1.23	1.23	1.23	1.22	1.23	1.21	1.18	1.21	1.19	1.21	1.22	1.23	54
大分県	1.27	1.28	1.28	1.31	1.34	1.36	1.37	1.39	1.42	1.42	1.42	1.42	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.43	1.41	1.40	1.42	1.40	1.39	1.39	1.38	1.36	1.34	1.32	1.31	1.33	1.36	1.35	1.38	1.37	1.38	1.36	1.34	1.31	1.32	1.31	55
宮崎県	1.40	1.39	1.41	1.40	1.41	1.43	1.43	1.45	1.47	1.47	1.45	1.42	1.44	1.46	1.45	1.45	1.44	1.43	1.42	1.40	1.34	1.34	1.36	1.35	1.33	1.31	1.31	1.30	1.29	1.28	1.30	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.29	1.27	1.27	55
鹿児島県	1.32	1.34	1.35	1.36	1.36	1.35	1.38	1.36	1.36	1.36	1.33	1.36	1.33	1.29	1.26	1.22	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.19	1.16	1.18	1.18	1.20	1.18	1.19	1.17	1.15	1.14	1.14	1.13	1.12	1.11	1.11	1.09	1.08	1.11	1.10	1.11	56
沖縄県	0.79	0.80	0.80	0.83	0.85	0.89	0.89	0.93	0.94	0.97	1.00	1.00	1.02	1.00	1.01	1.05	1.07	1.08	1.08	1.07	1.06	1.04	1.02	1.02	1.02	1.03	1.03	1.02	0.99	0.97	0.99	0.99	0.99	1.01	0.99	0.99	0.97	0.96	0.95	0.97	0.96	56

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」　都道府県（受理地）別有効求人倍率（季節調整値）（パートタイムを含む一般）

低 ←　→ 高

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

	2023年												2024年												2025年					2024年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	51
北海道	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.2%	50
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.2%	-1.3%	55
岩手県	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	59
宮城県	-0.6%	-0.4%	-0.4%	0.0%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	50
秋田県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.4%	-1.4%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	54
山形県	-0.7%	-0.8%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	55
福島県	-0.8%	-1.0%	-0.9%	-1.4%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	55
茨城県	0.4%	0.5%	0.5%	0.1%	0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	52
栃木県	0.8%	0.9%	0.8%	0.3%	0.3%	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.3%	-0.7%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	0.2%	0.4%	50
群馬県	1.0%	1.0%	1.1%	0.8%	0.8%	0.6%	0.8%	0.4%	0.5%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	50
埼玉県	-0.2%	-0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	50
千葉県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.4%	-0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	2.6%	2.3%	50
東京都	1.4%	1.4%	1.4%	1.2%	1.2%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.5%	1.6%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.8%	50
神奈川県	0.4%	0.6%	0.7%	1.1%	1.2%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.3%	1.1%	1.0%	1.2%	1.3%	1.2%	1.4%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%	50
新潟県	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.2%	-0.7%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	54
富山県	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.3%	-0.4%	50
石川県	-0.5%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	51
福井県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.3%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.9%	53
山梨県	0.8%	0.7%	0.6%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	50
長野県	0.3%	0.3%	0.1%	0.6%	0.5%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	-0.4%	-0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	50
岐阜県	0.2%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.1%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	51
静岡県	0.3%	0.3%	0.1%	0.7%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.5%	0.1%	50
愛知県	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.1%	0.2%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	50
三重県	0.4%	0.1%	0.1%	0.4%	-0.3%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	50
滋賀県	0.2%	0.3%	0.2%	-0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.1%	50
京都府	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	-0.5%	0.1%	50
大阪府	0.3%	0.3%	0.3%	0.9%	1.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	1.0%	50
兵庫県	-0.4%	-0.5%	-0.5%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	51
奈良県	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-1.4%	-0.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	50
和歌山県	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	51
鳥取県	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.5%	-1.6%	-0.8%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-1.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	57
島根県	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	58
岡山県	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-1.2%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	50
広島県	-0.2%	0.0%	0.1%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.4%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	50
山口県	-0.4%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	51
徳島県	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.1%	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.3%	-0.7%	84
香川県	-0.3%	-0.1%	0.1%	1.2%	0.5%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	0.1%	52
愛媛県	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-1.5%	-1.2%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-2.1%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	59
高知県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	55
福岡県	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.6%	0.0%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%	51
佐賀県	0.0%	0.0%	0.1%	0.5%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	56
長崎県	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.0%	-0.9%	-0.7%	-0.5%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.7%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	55
熊本県	0.2%	0.4%	0.3%	0.5%	1.0%	0.6%	0.5%	0.0%	0.2%	0.6%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%	54
大分県	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-1.3%	-0.6%	55
宮崎県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	0.0%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	55
鹿児島県	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	56
沖縄県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	56

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末被保険者数を基に集計

低 ←　→ 高

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

	2023年												2024年												2025年					2024年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国計	2.6%	16.7%	16.8%	4.5%	18.2%	14.4%	13.8%	5.0%	9.7%	12.8%	17.7%	9.7%	4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	51
北海道	11.3%	27.5%	7.6%	19.0%	21.3%	-9.5%	1.5%	-14.8%	12.0%	-1.1%	1.2%	24.8%	-5.0%	-15.3%	-25.9%	9.3%	9.2%	41.8%	32.8%	18.8%	20.8%	-6.9%	20.5%	-7.1%	3.1%	24.0%	3.5%	-14.4%	-11.8%	50
青森県	13.5%	8.2%	-16.2%	-0.9%	11.3%	-58.1%	29.8%	44.4%	-11.3%	104.0%	82.6%	6.0%	6.4%	-18.9%	71.0%	26.8%	64.2%	23.2%	-0.9%	-44.3%	5.3%	-55.8%	-15.0%	0.2%	-19.0%	8.5%	-25.6%	-8.2%	-53.3%	55
岩手県	6.7%	113.3%	47.7%	22.0%	-15.4%	33.6%	11.2%	3.4%	-34.4%	109.2%	-5.2%	36.7%	29.3%	5.2%	-38.2%	-12.6%	4.1%	-20.2%	11.7%	-31.9%	-8.6%	-19.3%	78.5%	12.7%	-25.5%	-21.2%	24.5%	-0.1%	-3.9%	59
宮城県	0.2%	31.9%	-16.8%	-2.2%	0.7%	-1.5%	19.7%	-0.8%	33.4%	13.5%	37.4%	22.1%	9.7%	15.3%	-7.4%	-9.0%	1.5%	4.7%	21.6%	20.7%	-12.1%	39.7%	-17.7%	35.6%	-8.5%	-1.4%	108.2%	21.1%	-6.8%	50
秋田県	-30.6%	-8.3%	-28.5%	17.6%	21.8%	8.3%	31.2%	9.6%	60.7%	-35.5%	21.5%	-12.8%	62.1%	13.0%	-8.9%	18.5%	64.7%	-2.3%	72.0%	114.0%	-35.6%	42.5%	-13.6%	116.1%	3.5%	95.4%	49.0%	-2.2%	-20.4%	54
山形県	-19.5%	61.5%	-26.7%	3.0%	33.3%	60.6%	94.5%	34.8%	58.0%	-7.2%	94.0%	-8.4%	14.7%	41.5%	63.6%	-9.9%	31.3%	-12.0%	23.1%	-3.7%	11.5%	1.3%	-2.2%	135.4%	92.2%	185.6%	57.0%	10.8%	-4.0%	55
福島県	7.4%	-21.6%	-9.7%	1.1%	25.9%	8.1%	-32.3%	27.8%	0.6%	49.6%	23.8%	42.2%	-10.1%	50.2%	46.3%	19.8%	3.6%	-27.7%	51.8%	34.5%	18.0%	-5.6%	-11.5%	-23.3%	-18.2%	-8.0%	-29.9%	-14.4%	-24.1%	55
茨城県	-20.4%	-1.0%	22.5%	32.5%	31.3%	25.7%	109.5%	35.4%	30.2%	97.6%	0.0%	3.1%	24.0%	1.9%	11.0%	-0.8%	7.5%	0.7%	1.5%	-8.8%	-34.3%	-33.7%	-22.6%	4.3%	7.7%	-1.9%	-13.9%	2.5%	-22.9%	52
栃木県	9.1%	29.4%	88.7%	-14.4%	-22.4%	36.0%	31.1%	-9.1%	17.7%	12.6%	0.0%	18.8%	45.3%	6.3%	9.7%	7.7%	44.7%	1.4%	46.4%	-8.7%	8.4%	12.9%	16.9%	-3.3%	-14.5%	-26.0%	-20.4%	0.3%	19.1%	50
群馬県	-8.5%	9.6%	13.5%	14.0%	27.2%	12.2%	-4.1%	-32.8%	11.1%	25.4%	0.5%	17.4%	-23.8%	18.9%	-27.1%	-3.0%	-5.1%	0.7%	24.1%	-1.0%	-17.7%	-10.3%	9.3%	0.2%	43.8%	47.7%	23.2%	-20.3%	-2.8%	50
埼玉県	-17.0%	42.2%	11.6%	35.1%	-8.3%	14.1%	-29.9%	9.3%	22.8%	3.7%	34.0%	39.3%	-1.3%	-4.1%	33.3%	-15.0%	8.4%	-18.6%	11.3%	0.4%	-12.5%	21.3%	-9.8%	-35.2%	19.1%	33.8%	-26.3%	8.7%	10.5%	50
千葉県	9.3%	20.1%	9.3%	-0.4%	12.3%	6.9%	7.1%	-9.1%	7.4%	-8.5%	10.4%	1.0%	16.6%	-10.6%	-1.2%	-1.0%	-12.8%	8.2%	-33.6%	-26.8%	10.5%	4.3%	24.7%	11.7%	12.6%	4.1%	28.6%	32.8%	22.3%	50
東京都	-6.8%	9.9%	25.3%	-2.3%	24.3%	24.1%	17.6%	5.6%	3.7%	17.4%	20.8%	16.0%	1.0%	23.4%	-16.1%	6.2%	-5.0%	-6.9%	0.4%	1.6%	-8.2%	12.6%	-6.7%	49.5%	5.6%	-29.3%	6.7%	13.1%	15.3%	50
神奈川県	38.5%	24.6%	-14.9%	-21.3%	18.1%	8.9%	15.0%	-1.5%	-26.2%	-4.5%	21.4%	25.0%	-2.1%	6.5%	4.7%	-6.8%	-11.9%	-8.5%	-20.9%	-11.2%	8.1%	0.4%	61.5%	109.8%	3.8%	-11.3%	4.8%	15.6%	-2.3%	50
新潟県	26.8%	36.5%	-38.0%	-2.5%	55.9%	-3.9%	24.7%	35.8%	34.4%	1.4%	60.1%	15.8%	-13.4%	-1.7%	5.3%	14.9%	1.8%	18.5%	22.1%	-26.2%	2.8%	-38.2%	-22.7%	-10.8%	-19.2%	51.8%	-6.3%	23.5%	2.4%	54
富山県	27.6%	60.3%	4.9%	-23.6%	99.2%	76.2%	50.7%	60.8%	47.4%	-20.6%	-15.3%	-27.8%	-30.8%	-17.8%	7.6%	14.7%	-22.4%	-21.1%	-0.9%	27.0%	-23.7%	72.5%	64.9%	34.6%	27.8%	-17.5%	-1.1%	-16.1%	-1.5%	50
石川県	-3.6%	3.4%	3.7%	8.8%	-17.6%	29.5%	-0.9%	11.7%	3.1%	-4.0%	56.5%	-26.3%	-40.0%	11.2%	-21.5%	-5.3%	13.7%	-19.2%	-35.5%	-10.9%	17.0%	14.0%	-47.7%	20.8%	85.3%	13.0%	49.7%	11.7%	-24.6%	51
福井県	22.0%	-1.7%	-1.4%	-39.4%	22.0%	57.6%	33.5%	-49.6%	34.5%	14.6%	22.7%	-7.6%	27.1%	-40.8%	-2.2%	-6.2%	54.2%	-18.8%	-48.9%	-7.6%	-31.8%	-17.0%	-11.1%	4.9%	12.0%	29.0%	13.2%	-9.1%	-42.7%	53
山梨県	48.9%	56.2%	87.2%	126.0%	52.1%	2.0%	36.1%	89.8%	36.3%	36.6%	30.7%	-10.3%	37.2%	-24.4%	-38.6%	-26.6%	-15.2%	-8.3%	34.6%	-38.2%	-32.0%	-21.6%	-37.6%	-2.7%	-16.5%	8.9%	28.8%	-20.4%	-15.4%	50
長野県	41.2%	-11.5%	66.5%	11.7%	14.1%	54.0%	2.6%	9.4%	39.5%	1.5%	2.4%	67.4%	7.4%	62.5%	-14.2%	7.0%	22.3%	-20.6%	8.5%	4.5%	27.5%	42.3%	-15.3%	26.6%	-2.3%	-16.7%	7.2%	-14.0%	3.5%	50
岐阜県	23.3%	59.3%	99.1%	39.5%	30.8%	23.2%	71.7%	19.6%	44.1%	-13.0%	-26.5%	-27.9%	13.0%	13.8%	-25.3%	-5.4%	3.2%	23.0%	-16.1%	18.0%	-27.7%	-7.4%	6.7%	6.2%	14.2%	-15.8%	-18.1%	1.3%	-21.5%	51
静岡県	20.7%	29.5%	54.1%	-11.9%	17.9%	6.9%	18.3%	5.2%	46.4%	16.9%	28.2%	29.9%	-11.7%	11.1%	-5.5%	16.2%	31.0%	14.9%	23.4%	-0.3%	-9.1%	85.7%	-2.0%	-15.1%	108.2%	0.7%	-1.3%	8.8%	-12.6%	50
愛知県	-16.8%	2.3%	12.6%	13.2%	27.5%	16.7%	26.4%	32.9%	11.2%	1.3%	14.8%	8.3%	12.1%	44.6%	-2.6%	-8.4%	10.4%	26.2%	1.8%	4.4%	29.2%	31.0%	26.1%	25.6%	19.1%	-16.7%	-14.4%	13.4%	-22.5%	50
三重県	5.8%	15.1%	34.8%	32.0%	31.3%	13.5%	3.6%	-0.7%	-3.9%	42.4%	-6.3%	-6.3%	-15.4%	10.3%	-0.8%	26.5%	13.1%	63.0%	22.5%	-7.4%	10.3%	24.3%	35.6%	23.9%	27.3%	-22.5%	-16.4%	-16.9%	13.1%	50
滋賀県	47.1%	23.1%	48.5%	5.7%	73.6%	59.0%	48.3%	9.0%	12.7%	-8.3%	65.2%	17.1%	39.1%	81.2%	-8.7%	0.2%	-30.0%	-25.4%	58.1%	59.2%	3.2%	-12.8%	-15.0%	-11.5%	-4.5%	-39.3%	20.8%	11.3%	15.2%	50
京都府	71.1%	2.1%	33.1%	21.2%	51.7%	36.0%	-3.8%	21.9%	11.5%	5.9%	15.7%	-14.8%	-18.9%	19.0%	-23.2%	8.3%	11.0%	-28.6%	159.5%	-22.9%	5.7%	-20.6%	29.1%	-5.5%	8.5%	-2.5%	5.3%	21.9%	-13.9%	50
大阪府	24.4%	43.3%	27.9%	18.0%	3.1%	25.9%	5.0%	-7.3%	5.3%	12.4%	49.0%	-1.2%	9.1%	-13.6%	-24.3%	0.5%	39.9%	5.2%	7.0%	-0.9%	-7.0%	51.0%	-20.9%	59.1%	15.8%	1.5%	12.2%	-5.4%	-22.8%	50
兵庫県	16.1%	22.0%	25.6%	-7.6%	-5.8%	-0.2%	81.8%	3.1%	27.0%	-0.9%	-5.9%	12.5%	11.6%	-4.5%	2.0%	20.7%	9.0%	5.3%	-18.9%	21.2%	-8.1%	3.7%	7.7%	-8.9%	8.2%	-17.0%	-13.3%	-13.1%	-2.5%	51
奈良県	-24.8%	6.2%	54.9%	9.3%	33.5%	47.7%	6.8%	40.9%	16.2%	-40.5%	23.9%	61.2%	79.6%	-3.6%	-15.5%	12.8%	9.3%	-12.2%	-18.0%	36.4%	-14.5%	60.3%	-12.9%	-29.3%	-3.2%	45.1%	3.4%	3.7%	6.4%	50
和歌山県	-8.1%	27.7%	-1.3%	19.8%	63.4%	43.8%	-28.5%	-18.9%	4.6%	43.9%	-11.4%	-14.9%	5.3%	53.8%	13.5%	-21.6%	15.1%	-3.7%	29.6%	22.6%	10.6%	-25.8%	21.1%	95.1%	-3.3%	-27.7%	-18.6%	26.7%	28.0%	51
鳥取県	0.9%	-58.4%	23.1%	9.1%	6.1%	19.5%	20.7%	40.6%	-3.8%	343.3%	52.3%	80.6%	-18.2%	172.3%	-6.3%	-16.7%	27.9%	-13.5%	79.0%	8.2%	-7.8%	-51.9%	-59.0%	-32.2%	106.7%	-42.2%	-8.6%	10.4%	10.5%	57
島根県	16.2%	47.7%	70.7%	31.0%	168.6%	47.3%	-1.9%	-17.3%	27.8%	20.9%	44.2%	-33.1%	-33.7%	24.4%	10.4%	-12.8%	-11.7%	-28.4%	78.3%	2.9%	-37.9%	-10.9%	-12.6%	17.6%	92.1%	-39.9%	-50.9%	38.6%	20.7%	58
岡山県	-2.2%	22.7%	3.7%	41.8%	42.9%	27.6%	11.2%	20.7%	-8.2%	-23.9%	-1.9%	-26.0%	-6.5%	-16.4%	21.0%	-1.7%	-13.1%	28.2%	70.3%	-15.2%	7.9%	-9.2%	1.5%	50.4%	6.7%	26.8%	21.1%	-20.5%	-27.3%	50
広島県	-19.8%	47.1%	25.6%	9.8%	100.7%	33.3%	24.9%	30.1%	52.0%	52.5%	20.7%	4.1%	36.3%	-32.0%	19.9%	-13.2%	-42.5%	-4.5%	12.5%	-34.8%	-21.7%	-15.8%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	43.4%	50
山口県	-38.2%	-12.2%	54.0%	-2.5%	-12.5%	-15.7%	-33.3%	-4.7%	44.1%	9.6%	100.8%	25.7%	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	37.2%	28.9%	2.3%	-32.9%	-1.7%	51
徳島県	16.3%	-25.2%	21.1%	-27.9%	-22.7%	63.6%	5.2%	-6.5%	51.6%	-11.8%	-43.3%	49.1%	47.8%	6.2%	-15.5%	46.5%	-29.3%	-16.2%	2.1%	111.5%	1.0%	23.7%	59.8%	-36.0%	-43.0%	-13.3%	-4.4%	-12.7%	33.0%	84
香川県	81.1%	73.3%	15.4%	19.3%	-27.9%	75.9%	-4.8%	21.9%	-18.7%	58.2%	12.9%	0.7%	12.6%	-2.6%	-31.3%	-7.4%	7.0%	-50.4%	5.6%	-31.6%	-0.6%	25.0%	28.6%	47.2%	-13.5%	-43.4%	36.6%	-8.6%	-11.2%	52
愛媛県	42.0%	1.0%	-3.5%	20.4%	8.3%	42.5%	17.9%	-3.4%	23.1%	-41.6%	-1.4%	1.4%	-10.4%	42.2%	-0.4%	-3.4%	85.6%	-29.2%	-12.0%	-4.8%	-33.7%	115.0%	39.8%	23.4%	18.6%	-24.4%	-2.4%	36.3%	20.7%	59
高知県	5.0%	-15.2%	-32.6%	24.2%	52.6%	20.7%	-25.6%	54.0%	37.2%	-17.7%	-7.9%	-3.4%	-10.1%	0.0%	43.3%	16.7%	-1.9%	15.0%	60.7%	-38.9%	25.6%	24.8%	55.8%	12.5%	54.1%	26.6%	-21.5%	5.8%	-35.1%	55
福岡県	5.9%	13.9%	6.3%	-15.9%	1.2%	-13.6%	17.3%	-13.9%	11.0%	15.2%	1.5%	-3.4%	-0.5%	17.8%	22.6%	4.3%	10.2%	14.4%	13.9%	-2.8%	3.8%	46.9%	-2.3%	31.5%	9.1%	-12.2%	-10.3%	-6.4%	-11.8%	51
佐賀県	-29.3%	26.0%	24.4%	15.2%	25.8%	101.4%	43.0%	-52.3%	-13.7%	21.1%	2.9%	-9.4%	-3.1%	-40.5%	-7.8%	-12.7%	-30.1%	42.2%	18.3%	1.9%	1.7%	67.0%	-16.2%	28.7%	104.8%	96.0%	34.8%	-21.0%	4.6%	56
長崎県	-43.9%	-30.1%	5.1%	-2.3%	-35.8%	-40.9%	-40.2%	-18.8%	-6.7%	-17.9%	-13.7%	69.4%	26.1%	-16.0%	4.1%	5.5%	24.4%	-2.6%	-3.2%	-24.0%	4.9%	-13.0%	12.0%	-24.2%	35.0%	7.7%	33.1%	10.8%	-6.5%	55
熊本県	6.4%	28.9%	-2.4%	33.9%	39.4%	-10.4%	24.0%	50.8%	25.7%	15.3%	-14.2%	-9.0%	46.8%	3.8%	10.6%	-22.8%	-3.9%	38.5%	13.8%	-28.5%	-9.1%	49.7%	31.4%	-17.6%	-25.2%	25.8%	-13.2%	24.1%	-37.1%	54
大分県	16.8%	-33.2%	-8.1%	-5.1%	45.0%	11.9%	-27.8%	60.6%	25.4%	11.4%	19.5%	-36.6%	0.0%	47.4%	15.4%	12.4%	0.5%	-35.9%	9.0%	-26.8%	-30.9%	-30.4%	18.8%	89.3%	33.5%	-47.7%	4.6%	-12.8%	1.5%	55
宮崎県	24.3%	0.7%	146.3%	3.0%	6.4%	13.1%	5.2%	5.6%	15.8%	16.9%	18.1%	47.2%	-10.7%	19.1%	-35.2%	-24.5%	-16.7%	55.5%	0.0%	13.2%	6.4%	-0.7%	48.6%	-3.8%	36.5%	27.2%	44.2%	32.5%	-19.0%	55
鹿児島県	-17.2%	0.9%	30.2%	42.0%	19.1%	40.7%	12.1%	15.0%	7.9%	19.0%	-1.7%	-16.7%	48.1%	65.7%	2.5%	6.9%	45.6%	-34.7%	11.2%	-13.7%	5.0%	-14.1%	7.2%	-1.6%	-25.8%	16.4%	-27.0%	-27.0%	-13.7%	56
沖縄県	1.7%	-1.7%	2.5%	-9.4%	37.6%	19.2%	39.1%	11.0%	-23.8%	49.1%	-3.3%	9.1%	10.7%	55.1%	3.0%	-13.2%	-3.8%	-8.9%	-29.1%	21.0%	-9.5%	20.7%	18.1%	-23.0%	-5.9%	-19.4%	9.4%	29.3%	13.9%	56

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　資格喪失者数うち事業主都合

低 ←　→ 高

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

	2023年												2024年												2025年					2024年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	最賃引上げ額
全国計	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	
北海道	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	51
青森県	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	50
岩手県	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	55
宮城県	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	59
秋田県	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	50
山形県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	54
福島県	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	55
茨城県	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	55
栃木県	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	52
群馬県	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	50
埼玉県	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	50
千葉県	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%	50
東京都	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	50
神奈川県	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	50
新潟県	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.3%	50
富山県	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	54
石川県	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	50
福井県	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	51
山梨県	0.9%	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%	53
長野県	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	50
岐阜県	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	50
静岡県	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	51
愛知県	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	50
三重県	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.6%	50
滋賀県	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	50
京都府	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%	50
大阪府	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	-0.8%	-2.0%	-2.6%	-3.1%	-3.5%	-3.6%	-4.2%	-4.1%	-4.1%	-4.0%	-4.0%	-3.8%	-3.3%	-2.3%	-1.8%	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	50
兵庫県	1.1%	1.1%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	50
奈良県	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	51
和歌山県	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	50
鳥取県	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.5%	51
島根県	-0.1%	-0.2%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	57
岡山県	0.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	0.0%	58
広島県	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	50
山口県	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	50
徳島県	-0.6%	-0.6%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	51
香川県	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	84
愛媛県	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	52
高知県	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.9%	-1.7%	-2.2%	-2.8%	-2.9%	-2.7%	-2.7%	-2.5%	-2.7%	-2.8%	-2.7%	-2.9%	-2.3%	-1.6%	-1.2%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	59
福岡県	1.6%	1.5%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	55
佐賀県	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	51
長崎県	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	56
熊本県	1.3%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	55
大分県	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	54
宮崎県	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.2%	0.1%	55
鹿児島県	0.3%	0.1%	0.0%	0.3%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	55
沖縄県	2.1%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.6%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	56

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」　都道府県労働局別適用状況　月末被保険者数を基に集計

低 ←　→ 高

中小企業への支援・経済対策・エネルギー価格対策等

中小企業の生産性向上等に係る支援策 |2025年度当初予算額（2024年度当初予算額）| <2024年度補正予算額>

賃金引き上げに関する支援

業務改善助成金 |15億円(8.2億円)| <297億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

キャリアアップ助成金|1,025億円(1,106億円)|

非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

人材確保等支援助成金|2.0億円(2.9億円)|

事業主や事業協同組合等が、魅力ある職場づくりのために、労働環境の向上等の取組により従業員の職場定着の促進等を図った場合に助成。

人材開発支援助成金等による支援|545億円(629億円)|

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

働き方改革推進支援助成金|92.3億円(71.0億円)|

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

相談窓口

働き方改革推進支援事業|30.1億円(31.4億円)|

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

よろず支援拠点等の支援体制の充実
|34億円の内数(35.0億円の内数)| <112億円の内数>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談。働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

生産性向上に関する支援

中小企業省力化投資補助事業 <3,000億円 ※既存基金を活用>

人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押し。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業|10.00億円| <10.00億円>

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

中小企業生産性革命推進事業 <2,000億円>

(独)中小企業基盤整備機構が、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎ等を継続的に支援。

① 中小企業成長加速化補助金（補助上限額：5億円、補助率：1/2）
…賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指して行う大胆な投資を支援

② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
（補助額：100万～4,000万円、補助率：1/2～2/3）
… 革新的な新製品・新サービス開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・シス テム構築を支援

③ 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
（補助上限額：原則50万円、補助率：2/3等）
… 小規模事業者が経営計画を作成して、商工会・商工会議所の伴走支援を受けながら取り組む販路開拓の取組等を支援

④ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
（補助額：5万～450万円、補助率：1/2~4/5）
…中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸ等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援

⑤ 事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）
（補助額：150万～2,000万円、補助率：1/3~2/3）
…事業承継前の設備投資等にかかる費用やM&A時の専門家活用にかかる費用、M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資、承継時に伴う廃業にかかる費用を支援

新事業進出補助金 <1,500億円 ※既存基金を活用>

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

2025年度予算における「賃上げ」支援助成金パッケージ

事業主の皆さまへ

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。

活用例　30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント　賃上げ＋設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。
パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例　中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

活用のポイント　非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例　建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額 基本部分	助成上限額 賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	6～360万円(※2)
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

活用のポイント　労働時間削減等の取組(賃上げ)＋設備投資等

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例　中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

活用のポイント　職業訓練＋経費助成等(訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例　複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)

活用のポイント　雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

- ハローワーク等を通じ、高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額8,635円／1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

(R7.4)

厚生労働省

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	2024年度 応募・申請数（件） ※一部暫定値	2024年度 実績（件） ※一部暫定値	2024年度 執行額（億円） ※一部暫定値
中小企業省力化投資補助事業	2,235	–	–
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	6,406	2,255	–
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	23,321	10,591	–
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	71,767	50,175	–
事業承継・M&A支援事業（事業承継・M&A補助金）	2,107	1,285	–
中小企業等事業再構築促進事業	7,664	2,031	–
業務改善助成金	21,783	17,616	233.5
キャリアアップ助成金	97,292	72,826	535.5
人材確保等支援助成金 ※　中小企業団体助成コース、雇用管理制度・雇用環境整備助成コース(R7より受付再開)、テレワークコース	64	42	0.7
人材開発支援助成金 ※　人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース	82,268	50,487	315.5
働き方改革推進支援助成金	5,425	4,283	67.9

業務改善助成金の執行状況

（億円）

	当初予算額 ①	前年度からの繰越額 ②	補正予算額 ③	次年度への繰越額 ④	予算現額 ⑤＝①＋②＋③－④	執行額 ⑥	執行率（%） ⑥／⑤	執行件数（件）
2024年度	6.2 (8.2)	94.0 (101.9)	291.2 (297.4)	133.5 (139.3)	257.9 (268.7)	233.5	90.5	18,601
2023年度	7.9 (9.9)	92.6 (97.6)	171.7 (179.8)	94.0 (101.9)	178.2 (185.4)	151.6	85.0	13,603
2022年度	9.4 (11.9)	120.7 (125.7)	95.0 (100.0)	92.6 (97.6)	132.5 (140.0)	45.8	34.6	5,672

※　事業費を除いた業務改善助成金のみの予算を記載。　（　）内の数値は、事業費を含めた金額。
※　四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の執行状況（都道府県別執行件数）

（件）

	2022年度	2023年度	2024年度
北海道	201	645	953
青森	62	169	248
岩手	124	254	240
宮城	59	196	241
秋田	55	95	144
山形	74	147	219
福島	84	255	346
茨城	101	217	302
栃木	104	205	351
群馬	76	187	230
埼玉	105	359	432
千葉	121	242	356
東京	440	699	1,007
神奈川	274	437	591
新潟	86	326	381
富山	58	158	206
石川	78	189	257
福井	91	254	342
山梨	33	128	111
長野	106	248	339
岐阜	101	312	439
静岡	181	324	730
愛知	361	1,090	1,315
三重	72	249	292

	2022年度	2023年度	2024年度
滋賀	131	239	273
京都	85	186	462
大阪	358	1,042	1,363
兵庫	260	577	919
奈良	72	163	252
和歌山	89	176	233
鳥取	94	177	192
島根	45	161	163
岡山	104	266	201
広島	169	403	429
山口	107	241	301
徳島	84	130	333
香川	98	241	323
愛媛	96	173	302
高知	37	196	172
福岡	219	539	863
佐賀	32	211	210
長崎	83	216	255
熊本	123	155	298
大分	161	231	299
宮崎	54	153	169
鹿児島	42	122	163
沖縄	82	220	354
全国計	5,672	13,603	18,601

賃上げを後押しする予算措置【2024年度補正予算】

- **中小企業の大胆な賃上げを促すため**、各種補助金において**賃上げを行った場合**の**インセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を設けている。**
- **事業承継・M&A補助金（事業承継促進枠・PMI促進枠）**については、現在公募なし。

＜中小企業省力化投資補助金＞【既存基金を活用 3,000億円】

□**事業概要**：人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押し。

□**補助率**：1/3～2/3

□**補助上限**：最大8000万円 ⇒ **一定水準以上の賃上げで上限額を最大1億円に引き上げ**

＜事業承継・M&A補助金＞【生産性革命推進事業　2024年度補正 3,400億円の内数】

	事業承継促進枠	**PMI推進枠**
事業概要	承継前の設備投資等に係る費用を補助	Ｍ＆Ａ後のＰＭＩにかかる専門家費用や設備投資を補助
補助率	1/2～2/3	ＰＭＩ専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型　　：1/2～2/3
補助上限	最大800万円 ⇒ **一定水準以上の賃上げで上限額を最大1,000万円に引上げ**	ＰＭＩ専門家活用類型：最大：150万円 事業統合投資類型　　：最大800万円 ⇒ **一定水準以上の賃上げで上限額を最大1,000万円に引上げ**
加点措置	**事業場内最低賃金＋30円の場合**実施予定	**事業場内最低賃金＋30円の場合**実施予定

中小企業省力化投資補助事業

3,000億円 （中小企業等事業再構築促進基金を活用　2024年に再編）

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

（１）カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

（２）一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（基金） → 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 → 補助（1/2） → 中小企業等

※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠・類型	補助上限額　※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下　200万円（300万円） 6~20人　500万円（750万円） 21人以上　1000万円（1500万円）	1/2
一般型	5人以下　750万円（1,000万円） 6～20人　1,500万円（2,000万円） 21～50人　3,000万円（4,000万円） 51～100人　5,000万円（6,500万円） 101人以上　8,000万円（1億円）	1/2、小規模・再生　2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

導入支援イメージ

カタログ注文型

・自動券売機　・無人搬送車

一般型

・カスタマイズ機器　・ソフト＋ハード

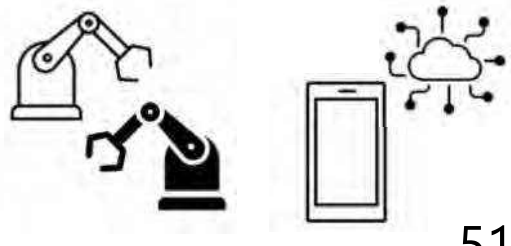

2024年度補正予算

事業承継・M＆A補助金の概要

- **早期の事業承継を促す**ため、事業承継促進枠により**５年以内に事業承継する事業者の設備投資を支援**。
- M&Aにおいて**成立後のトラブル防止**のため、専門家活用枠における**デュー・ディリジェンス実施の際の費用を補助額に加算**。
  また、**100億企業要件を満たす場合、専門家活用枠の補助上限額を拡大**。
- **M&Aの統合効果を最大化させるため**、PMI専門家費用や事業統合投資を支援する**「PMI推進枠」を新設。**

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃棄・再チャレンジ枠
要件	５年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円* ＊一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	600～800万円*1、2,000万円*2 ＊1: 800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ＊2:100億企業要件を満たす場合、2,000万円まで補助上限額を拡大	PMI専門家活用類型： 150万円*1 事業統合投資類型：800～1,000万円*2 ＊1：専門家活用枠と同時申請可能 ＊2：一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円* ＊事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3* ＊中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型：1/3・1/2or2/3*1 売手支援類型：1/2・2/3*2 ＊1:100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ＊2:①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等）のいずれかに該当する場合：2/3	PMI専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型：1/2・2/3* ＊中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3* ＊事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費　等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費　等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）
昨年からの主な変更点	・経営革新枠から改変 ・５年以内事業承継する事業者が対象	・800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ・100億企業要件を満たす場合は補助上限額を2,000万円まで引き上げ	・新設	

258

（１－３）賃上げ促進税制の拡充及び延長（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

- ３０年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後 【措置期間：３年間】

大企業 ※1

継続雇用者※4 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※6	教育訓練費※7（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	５％上乗せ	35%
＋４％	15%					
＋５％	20%					
＋７％	25%					

中堅企業 ※2

継続雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	５％上乗せ	35%
＋４％	25%					

中小企業 ※3

全雇用者※5 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋５％	10%上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	５％上乗せ	45%
＋2.5%	30%					

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**５年間の繰越しが可能**※8。

改正前 【措置期間：２年間】

大企業 ※1

継続雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋３％	15%	＋20%	５％上乗せ	30%
＋４％	25%			
－	－			
－	－			

中小企業 ※3

全雇用者 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋10%	10%上乗せ	40%
＋2.5%	30%			

※１ 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
※２ 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が１万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
※３ 中小企業者等（資本金１億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
※４ 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
※５ 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
※６ 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
※７ 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
※８ 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

賃金上昇と物価上昇の関係についての周知（消費者庁）

○ 成長と分配の好循環の実現に向けた継続的な賃上げには、コスト上昇分が適切に価格転嫁できる環境の整備が必要です。

○ 消費者庁では、賃金上昇が巡り巡ると物価上昇をもたらし得るという共通理解を消費者を含めた社会全体で醸成すべく、消費者の物価に対する理解を促進するための動画コンテンツを作成し、周知を図っています。

動画コンテンツ「教えて、探偵さん 物価上昇！どうする？」

「物の値段はどうやって決まる？」「日本の物価・賃金、世界と比べてここが変！」「物価をウォッチしよう！」などをテーマにわかりやすく解説。

260

＜メインストーリー＞

- ✓ 日本は2022年からパン等が値上がりしている
- ✓ 30年位、物価も賃金も横ばい
- ✓ 企業は、原材料費が高騰しても、消費者離れをおそれ値上げせず、賃上げもされず
- ✓ 物価が緩やかに上がりながら、賃金が上がっていくのが望ましい姿
- ✓ 値上がりしても商品を購入して応援する気持ちが大切

＜サブストーリー＞

＃１　物の値段はどうやって決まる?

✓ 物の値段は基本的に「需給バランス」で決まる。物価が下がる/上がる状態を、デフレ/インフレという

＃２　物価が上がらないのは、なぜ良くないの？

✓ 日本は長い間値上げを避けた結果、90年代の終わり頃から物価も賃金もあまり上がらず、外国と差がついてしまった。これがデフレの良くない理由の一つ。

＃３　日本の物価･賃金、世界と比べてここが変！

✓ 日本では、海外諸国とは対照的に、この30年、物価も賃金も上がっていない。物価が上がらないデフレの状態が続いていたのが原因。

＃４　物価はなんで上がらないの？

✓ 原材料費が高騰しても、値上げに敏感な消費者が離れることをおそれ、価格転嫁ができなかった。

＃５　物価をウォッチしよう!

✓ 買い物をするとき、その値段となっている理由や背景を意識して考えてみることが重要。

作成した動画コンテンツは、消費者庁ホームページやYouTubeに掲載し、SNS（X等）を活用した周知・啓発を行っているほか、消費者団体に対して、当該コンテンツのチラシをお送りするなどして、周知を図っています。

3～5分で見られます！

動画はこちらから

「パートナーシップ構築宣言」について

- パートナーシップ構築宣言は、**「発注者」の立場**から、**「代表者の名前」**で、**サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守**等について**自主的に宣言・公表**することで、**取引適正化に関する社内への意識徹底**、取引先からの**取組の見える化**等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。

  ※日本商工会議所・三村元会頭のイニシアティブの下、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）」（2020年5月）において、**導入を決定**。

  ※宣言の公表は**賃上げ促進税制（大企業向け）の要件**であり、**国・地方の補助金の加点要素**にもなっている。

- PS会議では、関係省庁・経済界が一堂に会し、経産省から**パートナーシップ宣言企業の取引先（下請企業）に対する調査結果を報告し、今後の課題や対応の方向性を示す**とともに、**宣言の拡大や取引適正化に向けた経済界や各省庁の姿勢を確認**。

1．宣言の骨子

（１）サプライチェーン全体の**共存共栄**と**新たな連携**（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）

（２）**下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）**の遵守、特に、**取引適正化の重点5課題（※）への取組**

※①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

2．未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）

✓ **【共同議長】経済産業大臣**、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、**経団連会長、日商会頭、連合会長**

※第５回は、**臨時議員として全国知事会・村井会長（宮城県知事）及び矢田補佐官**が出席。

✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第４回は2022年10月11日、第5回は2023年12月21日、第６回は2025年2月21日に開催。

パートナーシップ構築宣言の宣言数

- **2025年６月27日時点で71,560社が宣言**（うち、資本金3億円超の大企業は**3,012社**）

■宣言数の推移

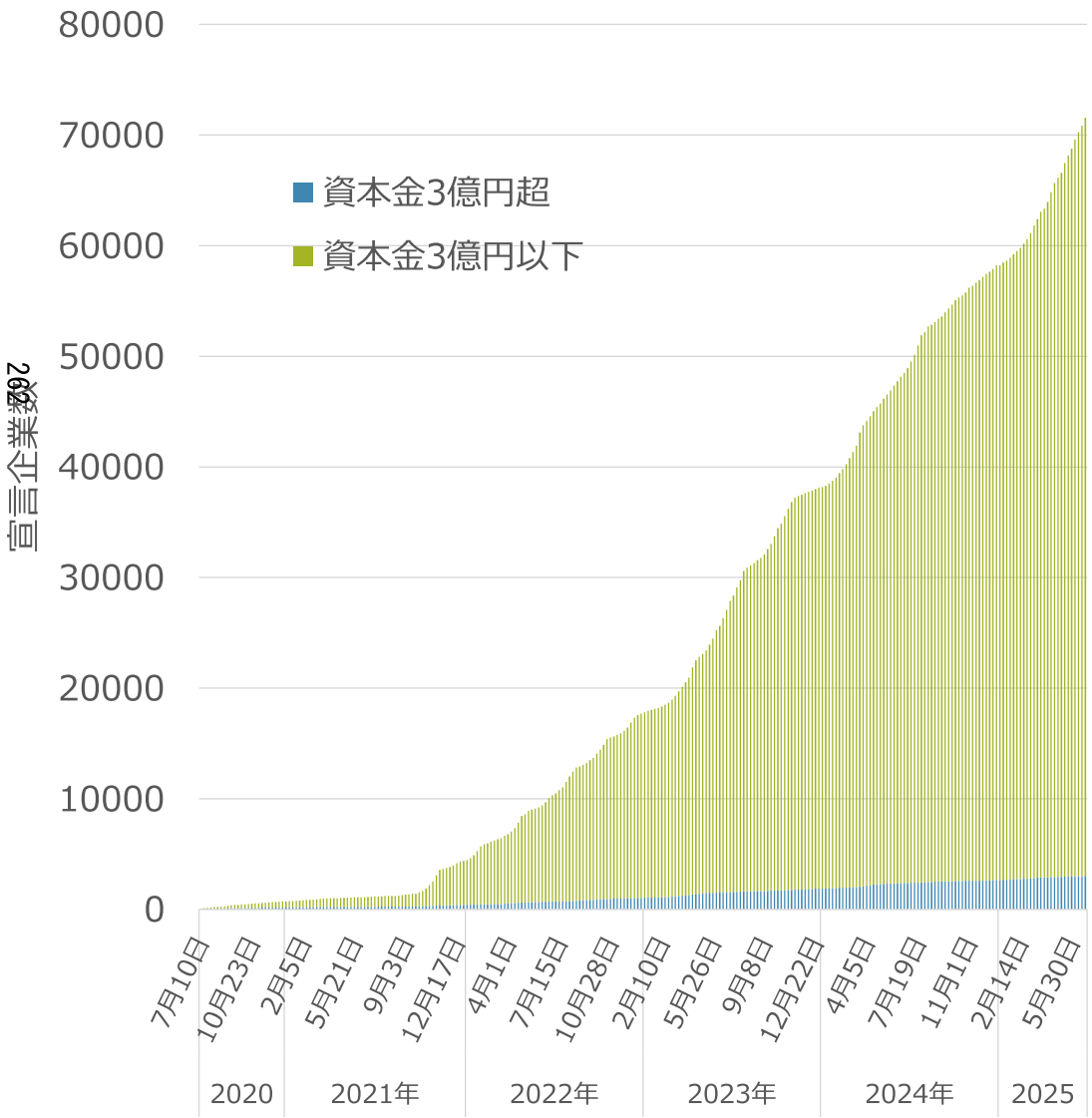

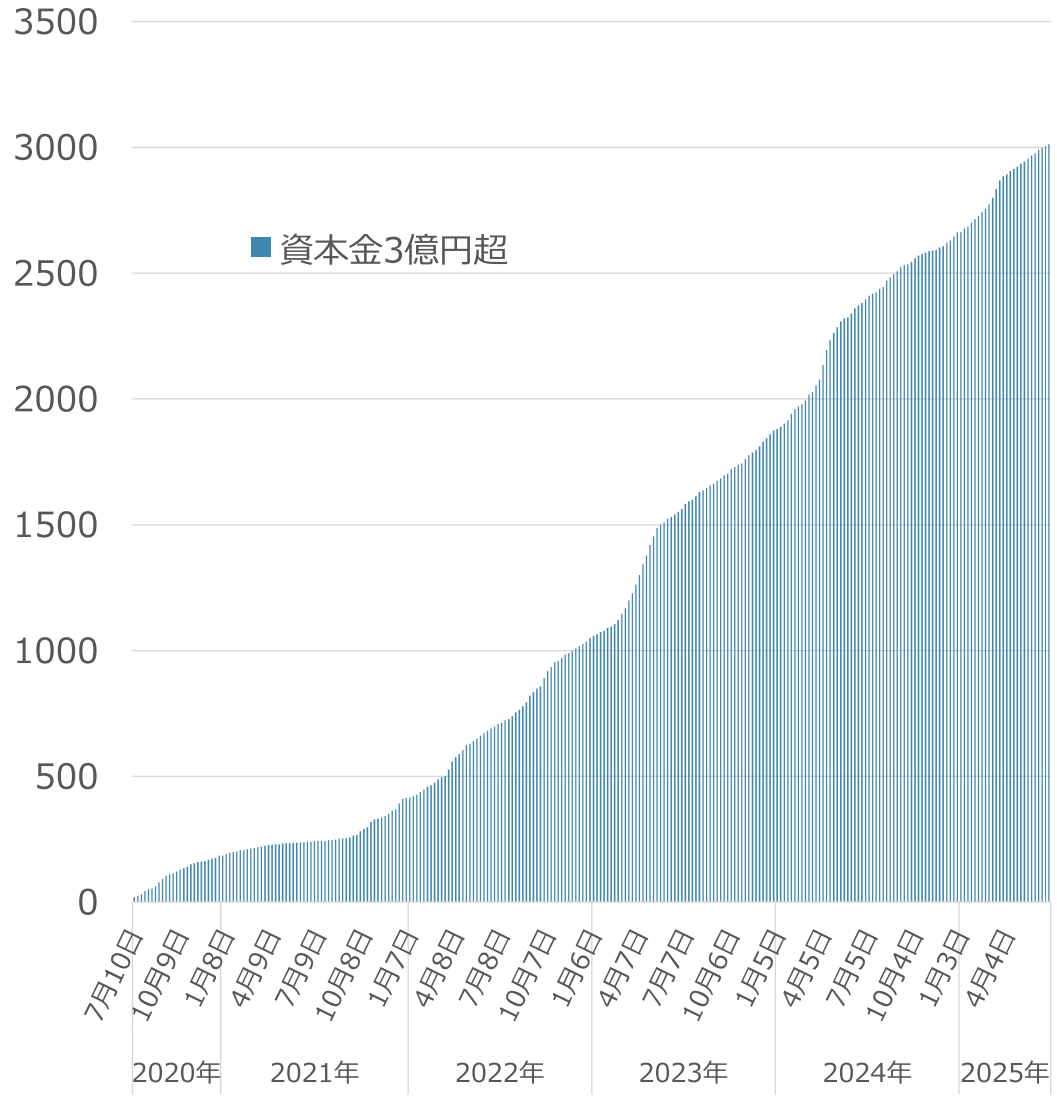

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律

背景・概要

- 近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- このため、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、手形による代金の支払等の禁止、規制及び振興の対象となる取引への運送委託の追加等の措置を講ずるとともに、多段階の取引当事者が連携した取組等を支援し、価格転嫁・取引適正化を徹底していく。

1．規制の見直し（下請代金支払遅延等防止法）

【規制内容の追加】

（１）協議を適切に行わない代金額の決定の禁止【価格据え置き取引への対応】

●対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金の額の決定を禁止。

（２）手形払等の禁止

●対象取引において、手形払を禁止。また、支払期日までに代金相当額を得ることが困難な支払手段も併せて禁止。

※手形払の禁止に伴い、割引困難な手形に係る規制を廃止。

【規制対象の追加】

（３）運送委託の対象取引への追加【物流問題への対応】

●対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。

（４）従業員基準の追加【適用基準の追加】

●従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充。

【執行の強化等】

（５）面的執行の強化

●関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定等を新設。

※その他

●製造委託の対象物品として、木型その他専ら物品の製造に用いる物品を追加。
●書面等の交付義務において、承諾の有無にかかわらず、電磁的方法による提供を認容。
●遅延利息の対象に、代金を減じた場合を追加。
●既に違反行為が行われていない場合等の勧告に係る規定を整備。

2．振興の充実（下請中小企業振興法）

（１）多段階の事業者が連携した取組への支援

●多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加。

（２）適用対象の追加

●①製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加
②法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加。

（３）地方公共団体との連携強化

●国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定。

（４）主務大臣による執行強化

●主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加。

3．「下請」等の用語の見直し（下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法等）

●用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。
●題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改める。

施行期日	2026年１月１日（一部の規定を除く）

地方版政労使会議での「労務費の指針」の広報状況

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

「地方版政労使会議」での周知（2025年）

○ 「地方版政労使会議」の機会を活用し、都道府県労働局からの依頼に応じ、４４の都道府県において公正取引委員会から「労務費転嫁指針」を説明。　※の滋賀県、兵庫県、山口県は資料対応

	都道府県名	開催日（2025年）		都道府県名	開催日（2025年）		都道府県名	開催日（2025年）
01	北海道	1/22	16	富山	2/3	31	岡山	1/31
02	青森	1/23	17	石川	2/6	32	広島	1/31
03	岩手	2/10	18	福井	1/17	33	徳島	1/20
04	宮城	2/6	19	山梨	2/6	34	香川	1/15
05	秋田	1/30	20	長野	2/17	35	愛媛	2/20
06	山形	2/14	21	岐阜	12/23 (2024)	36	高知	2/20
07	福島	2/4	22	静岡	2/3	37	福岡	1/15
08	茨城	1/30	23	愛知	2/6	38	佐賀	2/4
09	栃木	3/7	24	三重	1/29	39	長崎	2/6
10	群馬	3/27	25	京都	3/18	40	熊本	1/15
11	埼玉	2/6	26	大阪	2/17	41	大分	1/31
12	千葉	1/17	27	奈良	2/26	42	宮崎	2/18
13	東京	1/29	28	和歌山	2/14	43	鹿児島	2/17
14	神奈川	1/20	29	鳥取	1/24	44	沖縄	1/21
15	新潟	2/14	30	島根	2/12			

（参考）労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針①

本指針の性格	✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**。 ✓ 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。 ✓ 本指針に記載の１２の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記。 ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない**旨を明記。

発注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：本社（経営トップ）の関与

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定する**こと、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示す**こと、③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告**し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設ける**こと。特に**長年価格が据え置かれてきた取引**や、**スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引**においては協議が必要であることに**留意が必要**である。

協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきとして問題となるおそれがある。

★行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくもの**とし、**受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については**、これを合理的な根拠のあるものとして**尊重する**こと。

★行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行う**ため、直接の取引先である**受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識**して、そのことを受注者からの**要請額の妥当性の判断に反映させる**こと。

★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつく**こと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしない**こと。

★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、**必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案する**こと。

（参考）労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針②

受注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：相談窓口の活用

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の**相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨む**こと。

★行動②：根拠とする資料

発注者との価格交渉において使用する根拠資料としては、**最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いる**こと。

★行動③：値上げ要請のタイミング

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回などの**定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング**、業界の定期的な価格交渉の時期など**受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング**、発注者の業務の繁忙期など**受注者の交渉力が比較的優位なタイミング**などの機会を活用して行うこと。

★行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者から価格を提示されるのを待たずに**受注者側からも希望する価格を発注者に提示する**こと。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

★行動①：定期的なコミュニケーション

定期的にコミュニケーションをとること。

★行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉の**記録を作成し**、発注者と受注者と双方で**保管する**こと。

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（2024年11月22日閣議決定）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策
～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

内閣府作成

経済の現状・課題

- 600兆円の名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環は、動き始めている。
- 国民一人一人が、こうした前向きな動きを賃金・所得の増加という形で実感できるよう、更に政策を前進させる必要。
- **賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行**を確実なものとする。

経済対策の基本的考え方

①賃金・所得の増加に向けた経済の成長、②物価高への対応、③安心・安全の確保の重要課題に対し、
速やかに万全の措置を講ずる。

3本の柱

第１の柱

全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす

日本経済・地方経済の成長

- 賃上げ環境の整備
  中堅・中小企業の生産性向上（足元の賃上げ）
- 地方創生２.０（全国津々浦々の賃金・所得増加）
- 成長力の強化（将来の賃金・所得増加）

第２の柱

誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける

物価高の克服

- 物価高の影響を受ける低所得者への支援
- 地域の実情等に応じた物価高対策の推進
- 物価高の影響を受ける業種の支援
- エネルギーコスト上昇への耐性強化

第3の柱

成長型経済への移行の礎を築く

国民の安心・安全の確保

- 自然災害からの復旧・復興
  （能登半島地震等への対応も含む。）
  防災・減災及び国土強靭化
- 外交・安全保障環境の変化への対応
- 都市部等の防犯対策・闇バイト対策
- こども・子育て支援、女性・高齢者の活躍・参画推進　など

経済対策のねらい

デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、
「経済あっての財政」との考え方に立ち、**「賃上げと投資が牽引する成長型経済」**を実現しつつ、
財政状況の改善を進め、**力強く発展する、危機に強靭な経済・財政**を作っていく。

日本を守り、国民を守り、地方を守り、若者・女性の機会を守り、全ての国民が安心と安全を感じられる未来を創る。

（資料出所）内閣府HPより抜粋

ガソリン全国平均価格の推移

レギュラーガソリン・全国平均価格

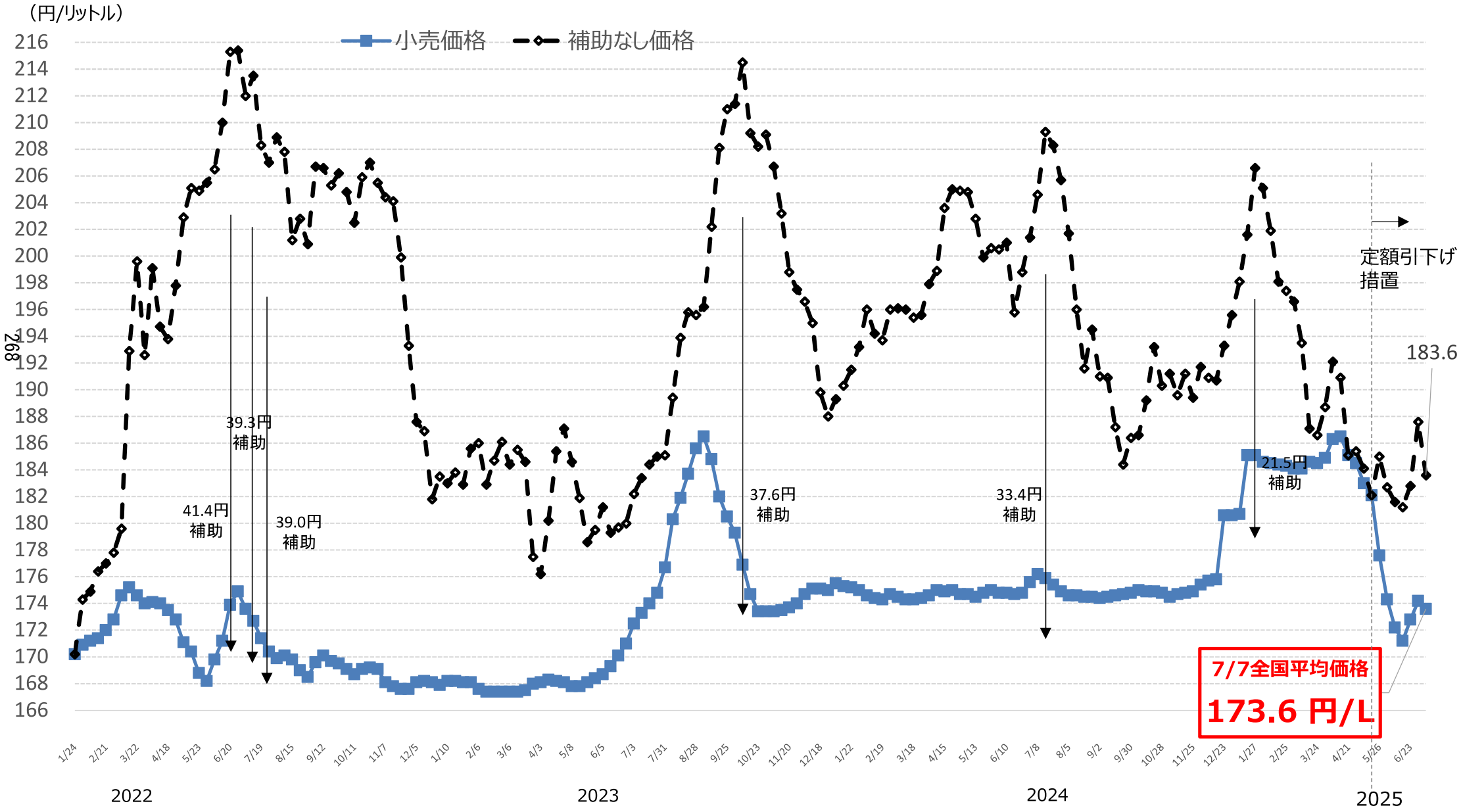

電気・ガス料金支援の概要

- 足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、**電力使用量が増加する７月から９月まで電気・ガス代の支援を行う。特に、電力使用量がピークになる８月使用分の負担軽減を重点化**する。
- これにより、標準的な家庭において、**3ヶ月3,000円程度の負担引下げ効果**が実現。
- これまでの国際的な燃料価格の動向及び直近の為替水準を前提とすれば、**７月から９月の電気料金等は、昨年同時期よりも下がることが見込まれる**。

	電気	都市ガス*
7月使用分 9月使用分	低圧：2.0円/kWh 高圧：1.0円/kWh	8円/㎥
8月使用分	低圧：2.4円/kWh 高圧：1.2円/kWh	10円/㎥

*家庭及び年間契約量1,000万㎥未満の企業等が対象

「年収の壁」への当面の対応策（「年収の壁・支援強化パッケージ」）概要

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として下記施策（支援強化パッケージ）に取り組むこととし、さらに、制度の見直しに取り組む。

106万円の壁への対応

◆キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金の**コースを新設**し、
短時間労働者が被用者保険（厚生年金保険・健康保険）の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、**労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、労働者１人当たり最大50万円の支援**を行う。なお、実施に当たり、支給申請の事務を簡素化。

労働者の収入を増加させる取組については、
賃上げや所定労働時間の延長のほか、
被用者保険適用に伴う保険料負担軽減のための手当（社会保険適用促進手当）として、支給する場合も対象とする。

◆社会保険適用促進手当

事業主が支給した**社会保険適用促進手当については、**
適用に当たっての労使双方の保険料負担を軽減するため、
新たに発生した本人負担分の保険料相当額を上限として
被保険者の標準報酬の算定において考慮しない。

130万円の壁への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

被扶養者認定基準（年収130万円）について、
労働時間延長等に伴う一時的な収入変動による被扶養者認定の判断に際し、**事業主の証明の添付による迅速な判断**を可能とする。

配偶者手当への対応

◆企業の配偶者手当の見直しの促進

特に中小企業においても、配偶者手当の見直しが進むよう、
(1) **見直しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料**を作成・公表した。
(2) **中小企業団体等を通じて周知**する。

上記のほか、設備投資等により事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業等に対する助成金（業務改善助成金）の活用も促進。

「年収の壁・支援強化パッケージ」の周知・広報について

- 「年収の壁・支援強化パッケージ」は、労働者が壁を意識することなく、希望どおり働くことのできる環境づくりに資するとともに、企業にとっても労働力確保につながるもの。
- パート・アルバイトの方々や雇用する事業主の皆さまに、本パッケージの内容・メリットについてご理解いただき、実際にご活用いただくことが肝要であり、厚生労働省としては、積極的に周知・広報の取組を進めている。

マス向け

本パッケージへの関心や認知を広げるため、**広く国民の目に触れる機会の多い媒体（SNS・バナー等のWeb広告、テレビCM等）**を通じた発信を行っている。
首相官邸及び厚生労働省のホームページに、本パッケージに関する特設サイトを開設。

【Web広告・テレビCM】

相談体制

労働者・事業主等からのお問い合わせをワンストップで受け付ける**「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）**を**2023（令和５）年10月より開設**。営業時間外の対応等、利便性向上を図るため、**チャットボット**を導入。

団体周知

各府省庁と連携し、**パート・アルバイトを多く雇用する業界団体（1,232団体）**に、**周知用リーフレットを提供**するとともに、**会員企業・労働者への周知協力を依頼**。
各団体のニーズに合わせて、**きめ細かいサポート**を実施。各都道府県労働局でも、同様に、**個別企業を含めた働きかけ**を実施。

【厚生労働省 特設サイト】

説明会

業界団体等と協力し、会員企業向けに、**説明会**や**団体等の会合における説明**等を実施。
事業主からの相談を受ける機会の多い**社会保険労務士**の方々に、各支援策への理解を深めていただくことを目的に、**説明会の開催や研修動画の配信等**に取り組んでいる。

拡充 キャリアアップ助成金

労働政策審議会雇用環境・均等分科会（第82回）	資料２－３から抜粋した資料を時点更新
令和７年６月24日	

令和7年度当初予算額　1,025億円（1, 106億円）※（　）内は前年度当初予算額

令和５年度実績：65,598件

労働特会			子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1　事業の目的

うち雇用環境・均等局計上分　1,020億円（1,101億円）　うち職業安定局計上分　5億円（5億円）

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」）といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

2　事業の概要・スキーム

※国（都道府県労働局）で支給事務を実施

コース名／コース内容	支給額（１人当たり）	加算措置等／加算額
正社員化支援		
正社員化コース 有期雇用労働者等を正社員転換（※） ※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を含む ➢ 正社員転換後6か月間の賃金が正社員転換前6か月間の賃金と比較して３％以上増額していることが必要	【重点支援対象者※】【左記以外】 有期→正規：80万円（60万円）　40万円（30万円） 無期→正規：40万円（30万円）　20万円（15万円） ※ a：雇入れから3年以上の有期雇用労働者 b：雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者 ①過去５年間に正規雇用労働者であった期間が１年以下 ②過去１年間に正規雇用労働者として雇用されていない c：派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定訓練修了者 ➢ 新規学卒者で雇入れから一定期間経過していない者については支給対象外 ➢ 有期雇用期間が通算５年超の者は無期雇用労働者とみなして適用 上限人数：20人	**正社員化コース** ■通常の正社員転換制度を新たに規定し転換 １事業所当たり　20万円（15万円） ■勤務地限定・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定し転換 １事業所当たり　40万円（30万円）
障害者正社員化コース 障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換	①有期→正規：　90万円（67.5万円） ②有期→無期：　45万円（　33万円） ③無期→正規：　45万円（　33万円）	
処遇改善支援		
賃金規定等改定コース 有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定を３％以上増額改定し、その規定を適用	①３％以上４％未満：　4万円（2.6万円） ②４％以上５％未満：　5万円（3.3万円） ③５％以上６％未満：6.5万円（4.3万円） ④６％以上　：　7万円（4.6万円） 上限人数：100人	**賃金規定等改定コース** ■「職務評価」の活用により実施　１事業所当たり　20万円（15万円） ■昇給制度を新たに設けた場合　１事業所当たり　20万円（15万円）
賃金規定等共通化コース 有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用	１事業所当たり　60万円（　45万円） １事業所当たり１回のみ	
賞与・退職金制度導入コース 有期雇用労働者等を対象に賞与又は退職金制度を導入し、支給又は積立てを実施	１事業所当たり　40万円（　30万円） １事業所当たり１回のみ	**賞与・退職金制度導入コース** ■両方を同時に導入した場合　１事業所当たり16.8万円（12.6万円）
年収の壁・支援強化パッケージ **社会保険適用時処遇改善コース** 短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、手当等の支給、賃上げ、労働時間の延長（週当たり４時間以上等）を実施　（R7年度末までの措置）	(1)手当等支給メニュー　50万円（37.5万円）（※） (2)労働時間延長メニュー　30万円（22.5万円） ※１～３年目までの各要件を全て満たした場合の３年間の合計額	
130万の壁対応 **短時間労働者労働時間延長支援コース** 短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、賃上げ、労働時間の延長（週当たり５時間以上等）を実施	60万円（45万円）<75万円>（※） ※１～２年目までの各要件を全て満たした場合の２年間の合計額 複数年度かけて要件を満たす場合も助成対象	

※（　）は、大企業の場合の額。＜＞は、小規模事業所の場合の額
※加算措置要件を満たした場合は、支給額＋加算額を助成。
※障害者正社員化コースについては、重度障害者の場合は、①120万円(90万円)②③60万円（45万円）となる。
※上限人数は、１年度当たりの上限。記載がないコースは上限はない。

キャリアアップ助成金の拡充（「年収130万円の壁」への対応）

労働政策審議会雇用環境・均等分科会（第82回）	資料２－３から抜粋
令和７年６月24日	

現行の労働時間延長メニュー

	週所定労働時間の延長	賃金の増額	１人当たり助成額
①	４時間以上	－	30万円
②	３時間以上４時間未満	５％以上	
③	２時間以上３時間未満	１０％以上	
④	１時間以上２時間未満	１５％以上	

(注)・助成額は中小企業の場合。大企業の場合は３／４の額。
・取組から６ヶ月後に支給申請。
・賃金は基本給。

短時間労働者労働時間延長支援コース

【1年目】

	週所定労働時間の延長	賃金の増額	１人当たり助成額 中小企業	１人当たり助成額 小規模事業者
①	５時間以上	－	４０万円	５０万円
②	４時間以上５時間未満	５％以上		
③	３時間以上４時間未満	１０％以上		
④	２時間以上３時間未満	１５％以上		

(注)・助成額は大企業の場合は中小企業の３／４の額。
・取組から６ヶ月後に支給申請。
・賃金は基本給。
・現行のメニューからの切り替え可。複数年度かけて上記要件を満たす場合も対象。

【2年目】

	週所定労働時間の延長	賃金の増額	１人当たり助成額 中小企業	１人当たり助成額 小規模事業者
①	労働時間を更に２時間以上延長	－	２０万円	２５万円
②	－	基本給を更に５％以上増加又は昇給、賞与若しくは退職金制度の適用		

(注)・被用者保険への継続加入が必要。
・助成額は大企業の場合は中小企業の３／４の額。
・取組から１年６ヶ月後に支給申請。
（被用者保険適用後１年目と２年目で比較）
・賃金は基本給。

Ⅰ１　被用者保険の適用拡大

改正のねらい

○　**年金額の増加など、働くことで手厚い保障が受けられる方を増やします。**

○　**厚生年金や健康保険**（被用者保険）**の加入条件をよりわかりやすくシンプルにし、働く方が自分のライフスタイルに合わせて働き方を選びやすくします。**

○　**人口が減少する中で、事業所の人材確保に資する取組を進めます。**

〔短時間労働者（パート労働者など）の厚生年金等の適用要件を改正〕

撤廃
① 賃金が月額8.8万円（年収106万円相当）以上
② 週所定労働時間が20時間以上（雇用契約で判断）
③ 学生は適用対象外

段階的に撤廃
④ 51人以上の企業が適用対象

〔個人事業所の適用業種を拡大（フルタイムも含めた適用拡大）〕

常時５人以上の者を使用する事業所
- 法律で定める17業種　適用（現行どおり）
- 上記以外の業種（※）　非適用 ⇒ 適用

※農業、林業、漁業、宿泊業、飲食サービス業 等

５人未満の事業所　非適用（現行どおり）

＜2029年10月施行＞
ただし、経過措置として、施行時に存在する事業所は当面期限を定めず適用除外。

賃金要件

274　最低賃金が1,016円以上の地域では、週20時間働くと賃金要件（年額換算で約106万円）を満たすことから、全国の最低賃金が1,016円以上となることを見極めて撤廃　＜公布から３年以内の政令で定める日から施行＞

※　最低賃金の減額特例の対象者は、申出により任意加入を可能に。

企業規模の要件

より円滑な施行ができるよう、段階的に撤廃

企業規模（常勤の従業員数で判断）		実施時期
500人超	約107万人（実績値）	2016年10月
100人超		2022年10月
50人超		2024年10月
35人超	約10万人	2027年10月
20人超	約15万人	2029年10月
10人超	約20万人	2032年10月
10人以下	約25万人	2035年10月

今回改正

〔支援策〕

※　これらの措置は、適用拡大の対象となる前の事業所が、任意に短時間労働者への適用を行う場合にも活用可能とする。

被保険者への支援（就業調整を減らすための保険料調整）

適用拡大の対象となる比較的小規模な企業で働く短時間労働者に対し、社会保険料による手取り減少の緩和で、就業調整を減らし、被用者保険の持続可能性の向上につなげる観点から、３年間、保険料負担を国の定める割合（下表）に軽減できる特例的・時限的な経過措置を設ける。
（事業主が労使折半を超えて一旦負担した保険料相当額を制度的に支援）

標準報酬月額（年額換算）	8.8万（106万）	9.8万（118万）	10.4万（125万）	11万（132万）	11.8万（142万）	12.6万（151万）	13.4万（161万）
労働者の負担割合	50%→25%	50%→30%	50%→36%	50%→41%	50%→45%	50%→48%	50%

※３年目は軽減割合を半減

事業主への支援

被用者保険の適用に当たり、労働時間の延長や賃上げを通じて労働者の収入を増加させる事業主をキャリアアップ助成金により支援する措置を検討
（令和７年度中に実施、１人当たり最大75万円助成）

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応

- デフレからの脱却局面に鑑み、基礎控除の額が定額であることにより物価が上昇すると実質的な税負担が増えるという所得税の課題に対応
- 源泉徴収義務者の負担にも配慮しつつ、2025年12月の年末調整から適用

所得税の基礎控除の引上げ

- **物価動向**を勘案し最高48万円から**10万円（20%程度）引き上げ、最高58万円に。**

  ※扶養親族等の所得要件について、基礎控除と同額の 48 万円を、基礎控除の引上げを踏まえ、58 万円に。
- 低～中所得者の税負担に配慮し、**所得階層ごとに控除を最高37万円上乗せ。**

給与所得控除の最低保障額の引上げ

- **物価上昇への対応**とともに、**就業調整にも対応**
- 最低保障額を55万円から**10万円引き上げ、 65万円に。**

大学生年代の子の親への特別控除の創設

- **人手不足**の中、特に大学生のアルバイトの**就業調整**に対応
- **大学生年代（19～22歳）の親向けの特別控除の創設。**
  - ➢ **子の給与収入が、 150万円以下→63万円**
  - ➢ **子の給与収入が、 150万円超** →控除額が**段階的に逓減**

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し（2025年度改正）

2025年分所得税から適用

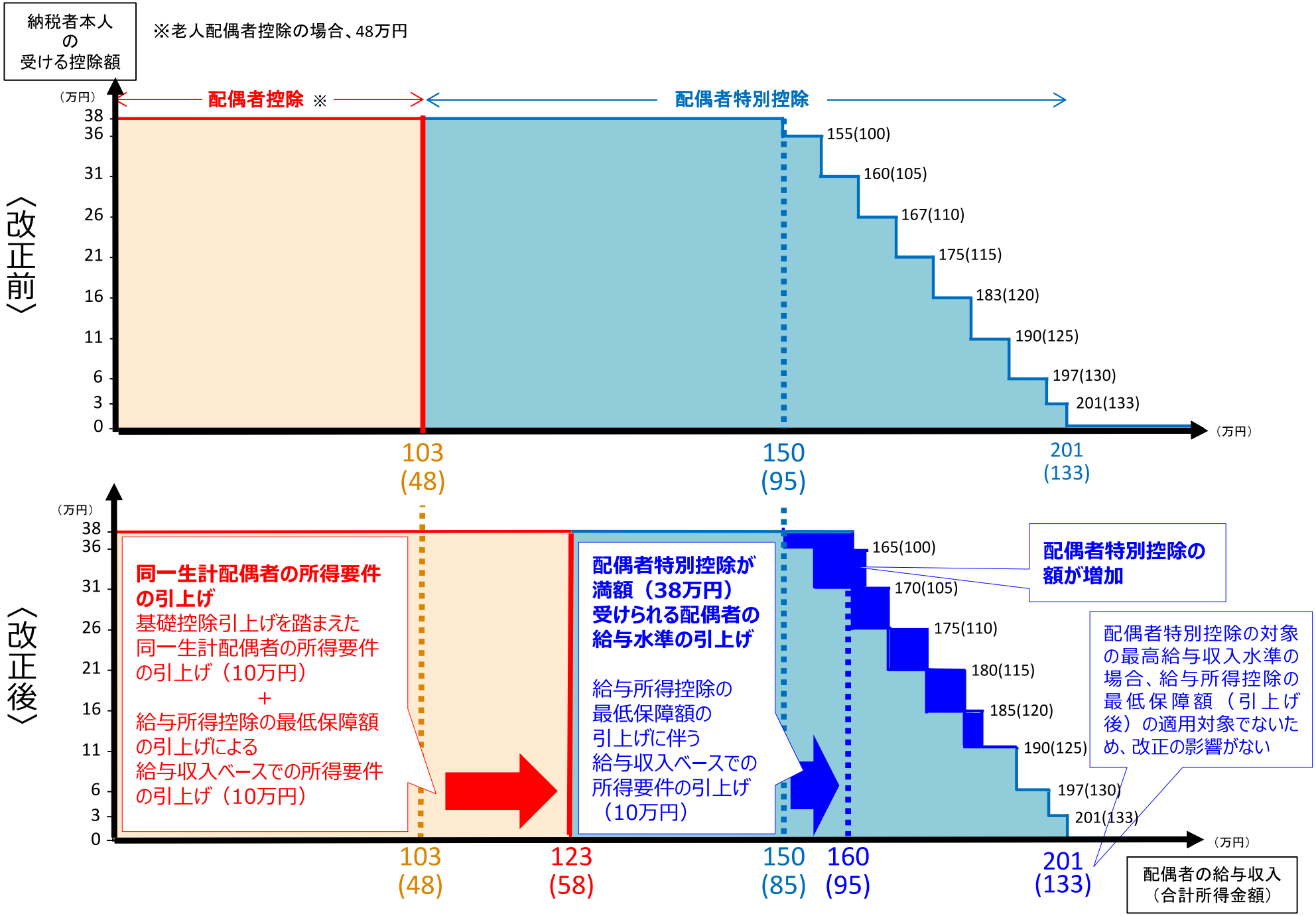

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

委員からの追加要望資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

資料5-18

消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移

○ 食料関係の消費者物価指数の対前年上昇率については、直近では持家の帰属家賃を除く総合を上回って推移している。

（単位：%）

	ウェイト（１万分比）	2024年			2025年						2024年10月～2025年６月平均
		10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	
食料	2626	3.5	4.8	6.4	7.8	7.6	7.4	6.5	6.5	7.2	6.4
生鮮食品	396	2.1	8.7	17.3	21.9	18.8	13.9	3.9	△ 0.1	1.6	9.8
生鮮食品を除く食料	2230	3.8	4.2	4.4	5.1	5.6	6.2	7.0	7.7	8.2	5.8
穀類	214	13.5	15.0	15.2	18.4	21.9	25.4	27.4	28.7	29.0	21.6
（参考）持家の帰属家賃を除く総合	8420	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）「2024年10月～2025年６月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（DBJ）

○ 日本政策投資銀行（DBJ）の融資先（227先（注））にヒアリングを実施した結果、販売量の減少や生産コストの増加など、**事業全体**で影響が発生しうるとの回答は**全体の2割**。また、**資金繰り**で影響が発生しうるとの回答は**全体の1割弱**

○ **輸送用機械（自動車業界）**に対象を絞ると、**事業全体**で影響が発生しうるとの回答が**4割**。また、**資金繰り**で影響が発生しうるとの回答が**3割弱**

（注）ヒアリングした227先：輸送用機械28先、運輸業25先、はん用・生産用・業務用機械20先、化学18先、電気機械15先、食料14先、鉄鋼7先　など

◆ ヒアリング結果

i ）全体

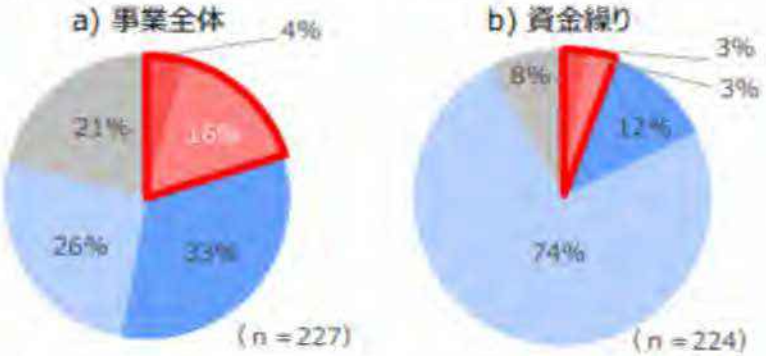

ii ）輸送用機械

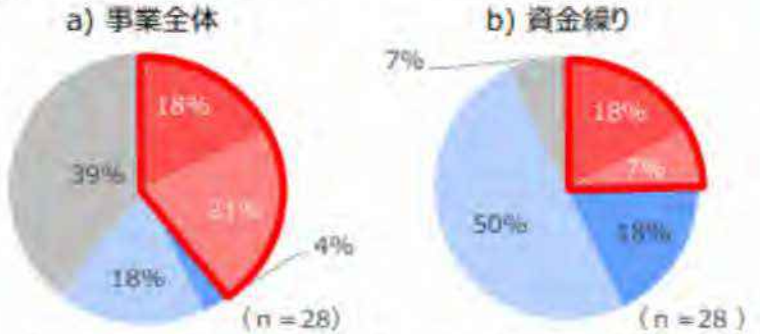

◆ 事業者の声

● 「**影響が発生しうる**」の声

- 主力の米国向け自動車の大宗を**メキシコ・日本で製造**しており、両国で**関税措置の影響を大きく受ける**。**資金繰りにも相応の影響**が出る可能性（輸送用機械）
- **為替変動の影響**を懸念。在庫が増加しないよう、販売量の落込みにあわせて**生産量を調整**。**資金繰りも長期的には影響**が出る可能性（はん用・生産用・業務用機械）
- 売上の1割弱が米国向けであり、バッテリー・電子部品事業をはじめ、**事業全体で影響を受ける可能性**。手元資金が相応にあり、当面の資金繰りに懸念なし（電気機械）
- **自動車船・コンテナ船**は米国航路もある中、**荷動き減退**による影響が出る可能性。手元資金があるため一定の耐性はあるが、**信用収縮が起きるリスク**を懸念（運輸業）
- ポジティブな要素はない。生産拠点を含め**サプライチェーンは簡単に動かせない**（輸送用機械）

● 「**影響は発生しない見込み・影響は特段なし**」の声

- 現時点で**資金計画を見直す動きはない**が、**マクロ経済の減速**により影響を受ける可能性。当面の資金繰りに懸念なし（輸送用機械）
- 今後、自動車メーカー等で業況が悪化すれば、**影響が波及してくる可能性**。当面の資金繰りに懸念なし（化学、電気機械、鉄鋼）
- 事業全体・資金繰りともに特段影響なし（輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械）

● 「**不明**」の声

- 現時点で**見通し不明**、**影響を試算中**（多数）

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（日本公庫）

○ 日本政策金融公庫・中小事業部の融資先（705先（注））に加え、同公庫・国民事業部が全国の商工会・商工会議所（277先）にヒアリングを実施した結果、製造業（自動車部品・その他）を中心として、今後、影響が発生する可能性との回答も一定程度あるが、**現時点で影響がないとの回答が多数**

（注）ヒアリングした705先：製造業（自動車部品）186先、製造業（その他）291先、卸売業・小売業 136先　など

◆ ヒアリング結果

ｉ）中小事業ヒアリング結果

ii ）国民事業ヒアリング結果

※ 商工会・商工会議所へのヒアリング

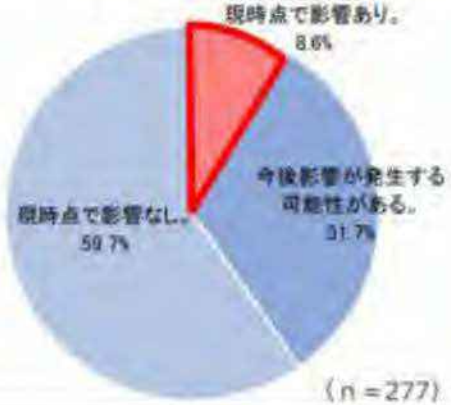

◆【公庫・中小/国民】事業者等の声

●「現時点で影響あり」の声

- **当面の発注見合わせ**の連絡が来た（東海・その他製造業）
- 5月受注分から**受注が半減**する予定（中国・自動車部品製造業）
- 下期の**生産計画が見通せなくなっている**（関東・自動車部品製造業）
- **現地生産に切り替え**る話がある（関東・その他製造業）
- **仕入れ価格の急騰や売上減少**に備えた相談があった（北海道、近畿、中国の商工会議所）

●「今後影響が発生する可能性がある」の声

- 直接の影響はないが、**米国・国内経済の悪化により、自社業績が悪化する**可能性（多数）
- **自動車販売量の減少で、自社販売に影響**があり、懸念（自動車部品その他製造業多数）
- **早ければ5月にも影響**が出てくると予想（中国・自動車部品製造業）
- 会員企業にアンケート調査をした結果、**「影響不明」が約６割**（東北・商工会議所）
- **漠然とした不安の声**のみで、具体的な相談はない（中国・商工会議所）

◆【公庫・農林】事業者の声　※ ヒアリングした30先：農業10先、畜産業10先、林業5先、漁業5先

- 生産している**茶は富裕層向け商品**であるため、購買意欲の低下は限定的と見ている（九州）
- **和牛の輸出量減少**を受けて、余剰分が国内に仕向けられると価格が低下するおそれ（近畿）
- **木材製品**は関税対象外だが、今後の動向を注視（九州）
- 米国向けに**プリ加工品を輸出しているが、関税により販売が落ち込む**とみる（九州）

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）結果（JBIC）

○ 国際協力銀行（JBIC）において**17業種に幅広くヒアリング**を実施（計165件、海外拠点についても聴取）。

- ✓ 輸出額の大きい自動車セクター含め、**関税措置の影響を精査中であり、先行きの不透明感を懸念する**業種が多数。**今後の影響次第で、資金ニーズが拡大する可能性**。
- ✓ 米国の**国家安全保障や製造業回帰の観点から、**戦略的に重要となる品目において**セクター別関税が課されるかどうかに関心**（自動車、自動車部品、半導体（含製造装置）、医薬品、電子機器（コンピューター関連、スマホ））。
- ✓ **関税の販売価格への転嫁の可否は業種によって様々**であるが、ほぼすべての業種において、**関税措置による景気低迷にともなう需要減といった二次影響を懸念**。
- ✓ **地域別**にみると、いずれの地域でも**サプライチェーンを再構築する動きはまだ見られない**が、**地産地消型のビジネスであり相対的影響が軽い**という声がある一方で、**地域をまたがる影響を懸念する声**がある。

◆業種別の主なコメント

- **自動車**：他業界に比べ**関税への関心は高い**。**関税を販売価格に上乗せするかは未定**、サプライヤーが関税を負担した場合は大きな影響。景気悪化による**販売台数減の影響を懸念**。
- **半導体**：現在は関税の対象外だが、**ユーザー（日本からの完成車）の輸出への影響は既に懸念**。
- **重工**：現時点で特段の影響はなく、民間航空機・航空エンジンは**関税の販売価格への転嫁が可能**。航空機関連は認証等があり**代替が効かず供給網の変化は見込まれない**。
- **電力関連**：一部製品は、**米国企業も海外で製造しており同条件**。**関税の価格転嫁も可能**。
- **資源開発（LNG）**：鉄鋼製品の関税が**米国での開発費用増に繋がる可能性**。インフレ・関税によるコスト上昇や、景気後退の実需への影響等から、**LNGプロジェクトへの投資判断が難しくなることを懸念**。

◆各地域別の状況（海外拠点のヒアリング）

- **ASEAN**：本邦企業からの完成車の対米輸出は多くなく、供給網組換え等の具体的な動きはまだ見えず。懸念は域内経済の低迷。自動車では日系大手企業サプライヤーよりも**下流の中堅中小現地企業の影響を懸念**。
- **中国**：**米中デカップリングを前提とした形態**（地産地消型）**に移行**しており、大宗の企業は影響軽微。中国のさらなる景気減速を懸念。
- **欧州・中東**：**域内地産地消傾向の日本企業**が多く、様子見。行き場のない**中国製品流入**による自社製品の競争力低下を懸念。**欧州メーカーの対米輸出減少**が本邦商社や部品サプライヤーに影響を与える可能性。
- **米州**：本邦企業の求める品質基準をクリアできるサプライヤー確保が難しく、**サプライチェーン見直しは困難**。関税分を米国内販売価格に転嫁することは容易でなく、体力勝負になっていく様相。

（注）全165件の内訳：国内：76、 海外：アジア（41）、欧阿中東（34）、米州（14）

金融機関への調査結果（概括）

金融庁作成資料

資金繰りや地域経済への影響

- 事業者の資金繰りについては、
  - 顧客企業から今後に向けた懸念を寄せられた金融機関は 19.7%（63／320）。
  - 顧客企業から既に影響が生じているとして相談を寄せられた金融機関は 1.3%（4／320）。
- 地域経済については、既に影響が生じているものと評価する金融機関は 0.9%（3／320）。
- 足元では、事業者の資金繰りや地域経済への具体的な影響はまだあまり見えていない中で、今後の影響を懸念する声は一定程度寄せられている。

金融機関としての対応

- 今般の動向に起因する特別な対応を実施している金融機関は 68.8%（220／320）。多くの金融機関が、相談窓口の設置や特別融資枠の取扱いといった取組を開始している。
- 中には、
  - 特別融資枠の取扱いに際して、年単位で元金据置を可能とする金融機関や、融資上限を設定しない金融機関、
  - 自動車産業を基幹産業とする地域において、自動車業界支援専担チームを活用して専門性の高い支援を実施していく方針の金融機関、

  等もあり、引き続き、地域の産業特性や顧客企業の状況に応じた積極的な取組が期待される。

- 調査報告時点：2025年4月11日（金）
- 調査対象：計320の民間金融機関（主要行等７行、地方銀行55行、第二地方銀行34行、信用金庫156金庫及び信用組合68組合）

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ　概要

令和７年４月25日
米国の関税措置に関する総合対策本部

基本方針

■米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。

■引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。

■米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

（１）相談体制の整備

■ ＪＥＴＲＯに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応

■ プッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備

■ ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

（２）影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

■ 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和

※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、５月以降適切なタイミングから、外的要因で業況悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討

■ 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化

■ 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大

■ 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等を通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況等に係る報告徴求・公表の制度を強化

■ 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設

■ 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援

■ 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー

■ 「ミカタプロジェクト」の強力な推進

- 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
- 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充

■ ６年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援

■ 納税猶予の柔軟な運用

（３）雇用維持と人材育成

■ 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援

- 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
- 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施

※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討

- 教育訓練給付の給付率引上げ（６年10月）
- 教育訓練休職給付金の創設（７年10月）
- 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

（４）国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

■ ６年度補正予算や７年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ家計の可処分所得を拡大

- 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
- 世帯当たり３万円の低所得者世帯への給付措置
- 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の期間
- ７年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
- 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）　等

※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じ国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討

■ 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す

- 夏まで毎月、政府備蓄米の放出を実施。必要ならば、更なる対応策を遅滞なく講ずることができるよう検討
- 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油５円、航空機燃料４円）を５月22日から段階的に実施
- 電力使用量の増加する７・８・９月の３か月について、電気・ガス料金支援を実施（５月中に詳細決定）

（５）産業構造の転換と競争力強化

<重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）>

■ 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進

■ ＡＩ・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施

<ＧＸ分野>

■ 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靭化を図りつつ、国内におけるＧＸ投資を促進

- 鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換の推進
- 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
- 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
- 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進　等

<医薬品分野>

■ 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化

■ バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進

<中小企業支援>

■ 下請法等改正法案の早期成立による価格転嫁対策の徹底

■ 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施

<農林水産分野>

■ 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施

<多角化・新規販路開拓>

■ 多角化や新規販路開拓（６年度補正予算等に盛り込んだグローバルサウス諸国における実証事業等への支援、ＪＥＴＲＯ等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進

諸外国の最低賃金制度（適用除外、減額措置）

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	（参考）日本
根拠法・導入年	全国最低賃金法 （1998年）	労働法典 （L3231-1以下） （1950年）	最低賃金法 （MiLoG） （2015年）	公正労働基準法 （FLSA） （1938年） ※州別最賃は各州法	最低賃金法 （1988年）	最低賃金法 （1959年）
設定方式	全国一律	全国一律	全国一律 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用	全国一律（連邦最低賃金） 地域別（州・市・郡最低賃金） ※併用	全国一律	地域別最低賃金 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用
適用除外	○高等教育のコース等での就業体験、就学義務年齢（通常16歳）に満たない労働者 等	○労働時間を把握することができない労働者 （訪問販売員などの一部）	○未成年者 （18歳未満） ○職業訓練実習生の一部 ○長期失業者の就職時 （開始から6か月） 等	【連邦最低賃金】 ○管理職、専門職等 ○小規模企業従業員 等 【州別等最低賃金】 ○州により異なる	○精神又は身体の障害により労働能力が著しく低い者や最低賃金を適用することが適当でないと認められる者に該当し、雇用労働部長官の認可を受けた者	・なし
減額措置	【全国最低賃金】 ○18～20歳：10ポンド ○16～17歳：7.55ポンド ○見習訓練生：7.55ポンド ※ 21歳以上を対象とした「全国生活賃金」より減額された最低賃金額 ※ 若年層向け（18歳以上）の額は、成人向けの額との将来的な統合が予定されている。	（未成年） ○17歳：10%減 ○16歳以下：20%減 （熟練化契約） ○年齢と学位により20～45%減 （見習訓練契約） ○年齢と契約経過年数により22～73%減	－	【連邦最低賃金】 ○20歳未満の労働者 （雇い始めから90日間は4.25ドル） ○障害者 （連邦労働省賃金・労働時間局の承認が必要） ○学生の一部 ○習慣的に月30ドルを超えるチップを得る従業員 【州別等最低賃金】 ○州等により異なる	○修習・試用期間中の者 （修習開始から３か月。１年未満の契約労働者除く）： 最低賃金額（時給額）から10%減額	【減額特例】 都道府県労働局長の許可を受けることにより減額適用。 ○精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者 ○試の使用期間中の者 ○基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受ける者のうち一定の者 ○軽易な業務に従事する者及び断続的労働に従事する者
（参考）最低賃金額	【全国生活賃金】 12.21ポンド ※2025年４月１日発効 ※成人向け「全国生活賃金」の額	11.88ユーロ ※2024年11月1日発効	12.82ユーロ ※2025年1月1日発効	7.25ドル ※2009年7月24日発効	10030ウォン ※2025年1月1日発効	1055円 ※全国加重平均 ※2024年10～11月発効

欧州連合（ＥＵ）の最低賃金に関する指令（2022年10月成立）

最低賃金制度や労働協約を通じて設定される賃金の最低基準について、各加盟国の慣行を尊重しつつ、適正な水準の目安となる指標の設定や、水準の決定などにおける労使の参加、また労働協約や法定最低賃金による保護の状況に関するデータの収集・報告などを求めることで、水準の引き上げや適用拡大に向けた取り組みの促進をはかる内容

【労使交渉を通じた賃金決定を重視】

労使交渉を通じた賃金決定を重視する方針を明確に示している(4条)。

【賃金の中央値の60%などを目安に】

法定最低賃金制度を有する加盟国は、最低賃金額の設定・改定手続きの確立とともに、適切な水準への設定・改定のための基準を設定しなければならない(5条)。基準は、各国の慣行(法定、専門機関による決定あるいは三者合意など)に基づいて設定することができるが、少なくとも、a)最賃額の購買力(生活費を考慮)、b)一般的な賃金水準や分配の状況、c)賃金上昇率、d)長期的な生産性の水準・動向、の各要素を含まなければならない。このほか、物価による自動調整メカニズムを併用することも可能だ(適用すると額が減少する場合を除く)。また、各国には適正さを評価するための目安となる額を設定することが求められる。指令は、使用可能な指標として、統計上の税引き前賃金の中央値の60%、平均値の50%、その他各国で使用している目安となる額などを挙げている。

各国は、少なくとも2年に1度(物価連動型を採用している場合は4年に1度)の最低賃金額の改定のほか、制度を所管する組織に対して各種の提言を行う専門機関を設置することが求められる。加えて、異なるグループ毎の最低賃金額の設定や、一部の労働者に減額を適用する場合、それらが差別的でないことや、目的に照らして相応でなければならない(6条)。

【労使の参加】

意思決定プロセス全般で労使参加を得るための措置を講じなければならない(7条)。また、労働基準監督官または最低賃金制度の執行機関による管理・検査、等に取り組むことを求めている(8条)。

【保護状況に関するデータ収集・報告】

各国には最低賃金(法定最低賃金及び労働協約による最低基準)による保護状況に関するデータ収集のための措置を講じ、収集したデータや情報を、2年毎に欧州委に報告することが義務付けられる(10条)。

出典：（独）労働政策研究・研修機構のHPより作成

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

○ EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の６割や平均値の５割を参照指標として加盟国に示されている。

○ 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

（単位：%）

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計（一般＋短時間）	一般労働者	常用労働者計（一般＋短時間）
所定内給与額＋特別給与額	41.5	47.2	49.4	59.2
所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額	40.9	46.5	48.4	57.9
（参考）所定内給与額	50.9	55.7	59.1	67.3

（注１）令和６年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。５人以上事業所の常用労働者が対象。
（注２）それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2024年秋に改定した各都道府県の最低賃金額との比率を算出。
（注３）時給換算に当たっては、
「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内給与額は、所定内実労働時間(/月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額／12を、所定内実労働時間数(/月)＋超過実労働時間数(/月)で除し、
「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額／12を、所定内実労働時間(/月)＋超過実労働時間(/月)で除し、
「所定内給与額」は、所定内実労働時間(/月)で除している。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○　労働分配率は直近では低下しているが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

（単位：％）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	参考：母集団数（単位：社）
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	2,991,782
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	900,784
	〃　10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	4,688
	〃　１億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	26,151
	〃　1,000万円～１億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	869,945
	〃　1,000万円未満	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	2,090,998

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）１　金融業、保険業を除く全産業。

２　「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

３　各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。

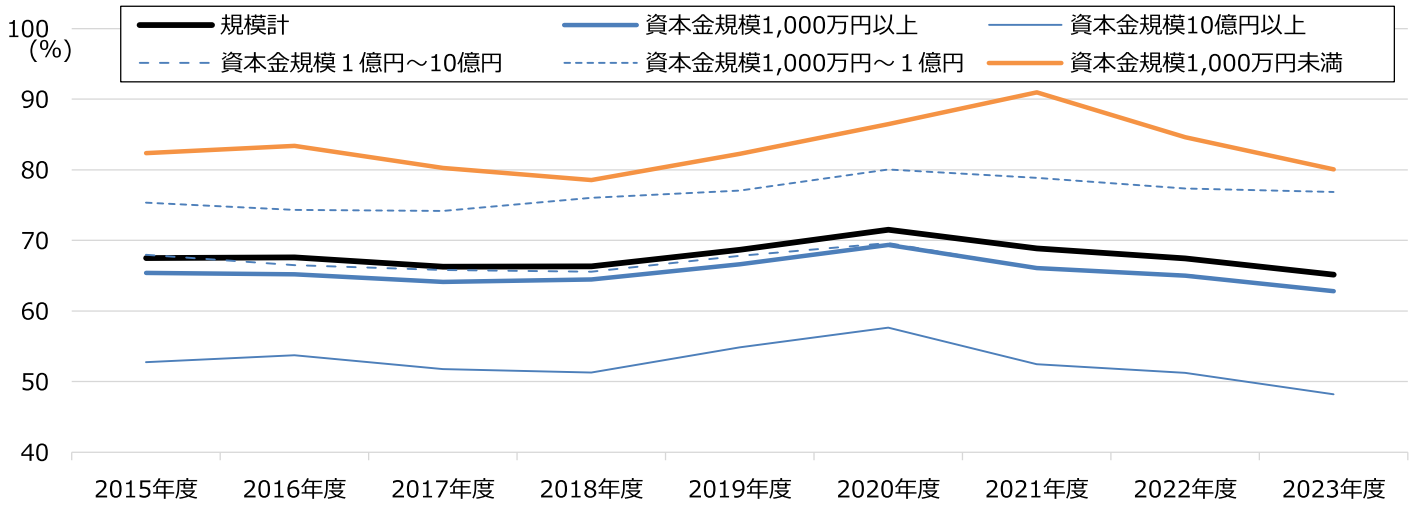

最賃近傍雇用者構成比（2024年）

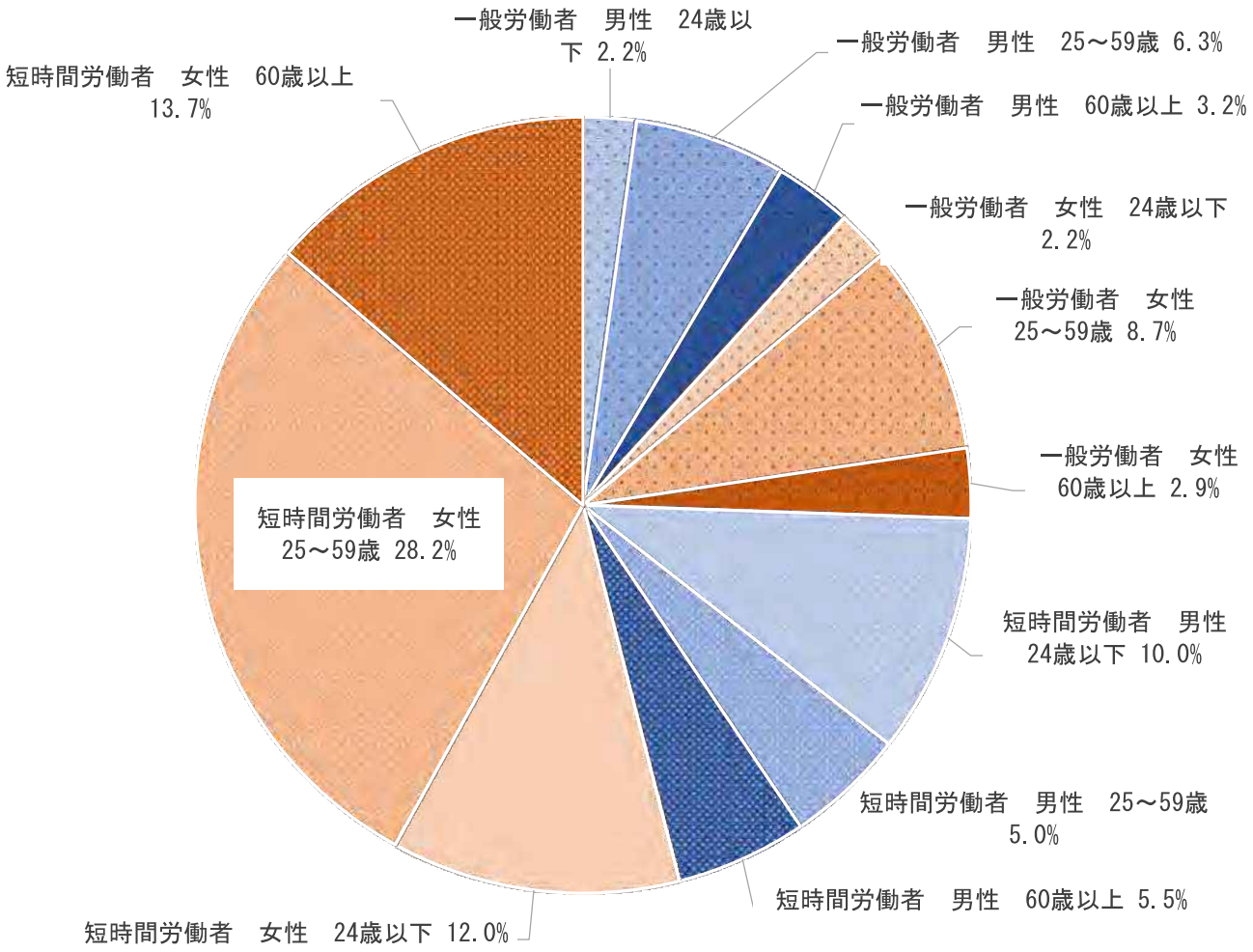

（資料出所）厚生労働省「令和６年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．「最賃近傍雇用者構成比」は、2024年６月の１時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者（ここでは、「最賃近傍雇用者」という。）の就業形態、男女、年齢階級別の構成比。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

就業形態、男女、年齢階級別影響率と労働者構成比（2024年）

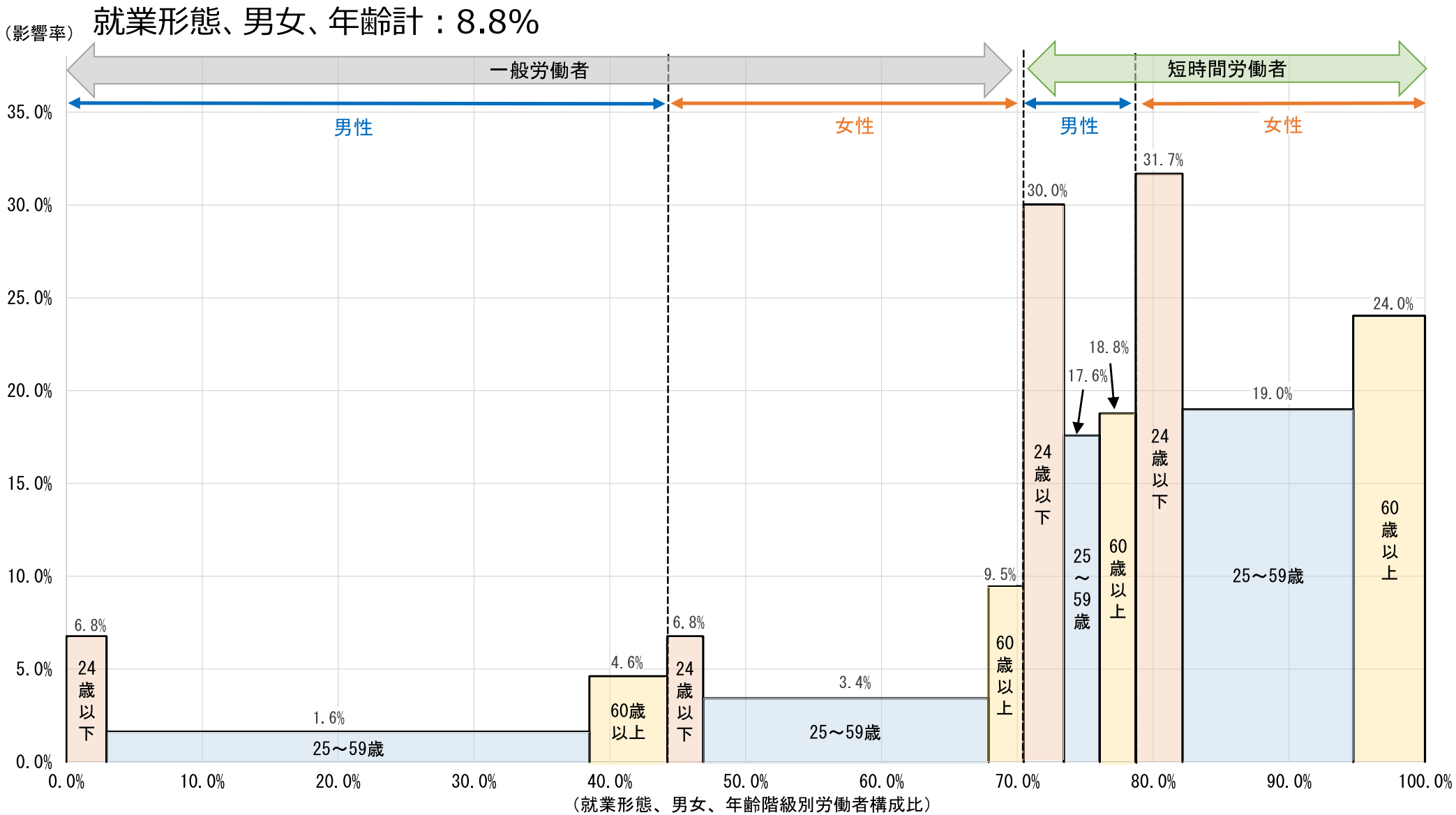

（資料出所）厚生労働省「令和６年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。

２．縦軸の「影響率」は、2024年６月の１時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

３．横軸の「就業形態、男女、年齢階級別労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。

４．各区分の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（就業形態、男女、年齢階級計の常用労働者に占める比率）を示している。

産業（大分類）別影響率と労働者構成比（2024年）

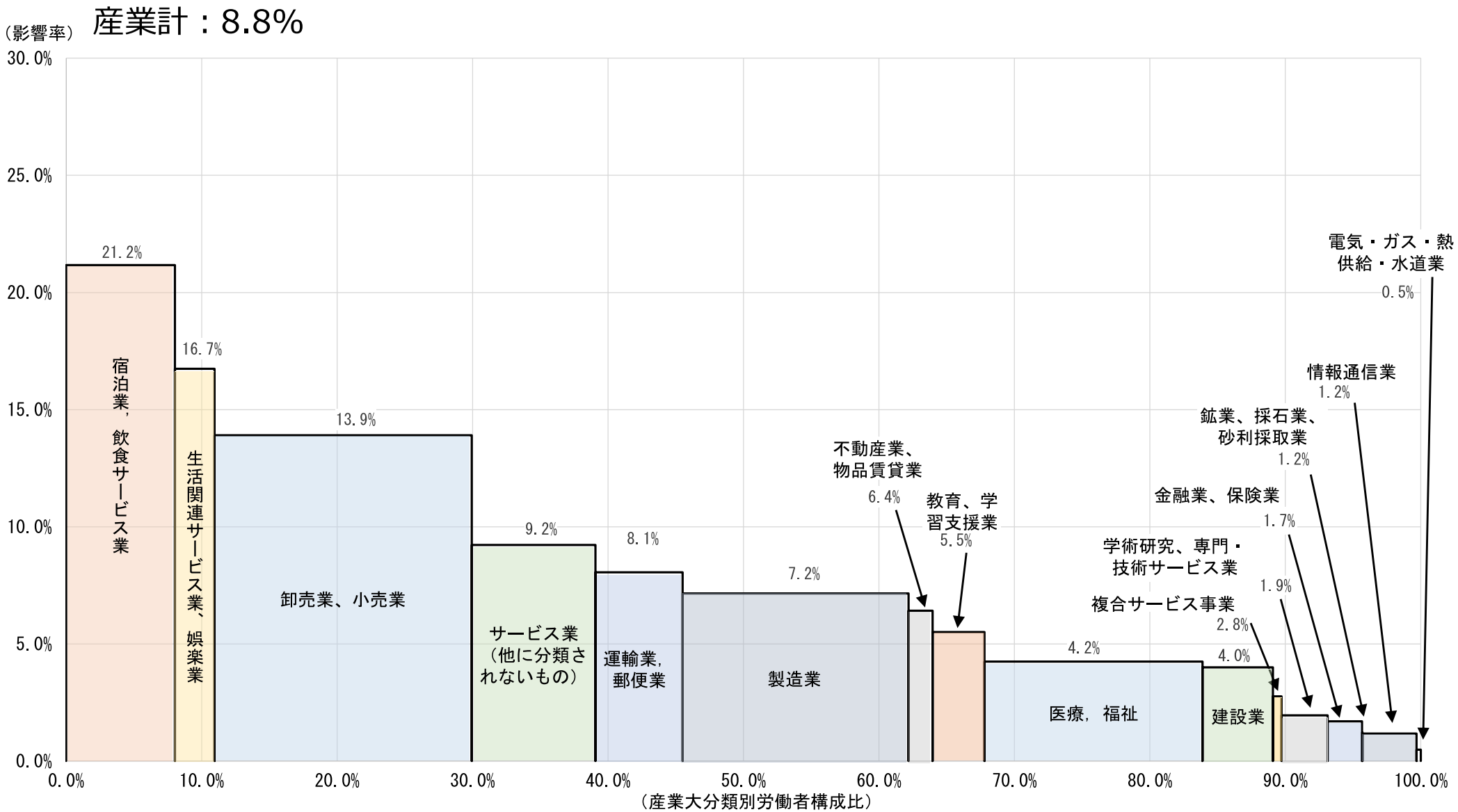

（資料出所）厚生労働省「令和６年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．縦軸の「影響率」は、2024年６月の１時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．横軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。
４．各産業の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（一般労働者）

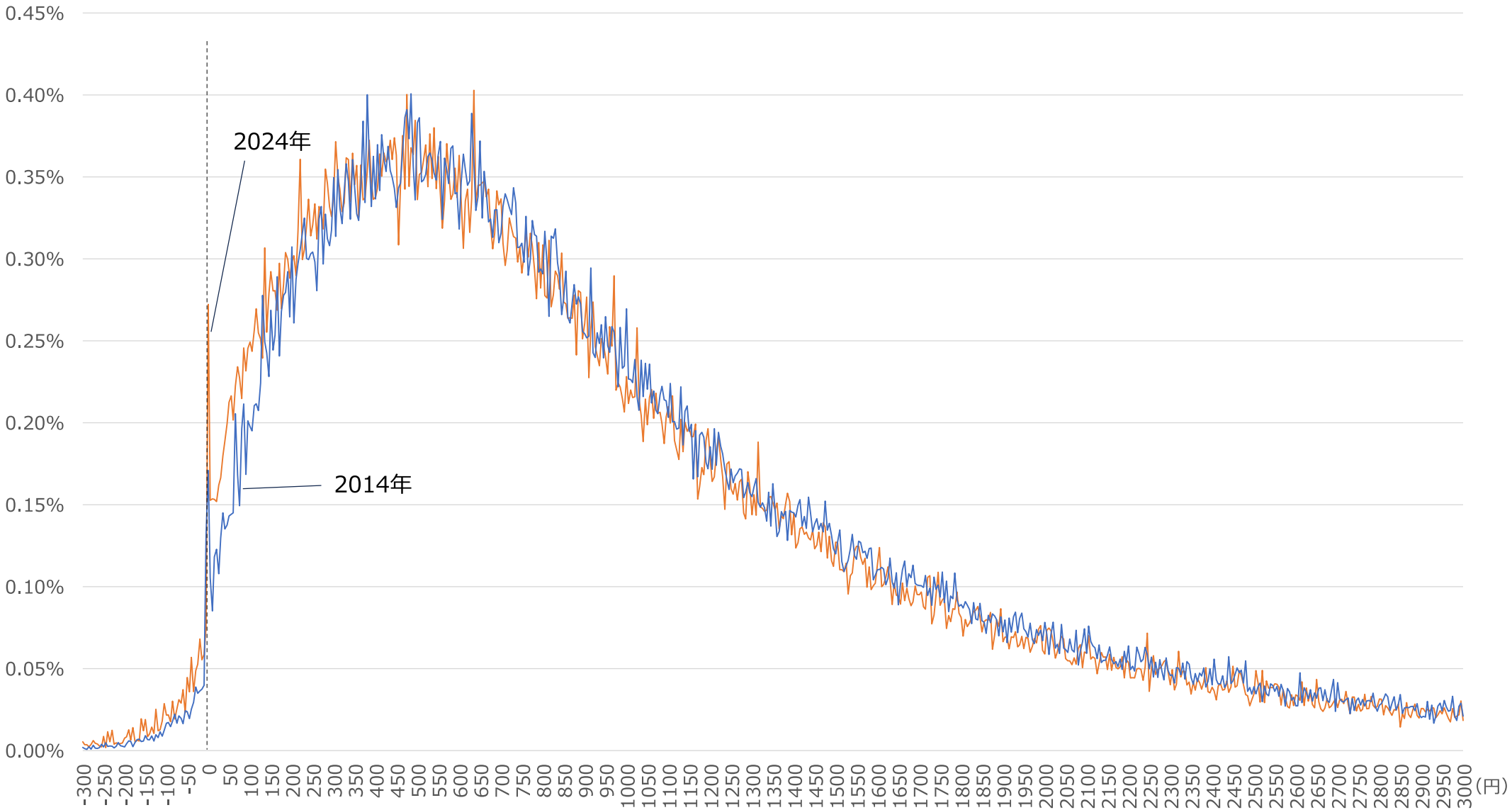

（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。

２．１時間当たりの所定内給与額は、６月の所定内給与額を６月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

３．上記２の１時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の５円単位の分布。

４．2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（短時間労働者）

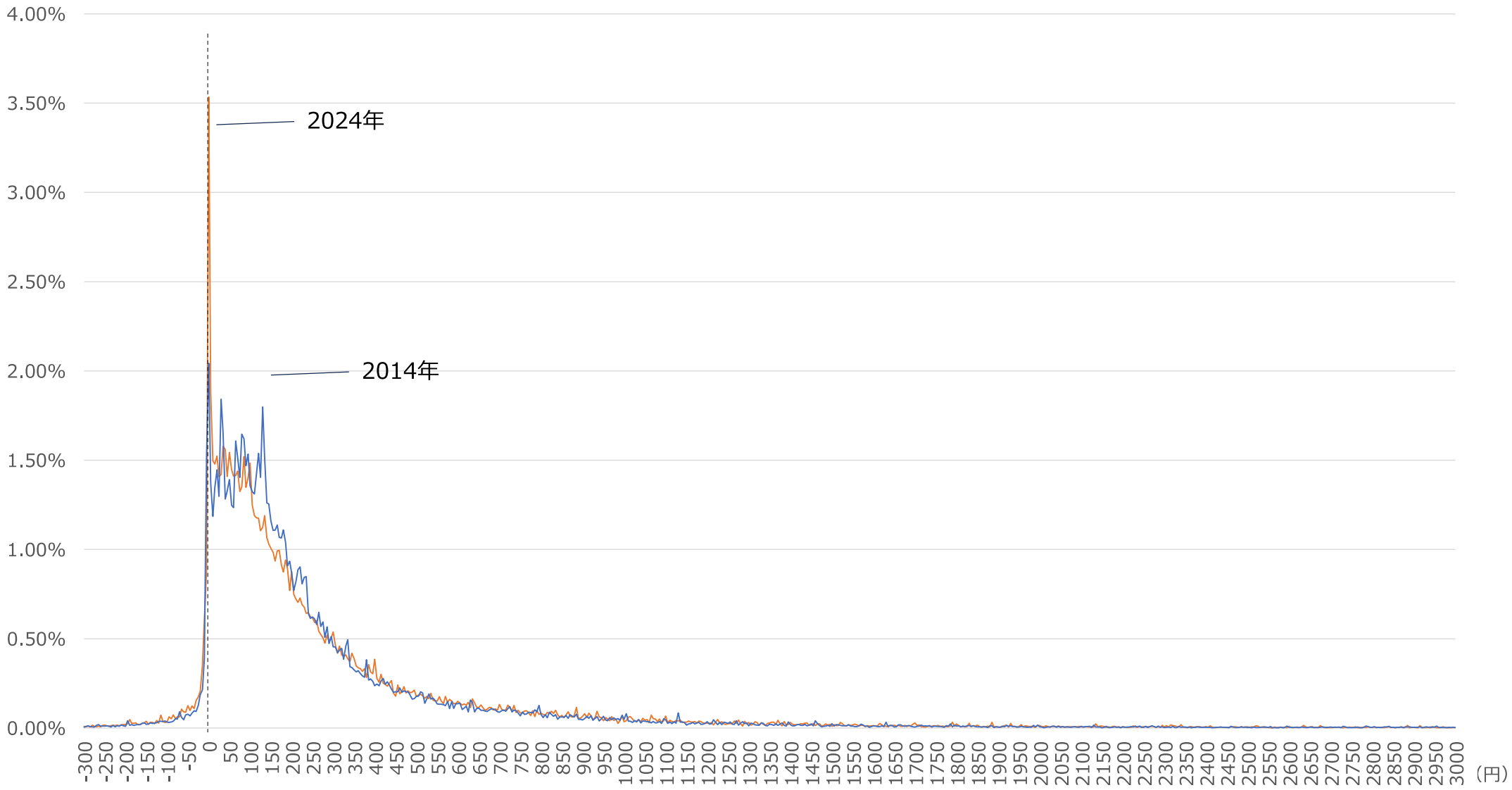

（資料出所）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）１．常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が５～９人で企業全体の常用労働者数も５～９人である民営事業所の数値。
２．１時間当たりの所定内給与額は、６月の所定内給与額を６月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。
３．上記２の１時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の５円単位の分布。
４．2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

資料No.6

業務改善助成金利用状況

中小企業事業主が事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備・コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成するもの。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	7	72	98	270	332